

令和3年

第9回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和3年12月7日(火) 開 会

至 令和3年12月21日(火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

|                   |     |
|-------------------|-----|
| ◎ 第9回定例会          |     |
| ○ 招集告示            | 1   |
| ○ 上程案件処理結果        | 2   |
| ○ 応招議員名簿          | 6   |
| ○ 12月7日(議事日程第1号)  | 7   |
| ○ 会期及び日程          | 9   |
| 会議録署名議員の指名について    | 12  |
| 会期を定めることについて      | 12  |
| 議案審議              | 13  |
| ○ 12月8日(議事日程第2号)  | 17  |
| 議案審議              | 23  |
| ○ 12月14日(議事日程第3号) | 69  |
| 一般質問              | 112 |
| 我如古 三 雄 君         | 112 |
| 下 地 信 男 君         | 122 |
| 砂 川 和 也 君         | 134 |
| 前 里 光 健 君         | 145 |
| 仲 間 誉 人 君         | 157 |
| ○ 12月15日(議事日程第4号) | 167 |
| 一般質問              | 169 |
| 下 地 茜 君           | 169 |
| 狩 俣 勝 成 君         | 180 |
| 狩 俣 政 作 君         | 190 |
| 下 地 信 広 君         | 202 |
| 池 城 健 君           | 213 |
| ○ 12月16日(議事日程第5号) | 223 |
| 一般質問              | 225 |
| 西 里 芳 明 君         | 225 |
| 山 下 誠 君           | 233 |
| 久 貝 美 奈 子 君       | 244 |
| 平 良 和 彦 君         | 255 |
| ○ 12月17日(議事日程第6号) | 267 |
| 一般質問              | 270 |
| 富 浜 靖 雄 君         | 270 |

|                  |     |
|------------------|-----|
| 長崎富夫君            | 280 |
| 友利光徳君            | 291 |
| 上里樹君             | 302 |
| ○12月20日(議事日程第7号) | 315 |
| 一般質問             | 318 |
| 新里匠君             | 318 |
| 栗国恒広君            | 330 |
| 平良敏夫君            | 343 |
| 山里雅彦君            | 355 |
| 議案審議             | 367 |
| ○12月21日(議事日程第8号) | 371 |
| 議案審議             | 381 |

宮古島市告示第156号

令和3年第9回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和3年11月30日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和3年12月7日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

| 議案番号        | 件 名                                 | 提 案 者 | 提出月日          | 処理月日           | 結 果  |
|-------------|-------------------------------------|-------|---------------|----------------|------|
| 議案<br>第94号  | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第7号) <sup>8</sup> | 市 長   | 令和3年<br>12月7日 | 令和3年<br>12月21日 | 原案可決 |
| 議案<br>第95号  | 令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)      | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第96号  | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)          | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第97号  | 令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)          | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第98号  | 令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)       | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第99号  | 令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号) | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第100号 | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)      | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第101号 | 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)            | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第102号 | 令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第2号)         | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第103号 | 令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)        | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第104号 | 令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)        | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第105号 | エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について        | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第106号 | 宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について               | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第107号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について               | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第108号 | 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について         | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第109号 | 宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について          | 〃     | 〃             | 〃              | 〃    |

| 議案番号        | 件名   | 提案者   | 提出月日           | 処理月日           | 結果   |
|-------------|--|---|----------------|----------------|------|
| 議案<br>第110号 | 下地玄信育英基金条例の制定について                                | 市長  | 令和3年<br>12月7日  | 令和3年<br>12月21日 | 原案可決 |
| 議案<br>第111号 | 宮古島市立図書館条例の一部改正について                              | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第112号 | 宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について                           | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第113号 | 宮古島市道路台帳等作成業務について                                | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第114号 | 伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について                  | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第115号 | 財産の無償譲渡について                                      | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第116号 | あらたに生じた土地の確認について                                 | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第117号 | 字の区域への編入について                                     | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第118号 | 市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更について                     | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第119号 | 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について                      | 〃   | 〃              | 〃              | 〃    |
| 議案<br>第120号 | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第 <del>8</del> <sup>7</sup> 号) | 〃   | 令和3年<br>12月8日  | 令和3年<br>12月8日  | 〃    |
| 議案<br>第121号 | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)                           | 〃   | 令和3年<br>12月20日 | 令和3年<br>12月21日 | 〃    |
| 陳情書<br>第29号 | 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について（依頼）                    | 沖縄県那覇市旭町116番地37（自治会館5階）<br>沖縄県離島振興市町村議会議長会<br>会長<br>渡久地政雄 | 令和3年<br>12月7日  | 〃              | 採 択  |

| 議案番号         | 件名                                    | 提案者  | 提出月日           | 処理月日           | 結果  |
|--------------|---------------------------------------|--|----------------|----------------|---|
| 陳情書<br>第30号  | ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める<br>意見書採択のお願い    | 東京都文京<br>区後楽2-3-8<br>第六松屋ビ<br>ル401号室<br>ウイグルを<br>応援する全<br>国地方議員<br>の会<br>会長<br>丸山 治章 | 令和3年<br>12月7日  | 令和3年<br>12月21日 | 採 択   |
| 陳情書<br>第31号  | 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請す<br>ることを求める陳情    | 沖縄県那覇<br>市泊1-28-3<br>沖縄戦遺骨<br>収集ボラン<br>ティア「ガ<br>マフヤー」<br>代表<br>具志堅隆松                 | 〃              | 〃              | 継続審査  |
| 意見書案<br>第15号 | 離島振興法の改正・延長を求める意見書                    | 総務財政<br>委員会  | 令和3年<br>12月21日 | 〃              | 原案可決  |
| 意見書案<br>第16号 | 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調<br>査及び抗議を求める意見書 | 〃  | 〃              | 〃              | 〃   |
| 選挙<br>第4号    | 宮古島市選挙管理委員会委員の選挙                      |  | 〃              | 〃              | 当選人<br>仲間正人<br>友利雅巳<br>西里正博<br>渡真利朗男                                    |
| 選挙<br>第5号    | 宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙                     |  | 〃              | 〃              | 当選人<br>順位第1位<br>下地信輔<br>順位第2位<br>亀濱正博<br>順位第3位<br>宮國恵良<br>順位第4位<br>池村浩一 |

| 議案番号        | 件名        | 提案者 | 提出月日           | 処理月日           | 結果 |
|-------------|-----------|-----|----------------|----------------|----|
| 派遣<br>第 1 号 | 議員の派遣について |     | 令和3年<br>12月21日 | 令和3年<br>12月21日 | 派遣 |

※ 議案第120号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の先議について

議案第120号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）については、国が進める子育て世帯等臨時特別支援事業において、本市対象者への年内給付を進めるとともに、小笠原諸島福岡ノ場の海底火山由来の軽石漂着問題への対応を迅速に行う必要があることから、追加提案の上先議され、採決の結果原案のとおり可決されました。

※ 議決事件の字句及び数字等の整理について

議案第120号を先議したことに伴い、議案第94号及び議案第120号に係る条項、字句、数字その他の整理を議会の議決により議長に委任されたため、議長において、議案第94号「宮古島市一般会計補正予算（第7号）」から「宮古島市一般会計補正予算（第8号）」に、議案第120号を「宮古島市一般会計補正予算（第8号）」から「宮古島市一般会計補正予算（第7号）」に整理しました。

開会日（令和3年12月7日）に応招した議員

|   |   |     |   |   |   |   |   |   |
|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|
| 久 | 貝 | 美奈子 | 君 | 平 | 良 | 和 | 彦 | 君 |
| 下 | 地 |     | 茜 | 下 | 地 | 信 | 広 | 〃 |
| 砂 | 川 | 和   | 也 | 我 | 如 | 古 | 三 | 雄 |
| 狩 | 俣 | 勝   | 成 | 前 | 里 | 光 | 健 | 〃 |
| 富 | 浜 | 靖   | 雄 | 西 | 里 | 芳 | 明 | 〃 |
| 下 | 地 | 信   | 男 | 長 | 崎 | 富 | 夫 | 〃 |
| 新 | 里 |     | 匠 | 友 | 利 | 光 | 徳 | 〃 |
| 狩 | 俣 | 政   | 作 | 上 | 里 |   | 樹 | 〃 |
| 山 | 下 |     | 誠 | 栗 | 国 | 恒 | 広 | 〃 |
| 池 | 城 |     | 健 | 上 | 地 | 廣 | 敏 | 〃 |
| 上 | 地 | 堅   | 司 | 平 | 良 | 敏 | 夫 | 〃 |
| 仲 | 間 | 誉   | 人 | 山 | 里 | 雅 | 彦 | 〃 |

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

令和3年12月7日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第 94 号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第 95 号 令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第 96 号 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第 97 号 令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第 98 号 令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第 99 号 令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）  
（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第100号 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第101号 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第102号 令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第103号 令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第104号 令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第105号 エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について  
（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第106号 宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第107号 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第108号 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について  
（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第109号 宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第110号 下地玄信育英基金条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第111号 宮古島市立図書館条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第112号 宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第113号 宮古島市道路台帳等作成業務について（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第114号 伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について  
（ 〃 ）

|         |             |                                |        |
|---------|-------------|--------------------------------|--------|
| 日程第 2 4 | 議案第 1 1 5 号 | 財産の無償譲渡について                    | (市長提出) |
| 〃 第 2 5 | 〃 第 1 1 6 号 | あらたに生じた土地の確認について               | ( 〃 )  |
| 〃 第 2 6 | 〃 第 1 1 7 号 | 字の区域への編入について                   | ( 〃 )  |
| 〃 第 2 7 | 〃 第 1 1 8 号 | 市営土地改良事業 (農用地保全) 仲原地区の計画変更について | ( 〃 )  |
| 〃 第 2 8 | 〃 第 1 1 9 号 | 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について    | ( 〃 )  |

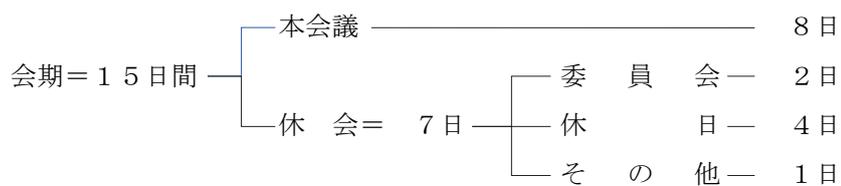
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

令和3年12月7日（火）午前10時開会

| 月 日    | 曜日 | 種 別 | 日 程                               | 摘 要   |
|--------|----|-----|-----------------------------------|-------|
| 12月 7日 | 火  | 本会議 | 会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>議案上程、説明、聴取 | 開 会   |
| 12月 8日 | 水  | 〃   | 議案に対する質疑（付託）                      |       |
| 12月 9日 | 木  | 休 会 | 委員会                               | 通告締切  |
| 12月10日 | 金  | 〃   | 〃                                 |       |
| 12月11日 | 土  | 〃   |                                   |       |
| 12月12日 | 日  | 〃   |                                   |       |
| 12月13日 | 月  | 〃   |                                   | 報告書作成 |
| 12月14日 | 火  | 本会議 | 一般質問                              |       |
| 12月15日 | 水  | 〃   | 〃                                 |       |
| 12月16日 | 木  | 〃   | 〃                                 |       |
| 12月17日 | 金  | 〃   | 〃                                 |       |
| 12月18日 | 土  | 休 会 |                                   |       |
| 12月19日 | 日  | 〃   |                                   |       |
| 12月20日 | 月  | 本会議 | 一般質問                              |       |
| 12月21日 | 火  | 〃   | 委員長報告、質疑、討論、表決                    | 閉 会   |



令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月7日（火）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前10時20分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 上下水道部長 | 兼島方昭君  |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 会計管理者  | 與那覇勝重〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 消防長    | 羽地淳〃   |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 企画調整課長 | 石川博幸〃  |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 総務課長   | 砂川勤〃   |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 財政課長   | 国仲英樹〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育長    | 大城裕子〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 教育部長   | 上地昭人〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 生涯学習部長 | 楚南幸哉〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  |        |        |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和3年12月7日（火）

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>9月定例会終了後、陳情書5件を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。</p>   |
|        | <p>令和3年第7回宮古島市議会定例会（9月）で議決した「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」外2件については9月22日付で、第8回宮古島市議会臨時会で議決した「海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書」については11月22日付で関係機関へ送付した。</p>  |
|        | <p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から令和3年9月分の例月出納検査結果報告があった。</p>  |
| 11月26日 | <p>J A宮古地区本部で開催された「宮古島市畜産共進会表彰式」に出席し、祝辞を述べた。</p>   |
| 11月30日 | <p>座喜味一幸市長から、令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p> <p>宮古島市伝統工芸センターで執り行われた「稲石祭」に出席し、挨拶を述べた。</p>  |
| 12月 2日 | <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月7日から12月21日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>同委員会では、令和4年2月18日に那覇市で開催予定の沖縄県離島振興市町村議会議員、事務局職員研修会についても諮問され、「議員の派遣について」を議題とし、12月21日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では任期満了に伴う「宮古島市選挙管理委員会委員及び補充員選挙」の方法について協議した結果、最終本会議において議長指名による指名推選の方法により処理することと決した。</p> <p>同協議会では、座喜味一幸市長から依頼のあった「宮古島市都市計画審議会委員の推薦について」は3常任委員会（予算決算委員会を除く）よりそれぞれ1名を推薦することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和3年第9回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月定例会終了後、陳情書5件を受理し、そのうち3件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

11月30日、座喜味一幸市長から令和3年第9回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

12月2日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月7日から12月21日までの15日間とするのが適当であると決しました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による提出議案事前説明がされたほか、任期満了に伴う宮古島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法について協議した結果、最終本会議において議長指名による指名推選の方法により処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において平良敏夫君及び上地堅司君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日12月7日から12月21日までの15日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月7日から12月21日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により12月9日、12月10日、13日の計3日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第94号から日程第28、議案第119号までの計26件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

令和3年第9回宮古島市議会定例会提出議案についてご説明を申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案11件、条例議案7件、議決議案8件の合計26件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）。今回の補正は、17億2,126万2,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ414億7,774万3,000円と定めてあります。

議案第95号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正は、45万4,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億5,837万7,000円と定めてあります。

議案第96号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）についてです。今回の補正は、7,083万9,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,585万8,000円と定めてあります。

議案第97号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正は、6,920万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億71万6,000円と定めてあります。

議案第98号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてです。今回の補正は、133万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,127万2,000円と定めてあります。

議案第99号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）についてです。今回の補正は、294万8,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,413万6,000円と定めてあります。

議案第100号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正は、17万1,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,350万7,000円と定めてあります。

議案第101号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）についてです。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに275万円の増、資本的支出で2,649万9,000円の増の補正を行っております。そのほか、債務負担行為の設定を行っております。

議案第102号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに1,862万3,000円の増の補正を行っております。そのほか、債務負担行為の補正を行っております。

議案第103号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正は、収益的収入及び支出とともに143万円の増の補正を行っております。そのほか、債務負担行為の補正を行っております。

議案第104号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてです。今回の補正は、収益的支出で131万2,000円の増の補正を行っております。そのほか、債務負担行為の補正を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第105号、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正についてです。地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、エコアイランド宮古島推進計画検討委員会を設置するとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第106号、宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正についてです。本条例における施設はプールと附属施設のことであり、ビーチが含まれるという誤解を招く現在の施設名を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第107号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正についてです。出産育児一時金の支給額の見直しに関する健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第108号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてです。令和4年4月診療分より子ども医療費の通院に係る助成対象を就学前から中学校卒業までに拡大することに伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第109号、宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定についてです。宮古島市平良港総合物流センターを新たに設置するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定についてです。現職教職員の大学院への入学金及び奨学金給付事業に下地玄信育英基金を活用するには、条例の全部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第111号、宮古島市立図書館条例の一部改正についてです。宮古島市個別施設計画で図書館機能の廃止が決定された宮古島市立図書館城辺分館の民間利用を促進するためには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についてです。宮古島市過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第113号、宮古島市道路台帳等作成業務についてです。宮古島市道路台帳等作成業務契約については、宮古市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約についてです。伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第115号、財産の無償譲渡についてです。財産を無償譲渡することについて地方自治法第96条第1項

第6号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第116号、あらたに生じた土地の確認についてです。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、確認するには、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第117号、字の区域への編入についてです。公有水面埋立事業により、本市の区域内に新たに土地が生じたので、宮古島市平良字下里区域に編入するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第118号、市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更についてです。宮古島市仲原地区について土地改良事業（農用地保全）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第119号、沖縄県市町村総合事務組合格約の変更に関する協議についてです。沖縄県市町村総合事務組合の共同処理する事務に関する規約を変更することについて協議するには、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程はこれで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前10時20分）

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 8 日 (水)      2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

令和3年12月8日（水）午前10時開議

|       |          |                                     |        |
|-------|----------|-------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | 議案第 94 号 | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）              | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第 95 号 | 令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）      | （ 〃 ）  |
| 〃 第 3 | 〃 第 96 号 | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）          | （ 〃 ）  |
| 〃 第 4 | 〃 第 97 号 | 令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）          | （ 〃 ）  |
| 〃 第 5 | 〃 第 98 号 | 令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 6 | 〃 第 99 号 | 令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ）  |
| 〃 第 7 | 〃 第100号  | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）      | （ 〃 ）  |
| 〃 第 8 | 〃 第101号  | 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）            | （ 〃 ）  |
| 〃 第 9 | 〃 第102号  | 令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）         | （ 〃 ）  |
| 〃 第10 | 〃 第103号  | 令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）        | （ 〃 ）  |
| 〃 第11 | 〃 第104号  | 令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）        | （ 〃 ）  |
| 〃 第12 | 〃 第105号  | エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について        | （ 〃 ）  |
| 〃 第13 | 〃 第106号  | 宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第14 | 〃 第107号  | 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第15 | 〃 第108号  | 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について         | （ 〃 ）  |
| 〃 第16 | 〃 第109号  | 宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について          | （ 〃 ）  |
| 〃 第17 | 〃 第110号  | 下地玄信育英基金条例の制定について                   | （ 〃 ）  |
| 〃 第18 | 〃 第111号  | 宮古島市立図書館条例の一部改正について                 | （ 〃 ）  |
| 〃 第19 | 〃 第112号  | 宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について              | （ 〃 ）  |
| 〃 第20 | 〃 第113号  | 宮古島市道路台帳等作成業務について                   | （ 〃 ）  |
| 〃 第21 | 〃 第114号  | 伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について     | （ 〃 ）  |
| 〃 第22 | 〃 第115号  | 財産の無償譲渡について                         | （ 〃 ）  |
| 〃 第23 | 〃 第116号  | あらたに生じた土地の確認について                    | （ 〃 ）  |

- 日程第 2 4 議案第 1 1 7 号 字の区域への編入について (市長提出)
- 〃 第 2 5 〃 第 1 1 8 号 市営土地改良事業 (農用地保全) 仲原地区の計画変更について ( 〃 )
- 〃 第 2 6 〃 第 1 1 9 号 沖縄県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について ( 〃 )
- 〃 第 2 7 〃 第 1 2 0 号 令和 3 年度宮古島市一般会計補正予算 (第 8 号) ( 〃 )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和3年12月8日（水）第9回定例会

| 委員会名    | 議案番号    | 件名                                  |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 総務財政委員会 | 議案第94号  | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）              |
|         | 議案第99号  | 令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） |
|         | 議案第105号 | エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について        |
|         | 議案第106号 | 宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について               |
|         | 議案第112号 | 宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について              |
|         | 議案第119号 | 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について         |
| 文教社会委員会 | 議案第95号  | 令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）      |
|         | 議案第97号  | 令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）          |
|         | 議案第98号  | 令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）       |
|         | 議案第107号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について               |
|         | 議案第108号 | 宮古島市こども医療費助成に関する条例の一部改正について         |
|         | 議案第110号 | 下地玄信育英基金条例の制定について                   |
|         | 議案第111号 | 宮古島市立図書館条例の一部改正について                 |
|         | 議案第115号 | 財産の無償譲渡について                         |
| 経済工務委員会 | 議案第96号  | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）          |
|         | 議案第100号 | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）      |
|         | 議案第101号 | 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）            |
|         | 議案第102号 | 令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）         |
|         | 議案第103号 | 令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）        |
|         | 議案第104号 | 令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）        |
|         | 議案第109号 | 宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について          |
|         | 議案第113号 | 宮古島市道路台帳等作成業務について                   |
|         | 議案第114号 | 伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について     |
|         | 議案第116号 | あらたに生じた土地の確認について                    |
|         | 議案第117号 | 字の区域への編入について                        |
|         | 議案第118号 | 市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更について        |

議案第94号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)

歳出款項別審査委員会表

令和3年12月8日(水)第9回定例会

| 委員会名    | 款       | 項            | 頁      |
|---------|---------|--------------|--------|
| 文教社会委員会 | 2. 総務費  | 3. 戸籍住民基本台帳費 | 36     |
|         |         | 3. 民生費       | 38     |
|         | 4. 衛生費  | 2. 児童福祉費     | 39~40  |
|         |         | 3. 生活保護費     | 41     |
|         |         | 1. 保健衛生費     | 42     |
|         | 10. 教育費 | 2. 清掃費       | 43     |
|         |         | 1. 教育総務費     | 52~55  |
|         |         | 2. 小学校費      | 56     |
|         |         | 3. 中学校費      | 57     |
|         |         | 4. 幼稚園費      | 58     |
|         |         | 5. 社会教育費     | 59     |
|         |         | 6. 保健体育費     | 60     |
|         | 経済工務委員会 | 6. 農林水産業費    | 1. 農業費 |
| 2. 林業費  |         |              | 45     |
| 3. 水産業費 |         |              | 46     |
| 8. 土木費  |         | 1. 土木管理費     | 48     |
|         |         | 2. 道路橋りょう費   | 49     |
|         |         | 5. 港湾空港費     | 50     |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月8日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後4時02分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |                  |        |
|--------|--------|------------------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 上下水道部長           | 兼島方昭君  |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 会計管理者            | 與那覇勝重〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 消防長              | 羽地淳〃   |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 企画調整課長           | 石川博幸〃  |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 総務課長             | 砂川勤〃   |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 財政課長             | 国仲英樹〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育長              | 大城裕子〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 教育部長             | 上地昭人〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 生涯学習部長           | 楚南幸哉〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  | 教育部次長<br>兼教育総務課長 | 砂川朗〃   |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

## 令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和3年12月8日（水）

|        |  |
|--------|--|
| 12月 7日 | 座喜味一幸市長から、今定例会に付議すべき追加議案「議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）」の送付があった。   |
| 12月 8日 | <p>本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1から日程第26までを処理した後、「議案第120号」の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、本日の会議において、直ちに処理することと決した。</p> <p>同日、座喜味一幸市長から「議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について」の訂正の申出があり、同件の訂正方法について諮問したところ、本訂正は誤字、脱字のみであることから、正誤表により処理することと決した。</p> <p>この決定を受け、正誤表で処理する旨の通知を正誤表を添付の上、お手元に配付した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月7日、座喜味一幸市長から、今定例会に付議すべき追加議案、議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の送付がありました。

本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1から日程第26までを処理した後、議案第120号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、本日の会議において直ちに処理することと決しました。

また、同日は、座喜味一幸市長から、議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についての訂正の申出があり、同件の訂正方法について諮問したところ、本訂正は誤字、脱字のみであることから、正誤表により処理することと決しました。

この決定を受け、正誤表で処理する旨の通知を正誤表を添付の上、お手元に配付してございます。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、議案第94号から日程第26、議案第119号までの計26件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎平良敏夫君

二、三点ですね。まず、追加議案の議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）なんですけど、これの説明が欲しいんですけど、何で追加となったかという……

（「ここじゃない」の声あり）

◎平良敏夫君

これじゃないんだっけ。

◎議長（上地廣敏君）

追加議案は、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の質疑が終わった後にします。

◎平良敏夫君

なるほど。分かりました。

じゃ、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の6ページの第3表、債務負担行為補正ですけど、ペーパーレス会議システム導入・運用業務が、期間が令和4年度からとなっております

けど、ペーパーレス会議システム導入・運用業務の説明と令和4年度となっていることの説明をよろしくお願いします。

もう一つは43ページ、4款衛生費、2項清掃費、目でいうと3目し尿処理費ですね。説明の工事請負費減額補正されておりますけど、その説明をよろしくお願いします。

もう一つが56ページ、10款教育費の2項小学校費、1目学校管理費、説明で学校施設修繕事業（小学校）とありますが、この修繕費、工事請負費、その説明ですね。

次、めくって57ページ、同じように3項中学校の工事請負費がありますけど、この説明。

以上ですけど、よろしく願いいたします。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、6ページのペーパーレス会議システム導入・運用業務ということで債務負担行為の追加を行っております。これは、前々から議論されておりました議会へのタブレット端末導入を進めようということで、これは議案書等の送付の事務作業の効率化、あるいは資料が大変見やすくなる、あるいは紙書類の持ち運びに係る軽減等が期待されております。これについては来年3月定例会からの導入を目指しておまして、3月、6月定例会、現行の紙運用とタブレット運用を並行して行った後に、来年9月定例会からタブレットのみでの運用に移行していきたいというふうに考えております。令和4年度からということになっておりますけども、一応今年度の予算のほうで契約のほうは進めていきたいというふうに考えております。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のページにしますと43ページになります。3目し尿処理費の14節工事請負費の3億260万円の件についてでございます。本市では、伊良部佐和田地区で計画をしておりましたし尿等処理施設整備事業の計画の見直しを行いまして、新たに荷川取地区の下水道施設、浄化センターの隣接地でし尿等処理施設整備を行う計画を進めております。それに伴いまして伊良部佐和田地区での事業計画を沖縄防衛局に取下げをいたしましたので、この補正予算書にあります3億260万円の工事費については全額減額をするという補正措置でございます。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、56ページ、2項小学校費の中の14節工事請負費、まず右側に修繕費113万4,000円、これは北小学校の火災報知機の修繕でございます。

続きまして、452万円の工事請負費でございますけども、内訳としまして上野小学校教室の改修工事、南小学校教室の改修工事、狩俣小学校擁壁改修工事でございます。上野小学校と南小学校は、支援学級の増加に伴って既存の教室を間仕切りをして2つに分け、その改修をする予定となっております。狩俣小学校の擁壁につきましては、危険な破損、倒壊のおそれがある部分がございますので、それと破損部分から運動場にたまった水が民家に流れ込む状況もあるので改修が必要となっております、その改修でございます。

続きまして、57ページ、次は3項中学校費でございます。14節の工事請負費3,791万8,000円でございますけども、まず1点目に、久松中学校プールの破損部の修繕。これプールが水漏れを起こしてしまして、経年劣化による水漏れですので、これを塗装したり、亀裂の修繕を行うということで129万2,000円。続きまして、北中学校のバックネット。これも非常に老朽化しておまして、このバックネットを撤去、それ

に119万4,000円。その撤去した後にバックネットを設置しますので、これに666万3,000円。続きまして、下地中学校と北中学校の体育館、屋内運動場でございますけども、その消防施設が経年劣化により今非常に厳しい状況になっております。その改修事業としまして、下地中学校で1,970万円余、北中学校で1,030万円余の予算計上をしております。よろしく申し上げます。

◎平良敏夫君

ペーパーレスですけど、債務負担行為が令和4年からとなっているのは、令和3年の予算は計上されているんですかね、私分からないから。令和4年からとなっているから、令和3年はどうなっているかという話です。来年度から始めるという話ししていましたよね。

それともう一つ、し尿処理ですけども、これ質疑していいのかな。荷川取の計画というのは予算計上されていますか。まだだな、荷川取のほう。変更したでしょう。

◎議長（上地廣敏君）

平良敏夫議員、これ質疑ですか、確認ですか。

◎平良敏夫君

確認ですね。確認で言いました。

◎生活環境部長（友利 克君）

新たなし尿処理施設関係の予算措置についてでございます。先ほどの43ページの中で、工事請負費については全額減額をしますと。その上のほうに委託料というものがございます。これは、新たな施設の基本設計に係る事業費を委託料1,508万3,000円として補正をしますということでございますので、工事費については減額いたしますけど、基本設計費については措置をしてあるということでございます。ちなみに沖縄防衛局との協議といたしますか、提出をしてあります事業費の計画内容につきましては、基本設計費としまして事業費1,328万5,000円。それから、実施設計費について5,558万4,000円。施工費、これは工事費というふうに考えてよろしいかと思っておりますけども、工事関連費というふうに考えてよろしいかと思っておりますが、これが20億8,077万7,000円ほど。合計をいたしますと総事業費を21億4,964万5,000円を見込んで沖縄防衛局のほうには事業計画を提出をしたところでございます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

平良敏夫議員の今年度分のこのペーパーレスの予算についてでございますが、補正予算書の33ページに、2款総務費の1項総務管理費、1目一般管理費の中の13節使用料及び賃借料、右のほうに総務管理事務費、使用料及び賃借料ということで125万6,000円計上させていただいておりますが、この分がタブレット端末の2か月分の使用料という形で計上させていただいております。

◎平良敏夫君

し尿処理事業ですけど、ちょっと確認ですけど、ちょっとよく聞こえなかったんですけど、沖縄防衛局の補助金、助成金は幾らになっていますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

失礼しました。先ほど説明いたしましたのは事業費でございますので、事業費21億4,964万5,000円に対しまして補助額を、14億3,309万6,000円を事業計画として提出をしたところでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私も、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、ページにして23ページ、9款1項1目国有提供施設所在市町村助成交付金、この項の中で今回407万8,000円が補正増されております。上野野原の航空自衛隊基地、それから千代田の陸上自衛隊基地のこれ交付金でございますが、内訳を、航空自衛隊基地が幾ら、陸上自衛隊分が幾らというふうなご説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算書、23ページ、国有提供施設所在市町村助成交付金の件ですが、今の基地ごとの交付金は幾らかというふうなご質疑だと思いますが、これについては県のほうを通して我々のほうに通知が届くということになっておりまして、私たちとしてはどの施設の分が幾らの交付金に反映されているというふうなものは承知していない、情報を求めてもこれについてはお答えできないというふうな形になっておりまして、あくまでも県の交付決定通知によって予算を計上しているというのが現状でございます。

◎我如古三雄君

これは、まとめているということですか。まとめて交付されるということですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご質疑のとおり、どこの基地の分、どの施設分ということではなくて、宮古島市に対しての交付金はこれだけですよという形での通知となっております。

◎我如古三雄君

ちょっとこれ別になりますが、44ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の18節の負担金、補助及び交付金、重要野菜価格安定負担金、今回215万2,000円が補正されておりますが、内容の説明をお願いします。

それから、49ページ、8款土木費の2項道路橋りょう費、2目道路維持費、節のほうで交通安全特別交付金事業、これは標識等かと思われませんが、この説明と14節工事請負費542万3,000円、それから12節委託料の説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

農業振興事務費で重要野菜価格安定負担金についてでございます。これは、野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に生産農家への価格差補給金を交付し、生産農家の経営安定を図る制度であります。本年度造成額が215万1,414円となったことによるもので、補正となったのは例年造成額が見込めないため、当初予算では計上せず、補正予算で対応することとなっているということによるものです。

◎建設部長（大嶺弘明君）

49ページの2目道路維持費の中で、説明の中で交通安全特別交付金事業の14節工事請負費の542万3,000円ですが、これは市道上野海岸線、それから市道A—78号線は空港滑走路西側の道路ですね。この2つの路線において、区画線、白線を整備することとなっております。整備する予算の計上でございます。

それから、その下のほうの2目道路維持費の委託料632万5,000円ですが、これは伊良部103号線の調査測量設計委託業務です。この伊良部103号線は、最近申請されました伊良部大橋を渡って右手のほうのリゾー

トホテルがございまして、その前の道路、つまり伊良部103号線が冠水する状態にありますので、その冠水の解消のために測量設計を行い、その後で事業を実施していくという予定での調査測量設計の委託業務でございまして。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の5ページをお願いします。第2表、繰越明許費補正、10款教育費、3項中学校費の事業名一番下、屋内運動場屋根修繕事業（北中）8,544万2,000円、これたしか9月定例会で修繕費をマイナス4,700万円減にして、工事請負費として8,200万円計上した経緯があります。そのとき、修繕ではなくて張り替え工事にするという話をしていたんですけども、今回の事業名が修繕工事なので、この内容を教えてください。

続きまして、6ページ、第3表、債務負担行為、上から2つ目、太陽光発電システム運営・保守管理業務、10年ほどの期間があります、3億5,640万円。この業務内容を教えてください。

続きまして、34ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目財政調整基金費、24節積立金、これ一般財源から10億円ほどの積立てがありますけども、これは前年度20億円ほどの実績収支、要するに剰余金があったと思うんですけども、この一般財源に積み立てるそのパーセンテージ、割合があるのか教えてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

最初に、太陽光発電システムの保守関係ですけども、この債務負担行為につきましては現在この総合庁舎の駐車場に約1,000キロワットのソーラーパネルを設置しまして、太陽光発電で庁舎の電力に役立てていくということ、再生可能エネルギー設備の導入によりましてCO<sub>2</sub>の排出削減にもつながっていくものと思っています。この事業は民間企業との共同申請でありまして、今回環境省の補助事業11月に採択をされました。総事業費としましては7億8,150万円、環境省からの補助金が4億2,510万円、市の負担が約3億5,640万円となります。これにつきましては、1,000キロワットの電力を確保することによりまして、現在の試算ですけども、年間で236万円の経費が浮くということで、10年間債務負担行為を設定してこの民間企業と連携して取り組んでいきたいと考えております。

それから、財政調整基金ですけども、これにつきましては地方財政法のほうで繰越金の2分の1を下回らない額については基金のほうに積み上げるというふうな決まりがありますので、そのように処理を行っております。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の5ページをお願いします。第2表、繰越明許費補正の一番下の段、屋内運動場屋根修繕事業（北中）8,544万2,000円とございまして。これ狩俣政作議員おっしゃるように、当初予算で修繕ということで予算計上いたしました。しかし、現状を調査している中でどうもこの修繕ではなかなかうまくいかないということが分かりまして、去る9月定例会で修繕から減額しまして工事のほうに8,544万2,000円計上した経緯がございまして。これはあくまでも事業名でございまして、工事としては北中学校屋内運動場屋根張り替え工事という工事に出します。ただ、明許繰

越しは当初の事業名でそのまま計上されますので、ここでは修繕事業となっておりますけれども、実際の工事は屋根の全面張り替えとなりますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

◎狩俣政作君

じゃ、まず先に5ページの北中学校なんですけど、これ明許繰越しとなっておりますけども、これ工期はいつ頃なのかということと、また6ページの太陽光ですけども、これ工事がいつ始まるのかなど。駐車場にソーラーパネルを張るといふことは、屋根ができるというイメージでいいのか、来客の方が雨にぬれないような屋根を張るといふイメージなのか、その辺もお答えください。お祈ひします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

そうですね、ご質疑のとおり、屋根を張ってその上にソーラーパネルを乗せるという形で、市民にとっては雨のときに有効かなというふうにお祈ひしております。また、議決をいただいた後、今の計画では来年の1月から工事着工していきたいというふうにお祈ひしております。

◎教育部長（上地昭人君）

この屋根の張り替え工事、下地中学校、北中学校はもう既に発注を終えております。工期は、3月末となっております。ただ、現状の社会情勢が非常に不安定で、船便の遅れと資材の発注をしても搬入の遅れ等が想定されますので、今回繰越明許費の補正をさせていただいておりますけども、基本的には3月末の完成を目指して頑張っていきたいと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の歳出のほう、44ページです。6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、この中で補正減になっているものがありますので、説明お祈ひしたいと思うんですが、1つは多面的機能支払交付金、これが1,028万3,000円減になっているのと、それからその下の下のほうにある農業基盤整備促進事業、これが584万円減になっていますので、ここをお聞きしたいと思います。あわせて、同じページの同じところの農業水路等寿命化・防災減災事業、こちらは逆に4,695万円増えていますので、ここも説明をお祈ひいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず、14節工事請負費ですね。多面的機能支払交付金1,028万3,000円がなぜ減になっているかということについてですが、これは補助金の交付決定によって減額という形になっております。

それと、農業水路等長寿命化・防災減災事業、これ14節工事請負費でございますが、これについては工事の増額を県のほうに要求したところ、増額が認められて4,695万8,000円の事業費をつけることができたということで補正増という形になっております。

それと、農業基盤整備促進事業、13節委託料の件なんですけど、これは委託料となっておりますので、これは実績による減という形になっております。

◎下地 茜君

同じところをもう少しお聞きできればと思ひます。農業水路等長寿命化・防災減災事業のほうですね、県の補助がついたのかということだったので、このところのどういう内容のことをやるのかということ

ろをお聞きしたいと思います。

多面的機能支払交付金のほうは補助費が減額になったということでしたが、これは申込みがあって、それに対応するような内容の事業だったかなと思うんですけども、この申込み等が少なかったということなのか、事業自体がなくなったのか、それとも申請はしたけれども、県に認められなかったのか、その辺りも教えていただけたらと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

農業水路等長寿命化・防災減災事業の増額についてでございます。本事業で施工するパイプラインの破損が多発している中で、事業費を増額することによって破損を最小限に収めるため、当事業の予算が増額となっております。

それと、多面的機能支払交付金なんですけど、これは農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域内に農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する事業でございます。各地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会のほうへ交付している事業でございますが、これは国からの補助金の交付決定によって減額という形のものがあるということでございます。

◎下地 茜君

少しじゃページを変えまして、42ページの4款衛生費もちょっと確認させていただきたいんですが、1項保健衛生費、2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、これについて財源が書いていなかったり、あと7節報償費のほうが748万円減になっていますので、これはぱっと見て3回目を打つのかなと思ったんですけども、違うのかなという気がしますので、ここの説明もお願いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

42ページです。予防費のコロナウイルスワクチン関係です。まず、結論からいいますと、総括的な予算の増減というものはございません。あくまでもこの予防費の中で報償費を減額した上で他の項目に充てるという予算の組替えとなっております。それぞれを説明させていただきます。

まず、1節の報酬と4節の共済費は、会計年度パート任用職員の増員により、報酬及び保険料などに不足が生じるため、それぞれ増額をいたします。

3節の職員手当等は、コロナワクチン接種は当初2回の予定でございましたが、3回の接種決定を受けまして、職員の時間外勤務手当の増額が見込まれることから増額補正をいたします。

7節の報償費につきましては、このワクチン接種事業といいますのは2つ補助事業がありまして、体制確保事業と負担金事業で予算措置をそれぞれしてございました、報償費につきましては、負担金事業で賄える見込みとなったことから減額をしまして、そのほか新たに必要となった先ほどから申し上げております報償費などに予算の組替えを行うものでございます。

10節の需用費につきましては、3回目接種に向けて封筒など必要な消耗品など購入のために増額をいたします。通信運搬費につきましても、同様に3回の接種に向けて接種券の発送などのために増額をする内容となっております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川和也君

何点かまとめて質疑をさせていただきます。

議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についてのまず55ページ、(1)、自然環境の保全、イ、その対策のほうに宮古のごみ一掃運動事業とありますが、これ具体的にどのような事業か教えていただきたいと思います。

続きまして、この宮古島市過疎地域持続的発展計画の57ページ、2の産業の振興というところに、農業用廃プラスチックの処理補助金とございます。これ多分葉たばこ農家がやるビニールとかの処分費用を一部負担するということだと思うんですが、これは1農家当たり幾らとか、畑の大きさで幾らとか、そういうのがあるのかお聞きしたいと思います。

続きまして、66ページになります。8、教育の振興というところに校務支援システム事業というのがございます。校務支援システム事業というのはどのようなものかというのをお聞きしたいと思います。

続きまして、67ページ、9、集落の整備、こちらに平良、城辺、上野、下地、伊良部地区地域とございまして、資料のほうに予算額が載っているんですけども、全ての地区同じ予算額が載っているんですが、ちょっと旧市町村によって大きさもあれも違うんですが、この同じ予算の根拠というのを知りたいと思います。

あと何点かあるんですが、まとめて質疑してもよろしいでしょうか。議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約についてですが、今多目的前福運動場に屋内運動場があると思うんですが、この伊良部に新しく造るこの屋内運動場は多目的前福運動場と比較してどれくらいの大きさなのか。あと、多目的前福運動場にはトレーニングルームがあったと思うんですが、伊良部屋外運動場にもトレーニングルームとかを造るのかということをお聞きしたいと思います。

あと、議案第115号、財産の無償譲渡について、宝塚医療大学の無償譲渡について、今年の3月定例会で中央公民館を琉球リハビリステーション学院のほうに契約をしていると思うんですが、同じような内容、多少なりとも違うと思うんですが、どういう契約内容をしたかというのを、この無償譲渡について考えるのにちょっと資料として頂きたいので、この琉球リハビリステーション学院とどのような契約を結んでいて、今その琉球リハビリステーション学院のほうはどのような進捗になっているのかということをお聞かせください。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

財産の無償譲渡に関連いたしまして、砂川和也議員から琉球リハビリステーション学院についての確認のご質疑がございました。これ旧中央公民館ですね、こちらを無償で貸し付けて高等教育機関を設置することで準備を進めてきましたけれども、学校法人の智晴学園、琉球リハビリステーション学院のほうから、本来は昨年10月に学校法人の智晴学園のほうで旧中央公民館の改修工事、この基本設計に着手を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染症の急激な拡大によりまして入札等の手続に不測の日数を要したため、予算が令和3年度へ繰越しとなっております。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない中で、智晴学園が当初見込んでおりました学生募集、カリキュラムなどの事業計画を見直さざるを得ない状況が生じておりました。さらに、その後も感染症収束の見通しが立たず、事業の先行きが不透明であるということで智晴学園のほうが開校は困難というふうに判断をいたしまして、事業の廃止をしたいという届出が今年の10月に市のほうに提出をされております。宮古島市といたしましても、

事業廃止は予測不能かつ不可避な外的要因であると、やむを得ない事情があるということで判断いたしまして、事業廃止の承認をしております。財産につきましては、こちらについては宮古島市のほうに戻してもらおうということで、現在市の所有ということになっております。

◎**教育部長（上地昭人君）**

宮古島市過疎地域持続的発展計画の66ページ、校務支援システム事業についてのお尋ねでございます。これ現在、宮古島市におきましては、学校の先生方のパソコン、そして教育委員会の職員のパソコン、これを全てオンラインでつなぎまして、まずメールのやり取りから始まりまして、そして先生方が、例えば子供の通信簿のひな形、そして学籍の確認、こういったことが全てこの校務支援システムでできるようになっております。宮古島市はこの導入が非常に早く、今年の9月から3期目が運用開始しております、この過疎債を充当することによりまして、この事業が認められますと引き続き過疎債が使えるということで計上しているところでございます。この校務支援システムをフルに活用することによりまして、これからのICT化、あるいはデジタルドリル化ですね、教科書のデジタル化等々もこのシステムによってスムーズに行えるということでございますので、先生方の働き方改革にもつながっていくものだと認識してこれからも鋭意進めてまいりたいと思っております。

◎**農林水産部長（平良恵栄君）**

農業用廃プラスチックの補助金の状況についてということなのですが、これは葉たばこやハウスとかそういう資材関係、マルチ等もありますけれど、そういったプラスチック資材を適正に産業廃棄物処理場で処理したものに関して補助金の2分の1以内という形で、これ2分の1以内ですけど、予算の範囲内で補助金を交付しているという形になっております。それと、農家1戸当たり幾らかというようなことではなくて、農家おのおの処理量が違いますので、それは農家1戸当たりの実績に応じて補助金を交付しているという形になっております。

◎**建設部長（大嶺弘明君）**

議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約についてに係るご質疑でございますが、まずこの伊良部運動場の施設の規模でございますけども、建築面積が3,008.84平方メートル、延べ床面積が2,897.54平方メートルでございます、トレーニング室はあるかということですけども、トレーニング室はこの施設の中で76.80平方メートル確保してございます。

それから、前福屋内運動場とはどのように違うかといいますと、この施設は前福屋内運動場と比較しますと一回りほど大きいというような状況でございます。

◎**企画政策部長（垣花和彦君）**

議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についてのまず67ページについてです。9、集落の整備で、平良地区地域づくり支援事業、これ参考資料でも平良、城辺、上野、下地、伊良部の各地区地域の事業費が同額で計上されているのはなぜかというご質疑だったと思いますが、これは地域活性化を図る上で地域住民による自主的な地域づくり活動の支援を行うための各地域づくり協議会への補助金となっております。それを毎年同額で計上しております。

同じく55ページの宮古のごみ一掃運動事業につきましては、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

◎砂川和也君

ちょっと伊良部の屋内運動設備について、トレーニングルームも建設予定であると認識しました。こちらのほうは、一般市民の方も利用ができるのでしょうか。

あと、前福屋内運動場にもトレーニングルームがあると思うんですが、そちらのほうは今閉まっていると思うんですけど、今後利用するような考えとかあるのかをお聞きしたいと思います。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

教育委員会の前福屋内運動場のトレーニング施設についてであります。今のところは運用はしておりません。先月の臨時会のほうで屋根の修繕を補正してもらっております。それを修繕、修理してからトレーニング施設のほうも再開していきたいと考えております。

◎砂川和也君

前福屋内運動場のほうは屋根を修理すると開放予定であると。伊良部のほうは、完成すると伊良部も一般市民も利用できるのでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

トレーニングルームにつきましては、完成後は一般市民も利用できるようなシステムとなっております。

◎生活環境部長（友利 克君）

議案書の42ページと55ページに同様の似たようなものがありまして、ちょっとその確認に時間を要してしまいました。大変申し訳ございません。宮古のごみ一掃運動というところにつきましては、これにもありますとおり、非常に不法投棄ごみが宮古島は多いというような現状ございます。これまでも当然この不法投棄ごみ対策というものを実施してきているわけでございますけども、これからの新しい過疎地域持続的発展計画の中でもごみの一掃運動を展開していきたいということでもって掲載、盛り込ませていただいているところでございます。ちなみに一斉清掃運動といいますのは、ちょうどこの時期になりますけども、沖縄県がちゅら島環境美化全県一斉清掃というような事業も展開しておりますので、そういったものと併せて市民が一斉にそういう清掃活動といったものに参加できるような仕組みというものをつくっていききたいというふうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

議案第110号の下地玄信育英基金条例の制定についてであります。新旧対照表のほうの8ページで確認をしたいんですが、もともと設置、第1条になるんですけども、かなり限定されている気がするんですが、そこで文章の中に「大学院への入学を認められた本市に勤務する現職教職員」ということで、そこを限定した理由があまりちょっと分かりづらいんですけども、その説明ですね。

また、第2条のほうで「基金として積み立てる金額は、一般会計歳入歳出予算で定める」と書いてあるんですけども、これは約4,100万円ぐらいあったと思うんですね。それが一般会計から繰り入れ、要はそこからまた財源が足りなくなれば一般会計から持ってこれますよというようなことになっている。この仕組みはなぜそうしたのかということがちょっと分からないので、その説明をお願いいたします。

次に、議案第115号、財産の無償譲渡についてであります。先ほど企画政策部長の答弁で、智晴学園、琉

球リハビリテーション学院のこの中央公民館使うということで、新型コロナウイルスの影響が理由で事業廃止ということが10月に決まったということなんですけど、ちょっと驚いたんですが、それが今回もまた無償譲渡に近い案件になってしまうんですけど、こういったことがまた起こりかねないわけですよ、コロナの影響でということで。そういった部分で、この智晴学園の部分を踏まえて、このコロナ禍での影響はもう仕方ないということで済ませていくのではなくて、この件に対してもどういう対応ができるのかというのも期待度が高い上にこれ無償譲渡ということになっていきますので、途中で頓挫してしまっはいけないという考えなんですけど、その点に関して当局の見解をお願いします。

#### ◎教育部次長兼教育総務課長（砂川 朗君）

まず、議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定についてです。使途を限定しているということだというふうに理解しております。まず、下地玄信育英基金については、財源として2つの事業に充てるというふうにしております。そのうち、現職教職員の大学院への入学金、それと給付型の奨学金を新たに設けるということで、その財源ということを目的としております。

この限定したということですが、この2つに限定しているところなんですけど、下地玄信育英基金につきましては寄附金によって創設されたという経緯がございます。今回の改正におきまして基金の使途目的を具体化することで、ご寄附された方に対して寄附金の使途を明確にしていくということで今回財源として明確に示しているところなんです。改正前におきましては、青少年の健全育成という漠然としたものでありまして、寄附した方がどういった事業に使われているのかというのが分かりにくい点ございましたので、その辺を見直したところがございます。

それと、第2条の部分ですが、積み立てる額を歳出予算に計上して積み立てるものとするというふうにしてはいるんですけど、基本的にはこの第2条の考え方は、この下地玄信育英基金に対して積み立てて同様の目的でやっていただきたいという寄附者のご意向があった場合、それを酌んで積み立てる場合に歳出予算に計上しなければ基金への積立てはできませんので、それを明確にしたというところがございます。

次に、財産の無償譲渡についての件ですが、コロナ禍によってどうなるかということなんですけど、こういったことがないようにというご質問でございますが、現状大学とのやり取りの中では明確に令和4年から譲渡を受けて事業に着手していくというふうなことをいただいておりますので、これらに対する影響は現時点では考えられませんが、もし何らかの社会的事情等が生じた場合に事業が遅れるということがあっても、それについては契約の中でまたそういった事情が起こればお互いで協議しながら、こういった流れでいついつまでというようなしっかりした協議を進めて、確実に事業が進められていくようにやっていきたいと考えておりますので、ただ現時点ではそういった影響は考えられておりませんので、しっかり進めていきたいと思っております。

#### ◎前里光健君

この下地玄信育英基金条例なんですけど、これ毎年あまり使われていない予算だったと思うんですけど、この基金を今回用途を定めてやるということなんですけど、まずなぜ現職の教職員なのか、また大学院なのかということなんですけど、これはこれまでの方々、例えば誰がこの審査を行って、この人たちがこの基金に該当しますよとか、行う機関をこれからつくるのか。この足りない部分とかというものが出てくる可能性もありますけど、そういったものに対してどういうふうに対応していくのかということも気になるの

で、その審査というんですか、どれぐらい、何名ぐらいがこういうふうに、教職員のほうの枠で何名、就学意欲のあるというような学生のほうからの部分で何名というような設定があるのか。

また、青少年育成という部分のキーワードが抜けているんですけど、それはなぜなのかということの答弁をお願いします。

◎**教育部次長兼教育総務課長（砂川 朗君）**

まず、現職教職員の大学院への入学金の助成という形についてですが、審査という形ではなくて、今年からこの事業は既に始まっております。ただ、大学院への入学の際に福井大学との連携大学がございまして、その連携大学がそういった形で受け入れる際にこの受入れの大学院生の授業料の半分の補助をすることで、その条件としまして宮古島市も入学金の助成をすることが条件となっております。これで今年の4月から現在1名の方が派遣されておまして、その分に関しては一般財源をもって対応させていただいているところですが、この事業を継続的にやっていくために財源をしっかりと確保したいということから、この財源を明確にしてこの基金を活用させていただくということでやっております。下地玄信育英基金の部分でやっぱり人材育成のために使っていただきたいという寄附者のご意向があったということで、これ今後宮古島市の教育行政の発展に寄与する方の育成に努められるということでそれをやっているところです。

審査の件でございますが、審査に関しては大学が入学を認められた場合、要するに試験をクリアして入っていますので、大学院に入らないとどうしてもその助成を受けられませんので、大学院に入ることが審査につながっているというふうに理解しております。

それで、人数ですが、人数に関しては大学院の入学生は年間2名を上限としておまして、今年度は1名。また、これは大学院への合格の状況によって2名以下になることもあるというんですが、宮古島市から2名というふうにしております。

それと、奨学金の人数ですが、新規の方を毎年2名を募集していきたいというふうに考えておまして、初年度ですので、2名。4年目以降4年制の大学に行きますので、最大で8名の枠まで広げられるというふうに考えております。

◎**議長（上地廣敏君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**栗国恒広君**

私のほうからも何点か質疑していきたいと思っております。

まず、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のほうで、42ページで4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、使用済み自動車の海上輸送費の補助が413万4,000円ついています。この説明と。

6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の中で46ページです。離島漁業再生支援交付金事業90万8,000円減額になっています。その説明をお願いします。

それと、資料の5ページ、宮古島市過疎地域持続的発展計画の中で、農業振興というか、産業振興の中で、これはあくまでも令和4年度の予算の中でこの数字を示していると思うんですけど、令和4年度以降かなり予算が前年度より少なく計上されているんですね。座喜味一幸市長は、市長就任のときにやはり

農業所得を10%アップするんだという計画の中で、野そ防除にしてもかなり減額されています。あくまでもこれ事業計画ですから、これから予算をどういうふうな感じで導入していくかなというのがありますので、その辺の計画の事業を説明してもらいたいと思います。

それと、議案第115号、財産の無償譲渡についてですけど、先ほども旧中央公民館の智晴学園に無償譲渡ということで、10月に智晴学園のほうから事業の取りやめという連絡あったと。私も昨日企画政策部長のほうにその事業の内容どうなっているかと電話で確認したところ、智晴学園のほうからこの事業を廃止という連絡があったということを知りました。やはりこの無償譲渡に当たって、子供たちが、学生たちがこの開校に向けてきちっとそれなりに勉強してきたと思うんですよ。そういった中で、やはり10月にこの事業が廃止になったということは、事前にこれ市民に公表する義務があるんじゃないですか。私たちも当時総務財政委員会ですらその無償譲渡に関してはすごく議論して、市民の財産の上物を20年間無償譲渡するという議論がありました。そういう中で、本市の高等教育という目標の中で無償譲渡と言ったんですけど、その辺の市民への周知というんですか、そこら辺をどう考えているか。

また、これには協定書があったと思うんですよね。ですから、今回宝塚医療大学に対してもこの協定書というんですかね、そういったものはいつ頃に完成して、どういった項目で進められていくのか、その辺を説明をください。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

智晴学園の事業廃止についてでございます。智晴学園の高等専門学校の誘致事業につきましては、議会のほうにも財産の無償譲渡等について承認をいただきまして、事業の推進を行ってきたわけですが、まず昨年の10月に国の予算を利用いたしまして、基本設計、実施設計を令和2年中に進めるということで事業の調整を行ってまいりました。その中で、先ほども説明しましたとおり、新型コロナの影響でなかなか事業の進捗が図れないということで智晴学園から報告がありまして、ただ来年の4月に開校という日程がございますので、ぜひそれに向けては努力をして、実施をしていただきたいということで協議を重ねてまいりました。ただ、その中で、令和2年度の国の交付金について、智晴学園のほうからまず繰越しの手続をしたいということで報告がありまして、今年度に令和2年度の予算を繰越しをさせていただきます。また、その後コロナのほうの影響がなかなか収束しないということで、学生の募集、それからカリキュラムなどを再度調整をしたいというふうな申出がありまして、事業計画の見直しを行ってまいりましたけれども、国の予算が既に繰越しをされている中において、事業計画をさらに後ろのほうに寄せる、延長することもなかなか難しいという状況等もございまして、協議を行っている中で国の予算を活用するというのが難しいということになってまいりまして、その中で事業の廃止を検討せざるを得ないという状況が智晴学園のほうからございました。最終的には、10月に智晴学園のほうから事業の廃止の届出がございました。

栗国恒広議員からございました早めに市民に周知を図るべきではなかったかということにつきましては、まさしくご指摘のとおりだというふうに思っております。これにつきましては、今後議会のほうにも説明をしまして、その経緯に伴います予算の補正減もございまして、早めに説明をするということもございましたけれども、ご指摘のとおり早めにやっぱり市民のほうにも周知をするべきであったというふうに思います。反省をしております。大変申し訳ございませんでした。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算書ですね。42ページですよ。使用済自動車海上輸送補助金についてでございます。これ歳入もございまして、ページでいいますと30ページになります。22款諸収入、4項雑入、2目の助成金、離島支援事業協力資金、これが歳入等に充てられます。

この事業は、使用済み自動車の海上輸送費の8割を公益財団法人自動車リサイクル促進センターのほうからの助成を受けて沖縄本島に搬送するという事業でございます。内容としましては、輸送費の8割をこの公益財団法人自動車リサイクル促進センターの助成でもって充てまして、残り2割についてはリサイクル業者が負担をするという事業となっております。市の負担はございません。

補正の理由としましては、4月から6月までの第1四半期の実績が予算措置額を上回る可能性が高いということでもって、歳出におきまして413万4,000円を補正をするという内容となっております。ちなみに令和元年度、それから令和2年度の搬送実績、輸送実績でございます。令和元年度が2,961台、令和2年度が4,073台というような状況でございます。増加の傾向にあるという状況です。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

議案第115号、財産の無償譲渡についてということでございます。これまでも大学とは約2年にわたり、実は最初は令和2年11月9日に大学の学長より市長に対して宝塚医療大学観光学部の設置計画に関する要望書が出されております。その後、12月11日に城辺地区地域づくり協議会会長より市長に対して宮古島キャンパスでの利活用を要望する要望書が出されたところでございます。令和3年5月31日に、平成医療学園より普通財産譲与申請書及び普通財産貸付申請書、これ上物は譲渡、土地は貸付けというような提出がなされております。これを受けまして、市は大学側と何回にもわたり協議を重ねてまいりました。

そこで、11月25日に公有財産無償譲渡仮契約書というのを交わしております。これは、今定例会において可決された後、本契約になるということでございますけれども、この中の第15条、違約金というのがありまして、この指定期間中に指定用途に合わせなくなったときはこの違約金をという項目がございます。この指定期日というのがありまして、第9条、令和5年3月31日までに必要な工事を完了し、指定用途に供さなければならないということがうたわれております。つまりは、今12月定例会で議決をいただきましたら速やかにこの譲渡仮契約書を本契約に変えまして、令和3年末までに彼らは文部科学省に対して開学の申請をいたします。その後1年間の工事期間を経て、改修工事あるいは寮の建設等がありますので、令和5年4月1日には開学をしなくてはならないというような仮契約書を今交わしているところでございますので、今現状では非常に順調に進んでおりまして、文部科学省との調整も進んでいるとお伺いしております。よって、この事業は非常に宮古島市民にとって有益な事業だと考えておりますので、ぜひ議員の皆さん、ご理解のほどご審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の補正額がマイナス90万8,000円ということになっている点でございます。これは離島漁業再生支援交付金事業がマイナス90万8,000円ということで、これは離島漁業の再生支援のために漁場の生産力の向上や水産業、漁村の多面的機能の増収を図る事業であります。これ佐良浜漁業集落、宮古島漁業集落、池間漁業集落へ補助金を交付しているところですが、今回の補正は国の交付決定通知によるものとなっております。

それと、過疎地域持続的発展計画の中の参考資料、5ページの質疑の中で、事業費が下がっているの

はないかとのご質疑でございますが、基盤整備事業に関しては計画的な事業執行に努めているところでありまして、この過疎地域持続的発展計画の中に掲載していく事業についてのみ出しているところでございます。

それと、過疎地域持続的発展特別事業ということで単費事業の（１）の事業というのがございますが、概算事業費がまず掲載されていて、年度区分ごとの事業費となっております。これについても、事業費が減っているということではございません。この事業計画にのせていく事業としてこの事業を選択して掲載しているということでございます。

#### ◎栗国恒広君

まず、再質疑していきますけど、４款衛生費、１項保健衛生費、３目環境衛生費、自動車の廃車がかなり増えていると。やはりこれは当局として今後やっぱり、今4,073台という答弁がありましたけど、これは例えばこれまでも自動車処理に関しては５年前ですかね、かなり補助金を出して、大体加工ゲートの台数が少なくなってきたんじゃないかなと思う中で、今回また4,073台。この要因というか、そういったのを当局どういうふうにつけているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

それと水産業、国の交付金が減額ということで90万8,000円減額になっていると思うんですけど、この減額に対してその事業に対して影響はないのか、その辺もお答えください。

そして、宝塚医療大学、確かに今回また無償譲渡ということで議案が上程されていますけど、やはりこの無償譲渡に関しては、我々も高等教育という感じで議会でもこれまでもいろんな会議で議論されて、宮古島の子供たち、生徒たちのためには本当に必要不可欠な高等教育機関じゃないかなと。しかし、コロナ禍という中で、今この平成医療学園がもう来年、再来年には本当に開校を目指して、それを目指していた子供たちもいると思うんですよ。その中で、新型コロナの中で事業は廃止。そういったことをやはりもう少ししっかり吟味する必要があるんじゃないかなと思っています。

そういう中で、宝塚医療大学、やはり同じような医療と観光ということなんですよ。私が言いたいのは、ビジョンが見えてこないんですよ。例えば無償譲渡、上物を期限付で20年、30年無償譲渡します。その中でじゃ宝塚医療大学がどういった、今上がっているこの無償譲渡の学校の小・中学校に対して、どのようなところをどういうふうな改築してどういうふうに進めたいのか。今この設置計画には人数が100名。それも100名のうち、1学年は宮古島だけでやると、あとの2、3、4学年は本土のほうでやるという計画の中で、本当にこれが可能なのか。これは今からの計画なんですけど、やっぱり当局としてそこまできちっと見据えて、そういった大事な議案出すときにはそこまできちっと把握して出さなければ、これはもう議会では審議、また同じこと決まったら大変なことになりますよ、これ。その点に対して答弁お願いします。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

今、栗国恒広議員が非常に懸念材料、新型コロナのお話ございました。我々もこの平成医療学園に対しましては、先ほど言いましたように２年前から協議を続けてまいりました。そして、平成医療学園の話もやはりいろいろ耳に挟んでいるところでございますけども、先月やっぱり現場をといいますか、この平成医療学園を見てまいりました。宝塚に本学がありまして、また和歌山県のほうに和歌山県からの要請で医療学部が開設されております。直接教育長、別の出張ですけども、教育長も御覧になられました。非常

に学園としては明るい雰囲気。そして、今回学園の定款も提示させていただいております。その定款、そして学園のこれまでの経緯、そういったのを踏まえて、我々としては非常に力のある大学だと見ております。現場もちゃんと見てきました。授業の風景も見ました。そして、中の設備等々、こういったのも逐一説明を受けまして、確認をしてみました。

ただ、1年生だけが宮古島キャンパスということでございます。これは説明すれば長くなりますけども、これは経済工務委員会のほうで詳しく説明させていただきますけども、やはり宮古島の子供たちが30人枠を取っていただいております。そういった中で、1年次をこの観光学部で学びます。そうしますと、この学園は専門学校と、また医療大学ほかに、和歌山のほうにも持っておりますので、1年生で普通教育、標準的な教育と英語を学びますので、医療学部への編入も可能になってまいります。それと、1年生でインターンシップと申しまして、宮古島の企業、航空会社とかホテル、こういったところで実習をします。そのマンパワーの補充にも役立つものと考えております。

そこで担当は、宮古島の高校も全部回っております。そして、企業も訪問をさせていただいております。そういった中で、地域とも連携する準備は既に整っております、地域の企業、そして3つの高校、進路指導部の先生、これからも非常に高い評価をいただいておりますので、その点は我々自信を持ってこの事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、今現状でお答えしますが、また詳しい内容についてはぜひ経済工務委員会のほうでまた質疑をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

使用済み自動車の海上輸送の増加傾向について、その要因の分析ということでございますけども、事細かに分析をしているわけではございませんけども、ここ数年の宮古島市における観光の急激な伸びに伴いまして、レンタカーがかなり増加をしております。島内でもって使用済み処理をしている車両も相当数あるということ。それから、様々な宮古島一円でもっていわゆる観光関連の大型事業あるいは公共事業などが今集中をしているということで、工事車両なども非常に増加をしている。また、市民の人口増加による車両保有台数も増加しているという傾向がありまして、そういう増加車両そのものの所有の増加傾向と相まって、また廃車をする、使用済みにするという車両も増えているのではないかとというような分析をしているところです。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

90万8,000円の減に伴う影響はないかどうかということについてのご質疑でございます。この事業は国の査定というのがございまして、これ海岸線の延長とか漁業世帯数とかということですね。そういった変動の中で査定が行われて、国の交付上限額というのが定められてきます。ということで、事業の実施自体にはこういった査定の中で計画は行われてまいりますので、現状としては影響はございません。

#### ◎栗国恒広君

農林水産部長、ちょっともう一点だけ聞きたいんですけど、この過疎対策事業に関して、これは計画ですから、令和4年度以降にはいろんな予算を投じて事業を進めていくという中で、やはり本市としては農業所得、いろんなことを考えると前年度並みのやっぱり予算が必要だと思うんですよ。そういう考えで、ここはもう農家の皆さんにも安心してこの事業取り組めるような感じで、最低でも今年度並みの事業予算

を計画しているというような答弁がもらえれば本当にうれしいと思います。

宝塚医療大学、これ要望です。子供たち、学生、特にこれから医療関係、観光関係に進む子供たちがいます。親元から高等教育を受ける。智晴学園に関しては管轄が企画政策部でした。今回学校施設関係ということで教育担当になっていると思うんですけど、我々から見ますとみんな学校教育関係だと思うんですよ。そういう意味でその部局を一つにしてしっかりこの事業を取り組む、二度とこういうことが起こらないように。やはり子供たちのことを考えれば、そこを目指してきた2年後、3年後、そのことを考えてみたらこの事業というのは本当にこれから宮古島の子供たちに大事な事業だと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。その件に関して教育長答弁をお願いします。

#### ◎教育長（大城裕子君）

宮古島市に宮古島で初の高等教育機関が設置されることになると、栗国恒広議員もおっしゃるとおり、本当に各方面での影響が大変大きいと考えています。まず、大学進学に必要な費用の大きさを考えるときに、自宅から大学に通うことができるということは、保護者あるいは学生自身の経済的な面を含め、あらゆる負担を軽減できるものと考えています。

また、大学側からは、宮古島ならではのホスピタリティ精神あふれる観光人材の育成を目指すというふうに伝えられていることもあり、当方といたしましても宮古島にはホテルなどの観光関連企業も多いので、地元の優れた人材を送り込むことができると期待しています。城辺地域の活性化にもつながると思いますし、宮古島市の教育環境の向上にも期待できると思います。

さらに、補足いたしますが、宝塚医療大学を運営しております学校法人平成医療学園には履歴事項を全部証明書を提出いただいております。それ以外にも様々な資料をこちらから要求いたしまして、提出いただいております。それらの資料等から、学校法人としての経営形態、そして資産などもこちらとしては把握できている状況ですので、安定した運営ができるものと考えています。宮古島市の子供たちのためにぜひこの事業を実現させていただきたい、実現していきたいと思っておりますので、大学側とまた密に協議を重ねながらしっかり実現してまいりたいと思います。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

令和4年度の予算要求については、農林水産部としても今年度以上の予算を獲得するべく要求を行ってきています。これから財政局とのいろんな協議が行われていくことに、査定が行われていくこととなりますが、市長の一丁目一番地は農業ですので、農業予算の獲得については頑張っていきたいというふうに思っております。

#### ◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ◎下地信男君

私のほうからも何点かご質疑をさせていただきます。

まず、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の歳入の28ページ、19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金のガバメント・クラウド・ファンディングが510万円ほど減額になっています。これ33ページの歳出のほうで関連するんですかね、G C Fエコの島フェスティバル実施事業が減額になっています。その理由を教えてください。

53ページ、10款教育費で、1項教育総務費、6目の学校保健特別対策補助金事業費（コロナ対策）ということで、各学校に支援事業として配分がされております。この事業の内容についてご説明をお願いします。

あと、議案第110号の下地玄信育英基金条例の制定についてですけれども、基金を設置してその収益から給付型の奨学金として運営をしていきたいということですが、実際の運用する規定あるいは条例、それから規則等についてはどのようになっているか。現行の奨学資金貸与条例はありますけれども、それとの関連はどのようになっているのかをお尋ねします。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算書の28ページ、それから関連しまして33ページ、歳出のほうになります。歳入の28ページの一般寄附金のガバメント・クラウド・ファンディングの510万円の減額でございますが、これはガバメント・クラウド・ファンディング、インターネットを通して活動、それから取組に対して思いを共感した人々に寄附を呼びかけまして、その寄附金を活用いたしましてエコの島フェスティバルというイベントを予定をしておりました。これが歳出のほうで33ページに記載されておりますG C Fエコの島フェスティバル実施事業でございます。

この内容ですけれども、ビーチクリーンなどのエコ活動と音楽イベントを組み合わせたエコアイランドのPRにつながるフェスティバルを開催する予定でございました。ただし、新型コロナウイルスの影響により、先ほどからコロナのことばかり言っているようですが、そういう中で寄附を募る期間、それから開催までのスケジュール、そして開催そのものについてなかなか厳しいということで、今回は事業を実施せずに次年度以降に検討していくということで、今回の補正減という形にしております。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の53ページ、6目学校保健特別対策補助金事業費（コロナ対策）、今回329万円の補正増となっております。この事業は、令和2年度予算で約2,400万円強国からのコロナ対策に使用するというので、読みますと「学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費を支援する」という目的で、今年度、令和3年2月に急遽予算づけがされました。これを令和3年度に繰り越して、今現在各学校児童生徒規模に応じて配分し、例えば消毒液を購入する、サーキュレーターを購入する、パーティションを購入するとか、あるいは簡易ベッド、様々な対策を学校長の裁量で自由度が高い補助金ということで使用をして、今もうほぼ満額使用を終えようとしているところでございますけれども、さらに国が今回また追加でこの補助金が出ましたので、今回追加を計上しているところでございます。

さらに、うれしい話としましては、令和4年度も何か閣議決定されたというようなスキーム図が届いておりますので、これは国からの情報をしっかり捉えながら新年度の予算にも同様に計上して、学校の感染症対策に資する事業として進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ◎教育部次長兼教育総務課長（砂川 朗君）

議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定についてです。基金条例を制定して、その後の実施要綱等の進捗状況についてというご質疑でございます。現在、令和4年度から事業の募集が始められるよう、給付要綱の設置に向けて現在進めているところです。一応要綱については、事務方としては概要案は整理され

ているところです。基本的な部分としましては、先ほども前里光健議員にお答えしたんですが、給付対象となる人数を年間で新規を2人としております。1人当たり年間36万円を限度額としているということですので。これもまだ調整中ではございますが、最大では4年間ですので、最大人数は8人までになるというふうに考えております。

それと、対象者ですが、現行の日本学生支援機構の実施しております無償給付事業もございますので、そういったところと兼ね合いを持たせながら制度設計をしていきたいと考えておまして、その中で給付の対象とならない生徒、学生を対象とした制度設計をしていきたいと思っております。

現行の貸付制度についてでございますが、現在実施している宮古島の奨学資金貸与事業についてですが、現在平成27年度から新規の貸付けがない状況が続いております。今回新たな給付型の奨学金の募集を始める令和4年度は一旦募集を停止して、給付型の状況を見ながら1年間給付という形を取らせていただいて、また希望される学生が出られるかどうかの状況を見ながら、またこれが奨学金の貸付けであっても受けたいという学生が見込まれる場合には、令和5年度から再開を検討していきたいというふうに考えております。給付型の奨学金については、他制度と無利子貸付型、そういったものはちょっと併用できないという形で、いわゆる宮古島の奨学金とは併用が可能というような制度設計にしていきたいと考えております。

#### ◎下地信男君

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のまず28ページのガバメント・クラウド・ファンディング、これ今の答弁ではコロナ禍の中で資金調達が厳しかったということと、コロナの影響で開催が厳しいという2つの理由があるということによろしいですか。調達のほうがこういうコロナ禍でできたのかどうか。要するにこの中止にした理由が、先ほど資金調達がうまくいかなかったというのと、コロナ禍で開催ということができなかったという話がありました。資金調達については、両方ともうまくいかなかったということによろしいんですか。その辺を少しもう一度お願いします。

議案第110号の下地玄信育英基金条例の制定についてですけれども、これから制度設計を固めていくという話です。年間に2名、これは給付型の奨学金ですね。2名、36万円とおっしゃっていましたが、金額の寄附の話はもう財源のこともあるので、なかなか判断ができない状況ですけれども、貸付け制度が5年間も滞って申請がなされていない。県外で3万円、それから県内で2万円という状況を踏まえると、やはり金額の面も少し弱かった部分があると思うんですね。できましたら、これから制度設計ということであれば、特に離島県の離島に住む宮古島の子供たちのことを考えると、経済的なハンディを背負っているということ踏まえると、もっと大胆な金額をぜひやっていただきたい。財源のカバーについては、もちろんこれは市長の財政部局と調整をしながら、島を離れて大学に進む、島外に出るということの経済的な負担ということ考えたときに、私たちがこれをしっかり支援していくという考えに立てば、それなりの設計を、大胆な設計をお願いしたいと。これは要望でございます。

それからもう一点、議案第115号の財産の無償譲渡につきましても、栗国恒広議員が先ほど提案した意見に私もそのとおりだと思っております。同じ教育財産である中央公民館は企画政策部が所管する。学校教育施設は教育部で対処している。これ同じ目的の民間の高等教育機関を誘致するという案件にもかかわらず部署が2つにまたがっているということは、こういうノウハウが蓄積できないという、そういう私はダメ

リットがあると思います。今後宮古島市は、公共施設等の総合管理計画の中で、今抱えている施設をどういうふうにして整理し、活用し、統合していくかという、そういう大事な公共財産の取扱いに面している時点で、こういうふうに担当部署が分散しているということはいい形ではないと思います。市長、この辺のそういったノウハウの蓄積も含めて、やっぱり職員をこういった分野で鍛えていくという、そういう見地からも、私は一つの部署を設けてしっかりやっていくということが必要だと思いますけども、ここで市長のお考えを少し聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

今、下地信男議員からご指摘のありました公共用施設、教育委員会の施設、それから行政当局の財産等々のこの利活用については、本市の大きな課題だと思っております。そういう意味では、この利活用を図りながら地域の活性化、所得をいかに結びつけていくかという大変重要な話、今ご指摘ありましたそれぞれの財産の縦割りが、これは時として計画で横の連携が取れていない場合、あるいは事業の実施の場合、効果についてもその事業計画が必ずしも整合性が取れていないというような傾向は事実として課題としてあるかと思っておりますので、その辺は計画の整合性あるいは今これからの公共施設等の活用についても一元化を含めた総合的な整理をしていかなければならないというふうな課題として受け止めております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算書の28ページのガバメント・クラウド・ファンディングに関連する再質疑にお答えいたします。

コロナ禍の影響がどこまで延びるのか、いつ収束するのか、そういうのはなかなか予測がつかない中で、エコの島フェスティバル、大勢の人を集めて行う行事であることからなかなか開催が難しいということがありまして、当初インターネットでクラウドファンディングを行う予定でしたけれども、このクラウドファンディングの募集そのものを今回は実施をしておりません。今年度内の開催は厳しいということで判断をしております。

◎下地信男君

エコの島フェスティバル、これはエコの島宮古島をPRするのにとても有意義なイベントになると思いますので、機会を得てしっかり取り組んでいただきたいと思います。

繰り返しになりますけども、給付型奨学金については、やはり学業に専念したくてもなかなか進学に当たって多額な経費が必要だという子供たちがたくさんいます。やむなく学業をやめる子供たちもいますね。そういうことを踏まえると、これからの制度設計大いに期待しています。大胆な金額、それから大胆な発想で取り組んでいただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

次からの質疑については、もう時間も12時前でありますから、昼からにしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

では、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き、日程第1、議案第94号から日程第26、議案第119号までの計26件について質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎富浜靖雄君

午後からのスタート、よろしくお願いたします。

まず初めに、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の8ページ、下から4つ目、第3表、債務負担行為補正の固有種保全に係る外来種対策業務というので、令和3年度から令和4年度までの811万8,000円ついておりますが、この外来種というのの種別はいろんな種別があると思うんですけど、その対策をする外来種というののどういうものかというのを教えていただきたいと思います。

次に、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、43ページの4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費のし尿等処理施設整備事業に係る、先ほど平良敏夫議員の答弁で事業費が約21億5,000万円になりますよという答弁をちょっとお聞きして、それでもし決まっているかどうかなんですけど、教えていただきたいと思います。供用開始時期は決まっているのかということ、処理能力はどれぐらいになるのかということ、まず今ある現行の施設というののどういうふうになるのかということの教えていただきたいと思います。

あと1点、ページ少し戻りまして、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、39ページの3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費の中で、説明にあります保育所等整備助成事業というのが約616万円の減となっているんですけど、この内容について、以上3点教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、8ページの固有種保全に係る外来種とはどういうものかについては、少し調べさせていただきたいと思います。後ほどお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。

それから、43ページのし尿処理関係です。供用開始時期につきましては、令和6年度中というところを目指しているところなんです。今年度に基本設計の予算措置をしまして、もう時期も時期ですので、これは繰越しをいたします。繰越しをして、基本設計を終える時期を9月頃までには終えたいと。その後、令和4年度予算でもって実施設計を行うと。令和5年、そして令和6年で工事を実施すると。令和6年度中には工事を終え、供用開始を目指すという今のところの工程、スケジュールというふうになっております。その施設規模につきましては、処理能力を70キロというところで今想定をしているところなんです。

現在のし尿等投入施設につきましては、取壊しはいたしません。稼働はしないという予定ではありますけども、新しい施設を稼働させつつ、万一の備え、あるいは将来的に予想を超えるし尿の量が生じた場合などの対応として活用できないか、はたまた別の用途といたしますか、油分の処理の問題なども将来的には

課題となってくるであろうというところで、そういう油分処理への転用といいますか、そういったところも一応今のところ想定、考えているところですが、今後基本設計などを実施していきますので、そういう中で活用というものも具体化したいというふうに考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の39ページ、3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費でございます。保育所等整備補助金の減額についてでございますが、こちらのほうは当初5事業者を予定して予算を計上しておりましたが、その後また各事業ごとの国の補助基準額の改定、それとあと事業を見送った事業者もあって今回の補正減となっております。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほどの固有種保全に係る外来種についてでございます。対象は今のところインドクジャクのみとなっております。これを債務負担する理由としましては、この駆除に当たっては4月がとても重要だということで、令和3年度中に契約をし、4月にはすぐ事業を実施したいということで債務負担の補正をお願いしているところでございます。

◎富浜靖雄君

債務負担の外来種の対策業務なんですけど、インドクジャクのみということでしたが、確かにインドクジャクはゴルフ場に行ってもかなり飛んで回っているのがもう見受けられます。農作物の被害もすごいあると思います。イノシシとかにはこの予算は使われないと思うんですけど、イノシシとかの外来種のそういう駆除の予算みたいなのは別でつけられているのでしょうか。

あと、し尿処理施設なんですけど、防衛省予算で当初計画されているというふうにお聞きしていて、市長答弁で予算をスライドして使いますという答弁が以前あったかと思われませんが、それはどうなっているのかというのをお聞きします。

あと、先ほどの保育所等整備補助金なんですけど、業者が辞退したところもあったということで、今後募集をまたかけてどんどん、どんどん、一応何業者というふうには決まっているとは思んですけど、そのような対応をしていくというふうな認識でよろしいでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所等整備補助金、今後事業者を公募して増やしていくのかというご質問だったかと思いますが、今結構施設の整備はこの何年かで大分進んできているところです。今後待機児童の数だとか、その辺も考えながら公募していくことになるかと思いますが、今現在来年の4月、新たにこども園が1か所開園する。再来年にもこども園が1か所開園するということもありまして、今後待機児童入所申込みの状況も見ながら判断をしていきたいと考えております。

◎生活環境部長（友利 克君）

し尿処理施設の整備に関し、市長からこれまで予算をスライドしてというような答弁があったという質疑でございます。平良敏夫議員の質疑にも答えましたとおり、伊良部佐和田での計画につきましては取下げを行いました。そして、新たに平良、荷川取での整備計画を沖縄防衛局に9月30日付でもって提出しております。市の予算は、先ほど補正予算書にもありますように、減額をしたりというところはありません。

けども、沖縄防衛局の予算が削除される、減額されたというわけではありませんので、市としましては新計画ですね、新たな計画にまたそれを振り向けるといいますか、スライドさせるといいますか、そういう考え方、受け止めをしているところでございます。

それから、イノシシにつきましては、農林水産部の対応所管となりますので、よろしくをお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

答弁できますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

ちょっと今の補正予算ではございませんけれど、関連してイノシシの駆除につきましては農政課のほうで駆除事業を実施しております。宮古猟友会、それとか石垣猟友会を頼みまして、イノシシの駆除を実施しているところです。

◎富浜靖雄君

補正予算外の質疑をしてしまいまして申し訳ございませんでした。

し尿処理施設は、市民にとってすごい大切な施設になると思いますので、今後の成り行きをちょっと注視していきたいなと思います。

こども園とか、新しく保育所とかもできるということで、待機児童かなり減ってきているとは思っているので、いろいろ市のほうも対応していただいて、すごい頑張っていただいておりますので、問題ないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で質問終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良和彦君

提出議案の3ページ、議案第106号、宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正についてですけども、提案理由のほうで誤解を招く現在の施設名というふうにあるんですが、それはあまり聞いたことないものですから、どういった誤解を招くものか教えていただきたいと思っております。

それと、議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についての中の59ページのほうで、大きい見出しで、2、産業の振興、第1次産業で、さとうきび新植促進事業とあるんですが、その事業内容で夏植え作業委託に要する費用の一部を補助するとあるんですけども、この内容を教えていただきたいと思っております。

続きまして、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の12ページのほうに、第3表、債務負担行為補正、下地公園清掃維持管理業務とあります。限度額が1,346万4,000円と。この前後に福里公園とかあるんですけど、ここは273万9,000円と。この差があるんですけど、どういう内容なのか教えてください。

あと、34ページ、2款総務費の1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の城辺地区世代間交流施設整備事業（単費分）とあるんですけども、その内容を教えてください。

もうちょっと、あと1つですね。44ページ、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費の説明のほうですね、農業水路等長寿命化・防災減災事業、この内容を教えていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の34ページでございます。城辺地区世代間交流施設整備事業費、これ単費分となりますが、工事請負費で148万3,000円、備品購入費で100万9,000円の予算計上をお願いしているところです。施設のほうは、整備費として一括交付金であったり、国の児童館への補助金を活用して整備をしておりますが、その中の備品等については対象となっていないことから、今回施設内のカーテンの工事と、あと備品として、子育て支援センター、児童館、交流施設がありますので、例えば授乳用の椅子だとか、あとおむつ交換台、あと電子ピアノですね。あと、電化製品、電子レンジ、冷蔵庫等、そちらのほうを購入したいということで予算をお願いしているところでございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算書の44ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業についてでございます。これは、水管理労力が増してきていることから、農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水に対する施設を整備して水管理の省力化を図る事業でございます。

宮古島市過疎地域持続的発展計画の中のさとうきび新植促進事業はどのような中身かということなんですけど、これビレットプランター等によって植付けをする事業でございまして、これに対する補助という形になっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の12ページの第3表、債務負担行為補正の中で、下から4番目の下地公園清掃維持管理業務がほかの管理業務、ほかの公園と比較して金額が多い、その理由はということでございますけども、この清掃業務に関しての積算につきましては面積で清掃業務積算をしておりますので、この下地公園が下地野球場周辺の公園でございますので、ここは面積がほかの公園と比較しても広いということでございますので、そういうことで限度額もほかの公園と比較すると多額になっているという状況でございます。

◎観光商工部長（上地成人君）

議案第106号、宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正についてでございます。提案理由に誤解を招く現在の施設名を改めるということで、誤解ということはどういうことかというご質問だと思います。現在、県から権限移譲によりまして市が管理をしております海岸は、吉野海岸、それから砂山、前浜、中の島でございます。現在、この保良泉ビーチ指定管理を行っておりますけども、県の土木事務所から問合せがございました。保良泉ビーチというのは権限移譲されていないところ、いわゆる県の管轄だという認識だということで問合せがございました。それから、指定管理の公募に当たりまして、応募を検討している団体から、ビーチが管理をできるのかということで、そういう内容で問合せがあったというふうな情報があります。それで、やっぱりプールとその附帯施設のみが指定管理施設ということになっておりますので、今回明確にするということで今回の一部改正ということを提案いたしております。

◎平良和彦君

再質疑を行いたいと思います。

過疎地域持続的発展計画の中の59ページのさとうきび夏植え作業委託に要する費用の一部補助なんですけど、これビレットプランターで行うということだったんですけど、これ今まで使っているプランターのことですか。それとも最近新しくハーベスターで刈り取ったサトウキビを植えているのを高野地区でちょっと見たんですけど、そのことではない。どういうもの。今までのものに補助をつけるのかと、あとは補助率が決まっていれば教えていただきたいと思います。これはいいことですので、農家も喜ぶと思います。

次、補正予算書、44ページの農業水路等長寿命化・防災減災事業なんですけども、これ施設を建てるということなんですかね、先ほどの答弁では。ちょっとこれ確認したいと思います。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

過疎地域持続的発展計画の農業といいますか、さとうきび新植促進事業に関してですが、10アール当たり2,500円を補助として実施しております。それと全茎式ですね。先ほどビレットプランター等と言いましたけれども、ビレットプランターと全茎式プランターという形で捉えていただきたいと思います。これ全茎式は従来型でやるものなんですけど、またビレットプランターというのはハーベスターで刈り取りしたものを入れて植付けしていくというような形のプランターになっています。

それと、44ページですね、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の農業水路等長寿命化・防災減災事業ということですが、これは水路等の長寿命化を図るために、その機能を回復するための補修とか、そういった機能を回復させて被害の発生を未然に防ぐための事業という形になっておりますので、新たに施設を造っていくということではございません。

◎平良和彦君

もう少し教えていただきたいと思います。プランターの補助で10アール当たり2,500円と。これはいつから始まる事業なのかを教えていただきたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

このさとうきび新植促進事業に関しては、今年度から事業は実施しております。計画に載せてありますのは、継続して実施していきたいということで計画のほうに載せているということでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

1つだけ私からも質疑させていただきたいと思います。

議案書の7ページ、議案第108号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。来年の4月から現物給付になるということで大変喜んでおりますが、これからそのシステムの改修、レセプト請求業務とかが入ってくると思いますが、この無料化は、これは宮古島全域の病院に当てはまるのかどうか、これだけお願いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第108号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。下地信広議員ご質疑の医療機関は宮古島全域にわたるかということでございますが、今現在も全域での医療機関対象としてやっておりますので、引き続き今回の改正については通院を中学校卒業までに拡充するというようになっておまして、医療機関のほうに変更はないと考えております。

◎下地信広君

ぜひとも市民に徹底した周知をお願いして私の質疑を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山下 誠君

3点ほどお願いします。

まず、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）です。4ページ、第2表、繰越明許費補正の2款総務費、1項総務管理費ですが、伊良部庁舎解体事業、それから平良第二庁舎解体工事、これを繰り越す特別な事情についてご説明願います。

それから、歳出の42ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、職員手当等についてですけれども、198万8,000円。これ何人がどの程度時間外勤務をされたのか教えてください。

最後に、議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事請負契約についてですが、これちょっと施設の具体的なイメージをしくて教えてほしいんですけども、これは屋根があって、これJTAドーム宮古島のようなことをイメージすればいいのか。それから、中の空調設備は整っているのか。あと、下に人工芝を敷くのかどうか教えてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算書4ページ、第2表、繰越明許費の補正でございます。2款総務費で伊良部庁舎解体工事並びに平良第二庁舎解体工事の繰越明許費の補正をお願いしているところですが、原因といたしますか、我々としては令和3年度内に解体を終えるスケジュールで今動いております。ただ、解体設計の段階でちょっとアスベストが見受けられるということで解体の設計のほうで若干工期の延長が見られましたので、念のために繰越しの手続を補正しているということでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第114号の伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約についてに係るご質疑の中で、イメージとしてJTAドーム宮古島のようなものかということですが、そうですね、イメージとしてはJTAドーム宮古島、そのような形のものでありまして、このJTAドーム宮古島よりもやや小さめということでございます。大体51メートル掛けるの51メートル、内部のほうはそういう形になっております。

それから、空調設備があるかということですが、この屋外運動場整備についての空調設備はございません。

それから、下のほうは人工芝作りなのかということですが、そのとおりでありまして、人工芝を施工することといたしております。

◎生活環境部長（友利 克君）

補正予算書の42ページの予防費の時間外勤務手当198万8,000円についてでございます。これは、今後3回目接種が行われますので、職員の時間外手当が当然増えてくるだろうということで措置するものでございまして、これまでの実績ではございません。新型コロナワクチン接種対策室には、正規の職員、それから任用職員合わせますと15名ほどの職員がおりますので、それら職員の時間外勤務の手当として今後見込

まれる措置でございます。

◎山下 誠君

ちょっと伊良部の野球場についてもう少し。空調設備なんですけども、先ほど砂川和也議員が質疑をしたときにトレーニング室を設置するというので、そちらにも設置はされないのかどうかということと、あとプロ野球も含めて野球で主に使うと思うんですけど、それ以外の時期に、2月から3月以外の時期にどのような方々の利用を見込んでいるのかということ、今考えていることを教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空調設備の件でございますけども、この屋外運動場の全体には空調設備はございません。

それから、2月以降の利用についてですけども、2月以降もいろいろなフットサルとか、あるいはゲートボール、もちろん市内の野球大会を、県内外の野球の大会など、それからそのほかにもいろいろ社会人野球とかの練習とか大会等はございますので、そういったのを含めまして市としましてもいろいろこの球場使用についてはPRしていきたいと考えております。

◎山下 誠君

その利用のことなんですけども、建設部長、今後あそこにかかる維持管理のコストをどのように見積もっていますか。それを見ながらこの利用状況も考えなきゃいけないと思うんですけども、あれを造ってそこが利用されないということだけではないように、J T A ドーム宮古島もなかなか利用が進まない状況なので、そこをどのようにコスト見積もっておられるか、お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

コスト面については、確かに気にかけていかなければならない。施設を管理する以上はコストがかかっていくのは致し方ありませんけれども、このコストが市の負担とならないように、コスト面についてはしっかりと注意しながらいきたいと考えております。コストはメインスタンドだけで一千五、六百万円ほどかかります。全体が出来上がりますとそれ以上コストはかかるものだと思っておりますけれども、やはりこのコストをなるべく抑え込むようなといいますか、あるいはコスト以上にこの球場ができたということで宮古島市のいろんな産業への波及効果に努めながら、やはり伊良部野球場を造ってよかったと言えるように、市民が評価できるように、市としてはこの伊良部球場の管理運営に努めていきたいと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時10分）

再開します。

（再開＝午後2時11分）

◎友利光徳君

議案第111号の宮古島市立図書館条例の一部改正についてでありますけども、これは城辺小学校の児童た

ちの勉強の場になっております。2019年10月に、城辺小学校の子供たちに、6年生なんですけども、アンケートを実施したら、10名の方が勉強をするために使っていると。残りの7名は、これは先生と言っているんですけども、多分又吉さんのことじゃないかなというふうに理解しております。そういうアンケートを取って、これ無償譲渡の対象ですよ。ということは、これ経営方針というのはどのような経営でいくのか、どこが経営するのか。そして、委員会は、特に目標にしているのは何を目標にしてこういうふうな、例えば財政的なものなのか、そういったのがあればそれを説明してください。

次は、議案第112号の宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についてのことなんですけども、これ少し注文というのかな、目次を見た場合に沖縄県企画部がつくった新たな振興策の骨子をそのまま丸写ししたような気がしてならないんですけども、どのようなメンバーでこういうことを策定したかということ。

それに関連して議案書36ページの優良繁殖雌牛奨励補助事業の問題ですけども、沖縄本島の南部地区は補助牛に対しては約50万円ぐらい補助を出していますけど、一括交付金を利用して。報酬は、今年まで10万円だったというふうに思っております。この優良補助牛の奨励事業についての説明をどのようにやっていくのか、説明を求めます。

それと、次の議案第115号の財産の無償譲渡についてであります。資料によるとこの相手側の学校は登記簿上では不動産賃貸業だとあります。ですよ。違いますか、登記簿謄本。この不動産鑑定業務に生じた、いわゆる支払った額というのかな、例えば相手側がやったのか、本市がやったのか、どれぐらいなのか。

先ほどの説明で城辺地区地域づくり協議会からの要請があったというふうに説明を聞いたんですけども、こういう事務的な流れについて城辺地区地域づくり協議会はどのような事務的な流れをして皆さんに要請したのか、議事録がちゃんと作成されているわけですね。その辺についての説明を求めます。

残存価格、いわゆるその施設はどれぐらいの価値を持っているのか、有しているのか、その辺についても説明を求めます。

それと、城辺中学校の体育館は、城辺のトレーニングセンターが解体されることに伴って、城辺中学校の体育館を使わなければ体育協会の行事ができません。この城辺中学校の体育館の位置づけはどのようになっているのか、使えるのか、使えないのか。

次の議案第118号の市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更について説明を求めます。

以上、聞いて再質疑します。

#### ◎企画調整課長（石川博幸君）

過疎地域持続的発展計画につきましては、副市長を委員長としまして、庁内の庁議メンバーで構成される委員会で策定しております。また、作成に当たりましては、国から示されました計画作成の作成例に基づきまして計画を作成いたしております。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

これまず学校のほうからちょっとお答えいたしたいと思います。

旧城辺中学校不動産鑑定業務につきましては、令和3年7月27日から10月15日まで275万円をかけまして、これは市が鑑定会社と契約をして鑑定をいたしました。結果といたしまして、この城辺中学校4つの施設とその敷地、これを鑑定をしました。残存価格、まず中央の普通教室及び管理棟なんですけども、こ

これは平成17年3月に建築されて、築16年たっております。これが面積1,707平方で1億9,563万3,000円。次、特別教室。これは、1階が平成5年、2階が平成8年に増築されまして、築25年から28年たっております。これ面積が611平方メートルで、価格が5,412万6,000円となっております。続きまして、体育館。これは、建築年が昭和63年3月、築33年経過しております。面積が853平方メートルで、鑑定額が3,884万4,000円。4番目に食堂ですけども、これは面積が190平方メートル、昭和60年3月に完成しております、築36年経過しております。残存価格が1,028万7,000円。合計で2億9,889万円の残存価格でございます。

そのほか、土地につきましては、これからこの評価額によって賃貸契約を結びますが、その評価額としては1億4,461万7,000円、面積が1万5,871平方メートルとなっております。ただ、鑑定にかけた用地のうち、競技場の入りの駐車場、そしてプールの部分の面積をこれから除外しますので、この資料にありませぬ賃料よりは若干面積が下がるし、年間の賃料も下がってまいります。これは今、今定例会で分筆業務を予算計上しておりますので、面積が確定しましたら賃貸の契約に持っていく予定でございます。

あとは、図書館のまず利用ですけども、図書館につきましては、これはもちろん生涯学習部の管轄ではありませんけども、この宝塚医療大学の学校図書館として利活用をしたいという申入れがございました。その経緯としまして、まず市が城辺図書館を廃止という方針を打ち出しました。その後、城辺地区地域づくり協議会から存続の要請が市に届いております。そういったことを踏まえて、今回の計画の中で宝塚医療大学のほうに大学の図書館としての利活用は検討できないかということをお打診しましたら、彼らも学校に図書館は必要だということで運営を大学側が行いまして、ただしこれまで同様あるいはこれまで以上に市民の利活用も図る。そして、隣に小学校がありますので、小学生たちは親が迎えに来るまではそこでお勉強しますので、そこにはやっぱりキッズスペースを造って、大学の生徒たちも一緒に勉強の、宿題のお手伝いもしたいと、させていただきたいというような計画になっております。

それと体育館は、大学側の考えは、譲渡を受けて開学をしましても、地域のバレーボール大会とか、そういった大会があれば、地域から申入れがあれば優先的に開放をしたいということも言っておりますし、もちろん競技場、グラウンドにつきましても地域優先ということで、体育の時間にちょっとしか使わないんですけども、地域が使う陸上競技大会、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会、こういったのがあれば市民優先ということで申入れしていますし、相手も了承しているというところでございます。いずれにしましても、まず市と一体となって開学をして進めていきたいという意味は非常に強く持っておりますので、そういった方向で今調整を進めているところでございます。

ちょっと質疑が多岐にわたっておりますので、もし答弁漏れございましたら指摘をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(議員の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後2時23分)

再開します。

(再開＝午後2時24分)

◎教育部長（上地昭人君）

城辺地区地域づくり協議会からの要請、要望書についてでございます。平成2年12月7日付で城辺地区地域づくり協議会会長、中村様から要望書が出ております。これについて特に議事録というのは作成はしておりませんで、まず前教育長のところを訪ねられて、要望書を持参して、私も一緒に同席させていただいたということで、要望書を受け取ったということで、特に議事録云々は作成はしておりません。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、過疎地域持続的発展計画の36ページですね。優良繁殖雌牛奨励補助事業についてでございます。この事業の詳細についてということで、資料2の宮古島市過疎地域持続的発展計画の参考資料というのがございます。その中の5ページのほうに、一番下のほうですが、優良繁殖雌牛奨励補助事業の概算事業費が載っております。令和3年度から令和7年度までということで、年間4,465万円という形になっております。これは、来年度事業としては一括交付金を一部、この事業費の中の4,465万円ですけれど、その一部は一括交付金を充てていきたいというふうに今現在計画をしているところでございます。

あと、議案第118号、市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更についてでございます。今回の変更の仲原地区については、当初受益地区内で整備されている仲原地下ダム浸透池整備工事の着手が平成29年度当初では未定であったため、当該工事箇所を受益地区として計上しておりました。工事が着手されたため、受益面積を減としております。当初受益地区の面積が14.3ヘクタールでありましたけれど、12.7ヘクタールへの変更となることによるものです。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れはありますか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

（再開＝午後2時28分）

◎教育部長（上地昭人君）

教育委員会の狙いをということでございます。まず、宝塚医療大学の観光学部から要請がありました。それを教育委員会まず内部でこの事業についてどういった事業なのかを精査をいたしております。同事業は公益性並びに公共性があると我々は認め、営利を目的としない利活用であるとして今回の無償譲渡を案として提案したわけでございます。やはりこの大学が、高等教育機関が宮古島市に設置されることで、これはまず地域の活性化も図られるものだと考えていますけども、教育面ではその子供たちとこの大学生のコラボレーションが図られ、そして大学側も出前講座あるいは高校生、中学生がその大学に来て講座を受けることもできる。そして、地域との連携も図りたい。そして、子供たちのその採用枠も確保したい。そして、先ほども答弁しましたとおり、その宝塚医療大学の医療学部というのがありますから、そこへの編入も認めたい。そして、ここを卒業した本土の子供たち、これがまた4年生になったときにインターンシップで3か月から半年宮古島の企業を選択することもできますので、そこで仕事をされて、これが宮古島にそのうちの一部が定着をして、その学んだ子供たちと観光面でのサイクル、マンパワーのサイクルとか、

そういう学校の産、官、学連携のこういった知見といいますか、これが宮古島に幾ばくかでも落ちれば、これは宮古島の教育面を含めて発展になるんじゃないかということでの今回の提案でございます。

◎友利光徳君

再質疑じゃないんだけど、議案第113号の宮古島市道路台帳等作成業務についての説明を求めます。これは構成率ですか、何対何なのか。そして、宮古島市における道路の延長ですか、何メートルかというのを教えてください。

それと、議案第114号の伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約についての工事契約書の構成率ですね、何対何でどれぐらいの金額なのか、その辺を教えてください。

もう一つは再質疑になるんだけど、教育部長が今営利目的ではないというふうな答弁をしていますけども、これ会社は不動産賃貸業務をやってはいないですか。教育関係ばかりなの。もしあれだったら教えてちょうだい。私がちょっと見間違いをしているかもしらんけども、登記簿謄本か何かないかな。教育部長、休憩でいいんだけどね、これ後ろのほうに事業、この法人は利益を学校の経営に充てるため、次に掲げる収益事業を行うとあって、不動産賃貸のそういうのがあるんだけど、これは……

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと暫時休憩します。

（休憩＝午後 2 時32分）

再開します。

（再開＝午後 2 時33分）

◎教育部長（上地昭人君）

この中に不動産賃貸業というのがあります。大学自体はこれは学校法人ですから、利益を求めているものではございませんけども、この併設する学生寮、これは学校施設から外れますので、この学生寮に生徒が入って家賃を取ればこれは賃貸業に当たるといふことでの記載だと理解しておりますが。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について、議案第113号の宮古島市道路台帳等作成業務についてのJVの割合ですけども、この2本とも7対3の割合でございます。

それから、道路台帳整備で路線名は何本ぐらいかということでしたけど……延長。延長は、939キロメートルでございます。

◎友利光徳君

教育部長にもう一度お尋ねをします。この地域づくり協議会というのは、要は各庁舎がなくなって、非常に権利というのかな、事務的権利、いろんな権利が任されております。話によると、その地域づくり協議会の会長が独断でいろんな行事をやるというふうな話が、情報が入って、こういう地域づくり協議会から要請があって議事録がないというのは、非常にこれはどうかと私は思います。ということは、その経緯になった議事録があるはずですよ。なければこれは駄目です。ぜひ探して提出してください。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

まず、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の4ページ、第2表、繰越明許費の補正ですが、第2款総務費、1項総務管理費についてですけれども、先ほどの質疑でアスベスト対策の答弁がありました。このアスベストの改修はいつ頃までに完了の予定でいるのか、お聞かせください。

それから、第8款土木費、3項都市計画費について、繰越しの理由をお聞かせください。

それから、8ページです。第3表、債務負担行為の補正についてですけれども、現在の債務負担の総額は幾らになっているのか伺います。

それから、72ページですけれども、議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について、業者はこれは指名は何者を指名したのか、それから地域外労働者を活用する工事になっているのか伺います。

それから、74ページです。議案第115号、財産の無償譲渡についてですけれども、今、友利光徳議員にもるご答弁がありました。この相手方が、いわゆる平成医療学園がどのような経緯で手を挙げてきたのか。要するに事業をしたいという手を挙げてきたのか、その経緯について伺います。

それから、契約の内容についてですが、午前中の答弁で仮契約を今定例会で認められればという話がありましたけれども、その仮契約の契約書が資料として配付されていませんけれども、その大まかな内容についてお聞かせください。

それから、譲渡の目的なんですけど、この目的を読みますと、75ページの3、譲渡の目的に、まず2行目、宝塚医療大学の観光学部（仮称）を開設するため、それから4行目、閉校学校の跡地利用を促進する、その続きで、大学を設置するための学校法人負担を抑制する、それから大学運営の経営支援を図る、長期的な存続に資するということが目的として挙げられていますけれども、ここになぜ先ほど友利光徳議員にお答えになったような人材育成や地域の振興やこういった教育施設としての趣旨の肝腎要が欠落していたのかということなんですけども、先ほどの答弁をお聞きして一定理解はできましたけれども、これでは舌足らずではないかと指摘したいと思います。これだけを読むともうほかの事業所でもよいのではないかと誤解を招いてしまいます。

以上、伺います。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

繰越明許費の補正でアスベストが発見されたということで、いつ頃撤去かというご質疑だったかと思いますが、先ほどの山下誠議員にもお答えしましたとおり、現在解体に向けての解体設計を行っております。

そういった中でアスベストが発見されたということで、若干の解体設計の工期を延長しているところです。ただ、この2件の庁舎につきましては、令和3年度内、来年の3月までには解体、撤去というスケジュールで今進んでおります。

それともう一つ、債務負担行為の総計ということでございます。ちょっと数量が多いもんですから、現在集計を進めておりますので、出来上がり次第ご報告したいと思います。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の中の4ページの第2表、繰越明許費補正の8款土木費の3項都市計画費について、繰越し理由でございますけれども、まず竹原地区土地区

画整理事業（旧地活金）の578万7,000円についての理由でございますけども、これは理由としましては物件補償の年度内成立が不明確なため、またそれに伴う範囲内の工事用地が確保できず、工事が実施できていないために繰越しをするものでございます。

それから、その下の沖縄振興公共投資交付金事業（街路事業）の9,804万6,000円でございますが、主な理由としましては占用許可物件の移設に不測の日数を要したため、移設後に着手予定であった歩道舗装工事について年度内の完了が困難となったことが主な理由でございます。

それから、その下の沖縄振興公共投資交付金事業（公園事業）ですが、1,344万5,000円。この理由としましては、カママ嶺公園内のあずまやにおいて、今年度実施の健全度評価により使用禁止措置となったため、更新工事の必要性が生じた。したがって、更新工事に伴い、あずまやの選定及び配置計画において不測の日数を生じているということが繰越しの理由でございます。

それから、議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約における工事において業者を何者指名したかということでございますが、これは8者でございます。

それから、その工事において地域外経費があるかということでございますが、この工事においては地域外経費はございません。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

先ほど令和2年からその要望書が来ましてという話を答弁させていただきましたけども、今資料を見ますと、最初は令和元年4月22日、宮古島市にて市企画調整課と高等教育機関設置構想事務局との意見交換ということが記載されておまして、まず平成医療学園としましては令和2年度中に先ほどお話ししました和歌山県からの要請を受け、和歌山保健医療学部の開設を、もう既に開設されておりますけども、その当時は予定をしていたと。そして、大阪府に留学生別科と介護福祉別科の設置を予定をしていたと。それで、その平成医療学園としては、やはりヘルスツーリズムとかこの観光と医療をマッチングした大学というのがこれまで日本にないということで、今後のヘルスツーリズムを見据えたときにはやはり観光と医療は不離一体だという構想があったようでございます。そういったことで、日本で一番観光が、空港があり、ホテルがあり、自然環境があり、そして特に地元のホスピタリティがあるこの地域というのは、観光の集積地は宮古島だということを常々おっしゃっております。そういったことで、宮古島にその白羽の矢が立ったのかなと感じておまして、その後はやはり調整を重ねながら要望書の提出、そして無償賃貸への要請書等々があったというふうに理解をしております。

それと、仮契約書につきましては、これまでちょっと協議したんですけども、無償譲渡について仮契約書は添付をしていないということでしたので、物はできてはいますが、たまたま添付をしなかったということですので、要請があれば資料として配付したいと思っております。

#### ◎上里 樹君

債務負担行為についての総額は事後ということですけども、負担の限度額は定めてありますか、お伺いします。

それから、議案第115号、財産の無償譲渡についてですけども、令和元年4月22日に企画調整課と協議をしているという答弁がありましたけども、そこに至る過程で公募をかけたのか、どういう経緯でそういう手を挙げるきっかけになったのかということをお聞きしたいと思います。

それで、要望という件で、城辺地区地域づくり協議会からの要望と、この平成医療学園からの要望、これちょっと私整理がつかないんですけども、要するに城辺地区地域づくり協議会から平成医療学園の無償譲渡を要求してきたのか、それとも平成医療学園から要望が来たのか、お答えください。

以上ですけども、答弁をお聞きしてまた再質疑します。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ただいま債務負担行為に関する限度額というご質疑だったかと思うんですけども、これについてはおのおの事業によつての限度額というのは当然今の予算書にもあるとおり定めてありますが、宮古島市全体として債務負担行為の限度額というものを定めてはおりません。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、城辺地区地域づくり協議会からの要請と平成医療学園からの要請ということの区別でございます。2度答弁になりますけども、令和2年11月9日に大学学長より市長に対して宝塚医療大学観光学部の設置計画に関する要望書がまず提出されております。その後、12月11日に城辺地区地域づくり協議会会長より市長に対し宝塚医療大学の宮古島キャンパスでの利活用を要望する宮古島市城辺中学校の利活用に関する要望書が出されております。これ無償譲渡とかそういうものではございません。その後で令和3年5月31日に学校法人平成医療学園理事長名により、普通財産譲与申請書及び普通財産貸付申請書の提出がなされているところでございます。

まず、廃校の利活用につきましては、学校が廃校になりますとこの施設の有効活用を図らなければならないと考えております。まず第1に、庁舎内での利活用。これは、砂川中学校が今生涯学習部の管轄で有効に利活用されております。まず、これが第1でございます。

第2に、その利活用がない場合、これはもちろん民間での利活用もありますけども、今回これ資料を見ますと、以前の担当でございますので資料を見ますと、最初は高等教育関係の件で訪問をしましたと。ただし、この中では、この理由、位置づけがなければ施設利活用の公募は不要だという判断をされたようでございます。そのときに、この平成医療学園の話がなければ、これがずっと続けば公募ということもあつたかもしれませんけども、その時点ではもう公募、要するに廃校になるもう前から動いていたということで、教育委員会としましてはやはり廃校後すぐさま利活用を図ったほうが施設の老朽化も防げるというような気持ちもあつたかなと推察しておりますので、そういった経緯で実際公募という形は取っておりません。

◎上里 樹君

債務負担行為の限度額が定められていないというんですけども、これもう下手すると10年を超えるような負担、それを計上するわけで、これが財政運営に影響が出かねません。ですから、それは一定程度この財政計画に基づく限度額の設定というのが計画的に行われるべきだと思いますから、ぜひ定めるべきだということをご指摘したいと思います。

それから、議案第115号、財産の無償譲渡についてですけども、今お聞きすると結局両方から利活用の要求があつたと。城辺地区地域づくり協議会と平成医療学園からあつたと。私がお聞きしたいのは、その統廃合が進む前からそういう情報をキャッチしていたということで、要するに統廃合計画があることをその平成医療学園が知って、統廃合後は私たちにお任せくださいという話になったと理解していいですか。

◎教育部長（上地昭人君）

これ統廃合によりまして城東中学校ができたわけですが、城辺と砂川と福嶺が3つ学校が空くわけですね。そして、そのときは既に伊良部も廃校になって施設が空いていると。だから、城辺に最初から直接的を絞ったわけではなくて、どこか統廃合によって空いた施設があればそういった有効活用を図りたいというのが最初の流れだったかと記憶しております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

（休憩＝午後2時56分）

再開します。

（再開＝午後2時57分）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についてとありますけれども、これ過疎債とかを受ける際につくらなければいけないものなのかと、これと関係しているのかということをお教えください。

その内容についてですけれども、多岐にわたっておりますけれども、これは全体的にこういう水産業とか居住もそうですけれども、こういう項目があって、それについてどうなっているかということをおまとめするというふうなそもそものものなのかということをお教えいただきたいと思っております。

もう一個ですね。議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定についてとあって、資料1の新旧対照表の中に改正の部分が3点あるんですけれども、このものを見ると、学業意欲が高く、大学での修学の意思がある者とかという部分は、元の「将来本市の発展に寄与する人材育成及び青少年の健全育成を図るため、下地玄信育英基金を設置する」という最初の設置目的で賄えるように思えるんですけれども、今回この改定をしなければいけないというそもそもの考えをお聞かせいただきたいと思っております。その改正案の3点について、どういう意図でこれを足したのかという部分をお聞かせいただければと思います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

宮古島市過疎地域持続的発展計画に載っていることで、過疎債が活用できるというふうになっております。そして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の第4条で「過疎地域の持続的発展のための対策は、第一条の目的を達成するため、地域における創意工夫を尊重し、次に掲げる目標に従って推進されなければならない」という項目がありまして、その中でこういう項目に沿って目標を達成して欲しいというふうになっておりますので、その項目に沿って計画を盛り込んでおります。

◎教育部次長兼教育総務課長（砂川 朗君）

議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定についてでございます。まず、改正前の部分で「人材育成及び青少年の健全育成を図るため」というところと、今回目的において、大学院への入学金補助並びに奨学金の給付事業に充てるということで変えたところなんですけど、まず下地玄信育英基金の経緯がございまして、そこをちょっと説明させていただきます。

下地玄信育英基金に関しましては、もともと財団法人下地玄信育英会がございまして、そちらのほうは

給付事業として奨学金の給付事業を実施してまいった経緯がございます。その残余財産を市のほうに寄附されたということで、寄附として人材育成に充てていただきたいということで、市のほうとしましては人材育英基金という形で設置したところです。当時この基金を受けたときは、使途、財源としてどの事業に充てるかというようなことがまだ計画されていなかったというふうに思っております、じゃこの寄附をされたご子孫の方々に問合せを、向こう側からも問合せがございまして、どういった事業に使うんですかというようなことがございました。それで、じゃこれまで使われてきた奨学金の給付事業を引き続きできるような形でじゃ体制を整えましょうということで今回の基金の設置に当たったところです。これに関しては、そういうことから寄附者のご意向を反映させて、基金の使途、目的を条例ではっきりと具体化させることで寄附者に対して使途を明確にするということで今回の改正を行ったところでございます。

◎新里 匠君

宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定ですけれども、その内容が第4条のほうに書いてあるからそのとおりまとめているという答弁だったかなと思いますけれども、その中にちょっとあるのが、地域における情報化という部分があるんですけれども、今は超高速ブロードバンド環境が整備されてきたと、完了されたというふうに書いてあって、今後「島内に整備された超高速ブロードバンド環境・5Gなど次世代通信技術を活用し、これまで本市にない新たな産業の創出を図る」ということが書いてありますけれども、大変重要な文言かなと思っておりますけれども、この超高速ブロードバンドの環境が整備されたということは、これは、もうそれ以上は今の環境以上のものにはならないということかということを確認をしたいです。というのは、やっぱり情報速度が東京とかと比べるとちょっと弱いのではないかとということがあります。NTTを含め総務省に確認をしても、その遅いということの原因が分からないといったような内容を聞いております。今後その部分も認識をしていただきたいという思いを持っているんですけれども、新たな産業の創出を含めてどのように考えているのか、お聞かせ願えればと思っております。

続いて、下地玄信育英基金ですけれども、寄附された関係者の方から照会が役所にあったと、どういう目的で使うのかという部分というものがあつたようなんですけれども、これは使途、目的をはっきりすることはいいかなと思うんですけれども、この基金自体の、例えば「大学院への入学金に対する補助金を交付し」という部分とか、がちがちにこれに使わなければいけないということを決めてしまうと、ほかの充てないといけないという事例が出てきたときにそれは大丈夫なのかということを確認をしたいんですけれども、ここはどう考えているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

過疎地域持続的発展計画の中の地域における情報化についてのご質疑にお答えいたします。

現状を踏まえた上で、その対策として「島内に整備された超高速ブロードバンド環境・5Gなど次世代通信技術を活用し」というふうになつております。新里匠議員ご指摘のとおり、超高速ブロードバンド環境というのはある程度宮古島市でも整っているというふうに考えております。ただ、今後についても民間の事業所などから海底ケーブルを新たに敷設をして宮古島に情報通信網を整備したいという計画などの提案もございますので、提案といいますか、照会もございまして、今後とも情報環境というのはさらに充実、整備されていくことになるというふうに考えております。その中で、宮古島市としてどのような事業が展開できるのか、そういうことを具体的に検討しながら今後のデジタル化社会に備えていく必要があ

るかというふうに考えております。

◎教育部次長兼教育総務課長（砂川 朗君）

使途、目的をがちがちに固めてしまうという話でございますが、逆に今回はやっぱり基金には残高、限度がございますので、この基金を活用して2つの事業をしっかりと財源を確保していくということで、この財源がある限りこの事業を進めていきたいという意思がありますので、2つの事業にこの基金を活用した事業に取り組んでいきたいということで、目的と使途をはっきりさせたところでございます。

◎新里 匠君

この情報化の話、ブロードバンドの話ですけれども、やはり宮古島は資源が少ないし、島国でありますから、交通体系も陸続きのところよりは弱いと。当然のものだと思っておりますけれども、やはり新たな産業という部分では、この情報通信網を世界と同じ環境にすることによって新たな産業の創出を図れると私も思っております。市長ここに書いてあるということは、その認識をされていると思っております。市長、副市長でもいいんですけれども、企画政策部長が重要だと言った部分、その新たな産業の創出という部分をどう考えているかというところをもしお考えあればお聞かせいただきたいなと思います。

この下地玄信育英基金ですけれども、その使途を明確にすることによってちゃんとした利活用をするんだという部分ももちろん理解はしますけれども、例えばほかの青少年のという部分とか、そのほかの島外への子供たちの派遣とか、そういう部分にも使えたりしないのかなと思ったので、一応確認をしました。また改めてほかの機会にこれはちょっと聞いてみたいなと思っております。お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

離島の宮古島にとって、現代の発展著しい情報化の技術、こういうものを活用するというのは非常に重要なことだというふうに思っております。この件に関しましては、国もデジタル庁、そういうものを整備しまして、地方のデジタル化をどんどん進めていくという方針を示しております。そういう中で、市のほうにもいろんな民間企業あるいは県、国から情報がどんどん入ってきます。それについては、市長、副市長を交えていろいろ勉強会を重ねておりますので、そういった意味では市長、副市長とも認識は十分に持たれておりますし、今後やっぱりそういう方針で事業の展開を取り組んでいくということになるかと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎西里芳明君

議案第115号、財産の無償譲渡についてですけども、やはり学校統廃合の後のその経過をおっしゃっているんですけど、これ地域の活性化のためにはやっぱりこういった医療法人、学校法人などが来て……

◎議長（上地廣敏君）

マイクを使ってください。

◎西里芳明君

城辺地区のためになるんじゃないかなと思っているんですけど、やはりこの土地の評価額ですよ。賃料が518万8,000円となっておりますので、やはりその統廃合した後の空き校舎を宮古島市のためにこんなふうに利活用できるのはとてもいいことだと思いますけど、この無償譲渡した後の固定資産税の評価額はど

のようになっているのか、教えていただきたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

学校法人でございますので、固定資産税は納めなくていいことになっているかと思えます。そういうふうに理解しております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎教育部長（上地昭人君）

すみません、補足させていただきたいと思えます。これから寮を建設する予定です。学生寮につきましては学校法人の施設と別になりますので、その点については発生するのかなと思料しております。

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております、日程第1、議案第94号から日程第26、議案第119号までの計26件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。なお、議案第94号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

ちょっとお諮りします。時間も3時16分、ただいまの時刻過ぎております。しばらく休憩して追加議案のほうに入っていきたいと思えますが、どうでしょうか。10分程度休憩を取りますか。そのまま継続しますか。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

じゃ、しばらく休憩をして、3時30分から再開します。  
休憩します。

（休憩＝午後3時17分）

再開します。

（再開＝午後3時30分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

次に、日程第27、議案第120号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

大変お疲れさまですが、追加議案を提出させていただきます。令和3年第9回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。今回提出しました議案は、予算議案1件でございます。

それでは、ご説明申し上げます。議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）です。今回の補正は6億1,914万9,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ420億9,689万2,000円と定めてあります。

以上、ご説明申し上げます。なお、本議案は先議案件として取り扱っていただきますようよろしくお願い申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎久貝美奈子君

追加議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）について伺います。

歳出11ページお願いします。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、子育て世帯等臨時特別支援事業の事業内容について伺います。1人当たり10万円相当の給付と聞いておりますが、給付の方法について伺います。よろしくお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

子育て世帯等臨時特別支援事業でございます。国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業を実施するものとしております。児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、ゼロ歳から高校生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行うものでございます。先行給付として子供1人当たり5万円の現金を支給することとし、事務費も含めて全額国庫負担となっております。本市の対象児童は1万423人を見込んでおり、そのうち本市が支給している令和3年10月支給、9月分になりますが、の児童手当支給対象となる児童については申請は不要ということで、年内に児童手当の支給登録口座へ振込支給する予定としております。そのうち、児童手当の支給情報等により把握できる高校生がいる場合も同時に支給をする予定となっております。

今回、補正予算で計上しているものは、先行給付と言われております5万円の分のみでございます。次の5万円については、まだ国のほうから正式な文書等が届いていないということでございます。

◎久貝美奈子君

先に先行給付として5万円ということなのですが、これは現金支給ということでしょうか。残りの5万円については、同じように現金支給ですか。クーポン支給ということですか、お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

先行給付の5万円は、国のほうからも現金給付ということで振込をする予定となっております。残り5万円分の今言われておりますクーポンでの支給でございますが、自治体の実情に応じて現金も可能とするというふうに言われてはいるんですが、まだ正式に国のほうから要綱等が出されていないという状況でございます。その状況、条件等も確認しながら検討していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

支給のスケジュール等はもう決まっているのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

支給のスケジュールということでございますが、まずは児童手当の受給者のほうに申請不要で支給をする分に関しましては、今月12月23日の振込に向けて準備を進めたいと考えております。高校生だけの世帯とか、あと公務員、うちの児童家庭課のほうで情報がない世帯に関しましては申請が必要となってくるんですね。それで、申請を受け付けるのが年明けの1月からになる予定と考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

同じ議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）の11ページのほうの歳出、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の今答弁いただいているんですけども、データベースにないものに関して言えば高校生のほうは申請を受け付けるということではありますが、これはもう速やかにやはり出していかなければいけないというところでもありますので、申請を受けるに当たってはどのような告知というか、広報を考えていくのか。できればそういうのを広く見落としのないような形で進めていただきたいというふうに思っておりますが、まずその件に関してぜひお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

周知はとても重要だと考えております。申請が必要な方につきましては、全て文書でもって申請についての通知をしていきたいと考えております。あと、そのほかに活用できる例えば広報紙であったり、新聞であったり、活用できるものは活用して周知をしていきたいと考えております。

◎前里光健君

広報紙であったり、いろいろ周知を図っていくということなんですけど、今LINEアプリといったものもあるので、そういったものでもできるのかなとは思いますが、そういったものを活用しながら進めていただきたいと思います。

そして今、久貝美奈子議員もおっしゃっていたんですが、残りの5万円というものはまだ決まっておられませんけども、他市のほうではもう既に首長が現金のほうで考えていくというような方向性があったりというようなこともあって、昨日松野博一官房長官ですか、こちらの官房長官の発言によって今後そういった広がりが高まっていくのではないかなというふうに思っているんですけど、今現時点で市長はこのクーポンに関してはどのようなお考えを持っているかということをご答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

支給に当たっては、スピード感をまず持つこと。地域に合った効果的な、消費を喚起するような経済対策としての所期の目的が達成できるようにすること。それから、事務をできるだけ合理化しないと、これまで我々ワクチン接種も含めて班をつくっての対応をしてきたんですけど、できれば事務の合理化等を含めて総合的に検討していくべきものと考えております。

◎前里光健君

スピーディーに配布していくというクーポンでやっけてしまいますと、また期間が限定されたり、あとはそういった使い道というのが、用途が決まってしまう。新年度に当たっては相当貧困家庭、いろいろ世帯によって入学金であったり、塾、教科書、制服等いろんなものに対して必要になってまいります。これをクーポンで制限してしまうと用途が限られてしまう。また、例えば役所においても、このクーポンを発行するのであればそのシステムをつくったり、対応できる企業とか、そういったものをつくっていくまで時間がかかってしまいますので、そういった部分でぜひ現金支給のほうを考えていただきたいというふうに要望して終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

1点だけ聞きたいと思います。

議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、13ページです。11款災害復旧費、3項公共土木災害復旧費、3目港湾施設災害復旧費についてですが、この海岸漂着物地域対策推進事業補助金ですけれど、これ県からの補助金だと思うんですけど、本市はこの予算をどういうふうな感じで取り扱っていくのか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

13ページの3目港湾施設災害復旧費についてですが、この事業は国土交通省の国庫補助事業でございます。それで、事業の内容としましては、平良港湾区域内に軽石が来た際に、船舶の運航に支障を来す状況となればバックホーで撤去し、積み込み、そしてトラックで仮置場まで撤去を行うというふうな作業を想定しております。平良港湾区域としましては、トゥリバー海浜、それからパイナガマビーチ、下崎船だまり、西仲船だまり、大浦湾などの9つの施設を想定しております。

◎栗国恒広君

9つの地域を対象にして補助金を交付するということですが、この軽石というのはもちろん漂着している中で、今宮古島市の3漁業協同組合に問い合わせたところ、やはり軽石の影響で沖に出れない。要するにこの船舶が、漁船がこの軽石の影響で、エンジンの冷却水などに軽石が詰まって漁に出れないと。もう各漁師は、自分で自費でこのフィルターというのですか、それを各自で取り付けている漁師がいるんですよ。やはりそういったところにもしっかりとこういった支援ができないのか。漁に出れない。軽石を吸ってエンジンが止まる。エンジンが止まると、いろんな計器に故障が行く。それはもう沖に出てエンジントラブルということと、これ人命に関わる問題だということ、今回この漂着物という感じで海岸あるいは漁港関係に漂着しているものをしたいという今の答弁かなと思うんですけど、ぜひこういった支援の枠を広げて、漁業従事者の船舶に対する、エンジントラブルのもとになっているそういったフィルターの取付けに対しても検討できないか、その辺を答弁お願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

漁業者に対する今支援といいますか、それに対しては国、県の補助といいますか、それがまだ示されていない状況にあります。今後、漁業協同組合等とも意見交換しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

これは要望になるんですけど、やはり軽石問題というのは何も漂着物だけじゃないと。この漁業に従事している方々のこういった影響にも軽石の問題は来ているということを十分当局は把握して、速やかに漁業協同組合を通してぜひ対策を取ってほしいと思います。

終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

12ページの海岸漂着物等地域対策推進事業、その事業の説明をお願いできますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

12ページの海岸漂着物等地域対策推進事業について説明をいたします。海岸漂着物関係予算につきましては既決予算、現在の予算ですね。既決予算でもちまして102万1,000円を計上しているところでございます。しかし、今般の軽石漂着対策としまして、委託料、消耗品として4,620万円を積み上げ、計上するものでございます。軽石の漂着は予測や見込みを立てることが非常に困難な自然現象でありますけども、既に各地の漁港、そして砂浜に大量に漂着している状況でございます。軽石の漂着は、本市の基幹産業であります水産業及び観光業に強い懸念あるいは影響が予想されています。また、生活航路及び物流航路の安全、安心、安定的な運航を脅かす事態にもなりかねない状況でございます。そのため対策費としまして、撤去費や運搬を委託する費用と土のう袋など作業に要する消耗品などを計上しているところでございます。

12ページは歳出でございまして、歳入としまして8ページに4,158万円を計上をしております。県の補助金でございます。これは、先ほどの4,620万円の10分の9、90%に相当する予算でございます。

◎平良敏夫君

これ現在宮古島市あちこちに軽石漂着しておりますけど、砂浜だったり、海岸だったりですね、もう港以外にも。その砂浜の例えば保良海岸だったり、吉野海岸だったり、浦底漁港とか、そういうところも撤去費用になるわけですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

海岸漂着物関連の予算につきましては、これあくまでも砂浜に限った予算ということになります。港湾施設2つございますね。漁港あるいは物流港湾、平良港などの港湾がございます。そういう港湾につきましては、またそれぞれ別の国庫補助予算あるいは県予算というのがありますので、そういう補助予算を活用するということになります。ちなみに4,600万円ほど歳出でもって積み上げをしておりますけども、これは宮古島一円に軽石が漂着し、それを撤去する際に4,600万円ほどかかるのではないかというような見積りでもって計上をしているところでございます。現状はもう宮古島という北海岸から東平安名崎までの海岸はほぼほぼ軽石が漂着をしている。漁港についても、狩俣漁港から島尻、真謝、浦底、そして保良まで各漁港にも軽石はもう入ってきていると。そういう実情ありますけども、現在は地元の方々のボランティア的な活動でもって、取組でもって何とか港の運航を維持しているというような状況ではございますけども、今後は予算措置をした上はそういった地元の方々との協力などもいただきながら軽石の撤去というものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎平良敏夫君

撤去の仕方ですけど、多分重機入るところは重機入れたりするんじゃないかな。パワーショベル入れたり、そういうことになると思うんですけど、問題は保良泉もちょっと見てきたんですけど、重機が入るような場所じゃないんですよね。ああいうところをどういう方法で撤去するのか。先ほどボランティアを募ってやっているという話もあるんですけど、宮古島市にとってちょっと危機的な状況でありますので、市民もちろんそうなんですけど、建設業界も、もちろん漁業協同組合の方たちも相当危機感持っております。建設業界とかいろんなことボランティアをお願いすることも大切かと思っているんですけど、共同して撤去してほしいと思っているんですけど、いかがですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

軽石の撤去方法については、なかなか確かに今この1か月会議を持ちながらどういった手法が取れるかというところを内部でも協議をしているところですけども、具体的な方法というものは固まっているという状況ではございません。やはりこれはもう人力でもって取り除かなければいけないような作業がほぼほぼそういう作業が主になるのではないかというふうに思っております。漁港でありますとか、港湾でありますとか、そういったところは海の中まで人が入るわけにいきませんので、重機あるいは何かしらの機材を使っての撤去といういうことも考えられるんですけども、砂浜については重機を入れるというようなことはなかなか難しいというのが実態としてありまして、そこは人力でもって処理していかなければいけない。しかし、もうこれ全部の砂浜となりますと数十キロというような単位になってきますので、大変な作業になります。

そこで、どういった処理をお願いしていくかということになりますけども、これは先ほどボランティアの話が出ましたけども、ボランティアの方々でも限界があるというふうに思っておりますので、平良敏夫議員から提案がありますように、島内の主な団体といいますか、そういったところにも撤去委託をしていきながら、一方ではまたボランティアを募りながら撤去作業を進めていくという方法しか取れないのではないかというふうに思っておりますので、建設業界をはじめ、それから宮古島観光協会あるいは商工会議所などなど漁業協同組合も、そういったところへの撤去協力の要請というものを近々やってまいりたいというふうに考えているところです。

#### ◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ◎砂川和也君

先ほどから栗国恒広議員、平良敏夫議員がおっしゃっているように、軽石の問題が非常にあるんですが、ボランティアを募ると今答弁でいただいたんですが、どのような方法でボランティアを募るんでしょうか。今幾つかのビーチクリーン団体、ボランティア団体が、Facebook上とかで情報のほうを共有して軽石を拾っております。クリーンセンターのほうで土のう袋をいただいて、その土のう袋に入れて集めていると後で収集車が取りに来てくれるという方法を取っているんですが、一応今いい方法としてはちり取りとかを使って取るというのが一番いいとか、手袋をちゃんとしてくださいというのがあると思うんですが、ボランティアにも先ほど限界があるというお話だったと思うんですけど、ボランティアを募るという方法をどのように考えているのか、このFacebookとかでつながっている今ビーチクリーンの団体を把握している課はあるのかということをお教えてください。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

ボランティア団体の把握については、これは今回の軽石問題以前から環境衛生課のほうでもって清掃に関係するボランティア団体あるいは個人といったものの把握はしているところでございます。要するにボランティアでもって清掃をしますので、ごみ袋などをくださいというような申請があるわけですね。そういう団体、個人合わせますと155ほどの団体、個人、多くが団体ということになりまして、そういうネットワークといったものはできてはおります。ただ、何分あれだけ大量の軽石を撤去するとしますと、そういったボランティアの方々だけでは限界がある、困難ではないかということで、提案のありますように様々な団体の皆様にも撤去の協力をお願いしたいというふうに考えているところです。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑はないようでありますので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第27、議案第120号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第27、議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました議案第120号の議決に伴い、議案第94号及び議案第120号について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

それでは、条項、字句、数字、その他の整理を要するものものは議長に委任することと決しましたので、議案第120号、令和3年度宮古島市一般会計補正予（第8号）は（第7号）と改め、これに伴い議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）は（第8号）と改め、整理をします。

なお、両議案に係る計数整理等のため、暫時休憩します。

（休憩＝午後4時00分）

再開します。

（再開＝午後4時01分）

お諮りします。議案第94号及び議案第120号の2件については、補正予算案の号数及び補正前の額等を整理するものでありますので、これを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認め、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後4時02分)

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

令和3年12月14日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月14日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時48分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 上下水道部長 | 兼島方昭君  |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 会計管理者  | 與那覇勝重〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 消防長    | 羽地淳〃   |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 企画調整課長 | 石川博幸〃  |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 総務課長   | 砂川勤〃   |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 財政課長   | 国仲英樹〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育長    | 大城裕子〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 教育部長   | 上地昭人〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 生涯学習部長 | 楚南幸哉〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  |        |        |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和3年12月14日（火）

|        |  |
|--------|--|
| 12月 9日 | 座喜味一幸市長より依頼のあった「宮古島市都市計画審議会委員」の推薦については、12月2日開催の全員協議会で決したとおり、3常任委員会委員長から、砂川和也君、我如古三雄君、新里匠君を選任したとの報告を受け、12月9日付で、議長において座喜味一幸市長に報告した。 <p style="text-align: right;">以上</p> |
|--------|--|

一 般 質 問 通 告 書

| 順位 | 発 言 者   | 発 言 事 項               | 要 旨   |
|----|---|-----------------------|---|
| 1  | <p>15番<br/>我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>質問席のみ</p> | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> | <p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①感染拡大に伴いこの1年間で宮古経済が受けた影響の損失額について伺う。</p> <p>②コロナワクチン3回目接種と交差接種の方針及び接種歴の把握について伺う。</p> <p>2. 軽石の漂着被害による撤去対策について</p> <p>①宮古諸島の軽石漂着の現状と被害状況について伺う。</p> <p>②自衛隊への撤去要請と今後の救済措置について伺う。</p> <p>3. 宮古島市の長期財政ビジョンについて</p> <p>①市税の収納率向上、遊休資産の効果的な活用と売却及び基金の活用による財源確保が重要と考えます。市長の見解を伺う。</p> <p>②本市の今後における健全な財政ビジョンについて市長の見解を伺う。</p> <p>4. 上野庁舎の今後の利活用計画について</p> <p>①宮古島市公共施設等総合管理計画と六次産業化に向けたサウンディング型市場調査の取組との整合性について市長の見解を伺う。</p> <p>②庁舎跡地を分譲住宅用地として整備する考えはないか再度市長の見解を伺う。</p> <p>5. うえのドイツ文化村の利活用計画及び管理体制について</p> <p>①うえのドイツ文化村土地境界確定測量委託業務の終了に伴う今後の利活用計画について伺う。</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項     | 要 旨  |
|----|-------|-------------|--|
|    |       |             | <p>②施設全体の売却について市長の見解を伺う。</p> <p>6. 上野新里エリアにおける農業振興施設（農家レストラン）計画遅延の原因と今後の事業展開について伺う。</p> <p>7. 上野トロピカルフルーツパークの再整備計画について</p> <p>①再整備計画に向けた試験事業の具体的内容について伺う。</p> <p>②利活用に向けた民間事業者の取組状況と今後の計画について伺う。</p> <p>8. 大型ショッピングセンター（サンエー宮古島シティ）建設について</p> <p>①店舗の内容等について伺う。</p> <p>②農林水産物等の地産地消に向けた取組と職員の地元優先採用について伺う。</p> <p>③現在における進捗率と供用開始時期について伺う。</p> |
|    |       | 2. 福祉行政について | <p>1. 宮古島市こども医療費助成について</p> <p>①宮古島市こども医療費助成に関する条例の一部改正について伺う。</p> <p>②改正に伴い係る措置費等について伺う。</p>   |
|    |       | 3. 農業振興について | <p>1. 2022年産サトウキビ生産者交付金単価について</p> <p>①サトウキビの交付金単価が3年連続の同額となったが基幹産業として位置づけるための今後の増産振興策について当局の見解を伺う。</p> <p>②今期の生産見込みについて伺う。</p>   |
|    |       | 4. 港湾事業について | <p>1. 平良港国際クルーズ拠点について</p> <p>①供用開始時期について伺う。</p> <p>②クルーズ船の今後の寄港計画について伺う。</p>   |
|    |       | 5. 水道事業について | <p>1. 第4次宮古島市地下水利用基本計画に</p>  |

| 順位 | 発言者  | 発言事項                  | 要旨  |
|----|--|-----------------------|---|
|    |  |                       | <p>ついて</p> <p>①水道水源保全地域の一部変更拡大に伴う水道水源保全地域について伺う。</p> <p>②変更内容と市民及び対象事業所等に対する周知について伺う。</p>   |
| 2  | <p>6番<br/>下地信男君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>質問席のみ</p> | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> | <p>1. 市長の公約について</p> <p>①旧町村地域における行政サービスの向上を目指すとしていますが、その方策を伺います。</p> <p>②市街地への一極集中を見直し、地域の均衡ある発展に取り組むとしていますが、どのように取り組むのか伺います。</p> <p>③生徒の大会派遣費を抜本的に改善し、親の負担軽減を図るとしてはいますが、改善策について伺います。また、派遣費補助対象に指導者（監督・コーチ等）を含めることができないか伺います。</p> <p>④宮古広域公園を県と連携し、地域振興の活性化を推進するとしていますが、活性化策への考えを伺います。</p> <p>⑤「道の駅等」構想について現在の取組状況について伺います。</p> <p>2. 産業振興局の設置について</p> <p>①市の組織改編で本年4月に産業振興局が設置されていますが、局の所管する第六次産業化の取組状況について伺います。</p> <p>3. 救難ヘリの誘致について</p> <p>①令和3年2月に宮古島の医療福祉を考える会から宮古島市への航空自衛隊の救難ヘリ配備に関する要望書が提出されました。救難ヘリ配備について市長は9月定例会において「島に常駐配備して救急搬送が可能になるということであれば取り組むべきこと」と答弁し</p> |

| 順位 | 発言者 | 発言事項         | 要旨   |
|----|-----|--------------|--|
|    |     | 2. 農業の振興について | <p>ていますが、今後の対応について伺います。</p> <p>1. 農家所得の改善について</p> <p>①2022年産サトウキビの生産者交付金単価について前年度同額の1トン当たり1万6,860円と据置きとなるとの報道がありました。肥料や燃料の価格が上昇している中で、高齢化による人手不足はますます進み、農家は厳しい状況にあります。市長の公約でもある農家所得の改善をどのように実現するか伺います。</p> <p>②製糖工場に大量にあるトラッシュ残渣の活用による地力アップが増産につながると考えますが当局の見解を伺います。</p> <p>③野菜や果樹など出荷できない規格外品は約二、三割にもなると言われています。その規格外品を農家から仕入れて、瞬間冷凍機を導入して島外に出荷し、農家収入の向上に寄与する民間企業の取組があります。SDGsの目標にもつながるこのような取組を市として推進または支援できないか伺います。</p> <p>2. 園芸施設設置事業補助金について</p> <p>①この事業は園芸施設を設置する農家などに対して補助金を交付することによって農家所得の向上に資する目的で実施され、補助率は交付規程により50%以内とされています。しかし、過去3年間の農家への補助率を見ると平成30年度が40%、令和元年度が45%、令和2年度が40%とばらつきがあります。補助を受ける市民にとって不平等感があり、規程どおりに同率で50%に</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------|--|---|
|    |       | <p data-bbox="512 734 778 763">3. 観光振興について</p> <p data-bbox="512 1272 858 1301">4. 公の施設の管理について</p> | <p data-bbox="954 293 1412 371">すべきと考えます。当局の見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 394 1331 423">3. 新規就農一貫支援事業について</p> <p data-bbox="927 445 1412 524">①本事業の内容及び本市における実績と課題について伺います。</p> <p data-bbox="927 546 1412 714">②就農コーディネーターの配置が要綱でうたわれていますが、本市には何名の配置で、具体的にどのような役割を果たしているか伺います。</p> <p data-bbox="906 736 1305 766">1. 今後の観光の振興策について</p> <p data-bbox="927 788 1412 1256">①新型コロナウイルスの影響で疲弊した経済を立て直すには、コロナ前の好調だった観光の状況を取り戻し、新たな目標に向かって官民一体となって取り組む必要があります。県は第6次観光振興基本計画素案において、滞在日数と1人1日当たりの消費額を向上させ、長期滞在型の観光を目指すとしていますが、本市は今後、どのような対策、手だてを講じていくか伺います。</p> <p data-bbox="906 1279 1412 1357">1. 宮古島市公共施設等総合管理計画の進捗状況について</p> <p data-bbox="927 1379 1412 1704">①合併により多くの公共施設を抱える本市においては、維持管理費用などの財政面で大きな負担となっており、公共施設の整理統合は喫緊の課題と考えます。市は個々の施設について方針を定めた個別計画を策定しているようですが、その進捗状況について伺います。</p> <p data-bbox="906 1727 1412 1805">2. 宮古島市総合交流ターミナル（ていだの郷）の管理運営について</p> <p data-bbox="927 1827 1412 1986">①現在、この施設は指定管理期間が令和3年3月31日で終了し、指定管理の更新がなされていないと聞いていますが、どのような管理運営がなされてい</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|-------|---|---|
|    |       | <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 公園の維持管理について</p> <p>7. 防災について</p> | <p>るか伺います。</p> <p>1. 宮古島市地域介護予防活動支援事業について</p> <p>高齢化が進む本市において、高齢者が生き生きと生活できるために本事業が全ての地域で実施されることが望ましいと考えています。</p> <p>①本事業の内容と実施に当たっての条件等について伺います。</p> <p>②実施されている件数（地区ごと）を教えてください。</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>①第4波、第5波の反省を踏まえ、第6波に備える必要があります。水際対策が重要と考えますが、オミクロン変異ウイルスの感染も考慮してどのような対策を講じていくか伺います。</p> <p>1. 下地公園の維持管理について</p> <p>①下地公園は、平成2年に設置され、野球場、テニスコート、陸上競技場、体育館、室内運動場などが設置されていますが、老朽化が激しく、テニスコートのフェンスは傾き、野球場のスタンドは椅子が壊れるなど、修繕が必要な状況です。公園内に設置された街灯も故障して点灯せず、夕方にウォーキングやジョギングをする際、暗くて安心して運動ができない、早急に修理してほしいとの要望があります。当局の考えを伺います。</p> <p>1. 自主防災組織の育成について</p> <p>自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感によって自主的に結成する組織です。防災対策の基本である自助・共助</p> |

| 順位 | 発言者 | 発言事項  | 要旨  |
|----|-----|---|---|
|    |     | <p data-bbox="512 779 778 813">8. 教育行政について</p> <p data-bbox="512 1760 778 1794">9. 軽石対策について</p> | <p data-bbox="927 293 1418 566">・公助の3つの柱のうち、共助に位置づけられ、地域の防災力を高めるには極めて重要な役割を果たすものであります。宮古島市地域防災計画の中にも「自主防災組織等の育成強化」がうたわれております。</p> <p data-bbox="927 584 1418 663">①本市における自主防災組織の結成状況及び活動内容について伺います。</p> <p data-bbox="927 680 1418 759">②組織結成に向けて市はどのような取組・支援を行っているか伺います。</p> <p data-bbox="904 777 1305 810">1. 教育情報化推進計画について</p> <p data-bbox="927 828 1418 1102">①GIGAスクール構想の実現により、児童生徒1人1台のタブレットが実現し、情報活用能力の育成と主体的な学びに期待が寄せられていますが、学校現場での成果や課題についてお伺いします。</p> <p data-bbox="904 1120 1418 1198">2. 教職員の精神疾患による病気休暇について</p> <p data-bbox="927 1216 1418 1597">①文部科学省が実施した令和元年度公立学校教職員の人事行政状況調査において、沖縄県の教職員の精神疾患による病気休職者数は190人と過去10年間で最多となっています。市においても教職員の病気休暇取得数は増加傾向にあると言われていますが、現在どのような状況になっているか伺います。</p> <p data-bbox="927 1615 1418 1742">②これらの状況を踏まえ、教育委員会ではどのような対策を講じているのか伺います。</p> <p data-bbox="904 1760 1278 1794">1. 漂着する軽石対策について</p> <p data-bbox="927 1812 1418 1989">①海底火山の噴火による軽石が、宮古島の海岸に広く漂着しています。軽石は、漁業にも影響が及び、また海岸線の景観を損ねるため市民が除去作業に</p> |

| 順位 | 発 言 者  | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|--|--|---|
|    |  | 10. 地域の振興について  | <p>取り組んでいます。観光や漁業に影響するこの問題に市も積極的に取り組む必要があります。市の見解を伺います。</p> <p>1. プロ野球キャンプ誘致の実現について<br/>①伊良部島で整備を進めている伊良部野球場は、野球場本体が完成し、既に供用開始がなされています。球場はプロ野球も誘致できる規模で室内練習場が完成すれば設備も充実してきます。この施設を活用したプロ野球キャンプの誘致の実現性について伺います。</p>  |
| 3  | <p>3番<br/>砂川和也君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | <p>1. マリン事業届出違反業者対策について</p> <p>2. サンセットビーチの利用期間と利用時間について</p> <p>3. 所轄する管理施設と配置人員数について</p> <p>4. 湾岸・海岸・港湾、海に関する協議会の内訳と数</p> <p>5. 宮古島市クリーンセンターで処理できない廃棄物について</p> <p>6. 市役所周辺地区の交通状況</p> | <p>1. 現在宮古島でマリン事業を営んでいる業者の数・実態を把握しているか。</p> <p>2. 届出制であるが、届けをしていない業者への対応はどうなっているか。</p> <p>1. サンセットビーチの現在の利用期間、利用時間が適切と考えているのか市長にお聞きしたい。</p> <p>1. トゥリバーは港湾課、パイナガマは都市計画課、新城・吉野は観光商工課と同じビーチでも担当が異なる理由、それに伴う配置人員は同様な人事算出を行っているのか。</p> <p>1. 現在、宮古島の湾岸・海岸・港湾、海に関する協議会は幾つ存在しているのか一覧が知りたい。</p> <p>2. その協議会の役目・狙い・できた経緯をお聞きしたい。</p> <p>3. 各協議会の構成員はどのように選出されたのか。</p> <p>1. 4月頃から廃棄物ごみに関して、受入れが厳しくなっており市民・事業者の不満が出てきている。当局の考えをお聞きしたい。</p> <p>1. 市役所が移転に伴い、周辺地域の交通</p> |

| 順位 | 発言者   | 発言事項   | 要旨  |
|----|---|--|---|
|    |   | <p>について</p> <p>7. ボランティアのビーチクリーン・市内清掃について</p>          | <p>量が増加しております。対策をお聞きしたい。</p> <p>1. 多くのボランティアの皆さんによって、宮古島の美化は助けられておりますが、ボランティアの皆さんの位置づけはどのようにお考えか市長にお尋ねしたい。</p>  |
| 4  | <p>16番<br/>前里光健君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>質問席のみ</p> | <p>1. 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p> | <p>1. 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金について</p> <p>令和3年11月19日の閣議で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯への新たな支援策が決定された。それを受け、本市においても、「子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」が支給されることとなった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①市民からはクーポンは使い道や利用できる期間が制限され、使い勝手が悪いので、現金で給付してほしいとの声が多く聞かれる。この給付は経済対策の側面もあるが、子育て支援が主な目的であることを考えると、子育て世帯にとって使いやすい方法で給付が行われるべきであり、本市の実情も踏まえると現金給付が最適であると考え。市長の見解を伺う。</p> <p>1. 指定管理者制度について</p> <p>例年、指定管理者の議案は12月に審議が進められていたが、今12月定例会では本議案が提出されていない。状況を確認すると、指定管理者は選定委員会において既に選ばれており、決定通知も既に発送されていると聞いている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①指定管理案件が今回の12月定例会で提</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項     | 要 旨  |
|----|-------|-------------|--|
|    |       | 3. 教育行政について | <p>案されていない理由について伺う。</p> <p>②副市長が全員協議会で説明したモニタリングについて伺う。</p> <p>③新たなモニタリングをこの時期に行う必要性について伺う。</p> <p>④令和4年度の指定管理者の議決へ向けたスケジュールについて伺う。</p> <p>1. 旧宮原小学校の跡地利用について<br/>宮原小学校は2015年に廃校となった。その後、築年数の浅い元の幼稚園舎や体育館は市民や鏡原小中学校によって利用されているが、全体的な跡地利用は進んでいない状況である。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①地域から校舎解体への要望が出されているが、教育委員会の見解を伺う。</p> <p>②跡地利用に向けた取組内容とスケジュールについて伺う。</p> <p>③跡地利用が進まない理由について伺う。</p> <p>2. いじめ防止対策について<br/>沖縄県教育委員会は10月13日、暴力行為やいじめ、不登校などの現状を把握する2020年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の県版を公表した。「重大事態」のいじめは14件で、児童生徒1,000人当たりの発生件数は全国値を上回った。とのがあった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①市内小中学校で確認されているいじめの件数について伺う。</p> <p>②いじめ発覚後の対応について伺う。</p> <p>③宮古島いじめ防止基本方針の中の『宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会』の設置についての取組について</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項                                 | 要 旨   |
|----|-------|---|---|
|    |       | <p>4. 生活環境行政について</p> <p>5. 軽石対策について</p> | <p>伺う。</p> <p>④教員による児童生徒に対するいじめ・体罰についての状況を把握しているか伺う。</p> <p>1. インターネット環境強化に向けた整備について</p> <p>本市におけるインターネット接続環境に関するアンケート調査が令和3年9月13日から同年9月24日に実施され、12月2日に行われた『宮古島市のインターネット接続環境に関する意見交換会』でアンケート結果が示された。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①アンケート結果の概要について伺う。</p> <p>②意見交換会を踏まえ、当局の今後の対応について伺う。</p> <p>1. 本市における軽石対策について</p> <p>令和3年8月に発生した小笠原諸島・福徳岡ノ場の海底火山噴火に由来すると見られる軽石の漂着が10月以降、県内の漁港・港湾施設、海岸等で確認され、離島の住民生活や、漁業・観光業等へ重大な影響を及ぼしており、本市においても除去作業等の対策に当たっている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①漁業者支援の拡大について当局の見解を伺う。</p> <p>②砂浜での撤去は重機の使用が困難なため、本市は商工会議所などの団体に協力を要請する方針を示しているが、詳細を伺う。</p> <p>③市民の皆様から、軽石の農業利用についての問合せが多数寄せられている。現時点における当局の見解を伺う。</p> |
| 5  | 12番   | 1. 福祉行政について                             | 1. 防犯灯設置について  |

| 順位 | 発言者   | 発言事項  | 要旨   |
|----|---|---|--|
|    | <p>仲間誉人君</p> <p>【質問方式】<br/>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 漁業行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> | <p>①佐良浜地区の街灯及び防犯灯は何か所あるか伺います。</p> <p>②現状の街灯及び防犯灯で対応は十分と考えているのか伺います。</p> <p>③今後の街灯及び防犯灯設置についてどのように考えているのか伺います。</p> <p>2. バスの無料化、シルバーパスについて</p> <p>①バス事業者に対する補助金について伺います。</p> <p>②65歳以上の非課税世帯のバス無料化について伺います。</p> <p>③シルバーパス事業の導入について伺います。</p> <p>1. 道路整備について</p> <p>①佐良浜地区における市道認定された道路は何か所あるのか伺います。</p> <p>②佐良浜地区幹線道路の整備計画はあるか伺います。</p> <p>③伊良部島一周道路の維持管理について伺います。</p> <p>④市道伊良部103号線、伊良部大橋海の駅近くの道路冠水箇所について伺います。</p> <p>1. 伊良部漁協関連施設について</p> <p>①漁業資料館・体験施設・加工施設の建設について伺います。</p> <p>1. 家畜ふん尿処理について</p> <p>①現在の処理状況について伺います。</p> <p>②処理施設について伺います。</p> <p>1. 学校統廃合後の校舎、敷地の管理について</p> <p>①旧佐良浜小学校跡地の管理について伺います。</p> <p>②民間企業からの利用提案はあるのか伺います。</p> |

| 順位 | 発言者   | 発言事項   | 要旨  |
|----|---|--|---|
|    |   |  | <p>③宮古島市として利活用計画はあるのか伺います。</p> <p>2. 伊良部カントリーパークについて</p> <p>①施設管理状況について伺います。</p> <p>②市営サッカー場として整備可能か伺います。</p>   |
| 6  | <p>2番<br/>下地 茜 君</p> <p>【質問方式】<br/>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | <p>1. 教育行政について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 空き家対策について</p> <p>4. 新型コロナウイルス対策に</p> | <p>1. ブックスタート事業について<br/>平成30年度に始まったブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、昨年度から図書館カウンターでの絵本の受渡しとなっている。現在及び今後の取組を伺う。</p> <p>①絵本の配布方法</p> <p>②事業の周知方法</p> <p>2. 宮古島市児童センターは、令和2年度より施設の老朽化による耐震診断のため休館となっている。現在の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。</p> <p>3. 宮古島市の教育採用試験受験者において、対策講座など島外で受講せざるを得ない現状があり、経済的、時間的な負担が大きい。教員採用試験対策講座を実施する仕組みがつかれないか伺う。</p> <p>1. 令和4年度における新規就農者支援事業の実施予定を伺う。</p> <p>①「沖縄県新規就農一貫支援事業（スタートアップ支援の推進）」について</p> <p>②「農業次世代人材投資資金」について</p> <p>1. 平成30年「宮古島市空き家等対策計画」について宮古島市が行っている取組を伺う。</p> <p>①現在の空き家及び特定空家の件数</p> <p>②空き家の適正管理についての取組</p> <p>③空き家の利活用の取組</p> <p>1. 新型コロナウイルスの感染は鎮静化を</p> |

| 順位 | 発言者 | 発言事項  | 要旨   |
|----|-----|---|--|
|    |     | <p>について</p> <p>5. 環境行政について</p> <p>6. 平和行政について</p> | <p>見せているものの、第6波の予測もなされる中で、国は無症状者でも希望すれば無料でPCR検査を受けられるようにする方針を検討している。浦添市では12月からPCR検査が無料で受けられるよう助成をすると報道されている。宮古島市では県の事業の一環で空港PCR検査を行っているが、国や県のこうした動きの中、市としての取組を伺う。</p> <p>1. 白川田（C井戸）における塩化物イオン濃度について伺う。</p> <p>①直近の塩化物イオン濃度について</p> <p>②塩化物イオン濃度の水質基準値について</p> <p>③水源地の数値が上昇した場合、市としてどのような対応が可能か。</p> <p>2. 陸上自衛隊保良訓練場の射撃訓練場について、鉛弾、無鉛弾いずれの使用となるか伺う。</p> <p>1. 11月19日から30日に行われた自衛隊統合訓練の一環で、陸自チャーターの民間船が航行不能となり水没した件について伺う。</p> <p>①船が沈没した周辺では油の流出も認められたが、市として把握していたか。また一連についての市の対応を伺う。</p> <p>②陸上自衛隊または沖縄防衛局から事故報告書や再発防止策の提出はあったか。</p> <p>2. 保良訓練場においても本年4月より運用を開始していることから、宮古島市として主体的に問題に取り組めるよう基地対策班を置いていただく必要があると考える。市長の見解を伺う。</p> |
| 7  | 4番  | 1. 農業行政について                                       | 1. 牛の生産増額への取組について  |



| 順位 | 発言者  | 発言事項  | 要旨   |
|----|--|---|--|
|    |  | 4. 城辺砂川市営住宅について   | <p>①進捗状況について伺う。</p> <p>②受入れ規模について伺う。</p> <p>2. 敬老祝金について伺う。</p> <p>1. 長寿命化計画の点検結果について</p> <p>①風向きによって大量の雨漏れが発生しているため、対策について伺う。</p>  |
| 8  | <p>8番<br/>狩俣政作君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>質問席のみ</p> | <p>1. 教育行政について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 生活環境行政について</p> <p>4. 指定管理について</p> | <p>1. 修学旅行での制服着用について</p> <p>2. ヤングケアラーについて</p> <p>①本市の現状を伺う。</p> <p>3. コロナ禍で疲弊した学校現場の状況について</p> <p>①教職員の休職状況を伺う。</p> <p>②本市の児童相談所における児童生徒の相談件数と内容を伺う。</p> <p>4. 埼玉県川口市との姉妹都市締結について</p> <p>①テッポウユリによって結ばれた川口市と伊良部島の縁について</p> <p>1. てんかん患者への渡航費助成について</p> <p>①てんかん患者が専門の医療を受ける際の島外への渡航費の助成について伺う。</p> <p>2. 結婚新生活支援事業について</p> <p>①少子化対策の一環として内閣府が支援を行っている「結婚新生活支援事業」を本市でも導入できないか伺う。</p> <p>1. 違法な開発の現状について</p> <p>①本市において違法開発は何件確認できているか伺う。</p> <p>②海岸景観条例等の基準について伺う。</p> <p>2. 家庭ごみ個人搬入の制限について</p> <p>①いつ解除になるのか伺う。</p> <p>3. 手すりが設置されていない市営住宅について伺う。</p> <p>1. 内定通知提出後に過去5年間に遡って</p> |

| 順位 | 発言者   | 発言事項  | 要旨   |
|----|---|---|--|
|    |   |   | モニタリング調査を行うことの意味について伺う。  |
| 9  | 14番<br>下地信広君<br><br>【質問方式】<br>一問一答方式<br>【質問場所】<br>質問席のみ | 1. 市長の政治姿勢について<br><br>2. 沖縄振興特別推進交付金について<br><br>3. 福祉行政について<br><br>4. 小笠原諸島の海底火山の噴火による軽石について<br><br>5. 交通弱者について | 1. コロナ禍で冷え込んだ宮古島市の経済をこれからどのように回復、立て直していくのか取組についてお伺いします。<br>2. 新型コロナウイルスが収束しつつある中でイベントの開催、規模縮小等今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。<br>3. 成人祝金の支給は今後も続けるのかお伺いします。<br>1. 令和3年度は一括交付金12億2,700万円を16事業に充当していますが、令和4年度の沖縄振興交付金事業計画の中で宮古島市の総事業費の予定額をお伺いします。<br>2. 宮古島への配分が不足した場合、どのような事業に影響が出るのかお伺いします。<br>1. 介護現場での人材不足について、事業所側から利用者の時間帯に派遣することが厳しい状況になっている旨の相談がありますが、介護現場での人材不足について当局の見解をお伺いします。<br>2. 介護事業所の実地指導で法令を遵守しないで指導を受けた事業所は何件で、令和元年度から令和3年度にかけての返還金額をお伺いします。<br>1. 宮古島市の海水浴場（ビーチ）、漁港における軽石対策についてお伺いします。<br>1. 交通弱者と買物難民はリンクすると思いますが、高齢者の交通手段と買物難民の取組について当局の見解をお伺いします。 |

| 順位 | 発言者   | 発言事項              | 要旨  |
|----|---|-------------------|---|
|    |   | 6. 道路行政について       | 1. 宮古空港滑走路西側道路を下地線に行きますと、平良方面も下地方面も見通しが悪くカーブミラーの必要性を感じます。安全面からもカーブミラーの設置ができないかお伺いします。<br>2. 川満の大道原（うぶどうばる）153—1—1の排水溝設置の進捗状況をお伺いします。                                      |
|    |   | 7. 地域の活性化について     | 1. 伊良部池間添の公民館（集会場）がないので役員会等地域行事に支障を来しています。集会場の建設について当局の見解をお伺いします。   |
|    |   | 8. 産業廃棄物処理について    | 1. 804科学肥料袋、鶏ふん袋等の産業廃棄物処理について、散乱や不法投棄を防ぐためにも現行の処理の仕方を見直しできないものかお伺いします。  |
|    |   | 9. スポーツアイランドについて  | 1. 宮古島市のさらなるスポーツアイランド推進のためにも県外からの陸上部やマラソンランナーの受入れ態勢の充実を図るためにも、クロスカントリー場の新設が、地域住民の健康増進、地元の陸上競技力の底上げにつながると思いますが、当局の見解をお伺いします。   |
|    |   | 10. eスポーツについて     | 1. 宮古島市のeスポーツ競技人口について団体数、個人数をお伺いします。  |
| 10 | 10番<br>池城 健君<br><br>【質問方式】<br>一問一答方式<br><br>【質問場所】<br>質問席のみ | 1. 学校職員の働き方改革について | 1. 学校では、現在パソコンで勤務時間の管理をしていますが<br>①宮古島市の教職員の月平均の残業時間の実態。<br>②月80時間を超えて働いている教職員の人数、月100時間を超えて働く教職員の人数についての実態。<br>③その実態に対して教育委員会としてどのような対応をとっているのか。<br>2. 宮古島市で現在病休中の教職員について |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項                    | 要 旨  |
|----|-------|----------------------------|--|
|    |       | <p>2. 学校支援員の働き方の改善について</p> | <p>て</p> <p>①人数とその内訳（心因性等）。</p> <p>②その全職員に対する割合は、全国平均、県平均と比べて、市教育委員会としてどのように捉えているのか、その対応策はどのようになっているのか。</p> <p>3. 令和2年9月11日発の教保第894号の県からの文書「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」で、令和5年度までに休日の部活動について地域移行の文書が出ているが、宮古島市の対応をお聞きしたい。</p> <p>4. 学校事務職員の働き方改革について、学校事務職員の多忙化の一因に、学校での現金の取扱いがある。児童生徒への準要保護や検定の補助金を振込にできないか。他市町村の多くは振込をしている。振込への移行は可能かお聞きしたい。</p> <p>5. 学校教職員の給食費の現金徴収を廃止して、振込にはできないのか。</p> <p>1. 現在の宮古島市の幼稚園、小中学校で働く支援員について</p> <p>①支援員の人数について実態を教えてください。</p> <p>②支援員は夏休みの期間、給料がないので生活できないので優秀な支援員が辞めていっていると聞いているが、年間を通して安定した雇用を確保して、優秀な支援員が継続できる環境をつくることはできないか。</p> <p>2. 支援員は年休や夏期休暇を取るとき、児童生徒の支援に影響が出ないように配慮をして取得していると思うが、生徒の夏休み期間に年休や夏期休暇を取得することはできないか。</p> |

| 順位 | 発 言 者   | 発 言 事 項        | 要 旨   |
|----|---|----------------|---|
|    |   | 3. 福祉行政について    | <p>1. 宮古島市において直近3か年の中学校を卒業したが、進学しない生徒について</p> <p>①人数を教えてください。</p> <p>②この子たちの実態(働いているのか等)とこの子たちに行政としてどのような対応をしているのかを教えてください。</p> <p>2. 不登校、ひきこもりについて</p> <p>①宮古島市の小中学校における、不登校、ひきこもりの実態とその対応を教えてください。</p> <p>②中学校卒業後のひきこもりの子供たちへの支援等をどのように行っているのかを教えてください。</p> <p>3. 介護のためのリフォーム等の補助金について、宮古島市は償還払いだけが利用できて、受領委任払いは利用できないと聞いている。</p> <p>①理由を教えてください。</p> <p>②今後利用者が償還払いと受領委任払いから選べるような仕組みはできないか教えてほしい。</p> <p>4. 幼稚園のフリーの先生がいないために年休が取りにくい状況にあると聞いているが、また、主任制を導入することにより、より幼稚園の教育の質が高まるとの要望があるが、フリーの職員の配置または主任制の導入予定はあるかを教えてください。</p> |
| 11 | <p>17番<br/>西 里 芳 明 君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> | 1. 市長の政治姿勢について | <p>1. サトウキビの1トン当たり500円補助についてお伺いします。</p> <p>2. 牛の飼料に対する補助を行うつもりはないでしょうか。</p> <p>3. 現在、市が発注している公共工事について、指名競争から、県並みに一般競争</p>   |

| 順位 | 発言者   | 発言事項   | 要旨  |
|----|---|--|---|
|    | 質問席のみ   | <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 地域行政について</p>                            | <p>入札に変えていこうという考えはないでしょうか。</p> <p>1. 野そ防除の航空防除をなぜ地上防除に切り替えたのか、お聞きしたいです。</p> <p>1. 城辺地区の陸上競技場の清掃管理はどこが行っているのでしょうか。</p> <p>2. 今後も陸上競技場として使用しないのでしょうか。</p> <p>3. 西城市営住宅の空き地に、あずまやの設置は考えていないのでしょうか。</p>   |
| 12 | <p>9番<br/>山下 誠 君</p> <p>【質問方式】<br/>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | <p>1. 市長の政治姿勢について。<br/>令和3年度施政方針より</p> <p>2. 新型コロナウイルス対策について</p> | <p>1. 農林水産業の所得向上</p> <p>①「担い手育成プロジェクトワンチーム」の結成について。進捗状況と市長の見解を問う。</p> <p>②ICT先端農業の取組について何う。先端技術を取り入れるために描くロードマップの説明を求める。</p> <p>③サトウキビ収穫農家への支援金支給について</p> <p>④新規就農コーディネーターの配置について。現状の説明を。</p> <p>⑤水産業における漁場の生産力向上及び漁業再生に関する取組について。そのプロセスを何う。</p> <p>2. 離島医療の充実・支援拡充</p> <p>①子宮頸がんワクチンについて。<br/>副反応被害者への支援（実績）状況及び国の新たな施策（再び勧奨）について市長の見解を求める。</p> <p>1. PCR検査体制の強化について</p> <p>①空港PCR検査の実施（実績）状況は。</p> <p>②「第6波」に備えたPCR検査の拡充について市の見解を問う。</p> <p>2. ワクチン接種について</p> <p>①集団接種における副反応の状況は。ま</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨  |
|----|-------|--|--|
|    |       | <p>3. 自衛隊配備について</p> <p>4. 農業振興について</p> <p>5. 水産業振興について</p> | <p>た、その対応を伺う。</p> <p>②3回目接種に向けた市の取組を伺う。</p> <p>3. 経済対策について</p> <p>①子育て世帯等臨時特別支援事業において、18歳以下に10万円が給付されるが、政府が基本とする方針は現金とクーポン券に分けられている。他自治体においては全額現金給付を選択しているケースもあるが、市長の考えは。</p> <p>1. 防衛省及び市の対応</p> <p>①弾薬の搬入に関する防衛省の見解と市の対応を伺う。</p> <p>②反対住民の声がある。どう理解を求めていくのか。</p> <p>1. 持続可能な生産体制について</p> <p>①高齢化に伴う生産人口の減少に市としてどう対応するのか。</p> <p>②市の農産物流通条件不利性解消事業について。事業実績。</p> <p>③サトウキビの夏植え促進事業の取組と事業効果を伺う。</p> <p>④ハーベスター収穫が主流となった今、天候が原料の確保に影響する。とりわけ宮古製糖伊良部工場における操業の長期化は深刻である。市としてこの課題にどう取り組むのか伺う。</p> <p>1. 平良高野のクルマエビ養殖場における大量死滅について</p> <p>①ウイルス蔓延の要因を伺う。</p> <p>②養殖池の現状（老朽化）を問う。<br/>砂の入替え、または施設建て替えの検討は。</p> <p>2. 軽石漂着問題</p> <p>①軽石漂着の現状と対策を伺う。<br/>漁港、ビーチそれぞれ。</p> |

| 順位 | 発言者 | 発言事項          | 要旨  |
|----|-----|---------------|---|
|    |     | 6. 畜産振興について   | <p>②モズク、アーサ等に与える影響はどの程度か。また、その対策は。</p> <p>③ボランティアによる軽石除去作業の実施について。多くの市民の参加を得るための取組は。広報戦略ほか。</p> <p>1. 新規参入並びに畜産業の基盤強化</p> <p>①肉用牛生産における新規参入農家の支援策を伺う。</p> <p>②肉用牛監視システム導入補助事業の効果は。</p> <p>③牛舎団地の利用状況は。</p>  |
|    |     | 7. スポーツ振興について | <p>1. 児童生徒の選手派遣費支援事業</p> <p>①事業概要と現時点（令和3年度）の実績を求める。</p> <p>2. 体育施設の更新・建て替えについて</p> <p>①総合体育館の更新及び建て替えについて。進捗状況は。</p> <p>②平良多目的屋内運動場に関する市のスタンスを問う。</p> <p>③クロスカントリー場の整備について。</p> <p>④伊良部屋外運動場整備について。プロ野球キャンプ誘致に向けた取組を問う。</p> <p>3. イベント実施に向けた取組</p> <p>①トライアスロン代替イベントの実施について。</p> |
|    |     | 8. 住環境整備について  | <p>1. 空き家対策</p> <p>①市空き家等対策計画の実施状況を伺う。</p> <p>②空き家の活用に向けた抜本的な取組について。</p>  |
|    |     | 9. 環境衛生行政について | <p>1. 市し尿処理等処理施設整備事業に関する調査特別委員会の調査結果報告書について</p> <p>①3ページ「見直し案の利点を聞くと」</p>   |

| 順位 | 発言者   | 発言事項        | 要旨  |
|----|---|-------------|---|
|    |   |             | <p>で、「建設コスト・維持管理費の縮減、汚水処理集約化、市民負担増の回避などが上げられるが、まだ方針が固まっておらず、その根拠となる明確なデータを示せる状況にはない」としているが、方針が定まった今、見直し案の利点として新たに示せる根拠はあるか。</p> <p>②5ページに記された防衛局とのヒアリング。その結果を伺う。</p> <p>③11ページ、環境衛生課長の答弁として「投入施設への搬入制限は回避できる」と記されている。現状と比較してどの程度緩和できるのか。</p> <p>④12ページのまとめで、調査段階において「補助金獲得も不透明だった」とされているが、現状の調整結果を伺う。</p>                                     |
| 13 | <p>1番<br/>久貝美奈子君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | 1. 福祉行政について | <p>1. 障がい者福祉について</p> <p>①宮古島市においても、職員（会計年度任用職員を含む）の障がい者雇用を率先し進めていくべきだと考えますが、現在の状況と今後の計画について伺います。</p> <p>②障がいや難病を抱える子供たちが、島外の医療機関に定期的に通院しているケースがありますが、「宮古島市難病患者等に係る渡航費等の一部助成制度」、「宮古島市重度障害者（児）等の渡航費等助成制度」について伺います。</p> <p>③宮古島市において、聴覚障がい者の方への窓口対応について伺います。</p> <p>2. 子育て支援について</p> <p>①「宮古島市特定不妊治療等に係る航空運賃の一部助成制度」について伺います。治療費について、国でも一部保険</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨  |
|----|-------|---|--|
|    |       | <p>2. 道路行政について</p> <p>3. 都市計画行政について</p> <p>4. 港湾行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> | <p>適用が決まっていますが、離島である宮古島市においても渡航費助成の拡充が必要だと考えますが見解を伺います。</p> <p>②宮古島市子育て世代包括支援センターについて伺います。妊娠、出産、子育てに伴う不安や悩みを抱えている方に対して、切れ目のない支援を行う必要があると考えますが、現在どのような支援制度があるか伺います。</p> <p>③子供の居場所づくりについて伺います。「沖縄子供の貧困緊急対策事業」において、「子供の居場所の運営支援事業」がありますが、現在宮古島市ではどのような事業が行われているか伺います。</p> <p>1. 道路ボランティア支援事業について</p> <p>①沖縄県では、県管理道路について道路の管理活動を行う団体に対し、報償金を支払う支援事業がありますが、宮古島市においても同じような事業はあるか伺います。</p> <p>1. 都市公園について</p> <p>①根間公園の今後の計画について伺います。</p> <p>1. 港湾緑地管理について</p> <p>①漲水公園の管理について伺います。漲水公園の管理については、委託し清掃・草刈りなど行っていると思いますが、道路に面している樹木の伐採やトイレ管理などについて伺います。</p> <p>1. 施設の利用について</p> <p>①マティダ市民劇場の使用料について伺います。市民の文化芸術活動を促進し支援する意味でも、マティダ市民劇場</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|-------|---|---|
|    |       | <p>6. 観光行政について</p> <p>7. 職員の福利厚生について</p> <p>8. 庁舎管理について</p> | <p>の使用率を上げていくことが必要だと考えます。高校生主催で行われるイベント等について、使用料の免除等の助成はあるか伺います。</p> <p>1. ふるさと納税について</p> <p>①宮古島市における、ふるさと納税による税収について伺います。</p> <p>②税収についてはどのような事業に使われているか伺います。</p> <p>1. 妊娠・出産・育児に係る休暇の新設・有給化について</p> <p>①不妊治療のための休暇の新設について不妊治療を受けやすい職場環境の整備は社会全体の課題であり、国においても不妊治療の一部保険適用実施に向けた動きなど、不妊治療と仕事の両立を支援する必要性は高いと思われま。離島である地域のハンデ、実情も踏まえた上で、会計年度任用職員も含む休暇の新設・有給化を検討していただきたい。市長の見解を伺います。</p> <p>1. 障がい者専用駐車場と喫煙所について</p> <p>①庁舎の障がい者専用駐車場の屋根の設置について、利用者より入り口までの距離が遠い、また屋根をつけてほしいなど要望があり早急な対応が望まれます。9月定例会において検討を進めているとの答弁がありましたが、現在の進捗状況を伺います。</p> <p>②庁舎西側にある喫煙所ですが、1階の福祉部を利用している市民の方々や職員の方から、たばこのにおいがきついの苦情があります。場所を移動する考えはないか伺います。</p> |
| 14 | 13番   | 1. 市長の政治姿勢について  | 1. 公約の進捗状況について  |

| 順位 | 発言者   | 発言事項   | 要旨   |
|----|---|--|--|
|    | <p>平 良 和 彦 君</p> <p>【質問方式】<br/>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | <p>2. 環境行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> | <p>①市長は「市民に開かれた行政を必ず実現する」また「市政刷新」と決意して当選したと考えますが、これまで約1年間を通しての市民と約束した、公約の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>2. 安全保障問題について</p> <p>①近年の尖閣諸島を含め、宮古島を取り巻く、安全保障環境について市長の見解をお伺いします。</p> <p>②保良訓練場への誘導弾搬入等について、市長は防衛省へ港湾使用申請に対して使用許可しました。その根拠をお伺いします。</p> <p>③市長は当選直後にミサイル配備問題について「市民の不安については市長が率先して情報を公開していく。市民の理解を得ない安全保障はないと考えている」と話していましたが、現在でも考えは変わりませんかお伺いします。</p> <p>1. 宮古島の軽石漂着問題について</p> <p>①港湾と海岸漂着軽石の撤去作業について</p> <p>②漂着軽石撤去後の軽石処理について</p> <p>1. 市道B-26号線下里通りの認定の法的手続についてお伺いします。</p> <p>1. 宮古島市の畜産農家及びサトウキビ農家の後継者問題等について</p> <p>①畜産農家について</p> <p>ア. 畜産農家の後継者状況についてお伺いします。</p> <p>イ. 各地域の空き牛舎の利活用についてお伺いします。</p> <p>ウ. 自家保留牛への補助金支給頭数を増やすことはできないのかお伺いします。</p> |

| 順位 | 発言者   | 発言事項                                     | 要旨  |
|----|---|--|---|
|    |   | 5. 教育行政について                              | <p>②サトウキビ農家について</p> <p>ア. サトウキビ農家の後継者状況についてお伺いします。</p> <p>イ. 収穫直後に行う株そろえ機に対して、購入費用補助金を出すことはできないのかお伺いします。</p> <p>1. 宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置について</p> <p>①キャンパス設置に向けての進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②宝塚医療大学の観光学部観光学科が開校した場合、城辺地域または宮古島市にどのようなメリットが考えられるかお伺いします。</p> <p>③東洋医学専門の教授等が在籍していると思いますが、住民等に対して専門的な治療等の実施はできないのかお伺いします。</p>   |
| 15 | <p>5番</p> <p>富 浜 靖 雄 君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>質問席のみ</p> | <p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 道路行政について</p> | <p>1. 新型コロナワクチンの3回目の接種について</p> <p>①前倒しを求めるか伺う。</p> <p>②3回目接種の優先順位について伺う。</p> <p>2. 旧平良庁舎の利活用について</p> <p>①検討委員会について</p> <p>ア. 検討される内容について伺う。</p> <p>イ. 公共施設としての利活用を伺う。</p> <p>3. 結婚新生活支援事業について</p> <p>①事業導入について伺う。</p> <p>4. 交流都市について</p> <p>①埼玉県北本市との交流について伺う。</p> <p>1. 西里大通りについて</p> <p>①県道から市道への移管について伺う。</p> <p>②排水溝からの悪臭対策について伺う。</p> <p>③レンタカーの逆走について伺う。</p> <p>2. 市道の路線名について</p> |

| 順位 | 発 言 者   | 発 言 事 項                    | 要 旨   |
|----|---|----------------------------|---|
|    |   | 3. 防災行政について<br>4. 観光行政について | ①路線名を調べる方法について伺う。<br>②第二給油所前の南部線について伺う。<br>1. 防災・減災について<br>①市自主防災組織について伺う。<br>1. 観光地域づくり法人（DMO）の設立について<br>①市としての協力体制について伺う。   |
| 16 | 18番<br>長 崎 富 夫 君<br><br><b>【質問方式】</b><br>一問一答方式<br><b>【質問場所】</b><br>質問席のみ | 1. 市長の政治姿勢について             | 1. 新型コロナウイルス関連について<br>①これまでの取組状況と今後の対策について伺う。ワクチン2回目接種済みの最終接種率は何%か。年代別の接種率も示していただきたい。<br>②3回目の接種についての開始時期及び新たな変異株「オミクロン株」に対する対策があればお示しください。<br>2. 農畜水産業の所得向上について<br>①サトウキビ収穫農家への支援金について伺う。3月定例会で否決されたサトウキビ収穫農家への支援金事業は市長の公約事項であり施政方針にも示されております。その支援金の復活はできないか。<br>②サトウキビの安定生産と増産に向けて、種苗管理センターの新品種・優良品種を農家へ広く普及するとしていますが、本市に種苗センターを設置できないかお伺いします。<br>③離島における農水産物等の輸送の不利性を解消するため、輸送支援及び品目の拡充・継続を引き続き求めます。お答えをいただきたい。<br>④ビニールハウス等の園芸施設を設置する農家に対して補助金を交付しているが、対象作物等を示してください。 |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|-------|---|---|
|    |       | <p>2. 農業政策について</p> <p>3. 新し尿処理建設について</p> <p>4. 軽石対策について</p> | <p>⑤水産業について、離島の販売・生産面等の不利性解消に向け、漁業者の生産力の向上や漁業の再生に関する取組について具体的にお示しください。</p> <p>⑥安全な漁業・養殖業の生産活動のため、漁港施設の機能診断に基づく保全工事の具体的な内容をご説明ください。</p> <p>3. 離島医療の充実・支援拡充について</p> <p>①本市は、離島県の離島であるため、新型コロナウイルス対策に見られるように医療体制が脆弱であることから、地域完結型医療の確立に取り組むとしているが、具体的な取組をお示しください。</p> <p>4. 福祉政策について</p> <p>①誰一人取り残さない社会の実現は重要な課題である。具体的にどのように取り組むのかお答えください。</p> <p>1. 循環型農業（エコ型）の確立に向けて、行政の取組はないか。あるとすればその内容をお示しいただきたい。</p> <p>1. 伊良部佐和田での建設案は白紙に戻したと理解してよろしいですか。</p> <p>2. 荷川取の下水道終末処理場に投入するための前処理施設整備は可能か。防衛局との協議は順調に推移しているのか。</p> <p>3. 伊良部佐和田と荷川取との事業費の比較及び供用開始は何年度を目標にしているのか。お答えください。</p> <p>4. 見直しに至った最大の理由は何か。お答えください。</p> <p>1. 小笠原諸島の海底火山の噴火による軽石が、11月19日頃から宮古島でも北海岸を中心に広範囲にわたって漂着しており、漁業者をはじめ観光関連業者、離島</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項  | 要 旨   |
|----|-------|--|---|
|    |       | <p>5. 平和行政について</p> <p>6. 環境の保全について</p> <p>7. 宮古島市公共施設等総合管理計画について</p> | <p>航路の定期船など生活に支障が出ている。関係者は行政の支援を訴えている。漁船においては、エンジンを冷却する装置が軽石を吸い込み、フィルターが詰まり機械の故障の原因となっている。行政の対策と補償を含めた支援ができないか。お伺いします。</p> <p>1. 市長は、施政方針の中で自衛隊基地・火薬庫等については市民の理解を得るため沖縄県知事と連携し、国に丁寧な説明を求めるとしている。自衛隊施設は、地域住民だけでなく全ての宮古島市民に関わる問題です。市長には、防衛省に対し全市民を対象にした説明会を開くよう引き続き強く要請することを要望します。ご決意のほどをお伺いします。</p> <p>1. 命の水・地下水の保全について全ての生活用水を地下水に頼っている本市では地下水の保全は重要な課題である。地下水の抜本的な対策をお伺いします。</p> <p>2. ラムサール条約に登録されている与那覇湾の環境保全の取組状況をお伺いします。</p> <p>1. 公共施設再配置について</p> <p>①この計画書は平成28年に作成されている。しかしながら、まだ旧宮古島市役所平良庁舎の利活用が示されていない。本来ならば新庁舎建設計画と同時に前市政でその計画書に基づき利活用計画は定めておくべき課題と考える。ようやく今月1日に利活用検討委員会が開かれている。これまでに維持費も相当かかっていると思われるが、あまりにも遅過ぎ。税金の無駄遣い。行政の怠慢ではないかとは市民の声であ</p> |

| 順位 | 発 言 者   | 発 言 事 項                                     | 要 旨  |
|----|---|---|--|
|    |   | <p>8. 公共住宅の整備について</p> <p>9. 赤浜漁港の整備について</p> | <p>る。速やかに利活用方針を市民に示していただきたい。</p> <p>1. 宮古島市過疎地域持続的発展計画で公営住宅の整備方針が示されている。松原市営住宅は、築38年を経過し老朽化が進んでいる。改築の計画はないか。築何年以上が改築の対象になるのか。</p> <p>1. 久松・久貝の西側に位置する赤浜地区に先祖代々久貝の漁民が生活の場として利用している漁港があります。十数年前の台風14号で船の乗り上げ場が甚大な被害を受けいまだに船の乗り入れに支障を来し大変困っている。補修工事はできないか。</p>  |
| 17 | <p>19番<br/>友 利 光 徳 君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>質問席のみ</p> | <p>1. 市長の市政運営について</p>                       | <p>1. 議会答弁で「検討します」の言語に対する認識と位置づけについて</p> <p>2. 議会答弁と実行性の認識と位置づけについて</p> <p>3. 議会答弁と正確性についての認識と位置づけについて</p> <p>4. 総合庁舎周辺の新たなまちづくり構想について</p> <p>5. 宮古島市漁港管理条例について（高野漁港）</p> <p>①第10条使用の届出は出されていますか</p> <p>②油の流出の報道について</p> <p>③事故原因調査中について</p> <p>④宮古島市漁港管理条例第2条について</p> <p>⑤訓練の目的の真意について</p> <p>⑥訓練の回数と正確な目的について</p> <p>⑦第13条使用制限について</p> <p>⑧第15条使用料について</p> <p>6. 港則法と弾薬搬入について</p> <p>①港則法での下崎埠頭の位置づけについて</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項 | 要 旨  |
|----|-------|---------|--|
|    |       |         | <p>②国土交通省令における位置づけについて</p> <p>③港則法に定める危険物、危険物接岸荷役許容量について</p> <p>④宮古島市港湾施設管理条例施行規則について</p> <p>ア. 様式第1号（第3条関係）について</p> <p>イ. 様式第2号（第11条関係）について</p> <p>ウ. 様式第4号（第23条関係）について</p> <p>⑤空路から海上搬入になった理由について</p> <p>⑥市民が納得可能な説明責任について</p> <p>⑦市民（部落単位）を対象にした避難訓練実施計画について</p> <p>7. 復帰50周年記念事業開催について</p> <p>8. 日本陸上競技連盟公認マラソンコースの現状について</p> <p>9. 県高校駅伝大会地元早期開催について</p> <p>10. 給水工事後の上層路盤仕上げにおける密度施工義務化について</p> <p>11. 財産管理について（城辺福里フカイ1720番地3の土地について）</p> <p>①土地境界測量完了時期について</p> <p>②防風保安林の面積について</p> <p>③防風保安林の樹木名とその本数について</p> <p>④市有地内のコーラル数量と占拠面積について</p> <p>⑤市有地の占拠期間について</p> <p>⑥撤去の明確な時期と復旧計画の詳細について</p> <p>⑦原状回復の義務化と罰則化の適用につ</p> |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項      | 要 旨  |
|----|-------|--------------|--|
|    |       | 2. 職員の管理について | <p>いて</p> <p>⑧防衛省による施設建設計画について</p> <p>12. 不法投棄ごみ撤去について</p> <p>①保良崖下周辺について</p> <p>②一般廃棄物収集運搬業申請について</p> <p>ア. 提出書類の変更はいつ行われたか</p> <p>イ. 誰の権限か</p> <p>ウ. 目的について</p> <p>13. 地域づくり協議会について</p> <p>①会則7条の(4)と(9)について</p> <p>②第15条(5)について</p> <p>14. 宝塚医療大学について</p> <p>①廃校活用までの手段について</p> <p>②廃校になった学校の利用可能な補助制度について</p> <p>③事業名、所管官庁、補助率について</p> <p>④財産処分手続の必要性について</p> <p>⑤国庫納付金は発生するか</p> <p>15. 新たな振興計画(骨子案)から</p> <p>①離島航路の確保について</p> <p>②小規模校の現状と課題</p> <p>③離島留学の推進</p> <p>④職業実力の育成、開発</p> <p>⑤ふるさと納税と返礼品</p> <p>1. 労働組合と職員の関係について</p> <p>2. 宮古島市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則について</p> <p>①第2条職務に専念する義務の免除について</p> <p>いて</p> <p>②第2条第1項第1号から第15号について</p> <p>て</p> <p>3. 宮古島市職員服務規程について</p> <p>①第29条勤務時間中の外出について</p> <p>4. 市民に対する職員の言語、言動について</p> <p>て</p> |

| 順位 | 発言者   | 発言事項   | 要旨  |
|----|---|--|---|
|    |   | 3. 道路行政について<br>4. 総合庁舎について   | 5. 職員の研修開催について<br>1. 市道城辺196号線の排水路工事について<br>1. 消防法と役割について（2工区）<br>2. 住民監査請求について（1工区）  |
| 18 | 20番<br>上里 樹君<br><br>【質問方式】<br>一問一答方式<br>【質問場所】<br>質問席のみ | 1. 宮古島市自衛隊の諸問題について<br><br><br>2. 準天頂衛星システムとその敷地について<br><br><br>3. 子供の医療費について | 1. 弾薬の搬入について<br>①「十分な理解が得られていない」ミサイル・弾薬の搬入が行われたことについて、市長の見解を伺います。<br>②市民との約束にのっとり、「丁寧な説明を知事と連携して国に求める」べきです。丁寧な説明の開催について、これまで求めてきましたか。<br>2. 訓練について<br>①防衛省は住民説明会で「訓練は基地外では行わない」と約束しました。現在、港湾施設や公道、漁港での軍事訓練が堂々で行われていることについて見解を伺います。<br>1. 準天頂衛星システムと市有地の賃貸契約について<br>①2基目の衛星追跡管制局の建設工事着工というJAXAが市長に説明したという新聞報道がありました。それに伴う賃貸契約はどのようになりますか。<br>②準天頂衛星システムはGPS機能のほかに各種ミサイルや超音速兵器の誘導を行う機能を有しています。その具体的な説明を伺います。<br>1. 子供の医療費無償化について<br>①次年度から中学校卒業までの医療費無償化が実施されます。それに上乗せして高校卒業までの医療費無償化を実施すべきと考えます。見解を伺います。<br>②高校卒業までの医療費無償化の実施に |

| 順位 | 発言者   | 発言事項   | 要旨  |
|----|---|--|---|
|    |   | 4. 国保税について   | <p>幾らの財源が必要ですか。</p> <p>1. 国保税の軽減について</p> <p>①国保税の均等割課税について、子育て支援の観点から高校卒業までの均等割を廃止・減額すべきと考えます。</p> <p>②国保証を全ての世帯に郵送すべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>③収納に当たり本税納付を優先し、延滞金の扱いについて減額・免除を規則・要綱で定めるべきだと考えます。見解を伺います。</p>                              |
|    |   | 5. 新型コロナウイルス感染症対策について  | <p>1. 全ての患者に必要な医療を提供することについて</p> <p>①さきの定例会で質問しました国・県・医師会と連携して臨時の医療施設の確保をすることについて、取組の状況を伺います。</p>   |
|    |   | 6. 財政について  | <p>1. 予算編成について</p> <p>①次年度の予算編成方針について伺います。</p>  |
|    |   | 7. ひょうたん池について  | <p>1. 池の修復について</p> <p>①ひょうたん池の修復を求めます。</p>  |
| 19 | 7番<br>新里 匠 君<br><br>【質問方式】<br>一問一答方式<br><br>【質問場所】<br>質問席のみ | <p>1. 農水産業について</p> <p>2. 上水道行政について</p> <p>3. 市長の政治姿勢について</p> | <p>1. 農水産業の六次産業化に向けた加工施設について伺う。</p> <p>1. アフターコロナまたはウィズコロナによる観光客増加による水需要に対する対策について伺う。</p> <p>2. 新たに開発する水源の水質について伺う。</p> <p>3. 管路の更新について伺う。</p> <p>1. 令和4年度の予算について伺う。</p> <p>2. 将来人口と定住者対策についての見解を伺う。</p> <p>3. 下地島空港残地利用の方向性について伺う。</p> |

| 順位 | 発言者   | 発言事項           | 要旨  |
|----|---|----------------|---|
|    |   | 4. 教育行政について    | <p>4. 工事指名について伺う。</p> <p>5. 指定管理について伺う。</p> <p>6. 職員採用について伺う。</p> <p>1. 2021年度文部科学省補正予算に関連して伺う。</p> <p>①ネットワークの再構築や指導者端末配備など残された課題解決に向けた本市の取組について伺う。</p>  |
| 20 | <p>21番<br/>栗国恒広君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】<br/>演壇及び質問席</p> | 1. 市長の政治姿勢について | <p>1. 新型コロナウイルスの拡大の影響で収入が減少し経済・生活苦に陥る生活困窮者について</p> <p>①生活困窮相談件数は何件か。</p> <p>②生活困窮者への本市の対策について</p> <p>2. 宮古島ワイドクーポン交付について</p> <p>①ワクチン接種を2回受けている市民に対しての交付となっているが、持病等で接種ができない市民に対する対応について</p> <p>3. 財政について</p> <p>①令和4年度の予算編成作業の途中だと思うが、歳入歳出に対する一般財源の割合について</p> <p>②今定例会で財政調整基金を計上しているが、12月定例会終了後の不用額を含む財政調整基金の額はどれくらいを予定しているか。</p> <p>4. し尿処理施設に関する今後の計画と説明について</p> <p>5. 指定管理について</p> <p>①収益物件等の指定管理選定委員会の進捗状況について</p> <p>②収益物件等の要綱見直しについて</p> <p>③伊良部の野球場等（屋外施設）の指定管理について</p> <p>6. 生活バス路線確保対策について</p> |

| 順位 | 発言者  | 発言事項  | 要旨   |
|----|--|---|--|
|    |  | <p>2. 産業振興について</p> <p>3. 水道行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 農林水産業振興について</p> | <p>①市バス交通利用促進事業について（宮古島ループバスの運行）</p> <p>7. 入島税導入について</p> <p>1. 上野庁舎の利活用計画について</p> <p>①現段階での上野庁舎の年間維持管理費について</p> <p>②農水産物の加工流通施設の整備事業へ向けてのサウンディング型の市場調査の実施状況について</p> <p>2. 上野のトロピカルフルーツパーク事業計画について</p> <p>1. 伊良部の浄水施設の稼働について</p> <p>2. 地下ダムと水道水の兼用について</p> <p>1. 財産無償譲渡について（宝塚医療大学）</p> <p>2. 本市の今後の高等教育に対する見解について</p> <p>1. 伊良部地区の幼保連携型認定こども園（仮称）の整備事業について</p> <p>1. 軽石の漂着被害による水産業への支援について</p> <p>①軽石による漁船のエンジントラブルの対策と支援について</p> <p>2. 荷さばき施設、組合事務所の整備について</p> <p>3. 養殖モズク等に関する支援について</p> <p>4. クルマエビ養殖場施設について</p> <p>5. 無線海岸局の新設について</p> <p>6. さとうきび収穫管理支援事業について</p> |
| 21 | <p>23番</p> <p>平良敏夫君</p> <p>【質問方式】<br/>一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> | 1. 市長の政治姿勢及び市政運営について  | <p>1. 新型コロナウイルス感染及び経済対策について</p> <p>2. 新型コロナワクチン接種3回目及びオミクロン株対策について</p> <p>3. 軽石漂着対応について</p> <p>4. 旧平良庁舎利活用について</p>   |

| 順位 | 発言者   | 発言事項                              | 要旨   |
|----|---|-----------------------------------|--|
|    | 質問席のみ   |                                   | 5. し尿処理施設整備事業について<br>6. 宮古島漁協クルマエビ全滅被害について<br>7. 保良泉プールの指定管理について<br>8. 保良鍾乳洞、通称パンプキンホールについて<br>9. 東平安名崎車両止めポールについて<br>10. 東平安名崎での宮古馬活用について<br>11. 上水道水源地について<br>12. 陸上自衛隊宮古島駐屯地保良訓練場への弾薬搬入について<br>13. 法定外目的税入島税について<br>14. 沖縄県宿泊税導入について<br>15. ワクチン2回接種済み市民に交付するワイドクーポン事業について<br>16. マイナンバーカードについて<br>①普及率について<br>②ポイント付与事業について<br>17. 綾道について<br>18. 議会でのペーパーレス事業について<br>19. 盛加越2号線工事の進捗状況について<br>20. 市役所駐車場太陽光パネル屋根について<br>①柱が設置されることによる駐車車両減について |
| 22 | 24番<br>山里雅彦君<br><br><b>【質問方式】</b><br>一問一答方式<br><b>【質問場所】</b><br>質問席のみ | 1. 行財政運営について<br><br>2. 港湾産業振興について | 1. 財政健全化に向けた取組について<br>①財政調整基金の今後の運営計画について<br>②新たな特定目的基金の創設について<br>③子育て世帯臨時特別支援事業について<br>④本土復帰50周年について<br>⑤都市計画用途地域変更について<br>2. 施設の指定管理について<br>1. 平良港整備計画について<br>①将来を見据え平良港の沖合を埋め立  |

| 順位 | 発 言 者 | 発 言 事 項   | 要 旨   |
|----|-------|---|---|
|    |       | <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 農業行政について</p> <p>5. 水産業振興について</p> | <p>て、用地を確保し利活用することについて</p> <p>②平良港埠頭用地の活用、新・多良間フェリー埠頭・アトール前の整備について</p> <p>1. 教育施設整備について</p> <p>①西辺中学校校舎建設計画について</p> <p>②教育施設併設の市民プール建設計画について</p> <p>1. 圃場整備事業西原第4地区整備計画について</p> <p>1. 宮古島漁業協同組合の養殖クルマエビ事業について（ウイルス感染状況等）</p> <p>2. 小笠原諸島の海底火山から噴出した軽石対策について</p> <p>3. 池間漁業協同組合からの要請について</p> |

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間及び移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄です。よろしくお願いたします。

一般質問に入る前に、所見を申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大で長引くコロナ禍からようやく光が差して、市民の皆様にも安心感と明るさが戻ってきたのも確かであります。このまま終息に向かってほしいと願うものでありますが、新たな変異株、オミクロン株の確認などによって感染拡大が懸念されます。油断できない状況にあります。コロナ対策はこれからも長丁場になると思います。行政当局におかれましては、市民の安心、安全に対応を怠ることなく、しっかりと取り組んでいただきますよう要望を申し上げまして、私の一般質問に入ります。当局におかれましては、市民の皆様にも明快な説明、答弁を求めたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について。最初に、新型コロナウイルス感染防止対策についてであります。宮古島市の経済を支えて好調でありました観光分野等において、観光客の減少により宿泊施設や観光バス、タクシー、飲食業など、また各種イベント等の中止に伴って経済の落ち込みが大変懸念されますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、この1年間において宮古経済がどのような影響を受けているのか、本市経済への損失額について伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、県民の外出自粛、飲食業での時短営業や休業要請等、県内の経済に大きな影響がもたらされております。本市の経済におきましても、入域観光客の減少から観光産業に大きな影響がもたらされております。令和3年の入域観光客の見込数ですが、約40万人を見込んでおります。新型コロナウイルスの影響が少なかった令和元年の約114万人と比較をしましてマイナス74万人と大きく減少し、減少率は約65%となっております。観光収入でございますが、令和3年見込額が約379億円、令和元年収入額が652億円となっております。比較をしますと273億円の減少でございます。空路と海路の内訳といたしまして空路で約225億円、海路で約48億円の観光消費額の減少が見込まれております。

◎我如古三雄君

次に、コロナワクチン3回目接種と交差接種の方針及び接種歴について伺います。その前に、ワクチンの集団接種が5月から始まりまして、約7か月間にわたり行われております。80%以上の高い接種率となって、目標が達成されたというふうなことでございますが、まずもって医療従事者の皆さん、担当職員、当局職員、市民の皆様にご心から敬意を表したいと思っております。本当にご苦労さまでした。このようにみんなが協力して取り組んだことが今日の感染拡大防止につながっているわけであります。

コロナワクチンの3回目接種が医療従事者を皮切りに始まっていると聞きますが、一般市民への接種時期と、1回目、2回目までのファイザー製のワクチン接種から今回3回目は異なるモデルナ製のワクチンを打つ、つまり交差接種を国は認めております。本件について本市の方針と、接種券の発送に必要な接種歴の把握ができない状況が生じるなど問題点はないのか伺いたいと思っております。

◎生活環境部長（友利 克君）

コロナワクチンの3回目接種と交差接種、また接種歴の把握についてでございます。ワクチンの3回目の接種につきましては、市民への接種を1月初旬から開始いたします。3回目接種は2回目の接種後、原則8か月経過後からとなっておりますので、1月には市内のかかりつけ医などの各医療機関で接種が始まります。2月以降にJTAドーム、市役所などでの集団接種を進めていく予定、計画となっております。

交差接種についてでありますけれども、本市ではこれまで国のワクチン配分に基づいてファイザー社製のワクチンを使用してまいりました。3回目接種に対する国からの配分がモデルナ社製となる場合は、モデルナ社製も使用することになります。

接種履歴の把握については、今のところ把握漏れなどのトラブルは生じておりません。

◎我如古三雄君

国内でも新たな変異株、オミクロン株が確認されております。本市として接種間隔の短縮、おおむね8か月というふうなことでありますが、この6か月、あるいは短縮は検討しているのか伺いたいと思っております。

◎生活環境部長（友利 克君）

3回目接種の時期の短縮についてでございます。国内におきましては、感染者数は全般的に落ち着いている状況でございます。本市においてもこの1か月間、感染者は確認されておりません。一方で、新たな変異株であるオミクロン株の感染が世界的に急拡大をしている状況でございます。国は、8か月を待たずに3回目の接種ができるよう、つまりは前倒しができるような検討を始めているところでございます。市としましては、このような国の動向を注視しながら、ワクチンの前倒し接種に対応ができるよう、体制の整備をしているところでございます。

◎我如古三雄君

次に移ります。軽石の漂着被害による撤去対策について伺います。宮古諸島の軽石漂着の現状と被害について。宮古諸島において、11月下旬から12月上旬までに大量の軽石が流れ着いております。今後も風の影響等が出ると、軽石はまだまだ漂着すると予想されます。漁業や観光業への影響が懸念される場所がありますが、今日現在において宮古諸島の海岸等における軽石漂着の現状及び被害の状況はどのようなものか伺いたいと思っております。

◎生活環境部長（友利 克君）

軽石の漂着の現状と被害状況についてお答えをいたします。

海底火山由来の軽石について、軽石の漂着は海流、そして風の影響を大きく受けるため、日々変化している状況でございます。現在宮古諸島の広範囲にわたり漂着をしており、中でも保良から狩俣にかけての沿岸に多くの軽石が漂着をしている状況でございます。その被害状況につきましては、今後ですね、詳細な調査を進めていくこととなります。漁港など、また砂浜などですね、大量の軽石が漂着をしておりますけれども、その被害状況の確認、把握についてはこれからという状況でございます。ちなみに、生活環境部関連の影響でいいますと、大神航路でこれまで5便の欠航という影響が出ております。11月24日に1便、11月26日に1便、そして11月30日に3便というような影響が生じております。

それから、各漁港等の産業等の被害状況については、担当部長でもって答弁いたします。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

軽石の漂着被害による撤去対策についてということの中の宮古諸島の軽石漂着の現状と被害についてということでございます。現状についてですが、市管理漁港、9漁港において宮古島の北及び東に位置する6漁港、狩俣、島尻、真謝、高野、浦底、保良に軽石の漂着を確認しており、対策として港内への軽石侵入を防ぐネットを港口に設置し、港内への侵入を防ぐ措置を行っています。侵入防止ネット設置前に既に港内に侵入している軽石については、各漁港の船主組合と協力し、撤去作業を進めているところです。軽石の漂着が確認されていない3漁港、久松、川満、棚根についても軽石侵入防止ネットを準備し、対応してまいります。

県管理漁港、5漁港ございますが、それについては3漁港、池間、佐良浜、博愛に軽石の漂着を確認しており、池間、佐良浜漁港においては軽石侵入防止ネットを設置し、博愛漁港については現在設置してはおりません。漁港内に侵入した軽石の除去については、各漁港の船主組合の協力により撤去作業を実施しております。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港湾区域における軽石の状況でございますが、現在海浜ですね、パイナガマビーチで若干の微量のですね、漂着は見られるものの、平良港岸壁周辺及び海上での漂流は見られず、港湾施設内への軽石の漂着や被害状況につきましても現在のところ確認されておられません。

#### ◎我如古三雄君

次に、自衛隊への撤去の協力要請と今後の救済措置について伺います。宮古諸島のほとんどの島で軽石は漂着し、見つかっており、各自治体や漁業者、ボランティア等によって適宜撤去、除去している状況にあります。そこにはおのずと限界があります。限界があるのは明白であります。そこで、今回の軽石災害復旧に当たり、自衛隊に対し早急に撤去の協力要請をすべきと考えますが、協力を求める考えはないか、市長の見解を伺います。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

自衛隊への撤去協力要請ということでございますが、軽石の漂着、それから漂流によりまして、水産業や観光業、船舶の航行などに、様々な分野での影響が出始めております。平良港や漁港、ビーチ等については、市の担当部局において防止措置、それから撤去等の対策に取り組んでいるところでございます。また、地元住民などによるボランティア活動で撤去作業を実施しているところもあり、これについては感謝を申し上げたいと思います。軽石の漂着場所によりましては重機等での対応が非常に難しく、多くの人々

の協力をお願いする必要も出てきますので、既に建設業協会、それから観光協会、商工会議所等、漁業協同組合もですね、等の団体へも撤去についての協力をお願いしているところがございます。

軽石は、今後も繰り返し漂着することが予想されておりますので、状況を見極めていく必要があると思いますが、現時点では自衛隊への撤去協力要請については考えておりません。

◎我如古三雄君

軽石問題について再質問いたしますが、宮古島市対策本部としまして、今回の軽石災害復旧に今後どのような救済措置を立てているのか伺いたいと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

救済措置についてでございますけれども、先ほど答弁しましたように、被害あるいは影響の詳細はこれから調査をしております。水産業関係についてはですね、漁業協同組合などですね、いろいろと意見交換はしているかというふうに思いますけれども、今のところはどうかやって漁港内の軽石を撤去するかとか、そういった侵入を防ぐかとかですね、そういったところの意見交換、情報交換が主になっているというふうに思っております。海岸などについてはですね、先ほど企画政策部長からもありましたように、先日宮古島市の主立った団体に対して撤去等に対する協力要請をしたところでございます。大変前向きな回答といたしますか、返答といたしますか、をもらったところでございます。それから、被害の状況によってはですね、これは市のみではなかなか対応できないということも想定されますので、今後県、そして国などに対しましてですね、支援の要請をしていくと、お願いをしていくということになるかというふうに思っております。大神航路についてはですね、例年これは収支状況に合わせて国、県、市、3者でもって赤字補填というものをしておりますので、今回の欠航の影響がどういう形で現れるか分かりませんが、例年どおり国、県、市でもって赤字補填をしていくということになります。

それから、海岸の軽石の撤去については、何分宮古島には1キロ以上にわたる砂浜が幾つもございますので、今のところといたしますかね、市でもってボランティア的な活動をしようということで、浦底海岸の軽石の撤去を今週末の19日日曜日にですね、市長、副市長、そして市職員を中心に撤去活動をする予定をしております。ぜひ議員の皆様方も参加していただければというふうに思っております。

◎我如古三雄君

いろいろと今回の軽石による災害復旧に向けては、やっぱり本市の各関係団体等々を網羅してはいるようではありますが、しっかりと今後とも対策本部を置いてこの復旧に当たっていただきたいと思っております。

それと、自衛隊への撤去協力要請は考えていないということではありますが、聞くところによりますと、自衛隊のほうもそういった要請があれば協力は惜しまないというふうなことを聞いておりますので、そういったことも今後よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、本市の長期財政ビジョンについてであります。ちょっと飛ばします。港湾事業について伺いたいと思います。平良港国際クルーズ拠点について伺います。最初に、供用開始時期について伺いますが、昨年の10月に平良港国際クルーズ拠点が整備されてから、コロナ禍の影響で一度も使用されておられません。いつ頃の供用開始になる見込みなのか、運用が始まる予定なのか伺いたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ拠点施設の供用開始時期についてですが、クルーズ船専用バースの整備については、平良港クルーズ拠点整備事業におきまして、沖縄総合事務局平良港湾事務所が14万トン級大型クルーズ船の接岸可能な専用バース370メートルを暫定供用しておりましたが、現在は22万トン級に対応した施設、420メートルへの延伸工事のために供用を停止しております。供用再開時期につきましては、この延伸工事が完了する令和4年4月を予定しております。

◎我如古三雄君

次に、クルーズ船の今後の寄港計画についてであります。外国船が寄港する前につぼん丸など国内船の寄港が始まると聞いております。クルーズ船の今後の寄港計画について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の今後の寄港計画については、現在国内船社、国内の船会社ですね、国内船社による国内クルーズは再開されておりますが、平良港への寄港については12月現在で令和4年、来年の寄港予約は132回となっております。このうち国内船社は4月の3回、それから6月の1回となっており、寄港に向けて関係機関と調整を行っているところであります。現在の運行状況について国内船社、国内の船会社に確認したところ、乗客のほとんどが日本人で、コロナ感染症対策として乗客数を定員の6割程度に減らして運行しているとのこととあります。それから、外国船社、外国の船会社による国際クルーズにつきましては、来年6月にポナン社のル・ソリアル号の寄港が予定されておりますので、その際には国土交通省がコロナ対策に係る運航ガイドラインを策定し、それに基づいて本格的な寄港調整を行う予定としております。

◎我如古三雄君

次に移ります。上野庁舎の今後の利活用について伺います。4番ですね、市長の政治姿勢の4番。宮古島市公共施設等総合管理計画と六次産業化に向けたサウンディング型市場調査の取組との整合性について市長の見解を伺いますが、宮古島市の長期財政ビジョンに定められた取組の中で、定員適正化計画を踏まえた人件費の抑制に加え、合併前の旧市町村で有していた類似施設の統合、廃止による維持管理費等の抑制を図るとうたわれております。その一環として、今回伊良部庁舎の解体、取壊しが計画されており、上野庁舎も来年度その計画に入っております。しかしながら、今回新たに上野庁舎を利活用して六次産業化に向けた事業の取組が計画されているようでありますが、市の公共施設等総合管理計画に大きく逆行することになります。その整合性について伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

上野庁舎ですね、ご存じのとおり取壊しという方針で今回進めてまいりました。これが逆行していないかというふうなご質問かと思いますが、個別計画に沿ってですね、解体するというふうな考えで来ましたが、やはり地域の活性化を図るために、六次産業化の関連でですね、利活用したいというふうな部分が出ておりますので、やはり地域がいかに活性化していくかというふうな観点に立ちますと、まずその利活用の方法であるとかですね、ことを1番目に考えることが重要だろうということで、確かに計画とはちょっと違っておりますけども、そのように対応しているところです。

◎我如古三雄君

地域の活性化にはいろいろあります。そういうことで、次に庁舎跡地を分譲住宅用地として整備する考えはないか、再度市長の見解を伺いますが、私この件に関して9月定例会でも取り上げましたが、上野庁

舎は市の公共施設等管理計画書において、令和4年度から令和5年度にかけて解体することとなっております。解体後は、旧上野村役場庁舎の史実としてのモニュメント、記念碑を建立して後世に残すことになるとと思いますが、この庁舎跡地を住宅分譲用地として整備して地域の活性化を図る、活性化につなげることが肝要であると考えます。再度市長の見解を伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほどもご答弁したとおりですね、上野庁舎、現在六次産業の加工施設を導入して活性化を図っていきたいというふうな話が出ておりますので、これについてはですね、今後の上野庁舎の利活用については分譲用地の整備も含めましてですね、含めて地域の活性化にいかにつながるかというようなことで協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

この庁舎の近隣にはですね、上野第一市営住宅及び上野第二市営住宅があつて、そこに若い世代層が集中しており、活気のある地域でもあります。最近特に若い方々が住宅を建てたいといった状況下において、多くの法的な制約等があつて時間がかかり過ぎるなどの不満の声を多く聞きます。この庁舎跡地において、前述したような制約はないものと考えます。ぜひとも検討の上、対処していただきたいと思っております。

次に、うへのドイツ文化村の利活用計画及び管理体制について伺います。うへのドイツ文化村土地境界確定測量委託業務が去る5月に終了していると思っておりますが、今後の利活用計画はどのようになっているのか伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

うへのドイツ文化村土地境界確定測量委託業務につきましては、今年度5月に完了しております。それに伴いまして、本市では6月末に宮古島市観光施設等処分検討委員会を開催しております。うへのドイツ文化村の処分につきましては、検討を行った結果、委員会の中で令和3年3月に策定されました宮古島市個別施設計画に基づきまして、同施設は売却をすべきであるということを確認をいたしております。しかしながら、売却に向けては財産処分等の手続のほか、売却方法や売却範囲、もろもろの課題を整理する必要があることから、今後も引き続き検討を続けていきたいと考えております。当面の間は、建物の指定管理や土地の賃貸契約によりまして維持管理を行ってまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

これは、市長の見解をぜひ聞きたいと思っておりますが、うへのドイツ文化村、施設全体の売却について、市長の考えをちょっとお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

今観光商工部長から答弁がありましたけれども、1つはやっぱりこの財産の処分に当たっては、これまでの事業者等との整合も図りながら、地域の活性化につながるというような方向性をしっかり持つことが大事だと思っております。それからもう一点は、やはり地域の声、それぞれの専門的な人たちも含めた意見を踏まえながら、公共財産の総合的な運用というのは進めていくべきだというふうに考えておりますので、今議員の提案の件も一つそういう方向で検討してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に、上野新里エリアにおける農業振興施設、農家レストラン計画遅延の原因と進捗状況及び今後の事

業計画の展開についてであります。この計画は以前から民間事業者が取り組んでいる事業で、去る3月に必要な書類を市に提出をしておりますが、12月になるまで県に対して書類が提出されておられません。この問題をどう理解すればいいのか。任意で資料作成などにも協力をしている申請業者に対して、市の担当者が可否判断者という立場を濫用して申請を認めないなど圧力をかけてハラスメント行為を取るなど事業計画が進展していない状況、この問題を担当部長は把握しているのか。把握していると思いますが、計画遅延となっている原因と今後の事業展開について伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

上野新里エリアに民間事業者が計画している農家レストランは農振農用地内にあり、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第1条の第3号ハの規定に該当する農業用施設でなければなりません。そのため、提出された計画書が本規定に該当するか確認することに時間を要しております。また、市の見解を沖縄県に意見を聞いた上で慎重に進めていきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

ここにてんまつ書があります。てんまつ書を見たら一目瞭然であります。今回この問題の最大の原因は、農林水産部内の合意形成が全くされていない点と、五月雨式に追加資料の請求など、市当局の不手際の解決もないまま、さらに資料の追加請求や業者社員に対し申請取下げを含むハラスメント行為など、我慢も限界と、限界を超えていると、そういう状況と聞いております。この事業計画は、座喜味一幸市長が公約としている農畜産業所得向上に資するものであり、率先して事業の推進に寄り添ってアドバイスをすべき行政担当部署が逆に進展を遅らせているだけであります。今後内部体制をしっかりとめて、早急に事業実施に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、上野トロピカルフルーツパークの再整備計画についてであります。上野トロピカルフルーツパークを活性化させるための再整備に関して、施設敷地内スペースを無償で民間事業者に貸し出して、施設の利活用の可能性調査を始めていると聞きますが、再整備計画に向けた試験事業の具体的な内容、どのようになっているのか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

再整備計画に向けた試験事業の具体的な内容についてということでございます。当施設の再整備計画については、これまで現地調査をはじめ、民間企業や農業従事者などにアンケートや聞き取りを実施し、市民が楽しく過ごせる農村公園としての機能に加え、体験型観光施設、地場農産物の発信拠点、エコアイランドの発信の拠点として検討を行い、約10億円の事業が提案されています。現在は、対象となる補助事業を模索しているところですが、併せてトライアル・サウンディング事業として施設を試験的に利用できる期間を設け、立地条件や採算性の検証、利用する中で意見や要望を募り、加えて民間事業者の関心度についても検証し、今後の事業展開に生かしたいと考えております。

◎我如古三雄君

再質問しますが、試験事業の実施事業者は1件、1社に特定して行うものなのか、複数でも可能なのか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

試験事業については、トライアル・サウンディングとあって、募集をですね、今公募をかけている状況にあります。1社だけということじゃなくて、数社がいろんな意見をですね、いろんな事業者が入ってト

ライアル・サウンディングをしていただいて、それで決めていくという形になります。

◎我如古三雄君

農林水産部長、もう少し大きな声でお願いしたいと思います。ちょっと聞きづらいところがありましたので。

次に、利活用に向けた民間事業者等の取組状況と今後の計画について伺いたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

利活用に向けた民間事業者等の取組の状況と今後の計画についてです。現時点では、複数の民間事業者から問合せはありましたが、具体的な取組の計画はまだ提出されておられません。トライアル・サウンディングは、10月から3月までを事業期間として実施しておりますが、開始時点ではコロナ禍による影響で社会情勢が停滞期であったことを鑑み、事業期間を延長することも考えております。今後の事業の進捗状況の結果を検証し、これまでの検討結果や対象となる補助事業を精査していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

再度伺いますが、この既存の公園のイメージにとらわれない柔軟かつ独自性に富んだ事業提案と同時に、一時的な営利目的ではなくて、この施設を官民一体と連携でき、発展させられる事業の提案を求める必要があると考えますが、その点答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

官民一体となってこの事業が進められていくことが一番望ましいことであると思いますので、このトライアル・サウンディングを利用していろいろな提案をですね、出していただいて、その事業の可能性について探していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。8番の大型ショッピングセンター、サンエー宮古島シティ建設についてであります。今多くの市民が心待ちにして期待をしているのが宮古空港及びJTAドーム隣に建設が進行しております大型ショッピングセンター、サンエー宮古島シティの完成ではないかと思っております。完成されたときの店舗内には、ふだんの生活に必要なものは恐らくほとんどそろっていて、大変利便性が高いものと思います。また、空港からも近くてアクセス的にもよいことから、市民をはじめ観光客からも多くの利用があるものと考えます。

そこで伺いますが、ショッピングセンター内にはどのような店舗がどの程度入居する計画となっているのか、その内容等について伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

議員ご質問の件につきましては、株式会社サンエーに聞き取りを行いました。広報担当者のお話によりますと、当該施設につきましては今月の下旬に宮古島市との共同記者会見において店舗内容等の詳細の発表を予定していることから、同社より議員ご質問の内容については公表は控えていただきたいとの要望がございました。そこで、答弁は差し控えさせていただきますと思います。

◎我如古三雄君

そういう内容であれば、市民の皆さん方もやっぱり一日千秋の思いでこの完成を待ちわびているという

ふうな状況で、議会のほうとしても取り上げて質問をしているわけですが、次に地元の農林水産物等においても地産地消に向けた取組と、職員の採用につきましても地元の方々を優先的に採用してもらいたいというふうな質問ですが、この件についてもお願いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

議員ご質問の質問に対してもですね、確認をしたところ、記者会見で発表する予定であるということですので、この場での答弁は差し控させていただきます。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

◎市長（座喜味一幸君）

我如古三雄議員の質問ですが、先月サンエーの上地哲誠社長と話し合いを少し持つ機会がありました。そういう中で、創業者であります折田喜作さんの思い、宮古島出身の大型スーパーであるという思い等、いろいろと意見交換させていただきました。その中で、やはり宮古島に対する思いというのは大変熱いものがございまして。そういう意味で、宮古島の農業含めた振興、それから経済に対する振興について、非常に熱い思いとビジョンを持っておりまして、そういう意味におきましては、大変今後大型スーパーのサンエーのオープンというのは大きなインパクトがあるものというふうな期待をしておりますし、また議員おっしゃる農林水産物等の店舗での販売等促進、それはぜひともにやっていただく方向で話し合いができるものというふうな思っております。詳細につきましては、近々社長おいでになってのリリースがあるという予定になっているものですから、詳細については差し控えているところであります。

◎我如古三雄君

③の現在における進捗率、供用開始についても一緒ですか。答弁をお願いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

進捗状況と供用開始の時期につきましても、この記者会見の中で発表するということになっておりますので、差し控させていただきます。

◎我如古三雄君

共同記者発表が今月下旬と伺いましたが、日にちは決まっておりますか。

◎観光商工部長（上地成人君）

予定といたしましては、12月24日を予定いたしております。

◎我如古三雄君

次に移ります。農業振興について伺います。2022年産のサトウキビ生産者交付金単価についてであります。国が農家に支払う2022年産のサトウキビ生産者交付金単価が3年連続のトン当たり1万6,860円の増額となりました。サトウキビ生産農家は高齢化が進んでおりますが、機械化に必要な投資を補助するなど、若者にも魅力的な農業にするための支援策の整備も必要と考えます。本市において基幹産業として位置づ

けるために、今後サトウキビの増産振興対策をどのように推進していく考えなのか、当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビの振興についてということでございます。今後のサトウキビ生産振興につきましては、地下ダムを水源とする畑地かんがい施設整備など生産基盤の整備を推進します。さらに、奨励品種、優良種苗の普及に加え、バガス、トラッシュなどの畑地還元、有機質肥料を活用した土作りを推進するとともに、適期株出し管理、新植への更新を促し、反収及び品質の向上を図ります。

◎我如古三雄君

②はちょっと飛ばしたいと思います。後で時間があれば質問したいと思います。

次に、2番の福祉行政についてであります。宮古島市子ども医療費助成について。子ども医療費助成に関する条例の一部改正について、今回改正の主な内容について伺いたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてお答えいたします。

宮古島市子ども医療費助成事業における令和4年4月診療分より通院の対象年齢を中学校卒業までに拡大することに伴い、条例を改正するものでございます。具体的には現行の宮古島市子ども医療費助成の対象年齢が通院は未就学児まで、入院は中学校卒業までとなっており、今回通院の対象年齢を中学校卒業までとする改正内容となっております。

◎我如古三雄君

次に、この改正に伴ってかかる措置費等についてであります。県と市の負担割合について、どうなるのか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

子ども医療費助成の県と市の負担割合ということでございますが、扶助費、医療費の助成のほうですね、今回令和3年度当初予算におきましては、今現在の制度におきまして9,972万4,000円を計上しているところです。令和4年度から通院対象を中学校卒業までと拡大した場合の医療費については、令和元年度国民健康保険加入者医療費データを参考に試算いたしますと、およそ5,990万円の増加を見込んでおります。こちらのほう沖縄県が2分の1の補助事業となっております。県が2分の1、市が2分の1となっております。その際、システム改修等が必要になりますので、システム改修費につきましては全額県が負担をして実施をすることとなっております。

◎我如古三雄君

この条例の改正後ですね、本市の子ども医療費助成に関する条例の規定、施行日以降に対象児童が受けた医療費に係る診療分からの適用となるのかどうか、ちょっと伺います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時58分）

再開します。

(再開＝午前10時59分)

◎福祉部長（下地律子君）

今回の改正によりまして、中学校卒業まで通院のほう拡充することにつきましては、令和4年4月以降の診療分となります。

◎我如古三雄君

ちょっと時間が迫ってまいりましたが、水道事業についてであります。第4次宮古島市地下水利用基本計画について、水道水源保全地域の一部変更拡大に伴う水道水源保全地域について伺います。第4次宮古島市地下水利用基本計画の策定に伴い、水道水源保全地域の一部が変更され、拡大されたと聞いておりますが、どこが新しい水源地候補として計画されているのか伺います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

第4次宮古島市地下水基本計画において新たに追加された水道水源保全地域の範囲は、平良流域の一部で、ニャーツ水源と旧水道庁舎の新水源地候補も含まれます。そして、その場所なんですけど、ちょっとイメージをお願いします。場所については、厚生園から市総合体育館、袖山浄水場にかかる峰を境に東は鏡原小学校から宮古空港を西に横断し、宮古島市総合庁舎、平一小学校、サンエーターミナル店を経て盛加越公園西、大和川、平良土建、吉信産業から厚生園という範囲になっております。

◎我如古三雄君

今回の主な変更内容はこういった内容になっているのか。また、保全地域内における市民及び対象事業所等に対する地下水保全の周知についてどのような対策を講ずる予定なのか伺います。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

市は、新たに指定された範囲において存在する約100件の対象事業場に対し、水道水源保全地域協定の締結を行う必要があるとしております。締結のための周知方法としましては、それらの対象事業場に対し、協定締結の概要説明チラシを作成しておりますので、依頼文に添えて送付を行い、その後、個々の事業場にお伺いしてお願いに上がりたいと考えております。ちなみに、市の施設である平良鏡原市営住宅、市営体育館、盛加越公園については所管する課との協議は終了しており、今月内での締結の運びです。なお、市民への周知はホームページの掲載、看板設置及び新聞等掲載で行うこととしております。

◎我如古三雄君

ちょっと宮古島市の長期財政ビジョンについては、時間の都合上できませんので、次回に質問したいと思います。

いろいろと私見と要望を交えて質問をしてまいりましたが、当局におかれましては早急に解決が図られますよう要望いたしまして、15番、我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎下地信男君

議員番号6番の下地信男でございます。まずは質問の前に、市民の皆様方にご挨拶を申し上げます。去る10月24日の市議会選挙におきましては、市民の皆様方のご支持、ご支援をいただきまして当選を果たすことができました。心から感謝申し上げます。これから向こう4年間、市議としての職責を全うし、市

勢発展のために微力を尽くしてまいる所存でございます。どうぞ今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしく  
お願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。何せ新人、初めての経験ですので、当局の皆  
さん方の誠意あるご答弁をお願いいたします。まず最初に、市長の公約についてでございますが、先日、  
企画政策部から市長の公約の資料を頂きました。その中から何点か拾い上げて質問してまいります。まず  
最初に、旧町村地域における行政サービスの向上を目指すと言われてはいますが、その方策について伺います。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

合併以来、どうも旧郡部の行政力が落ちているんじゃないかというような声はよく聞くところでござい  
ます。新庁舎ができて支所が出張所変わったというような状況にあって、やはり行政サービスが地域ご  
とに薄れるようであってはならないというような思いは持っております。支所機能から出張所機能に変わ  
ったんですが、改善という形を取らせてもらっております。今年度よりは支所機能を証明書等の発行業務  
のみに縮小し、出張所として運営しておりましたが、現在文書の回送事務を追加する、本庁とオンライン  
で相談等ができる仕組みを導入するなど、限られた体制の中で可能な限り対応していくという方針で今改  
善に努めております。直近では、やはり市民の声をしっかりと受けたいということで意見箱を設置して、  
できるだけ市民の声が届けていただけるようにしております。

今後も市民の声を大事に反映させながら、出張所として足りないのは何なのか、何が改善できるかとい  
うことはしっかりと継続して対応してまいりたいと思います。

#### ◎下地信男君

職員数が削減する中で本庁を手厚く職員を配置して、ちょっと支所機能を縮小してきたという点ですけ  
ども、やはり身近にいる、特にお年寄りを中心とした地域の皆さん方からは、やっぱり支所の窓口業務を  
充実してほしいという要請がありますので、本当に前向きに取り組んでいただきたいと思います。ありが  
とうございます。

次に2点目です。市街地への一極集中を見直して、地域の均衡ある発展に取り組むとされておりますけ  
ども、一極集中を見直すというのはかなり難しいことだと思います。社会インフラの進んだ地域で生活し  
やすいという側面がありますから、それを見直すということが果たしてどういうことができるのかという  
疑問があります。どのように取り組むかお伺いします。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほど来市長からもありましたとおり、市町村合併によりまして行政の効率化が図られ、当初の分庁方  
式から行政機能の多くが新しい総合庁舎に統合されております。また、議員からもありますとおり、病院、  
それから大型店舗等の社会インフラ、民間事業所等も市街地に集中いたしまして、旧町村部においては市  
街地への人口流出等により、高齢化や過疎化が進んでいる状況がございます。議員ご指摘のとおり、一極  
集中を見直すということは非常に難しいことだというふうに考えておりますけれども、市街地への一極集  
中を見直すということではなくて、こういう状況を受け入れながら、周辺部についても振興を図っていく  
ということで対応していきたいというふうに思っております。こういうことで過疎化が進んでいる部分に  
ついて歯止めをかけるということに取り組んでいきたいというふうに思っております。

具体的に今の計画を言いますと、農地が多く集積する城辺、上野、下地、伊良部地域と平良の市街地以

外の地域におきましては、農業振興のための農業生産基盤の整備をこれまで同様進めるとともに、農業地域という特性を生かすべく、旧上野庁舎を農水産物加工、流通拠点となるよう取組を進めているところでございます。

また、人口流出が著しい城辺地区においては、若年層の定住人口増加と人材育成を図るため、旧城辺中学校校舎跡地を活用して、令和5年4月の開校に向け、宝塚医療大学の開設準備を進めているところでございます。また、子育て支援機能や高齢者を含めた地域の交流拠点として、城辺地区の世代間交流施設の整備に取り組んでいるところでございます。

また、国がデジタル化を加速させる中、旧下地庁舎3階の宮古島市ICT交流センターを活用して、テレワークやワーケーションを推進するデジタル社会の拠点施設としての役割を強化し、産業創出に結びつけていきたいというふうに考えております。加えて、下地地域におきましては、県営公園の整備計画が進められておりますので、この広域公園と連携した地域づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、伊良部地域におきましては、伊良部大橋開通を契機にリゾート産業が展開されつつあり、下地島空港及び周辺用地の利活用と併せて特色ある地域づくり、産業振興に取り組んでいきたいというふうに考えております。

加えて、最後になりますけれども、これらの取組に加えて旧町村部の特性、魅力、資源等を有効に生かして、市民はもちろん、観光客も訪れるような交流施設を地域ごとに設置し、地域のにぎわいを創出する取組を検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信男君

一極集中の見直しということではなくて、地域の均衡ある発展ということの視点で取り組みたいという話でした。市街地と旧町村部、それぞれ生活環境、あるいは環境違います。ただ、旧町村部においては第一次産業を担っている地域ですけども、高齢化、少子化が進んで担い手不足という大きな課題がありますね。地域の均衡ある発展というためにはやはりそれぞれの地域の課題をしっかりと捉えて、それをどうするかという議論を進めていくことが大事だと思います。これは難しい問題ですけども、やっぱり地域の均衡ある発展のためにはこれは避けて通れない問題です。これからもしっかりと議論してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

3点目に、生徒の大会派遣費を抜本的に改善して親の負担軽減を図るとしてはございますけれども、その改善策について伺います。また、派遣費補助対象に現在児童生徒のみを対象にしておりますけれども、指導者の皆さん方、これも含めてできないかと。やはり児童生徒の活躍の陰には指導者の存在があります。実態は指導者の旅費については保護者が負担していると、保護者に負担がのしかかっているという状況にありますので、ぜひこれも改善していただきたい。その取組について伺います。

#### ◎教育長（大城裕子君）

令和3年度選手派遣費補助金交付事業の予算額は総額2,541万9,000円で、宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱及び内規の規定により、児童生徒が県内に派遣される場合は航空運賃の50%、県外に派遣される場合には航空運賃の70%を本市が負担しております。また、島外で開催される文化活動やコンクール、コンテストに派遣される際の楽器輸送費として、1校当たり5万円以内の費用も本市が負担しております。

下地信男議員のおっしゃるように、指導者の航空運賃や選抜試合のない県内のフリーの大会への参加費用と併せて、県、九州、日本代表選手として選抜された選手が島外で行われる合同練習や合宿等に参加する費用への補助に関しても要望が上がっていることから、これらの項目を同要綱に補助対象として追加することにより、新年度から対応できるように準備を進めているところでございます。

◎下地信男君

大会派遣費、これは親の負担が大きいということもありまして、従来から補助されていますね。離島のハンディを抱えるという部分でそういう負担が生じているということなので、ぜひこれは市民で共有しながら、あるいは負担、分担をしてやっていくべきだと考えていますので、ただ市長は予算を増額して、これから既にそういった議論が始まっているということなので、ぜひ歓迎したいと思います。ぜひこの支援策については、今後も児童生徒の状況を見ながらですね、本当に支援していただきたいと思います。

次に、宮古広域公園の件ですけれども、先ほど均衡ある地域の発展というところでも企画政策部長が触れておりましたけれども、こういう大きな施設ができる、人のにぎわいが創出できる施設ができるということは、本当に地域の活力という意味でとても意義あることだと思っています。それから、次の道の駅にも絡みますけれども、こういった施設ができる、広域公園ができる、さらに道の駅というか、地域の物産、あるいは人の交流を目的とした施設が連動する形でできればさらに相乗効果が高まっていくと、それによってさらに地域の活性化が期待できると、下地地域ではそういう期待を持っております。

そこで伺いますけれども、県立公園、宮古広域公園と道の駅、連動する形で下地地区に誘致できないかということについてお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

広域公園の現状について説明したいと思います。本市としましては、早期実現に向けてですね、美ぎ島美しゃ市町村会などで一年でも早い着工を要請しているほか、県設置の宮古広域公園整備推進会議を含め、機会あるごとに県へ要請を行い、早期の着工及び供用開始により地域活性化が実現できるよう、県と連携を強化してまいりたいと考えております。加えて、県公園のですね、実現によっては、県内の県営公園の整備地区と同様に地域振興が大きく図られていくものと考えておりますので、今後とも積極的に早期実現を要請していきたいと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

一問一答の質問方式ですから、県営公園は県営公園、道の駅は道の駅ということで分けて質問をしていただきたいと思います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

道の駅等の構想につきましては、市内の農水産物の直売や飲食、特産品販売等の拠点施設をイメージしており、基本的な考え方としては、民間事業者の皆様方の主体的な取組を市が支援する形で官民連携で進めていくことが望ましいと考えております。具体的な取組といたしましては、現在上野庁舎の活用を検討しており、民間事業者の持つアイデアやノウハウを取り入れるため、民間事業者と対話しながら検討を進めるサウンディング型市場調査を行っているところでございます。

県営公園につきましては、具体的に道の駅の詳細等は把握しておりませんので、お答えできませんが、あくまでもやっぱり地域の声をそういった県営公園の整備にですね、少しでも反映できるような形で市と

しても取り組んでいけたらと思っております。

◎下地信男君

下地地域の思いとしては、広域公園と連動して道の駅ができたらという思いでしたけども、上野庁舎の活用の中で六次産業化の推進と道の駅という話も今出ていますけれども、そういう話が具体的に進んでいるんですね。分かりました。

それでは次の質問です。産業振興局の設置についてということで、市の組織改編で本年4月に産業振興局が設置されています。局の所管している六次産業化の取組状況について伺います。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

産業振興局における六次産業化の取組状況についてお答えいたします。

4月に産業振興局が設置されて以降、農水産業の生産者、加工、流通、飲食、販売など多くの民間事業者の皆様方から実情をお聞きしてまいりました。また、7月からは基礎調査業務を調査会社に委託し、食料システムの在り方や将来動向に関する専門家ヒアリングのほか、事業者ヒアリングを継続しているところでございます。

現時点における課題認識としましては、現状、市内における飲食の多くを域外からの調達に依存しており、地域経済の流出が生じていることから、農水産物の加工、流通の仕組みづくりによって、生産と消費をつなげることで、生産者や市民の所得向上につながるものと考えております。六次産業化につきましては、その手段の一つであると考えておりますが、さらには生産者と加工、流通事業者や飲食、販売事業者が連携する農商工連携によって、より広く生産者の所得向上につなげられるものと考えております。現在、生産、加工、流通の連携に関わる最初の取組として、学校給食への地産食材提供の実証を進めております。今後は、継続的に提供可能な仕組みづくりを進めていくとともに、市内小売店や飲食店、ホテルなどへの展開につなげていきたいと考えております。

◎下地信男君

六次産業化、これまで観光振興の面で農業と観光の連携が必要ということが長く言われてまいりましたが、六次産業の取組はまさにその連携の形だと私は思っています。ただ、生産から加工販売を手がける農家、個々の農家ではなかなか難しいというふうに考えていますので、地域全体で役割分担して実施していくことが望ましいと思います。農業あるいは観光の振興の面で、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。救難ヘリの誘致についてということで、令和3年2月に宮古島の医療福祉を考える会から宮古島への航空自衛隊の救難ヘリ配備に関する要望書が提出されております。救難ヘリ配備について、市長は9月定例会において、島に常時配備して救急搬送が可能となるということであれば取り組むべきことと答弁していますが、今後の対応について伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

救難ヘリの誘致についてということでございます。確かに去る9月定例会でもですね、栗国恒広議員からのご質問がありまして、宮古島市に常時配備して救急搬送が可能になるということであれば、取り組むべきだというふうな考えを持っております。ただ、航空自衛隊のですね、救難ヘリの配備ということになりますと、様々な配備要件等が大きくなってくるので、これらについてはほかの地域にですね、情報

収集しながら今後進めていければなというふうに考えております。

#### ◎下地信男君

救難ヘリの配備、航空自衛隊の、国に対応を求めるということになりますので、そう簡単なことではないと思いますけれども、人命、市民の命を救うという取組につながってまいります。宮古島の医療福祉を考える会では、やはりこの必要性について市民の皆さん方に広く理解していただけるように、今後各団体にも呼びかけて賛同を得る活動をしていくということにしております。あくまでも人命を救うという視点での活動になります。市長にもぜひ行政の立場から推し進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に移ります。農業の振興について、農家所得の改善について。①のサトウキビの農家所得の改善につきましては、先ほどの我如古三雄議員の答弁にもありましたので、飛ばしまして、②の製糖工場に大量にあるトラッシュ残渣の活用について、この残渣の活用によって地力アップが図られて増産につながると考えておりますけれども、当局の見解を伺います。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

トラッシュの活用に向けては腐食が遅く、利用するために期間を要する等の課題があります。市としましては、沖縄製糖、JA、生産農家グループの代表者を交えて意見交換を行い、トラッシュの腐食を早めるため、トラッシュにバガスや糖蜜を混ぜ、攪拌をし、農地へ還元する実証実験を行っていくことを確認しております。その支援について調整を行っているところであります。

#### ◎下地信男君

このトラッシュ残渣につきましては、ハーベスター刈取りが進んで大量に発生しているということで、製糖工場も何らかの形で農地に還元できないかということでもいろいろ苦慮しているという状況を聞きました。また、完熟堆肥というんですかね、発酵が進むのに二、三年かかるということで、ちょっとこの活用がスムーズにいけばという話をされておりました。特に2021、2022年度のサトウキビはもう増産の見込みだということで、またこの残渣の問題というのはますます大きくなっていくのではないかと思いますけれども、ただ畑に還元するという一言で言いますが、その間にいろんな工程があるという話をしておりました。この工程を行政が支援していただきたいという話でしたので、この取組はエコの島、宮古島の取組、資源循環型に通じる、それからSDGsの目標にもつながるものだと思いますので、ぜひ製糖工場、農家と連携してですね、増産につながる取組になりますようにぜひ取り組んでください。

次に進みます。同じ農家所得の改善についてということで、野菜や果樹など出荷できない規格外品が約2割から3割になると言われています。この規格外品を農家から仕入れて、自前で瞬間冷凍機などを導入して島外に出荷して農家収入の向上に寄与する、こういう民間企業が宮古島にも存在します。SDGsの目標につながるこのような取組を市として推進、または支援できないか伺います。

#### ◎産業振興局長（宮國範夫君）

野菜や果樹等の規格外品を含む未利用資源につきましては、その有効活用が生産者所得向上につながるだけでなく、廃棄物削減など様々な社会的利益につながるものであり、重要な課題であると考えております。規格外品につきましては、農水産物の大きさ、傷、色など様々な状態にあると考えられますが、効率的な利用を図る上では加工、保管することが一つの有効な方策になると考えております。規格外品の活用

については、社会的な利益のほか、経済的にも地域全体的には利益が大きいと考えられますが、加工、流通の部門に関しては、個別の事業者にとっては採算性が課題となると考えられることから、効率化を含む全体最適化に向けて、仕組みづくりを進めていくことが重要と考えております。具体的な仕組みについては、学校給食や上野庁舎活用の検討などの取組の中で、生産者、事業者、関係機関の皆様と連携して検討していきたいと考えております。

#### ◎下地信男君

農業、漁業、その生産や漁にはコストがかかると。コストをかけたのに収入につながらないという状況は何とか改善していただきたいという声もあります。この取り組んでいる企業はマグロのヤケ、商品価値がない、少ないというマグロにも何とかできないかというふうに真摯に取り組んでいるんですね。民間が一生懸命努力している中で、こういう支援が島全体でできたら、本当に島の経済にとっても、あるいは農家所得、漁家の所得にもつながることだと思います。大胆な発想でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、園芸施設設置事業補助金につきまして、園芸施設を設置する農家などに対して補助金を交付するというのを目的で実施されておりますけれども、この補助率が交付規定では50%以内とされています。しかし、過去3年間の農家への補助率を見ると平成30年度が40%、令和元年度が45%、令和2年度40%とばらつきがあるのが実態です。補助を受ける市民にとっては、年度が違うのに補助率が違うのかという不平等感があります。これを改善して規定どおりに同率50%に統一していただけないかというご質問ですが、やはり施設を導入する資金計画等々にも影響をします。5%の差はですね、ハウス1反導入すると約250万円ぐらいかかります。10万円以上の差がするんですね。年度が違うのにこれだけの差があるということは、やはり不平等があると私は思いますので、それを統一して50%にすべきか、当局の見解を伺います。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

園芸施設設置補助事業の補助率に関しましては、議員のおっしゃるとおり、宮古島市園芸施設設置補助金交付規程第4条で補助率が50%以内とうたっております。議員ご指摘の年度ごとの補助率にばらつきがあることに関しましては、各年度で申込み件数、事業量、パイプハウス資材等の規格が異なること、各年度の予算の範囲内において同補助交付規程の50%以内によって交付することから補助率に変動が生じます。また、毎年申請時には農家に対し、各年度の申請状況により補助率の変動については説明し、ご理解をいただいているところです。ちなみに、今年度の補助率は50%となっております。

補助率を50%ですね、確保する考えはないかということでございますけれども、同補助事業の申込みの状況を鑑みですね、各年度において補助金交付規程の上限50%に近い補助率で園芸農家へ補助金交付ができるように、予算確保に向けて調整を図っていきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信男君

これまでの補助率にばらつきがあるということは、今の農林水産部長の答弁では予算づけに問題があったということですか。当局の予算が得られないので、申込みにばらつきがあって、仕方なく、やむなく補助率が変わってきているというご答弁だったと思いますけれども、そういう理解してよろしいですか。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

予算づけにばらつきがあるということに関しましてですね、これは毎年予算化に向けて予算措置を行っ

ているところではございますけれど、毎年同じような数量で上がってくるわけではございませんので、そこに対して補助額のばらつきが生じてしまっているということでございます。

#### ◎下地信男君

申請する農家側にとっては、今年度何件来るかは分からないわけですよ。ただ、補助金交付規程に50%と示している以上は、私はそういう考えで経営計画も立ててくると思うので、何より年度をまたいで一人一人の市から交付される補助率を見る、金額を見るとやっぱり不平等感があります。ぜひこれを見直していただきたいと思います。

次の新規就農一貫支援事業については、ちょっと後でまた時間があれば質問したいと思います。

次の質問もちょっと前倒しで、軽石対策について質問したいと思いますが、先ほど我如古三雄議員からも軽石の状況についてのご質問があり、答弁がありましたけども、ちょっと別の視点で、漁業者への支援という課題があると思います。ある漁業者に話を聞きました。沖縄本島での軽石によるエンジントラブルという事案があったそうですね。そういう事案を受けて、エンジンを保護しなければ漁に出られないということで、宮古島近海、特に多良間島辺りには軽石がかなり漂着している状況にあるということで、これ対策しないと危ないということで、約40万円かけてエンジンの保護装置を取り付けたという話をしております。これらの対策をしないと安心して漁ができないということなので、また取付けのできない方々は漁に出れないんじゃないかという話もしておりますので、この辺の軽石の漂着に伴うそういった漁業者の取組に対する支援というのができないのかどうか、この辺の市の見解を聞かせてください。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

軽石対策については、現在のところ侵入防止ネットを設置して対策を講じているところでありまして。ただ、災害の適用を受けようとするとは、事前の対策というのが補助の対象にならないということで、市としましても侵入防止ネットの場合においては市の単独事業という形で今実施しているところなんですけれど、漁船等の被害が、影響が出た場合ですね、各漁業協同組合と話し合いながら支援をですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎下地信男君

災害復旧で対処するには事前の取組が補助対象にならないということです。これ行政手続上の問題ですね。ただ、市としてはぜひですね、この実態を調査をして、どれほどの漁業をされている方々の負担が生じているかということは事前にしっかり調査すべきだと思います。まずそこからやっていただいて漁業への影響、それから漁家への支援策というものをぜひ見いだしていただきたいなと、これは要望です。お願いします。

次に、観光振興について、今後の観光の振興策ということで、県は第6次観光振興基本計画、素案の中ですけれども、滞在日数と1人1日当たりの消費額を向上させ、長期滞在型の観光を目指すとしています。この消費額を向上させる、これが究極的な観光の目指すべきところだと私は思っていますが、コロナ禍でいろいろと観光業が苦慮しているというんですかね、ただやはり消費額を向上させるというところの市はどのような取組をされているか、また今後どういうふうにして取り組んでいくかということについてお聞かせください。

#### ◎観光商工部長（上地成人君）

沖縄県が公表しております観光統計実態調査によりますと、宮古圏域の平均宿泊数は令和元年度におきましては2.63泊、令和2年度において2.83泊となっております。また、観光消費単価は令和元年度におきまして8万1,320円、令和2年度におきまして9万5,081円となっております。令和3年度につきましては、公表は来年度になりますけれども、長引くコロナ禍の影響により、平均宿泊数、観光消費単価ともに落ち込むことが予想されます。

今後といたしましては、観光客の滞在日数及び観光消費額を向上させるための対策といたしまして、沖縄県観光振興基本計画と連動いたしまして、長期の滞在型の観光を目指していくため、観光産業の量から質への転換を図ってまいります。具体的な取組といたしましては、第六次産業化の推進による特産品の開発を進めるなど観光メニューの多様化を図り、観光客の滞在日数及び満足度の向上に努めてまいりたいと考えております。

#### ◎下地信男君

先ほど六次産業化の取組もありましたけれども、やっぱり具体的に観光客にちょっと島にお金を落としてもらおう仕組みというのはですね、これはどんどん追求していく必要があると思います。観光協会のほうですね、その取組の一環として特産品の開発、島の出てきた農産品等含めてですね、そういったものを活用して特産品の開発に取り組んでいるという話をお聞きしましたけれども、その内容、どのような内容になっているか教えていただけますか。

#### ◎観光商工部長（上地成人君）

観光協会での特産品等の開発の取組でございますが、観光協会では観光客をターゲットといたしまして特産品を推進するため、Tシャツ等ですね、観光協会オリジナル商品の開発や、市内事業者に新商品開発を促すとともに、新規の事業者の開拓も進めているとのことでございます。

#### ◎下地信男君

島の経済を回していくためにも観光振興というのが大きな要因であるということは誰もが知っていることだと思います。観光を磨き上げて、島を盛り上げて、民間手法の誘発を図るということが、これが島の持続的発展につながると考えています。観光に携わる職員の皆さん、しっかりと頑張ってください。

次に、公共施設の管理について。合併により多くの公共施設を抱える本市においては、維持管理費用などの財政面でも大きな負担となっております。公共施設の整理統合は喫緊の課題と考えておりますけれども、市では個々の施設について、この処分等の方針を定めた個別計画を策定していると聞いておりますけれども、その取組状況についてお伺いします。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

議員ご指摘のとおりですね、宮古島市は平成28年度に宮古島市公共施設等総合管理計画を策定しております、この計画を基にですね、令和2年度までに個別施設計画というものを策定してございます。個別施設計画につきましては、各施設ごとに基本方針あるいは施設の再配置計画などを取りまとめたものとなります。今後につきましては、やはり施設の整理統合ですね、利活用、それを進めまして、当初の目的であります維持管理費の削減を図っていくというのがやはり大きな目標というふうになっております。今後につきましては、やはり先ほど施設においてはですね、新たに利活用というふうな部分も出てきておりますので、そこら辺の意見も十分に勘案しながら進めていきたいというふうと考えております。

◎下地信男君

今出てきました総合管理計画の中には、303の公共施設の管理について、71億円もの費用がかかっているということがコスト表で示されています。この個別計画で拾い上げた施設が147、すみません、これ私がこの計画の中からカウントしたので、147を拾い上げてマネジメント委員会で議論した結果、61の施設について解体、売却、譲渡、いわゆる処分の方針が出されています。そこで伺いますけども、この処分の決まった61の施設、今後具体的にどういった作業で処分に進めていくのか、これ総体的でいいです。計画はつくったけども、実現に五、六年、10年もかかるというのでは話にならないと思いますので、早急の方針に沿った処分をする必要があります。私、本会議の質疑の中でもお話ししましたけども、やっぱりこれだけの量を処分していくというのは、それぞれのセクションではなかなか難しいと思います。これを処分するに特化したプロジェクトチームなり、あるいは組織のどこかに位置づけるなりしてやらないと、いつまでも維持管理費を引っ張っていくという形になりかねませんので、それを具体的に推進する方法について、お答えできるのであればぜひお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

大変下地信男議員からですね、いいご提案をいただいたというふうに感じております。ご指摘のとおりですね、これだけの施設を個別の計画を策定いたしましたけども、処分していくというふうな部分については、先ほど来から出ています地域の思いとかもですね、十分に勘察しないと、行政が計画したから、もう潰しますよというふうなものをですね、強引に進めるということもちょっといかがかなというふうな思いもあります。ただ、先ほどもありましたように、期間が延びれば延びるほど維持管理費がかさんでいくという現実もありますので、ここは地域の方々の意見もですね、やはり参考にしながら、速やかにその方向性をしっかりと持った上で対応していければというふうに思っております。また、その専門とするセクションですかね、そういうことにつきましても、やはり重要なことかなというふうに考えておりますので、それはまた上司のほうとも相談をしながら考えていきたいというふうに考えております。

◎下地信男君

推進体制について、これは行政側の問題なので、私が立ち入ったという話になるとは思いますけども、一つの提案として申し上げました。

次の質問に移ります。宮古島市総合交流ターミナルていだの郷の管理運営について、現在この施設は指定管理期間が今年の3月31日に終了して、指定管理の更新がなされていないと聞いておりますけども、現在どのような管理運営になっているか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市総合交流ターミナル施設ていだの郷については、令和元年度の宮古島市公共施設等総合管理計画での結果に基づき、宮古島市個別施設計画の中において、廃止、売却の方針が出ています。本施設は、指定期間満了が令和2年度で終了し、売却に向けた手続等を進めています。現在は、使用許可申請により使用を認めているところであります。

◎下地信男君

現在は使用申請に基づく許可で運営がなされているという話でしたけども、使用許可はいつなされたんですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

使用許可の申請に当たりましては、令和3年7月にですね、通知を出しております。それに基づいて方針を出しております。それに基づいて使用許可が出されたのが12月ということになっております。

◎下地信男君

使用許可が市からなされたのが12月、今月ですか。では、指定期間の切れた4月から12月の許可までの間はどのような形の管理運営になっていたんですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

ていだの郷の指定管理は、令和3年3月31日で終了しております。令和3年2月にですね、指定管理が満了しますよということで撤退のですね、通知を出しておりますが、それが4月1日以降ですね、ちょっと失礼しました。指定管理終了後の取扱いをですね、通知しているところなんですけれど、まず令和3年2月3日ですね、宮古島市総合交流ターミナル施設のていだの郷の指定管理終了後の施設の取扱いということで通知を出しております。令和3年3月31日で終了することから、4月1日以降については指定管理及び賃貸での施設の運用は行わないという通知でありましたけれど、6月までのですね、退去を求めているんですが、それがちょっとできなくてですね、7月に市の方針を再度示した上でですね、これ以上の延長は認めませんよということで通知を出したんですけれど、12月に利用許可申請が出されて、12月に市としては指定管理の利用期間を遡って4月1日から令和4年3月31日までということで認めるということの通知を出しております。

◎下地信男君

この交流ターミナル施設ていだの郷を運営している方にも話を聞きました。それから、市からがじゅまる観光に出されている文書も少しまとめました。農林水産部長おっしゃるように、令和2年2月3日にですね、3月31日で指定期間が満了しますよと、6月末までには退去してくださいという文書が、通知がありました。出されています。ところが、がじゅまる観光株式会社は、この3年間の指定管理の期間の公募時期、いわゆる平成29年度の公募のときに、何らこの施設が閉鎖するという記載がなかったもので、引き続き公募があつて指定管理が継続されると思っていたと。それで、このことを確認しているんですね、市に対して。市では、評議委員会の開催までそのままお願いしたいと、そのまま運営してくださいという話です。7月13日に市から市の方針が示されています、文書で。この文面です。特別な配慮として市が示す条件が10項目ぐらいありました。これを承諾して利用許可申請の提出があれば、施設の利用を許可しますよという文面になっています。いわゆるこの時点で施設の利用許可でやりましょうということですね、指定管理ができないので。これに対して、10項目の条件についてがじゅまる観光から異議申立てがありました、とてもめめないですよ。そうすると、8月16日に市からの再度方針が示されています。従来どおり利用許可申請に基づいて施設の使用を許可します。については、8月23日までに使用許可申請書を出してくださいと、出さなければ法的措置を検討しますよと。ところが、一転して9月16日に催告書が発送されております。11月10日までに明け渡すこと、明け渡さない場合は訴えを提起しますよと。令和3年4月1日から退去までの施設使用料が発生しますよ、義務が生じますよという話です。9月30日に不服申立てをがじゅまる観光から市に対して提出されています。これは、市の方針が二転三転して、がじゅまる観光もどうすればいいかと困惑しているんですよ。さらに加えてですね、文章の中に法的措置を検討するか訴え

を提起するという文言が入っています。これ脅しですかと。市の方針が二転三転しているから問題がこじれていると。これ本来問題解決のために真摯に話し合うべきじゃないですか。訴えを提起すると、これ20年近く市に代わって施設を運営してきたがじゅまる観光を、市民を足蹴にするようなもんですよ。この問題については、双方向き合って真摯に協議すべきです。モニタリング制度等もあります。どういった運営がなされているかとしっかり検証して、ぜひ方針を出していただきたいと思いますが、この問題を今後どのように解決していくかお答えください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

市としましてはですね、ていだの郷の件に関しましては、まず廃止、売却という方針が出ているところですので、それに沿ってですね、行政的な手続を進めてきたところであります。この問題に関しましては、指定管理は行わないという方針も昨年ですね、伝えられていて、令和3年3月31日に指定管理は終了しますよということもですね、伝えられていたところです。そういう中で、退去に伴う通知というのは令和3年2月ですか、に出したところなんですけれど、これについてもこれは伝えられていた内容を再度確認するためのものということになっております。そういうことで、今現在ですね、本市としましては令和4年3月末までの期間をもって終了してですね、令和4年4月1日からは売却に向けての作業を進めていきたいというふうに考えております。

◎下地信男君

市の方針が二転三転している中でこの問題が起きてきたと思っていますので、ぜひ双方真摯に向き合って、まずは協議をしてみてください。

時間がなくなってまいりましたが、たくさんの質問を残してしまいました。職員の皆さん方にも答弁をつくって、大変ありがたく思いますけれども、また残った質問については次の機会を捉えて質問したいと思います。

そして、今年も残り少なくなってまいりましたが、議会が終わると本当に年末ですね。また新しく来る2022年も市民の皆さん方にとって本当に明るく幸せな年となりますようにお祈りしまして、下地信男の質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信男君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時04分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

この際、諸般の報告をします。

事務局長に報告をさせます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

座喜味一幸市長より依頼のあった宮古島市都市計画審議会委員の推薦については、12月2日開催の全員

協議会で決したとおり、3 常任委員会委員長から、砂川和也議員、我如古三雄議員、新里匠議員を選任したとの報告を受け、12月9日付で、議長において座喜味一幸市長に報告いたしました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

では、午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎砂川和也君

3 番議員、砂川和也でございます。初の一般質問になりますので、一言申させていたいただきたいと思えます。去る10月の選挙にて初当選いたしました。選挙の際は、多くの市民の皆様にご声援いただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。私どもは中立会派、市民創会、市民と創る会というのを狩俣勝成議員と組んでおります。我々は、議会は対立ではなく、議論を重ね、市民目線、市民ファーストの議会運営というのを目指してまいります。初の一般質問でございまして、当局の皆様には不手際あると思えますが、真摯的な態度をお願い申し上げて、私の一般質問に移りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

まずは、マリン事業者届違反業者対策について伺います。現在宮古島のリーディング産業、観光業ですね、ほとんど宮古島の海というところでマリン事業というのが行われていると思えます。現在このマリン事業を営んでいる業者の数ですね、どのような業者がいらっしゃるのかということですね、当局は把握しているのかということをお聞きしたいと思えます。

◎観光商工部長（上地成人君）

業者の数、実態を把握しているかというご質問でございます。本市においてマリン関係事業を営業者は、沖縄県公安委員会に海域レジャー事業届出書を提出する必要があると思えます。現在本市では、その事業者の届出を把握しておりません。そのため、業者の数、実態は把握しておりません。

◎砂川和也君

今観光商工部長がおっしゃられたとおり、マリン事業者はですね、沖縄県公安委員会に届出を提出することになっていると思えます。ちょっと私が調べたところ、沖縄県警のホームページのほうに7月現在の情報が載っておりました。プレジャーボート事業者は186社、潜水、ダイビングは101社、シュノーケル業者は23社、計310社の7月時点で、これは宮古島市のものを私がちょっと抜粋してやったので、多少数値は変わるかもしれませんが。この事業者がですね、あるんですが、今12月現在の事業者は多分これとは変わっていると思えます。この最新の情報をですね、公安委員会と協定等を結びまして、これ一般公開しているのか、情報共有できるかと思うんですが、共有をすることは考えていらっしゃいますか。

◎観光商工部長（上地成人君）

事業者数につきましては、公開をしているということでございますけれども、その他のこの件も含めてですね、沖縄県公安委員会に届出を共有できないか、現在確認をしている途中でございます。

◎砂川和也君

この公安委員会に提出するものはですね、水難救助員の資格を有する者、あと保管場所、代表者、何かあったときの緊急連絡網、あと最近であれば戸籍抄本とかも取っているということもお聞きしております。

公安と同じようなものをですね、当局も把握していただきたいなと思っております。

また、この届出をしていない業者というのが多分今宮古島のほうにいます。今ちょっと問題なのが、これがちゃんとした事業者なのか、届出をした事業者なのかということが見分けがつかないんですが、このような対応はどうなっておりますでしょうか。

◎観光商工部長（上地成人君）

届出制ではありますが、届出をしていない業者への対応ということでのご質問でございます。先ほども答弁いたしました、海域レジャー事業届出書につきましては、県公安委員会のみでの届出であるため、本市では対応できない状況となっております。今後は公安委員会をはじめ、関係機関との意見交換会などを実施をしていきたいと考えております。

◎砂川和也君

ぜひですね、届出事業者なのか、無届け事業者なのかということのですね、区別をはっきりさせるようなシステムを構築していただきたいと思っております。1つとしては腕章、ビブス、遠くから見てもこの業者がちゃんとした登録事業者であると。海の上だと結構見にくいので、名刺とかちっちゃいものでは駄目だと思うんですね、やっぱり派手な色のビブス、腕章というものをナンバリングとかをしていただければ、どの業者かというのはそのナンバーを見て分かりますので、そういう対策をしていただきたいなと思います。やはり安心、安全な海づくり、海遊びというのが宮古島の観光の皆さんが一番求めていることだと思います。現在はですね、インターネット、SNSを通じて予約するという方がほとんどだと思います。ビーチに行ってですね、どの業者かも見た目ではぱっと選ぶという観光の方もいらっしゃると思うんですが、なのでですね、正直このスマホ上、ホームページ上だと、この業者が違法なのか登録業者か分からないというのがすごく問題だと思います。なので、必ず利用客に提示する何か、登録業者ですというのが早急に必要なルールだと思っております。コロナがですね、落ち着きまして、来年、リバウンドで多くの観光客が来られたときにですね、やはり安心、安全な業者を選んで遊んでいただく、これがすごく大事だと思いますので、このようなですね、ビブスなり腕章というのをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎観光商工部長（上地成人君）

議員ご提案の届出事業者か無届け事業者かという判断、それは大変重要なことだと思っております。このことも含めましてですね、関係機関との意見交換会の中で検討していくと考えております。

◎砂川和也君

もう先ほどから何度もお答えいただいているんですが、マリン事業者の適正管理のためですね、市独自で条例等を制定できないかということをお伺いしたいと思います。

◎観光商工部長（上地成人君）

マリン事業者の適正管理のため、市独自の条例等を制定できないかというご質問でございます。市内のマリン事業者の適正管理のためには条例等の制定や、あと県知事が認定をする海岸保全利用協定書、それらを基にした海岸利用ルールづくりが必要だと考えております。その策定に向けまして、今後は海岸を所管する沖縄県や市内マリン関係事業者との協議を実施してまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

早急にそういう条例等をつくっていただきたいと要望いたします。ちょっと条例にも関わるんですが、ビーチのほうに行きますと、入れ墨、タトゥー等ですね、ちょっと公衆の面前でやっているというのが散見されております。タトゥーを入れるというのはファッションなり信条というのはいろいろありますので、入れることは規制は全くできないと思うんですが、やはり公共の場所ですね、威圧感を感じ、不快に思う人がいるということですね、やっぱり市民からよく聞いております。保良ビーチ入り口にですね、タトゥー、入れ墨を露出しての施設入場を厳禁しますという看板がございます。このような看板をですね、ほかの海岸、ビーチにも立ててですね、注意喚起ということをしていくことはできないでしょうか。

◎観光商工部長（上地成人君）

入れ墨、タトゥー、そういうものを露出しての施設入場を厳禁するという看板が立てられるかというご質問でございます。この質問につきましてはですね、市民の皆さんからも多数同様なご意見がございます。海岸利用ルールづくりを先ほど答弁しましたけども、その中にですね、盛り込みたいと、今後関係機関と協議を行い、検討していきたいと考えております。

◎砂川和也君

ぜひですね、ルールづくりをしていただきたいと思います。これは、海や海岸にかかわらずですね、市内、まちのほうでもですね、一緒に行っていただきたいと思います。飲食業組合、社交飲食業組合、調理師組合の力もお借りしてですね、ポスターなりを掲示して、そういう喚起をしていくというのが安心、安全な宮古島、これから観光がもっともっと伸びるということにつながると思いますので、ぜひ来年のピーク時に向けてですね、早急に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。サンセットビーチの利用期間と利用時間についてお聞きします。現在トゥリバー地区にありますサンセットビーチ、現在の利用期間がですね、7、8、9、10の4か月、7月が9時から18時、8月、9月が9時から19時、10月が9時から18時となっておりますが、このビーチ、サンセットビーチというんですけど、サンセットを見る時間帯に施設が閉まっているんですね。なので、10月10日ほどちょっと私行きて見たんですが、駐車場がもうほとんど宮古島市民の方とレンタカーで埋まっておりました。この時間にやっぱり施設が使えないというのはですね、サンセットビーチという名前にちょっとふさわしくないんじゃないかと思うんですが、市長のお考えをお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

サンセット時間帯に施設が閉鎖されているというご質問でございますけれども、この施設はですね、海水浴場の遊泳時間に合わせて施設の利用時間が設定されていることから、遊泳時間終了後は施設を閉鎖しているところであります。なお、遊泳時間の設定につきましては、遊泳者の安全性を考慮し、日没前となっておりますので、施設のみ開放時間が延長となりますと監視員が不在となり、同ビーチが万が一の事態が発生した場合の対応が困難であることから、施設の開放時間の延長につきましては現状のままで見守っていきたくて考えております。なお、この時間帯の設定につきましては、県条例であります沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例に基づいて利用期間、それから利用時間についても設定されているところでございます。

◎砂川和也君

この7、8、9、10という4か月も条例に基づいて決まっているのでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

繰り返しの答弁になりますけれども、この7月から10月にかけての利用時間、利用期間は県条例に基づく利用期間、それから利用時間となっております。

◎砂川和也君

条例があるということですが、現状の観光客の皆さんが利用されるのとその条例がマッチしていないというのは皆さん今のお話を聞いて感じると思うんですが、サンセットビーチという名前をもうつけてしまっていますので、サンセットを楽しむビーチでございます。なのにですね、この施設が何か使いにくい、使わせないようにしているというですね、イメージがあります。やはり公共施設は市民のサービスですね、生活向上サービスというのを上げるためのものであると思いますので、であればこの条例をですね、少し変えて、変更していくということですね、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かにサンセット時間帯になりますと大勢の市民、それから大勢の観光客がこの美しい夕日を眺めに来ていますのも現状でありますので、ルールが条例に基づいているということではありますけれども、今後そういった市民のニーズ、観光客のニーズにですね、応えられるような施設管理を検討していきたいと思えます。

◎砂川和也君

ぜひ検討をお願いします。

トゥリバー地区なんですけど、今ヒルトンが計画をしていると思いますが、ヒルトンのホテルができた後のサンセットビーチというのはどのような利用を考えているのか、お聞きしたいと思えます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに現在三菱地所が大規模なホテル建設をしております、それをヒルトンが管理運営していくということになっております。もちろんそういった状況を踏まえますと、トゥリバー地区全体についてもどういった管理運営がいいのかどうかですね、現在も研究中でありますので、これについてはもうしばらくですね、庁内でも検討し、議論していきたいと考えております。

◎砂川和也君

ぜひ市民の皆さんが使いやすいようなですね、施設運営というのをつくってですね、決まりましたら議会や市民のほうにもお知らせ願いたいと思えます。よろしく願いいたします。

次の質問のほうに移らせていただきます。所轄する管理施設と配置人員数について。現在いろんな観光施設があると思えますが、今回一般質問をつくっているときにちょっと気になったので、ご質問させていただきます。トゥリバー施設は港湾課、パイナガマは都市計画課、新城、吉野は観光商工課と同じビーチでもですね、課が異なっております。同じような質問を別々の課に行ってですね、質問をしているということで、そういうのをちょっと一元化できないのかとお聞きしたいと思えます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議員ご指摘のとおりですね、今各ビーチいろいろありますけども、管理する課が違っているという現状はございます。一元化できないかというふうなご質問ですが、確かに市民からするとですね、問合せ先が一元化されるというのは非常に利用する側としては利便性が高まるというふうに認識しております。た

だ、今ちょっと我々が課題として持っているのは、今は例えばトゥリバーについては港湾課、新城、吉野については観光商工課というふうにあります、ちょっと責任の所在といいますかね、そこが少しまだまだ整理できていない部分がありますので、そこら辺りをまず整理をした上でですね、他市の事例等も参考にしながら一元化に向けては取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎砂川和也君

やはりいろいろ問題があるので、分かれているというふうには思います。もしかすると不動産なのか、予算の関係なのかで部署が分かれていると思うんですが、ちょっとやっぱりたい回し感があるとどうしても不満が出てしまうので、一元化を望みます。

他市とおっしゃったんですが、他市とはどちらでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今私がお答えしたんですが、それは石垣市をですね、一応モデルというか、先行事例として検討しているところでございます。

◎砂川和也君

石垣市であれば何かと聞きやすいのかなと思ってしまったので、いい例があれば徹底的にまねをするというほうがいいと思いますので、よろしくお願いたします。

あと、今回よく観光商工課にお伺いしてですね、やっていたところ、ちょっとお聞きしたいんですが、観光商工課は観光施設というところは何施設を何名で見られているのでしょうか。

◎観光商工部長（上地成人君）

観光商工部が県から移譲されているという海岸、それからビーチですね、その箇所が4か所ございます。まず砂山ビーチ、前浜ビーチ、吉野海岸、それから伊良部島の中の島海岸、この4か所でございます。その4か所の管理業務といいますか、事務に従事している担当職員は1名となっております。

◎砂川和也君

県から多分今委託されている施設をお答えいただいたと思うんですが、県から委託されていない、宮古島市全部含めて観光施設幾つ担当しているのかをお願いいたします。

◎観光商工部長（上地成人君）

今私が答弁したのは県から権限移譲されているビーチ、海岸ですけども、この施設についてはですね、全ての市の施設でございます。細かい施設が点在しておりますので、箇所数については調べまして答弁したいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時57分）

再開します。

（再開＝午後1時57分）

◎観光商工部長（上地成人君）

失礼しました。市が設置してある施設でございますけども、トイレであったり、シャワー施設であった

りですね、その施設が宮古島市全体で33か所でございます。

◎砂川和也君

33か所を現在何名で見ているらっしゃいますか。先ほどいただいた中の島、前浜、砂山、新城は1人が見ているというお話だったのですが、この33施設は何名で見られているのかということと、この33施設というのは全部宮古島市の税金でございますよね。何名で見られているのかということをお教えください。

◎観光商工部長（上地成人君）

先ほどの県からの移譲、ビーチ、海岸も含めて、33か所も含めてですね、管理事務業務の担当職員は観光商工課の中には1名おりますけども、この施設がですね、宮古島市全体に点在しているということで、特に夏場になりますと故障であったり、100円を入れてのシャワーですね、そういう目詰まりだったりですね、そういうのが苦情が寄せられます。それで、うちとしましては本年度より業者にですね、巡回の委託をしまして、随時故障箇所があれば修繕をお願いしているというところでございます。

◎砂川和也君

観光商工部長、そういう巡回は職員ではなくて別の業者に委託しているという認識をしました。私が思っているのは、この幅広い33施設を今の人員で見るのが、ちょっと何度か伺って質問しているときにですね、この施設、この人員で大丈夫なのかと。また、来年もどんどん、どんどん、今年、おとしはコロナでちょっと落ち着きがあったと思うのですが、このリバウンドでですね、観光客が増えたときに、多岐にわたる宮古島全域の施設をこの人員だけで見れるのかと、いわゆる職員のライフワークバランスも大丈夫なのかと。やっぱり残業時間がないから大変な仕事じゃないよねということだと思っただけですね。やっぱりその業務の内容によって職員の負担というのもあると思うので、今現在の観光商工課が33施設を何名で見ているのかということをお教えいただきたいと思っております。

◎観光商工部長（上地成人君）

先ほど答弁しました、業者にその点検の作業を委託しておりますけども、点検の確認を受けてですね、予算化、それからその予算の支出、手続ですね、それにつきましては係と補佐2名で、あと課長までですね、そのメンバーで行っております。ただですね、やはり観光客が100万人を突破いたしまして、各施設でトラブル、利用頻度が多くなりましてですね、故障するという施設が多々見られます。今後は、人数をどうするかというのは観光商工部で決めるわけではございませんけども、やはり観光客、住民にですね、スムーズに利活用ができるようにですね、体制を整えたいと思っております。

◎砂川和也君

やっぱり2名で33施設はちょっと大変かなと思います。なので、今後の人事も含め、配置のほうをぜひ検討していただきたいと思っております。

この問題、一元化から今この質問とかになっているんですが、やはり今もういろんなことが複雑に絡み合っていますので、この前の宝塚医療大学や琉球リハビリのように高等教育の誘致のほうも、建物が別なので、窓口が違うという形で一元化できていなかったということもありまして、やっぱりいろいろなことが一元化したほうがノウハウや知識がたまっていくのかなと思います。また、ちょっと1つこれは提案でございますが、市長のほうにお願いしたいと思っております。これからやっぱりどんどんテクノロジーが進化しまして、AI、デジタルトランスフォーメーション、メタバース、VR、ドローン等ですね、多分いろん

な新しい事業というのが来ると思います。これをどこの部署が、どこの課がやるかというのがすごく難しくなってくるんじゃないかと思っております。なのでですね、一旦こういうのを全部1つの部署がまず受け入れて、ある程度スキームをつくって、フローをつくってからどこかの部署に移行というような部署があるとすごくいいんじゃないかなと一議員として、一市民として思いましたので、要望とさせていただきます。

次の質問のほうに移らせていただきます。4番、海岸、湾岸、港湾、海に関する協議会の内訳と数。現在宮古島の湾岸、海岸、港湾、海に関する協議会は幾つ存在しているのか、一覧等があればお聞きしたいと思えます。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

港湾、湾岸関係の協議会が幾つ存在するかについてですけども、まず市のほうが事務局となっている協議会は生活環境部関連で1件、観光商工部関係で1件、それ以外にですね、県が事務局となっている協議会が2件、そして民間がまた事務局となっている協議会が1件ということになっております。

#### ◎砂川和也君

今多分名称を言われてもちょっと覚えられないんですけども、その協議会の役目、狙い、できた経緯とかがあると思うんですが、ちょっとこの場でじゃなくてもいいので、後でちょっと資料として一覧とですね、この協議会がなぜできたのか、役目は何なのかということとですね、この構成員はどのように選出されているのかというですね、資料のほうを頂きたいと思えます。

ちょっと時間の関係で次の質問のほうに行かせていただきます。宮古島市クリーンセンターで処理できない廃棄物について。4月頃からですね、廃棄物ごみに関して受入れが厳しくなっており、市民、事業者の不安が出ております。これ例えばですね、事業者でいえば今まで発泡スチロール等は持っていつてくれたんですが、4月頃からですね、各事業者が委託している産廃事業者ですね、週3回とか毎日というのはこれ事業者によって違うんですけども、この事業者が今までは発泡スチロール等も持っていつていたんですけど、4月頃からこれもう持っていけないよという話になりまして、事業者独自でこれを産廃にしてくださいという形になっております。今度事業者がですね、これを産廃業者に持っていきますと、ちょっと今受け入れられないよという形で、ごみの出口がないというのが出てきております。これちょっとですね、問題だと思うのは、発泡スチロールって一般ごみでは捨てれるんですよ。なので、真面目にやっている業者はちゃんとしているんですけど、一部の業者たちはこれ一般ごみに入れて捨てちゃっていますよという状況が発生しています。これは、非常に不公平感、公平感が今失われております。事業者は、これ飲食店、ホテル、よく厨房があるところなんですけど、グリストラップというですね、油をためて月に1回とかですね、取ることをやっております。これが2年ぐらい前からですかね、宮古島で処理できる施設がないということで本島に送って処理するという形になってですね、料金がすごくはね上がっております。これも適切に処理している業者は、業者にお金を払って、これね、1件当たり、1店舗で聞くと、高いと5万円ぐらい月に払っているというところも出てきています。なので、事業者にはすごい負担がかかっています。これも実はこれ一般ごみには捨てれるんですよ。なので、正直に真面目にやっている事業者がすごく今ごみに対する処理の負担が、コストが非常に高くかかっています。先ほどもこのリーディング産業、観光の受入れというのはホテル、飲食店たちが主に受け入れてくれて、観光客のほうを皆さん満足さ

せていると思うんですが、ちょっとですね、これ飲食店だけじゃなくてですね、設備屋とか、あと建築屋も発泡スチロールとか捨てるのが今ごみの出口がないと言って困っています。この宮古島市過疎地域持続的発展計画の中で不法投棄に対する監視を強めるとかですね、パトロールをすと言ってはいるんですが、今このごみの現状だと不法投棄を助長しかねないという現状になっておりますが、これ市としてはどういう考えかお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

今お尋ねの質問を通告で上げていただけるとよかったですけども、なかなか今質問いただいた内容の答弁にはならないかというふうに思いますけども、通告に従って答弁をさせていただきます。

クリーンセンターでは、一般廃棄物の処理をしております、家庭から出るごみは一般廃棄物として委託業者が戸別収集をしているところでございます。事業所から出るごみは、一般廃棄物と産業廃棄物の2つに分けられますけども、一般廃棄物についてはクリーンセンターに自己搬入する方法と一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理する方法があります。事業所から出る産業廃棄物については、専門の処理業者で処分していただくようお願いをしているところです。

それから、発泡スチロールを一般ゴミに紛れ込ませて処理をしている業者があるという質問でありましたけども、これはちょっといけないことだと思いますので、指導といいますか、それは徹底したいというふうに思います。

◎砂川和也君

一応聞き取りのときにちょっと担当の課長には今の感じでお話ししたんですが、ちゃんと伝わってなかったようで、次からは気をつけます。

家庭ごみの、今個人搬入って制限がかかっていると思うんですが、クリーンセンター。今制限はかかっているか教えてください。

◎生活環境部長（友利 克君）

家庭ごみの搬入制限については通告がありませんでしたので、用意はしておりませんでしたけども、後日の議員の質問にありますので、それを答弁させていただきたいと思います。

家庭ごみの個人搬入制限については、市におきましては、先ほど申し上げましたように、家庭から出るごみを市の委託業者により戸別収集をしているところです。家庭ごみの自己搬入については、これちょっと違いますかね。厳密に言いますと、制限を一部はしておりますので、以前に比べると制限がきついのではないかということでもありますけども、戸別収集業務に支障が出るため、なるべく自己搬入については制限をしていただいているところでございます。ただ、多量のごみが発生をする、また多量のごみとはどういったことかといいますと、軽トラック1台分ぐらいを目安にして、そういったごみを持ち込むような場合は事前に連絡をしていただくなど、方法を取りながらですね、搬入は受け入れているという状況でございます。

◎砂川和也君

すみません、ほかの議員の質問があるので、そこで回答を聞きたいと思います。

ちょっと先ほども申し上げたんですが、事業者が今すぐくごみのコストがかかっております。通常毎日、週3日なりお願いしている事業者にもごみ処理代を払う。そこで今まで持っていた発泡スチロール

というのは持っていけない。これもまた別途産廃業者に行って自分で搬入する。これがなかなか受け付けてもらえない。このごみどうしようか迷っている。でも、ためられない。じゃ、どうしよう、どうしよう、たまってくる。不法投棄につながりかねないということが起きております。あと、この廃油ですね、グリストラップとかの処理が宮古島で処理できないということがまず大きな問題ではないかなと思います。これが1業者1か月5万円払っているというところも聞いております。これ差がありまして、2万円から5万円という間でやっているそうです。これがもし2店舗、3店舗となってくると、これホテルも関係してくると思います。ホテルの方もですね、これ本島に送っているという話なんですね、宮古島で処理できないので。今後観光が増えて、人が増えたときにこの量も確実に増えてきます。なので、今事業者はもうごみ、ごみ、ごみでいっぱい払って、また自分の一般ごみも有料ごみ買って払います。葉たばこのマルチシートのごみとかは補助が出ていますよね。であれば、この事業者にも補助ないのかなというふうな思いがあるという声も出てきていますので、その点ちょっと市長はどうお考えかお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

事業所の方々に産業廃棄物の処理についてはやってもらっているという状況ではありますけども、これは法律に基づいて、事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないというような法律がありまして、それに基づいて市としても適切な産業廃棄物の処理をお願いしているところでございます。しかし、今議員からご指摘ありますように、島外に搬出し、処理をしなければいけないようなものもあると、負担が重いというような声もあるということでもありますので、そこは生活環境部、環境衛生課としてもですね、状況をしっかり調査しながら、協力できることがないかを検討してまいりたいというふうに考えています。

◎砂川和也君

多くの事業者がですね、やはり持続可能な宮古島をつくっていくためには、ごみにコストがかかるということは理解している方は多いです。ただですね、今回4月から急に厳しくなったということで、説明が足りなかった、周知が足りなかったんじゃないかという声も多くいただいております。なのでですね、多くの方理解しているので、さらにしっかりした説明をすれば賛同は得られたと思いますが、急に厳しくなっているので、何だと、どうしたんだという声が上がっております。その点はですね、真摯に受け止めて対応していただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきます。市役所周辺地区の交通状況についてですね。ちょっと市役所がですね、移転に伴いまして、周辺地域の交通量が増加しております。その対策をお聞きしたいんですが、一部ですね、ちょっと紙を持ってきたんですけど、腰原地域の共和マンションからですね、役所のほうに向かう道路でございます。途中におおぞら南保育園等ですね、保育園がありまして、以前からちょっと車が多いなという話になっていたんですが、役所の移転に伴いまして交通量が増えている、スピードを出す車が非常に多くなっているという意見があります。こちら保育園がありまして、やはり小さいお子様とですね、あと車も増えているので、ここは一部でございまして、ここが増えているということはドン・キホーテ前やツタヤ前や、いろんな道路のほうはこちら確実に増えていると思います。その点についてですね、どういう対策を今後考えているのか。まだ移転して1年もたっていないので、今は情報収集の段階ですか。ただ、事故が起きてからではやっぱり遅いので、どういう考えがあるかということと、どのような時期に

対応していくということがお考えがあれば教えていただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市役所移転に伴いまして、議員ご質問のとおりですね、交通状況を含めた市役所周囲のですね、環境が以前とさま変わりしているため、市としましては道路ネットワークなどの調査、検討を目的に、今年度から総合都市交通体系調査に取り組んでいるところでございます。今年度は交通に関する現状分析や課題の整理、それから市民アンケートなどを実施しており、これにより得られた分析結果を踏まえ、次年度は都市交通に関するマスタープランを策定予定であり、その中で議員がご質問しているおおよそ南保育園前の道路のですね、交通安全の確保についても調査、検討してまいる計画でございます。

◎砂川和也君

私もちょっと朝の時間帯に1時間ほど測ったんですけど、乗用車が1時間に420台、大型車が17台、オートバイが11台、計400台、正直申し上げてそれほど交通量が多いと、ひっきりなしというのは感じませんでした。これは、朝8時半から9時半に測りました。やはりですね、スピードを出す車がすごく増えております。あと、大型車のスピードを出す車が増えております。なので、スピードを出させないというですね、対策というのが必要になるのかなと思いますので、それで先ほど申し上げましたが、事故が起きてからでは遅いので、早急な対策をお願いいたします。

次の質問のほうに移らせていただきます。ボランティアさんのですね、ビーチクリーンや市内清掃についてちょっとお伺いしたいと思います。今現在多くのボランティアの皆さんによって、宮古島の美化は助けられております。ボランティアの皆さんの位置づけ、これあくまでもボランティアはボランティアさんでやっているんですが、ボランティアさんの位置づけというのは市として今後どのようにお付き合いして、ずっとボランティアさんに頼っていくのか、そろそろ私はこのビーチクリーン等については行政の力をしっかり入れて、今回軽石等でもいろいろできるような体制が取れるということであれば、ビーチクリーンについてもできるかなと思います。ボランティアさんでもずっとボランティアできるわけではないと思います。このボランティアさんの位置づけを市長はどのようにお考えかお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

一概にボランティアと申し上げましても、役所の業務に関連することであればそれこそ様々です。私が所管する生活環境部関連でいいますと、今おっしゃるようなクリーン活動もそうですし、あるいは健康増進、あるいは地域づくり、様々です。その他観光、福祉、教育、本当に広い分野にそれぞれのボランティア活動される方々がいらっしゃるといいます。本当に自主的な地域貢献といえますか、地域づくりといえますか、そういったものへの貢献をさせていただいているということで大変感謝申し上げたいというふうに思います。

それから、市としましてはですね、市民との協働のまちづくりという1つの大きな施策を掲げておりますので、その施策を実現する上ではですね、ボランティア活動をされる皆様方のご協力というものはですね、今後とも必要ですし、むしろますます重要性を増していくものというふうと考えております。

◎砂川和也君

本当にボランティアの皆さんには多種多様にわたりまして、私のほうの自治会の婦人会の方々もボランティア、いきいき百歳体操をはじめですね、いろんなボランティアのほうをやっております。私のほうが

ちょっとビーチクリーンや市内清掃をやっているもので、最近すごくビーチクリーンに関しましてはですね、拾ったごみも申請書を出せばちゃんと回収車が来ましてですね、ボランティアごみ袋に入れておれば市が回収していただいて、そのときに出る産廃のほうも市が持って行っていただいておりますので、クリーンセンターのほうですね、今何うとすごくごみの分別もきれいにされていて、すごくきれいな稼働をしているというふうになっております。市内のビーチのごみの産廃は持って行ってくれるんですが、まちのごみを拾ったときの産廃というのは、これも持って行っていただけているんでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

海岸の漂着ごみの回収については実施していると。ただ、いわゆる生活環境の中でのクリーン活動での回収は、自己搬入をしていただいているという状況でございます。

◎砂川和也君

一応宮古高校のボランティア部というのがあるそうでして、こちらの方々が市内のごみを拾うときにですね、ちょっと拾ったごみの、ちょっと高校生たちが多いものですから、何か自己搬入というのとはできないということですね、産廃のほうもちょっと費用がかかるんじゃないかということをお心配されている先生がいらっしゃいましたので、もしそのような申請を出せばそういう産廃を持ってきても費用がかからないというのであれば、ボランティア部のほうにしっかり伝えていただければとも思います。

あとですね、ボランティアといっても多岐にわたると思うんですが、ボランティアさんが使用する手袋なり、今回ごみ袋等は頂いて、ボランティア袋に入れればしっかり持っていただくという形になっているんですが、例えば今回軽石の除去ですね、19日に行くというときには手袋のほうは支給いたしますよということがありました。こういうことができるのであれば、今後も市がボランティアさんに何かできることというのはないのかなと。例えば先ほどちょっと自分で搬入できないよという方にはトラックを貸してあげたり、軍手を支給したり、ちょっと熊手があるんなら熊手を貸してあげたり、あと海の清掃事業であれば、遠くの海から水をいっぱい含んだロープを持ってくるのはすごく大変なんですよ。そういうのを運ぶものですね、バギーとか、そういうのがあればいいなという声も聞こえてきております。これは、一概に私も今どういうものがあるかということはおちょっとなかなか言えないんですが、ちょっと一度このボランティアをやっている方々を集めてですね、どういう備品があれば非常にボランティアに効率よくできて助かるよということですね、ヒアリングしていただいてですね、ぜひ市のほうで購入して、こういうのを貸し出していくというシステムをですね、つくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

海岸等々ですね、ボランティア活動を展開されている団体、個人についてはせんだっても答弁したところですけども、150団体、個人いらっしゃるわけですね。これからの課題といいますのは、やはりこれだけクリーン活動だけでも、いらっしゃるボランティア団体、個人をですね、どうやって統制よくまとめていくかといいますかね、活動していただくかということだと思いますので、やはり今後は効率的なボランティア活動を推進するという意味でもですね、そのような団体の方々と意見交換などを十分にやっていく必要があるのかなというふうに思っております。支援としましてはですね、手袋などのお話もありましたけども、極力支援できるような体制を取っていきたいというふうに考えているところです。ボランティアの方々には大変ありがたいんですが、やはりまたちょっと危険を冒してまでですね、やっていただくとい

うのもなんですから、やはりできる範囲でというところをお願いをしたいというふうに思っています。

#### ◎砂川和也君

時間も少なくなってきました。最後に要望のほうをひとつお願いします。私、小さい頃ボーイスカウトをやっておりまして、ボーイスカウトのとき小学生だったんですが、町中クリーン作戦みたいなのがありまして、すごいまちの中のごみを拾った記憶があります。そのときすごいごみの量が、その頃まだ黒いビニール袋だったと思うんですが、トラック何台もですね、やった覚えがあります。すごく子供の頃ちょっと衝撃を受けました。なのでですね、ぜひ議会も当局も市民もですね、交えて宮古島一掃クリーン作戦みたいなですね、役所の皆さんも全員ですね、参加という形で、多分以前フラダンスのギネス記録つくるよというときにですね、皆さんにお願いして伊良部大橋のほうに来たという実績ありますので、こういうふうに人を集めるというのはできるのかなと思います。ただ、人が集まるとやはり駐車場問題やですね、先ほど言ったように危険なことというのも出てくると思いますので、いろいろあると思いますが、宮古島ですね、みんなできれいにしていくというですね、やはり観光というのは、きれいなところに行きたいと思うと思いますので、やっぱりきれいなところは汚さない、汚れているから汚す。やっぱりきれいにしていくということがすごく大事なことかなと思います。この点をですね、ぜひ来年度の事業の中に入れていくということをお願いしたいと思います。

本当に時間もなくなりました。ちょっと職員の何名かの方にお礼を言いたいと思います。私が議員となって初めてですね、道路の陥没の依頼をいたして、迅速な対応をしてくれました道路建設課の上里さん、どうもありがとうございました。今回一般質問に関しまして、都市計画課の前泊さん、観光商工課の川満さん、仲間俊貴さん、本当にですね、皆さん真摯的に対応していただきまして、市民目線の感覚で私どもいろいろご相談させていただきました。最初の一般質問でですね、ちょっと至らない点ありましたが、今後ですね、職員の皆様、いろいろ聞きに行きますが、また真摯的な対応をですね、お願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（上地廣敏君）

これで砂川和也君の質問は終了しました。

#### ◎前里光健君

16番、前里光健です。それでは、令和3年12月定例会に当たり、一問一答にて通告に従いまして一般質問を行ってまいります。当局におかれましては、市民の皆様に分かりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、福祉行政についてです。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金について伺います。令和3年11月19日の閣議で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯への新たな支援策が決定されました。それを受け、本市においても子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が、こちらは先議案件で可決されております。それを踏まえて伺います。市民の皆様からクーポンは使い道や利用できる期間が制限されるため、使い勝手が悪いので、現金で給付してほしいとの声が多く寄せられております。この給付は、経済対策の側面もありますが、子育て支援が主な目的であると考えます。子育て世帯にとって使いやすい支援であるべき。本市の実情も踏まえると、現金給付が最適であると考えますが、市長の見解を伺います。

◎副市長（伊川秀樹君）

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金、まさに議員おっしゃるとおりだと考えております。クーポン券で給付する場合には事務の煩雑さ、受給者の利便性を考えると現金で給付するのが望ましいと。宮古島市としましては、従来から市長等を含めてですね、そのほうが、現金で給付するほうが望ましいということと考えております。

◎前里光健君

クーポンの支給になってしまうとですね、3月、4月になるんですが、そうなってしまうとですね、役所のほうも年末、また年度初め、年度末ですね、また転入、転出などの業務が立て込む時期であります。また、恐らくですね、その時期は新型コロナウイルスワクチン接種、第3回目というものが重なる可能性がございます。役所の皆さんの負担もですね、増える可能性もあります。また、先ほど答弁ありましたけど、軽石のボランティアというのもの、軽石の影響というのもですね、長期化が予想されておりますので、そういった中で忙しい中にクーポン配布ということになればですね、クーポン製作、そしてクーポンを扱える事業者の調整、またはクーポン利用に係るシステムの構築など業務が重なるということになります。負担がかかります。そして、何よりも給付に至るまで時間がかかるということは容易に予測できます。子育て世帯にとってはですね、速やかな支給が肝要かと思えます。そしてですね、補助においては子供の貧困率、また片親率も高く、また金銭的な負担もかなりのものになっている中でですね、やはりこういう声が寄せられるんですが、クーポンというものが入学金の支払いができるのかとか、あとは教科書代になる、それが支払いできるのかとか制服代に充てられるのか、そういうような要望が寄せられているところであります。その中でですね、石垣市とかも先んじてもう現金給付をするというふうに早々と明言しています。これは、全国で広がりを見せているということでもあります。昨日ですね、また衆議院予算委員会においても岸田首相が18歳以下の子の10万円相当の給付、自治体の判断によって年内からでも先行分5万円の給付と併せて10万円の現金一括で給付することも選択肢の一つとして加えたいということで、地方自治体の一括での現金給付というものは無条件で容認するという考えを示しております。ぜひですね、臨時会で諮るといっても考えられますが、私は今定例会の中で市長がですね、先議案件のような形でもう一度追加をするということも一つ考えられる方策だと思います。最後に市長の見解をもう一度お願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

ただ、当市としましては現金の給付ということで、本当に支援が必要な卒業、入学シーズン、この辺りで現金の給付というのが一番好ましいと考えております。ただ、この1週間見ますと、今前里光健議員もおっしゃっておりますけれども、ただ今回の子育て支援等の補助金につきましては、10万円という総額は変わらずに5万円というのは現金、5万円をクーポンという制度が原則として残っております。当初は6月までにクーポン等給付が開始できない場合に限って自治体に例外的に現金給付も可能ですよというのが一つの流れだったんですけども、おっしゃるとおり、昨日年内からの現金10万円一括給付も選択肢に加えるという表明はしておりますけれども、ただ担当大臣はですね、クーポン分の財源であれば、補正予算が成立前に自治体が一括給付を行った場合は適切であればという少し気になる断り書きがございまして、政府は十分に補助金を交付する考えも示しておりますということなんですけれども、もう一つ当市の気になる部分が実はございまして、一括で約11億余の現金を配るとなりますと、実はキャッシュフロー、現金を

それだけ準備できるのかという部分がございますね、今日会計管理者ないし会計課にもちょっと確認しましたけれども、何とか間に合いそうではあるんだけれども、万が一の場合には財政調整基金等の基金の繰替え運用等ということもございますけれども、当分の間は国がまず補正を成立をさせていただいてですね、実施要綱等が通知がある中においてきちんと判断すべきかなと考えて、今回先議案件で可決していただきました5万円を23日までに交付することによって、残り5万円については早いうちに、1月以内ですね、補正、追加提案として現金で給付と。あと、15歳以上18歳以下の子供たちについては一括で10万円給付という方法もございますので、その辺りを少し模索していきたいなと考えております。

◎前里光健君

2回に分けるとですね、システムというものをもう一度使って申請なりをやっていくということになってしまいますので、また手間暇がかかってしまう、時間がかかってしまうということになります。そして、できるだけ速やかにですね、配付できるような形で進めていただきたい。そして、今財政調整基金のほうも、そこまでしっかりと考えたということでもありますので、ただ財政調整基金というのはそういうふうなこういうときにですね、活用するというのがやはり肝要かと思えます。これまでも予備費を活用した対応をされてきたわけでありますから、その点をですね、踏まえてもう一度ですね、お考えいただきたいと、詰めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に、指定管理者制度について伺います。例年、指定管理者の議案は12月に審議が進められておりましたが、状況を確認すると、指定管理者は選定委員会において既に選ばれており、通知決定も既に発送されていると聞いております。補足ですが、以前にですね、指定管理者の議案は3月に審議をしておりました。3月の審議はスケジュール的にも厳しく、また議会側でもですね、しっかりとした審議がなかなかできていない。そしてまた、4月1日に合わせた行政側も、また管理業者としっかりとした調整ができないという課題があった。そんな中で議会側からですね、提案をした。そして、12月からの審議にするという流れがありました。以上を踏まえて伺いますが、指定管理案件が今回の12月定例会で提案されていない理由について伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

指定管理案件ですね、今回確かに12月定例会で提案をしておりません。その理由としましては、指定管理制度を導入ずっとやっておりますけれども、モニタリングをまだ実施をしたことがないということで、第三者のですね、第三者のモニタリングを実施をしたことがないということで、これまでの反省も踏まえて、しっかりとしたモニタリング調査をした上でその指定管理者についてですね、お願いをしていきたいということで、今回の12月定例会では見送らせていただいております。

◎前里光健君

これまで第三者委員会のモニタリングをしたことがないということなんですが、これは実施してこなかった理由というものが分かればお答えください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

第三者によるモニタリングなんですけれども、指針のほうでは確かにうたわれておりますけれども、行政として正式な公認会計士であるとかですね、税理士等に声をかけて実施をしてこなかったというような反省も含めてですね、今回実施しようということになっております。

◎前里光健君

総務部長、これはですね、スケジュール的に少し、ちょっと不可解なんですね。まず、この指示はなぜこのタイミングで出されたのかというのが分からないんですね。これはですね、宮古島市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会規則というものが、これインターネットでも確認できるんですね。その中の第11条にあります。こちら2項ですかね。前項により市長に報告した結果、指定管理者の候補者を決定した場合は会長、会長というのは部長ですね、指定管理者予定実施所管課長に指定管理者候補者決定通知、これを通知するものとするということになっているんですね。要すればもう決まっているはずなのに、そして通知を出している。これは、市長に報告した上で通知が行っているのに、またモニタリングをする。これどういうことなのか。これは誰の指示ですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

確かに公募をいたしまして、選定をしまして市長に報告をしてございます。なぜ今の時期なのか、誰の指示なのかということですが、これについては9月定例会で副市長のほうが、やはりモニタリングというのは大事なことなので、実施すべきだろうという答弁をしたかと覚えておりますが、その答弁によりましてですね、事務方としてはしっかりとモニタリング調査した上で進めていきたいという考え、判断に立ちまして、そのようにしております。

◎前里光健君

ではですね、そのモニタリングというものは、これまで募集要項に書かれていたモニタリングというものと別のモニタリングということによろしいですか、モニタリングの内容も教えてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

募集要項にもですね、確かにモニタリングという記載はございます。ただ、これにつきましてはこれまで実態としてですね、実績報告書を取ったり、毎月の月例報告を取ったりということで、それをモニタリングということでですね、取り扱ってきたと思いますが、今回は公認会計士であったり、税理士であったりですね、施設の利用団体の代表者等々を含めまして運用委員会というものを立ち上げまして、その中でその結果について審査をしていくというようなことでございます。

◎前里光健君

本来モニタリングというものはですね、例えば決定しました、そして1年間、そして状況確認をする。その施設に係る会計ですよ。そういったものを調査を入れるというのがモニタリングなんですよ。それで、ある基準をつくって、設けて、その基準に照らし合わせてしっかりと運用ができていくのかというのがモニタリング。その上で進められるものなんですよ。ということは、今回進められている指定管理案件、もう決まっているんですよ。また、その事業者、内定ですよ、内定している事業者に対してもモニタリングをするというのが分からないんです。その説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

確かに今指定、公募して選定されている団体についてもですね、モニタリングを実施するという事なんですけども、先ほど申し上げましたとおり、本格的なといいますかね、公認会計士であるとか、そういう運用委員会を立ち上げてのモニタリング調査をしたことがない、これまでですね。ですから、確かに時期的になぜ今なのかという疑問はあるかと思うんですが、公募された、決定された団体、施設管理者です

ね、それを今回のモニタリングによって指摘を受けることがあったりしてもですね、それはあくまでも改善をしてくれということをやっ、指定管理を受けた後ですね、これが改善されていかなかった場合について指定の打ち切りだとか、そういうふうなことに持っていかうと。ですから、今回公募決定された施設をすぐさま不適切だから打ち切りになるということではございません。スタートということですね、若干短期的に無理があったかと思えますけども、そういうスケジュールで取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

総務部長、ちょっと矛盾が生じるんですよ。だったら12月定例会に上げるべきです。しかも、その決定した事業者はまだ運営していないんですよ。契約まだですよ。どうやってモニタリングをするんですか。継続している事業者に対してのモニタリングという理解でよろしいですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご質問のとおりですね、これまで指定管理を受けて、今回の公募において選定された事業者という考えでモニタリングを実施したいというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時53分）

再開します。

（再開＝午後2時55分）

◎副市長（伊川秀樹君）

前里光健議員おっしゃるとおり、この疑問点は疑問点として正しい部分ございますけれども、今回の指定管理ということで2年前に要綱改正が行われまして、部長等が委員長となって、今回何件かの指定管理が決定というんですかね、あくまでも今回は優先交渉権ということでの部分で決定されたということであって、議会の議決をもって最終的には指定管理者ということでの契約の運びになるというのは皆さんご承知だと思いますけれども、今回指定管理者の公募をして、部長等が委員長になって、各関係課長等が委員会等をやっ決定した中において、継続的な業者もいる中において、じゃこれまでやってきたことが果たして正しかったのかどうかという、特に今回やる部分についてはですね、利用料金制を取っている事業所、事業内容が特に多かったんで、その部分も含めて過去5年間遡って、適切な財政運営等含めてですね、されてきたかどうかを確認するというので今回やっております。

今回この時期に至ったという正直な流れとしましては、私が6月22日に就任をいたしまして、各部局長ないし関係課長の協力を得まして、今指定管理制度は利用料金制等含めて約50の指定管理を行っておりますけれども、その50の指定管理のヒアリングを行った中においてモニタリングが全くされていなかったというのが一つのきっかけでございます。9月定例会に栗国恒広議員が、じゃどうなっているんだという話があって、指定管理はやっぱり実質的には実施していくべきだろうと。もう一点ですね、実は今年4月、福祉関係で新たな指定管理が行われたんですけども、実はこの年度中途においてですね、辞退されてしまった事業があります。そういう意味では、この指定管理の中におけるモニタリングというのは、本当に

事業の指定管理の趣旨目的に沿った運営がされているのか、経営はどうかというのはいま一度改めて確認するのは必要かなということが発端になっております。

あと、指定管理、もともとはこれまで委託料という事業の中でやっておりましたけれども、元をただせば市民の税金、市民の財産でございまして、そこら辺が公正公平ということできちんとされていますよということはいま一度今回の何件かの利用料金制ないしそこら辺を確認することによって、今後はきちんとしていくということを確認するということの流れでございまして。

◎前里光健君

副市長、今の答弁、少し理解に苦しむんですね。これまでやってこなかった、そして公平公正な運営がなされていなかった可能性があるという答弁に聞こえるんですよ。ということは、今まとめますと50ある施設、指定管理あります。その中でも今言ったような収益源に関するような施設、さらには継続に係る施設をモニタリングをする。しかも、継続するに当たっては5年間ないしは3年間の契約がありますから、それを遡って調査をすると。じゃ、お伺いしますが、今モニタリングをする運用委員会なるものは、その要綱と申しますか、または基準、そういったものはもう定められているということによろしいですか。定められているのであればいつですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほどのご質問につきましては、宮古島市指定管理制度導入に関する指針というのがございます。この中にですね、モニタリングの実施、そして運用委員会による検査の検証等々がございまして、運用委員会の構成としましては学識経験者、財務に精通する者、先ほど申し上げた公認会計士、税理士、中小企業診断士等ですね、あります。それからまた、施設の機能または管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者、施設の利用団体を代表する者というようなメンバーで一応構成する予定としておりまして、この部分につきましては11月12日に県の指針をですね、参考に追加をさせていただきます。

◎前里光健君

その宮古島市指定管理者制度導入に関する指針というものに関して、今おっしゃったその運用委員会なるものを追加して、県の資料を基にですね、追加したということなんですが、それは理解できるんですが、その運用委員会が設置されます。そして、これから新たな基準を設けます。ですよ、そのメンバーでやるわけですから。税理士、公認会計士、ほかにもいろいろな有識者がおられます。そういった方々の、まずその基本的なベースのチェック方法があるわけですよ。そのチェック方法がこれから定まっていく、このメンバーでやっていきますよというのに、5年間遡ってその運用をチェックする。モニタリングというのはですね、1年間この運用が適切かどうかというのは目標があるんですよ。定めた設計の下に、それに合わせてつくっていくんですね。分かりにくいですかね。それに沿って進められるべきなんですよ。後づけでやった、その運用委員会の組織が決めたルール、基準を何で過去に遡ってそれを適用してチェックができるんですか。分かりますか。もう一度答弁をお願いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時03分）

再開します。

(再開＝午後 3 時03分)

◎総務部長（宮国泰誠君）

前里光健議員ご質問の3年、5年遡ってというふうなところですね、ちょっと難しいんじゃないかというふうなご指摘だったかと思います。一応これについてはですね、所管する各課ですね、こういった、これは県のものをご参考にしてありますけれども、一応モニタリングシートというのを作成することとしております。その中で、もちろん先ほど言った財務関係ですね、そういったものの評価を記入していただきまして、これを総合的に判断するというような手法でモニタリングを実施していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ですから、新たな運用委員会が定めるもので、委員がいますよね。その中で過去の基準にのっとってチェックをしていく。じゃ、その基準にのっとってやっていくので、メンバーはこれから設置をしていくということなんです、それではお聞きしますが、そういう運用をしていくというのは事前に指定管理を受ける、この内定しているという事業者ですね、そういう通知または説明、または要綱なりに定めているものでしょうか。事前にこういう話合いができていくかということです。

◎総務部長（宮国泰誠君）

これにつきましてはたしか公募、審査の段階ですね、このような話はなかったかというふうに思っております。ただ、市として先ほど副市長が答弁しましたけれども、市の財産でありますので、しっかりとした企業にしっかりと指定管理をしていただくというのが目標でありますので、これからはですね、先ほど言ったモニタリングシート等配布をしまして、記入いただきまして、それをチェックしていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

分かりました。進めていくということなので、また全員協議会の中で副市長が答弁されておりますけれども、1月、2月の間でそういった中で決めてですね、公表していくと、その後に議会に提案していくということなんですけれども、これは④の質問になります。令和4年度の指定管理者の議決へ向けたスケジュールというのはどのようになっているのか伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在はですね、指定管理施設担当課においてですね、先ほどありましたモニタリングシートの作成を依頼してございます。これをですね、来年の1月中旬には運用委員会を開催しましてモニタリングシートの検証、その後ですね、ちょっと時期は明確にお答えできませんけれども、運用委員会の検証終了後にですね、臨時会等々でご審議いただきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

臨時会のお話がありますが、やはり審議時間をしっかりと設けていただきたいという要望なんです。これは、議会運営委員会で諮ることにはなるんですが、そのモニタリングですね、進めていくということではありますけれども、今スケジュール感でいうと、なぜこの時期なのかというものも疑義があります。そういった部分ですね、選定委員会で決まったものがまた新たな運用委員会によって審査されるというも

のが少しいびつに見えます。その説明もですね、できるような形で議会の提案をですね、していただきたいと思います。よろしく願いいたします。こちらについては以上であります。

続いて、教育行政について伺います。旧宮原小学校の跡地利用について伺います。宮原小学校は、2015年に廃校となりました。その後、築年数の浅い元の幼稚園舎や体育館は、市民や鏡原小中学校の生徒児童によって利用されております。全体的な跡地利用は進んでいない状況ですが、以上を踏まえて伺います。地域から校舎解体への要望が出されておりますが、教育委員会の見解を伺います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

旧宮原小学校の校舎並びにプールにつきましては、校舎の老朽化が進み、コンクリートの剥離によるコンクリート片の落下が見られるなど危険な状況にあることから、解体に関する要望書を令和3年9月27日に宮原自治会から受けております。市教育委員会といたしましても状況等は把握しており、解体に向けて協議を進めていたところであり、解体に向けては、令和4年度におきまして解体に係る設計委託費を計上し、解体に係る金額の算定後、解体費用を計上し、解体を行い、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

◎**前里光健君**

解体の要望が出されている中でですね、私も数年前にその校舎の中に入ってですね、実際にどういう状況かというのを確認しましたが、やはり耐震基準を満たしていない中で、校舎の中に入ることで危険な状態で、外壁なりもう劣化しているということで、一刻も早い危険性の除去という観点の中でですね、そこは解体を進めていくというのが私も妥当だというふうに考えておりますので、ぜひこの方向でですね、進めていただきたいというふうに思います。

その中でですが、②の質問になります。跡地利用に向けた取組と内容ですね、そのスケジュールについて伺います。

◎**教育部長（上地昭人君）**

解体後のスケジュールでございます。建物が解体された後の跡地利用につきましては、現状として旧宮原小学校内の敷地の大部分におきまして、個人や共有名義の土地が多くあることから、市として地域の方々に対して利活用に関する計画が示されていない状況にあります。今回の自治会からの要請を受け、市としてはまず危険建物の解体を進めながら、今後の利活用について自治会及び地権者と話し合いを持ちながら、利活用に関しての協議を進めてまいりたいと考えております。

◎**前里光健君**

③の質問にもかぶっているかと思いますが、今の答弁はですね。跡地利用が進まない理由、こちらについても併せて答弁をお願いします。

◎**教育部長（上地昭人君）**

先ほども答弁いたしましたけど、旧宮原小学校の敷地の大部分は個人または共有名義となっております。学校閉校後の後利用につきましては、まず地権者との協議が必要となります。また、民有地をこれまで学校用地として使用してきた経緯や地権者の後利用に関する意向についても確認する必要がありますが、これまで自治会や地権者との協議の場がなく、利活用に関しての意見を交わす機会がなかったことから跡地利活用が進んでこなかったものと考えております。今後は解体を進めながら、跡地利用については市、自

治会、地権者と話し合いを持ちながら進めていきたいと考えております。

◎前里光健君

午前中ですね、下地信男議員の質問の中にもありましたが、宮古島市の公共施設等総合管理計画の中で個別計画というのが進められているという中で、今進まない理由というのはですね、そういった個人名義が残っている、共有名義が残っている、そういう権利の問題が発生してくるわけです。そういった中ではやはりその跡地利用を進める、そういったときには、下地信男議員も提案ありましたが、プロジェクトチームのようなものをつくってですね、そういった協議を重ねて、これは教育委員会のみではできないと思いますので、そういったチームをつくって進めていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。こちらについては以上です。

次に、順番を変えたいと思います。いじめ防止対策ではなくて、その中の教育行政ですね、④、教員による児童生徒に対するいじめ、いじめという定義はですね、児童生徒が児童生徒に対してということなんですが、ここでは暴言や威圧的な態度、体罰についてということでお聞かせください。この状況を把握しているか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

教員による児童生徒に対するいじめ、体罰についての状況というご質問でございます。教育委員会としまして、学校や保護者、学校関係者からの体罰等の情報提供により把握しております。把握後の対応につきましては、学校の管理職、校長先生による当該教職員から事実確認を行うよう指示し、報告を求めています。体罰等が認められる場合には、報告書の提出と対象の児童生徒、保護者への対応について学校へ確認し、必要に応じて助言を行います。また、個々のケースによりましては、教育委員会においても当該児童生徒や保護者への聞き取りを行います。確認しているケースにつきましては、現在こういったことが進行中でございます。

◎前里光健君

実は教育部長、これは個別の案件をですね、私は相談をさせていただいております。この案件は、とても機微な問題でありますので、少し言葉を選びながら質問させていただきたいと思います。また、パネルを使用させていただきます。今年11月24日に教育委員会、そして私、保護者、教育委員会のメンバーでですね、3者で話し合いを行いました。そのとき、保護者の説明の内容をかいつまんで、時系列でご説明申し上げます。今年の9月頃、児童は腹痛を訴え始め、休む日があったと。これは、ある小学校の男の子のお話でございます。不登校になる前兆があったということでもあります。そして、児童はおなかが痛いので、保健室に行きたいと伝えたが、先生は行かせてくれなかったと。そしてまた、保護者にも連絡をさせてもらえなかったということでもあります。10月の初旬、不登校が本格的に始まり、親からの問いかけに対して児童は泣いて震えながら、先生が怖い、学校へ行きたくない。その状態を見たときに、父親は初めてこのことの重大さに気づいたということでもあります。そして、11月1日、心療内科へ行くと、適応障害と診断を受けます。心療内科の先生は、保護者に対して学校の先生の影響があるというふうに伝えたということでもあります。診断書をですね、その日に担任の先生にお渡しをしたということでもあります。そして、11月11日、母親、担任、校長、そして教頭先生、4人で話し合いが行われて、校長先生が担任の先生は怖くないので、ぜひ学校へ連れてくるようにというふうに促したということでもあります。慣れさせようということ

だと思えます。しかし、その当時、児童はですね、夜中でもフラッシュバック、パニック状態に陥っている、そういう精神状態ということだったので、やはり学校には行けないということで母親は伝えたということでもあります。11月16日、父親、そして校長先生、担任の先生の3人で話合いが行われました。父親は、教育委員会のほうに学校のほうから心療内科の診断書は提出しましたかという問いに対して、校長先生は理由が分からないので提出をしていないと回答されたそうです。その中で、その日のうちに、理由は分かりませんが、校長先生は転校を、最終的にはそういう道も残されていますよというような提案をされたということでもあります。そして、11月24日、私と保護者、そして教育委員会の担当課の皆さんと話合いを行ったと。学校側からその日にですね、教育委員会のほうに不登校案件についての正式な文書が届いていたという流れであります。教育長、この案件は把握されていると思えますが、いつ把握されたのか、その点に関してお答えください。

◎教育長（大城裕子君）

教育委員会としても大変心配しているところがございます。教育委員会に第一報が入りましたのは11月17日です。これは、学校長より学校教育課の課長に電話連絡が入っております。その後11月24日、教育委員会のほうにですね、学校のほうより不登校事案についての報告書が届きました。同日、父親と前里光健議員とが来庁されました。その間、学校教育課で面談を行っております。そして、保護者、そして前里光健議員より事情を伺って詳細を把握したという状況です。この日に子供のケア、心理面、学習面について教育相談室やまていだ教室を教育委員会としては案内しております。同日、担当指導主事が学校のほうにも赴きまして事実確認を行っております。そして、学校長への指導、助言も行っております。その後、11月30日に児童向けのアンケート内容の確認が学校長より教育委員会にありました。アンケートの実施を伝えております。そして、12月1日から12月3日、児童向けのアンケートを実施しております。そして、12月3日、保護者向けのアンケートを配布しております、12月7日までに回収しております。現在、児童向け、保護者向けアンケートの集計作業中ということです。そして、父親には学校教育課の課長からも電話連絡を入れております。私のほうもその後の対応について、今集計作業中ということですが、その後時間がかかっておりますので、学校長のほうに迅速に対応するようにと指導、助言を行ったところです。大変心配しております。

◎前里光健君

いろいろアンケート調査を行って助言、指導等を行っているということで進めているということなんです、時間かかり過ぎていると私は思います。そういった中でですね、お聞きしたいのは、このクラス、不登校というのは学校に通えないんですが、クラス、教室に通えない子供たちというのはこの子以外に何名いるか把握されていますか。

◎教育長（大城裕子君）

同じ学級に登校渋りの子が数名いる可能性があるということは聞きました。可能性といいますが、その話を聞いて、その後実際に登校渋りをしている子がいると。本日学校長に確認をしたところ、現在は全員登校しているという報告を受けました。

◎前里光健君

これまでそのクラスに通えないほかの児童生徒がいたということなんです。そういったこと自体がかな

り問題だと私は思っております。そういった部分もですね、しっかりとつまびらかに詳細を把握した上でですね、対応を進めていただくというのが肝要かと思えます。その中でですね、分からないのがですね、この心療内科の結果です。こういったものが学校側からですよ、教育委員会側に上がっていたのか、そこを確認をさせてください。

◎教育長（大城裕子君）

教育委員会として診断書を確認させていただいたのが11月24日です。

◎前里光健君

今の答弁、残念ですね。学校側からその診断書というものは上がってきていなかったということなんです。そういった実情を考えますと、まだまだ解明されていないと、しっかりと詳細がですね、分かっていないというのもあると思えますので、今後その学校に通えない児童生徒、今も現在そういう状況なんですから、その子を見て苦しんでいる保護者というのがおられます。保護者はですね、現場で何が起こったのかというのを知りたいということでありますので、しっかりと調査を行っていただきたい。そして、こういったことが二度と起きないようにですね、再発防止のための取組をしっかりと行っていただきたいというふうに思っております。こちらについては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

すみません、順番また戻ります。いじめ防止対策について伺います。沖縄県教育委員会は10月13日、暴力行為やいじめ、不登校など現状を把握する2020年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の県版を公表しました。重大事態のいじめは14件、児童生徒1,000人当たりの発生件数は全国値を上回ったと新聞に報道がありました。以上を踏まえて伺います。市内小中学校で確認されているいじめの件数についてお伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

令和2年度市内小中学校で認知されているいじめの件数は小学校で396件、中学校58件、合計で454件となっております。そのうち1件の重大事態件数が報告されております。令和3年度11月現在では小学校で363件、中学校で36件、合計で399件となっております。そのうち重大事態件数は、今のところ報告を聞いておりません。

◎前里光健君

重大事態というのがなかなか分かりづらいかと思いますが、重大事態というのはですね、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、または心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める事態ということでありますので、こういった事態がですね、本来あってはいけませんし、また件数に関して言いますと、令和2年度が454件ということであります。このいじめ発覚後、どのような対応をされているか。恐らくマニュアル等もあると思うんですが、その件に関して伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

いじめ発覚後の対応についてお答えいたします。

まず、学校の対応といたしましては、いじめの発見、通報を受けた場合には、校内のいじめ防止対策委員会による組織的な対応を行っています。被害児童生徒に対しましては、事情や心情を聴取し、児童生徒状態に合わせた継続的なケアを行います。加害児童生徒に対しては、事情や心情を聴取し、再発防止に向けて適切に指導を行うとともに、児童生徒の状態に応じた継続的な指導及び支援を行います。重大事態に

においては警察署及び関係機関と連携して対応し、教育委員会への報告を受けることとなります。教育委員会の対応といたしましては、学校からの報告を受けたときは、必要に応じて当該学校に対する必要な支援、措置、指導助言を行います。状況によっては、自ら必要な調査を行うこともあります。

◎前里光健君

③の質問なのですが、宮古島のほうでですね、宮古島いじめ防止基本方針の中の宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会の設置に向けて取り組んでいると思いますが、そのことについてご答弁ください。

◎教育部長（上地昭人君）

現在、宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会設置条例の制定に向けて準備をしているところです。今年度中には策定をし、3月定例会には議案の上程ができるよう努めてまいります。同法は、平成26年6月20日、法律第76号により改正公布され、平成27年4月1日から施行され、国による地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づくものでございます。よって、この条例を制定することによって、重大事態に対する対応が可能になるかと思えます。

◎前里光健君

今年度中に条例設置していくということなのですが、ちょっと認識を確認したいのですが、この宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会、こちら条例を設置します。その後常設といいますかね、この設立をするということなのか、何か重大事態があったときに立ち上げるという認識なのか、どちらなのかお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

ただいま教育部長から答弁がございました宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会に関しましては、個々のケースに応じて、その必要が認められたときに立ち上げるという認識です。

◎前里光健君

こちら、宮古島市いじめ防止基本方針というのがございます。その中ですね、3ページ、上のほうにですね、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として宮古島市立学校重大事態に関する調査委員会を設置すると、こう書かれているんですね。そして、文部科学省が発行しているいじめ防止等のための基本的な方針というのが定められております。その中にですね、重大事態が起きてから急遽附属機関を立ち上げることは困難である点から、地域の実情に応じて平時から附属機関を設置しておくことが望ましい、望ましいんですよ。こういうのが起きてからですね、対応するというのは遅いのではないかという懸念もありますし、そういう組織というものはですね、条例設置後、私はこの附属機関というものは設けるべきだと、調査委員会ですね、というものは設けるべきではないかと私は思うんですが、もう一度教育長の見解を伺います。

◎教育長（大城裕子君）

前里光健議員のおっしゃるとおりだと思います。現在前里光健議員がおっしゃっておられた宮古島市いじめ防止基本方針、こちらになります。こちらが策定から3年の経過をめぐり、法の施行状況等を勘案し、宮古島市基本方針の見直しを検討し、必要があると認められるときは、その結果に基づいて必要な措置を講じることができるというふうに定めてありますので、こちらの見直しも進めながら、設置に向けて今年度中に取り組んでまいりたいと思います。そして、常に何かあったときに迅速に対応できるように、

常設という形で取り組みたいと思います。

◎前里光健君

ぜひよろしく願いいたします。

少し時間が迫っていますので、次に生活環境行政について伺います。インターネット環境の強化に向けた整備について伺います。本市におけるインターネット接続環境に関するアンケート調査が令和3年9月13日から同年9月24日に実施され、12月2日に行われた宮古島市インターネット接続環境に関する意見交換会でアンケート結果が示されております。以上を踏まえて伺いますが、アンケート結果の概要についてお答えください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

沖縄総合通信事務所のアンケートの結果の概要について説明申し上げますが、概要によりますと、全般的に多くの利用者において、遅延が発生する時間帯はあるものの、宮古島市が特に通信品質が悪いという状況にはなく、利用者の環境について個別に精査することが必要だというふうな内容になっております。ちなみに、遅延が発生する時間帯については20時から24時、利用が集中する時間帯に多いというふうな形になっております。

◎前里光健君

終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時50分から再開したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

では、休憩します。

（休憩＝午後3時37分）

再開します。

（再開＝午後3時50分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

では、休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間誉人君

質問に入る前に所見を述べさせていただきます。さて、今宮古島市議会議員選挙において、市民の負託を受け初当選を果たすことができました。身の引き締まる思いであります。市議選で有権者の皆様に提示した第一次産業の振興をはじめ、市勢発展と住民福祉の向上を目指していきたいと決意を新たにしているところであります。行政は市民の目線に立ち、常に先手先手で問題解決に取り組むことこそが宮古島市を活性化させ、ひいては元気なまちづくりを推進するものと確信をしております。地方の元気がなくして我が日本の発展はありません。宮古島市民の暮らしと福祉を守るため、皆さんの大きな声、小さな声をしっかりと聞いて市政に訴えてまいります。この宮古島市のため、全身全霊、力の限りを振り絞って、第一次産

業の振興をはじめ、市勢発展と住民福祉の向上のため、粉骨砕身頑張っております。政策に掲げた暮らしと福祉を守るなどの10項目について、実現に向けて取り組んでいく決意を改めて表明し、所見とさせていただきます。

まず初めに、暮らしと福祉における福祉行政についてお伺いをいたします。佐良浜地区の防犯灯設置については、安心、安全な暮らしを守るためにもこれまで住民からの要望も多く、早急な設置が求められてきたことはご承知のとおりであります。現在佐良浜地区集落内の防犯灯は、住民から夜道における安心、安全面で不安の声が上がっており、特に子供たちの夜間における帰宅や外出に支障を来しております。そこでお伺いをいたします。1点目は、佐良浜地区集落内の街灯及び防犯灯は何か所あるのか。

2点目、現状の街灯及び防犯灯で対応は十分と考えているのか。

3点目に、今後の街灯及び防犯灯の設置についてどのように考えているのか、分かりやすく具体的にご説明願います。

次に、バスの無料化、シルバーパスについてお伺いをいたします。まず、バスの無料化についてお伺いをいたします。宮古島市における生活バス路線確保対策補助金についてお伺いをいたします。さて、コロナ禍の中で宮古島市においても非常事態宣言に伴う観光客の激減による経済活動の停滞等、市民生活は厳しいものがあります。特に生活困窮者が増加する中で、社会福祉の向上をはじめ、市民生活の安定等を目指す宮古島市において、公共交通機関の無料化は経済活性化の一翼を担うものと期待しています。宮古島市の人口は約5万5,000人余り、約2万8,000世帯の市民の多くが生活に困窮しているのが実態であります。これまで宮古島市の発展に貢献してきた65歳以上の高齢者のバス利用を援助する、助けてあげるとというのが誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉社会の充実につながると思います。そこでお伺いをいたします。1点目に、バス事業者に対する補助金について、当局のご説明を願います。

2点目に、65歳以上の皆様のバス利用無料化について、当局の明確なご答弁を賜ります。

次に、シルバーパス事業についてお伺いをいたします。シルバーパス事業は、高齢者の社会参加を目的に、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の一環として、高齢者を対象に福祉バス事業を行うものであります。対象者は、市街地を除く全ての地区、65歳以上で寝たきり状態にない者であって、地方税の規定による市民税が課されていない非課税世帯であります。シルバーパス事業の内容は、バス会社の乗り放題になるバス路線を半額補助するもので、ふるさと納税を原資にして補助するものであります。課題としては、全国的に発生している高齢者の交通事故による免許返納に伴う交通手段の確保や、宮古島市においては市役所や宮古病院などの移転等に伴い、地域や対象者の検討等が挙げられます。同事業は、高齢者の介護予防活動支援も含まれていると思われませんが、高齢者の介護予防支援はお年寄りだけでなく、市民の元気で健やかな生活を確保する上でも重要な施策であり、積極的に推進すべきものと考えます。また、十分に利用できるようにすることで、高齢者の社会参加と介護予防支援につながるものではないかと思料されます。そこでお伺いをいたします。住民福祉の向上につながるシルバーパス事業についてどのようにお考えなのか、具体的にお示し願います。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。佐良浜地区で市道認定された道路は何か所あるのかお伺いをいたします。

また、佐良浜地区における道路についてはご承知のとおりであり、緊急車両も入れない危険区域の解消、

道路交通における安心、安全を確保するためにも、市道認定道路としての拡張工事が喫緊の課題であります。そこでお伺いをいたします。佐良浜地区における幹線道路整備計画はあるかお伺いいたします。

次に、伊良部島一周道路の維持管理について伺います。今後、新型コロナの落ち着きによる観光客の増により、伊良部島一周道路においてはレンタカー、大型バス等交通量の増加、また製糖期に入り、サトウキビを積載した大型ダンプの通行量増が予想されます。現在の道路における維持管理、草刈り作業等は年に何回行われているのかお伺いいたします。

次に、市道伊良部103号線、伊良部大橋海の駅近くの道路冠水箇所についてお伺いいたします。この場所は、何年も前から大雨のたびに道路全体が冠水し、車両通行の妨げとなっており、何度か修繕は行われておりますが、冠水の解消には至っておりませんので、大幅な改善が必要だと考えられます。市としてどのように対応、改善していくのかお伺いをいたします。

次に、漁業行政、伊良部漁協関連施設についてお伺いをいたします。伊良部漁業協同組合、佐良浜地区においては、皆さんご承知のとおり沖縄県内でも有数の漁業のまちとして知られている地域であり、漁港から見た地域の独特な景観も魅力の一つであります。しかしながら、現状として地域人口の減少、漁業従事者の高齢化や伝統漁法である追い込み漁の継承の危機、後継者育成問題、漁業を伊良部島で始めたいという本土からの問合せもある中、その場所を提供できないなど多くの課題を抱えているのが実情であります。お伺いいたします。漁業資料館、体験施設、加工施設の建設についてお伺いをいたします。パヤオ発祥の地として世界にアピールする拠点づくり、過疎地域の持続的発展、若い世代への地域への流入による地域人材の確保、雇用の確保、後継者育成、地域づくり、まちづくり、地域の活性化、市長が施政方針で挙げる農畜水産業の所得向上、ブランド化の推進、六次産業の促進による加工技術の向上や販路の開拓を図るためにも地域においても漁業資料館、体験施設、加工施設は重要な役割を持つ施設になると考えます。同施設建設について、当局の考えをお伺いをいたします。

次に、農業行政について伺います。現在の家畜ふん尿処理状況について、どのような処理を行っているのかお伺いをいたします。

次に、どのような処理施設において処理をされているのかお伺いをいたします。

次に、教育行政について、佐良浜小学校跡地についてお伺いをいたします。学校統廃合後の跡地の管理、利用状況、利用計画についてです。1点目に、旧佐良浜小学校の跡地の管理状況についてお伺いをいたします。

2点目、旧伊良部中学校の跡地においては民間企業におけるイベントの開催、城辺中学校跡地については大学観光学部構想が計画されるなど利活用の実施計画が上がっておりますが、旧佐良浜小学校跡地について、民間企業からの利用の提案があるのかお伺いをいたします。

3点目に、宮古島市として利活用計画はあるのか。砂川中学校跡地については宮古島市歴史資料館として活用されており、埋蔵文化財の保管や宮古上布の後継者育成などの計画もされており、宮古島市の歴史、文化を学ぶ場として期待を寄せられているところでもあります。そこでお伺いをいたします。旧佐良浜小学校跡地について、宮古島市としての利活用計画があるのかお伺いをいたします。

次に、伊良部カントリーパークについてお伺いをいたします。1つ目に、同施設の管理状況についてお伺いします。

2つ目に、伊良部カントリーパーク競技場について。最近では伊良部大橋の開通で伊良部島へ渡る利便性も向上されたこともあり、少年サッカー大会等の利用も増えてきております。そこで、伊良部カントリーパーク競技場をプロサッカーチーム等キャンプ誘致、また各種大会、リーグ戦の誘致、国際線が就航できる下地島空港の活用も見据えた国際大会等を誘致可能な宮古島市営サッカー場として整備可能かお伺いをいたします。

以上、質問を申し上げました。必要であれば再質問を行いますので、市長をはじめ、当局の明快なるご答弁に期待をいたします。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

バスの無料化、シルバーパスについてお答えいたします。3点質問がございましたので、順次お答えいたします。

まず、バス事業者に対する補助金についてでございます。路線バスに対する支援でございます宮古島市バス路線確保対策補助金につきましては、地域において必要なバスの運行についてその確保を図り、住民の福祉向上に資することを目的として、沖縄県と市が分割して、路線を運行しているバス会社へ経常経費と経常収支の差額分、赤字分ですね、これを支援する制度となっております。現在、宮古協栄バス、八千代バス・タクシー、共和バスの3事業者が運行する7つの路線が補助対象となる生活バス路線として県から指定を受けており、昨年度は合計で1億66万円が支援をされております。このうち6,556万8,000円が市からの支援金ということになっております。

また、運行経費とは別に、生活バス路線に要するバス車両の購入につきましても、バス1台につき450万円を上限とする補助についても県と市で分割して行っております。今年度、宮古協栄バスの2台分の車両購入費876万8,000円、このうち市は438万4,000円を支援をしております。また、共和バスの1台分の車両購入費に対しまして430万円、このうち市の負担は215万円となっておりますが、これを支援をしております。

次に、65歳以上の非課税世帯のバスの無料化についてでございます。本市におきます高齢者への交通支援といたしましては、高齢者支援課におきまして自家用車がない65歳以上の非課税世帯へタクシーチケットの初乗り分を交付する事業を実施しており、約90名の方が利用されております。また、市内路線バスを運行している各事業者におきましては、免許返納者に対する割引制度がございまして、乗車運賃に対して、これバス会社によって違いますけれども、10%から50%の割引を受けることができるようになっております。高齢者への交通支援は、今後も重要な取組であると考えますけれども、本市の65歳以上がいる非課税世帯は6,800世帯以上あり、その全てを無料化するに当たっては財源確保という大きな課題がございます。交通支援の対策は高齢者のみでなく、障害者や児童生徒など、いわゆる交通弱者と呼ばれる方へ支援を総合的に検討し、取り組む必要がございます。高齢者の免許返納も増える傾向にあることから、市といたしましてはほかの自治体の事例も参考にしながら、様々な部署、分野、機関が連携して、それぞれの役割と機能を発揮する支援方法を検討していきたいというふうに考えております。

次に、シルバーパス事業の導入についてでございます。議員からもございましたとおり、シルバーパスとは自治体の高齢者向け公共交通利用助成制度の通称でございます。高齢者の社会参加を助け、高齢者の福祉向上を図るため、各自治体において実施をされております。隣の石垣市でも高齢者の福祉サービスと

して、市内在住の65歳以上の非課税者で自家用車を有していない方を対象に、民間バス事業者が提供している高齢者専用の回数券の購入費を全額補助するシルバーパスに取り組んでいるということでございます。今年度の申請件数は、12月10日時点で288件に上っているということでございます。市といたしましても石垣市の事例を参考にしつつ、関係機関と連携して、本市の公共交通に関する課題等を議論する地域公共交通会議というのがございますので、そのワーキンググループ等において、効率的、効果的な支援方法を検討していきたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（友利 克君）

佐良浜地区の街灯及び防犯灯関係についてお答えをいたします。

私の所管、防犯灯の担当でありますので、防犯灯についてお答えをいたします。佐良浜地区に設置してあります防犯灯は29基設置されております。維持管理費は自治会が行っております。

現在の防犯灯で対応は十分と考えているのか、それから今後の街灯及び防犯灯の設置についてどのように考えているのかについて一括してお答えします。防犯灯とは、地域の犯罪防止及び通行の安全確保を目的として設置する公衆防犯灯のことをいっております。防犯灯の設置に当たっては、当該地域住民または自治会等から申請を受け、現場調査及び検討を行い設置をしております。設置した防犯灯の維持管理は、管理責任者である地域住民または自治会等が行うこととし、電気料の支払い、電球の交換、機器補修の適正な管理をお願いしているところでございます。今後の防犯灯の設置については、自治会等からの申請を受けた後、現場調査を行い、設置の必要性を確認した上で設置を検討することになります。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

佐良浜地区の街灯及び防犯灯は何か所あるのかということのご質問でございます。農林水産部で所管しています街灯は、水産課管理が40基ですね、あと農村整備課の管理が18基でございます。

現状の街灯及び防犯灯で対応は十分と考えているかどうかということについてでございますが、これについては十分であると考えております。

今後の街灯及び防犯灯設置についてどのように考えているかということについては、水産課が管理する街灯につきましては新規設置の計画はなく、現状の維持管理を行ってまいります。農村整備課の街灯につきましては、現在老朽化も進んでいるということであり、新たな補助メニュー等も含め、今後設置については検討していくということでございます。

続きまして、伊良部漁業関連施設についてということで、漁業資料館、体験施設、加工施設の建設についてでございます。当該地区のですね、水産業の振興については、ご承知のとおり海業支援施設が建設され、効果が発揮されつつありますが、議員要望のことについては今後どの事業が必要であるか、関係者、関係機関と協議するとともに、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、家畜ふん尿処理について、現在の処理状況についてということでございます。家畜のふん尿処理についてですが、本市の畜産は肉用牛繁殖経営が主体であります。家畜排せつ物処理法により、飼養頭数が10頭以上の農家は堆肥処理施設、堆肥盤の設置が義務化され、家畜ふん尿処理の管理を行うことになっております。

続きまして、処理施設についてということでございます。処理施設については、市が管理する施設として上野地区にあります資源リサイクルセンターが堆肥生産の原料として受け入れています。資源リサイク

ルセンターの積極的な活用をしていただきたいというふうに考えております。その他下地ですね、城辺、伊良部島においても堆肥化処理施設がございます。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

それでは、順を追ってお答えいたします。まず、佐良浜地区における市道認定道路の数でございますが、伊良部地区全体ですね、市道認定道路は約150路線ございますが、そのうちの佐良浜地区の認定道路は約50路線でございます。

次に、佐良浜地区における幹線道路の整備計画はあるかということについてお答えいたします。佐良浜地区における幹線道路整備計画についてですけれども、現段階においては具体的な計画はございませんけれども、地元自治会などからの要請や要望などを考慮しながら、今後検討していきたいと考えております。

次に、伊良部島一周道路の維持管理についてお答えいたします。伊良部地区の道路清掃や植樹帯の剪定については、観光地へのアクセス道路、あるいはその他の市道を市の作業員で定期的に木の剪定など清掃作業で対応しているところでございます。

次に、市道伊良部103号線の冠水の件についてお答えいたします。市道伊良部103号線のご指摘の箇所は、大雨や台風時に冠水し、車両などの通行に支障を来していることから、昨年度に道路内に従来より大型のですね、浸透ますを設置して雨水対策を行っておりますが、それでも水はけまでには時間を要している状況にあります。このため、今定例会で補正予算を計上しておりますして、現地での調査測量や排水工法などの比較検討により次年度で冠水対策を実施し、冠水解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、伊良部カントリーパークの施設管理状況についてお答えいたします。伊良部カントリーパークの施設管理状況についてですが、現在カントリーパーク全体をですね、月1回除草作業をはじめ、競技場の整地業務を行い、利用者の利便性の確保に努めているところでございます。

最後に、伊良部カントリーパークを市営サッカー場として整備できないかということについてお答えいたします。伊良部カントリーパークは、旧伊良部町において陸上競技場として再整備されておりますが、現在は宮古サッカー協会主催のサッカー大会で主に利用されております。議員提案のですね、市営サッカー場としての再整備については、宮古陸上協会や、それからサッカー協会等の意見を伺うと同時に、同施設の整備に係る補助金の法制度や法規制なども調査する必要があると思われ、それから市の公共施設の整備や管理の在り方などの観点からも検証し、検討していきたいと考えております。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

3点ほど質問をいただきました。まず、旧佐良浜小学校跡地の管理についてというご質問でございます。旧佐良浜小学校跡地の管理につきましては、教育委員会教育施設課において管理を行っております。管理の内容としましては巡回警備業務、消防用設備等保守点検業務、電気工作物保安業務、浄化槽設備管理業務を専門業者に委託を行い、管理しているところでございます。環境整備につきましては、2か月に1回作業員を派遣し、除草作業等を行っております。また、台風など自然災害後は職員が巡回を行い、被害状況の確認、危険物などの除去を行っております。

続きまして、学校統廃合後の校舎敷地の管理についてでございます。まず、1点目に民間企業からの利用提案はあるのかということでございます。旧佐良浜小学校の後利用計画につきましては、本年、令和3年度に入りまして1団体から要請がございました。しかし、その団体が現状を精査した結果、建物の築年

数が昭和47年から59年と老朽化していること、そのことにより修繕と改修に多額の費用が見込まれることが判明しました。そのほか事業計画に対して敷地が広大で、事業開始後の維持管理面においての課題が出てくるなどの理由により提案が取り下げられた経緯があり、現時点では民間からの提案はございません。

続きまして、宮古島市としての利活用計画ということでございます。教育委員会としましては、閉校後の学校の後利用につきましては、各部局に対して後利用についての要求といたしますか、文書で発送しているところでございます。議員おっしゃるとおり、旧砂川中学校はそのように後利用が進んでいるところでございます。しかし、現時点におきまして公共施設としての利活用計画は上がっていないのが現状でございます。今後利活用を進めるに当たっては、様々な分野での利活用に向け、関係部署と協議しながら利活用計画を策定し、利活用に関する方向性を示していきたいと考えております。

#### ◎仲間誉人君

今後の防犯灯の設置については、自治会等と地域各団体との調整を行いながら再度設置申請を受け、要請に従って考慮していくという話でございましたので、自治会とも今後私のほうも相談をして、要請に上られるように調整をしていきたいと思っております。

次に、バスの無料化ですね。市長の掲げるバス事業の誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実につながるのがバスの無料化であり、それをループバスにも適用することで、より利便性の向上が図られるかなと考えております。高齢者に対しても住みやすい、思いやりのある宮古島市であると考えます。ぜひ前向きに検討いただきたいと思っております。

次に、道路行政について、佐良浜地区幹線道路の答弁がありました。要請、要望を考慮しながらということではありますが、幹線道路を整備することで危険区域の解消、令和3年4月に改定された宮古島市都市計画マスタープランにおける重点推進プロジェクトの位置づけ、安全で安心できる暮らし環境の充実を目指すまちづくりに、この幹線道路は必要不可欠であると考えます。当局の見解をお伺いいたします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

仲間誉人議員のご質問にお答えしますが、伊良部大橋開通以来、下地島空港との連携を含めて大変宮古島の観光の起爆剤といいますか、大きな効果を出していることは皆が認めるところであります。伊良部島におきましては、都市計画区域指定というようなことがなされておらず、早急に将来に向けての都市計画の策定を進めなければならない。その中で土地利用の在り方、社会インフラ、要するに道排水路等々も含めて将来に向けた計画を定める必要があるというふうに認識しております。そういう中で、1つ伊良部地域全体の道排水路網等も含めた計画、用途計画等の策定というのが速やかになされなければならないと思って、その作業に入っているところでありますが、その中でも佐良浜、大変道路等、消防等の進入等も大変厳しいような状況にあること、そういうことを踏まえすと、佐良浜地域においては防災機能、生活の安定等々を含めたまちづくりというものの計画を進めなければならないというようなことで今作業を進めているところであります。そういう地域の将来のまちづくりの計画の中で基本的な生活道路、観光道路、産業道路等を明確にしながら整備をしていくべきものと考えておきまして、その中でおっしゃる道路計画についてもしっかりとできればスピード感を持って詰めていきたい。その際においては大変大きな事業でありますから、地元の同意というものが、ご理解というのが大変重要になってくる事業でありますので、議員のお力もまたいただければと思っております。

◎**仲間菅人君**

ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、伊良部島一周道路のご答弁の件でお伺いいたします。佐良浜地域から伊良部大橋に向かっていく道路左側の街路樹、松の木があるのをご存じかと思いますが、車道の白線上にはみ出している部分がある所もございませぬ。その松の木ですが、大型車両が通行する際に運転手もやっぱり気を使いますね。左側に注意しながら、今度左を注意すると対向車のほうにも注意が散漫になる。歩道から車道の白線上を車道側にはみ出ている街路樹についてはぜひ対応していただきたいと思います。伐採なり剪定するなり、事故があつてからでは遅いので、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、市道伊良部103号線については、次年度に計画があるということではありますが、夜間の冠水について、見づらくてですな、たまっている箇所には車が突っ込んだり、特にレンタカーの往来も多くなります。たまっている箇所には突っ込むと、その車だけでなく、対向車両があつた場合にも危険を伴いますので、早急な対応をお願いいたします。

漁業資料館、体験施設等についてでございますが、これも宮古島市都市計画マスタープランにも当てはまるのではないかとおぼやかれますが、先日佐良浜地域においてアンケートの募集がありました。その際にもやっぱり地域をどうしたいのかという住民の意見を吸い上げる目的でのアンケートかと思われませぬ。その中で、やはり佐良浜地域というのは漁業で栄えてきた地域でございますので、漁業資料館、現在の漁業協同組合が入っている施設ですな、おーばんまい食堂があつたり、漁業協同組合、隣には製氷施設があつたりしておりますが、足を止めて佐良浜を回る、地域を感じるという点において、やはり地域活性化、後継者育成も図りながら海の生き物と触れ合うとかですな、そういった施設があつていいのじゃないかという意見を私のほうに受けております。ぜひ調査、検討をお願いしたいと思います。当局の見解をお願いします。

◎**農林水産部長（平良恵栄君）**

佐良浜地域において漁業資料館の設置とか、佐良浜漁業集落の活性化に向けてという形だというふうには考えておりますが、漁港における整備計画ですな、そういった中でも漁港内、泊地内を利用してのいろんな体験とか、そういったものも今現在取組が行われているところであります。そういう中でですな、海業支援施設はそういった周りの環境とまた一体となつた形で整備された施設でもございませぬので、今後またこの事業がどんどん拡大していつて、まだ足りないというような状況になればですな、施設の拡大に向けて、事業の導入もまたできるのではないかなというふうには考えております。今は施設が建設されてちょっと間もないですな、3年か4年ぐらいしかたつていませぬので、その事業の効果も検証しながら、そしてまた今後どのような形ですな、また発展させていくかということに関係者と協議しながら、またこういった事業についてはですな、進めていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

◎**仲間菅人君**

リサイクルセンターでの処理等について、家畜ふん尿処理についてのお伺いをいたします。現在聞き取りによると、ふん尿の受入先がないというふうには農家からの話がありましたが、リサイクルセンター等で受入れができなかつた場合があつたのかないのかお伺いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

資源リサイクルセンターの受入れに関してですね、今年の3月でしたかね、堆肥の受入れがちょっとできないということいろいろと宮古和牛改良組合からですね、要請等もございました。ただ、この要請についてもですね、現在は解決がなされてですね、資源リサイクルセンターも堆肥の回収に向けて人員の確保をしたりですね、やっているところでございます。それと、堆肥の今年の原料の目標値といいますか、計画値も500トンぐらいを、多くですね、また取ることができるという形で、堆肥の原料受入れもスムーズにしているということですね、伺っているところです。

◎仲間誉人君

牛ふん堆肥について伺いいたします。現在、九州からの牛ふん堆肥を仕入れているという話を聞きましたが、実際ありますでしょうか。伺いいたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時37分）

再開します。

（再開＝午後4時39分）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今現在ちょっと把握しているのは、マルイ有機といって鶏ふんですね、そういった関係が入ってきているというのは承知しているところなんですけれども、今ご質問のことにしましては把握がちょっとできていませんので、これについては後日資料を提供するという形でよろしいでしょうか。すみません。

◎仲間誉人君

処理についての提案なんです、家畜堆肥センター的な施設を建設して、ふん尿と環境整備作業等から出る剪定枝葉を混ぜた堆肥作り、循環型の土作りを推進することによって、ふん尿の地下への浸透、地下水汚染対策にもなり、宮古島市の挙げる命の水を守る、地下水の保全にもなると考えられますので、今後家畜堆肥センター建設検討を、調査等をお願いしたいと思います。

次に、佐良浜小学校の跡地利用について、令和3年度に1団体、利用提案、施設の見学等があったと伺いましたが、やはり老朽化、この校舎、新しいほうでも私が小学校入学のときにできた校舎でありますので、古いのは承知しております。しかしですね、現状を見てみると、いろんな学校からのものが入っていますよね。使わないなら佐良浜小学校に持ってくるんじゃなくて、その都度廃棄するなり処理をしていただきたい。地域の皆さんが統廃合についてどういう思いで結の橋学園になったのか。残っている校舎をごみだめみたいにしてはいるのはいかがなものかと考えます。今後どのように対応していただけるのか伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

実は私も何回か佐良浜小学校、現地を見てまいっております。その都度議員がご指摘しているこの場所ですね、ごみではないんですが、これは4つの学校を閉校して結の橋学園を造ったときに、伊良部小中学校、佐良浜小中学校に残されてあった備品を、まずほかの学校の利活用があれば、備品の所管替えをして

持って行ってあるんですね。その残されたのが結局ああいう形で残っているということで、今教育施設課と協議しまして、これを早急に廃棄するなり、民間への有効利用への案内なりをするように今指示しているところがございます、早急に対処してまいりたいと考えております。

◎仲間誉人君

ぜひ対応をお願いしたいと思います。

宮古島市としての利活用の件でございますが、地域住民のコミュニティーの場としての利用を提案したいと思います。こども園の計画も伊良部地域であると思いますが、こども園の機能と地域住民のコミュニティーの場としてですね、佐良浜地域において前里添多目的施設、池間添児童館、もう老朽化しております。そこで、地域の皆さんが公民館として利用できる場、公園の機能を有したコミュニティーの形成計画等、ぜひまちづくりを合わせた施設を建設できないかと思います。伊良部地区には離島振興総合センターもありました。B&G財団が建設した体育館もございました。全て解体、撤去、現在更地でございます。壊しても何も残らない。新しいものができない。何もないところには人が入ってこないと思います。ぜひ地域のコミュニティーの場としてですね、利用の計画を立てていただきたいと思います。

次に、カントリーパークの管理状況、月1回の除草等とお伺いしておりますが、先日カントリーパークの利用者から伺った件なんですが、去年の台風の通過後から照明がつかなくなり、1年ほど照明がつかなかったというふうに聞いております。そして、雨の日ですね、トラックの部分とフィールド、タータンの部分には雨がたまって排水が弱くなっておりました。そして、トラックについてはもう土が固くなっており、水はけも悪くなっていました。タータン部分においては雨天時には滑りやすくなっており、現在少年サッカー大会等で行われる際は危険を伴うのではないかと考えられます。使わないから整備をしないとかではなくて、整備していく中で利用を推進して、利用しながら整備を行っていくと。今後の管理の徹底をしっかりとさせていただきたいと思います。

市営サッカー場についてでございますが、キャンプ誘致を含め、地域活性化、経済活性化にもつながると考えています。また、子供たちのスポーツの交流や楽しさを学ぶためにもぜひ検討をしていただきたいと思います。

初めての質問で大分緊張しておりましたが、これで私の一般質問を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで仲間誉人君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時48分）

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

令和3年12月15日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月15日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時35分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |           |        |
|--------|--------|-----------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 会計管理者     | 與那覇勝重君 |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 消防長       | 羽地淳〃   |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 企画調整課長    | 石川博幸〃  |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 総務課長      | 砂川勤〃   |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 財政課長      | 国仲英樹〃  |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 教育長       | 大城裕子〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育部長      | 上地昭人〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 生涯学習部長    | 楚南幸哉〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 農業委員会会長   | 芳山辰巳〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  | 農業委員会事務局長 | 渡真利忍〃  |
| 上下水道部長 | 兼島方昭〃  |           |        |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は下地茜君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地 茜君

去る10月24日の市議選では、24人の議員が誕生しました。市民の皆様の負託に応えられるよう、一生懸命、共に頑張っていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。私見を交えながら質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、教育行政から伺います。1つ目、ブックスタート事業についてでございます。平成30年度に始まったブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、昨年度から図書館カウンターでの絵本の受渡しとなっていると伺っております。現在、それから今後の取組をお伺いいたします。①、絵本の配布方法。②、事業の周知方法。

2つ目、宮古島市児童センターは、令和2年度より施設の老朽化による耐震診断のため休館となっております。現在の進捗状況と今後のスケジュールをお伺いします。

3つ目、宮古島市の教員採用試験の受験者において、対策講座などを受ける際に島外で受講せざるを得ないという現状がございます。島内で教員採用試験を受験する方にとっては、経済的、時間的にも負担の大きなものとなっております。宮古島市内で教員採用試験対策講座を受講できるような仕組みがつかれないかお伺いいたします。

次に、農業行政についてお尋ねします。新規就農者支援事業の令和4年度における実施予定についてお伺いします。①、沖縄県新規就農一貫支援事業（スタートアップ支援の推進）について。②、農業次世代人材投資資金について。

続いて、空き家対策についてお尋ねします。平成30年度につくられた宮古島市空き家等対策計画に基づいて宮古島市で空き家対策をされていると思いますが、現在どのような取組をしているかお伺いします。①、現在の空き家及び特定空き家の件数。②、空き家の適正管理についての取組。③、空き家の利活用の取組。

続きまして、新型コロナウイルス対策についてでございます。新型コロナウイルスの感染は、宮古島市において、ここしばらく落ち着きを見せておりますが、1月、2月と、この冬の時期には第6波が来る可能性も取り沙汰される中で、国のほうでは無症状者でも希望すれば無料でPCR検査を受けられるようの方針を検討していると聞いております。沖縄県では、浦添市で12月からPCR検査が無料で受けられるよう助成をすると報道されているところがございます。宮古島市では、以前から県の事業の一環で空港PCR検査を行っておりますが、国や県のこうした動きの中、市として新たな取組を考えているのかお伺いいたします。

次に、環境行政についてお伺いいたします。まず、1つ目、白川田（C井戸）の地点における塩化物イオン濃度についてお伺いします。①、直近の塩化物イオン濃度について。②、塩化物イオン濃度の水質基準値について。③、水源地の数値が上昇した場合、市としてどのような対応が可能かお伺いします。

環境行政について2つ目です。前回9月定例会で、陸上自衛隊の射撃訓練場について、鉛の弾と無鉛弾、鉛ではない弾のいずれを使うかという質問をさせていただきました。防衛省の回答は、説明会のときに説明したとおりとして明確な回答をいただいておりますが、このことについてこの9月定例会では企画政策部長からは再度確認したいとご回答いただいておりますので、引き続き今回質問させていただきたいと思います。

最後に、平和行政についてでございます。11月19日から30日の期間で自衛隊統合訓練というものが行われておりました。この一環で、自衛隊がチャーターした民間船が航行不能になって水没したという案件がございました。こちらについてお伺いします。

1つ目、船が沈没した周辺では、油の流出も認められました。市として事故や事故の影響について把握をされましたか。また、一連のことについて、宮古島市としてどのような対応をされたかお伺いします。

2つ目、陸上自衛隊または沖縄防衛局から事故報告書や再発防止策の提出はありましたか。

最後の質問です。保良訓練場において今年の4月から運用を開始していることから、宮古島市として主体的に問題に取り組めるよう、基地対策班を置いていただく必要があると考えます。市長の見解をお伺いいたします。

以上、質問をさせていただきました。答弁をお聞きして再質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎教育長（大城裕子君）

下地茜議員のご質問、第1項、教育行政についての3号、宮古島市の教員採用試験受験者に対して教員採用試験対策講座を実施する仕組みがつかれないかというご質問に対してお答えいたします。

近年の宮古地区教職員の新規採用者のうち、宮古出身者は少数であり、そのほとんどが島外出身者となっています。そのため、初任者としての経験年数を終えると、ほとんどの教職員が沖縄本島などの生活根拠地へと戻っていく現状です。

宮古島市の地域に根差した教育を推進するためには、宮古島市を生活根拠地とする教員の育成や人材確保は喫緊の課題であると捉えています。下地茜議員ご指摘の採用試験対策についても、人材育成の観点から取組の必要性を感じており、まずは臨時的任用として、現場で働く教職員の声を拾ってニーズ調査を行い、ニーズに応じた効果的な対策を講じられるよう、人材育成事業として検討してまいります。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、環境行政に関するご質問でございます。自衛隊の訓練場で使用する弾の件でございますが、下地茜議員からもございましたとおり、ご質問の件に関しましては9月定例会でも答弁させていただいたところでございます。今回改めて沖縄防衛局に確認をいたしました。しかしながら、最終的には、平成30年2月25日に保良の農村総合管理センターで実施された住民説明会において、覆道射場は全方向がコンクリートで囲まれており、鉛が付着した停弾堤の土が屋外に水とともに漏れ出すことはなく、周囲の環境に影響を与えることはないという回答だけがございました。改めて確認をいたしまして、鉛が使

用されているか使用されていないかということを確認したいというふうに申し上げたんですけれども、それに対して農村総合管理センターで説明したとおりですという回答しか得られておりません。

次に、平和行政に関するご質問についてお答えいたします。市の対応についてのご質問でございますが、市といたしまして、この事故の把握は、新聞報道、11月24日付の新聞で確認をしております。その日のうちに陸上自衛隊宮古島駐屯地から連絡がございまして、この件に関しましては宮古島海上保安部が対応しているというふうな説明がございました。これ以外について、市として特に対応していることはございません。

それから、自衛隊側から事故報告、再発防止策の提出はあったかということでございますが、自衛隊側から、また沖縄防衛局からは、事故報告書、再発防止策の提出はございません。11月24日に陸上自衛隊宮古島駐屯地から海上保安部が対応しているという連絡があったのみでございます。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

下地茜議員の平和行政の中の2号、基地対策班の設置についてでございますが、現在この保良訓練場を含む自衛隊配備に関することについては企画政策部の秘書広報課で担っております。特段そういった課題等も見つかっておりませんので、現在のところ基地対策班を設置するという予定はありません。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市児童センターについてお答えいたします。

宮古島市児童センターの現在の状況についてでございますが、耐震診断の結果、耐震性が満たされていないこと、柱のひび割れや鉄筋の腐食など耐久性も低く、補修が必要とのことございました。その結果を踏まえ、令和3年3月に策定された宮古島市個別施設計画において、機能は廃止、建物は解体となっております。現在跡地利用も踏まえて検討しているところでございます。スケジュールといたしましては、個別施設計画において、令和4年度までに解体へ向け検討、令和5年、6年で検討結果に応じた対策となっております。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

第6波に向けてのPCR検査体制などの市の対策、取組方針などについてでございます。第6波及び感染力が強いとされるオミクロン株については、市としても国内外の感染状況を常時注視しているところでございます。議員からもありましたように、沖縄県はワクチン接種の対象となっていない12歳以下のPCR検査を希望する方に対し、12月中旬から2月の中旬頃まで全額助成をしております。本市のPCR検査の拡充については、市内におきまして、従来の空港PCR検査に加え、複数の検査機関が新たに開設することになっております。PCR検査体制の充実が図られるものと考えております。

市としましては、PCR検査希望者の負担を軽減するため、県の助成に加え、市独自の助成についても検討をし、人流が活発になる年末から来年3月までの期間、検査を希望する市民の検査費用の助成に向けて現在作業を進めているところでございます。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

①の沖縄県新規就農一貫支援事業（スタートアップ支援の推進）について、②の農業次世代人材投資資金についてを一括してお答えいたしたいと思っております。

沖縄県新規就農一貫支援事業の令和4年度実施予定は、件数で2件、補助額で約893万円、沖縄県農業次

世代人材投資事業の令和4年度実施予定は、件数で19件、金額で2,775万円を予定しています。国が次年度から導入予定の新規就農者育成総合対策事業の内容は、資金面の支援として、経営開始資金として最大1,000万円、雇用就農者には、雇用元の農業生産法人などへ5年間助成、研修生に対して研修期間中、月に最大13万円、最長2年間助成、ほかに技術面の支援として、人材の呼び込み等の促進など、幅広い支援があると説明を受けているところですが、詳細については国と県の調整がついていない状況にあります。事業が決まり次第、柔軟に対応してまいります。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

空き家対策についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、現在の空き家及び特定空家の件数についてでございます。平成30年3月に策定されました宮古島市空家等対策計画では、宮古島市の空き家数は486件、うち適切な管理が行われていない空き家が215件ございました。このうち特定空家は、平成30年度においてはゼロ件となっております。その後、本市では適切な管理が行われていない空き家215件について調査を行い、その後解体や居住及びリフォームなどについて53件の改善を確認しております。なお、現在特定空家の件数は1件となっております。

次に、2番目の空き家の適正管理についての取組についてお答えいたします。適切な管理が行われていない空き家については、本市で調査などを行い、改善についての通知などを行っております。また、特に管理が悪い空き家などに絞っては、宮古島市空家等対策庁内委員会及び宮古島市空家等対策協議会で特定空家などの当否に関する意見などをいただいているところでございます。

3番目の空き家の利活用の取組についてでございます。空き家の活用については、所有者などの相続関係など、様々な事情などにより難しい面もありますが、所有者などから利活用について連絡があった場合は、空き家対策に関する協定を締結しております専門団体を紹介するなど、利活用についてのアドバイスを行っているところでございます。また、市が固定資産税の納税通知書を送付する際に空き家の適正管理及び空き家総合相談窓口についてのチラシを同封しまして、空き家所有者などに空き家の利活用についての周知を図っているところでございます。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

3点質問をいただきました。

まず、C井戸における塩化物イオンの濃度、直近のですね。それは、1リットル当たりで11月24日が330ミリグラム、12月1日が315ミリグラム、12月8日は289ミリグラムとなっており、若干ですが、減少傾向にあります。ちなみに昨日の13日も279ミリグラムとなっております。

続いて、塩化物イオン濃度の水質基準ということなんですが、これは1リットル当たり200ミリグラム以下と定められております。

水源地の数値が上昇した場合、市としてどのような対応が可能か。現在白川田水源流域内の大野水源地において、塩化物イオン濃度が直近の12月8日測定値で1リットル当たり119ミリグラムと上昇傾向となっております。このことから、白川田水源流域内において12月9日に自記録計、自動で24時間測れる計測器を設置しまして、これは3か所に設置しました。監視体制を強化しているというところです。

また、過去においてC井戸の塩化物イオン濃度が上昇し、その後期間を置いて大野水源地でも上昇した事例がありますが、当時はC井戸の濃度の減少に伴い、同水源地も減少しましたので、今回も同様に一定

程度上昇し、期間を置いて減少に転じるものと推察されます。対応としましては、塩化物イオンの濃度の上昇程度にもよりますが、保健所等、関係機関をはじめ地下水審議会及び学術部会に諮ることも視野に入れながら、引き続き注視してまいります。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

下地茜議員のブックスタート事業に関するご質問が2点ほどございましたので、順を追って答弁いたします。

まず、絵本の配布方法についての質問ですが、平成30年度はブックスタート事業の実施に向けて協議を積み重ねて事業の決定をいたしました。実際に配布が始まったのは平成31年度の4月からでございます。開始当初の平成31年度、令和元年度でございます。乳幼児健診会場では、4か月、10か月、1歳半を対象に実施し、965冊の絵本を配布しております。令和2年3月以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診会場での実施は中止し、後日図書館での受け取りという方法で絵本の配布のみを行い、令和2年度は112冊を配布しております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け、休館が長引きましたが、現在は毎月第2、第4の水曜日と日曜日の午前10時から11時までの間、図書館の2階、おはなしのへやで絵本の読み聞かせを行い、終了後に絵本を配布しております。今年度の配布状況としては、47冊にとどまっております。

また、今後の予定としましては、来年1月から保健センターでの乳幼児健診会場の一面を借用し、4か月、10か月、1歳半を対象に絵本の配布を開始することを計画しておりますが、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、保健センターでの長時間の滞在を避けるため、絵本の読み聞かせは行わず、配布のみを行う予定としております。

次に、ブックスタート事業の周知についてお答えします。現在は「広報みやこじま」に掲載するほか、市立図書館の館内掲示やFacebook及びツイッターなどにブックスタートについてのお知らせを定期的に掲載しております。今後は、これまでの周知方法に加えて、乳幼児健診の開催通知にブックスタートの案内を同封し、ブックスタートの対象である乳幼児健診の受診者に対してさらなる周知を図りたいと考えております。

◎下地 茜君

それでは、順を追って再質問をしていきたいと思っております。

まず、ブックスタート事業についてございますが、コロナウイルスの影響を受けて、これまで乳幼児健診のところを図書館に配布場所を切り替えて、去年などは配布をしていたということですが、来年1月から乳幼児健診の場でまた配布をしていくということでした。これは、図書館で配布しているときには読み聞かせの場もあったということなんですけれども、乳幼児健診で配っていく際には、しばらくは読み聞かせはしないということなのかなと思うんですけれども、今後この読み聞かせの場を乳幼児健診のところでもコロナウイルス感染が収まっていけば、そういうこともあるんでしょうか。今後のところをお教えいただけたらと思っております。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

新型コロナウイルス感染症が収束していけば、今おっしゃるよう保健センターのほうで、乳幼児健診の場でも読み聞かせをしながら配布していきたいと思っております。

◎下地 茜君

絵本の配布はもちろんですが、読み聞かせの場があるということが子供と親とのコミュニケーションを見直すきっかけになったり、より豊かなものにしていくきっかけになるだろうと思いますので、もちろん状況を見ながらというところでありますけれども、乳幼児健診の保健センターにも場所を確保する必要もあると思いますので、ぜひ状況を見ながらやっていただければなと思うのと、あと周知について、広報であったり、図書館のほうであったり、あとFacebook、ツイッターで周知しているということですが、LINEなどで市のいろんなお知らせが来るようになってきていると思うんですが、そういったところでの通知はされていますでしょうか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

図書館からの周知であったり、議員がおっしゃっているSNSであったり、これから各方面に向けて周知はやっていきたいと思っております。

◎下地 茜君

私も一応LINEの通知が届くようにはしているんですけども、ワクチンを打つようにというような通知は来たりしていると思うんですが、あまりこの図書館の通知などは見ていないかなと思うので、若い世代は割と見ているという方が多いですので、こういったところも活用していただけたらなと思います。このブックスタート事業、始まってすぐコロナウイルスの感染拡大があって、手探りの期間が長かったと思いますが、今後に期待しておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

そして、宮古島市児童センターについて、これは要望だけお伝えできればと思いますが、令和2年度に休館になって以降、音沙汰がないということで、地域の方が心配されていたので、今回取り上げさせていただきました。ホームページのほうに休館と出ていて、次の予定が決まっていなくてなかなか更新もできないのかなというふうに思っておりますので、移転ということなどで、このスケジュールを盛り込んだ計画をしっかり立てていただきたいなと思うんですが、同時にこの北学区の辺りの子供たちを預かる施設はどこもいっぱい、子供たちが放課後過ごす施設が足りていないというふうに地域の方は感じているようですので、その声もお伝えさせていただきたいと思います。

そして、教員採用試験の対策講座についてですが、大変前向きな答弁をいただいたと思っております。ありがとうございます。石垣市のほうでは似たような試験の対策講座があったり、北海道のほうでは、少し内容は違いますけれども、レポートの提出をすると一部試験免除というようなことをしていたり、それぞれ地域にどう教員を根づかせるかというところで工夫をされているようですので、それぞれの地域の方法でいいと思うんですけども、教員を目指したいという方が島を離れなければいけないというようなことではなく、ぜひ教育の担い手と人材の定着というところからも進めていただけるようご検討を期待したいと思います。

それから、農業行政についてなんですが、私の周囲にもこの就農支援を受けて農業を始めたという方もいて、Uターンで帰ってきて農業を志すという方にはとても力になる制度だと思うんです。先ほどの農林水産部長のお話の中では、内容のほうも説明していただきましたけれども、沖縄県新規就農一貫支援事業というのが、一時金で8割まで助成をして、機械や設備などの初期投資に対して助成をする制度、これが令和3年度までの事業と聞いていましたので、来年度これをやるのかというところが少し心配があって今

回質問させていただいたんですが、それと同時にこの農業次世代人材投資資金、5年間の間、150万円上限で支援していくという、この制度が今度新制度に変わるというような話も聞いておりますが、県のほうにも少し確認をしましたら、その負担が県と国と2分の1ずつというふうに変わっていくと。その中で市の負担もまた出てくるのかなと思っているんですけども、これは国の予算の決定を待っているというふうに県のほうから伺っています。既存のこれまでの制度に対しては予算も既に請求済みだと思うんですが、もしこの次世代人材投資資金のほう为新制度となっていく場合に市は対応していくお考えではいるのでしょうか。そこを先ほど柔軟にというふうにはお答えしておりましたが、前向きに取り組んでいくお気持ちであるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

沖縄県農業次世代人材投資事業が来年度以降、続けていけるかどうかという確認についてでございますが、現在交付が決定するものについては引き続き交付していくという形になると思っております。ただ、来年度以降、沖縄県新規就農一貫支援事業と沖縄県農業次世代人材投資事業、これらを網羅した新規就農者育成総合対策事業という事業を国が導入予定をしています。そういうことで、それにまた統合されていくという形になるのだろうというふうに考えておりますが、ただ事業の詳細がまだはっきりつかめていない状況でありますので、この事業の詳細を今確認しているところでございます。

#### ◎下地 茜君

少しその申請制度になっていく中で見えない部分もあるのかなと思っておりますが、例えばこの県の負担が上がってきたときに県がこの事業をやっていくのか、市はどうなのかということところです。12月末、この年明けなどでまた判断していくのかなと思うんですけども、これ件数も2件と19件ということで、この要件を見ると、この厳しい中を担当の方と二人三脚でこの事業に参加して行って、この助成を受けられるようにしていくという中で、すごくたくさんの方が受けているというようなものではないのかなと思っております。そういう意味では、どのくらい市の負担、県の負担がかかってくるのかということ、限定的かなというふうにも思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

少し質問を前後させていただきたいんですが、環境行政の2つ目で鉛弾か無鉛弾かということをお聞きさせていただきました。これは要望なんですけれども、市としてはぜひ無鉛弾を使うように求めていただきたいなと思っております。というのも、福山地区でこの配備の計画があったときに無鉛弾を使う話も防衛省として提案されていたというようなことも聞いております。ということは、仕組みとしては可能ということだと思っております。防衛省の言い方だと、遮蔽している建物の中だから大丈夫というような回答をされていると思うんですが、私の聞いている話では、煙から髪、肌、服あたりについて、それを手洗いするときに流水として流れていく、あるいはこの射撃訓練をされた方がそのまま自宅に帰ったときに、これがまた自宅での影響になっていくというふうなことも聞いております。そういう意味では、煙となって外に出ていったりなので、この影響がゼロというわけではないということのようなんです。乳幼児に関しては、微量なものでも影響が出てくるということも聞いておりますので、こういうことを考えていくと、もちろん宮古島の市民の健康の安全ということもそうなんです、隊員の方の健康を守るということにもなりますので、まず無鉛弾ということを第一にさせていただきたい。もしこれが無鉛弾というのは仕組み

の中でできないですよというようなことになってきましたら、この鉛の汚染がないかというところを定期的なモニタリング調査ができるように、市と防衛局で仕組みをつくっていただけないかというふうに思っております。この点については、引き続きご相談させていただきます。

そして、自衛隊の統合訓練についてなんですけれども、事故報告書と再発防止策の提出は特になかったということなんですけれども、市としては提出を求めたかというところをお聞かせいただきたいと思いません。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、事故報告書の提出を求めたかということなんですけれども、市としては求めておりません。また、この訓練に関しましては、統合訓練とは全く関係のない通常の訓練の一環として行われているということで説明を受けております。これは、このときだけではなくて通常の訓練として、こういう訓練が位置情報等の確認をするための訓練ということで行われているということでございました。それから、原因等につきましては、現在海上保安部のほうで調査をしておりますので、この調査の結果を確認していきたいというふうに考えております。

#### ◎下地 茜君

日常的に訓練を行っているということで、民間の船をチャーターした訓練が日常的に行われているということなのかなと思いますけれども、私この件に関しては幾つかご連絡をお電話で確認しておりまして、海上保安庁のほうがこの事故検証のようなものをつくったとしても、市のほうに提出するという仕組みではないというふうに聞いているんです。ということは、市がやっぱりこれは求めていかないと出てこないものであるわけなんです。それから、今回の訓練に関して駐屯地のほうから宮古島市に連絡をしたかというところ、連絡していないということでした。この事故の前の訓練をするかどうかというところの連絡はしていないということでした。ということは、待っていても事故報告書やどうしてこの事故が起こったかということとは出てこないわけなんです。いろいろ市のほうにもお電話させていただいた際に、これは自衛隊の事故ではなく、このチャーターした船の持ち主の方の事故というふうに認識されているような言葉もありましたので、少しこども確認したいと思うんですけれども、本来これ訓練の一環で起きているものなので、管理統括はどこかというところ、やはり防衛省に説明責任があると思うんです。再発防止策を提出してもらうということは、同じ事故が2度起きないようにという意味もあるんですけれども、これを市として求めない、あるいは合意書は一切出さない、出すつもりがないということは、同じ事故がまた起こり得るということですね。これに対して市は何もしないのかなという思いがありまして、例えば今回ミサイルの搬入がありましたけれども、これもともと民間の船舶会社を使って運ぼうとしたところ、連名で拒否をされたので、海上自衛隊の船で運んだという経緯があります。この運搬をはじめ民間に自衛隊として協力をさせるという事例が増えてきている中で、これはもし何かあっても自衛隊の責任ではないと。事故報告書も再発防止策も出さないということは、こういった状況がある中で問題だと思うんです。市として、この事故報告書、再発防止策を求める考えはあるかというところをお聞かせください。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほども申し上げましたとおり、その原因につきましては現在宮古島海上保安部のほうで調査をしているというふうに理解をしております。下地茜議員からもございましたとおり、確かに海上保安部が調査結

果を宮古島市のほうに自主的に提出するということはないと考えております。そういう中で、やはりこの原因というのは重要になってきますので、その辺については宮古島市のほうからも海上保安部のほうに、今回の事故の原因、そういうものをぜひ公表してほしいということで求めていきたいと思っております。その中で、事故の原因等、こういうものが訓練に由来するもの、あるいは自衛隊の行動に由来するもの、そういうものであれば、再発防止策、そういうものを求めていきたいというふうに考えております。原因によって、今後の調査結果によって対応をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎下地 茜君

海上保安庁のほうからは私もお話を実は聞いておりまして、大体の経緯は分かっておりますが、これは事故が起きて、その後の対応しか海上保安庁は出せないと思うんです。どうしてこの事故が起こったかの経緯のところまでは、自衛隊とこのチャーター、船を貸した方との間の中の話になってくると思うので、ここに海上保安庁が踏み入って、どうして事故が起こったかということが入ってこないと思っております。入ってこなかった場合、これはやっぱり宮古島市が一步踏み込んで、どうしてこのところで事故につながったのかということを探めないと出てこないと思うんです。これは、この訓練は11月22日だったと記憶していますけれども、この訓練に出た日は強風注意報と波浪注意報が出ておりました。こういった中で船を出すということがあるかどうか、私は基本的にないと思うんですけれども、そういった中で船を出したという、このことが、どういう経緯でこの強風の日に船を出したのか。これは、断ればよかったんじゃないかというような言い方をする人もいるかもしれないんですけども、果たしてこの受けた方が断れるような関係性で受けたのかということも問題になってくると思うんです。ここをしっかりとこの経緯のほうで出してこない、次に似たようなことが当然起こり得るわけですね。この民間の船を借りて訓練をするということが実は市に連絡がないままに日常的にされていたということであれば、同じことがまた起こり得ます。そして、これ油の流出もあるというふうに私は言ったんですけども、新聞のほうにも書かれておりますけれども、私も現地に行って確認しました。沖といいますが、少し海側のほうで沈んでいますけれども、波打ち際のほうまで油が来ていますので、そういった影響も本当であれば市が把握して、どれだけ自分たちの宮古島市に影響があるのかということも本来であればこの海上保安庁の結果を待つだけではなくて、情報を取りに行く必要があると思うんです。そのことを含めてなんですけれども、今回のこともそうですし、この訓練のこともそうですし、今こういったいろいろな問題があるときに秘書広報課のほうで対応していただいております。私たちからの要請書をファイリングしたり、駐屯地から上がってきたファクスをファイリングしておくというだけの部署、あるいは今回ですと、紙での報告はなかったというふうに聞いていますので、そうすると電話1本来で、こういう事故がありましたという報告だけ、こういう受けるだけの部署じゃなくて、いま一步踏み込んで情報を取っていただく、あるいは取っていただいた情報をホームページに掲載するなど、そういったことをしていただきたいと思います。北海道の千歳市などでは、この訓練、保良でも空砲訓練ってありましたけれども、この訓練のお知らせであったり、走行車両が公道を通行するときにはホームページにお知らせを載せています。宮古島市は、それはやっていないんです。こういったことをきちんと基地調整係というのを市でつくってやっているわけなんです。苫小牧市では、市民生活部危機管理室というところがやっております。大分県の玖珠郡というところでは、基地防災班というところでやっております。なので、もっと主体的に課題解決に取り組んでいただきたいと思います。

いう思いがあります。ここに関して、基地対策班についてのご答弁を市長にお願いしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

少なくとも今回の事故、ちょっと私も課題が多いなという認識はしております。少なくともこの訓練等において、やはり市民の安心安全ということは担保されなければならないと思っております。そういう意味では、この訓練等においても、情報というか、そういうものが公開されるべきだし、関係する機関においても連携が取れていることが好ましいというふうに思います。今回の場合の事故、少なくとも漁業者に対する影響や不安というものは拭えない部分があったというふうに思います。そういう意味で、今後は自衛隊、海上保安庁、警察、消防等と常に連携を取って、市民から信頼を受けるということが大変大事だというふうに思っておりますから、組織を今のところ企画政策部の平和行政担当、秘書広報課がやっておりますけれども、その辺の連携、対応をしっかりとしていくということが大変重要なので、その辺は課題として対応していきたいと思っております。

◎下地 茜君

これは、2015年ですけれども、宮古島市議会から早期の配備をしてほしいと要請をして、そういうことがあって宮古島の陸上自衛隊の配備ということにつながっていていると思うんですけれども、やはり誘致をしたのはどうあっても宮古島市ですので、この駐屯地の問題はなかなか触りたくないなというような空気をやはりどの方面を見ても感じております。ただ、やはり誘致した以上はこういった諸問題に対しては向き合う覚悟を持っていただきたいと思うんです。そういう意味で、秘書広報課に私もいろいろ問題を持っていくのが心苦しいな、いろいろやっている中の兼任としてやっていただいておりますので、そうではなくもっと主体的に課題に取り組んでいただけるような、そういった調整係なのか、対策班なのか、そういったものを問題ないというふうに、総務部長、大きな問題が今起きているわけではないというふうにおっしゃいましたけれども、恐らく見えていないだけなんです。そこで情報が完結してしまっていると私は思っておりますので、そうではなくて実際にいろいろ問題が起こっているということと、それから今後、奄美大島の例など、宮古島より先に配備が進んでいるところの例を見ると、敷地外の訓練というのをかなりやっております。そういったときに、またこういった問題に関して受け身ではなく、ぜひ情報を取ってきていただいて、どうこれを解決するかということと共に考えていただけるように、しっかりそういう仕組みづくり、体制づくりをしていただきたいと思っております。この問題は、引き続きやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、少し戻させていただいて、PCR検査について回答をいただきました。9月の時点では難しいというようなところから動きがあって、大変うれしく思うんですけれども、もう少しお聞きしたいんですが、市内のほうに開設をしていくというふうに回答されました。この開設、複数ということなんですけれども、どこにいつ頃というような詳細のものがもし分かっておりますらお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

新たなPCR検査機関の開設場所についてですが、詳細な場所については確認をしておりますが、1か所については、西里通りから下里通りの間といいますか、市街地のほうです。もう一か所のほうも市街地のほうで設置するという情報を得ているところでございます。

◎下地 茜君

時期などが分かりましたら、例えば年明けなのか年内なのか、3月までということなので、早々にということだと思いますが、併せてお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

大変失礼しました。1か所については、まさに本日、12月14日……昨日ですね。12月14日。もう一か所については、未定というふうになっておりますけれども、近日中にはオープンしたいというような情報を得ているところでございます。

◎下地 茜君

コロナウイルス感染がそのまま落ち着いていくのが望ましい、一番望むところではあるんですけども、やはりまだまだ予断は許さない状況かなと思いますので、とはいえやはり社会活動を続けながら感染症対策をしっかり講じていくということが来年もしばらくは課題となっていくのかなと思います。そういった中で、PCR検査、感染症対策の要だと思っておりますので、3月以降どうなるかというのはまた状況を見ながらということになるのかなと思いますが、ぜひ引き続きの取組をお願いいたします。

それから、空き家対策についてです。空き家対策の計画書などと照らし合わせてこの現状をお聞きすると、しっかりその調査と管理、予算書についても、ちゃんとされているのかなというふうに感じています。あとは、家主さん、家の持ち主の方がもし活用したいという際に専門家の方につなげるという仕組みも持っているのかなと見ておりますが、それだけにこの空き家を活用するということにいま一步踏み込んでいただいてもいいのかなという印象も持っております。例えばこれいろいろ相談させていただいた中で、空き家バンクのようなものはできないかとか、なかなかこの空き家バンクをやっても効果が少ないんじゃないかとかいうような話もあって、この次の一步が見えていないような印象があるんですけども、空き家に対しての総合窓口の通知を出したり、そういったことはされているということなんですけど、今後この空き家を利活用していくことに対しての構想などはお持ちかどうかということをお聞かせいただきたい。あるいは、この構想をつくっていく土台となる協議会、話し合いができるような場というものがあるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空き家対策についてでございますけれども、利活用について、市としましても市内協議会などで議論しているところでありますけれども、現在のところは、全国版の空き家バンクがございますので、そこに登録していただいて、貸したい方、あるいは借りたい方、そして活用したい方、このバンクの中でいろいろご相談できますので、現在のところはこの空き家バンクを活用していただくように進めているところでございます。

◎下地 茜君

国交省に住宅を活用した空き家対策モデル事業というものが令和5年度まであって、こういったものもぜひ使いながら検討していただけたらと思います。時間になりましたので、これで私の12月定例会一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地茜君の質問は終了いたしました。

◎狩俣勝成君

本日2番目になります。4番、市民創会、狩俣勝成です。一般質問に入る前に、私からもお礼を申し上げたいと思います。先日行われました市議会議員選挙において、市民の皆様から多大なるご支持、ご支援をいただきまして、24人の枠に入ることができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

最後まで分からない非常に苦しい戦いでした。今でも鮮明に覚えています。1票の重みを感じたのは私だけじゃないと思います。この1票の重みを肝に銘じて、市民一人一人の意見を大切に、行政へ届けていきたいと思いますので、当局の皆さんも誠心誠意応えていただきますようお願いいたします。初めての一般質問で緊張しておりますが、頑張ってお礼の声を伝えますので、当局の皆さんも市民に分かりやすい説明と誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、農業行政についてでございます。1つ目に、牛の生産増額への取組についてであります。先日行われました11月の宮古島家畜セリ市場で上場頭数が300頭を切りまして、畜産農家の皆さんからは心配される声が届きました。それは、300頭を切りますと、魅力のない市場ということで、次からの参入を見送る購買者の方が出ると予想されるからです。

そこでお伺いします。宮古島市優良繁殖雌牛奨励補助事業についての内容をお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市優良繁殖雌牛奨励補助事業についてでございます。宮古島市優良繁殖雌牛奨励補助事業は、平成26年度より実施しております。宮古島市における家畜の改良を促進し、畜産経営の安定と生産振興に資するため、優良繁殖雌牛を自家保留または沖縄県農業協同組合貸付事業により導入した畜産農家に対し、予算の範囲内で宮古島市優良繁殖雌牛奨励補助金を交付しております。今年度の予算額は4,465万円で、県外導入牛15頭、県内導入牛及び自家保留牛409頭を予定しております。補助の内容は、自家保留牛が10万円、県内導入牛が10万円、県外導入牛が25万円となっております。

◎狩俣勝成君

ただいま説明いただきました。この自家保留牛と県内導入牛の1頭当たり10万円、そして県外導入牛1頭当たり25万円の差額についてお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

県内導入牛と県外導入牛の差額についてということでございます。これは、中身としては15万円の差ということでございますけれども、輸送費に対する補助として、差額としてそういった部分で差をつけているということでございます。県内といっても沖縄本島のところもございまして、沖縄本島と自家保留牛が一緒ということもございまして、これについては、県外で導入する場合はそれなりの輸送費がかかりますので、そういうことと、また県外の優良繁殖雌牛を導入するわけですので、市場価格も高いものを選んで導入している状況でありますので、その差が出ているということでもございます。

◎狩俣勝成君

それでは、この補助についてなんですけれども、これは経費ということよろしいでしょうか。牛の購入費じゃなくて、経費に対する補助ということよろしいですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

県外での25万円がなぜ高いのかということでございます。これは、輸送経費と言いましたけれども、ま

ず市場価格が県外で最も高い優良繁殖雌牛を導入するということでございますので、そういった価格の補填ということで、簡単に言えば、宮古島で50万円で買えるんだけど、県外では75万円だよといった場合にそういった価格差が出てしまいますので、そういったものに対する補填という形で考えていただければと。補填というか、差額ということでの補助ということを考えていただければと思います。

◎狩俣勝成君

分かりました。では、これは経費とこういった購入の両方合わせてということと理解したいと思います。経費ということですけども、最近では宮古島の牛も改良され、品質や系統も大分よくなっていると思いますが、9月の定例会で友利光徳議員への答弁で、令和4年度から一括交付金を活用して補助金の増額を計画しているとしておりますが、自家保留牛の場合も、子牛の状態から育てますので、かなりの経費がかかると思うんですけども、これに対する自家保留牛1頭当たりの補助金の増額はできないかお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

自家保留牛の増額ができないかということについてでございますが、まず令和4年度以降は一括交付金を活用した繁殖雌牛の施策を計画しております。補助内容については、導入費用の2分の1で、40万円を上限に年間80頭、10年間で800頭ということで予算要求をしているところでございます。ただ、この計画の中に自家保留牛が含まれるかどうかということについては、これは事業の性質上できません。農協有牛としての取扱いに関して一括交付金事業は活用していくという形になりますので、ご理解のほど、まだ制度設計といたしますか、そういったものをきちんとつくっていきますけれども、そういう形になろうかというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

では、今計画している事業というのは、今までやっていた優良繁殖雌牛奨励事業とは別の事業になると考えていいのですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今計画している事業についてですが、一括交付金事業を活用した事業は先ほど申し上げた事業として捉えていただいて、優良繁殖雌牛奨励補助事業、これは宮古島市が単独で行っている事業でございますが、これはまた別事業で走っていくという形になります。

◎狩俣勝成君

分かりました。両方合わせていい事業になっていければいいかと思えます。この今計画している事業でありますけども、これは来年度から実施できるということとよろしいでしょうか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

現在一括交付金でできるように調整を行っているところでございます。

◎狩俣勝成君

ぜひとも検討していただいて、農家や関係機関と連携して、牛の改良だけじゃなくて増頭に向けても頑張っていただきたいと思えます。私の考えですけども、増頭に成功したら、できるかどうか分かりませんが、牛の飼料の製造工場の誘致や、原料の半分を占めるトウモロコシの栽培など、いろんな発想が生まれると思えますので、よろしくお願ひします。

次に、団地牛舎で育成期間を終えた今後についてであります。現在団地牛舎に新規就農者や増頭を計

画している農家さんが利用されていると思いますが、利用期間の5年間を経過した後の支援策についてお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

利用後の支援はということについてでございます。施設の利用期間は5か年となっておりますので、その間に国の畜舎整備支援策である畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、これは畜産クラスター事業と言っておりますが、これらの補助事業を活用し、JA宮古地区畜産振興センター等の関係機関と連携しながら牛舎の施設整備や規模拡大等を支援してまいります。

◎狩俣勝成君

今お聞きした畜産クラスター事業に関してなんですけども、ちょっと自分も初めて聞いたんですけども、これについて、その畜産クラスター事業はどのようなものなのか、少し具体的に説明していただけませんか、しょうか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

畜産クラスター事業、これについては、農協、市、あと関係機関で構成するクラスター協議会というのがございます。その中で導入に向けて、畜舎の整備とか、そういったものを実施していくという形でこのクラスター協議会というのがありますので、これで行っていきたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

この畜産クラスター事業に関してなんですけども、本当にいい事業だと思いますので、もし後で資料があれば提出いただければと思います。

次に、畜産農家から、牧草の刈取りのオペレーターが不足しており、草の適時刈取りができない状況が生じていることについてであります。特に伊良部地区です。地区によっては、刈取機がなく、別の地区やJAに頼らなければならない状況だとのこと。刈取りは天候との勝負であり、頼んでもなかなか来てくれない、ちょうどいい時期に刈取りができず、牛の成長にも影響が出るんじゃないかと危惧しているとのこと。そこで、刈取機導入への市の支援についてお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

刈取機導入等、市の支援についてということでございます。本市の畜産振興の規模拡大の課題の一つとして考えられるのが粗飼料の確保、これは最も重要なものというふうに考えております。生産農家個々での粗飼料、牧草の作付面積は増加傾向にありますが、牧草を刈り取る作業受託者がいない地域においては、良質な粗飼料生産の確保は難しいと考えられます。現在その地域の牧草刈取りについては、JA等の受託組織等が行っておりますが、生産農家の要望を満たしていない状況となっております。今後は、宮古和牛改良組合、JA宮古地区畜産振興センター等の関係機関と連携しながら、国庫事業、先ほども申し上げました畜産クラスター事業等を活用した事業導入に向け、取り組んでまいります。

◎狩俣勝成君

そうしましたら、やっぱりこの畜産クラスター事業が本当に重要になってくるかなと思いますので、これに向けての畜産農家との意見交換、そういうのも積極的にやっていただいて、この畜産クラスター事業の導入に向けて調整していったらいいなと思います。

次に、堆肥の処分についてでございますが、昨日の仲間誉人議員の質問の中で上野リサイクルセンターで

受け入れるとの答弁がありましたので、質問は省きますが、聞いたところによりますと、名簿の提出が必要とのことですので、畜産農家の皆さんへ周知の徹底をよろしくお願いします。

次に、さとうきび地力増進対策事業についてであります。持続可能な農業を振興するために、トラッシュを農地に還元する際に必要な運搬費を補助する事業ですが、今年度の利用状況についてお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

さとうきび地力増進対策事業の利用状況についてということでございます。夏植えに向けて、4月から6月に1回目の農地還元を実施しております。2,029台実施しました。補助額にしますと405万8,000円となっております。

◎狩俣勝成君

この事業ですけれども、農家からは、反収アップにつなげ、所得向上に期待する声が多く聞かれます。また、製糖工場では、農地生産性を高めて増産を図るため、早期の株出し管理と春植え促進などを目的に年内操業を開始しました。

そこでお伺いします。年内操業になったことにより、春植えの補助が増えることが予想されますが、年度内にもう一度補助できないか、答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

年度内に事業が再度を行えるかということのご質問でございます。これは、3工場と調整した上で対応してまいりたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

このトラッシュなんですけれども、精度向上に二、三年かかるというのがありますけれども、民間でこういうのをためている農家さんもいると思うんですけれども、こういったものの運搬費には使えないでしょうか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この民間でためているということについては、多分宮古製糖工場の管内の話かなと思うんですけれど、これは宮古製糖工場のほうが民間に預けているということでご理解願いたいと思います。そのように聞いていますので、それはそれで活用されているというふうに考えています。

◎狩俣勝成君

次に、さとうきび新植促進事業についてでございます。今年度の夏植えの利用状況についてお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

さとうきび新植促進事業の利用状況についてでございます。11月現在の申請数が104名、面積で96.41ヘクタール、補助額241万250円で、予算執行率に換算しますと25.3%となっております。これは、今年度からの新規事業でありまして、執行率で見ますと低い状況ではあります。農家からの継続要望がすごく高いものがあります。低反収の株出しからの更新を推進する上でも事業効果は高いものというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

確かにこの事業は高齢者や兼業農家の方に利用してもらいたい事業だと思います。農地の整備は進んでいるんですけれども、農家の高齢化により後継者不足となっております。40代から50代の方に聞きますと、

大体の方が定年後もしくは60代から始めようかなと思っているという答えが多いです。しかし、農業はそう簡単なものではありません。農機具の使い方や栽培管理のノウハウを経験しながら覚えていかななくてはいけない非常に奥が深い職業です。サトウキビは、兼業でもできる作物ですが、収穫はハーベスターを利用できるんですけども、苗の準備から植付けまでの作業は、週末だけでは天候にも左右されたりして、なかなかうまくいかないものです。ですから、この事業を利用していただき、退職後に本格的に農業に従事してもいいかと考えます。そうすれば、後継者不足も少しは解消されるんじゃないかなと思います。

そこでお伺いします。今後春植えも含め、継続してできるかお聞きしたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

春植えを含めてできないかということについてでございます。この事業は、まず夏植えの新植を目的という形で実施されております。ただ、そういった労働力の省力化とかいろんな形で、また株出しの更新にも役立つ、早期の更新にもまた役立つものだというふうに考えております。年度内の申請受付につきましては、この事業の要綱の改正というような形もございますので、それとまたちょうど刈取り時期に当たりまして、オペレーターの皆さんの意見が重要かなというふうに考えておりますので、意見を聞いた上で判断していきたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

本当にいろんな分野で高齢化が進んで後継者不足が発生していますので、そういうものの解消も含めていろんな相談をしながら進めていってほしいなと思います。

次に、7番目です。農地を借りて規模拡大を目指している方がいる一方で、耕作放棄地があらちらこちらで見られております。このミスマッチの解消について、耕作放棄地の解消も含め、農地利用の最適化の取組について農業委員会をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

全国的に農業委員会が直面している課題と言われているのが、程度の差はありますが、地域の農地を耕す人が少なくなり、農地の確保と有効利用が困難になってきているということが言われております。本市においても同じような状況になり、担い手への農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進など、この3つを柱としての農地利用の最適化に取り組んでおります。また、最近の取組といたしましては、去る11月18日に関係機関の協力の下、耕作放棄地解消活動及び農地無断転用防止活動として島内11か所への一斉パトロールを実施いたしました。加えて、今月の2日、3日には県内不在地主相談会を那覇市で開催し、415名を対象としてご案内したところ、102名のご来場があり、平日の開催にもかかわらず、多くの相談者の参加をいただいております。

◎狩俣勝成君

不在地主相談会を那覇市で開催したということなんですけども、これは定期的な開催なのか、お伺いしたいと思います。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

不在地主相談会の開催については、コロナの影響もありますが、平成29年に開催して以来、4年ぶりの開催になりました。また、開催地につきましては、那覇市に限定した開催ではなく、次年度は関東地区、沖縄本島地区の2か所の開催を予定しております。

◎狩俣勝成君

確かに不在地主の農地は黙認耕作が多いと思いますが、黙認耕作は後々耕作をやめたときに遊休農地の発生につながるおそれがありますので、ぜひ不在地主相談会は定期的に開催し、担い手への農地利用の集積や集約化、農地利用の最適化に努めてほしいと思います。

次に、農地の転用についてでございます。農業に従事している若い世代が農地の一部を転用し、住宅を確保したい旨の申請がある場合についてお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

申請する農地の区分については、立地基準として、農用地区域内農地、第1種農地、第2種農地、第3種農地の種類に区分されます。農用地区域内農地とは、市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地、第1種農地とは、10ヘクタール以上の規模の一団の農地で、土地改良事業等の対象となった農地等、良好な営農条件を備えている農地で、許可の方針としては原則不許可となります。第2種農地とは、市役所その他公共施設から500メートル以内にある市街地化が見込まれる区域にある農地、または生産性の低い小集団で、周辺のほかの土地に立地することができない場合、または公益性の高い事業用に供する場合は許可が認められます。第3種農地とは、農用地区域外の農地で、市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で、道路、下水道、その他の公共施設または公益的施設の整備がされている区域で、原則許可となります。また、農用地区域内の農地転用は、農業振興地域整備計画の変更により、農用地区域から除外されることが必要となります。

◎狩俣勝成君

そうしますと、旧町村部の農地はほとんど土地改良がされていて、これでいくと第1種農地だと思えますが、そういったところには住宅は建てることはできないのか、お伺いしたいと思います。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

宮古島市農業委員会では、平成28年10月4日付で沖縄県知事宛て第1種農地の許可基準で例外的に許可できる基準の緩和要望を行いました。内容といたしましては、集落、原則10戸以上、接続、原則1筆も間に置かないということについて、集落戸数を原則5戸以上、接続を原則1筆間に置く場合の距離を50メートル以内とする緩和をしていただきたいとの要望でございます。回答では、県内全市町村へのアンケートを実施し、検討した結果、農地法の基準を現時点で見直すべきでないとの判断を受けたところであり、集落の維持発展を切望する宮古島市の実情を考えた上で、農業委員会での農地法のみを検討するのではなく、宮古島市全体の課題として、都市計画法上の用途区域設定等も含め、部局を超えた検討が必要だと考えております。

◎狩俣勝成君

農業は、やっぱり近くに住んでないと非常に不便な面があって、農機具の問題とか、夏場に関しては、夕方8時ぐらいまで明るいので、その間にちょっと作業できるかなと思っても、市内のほうから行くと準備だけで終わってしまうという状況なので、過疎地域に若い世代が住むことによって地域の活性化にもなると思っていますので、どうかいろんな角度から検討していただきたいと思います。

これで農業行政についての質問を終わりますが、これは一部の農家の声であります。まだまだ課題はたくさんあります。たくさんあるということは、この課題を解決することで伸び代があるということです。

市長がおっしゃっているイの一番の農業振興でありますので、手厚い支援をお願いしたいと思います。その件に関して、答弁があればお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

農業行政に対して熱い質問していただいております。本市におきましては、世界的な地下ダムの事業をはじめとして、畑かん圃場整備等々、沖縄県の中で群を抜いての整備率であります。多くの投資をして、干ばつを知らない畑に水を、若人に夢をと、あの先人たちの熱い思いがここまで宮古島の農業基盤整備を進めてきたものだとの敬意と感謝を申し上げたいと思っておりますが、今後はこういう農業基盤整備の上で、ソフト事業を含めて、しっかりと若者の定住化、そして農業でなりわいが成り立つというような状況をつくるが大変重要であると思っております。また、観光の新たな振興という意味におきましても、やはり美しい海、自然を持続すること、それから宮古島でしっかりとした力のある農林水産物等を提供する、これは六次産業というような幅広い経済の大きな方向性だというふうに思っておりますから、高齢化がもう目の前に来ている、後継者をどう育てていくかというようなことをお互いしっかりと各関係機関と連携しながら、きめ細やかに、そしてスピード感を持ってしっかりとこの農業の新たな展開というものを進めなければならないというふうに思っております。今後とも議員の率直な意見をいただければと思っております。

◎狩俣勝成君

本当に手厚い支援をお願いします。

2番目に、教育行政についてであります。宮古島市立城東中学校の開校説明会において、福嶺、城辺、西城、砂川の4学区から代表者を選出し、コミュニティースクール、学校運営協議会を導入する方針が示されたが、導入時期について伺います。

◎教育長（大城裕子君）

議員もご承知のとおり、コミュニティースクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく学校運営協議会を設置した学校のことでございます。この学校運営協議会につきましては、平成29年度の改正により、学校を設置する教育委員会において設置の努力義務が課せられています。本市におきましては、現在策定中で来年度から適用される宮古島市第3次教育ビジョンの施策に盛り込み、令和4年度から制度化に向けて段階的に取り組む予定です。令和8年度までに宮古島市全ての地域の学校に学校運営協議会を設置する方向で準備を進めているところです。城東中学校につきましては、地域の方々や関係者と話し合いを重ね、これは令和4年度に話し合いを重ねまして、令和5年度からスタートできるよう、市教委としても支援してまいりたいと考えています。複雑化する教育課題の解決に向けて、地域の方々のお力を借りながら、学校と地域との協働体制を構築できるように取り組んでまいります。

◎狩俣勝成君

この4学区の地域の皆さんからは、城東中学校に対していろんな面で協力したいとの思いを強く持っています。しかしながら、何をしたらいいのか、また1学区単体でやっていたらいいのか、窓口がありませんでした。中学校がなくなった地域は、本当に寂しい思いをしております。それが地域が廃れていく原因かと思っておりますので、合併した学校に優先的に設置してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎教育長（大城裕子君）

先ほどもお答えいたしました、コミュニティースクール制度というものは、地域と学校が一体となって、地域の課題、学校の課題に向き合っていく制度でございます。統合した城東中学校を中心に、小学校4校ともにそのコミュニティー制度を導入しながら、小中一貫で取り組んでいけたらと思っています。そのコミュニティー制度の導入が城辺地区の活性化にまたつながるように、子供たちの人材育成につながるように、市教育委員会としてもしっかり取り組んでまいります。

城東中学校に関しましては、開校説明会でも学校長から発表があったということですので、パイロット的な存在として、モデル校のような形で最初にスタートできるような形で、教育委員会も支援していきたいと思っています。

◎狩俣勝成君

教育長、本当にありがとうございます。最初にやっていただければ、これが見本となってできるように地域の皆さんもまた頑張ってくれると思いますので、どうかよろしくお願いします。

次に、家庭教育支援についてであります。昨今、宮古島も都会化して、隣に誰が住んでいるか分からないなど、また一昔前はアパートの下とか団地の下のほうでお母さんたちが井戸端会議とかもやっていましたが、それも見られなくなっており、また輪をかけてコロナ禍でより一層子供を通じた付き合いが減少していて、子育てに悩みや不安を抱えている保護者が増加していると思いますが、それに対する支援策について伺います。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

家庭教育支援を推進するために、家庭教育支援リーダーを委嘱し、家庭教育支援リーダー及び家庭教育支援アドバイザーを中心に、ワークショップ形式の親の学び合いプログラムを核として取り組んでおります。また、早寝、早起き、朝御飯などの基本的な生活習慣が家庭での教育の基本として大切であることも周知広報を行っております。

◎狩俣勝成君

先ほどおっしゃっていましたが、宮古島市にも家庭教育アドバイザーが多数おられると思います。そういった家庭教育アドバイザーを活用した、文科省が推奨している家庭教育チームみたいなものは形成できないでしょうか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

家庭教育支援チームは、平成31年度の8月に設置しており、チーム内での情報共有などと家庭教育支援リーダー中心にワークショップ形式の親の学び合いプログラムを核とした活動を継続しております。令和2年度からコロナ禍での活動となり、親の学び合いプログラムの実施も難しい状況となっております。独り親世帯やコロナ禍での家庭教育についての悩みなどを共有する具体的な取組を今後も進めてまいりたいと思います。

◎狩俣勝成君

平成31年度から形成しているということなんですけども、コロナ禍の影響もあっていろいろ不自由な面があると思いますけども、この支援チームの課題は恐らく本当に子育てに悩みを抱えている保護者をいかに参加させるかだと思いますが、同じような事業を実施している福祉部の児童家庭課があると思うんですけども、そこと連携して行ったほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議員がおっしゃったように、福祉部と連携しながら行っていきたいと思います。

◎狩俣勝成君

よろしくをお願いします。

3番目に、福祉行政についてでございます。砂川地域における幼保連携型認定こども園について、進捗状況をお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

狩俣勝成議員の福祉行政の中の砂川地域における幼保連携型認定こども園についてお答えいたします。

令和3年7月中旬に設置運営事業者を選考いたしまして、11月3日に設置運営事業者、社会福祉法人によります砂川保育所園児の保護者等を対象とした地域説明会が開催されたところであります。今後は、1月末までに実施設計を終え、補助金交付申請を行い、今年度中には工事に着手し、令和5年4月に開園する運びとなっております。

◎狩俣勝成君

それでは、受入れの規模として、どれくらいの枠があるかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

受入れ規模についてお答えいたします。

受入れ規模は、合計で71名を予定しております。

◎狩俣勝成君

71名ということは、今の砂川保育所、幼稚園の児童数を合わせても、それよりも多いと思うんですけども、これはほかの区域からの募集もあるのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市管内の全ての保育施設につきましては、原則どの区域からも入園可能となっております。

◎狩俣勝成君

もう一点だけ、預かり保育みたいなものもあるのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

現在幼稚園のほうでは、保育が必要な園児に関しましては午後の預かり保育を実施しているところがございます。今回設置いたします幼保連携型認定こども園については、幼稚園、保育所それぞれの機能を併せ持ち、就学前の子供に教育、保育を一体的に提供する施設となっております。現在幼稚園のほうで預かり保育を実施しておりますが、こども園のほうでは、保育が必要な方に対しましては18時30分まで利用することができます。

◎狩俣勝成君

砂川地区においては、生徒数の増加や砂川地区に移住を求めてくる方の増加、地域活性化の起爆剤になるんじゃないかと、認定こども園の開校を待ち望んでおります。予定どおりの開校をお願いします。

次に、敬老祝金についてお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

狩俣勝成議員の敬老祝金の支給について、これまで敬老祝金は現金支給という形を取っておりました。

コロナ禍の中、そして行政連絡員の現金等を扱う負担の課題等々ありまして、今年度から口座振込という形を取らせてもらいました。議会でもいろいろと意見がございましたけれども、ご理解をいただきまして、約9割の皆さんは口座振込を利用しております。そういうことで、今後は地区ごとの考え方もいろいろと違うかとは思いますが、そういう行政連絡員等との連携はやっていきながらも、原則として口座での振込支給という形を続けて来年もやっていきたいというふうな考えでございます。

◎狩俣勝成君

確かに行政連絡員からは、現金を取り扱わなくてよいので負担軽減になっているとの声も聞かれます。しかし、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯の見守りの役目も担っていたかと思いますが、それに代わる、市が行っている、そういった事業はあるのかどうかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

今現在市が行っている見守り事業についてでございます。高齢者見守り事業というのがありまして、この事業は訪問介護事業所との連携の下、月1回の定期訪問と緊急時における訪問を行っております。また、食の自立支援事業では、受託事業者が弁当配布時において高齢者の見守りも兼ねて事業を実施しております。そのほか、老人クラブが地域の独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に声かけ運動を行うことにより、安否確認、ひきこもりや虐待防止、介護予防、健康増進を図ることを目的に実施している友愛・見守り活動事業に対し補助金を交付している状況でございます。

◎狩俣勝成君

分かりました。それでは、今年度の敬老祝金の支給状況についてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

今年度の敬老祝金の支給状況についてでございます。敬老祝金の支給は、9月から月2回の口座振込を行ってまいりました。11月末日における敬老祝金の振込状況でございますが、対象者が1万799人、支給済みの人数が9,720人で、支給率が90%となっております。

◎狩俣勝成君

ちなみにですけれども、これまでの支給率は何%ぐらいでしたか、お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

これまでの支給率でございますが、令和元年度が98.62%、令和2年度が98.69%となっております。

◎狩俣勝成君

では、この支給率を上げるために何か手法とかを考えておりますでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

支給率を上げるための手法ということでございますが、口座振込の回答書の提出期限を現在令和3年12月28日となっているところ令和4年3月31日まで延長していきたいと考えております。また、回答書が未提出の方につきましては、再度通知書を送付いたしまして、支給を受けていただくよう促していきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

ぜひ支給率を上げるためにも、回答書が未提出の方には足を運んででも支給するか支給手続を促してほしいと思います。

4番目に、城辺、砂川市営住宅についてであります。長寿命化計画の点検結果が優先的な建て替えとなっておりますが、もう既に風向きによっては大量の雨漏りが発生している世帯が数件あります。その世帯は、大きなビニールを天井いっばいに張って、バケツ等を常備してバケツにためているとのこと。建て替えの予定はあるかどうかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

砂川市営住宅の建て替え計画につきましては、議員がただいまおっしゃったとおり、平成30年2月に策定しました宮古島市公営住宅長寿命化計画におきまして、優先的な建て替えを行う市営住宅として位置づけております。優先的な建て替えと判定された市営住宅は、この砂川市営住宅を含め7団地21棟で、築年数の古い住宅より順次整備を行うこととしておりまして、令和4年度、来年度から上原市営住宅の建て替え事業に着手しまして、砂川市営住宅などを含めた残りの市営住宅についても、この上原市営住宅の新築状況を見ながら県へ要望してまいる予定でございます。

◎狩俣勝成君

多分まだまだ、さっき言ったと思うんですけども、この雨漏り対策について何らかの対策をお願いしたいと思いますが、それについてお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

雨漏りが大量に発生しているという状況でございますので、早速現場に出向いて、住んでいる方にお話を聞いて、修繕についてしっかりと対応していきたいと思っております。

◎狩俣勝成君

砂川地区には、認定こども園もできますし、また引っ越してこられる方もいるかもしれないので、早期の整備をお願いします。時間となりましたので、これで質問を終わりますけれども、これからも一人一人の市民の声をまた各部署に届けますので、皆さんの対応をまたよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣勝成君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

皆さん、こんにちは。お昼御飯の後で眠たいかもしれませんが、よろしくお願いします。

早速質問に入ります。教育行政です。1番、修学旅行での制服着用です。この件は、中学3年生の親を持つ保護者からの相談でした。この修学旅行に行く前の保護者説明会のとき、行程の間中、制服を着るとのことなので、3泊4日になると4着必要だと、制服が。中学校の3年生、大体10月から11月に行われ

る修学旅行において、この新たに制服を準備するという負担があるんですけどという相談がありました。実際私のところにも3件電話がありました。私の子供2人、女の子はもう卒業したので、一応4枚あったんですけども、違う保護者にあげました。この件でいろんな保護者に聞き取りをすると、大体制服を持っているのは2着です。中には1着もいました。その中でやりくりをしていて、中3になって新たに購入するという部分で、これによって中には修学旅行を断念したという家族があったと聞きました。

このことを僕はとても大事な問題だと思うんです。そもそも制服にしたというのは意義があつて、これは学生が衣服によって差別を受けてはいけないという部分で制服にしたという背景があります。これを鑑みて、教育委員会の今後の対応はどうか、お聞きします。

◎教育長（大城裕子君）

今年度中学校における修学旅行先は、九州または島内で、行程は3日間から4日間となっています。多くの学校がその間、制服着用となりますが、活動の内容によっては体育着を併用している学校もあり、委員会としても制服のみの着用を求めているものではありません。

修学旅行は、校長裁量で行う学校行事であります。行程の活動内容や生徒の意見等も考慮しながら計画及び実施しています。教育委員会としても、よりよい実施に向けて学校を支援していくとともに、結果的に保護者の負担軽減につながるような支援を行ってまいりたいと思っています。

◎狩俣政作君

そうなんですよね。各学校の校長先生の裁量によるんですよね。ある学校は、去年は宮古島で行ったので、一部分では私服でやったという学校もありました。ただ、大体の子たちは、九州に行くとき肌寒いので、ジャージを着るという話をしております。であれば、出発と到着の2日間ぐらいは制服でもいいんですけども、残りの二日、1日ぐらいは体育着での行動もいいのかなど。その辺のしっかりとした周知というか、学校の校長先生にも言ってほしいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

◎教育長（大城裕子君）

今年度修学旅行を実施した中学校においては、約半数が制服だけではなく体育着も併用しております。だんだん体育着の併用が進んできているかなとは思いますが。これは、全行程制服ということではなく、柔軟な対応ができないかどうかということも含めて、学校にまた相談といたしますか、働きかけをしてまいりたいと思いますが、基本的に先ほども申し上げましたように学校裁量の行事ですので、そこは教育委員会としてしっかり支援をしながら、その方向に進められるように取り組んでまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

ぜひ保護者の負担のないように、よろしく願いいたします。

次に参ります。ヤングケアラーについての本市の取組ですけども、厚労省が5月にプロジェクトチームを結成しました。各自治体のほうにこの支援の取組の仕方を指示していると思いますけども、本市において何かしらこの通知がされていますか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

ヤングケアラーについて、厚労省から支援に取り組むよう指示があるかというご質問でございます。厚生労働省及び文部科学省で構成するヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームによる報告が令和3年5月21日付で文科省より県に対し、同28日付で県より市のほうへ県教

育庁義務教育課より届いております。教育委員会に対しては、教職員等に対してのヤングケアラーに関する研修会の実施、ヤングケアラーの概念の周知や教育相談体制の整備の充実など、ヤングケアラーに対する必要な支援等の対応を求めた内容となっております。

◎狩俣政作君

この問題は、子供自身がヤングケアラーという問題をあまり自覚していないという部分でなかなかこの支援につなげるのは難しいと思いますけども、本市において教育委員会はどのような方法で子供に周知をして、どのような情報を得ているのか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

ヤングケアラーにつきましては、表面化しにくい状況があることから、本市では教育相談担当者研修会、生徒指導主任研修会等で教職員に周知を図りました。また、日々児童生徒と接している担任または教科指導の先生方において日常の子供たちの生活態度の変化に気づくことはとても重要なこととして捉え、生活実態調査や家庭訪問等での実態把握、毎月在生活実態調査アンケートや教育相談室における教育相談等で児童生徒への周知及び困り感などの情報収集に努めているところであります。

◎狩俣政作君

国も県もかなり活発な活動というか、動きを見せております。なかなか本市においてはヤングケアラーという問題があまり表に出てこないというのがありまして、広報紙を使うとか、その啓蒙活動を今後どのようにやっていくのか。外部の人からの情報が一番大事だと思うので、それに関して今後どのような支援をしていこうと考えていますか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

ヤングケアラーは、議員おっしゃるとおり、全国的にも社会的認知度が低く、支援が必要な子供がいても、子供自身や周囲の大人が気づくことができない状況にあります。当市委員会としましては、今回の通知を踏まえ、学校、児童生徒及び保護者への周知に取り組み、また懸念される案件についてはスクールソーシャルワーカーの活用を図ってまいります。これから広報紙、いろんな場面を通じて、保護者だけでなく、周りの大人たちもこういった状況に気がついていただき、そして情報をいち早く我々当局のほうにも伝えていただければ、迅速な取組ができるのかなと思っておりますので、周知活動に取り組んでまいります。

◎狩俣政作君

本当に教育委員会、また、福祉、生活環境と多岐にわたる部署での管轄でございますので、大変だと思いますけども、ぜひとも窓口も一本化していただいて、本当に支援につながりやすい体制をよろしく願いいたします。

次に行きます。3番です。コロナ禍で疲弊した学校現場の状況ですけども、①、教職員の休職状況についてです。長い期間コロナが収束しない中、なかなか感染状況が収まらない中でですけども、学校現場で教職員の皆さんが疲弊して、精神面、肉体面等にかかなり影響が出てきていると話を聞いております。どのような影響が見られるのか、その辺の現状等、また数があれば、よろしく願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、教職員の休職とコロナ禍の関係性ははっきりしておりませんが、コロナ禍におきましては、通常

時とは異なる様々な制限があり、感染対策等、通常とは異なる対応を必要とする場面も多い状況にあります。また、臨時休業による授業の遅れを取り戻すための対応など、精神的な負担も大きいかと思料いたします。そういったことにより、今までにない状況下に置かれているということは、学校現場においては非常に厳しい対応にご苦労なさっていることと認識しております。ちなみに休職の申請者の数は、令和元年度で9名、令和2年度も9名、令和3年度で11名となっており、増加傾向にあります。

◎狩俣政作君

この休職している職員の数、11名ですけれども、どのような疾患というか、状態というか、話せる範囲でお願いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほど答弁した中で、躁鬱状態や適応障害等の診断名による休職取得者は、令和元年度で5名、令和2年度で6名、令和3年度で7名いらっしゃいます。

◎狩俣政作君

授業が遅れて、それをどうにか改善しようというすごく強い思いがあって、空回りしている部分があると思います。本当は体がきつくて、休みたいと思っても、自分が休むことによって他の職員に負担が来てしまうという部分でなかなか休みが取れない。無理をしてしまうので、余計症状が悪化すると。聞くと、鬱とか適応障害はかなり深刻だと思いますけれども、この状況の中で教育委員会は今後どのような対策を取っていきますか、伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

今後の対策ということでございます。適正な勤務時間管理がまず徹底されるよう、出退勤システムを現在導入しており、勤務時間の把握に努めております。労働時間が長時間に及ぶ教職員に対しましては、産業医や保健師による相談支援等を行い、働き過ぎを防ぐ対策を講じております。また、本市におきましては、校務支援システムを導入しており、教職員の事務負担の軽減に努めておりますが、学校現場における会議や事務事業の精選を行い、さらなる業務の改善に努めるよう学校と調整してまいります。そのほか、業務委託によるストレスチェックの実施や専門医によるカウンセリング事業も行っており、本市教育委員会教育相談室の活用も含めて先生方に呼びかけているところでございます。

◎狩俣政作君

ぜひとも教職員のための健全な現場づくりをよろしく申し上げます。

次に行きます。②です。本市の児童相談所における児童生徒の相談件数と相談内容ですけれども、コロナ禍の影響で様々な影響を受けている子供たち、この相談内容はどのようなものが多いのかなと思っています。昨日の前里光健議員のいじめの件数では、399件、令和3年度において。かなりの数字だと思っています。これに鑑みて、相談所の相談内容、件数をお伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

本市の児童相談所における児童生徒の相談件数と内容ということでございます。児童家庭課からの資料提供によりますと、虐待の相談内容としては、心理的虐待、身体的虐待、ネグレクトが報告されております。また、本市の令和3年11月末時点での虐待及び虐待疑いに係る対応件数は、小学校で20件、中学校は8件、計28件が報告されております。コロナ禍の影響につきましては、令和2年度は小中合わせて21件で、

7件の増加が見られます。この数値がコロナ禍によるものとは断定できませんが、コロナとの関連につきましては今後も注視してまいりたいと思っております。

◎狩俣政作君

今の28件というのは虐待件数ですよ。相談件数はもっと多いと思うんですけども、相談件数ですか。

◎教育部長（上地昭人君）

相談件数は、非常に多岐にわたっております。ちょっと今手元に持っていないんですけども、これは虐待及び虐待疑いですので、虐待だけではございません。

◎狩俣政作君

いじめでも399件、令和3年度で。虐待疑いも28件。多分相談はもっと多いと思います。今後このような状況でどのような対策を取ってまいりますか、教育委員会として。伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

今後の対策についてでございますが、教育委員会としては、まずスクールソーシャルワーカーをお願いし、家庭訪問による対応、そして児童家庭課との積極的な連携を図り、市内部でも情報を共有しながら、様々な教育機関がありますので、そういった中でやはりこの虐待に関しては真剣に取り組む必要があると考えております。

◎狩俣政作君

昨日、前里光健議員が話しておられたいじめのことですけれども、私のところにも度々来ます。今回私の場合は、すぐに学校長に連絡をし、教育部に連絡をして、1週間程度で改善が見込まれておりました。昨日の前里光健議員の話によると、改善するまでに時間がかかると症状が悪化してしまうという懸念がありますので、早急に対策をよろしく願います。

次に移ります。4番です。埼玉県川口市との姉妹都市締結ですけれども、これ姉妹都市ではなくて児童生徒の交流事業と捉えてください。テッポウユリによって結ばれた川口市と伊良部島、この質問は佐久本洋介前議員が何度か一般質問で取り上げていました。なかなか話が進展しないのですが、その中で佐久本洋介前議員が9月で勇退となったので、私が引き継ぐ形で11月に一緒に川口市に視察に行っていました。埼玉県川口市の市の花はテッポウユリです。昭和40年代に川口市内の園芸農家がテッポウユリを大量に生産し、全国各地に出荷したことから、昭和41年に市の花として指定されました。このテッポウユリの話は、昭和14年、今から83年前に花の卸業を営んでいた風間喜助さんという方と他2名の方で九州まで汽車で行き、九州から船で那覇に入る、そして宮古島まで船で入る、小船に乗って伊良部島に来るというもう壮絶な、今では考えられないですよ。それに対して、今から20年前に風間喜助さんの三女だった宮田ミツコさんがインタビューに答えております。父の話によると、伊良部島の人たちはテッポウユリを買付けに来た彼らに対し大歓迎をし、殿様と呼ばれている立派な風貌の人から丁重に接待された。亜熱帯に自生するテッポウユリの球根を初めて関東にまで大量購入しようとする冒険心に心から感心したそうです。

このテッポウユリの球根を今回川口市のほうからもらってきました。もらってきて、12月6日に伊良部島の結の橋学園で83年ぶりの里帰りテッポウユリの球根贈呈式を行いました。これは、とてもすてきな話です。83年前に全く縁のない方々が伊良部島まで来て、テッポウユリを持って行って、市の花になるまで栽培をする。それを83年ぶりに持って帰ってきた。この縁をどうにか川口市と伊良部島の子供たち、児童

生徒の交流につなげたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎教育部長（上地昭人君）

非常にすばらしい縁だと思えます。昭和14年ですから、相当前、もう約90年近く前ですか。今議員からご説明があったとおりでございます。その11月に訪問した際、佐久本洋介前議員は私のほうに姉妹都市としてはハードルが高いと。児童館の交流からスタートしたらどうかというような相手からの勧めもあったと聞いております。それにつきましてお答えいたしたいと思えます。

学校間の交流につきましては、互いの交流の目的や内容、交流活動を通して育まれる児童生徒の資質、能力の向上、交流によって得られる教育上の効果を見極め、しっかりとした計画の下で実施することが大切であると考えます。さらに、先方の学校の状況、そして本市の交流対象となる学校の状況を確認しなければなりません。ちなみに伊良部小中が一番理想的かなと私も考えますけれども、現伊良部小中学校は、現在既に栃木県の市貝町の小貝小学校、熊本県の鹿北中学校との交流を行っており、川口市との学校の交流につきましては、川口市や学校の状況及び方針等も確認した上で、結の橋学園にするのか、ほかの小中学校にするのか、それも総合的に勘案して、まずは相手のほうから何名ほど、どういった交流をしたいのかということを経験しながら、子供たちの交流についてはしっかり検討してまいりたいと思えます。

◎狩俣政作君

ぜひとも、伊良部の球根を持っていったので、伊良部の学校でよろしくお願ひします。

次に移ります。2番、福祉行政です。1、てんかん患者への渡航費助成ですけれども、てんかん患者という幅広いので、難治性につけさせてもらいます。これは、20歳のてんかん患者を持つお母さんからの相談でした。この子が高校生のときに脳炎を発症して、その後遺症で難治性焦点性てんかんになりました。難治性とは、発作が起きたときに投薬によって症状は治まりますけれども、投薬での症状緩和ができない症例を難治性といいます。これは、てんかん患者全体の20%に当たります。また、てんかんには2種類ありまして、全てんかん、要するに脳の全部のてんかんと、また部分てんかん、脳の一部のてんかん、これを焦点性ともいいます。宮古病院には専門の先生がないため、静岡県にある専門の病院に行って、難治性焦点性てんかんと診断されました。この方は、てんかんを発症してから授業中にも発作が起きるなどしたために、学校生活に支障を来すために高校を中退し、またバイトを始めますが、しかしてんかんのために自動車免許も取ることができません。また、仕事も度々発作を起こすので、スタッフ等に迷惑をかける、業務に支障を来すということが苦になって辞めます。

ここで、てんかん情報センターが定めている難治性てんかんの症状を話させてもらいます。難治性てんかんでは、てんかん発作が反復することで、生理、身体的、心理、精神的、実存的、社会的に多次元にわたる障害が訪れます。発作は、急激な転倒や周囲の危険なものにより反復して身体に危害を及ぼします。心理的、精神的次元では、記憶障害や精神的不調などを増悪させ、予測できない危険とその不安からひきこもりに至ることがあります。他の苦痛や災害と同様に、発作の反復は人の意思を打ち砕き、消沈させ、実存的危機を発生させます。実存的危機ですよ。生きることを失うということです。この難治性てんかんで発作が反復することによって、てんかんの病症が悪化すると言われております。ですので、難病指定にならないと渡航費の助成ができないと思えますけれども、本市では難病指定以外にも渡航費を助成しております。ストレッチャー渡航費、不妊治療、子宮頸がんワクチン副反応、それに宮古島市の難病患者に係る

渡航費の一部助成です。

この宮古島市の難病に係る渡航費の助成の要綱に5つの項目があります。その項目の中に、難病指定の項目もありますけども、3番目にがんの項目もあります。そこに、悪性新生物疾患に罹患している者であり、かつ本市以外での医療機関への通院及び入院が必要と主治医が認めた者とあります。この症例に関して、宮古病院の医者は、宮古病院では治療ができないので、意見書を書いて他の病院に移動を認めると言っております。これに鑑みても、私はこの要綱にこの項目を増やしていただいて、ぜひとも早急にこの方の治療をしたいと思っておりますけども、当局の見解を求めます。

◎生活環境部長（友利 克君）

議員ご指摘のとおり、難病指定をされているてんかんは種々ございます。今手元の資料で言いますと、症状によって22ほどの難病指定があると。今議員からありました難治性のてんかんについては、難病指定がされていないという状況でございます。

市におきましては、難病患者等に係る渡航費の一部助成を行っております。助成の対象は、がん罹患をされた方、指定難病、そして小児慢性特定疾患に該当する方々を対象としているものでございます。てんかんについては、特定医療、指定難病に該当することが要件となっております。難病と指定をされるためには、医師及び保健所の判断が必要となります。議員からあります市民の状態が詳しく把握できない状況にありますので、詳しく状況を把握するためにも、まずは市の担当課に相談をしていただければと思っております。また、制度の弾力的な運用に該当するかについても相談を受ける中で判断をしてまいりたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

保健所の判断ではなくて、もう国で決まっているんです、難病指定というのは。320ぐらいあるんですけども、その中の項目にないと指定されないんです。なので、これは難病指定すると医療費も無料になります。私はそこを言っているんじゃないで、渡航費の助成をしてほしいんです。だから、この要綱に入れてほしい。がん患者は渡航費が出る。去年から新型コロナウイルスも載っているんです、要綱に。なので、柔軟な対応として難治性。薬が効かないんです。発作を起こしても薬が効かない。処置、分かりますか。麻酔ですよ。そういった苛酷な状況がある中で、発作を繰り返すとどんどん悪化するということなんです。なので、早急にどうかそういう助成をしてほしいと言っているんです。市長、どうですか、その件に関して。一言お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

生活環境部長からも答弁いたしましたけれども、やはり現状というか、現場の把握というのが最も大事、それから医療関係者ともう少し連携を取りながら、できるだけそういう皆さんに対して行政の光が当たるということが当然でありますから、ちょっと検討して、前向きに早急に対処させてください。

◎狩俣政作君

市長、ぜひとも早急に対応をよろしく申し上げます。

次に行きます。2番、結婚新生活支援事業です。これは、少子化対策の一環として内閣府が支援事業をしているものですけども、沖縄県でも南城市、恩納村、石垣市、今5地区ぐらいやっているんですが、この事業も本市で取り入れてはどうですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

結婚新生活支援事業についてお答えいたします。

狩俣政作議員からもございましたとおり、この事業は39歳以下で世帯所得400万円以下の結婚をした方に新居の家賃や引っ越し費用等を支援する事業でございます。1世帯当たり30万円を上限といたしまして、国が2分の1、地方自治体が2分の1を負担して対象者に補助を実施するもので、県内では、議員からもございましたとおり、石垣市など5市町村で既に実施されております。宮古島市も、ご承知のとおり、賃貸物件の家賃が近年高騰しております。若い世代の定住に影響しているという見方もございます。ただ、この事業がどういう費用対効果があるのか、その辺を細かく確認するということが必要だと思えます。

一方で、市長の誰一人取り残さない社会の実現に向けた福祉の充実という公約にも通ずる部分があると思えますので、この事業につきましては、既に実施している市町村の状況、それから効果をどういうふうに分しているか、その辺を踏まえて、また実際に宮古島市で実施した場合に対象者がどれくらいいるのか、そういうことも調査をしながら検討していきたいというふうを考えております。

◎狩俣政作君

ぜひとも早急な対策をよろしくお願いします。

次に行きます。3番、生活環境行政です。本市における違法開発の件数ですけども、令和元年の6月に私は一度ある場所の違法開発で質問をしました。そのときに、このようなことがないように、当局のほうで取締りというか、パトロールというか、要望したんですけども、その後何かしら調査を行って、違法開発の現状が確認できたのか、その件数が分かれば、よろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

森林法における違法開発についてでございます。今年度は、保安林の伐採が伊良部で2件ございました。これは県の管轄ですので、県において行政指導が行われ、復旧が終わっているとの報告を受けております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

建設部所管の都市計画法における違法な開発行為についてお答えいたします。

都市計画法における違法な開発行為は、例えば無許可での開発行為着手や造成工事完了前の建築着手などが該当すると考えられますが、開発行為の許可書や検査済証は県への建築確認申請を行う際の必要書類となるため、都市計画法での違法な開発行為は確認されておられません。

◎狩俣政作君

場所は特定して言わないんですけども、ある場所では、僕が見る限り、他人の土地で勝手に伐採をしているケースも見られております。それが都市計画法で見られていないというのはどうかなど。その辺の例えばやられている側というか、勝手に伐採されている方からの苦情は来ていないんですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

いろいろな苦情等がございましたら、まずは確認をしてから対処したいと思っておりますけれども、現状として、今そういった苦情と申しますか、それがまた届出がない状態でございます。

◎狩俣政作君

保安林を伐採して、行政指導して原状回復といっても元に戻らないですよ、絶対的に。これから宮古島市はもっと環境保全をしっかりとやらないと、今後大変な事態を招くと私は思います。よく聞きます、

昔に比べたら海汚いですよ。魚も減っている、サンゴ礁も死んでいるってよく聞きます。このような状況をやって、観光も大事ですけど、観光客が何しに宮古島に来るのかというとやっぱり自然だと思ふんです。きれいな海、青い空、きれいな自然、そこで様々な弊害があつて、汚れていく海って何なのかなと思ふんですけども、いいです。次に行きます。

次の質問で、海岸景観条例ですけども、この基準があると思います。海岸景観条例と農地景観条例、これ建築高さ、また建蔽率、あると思いますけども、例えばこういった斜面に家を造ります。ここが元の地盤ですよ。そこから多分海岸は7メートルですよ、高さ制限が。農地が13メートルだと思います。これは僕の考えですが、これをがさっと切つて、掘つて、ここから基準でというのは、これはガイドラインにはどう載っていますか。もしくは盛土をする。前に山があるから、盛土をして、さらに高くして、ここから13メートル造るとするのは、条例ではどうなっていますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

景観条例、景観計画についてお答えいたします。

景観計画では、各景観ゾーンで高さ、色彩、緑化など様々な基準を設けております。高さに関する基準については、建築物が接する最低地盤面から見えかぎりの最も高い部分までを建築物の高さとしており、海岸地域景観では7メートル以下、農地景観では13メートル以下とするなど、各ゾーンでの高さの設定をしております。この基準はあくまで建築物の高さとなるため、造成による土地の高低については高さに含まれないものとなります。また、土地の造成などは500平米以上を届出の対象としており、周囲の景観との調和が取れるように、現況の地形を生かした造成とするものとしております。

◎狩俣政作君

建設部長、まさにそれが問題だと思います。建築物の高さの制限なんですよ。例えば前に山があつた、手前の土地を買つた、盛土をたくさんして造つても問題ないんですよ。ほとんどの農地の方はそういうふうにしています。海岸の方たちは、逆に海に行きたいので、がさつとやります。皆伐して下げて、そこに造っているんです。それが通るのであれば、大変なことなので、ちゃんとしっかりと条例をつくつていただいて、そこも監視しないと宮古島は大変な状況になると思います。その点に関してはどう思いますか、建設部長。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在の景観法、景観条例、それから景観条例に基づく景観計画については、去る令和3年10月1日に景観条例の改正を行ったところでございますので、これはいろんな審議会なども議論しながら現在の条例の制定に至っております。したがいまして、議員提案の件については、今後の課題としまして受け止めさせていただきます、今後審議会などでも議論していきたいと思つたので、ご理解をよろしく願ひいたします。

◎狩俣政作君

建設部長、早急に対応をお願いいたします。

次に行きます。2番、家庭ごみの個人搬入の制限についてです。市民の方から相談があつた去年の6月ぐらいの広報紙で、コロナ感染拡大によってクリーンセンターへのごみの搬入が制限されたということがあつたと聞いておりますが、年末になってまた大掃除が来ますけども、このごみをどうしたらいいのかと

ということがあります。このごみの搬入制限があるのかないのか、その辺を詳しくよろしくお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

個人ごみの制限についてお答えいたします。

家庭ごみの個人搬入についてでございます。本市では、家庭から出るごみについては、市が収集運搬を委託した業者が戸別収集を行っております。そのため、家庭ごみの自己搬入についてはお断りをしている状況でございます。一方で、自宅から出る多量のごみ、そして引っ越しなどに伴う多量ごみについては、戸別収集の業務に支障が出るため、市で収集しないと定め、自己搬入をお願いしているところでございます。この措置は、2018年3月に策定をしてあります一般廃棄物処理基本計画後期計画に基づく措置であることをご理解いただきたい。つまりはコロナとは特に関係のない措置でございます。

自己搬入は、搬入当日に環境衛生課において分別などの確認と受付を行った後に搬入をしていただいております。今後につきましては、ごみの出し方、分け方及びクリーンセンターの運用について、市民の方から電話などで要望をいただくことが多々ございますので、市では廃棄物減量等推進審議会を設置しまして、市民代表の委員のご意見を取り入れながら、適切なごみの搬入などを推進してまいりたいというふうを考えております。家庭ごみの自己搬入をお断りしているということでございますけれども、ここで言う家庭ごみといいますのは、少量の袋1つ、2つの搬入については通常のごみ出しでもって対応してくださいと。搬入についてはご遠慮くださいということでございます。

◎狩俣政作君

生活環境部長、要はこれまでどおり、年末の大掃除とかで出る家庭の大きなごみは搬入オーケーということなんですよ。要はこの小さいごみを持ってくるのは業務に支障があるので、多量のごみは可能ということですよ。

◎生活環境部長（友利 克君）

今議員からご指摘がありましたとおり、少量のごみについてはご遠慮いただきたいと。制限といいますか、これまでも搬入しないようにということをお願いしてきている。また、多量のごみについては、特に制限をつけてきたということはありませんので、従来どおり搬入を受け付けるということでございます。

◎狩俣政作君

多分コロナ禍で、誤った報道というか、受け止めがあったと思います。それで搬入制限がかかったと思ったと思いますので、ちゃんとした周知徹底をまたよろしくお願いします。

次に行きます。3番、手すりが設置されていない市営住宅です。これは、荷川取市営住宅になるんですけども、2棟ありまして、3階建ての12世帯、手前と奥にあります。それで、奥の世帯が1階に上がるのに5段ぐらい階段があるんです。その階段は、このように手すりがほぼ手すりじゃない状態になっていて、これもそうなんですが、その横の側溝は全て蓋がありません。たまたまこのときは掃除があったので、側溝が見えていますけれども、僕が行ったときは草が覆って見えなかったんです。ちょっと危険かなと思うのと、その市営住宅の階段には全て手すりがついておりません。高齢者が住んでいるので、早急に手すりの設置をお願いします。見解をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市営住宅における階段などへの手すり設置については、これまでも入居者などからの要望があれば設置

しておりますので、議員が今おっしゃったように、撤去を早急にすると同時に、新たな手すりの設置についても前向きに取り組んでいきたいと思っております。それから、側溝の蓋についても修繕を行っていききたいと思っております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく申し上げます。

次の質問です。指定管理です。内定通知後に過去5年に遡ってモニタリング調査を行うということですが、昨日の前里光健議員の質問に対してとてもたくさんの答弁をもらいました。それで、指定管理というのは、8月頃に公募を行って、9月にプロポーザルが行われると思っております。各部局の部長が委員長になって審議委員会を立ち上げ、そこで判断して、採点をして内定通知をします。その結果を市長、副市長に伝え、それを議会に上げるというのがこれまでの経緯だと思っておりますけれども、なぜこの内定が決まって通知を出した後に過去5年に遡ってモニタリングをする必要があるのか。モニタリングをするのであれば、プロポーザルの時期でもいいんじゃないかと私は思うんですけども、その答弁で昨日、第三者を加えてのモニタリングを実施したことがない。指定管理の要綱には書かれています、しっかりと。第三者モニタリングを行いますというのが要綱にあります。だから、別に今じゃなくて、指定管理期間中でやるのかモニタリングじゃないですか。これに対して、誰の指示でこの時期にという質問に対して、9月定例会で一議員が質問したので、副市長が答弁した、だからやるという話がありましたが、議事録にはこうあります。これ副市長の答弁です。今後、来年4月以降の指定管理につきましては、外部の有識者、それについては、司法書士、税理士、弁護士等の専門家がおりますので、その辺りの第三者を利用したモニタリングを設置していただいて、次年度以降、栗国議員がおっしゃっている課題については整理していく。次年度以降という答弁をしております。なぜこの時期にやるんですか、お答えください。

◎副市長（伊川秀樹君）

内定通知より過去5年間遡ってモニタリング調査を行うことの意味というんですか、そのご質問にお答えをしたいと思います。9月定例会での答弁は、議事録に残っておりますので、そのとおりだと思います。昨日もお答えしましたがけれども、その前後あたりで指定管理、約50件ほどございますけれども、全部部局長と職員の協力を得まして、私も副市長室でヒアリングをしたんですけども、その結果として、やっぱり実質的なモニタリング、特に昨日もお話ししましたがけれども、利用料金制を伴っての指定管理について実質的なモニタリングがされていないということが改めて確認されたということです。そして、言い訳になって大変申し訳ないんですけども、これまでどおり副市長が委員長となって、指定管理者制度の選定委員会は、私の勉強不足もございますけれども、開かれるということを私が勘違いしていた部分もありますけれども、聞き及んだところによりますと、2年前に要綱が改正されまして、先ほど狩俣政作議員もおっしゃったとおり、部長等を指定管理の候補の委員長として決定されたということがございますので、少しこの辺りの私の勉強不足もございますけれども、市長が一つの公約としましたように、行政を刷新していくという中において、指定管理者が運営した期間をモニタリングすることによって施設の運営状況を把握しまして、指導助言を行って、今後とも、市民の財産等でございますので、今後もよりよいサービス向上を図るという目的で実施しますということでございます。

◎狩俣政作君

副市長、分かります。もちろん指定管理者も収支報告に対しては税理士等を入れてやっています。それで出すのです、市に対して。それを各部局で審査しますよね。逆に言ったら、税理士とかが入ってきた、公認会計士が入った資料をさらに市がまた税理士とかを入れてやるという、その意味が分からない。昨日面白い答弁ありました。モニタリングで指定管理者に対し不適切なことがあっても、決定は覆さない。では、なぜやるんですか。そういう不適切なことが見つかってでも内定を覆さないというのであれば、今やらないで、普通に指名をやった後にモニタリングやればいいんじゃないですか。それは、モニタリングじゃなくて監査、調査業務じゃないんですか。これは、市にやる権限はあるんですか、お伺いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

狩俣政作議員がおっしゃっている部分は、ごもっともな部分もございます。ただ、昨日宮国総務部長がこの部分を答弁していると思えますけれども、指定管理の公募を行いまして、今回は各部局長が公募選定委員会の中で選考しまして、決定しておりますけれども、候補者の一つということで、最終的には皆さんご存じのように議会の中で審査していただいて、最終的に議会の議決をもって最終的な指定管理ということになっていく流れでございます。昨日お話があった部分は、指定の取消しとの関係の中において指定管理者が市長等の指示に従わない部分がございますけれども、そういう管理を継続することが適切ではないと認めるときは、指定管理の取消し、あるいは業務の全部または一部の停止を命ずることができるということ等との関係で総務部長はそういうふうな答弁をしたと考えております。

◎狩俣政作君

では、例えば内定をもらった指定管理者がこのモニタリング調査を受けませんと言ったら、これ可能ですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時28分）

再開します。

（再開＝午後2時29分）

◎副市長（伊川秀樹君）

かなり微妙な非常に難しいご質問でございます。この部分については、明確な規程等、要綱等の定めがございますけれども、その他市長が必要と定める事項に該当する場合とかという項目はどの事業等にもございますけど、改めて協議をして協力をいただくしかないと考えております。

◎狩俣政作君

この指定管理者50社が例えばほぼ、いや、これおかしいでしょう、受けませんとなったら、この事業はできませんよね。例えばこのモニタリングに係る運用協議会、委員会のメンバーは今策定されていますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在委員を選任中ということで、メンバーについて確定しているわけではございません。

◎狩俣政作君

そのモニタリングにかかる費用と日程はどれぐらいかかるのか、算定をお願いします、算定が分かれば。

◎総務部長（宮国泰誠君）

費用に関しては、各委員への報酬等を今から県内の状況を見ながら決めていきます。日程的には、来月中に1回目の運用委員会、モニタリングを実施したいというふうに予定をしております。

◎狩俣政作君

もっとたくさん話を聞きたいんですけども、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣政作君の質問は終了いたしました。

◎下地信広君

お疲れだと思いますが、いましばらくお付き合いをお願いしたいと思っております。

私は、去る9月の定例会でこの12月の定例会に戻ってこれるかということを心配しながら一般質問をした覚えがありますが、こうして戻ってまいりました。市民の皆様、本当に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、今回の市議選において大変優秀な新人議員の方が多く誕生しております。そういった意味では、我々も非常にいい刺激を受けておりますので、微力ながら市勢発展のために邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひして、早速でございますが、一般質問に入らせていただきたいと思ひます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございます。市長就任からやがて1年になろうとしておりますが、新型コロナウイルスで冷え込んだ宮古島市の経済をどのように回復、立て直していくのか、これまでの実績を踏まえてお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大で、一時は人口10万人当たりの感染者数が全国ワーストの数値となるなど、市民に外出自粛、それから島外への渡航制限を求めるといふ厳しい状況に陥ってまいりました。また、市民生活だけではなく経済活動も制限せざるを得ない状況となっております。そのため、令和3年5月から4か月を超える国の緊急事態宣言で入域観光客数は大幅に減少し、観光産業は大きな影響を受け、関連産業も含めて宮古島市の経済にも大きなダメージを受けております。そのため、感染拡大が続く中では、まず何よりも事業者を守ることが大切だといふふうに考えまして、事業者を支援する国の各種給付金の申請支援を行うサポートセンターを商工会議所に設置することで、事業者が国の支援を利用して事業を継続する体制を整えるとともに、市独自の取組として、事務所や店舗等の賃料を助成する家賃支援助成金、それから多業種の事業者に対して20万円を助成する宮古島市事業者応援助成金を実施してきました。また、経済活動に必要な移動手段である公共交通を確保するため、タクシー事業者に対し感染対策等に要する費用として1台当たり4万円を交付する宮古島市公共交通確保奨励金と、さらに3,100万円の宮古島市公共交通確保支援事業の補助金を実施しております。

感染が落ち着いた状況下では、経済活動再開に向けての支援が必要であるといふことで、感染拡大の防止を図りながら、ぐるっと島じゅう宮古島ラリー、シーララリーといふふうに言っておりますが、これを実施し、これについては、懸賞応募に2万7,000通もの応募があったことから、市内の消費促進に貢献したものと考えております。現在1人当たり1万円のクーポン券、宮古島ワイドクーポン券の交付を行っておりまして、今後さらなる消費促進による市内経済の活性化が期待されていると考えております。

観光については、年末年始に向け、需要が大きく増えることが見込まれておりますが、クルーズ船については、当面国外からの誘客が見込めないため、国内クルーズ船の誘致に取り組み、観光振興に寄与していきたいと考えております。

それから、国は追加経済対策として31兆5,000億円の補正予算を計上し、その中には、地域経済の回復に向け、地域の実情に応じた活用が可能な、自由度の高い交付金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6.8兆円、このうち地方単独分1.2兆円が計上されております。本市への配分額が確定した後はこの交付金の活用方法を検討し、さらなる市内経済の活性化に努めていきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

大変すばらしい事業を行っておりますが、この効果と申しますか、何%ほど、出来栄は。手応えを感じているのか、お伺いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

これらの取組による経済への波及効果、そういうものを具体的な数値として把握はしておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、シールラリー、これについての応募もかなりの数に上っております。また、現在実施しておりますワイドクーポン券事業、これについては先週からクーポン券の交付を始めております。既にお手元に届いている方もいらっしゃるということでございます。この電子での応募が3万人近く、予想外に多かったということで、一斉の発送ができないものですから、順次クーポン券の発送を行っているところですが、現時点で約9,000人に対するクーポン券の発送を既に終えているということですので、これからこの経済効果というものは出てくるというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

最近このコロナ禍、落ち着いてきているかはどうか分かりませんが、確かに市内に出ても非常に活気があるなどは感じております。そのサービス、消費とか、外食、観光とか、そういった部分でも非常に前よりはいいのかなと感じておりますので、ひとつ来年に向けて期待したいと思います。引き続きコロナ対策を取りながら経済復興をお願いしたいと思っております。

次に、この新型コロナが落ち着いている、収束している中で、イベント、成人式とか新春の集い、トリアスロン、慰霊祭、いろんなのがありますが、これまでほとんどイベントが中止、あるいは規模を縮小してやってきたと思っております。そういう中で今後どういう方向性でいくのか、お伺いしたいと思います。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

今後のイベントの開催につきまして、福祉部のほうで実施しております慰霊祭と、あと敬老会についてお答えしたいと思います。

まず、慰霊祭の開催につきましては、毎年6月23日の慰霊の日に、さきの大戦で犠牲になられた方々の御霊のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式を執り行っております。令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナ感染拡大防止の観点から規模を縮小して執り行いました。次年度以降につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、規模縮小も視野に入れ、開催していきたいと考えております。

続きまして、敬老会についてでございます。毎年市の主催で開催しております敬老会は、昨年度、そして今年度と、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止いたしました。次年度以降の敬老会の開催につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見て判断していきたいと考えております。

◎観光商工部長（上地成人君）

観光商工部関係のトライアスロン宮古島大会、それから100キロワイドーマラソン大会、宮古島市17E N Dハーフマラソン i n伊良部島大会につきましては、いずれも実行委員会総会におきまして延期または中止が決定しております。現在コロナウイルスの第6波、第7波が危惧されておりますけれども、来年のイベント開催についても大変難しい判断を求められることが予想されます。イベント開催に向けては、規模縮小開催など様々な意見もございますが、いずれのイベントも医療関係者をはじめ関係機関、ボランティアの皆様の協力により開催しております。協力を得るためには、コロナウイルスの感染状況、それが重要であると考えております。今後は、コロナウイルスの感染状況を見据えながら、医療関係者及び関係機関と協議を行い、大会開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

教育委員会のほうからは、成人式の式典開催についてお答えします。

令和4年成人式典については、既に報道等でご承知のとおり、現在コロナウイルスの感染状況については落ち着いたものの、新型コロナウイルス等の影響を考慮し、市として感染リスクを減らしたいと思い、一括開催を中止としております。次年度以降については、新型コロナウイルスの状況も踏まえ、各方面の皆さんと意見交換を行いながら検討してまいります。

◎下地信広君

コロナの感染状況を見据えてということでございますので、来年もまた厳しいのかなと思っておりますが、一日も早く元のように開催できる、そういう状況に戻っていただきたいなと思っております。

次に移ります。現在支給されている成人祝金、これはたしか式典ができないから祝金をあげようということで始まったと思いますが、今後これをどういうふうにしていくのか。式典をやっても支給するのか、式典があったらこれは支給しないのか、その方向性を伺いたいと思います。

◎教育長（大城裕子君）

先ほど生涯学習部長からもありましたように、令和3年、令和4年新成人の対象者については、新型コロナウイルス感染症対策のため、市としての成人式典一括開催を中止いたしました。そのため、市といたしましては、新成人を心から祝福し、これからの人生を力強く切り開いてほしいという思いを込めて祝金を給付することにいたしました。また、コロナ禍で支援を必要としている新成人も多いと推察し、支援を目的とする給付でもあります。この成人祝金につきましては、現時点では継続事業としては考えておりません。しかしながら、来年の状況も見据えながら今後また検討してまいりたいと思っております。

◎下地信広君

次に移ります。沖縄振興特別推進交付金についてお伺いいたします。沖縄県の予算額が3,000億円を割ったと。そして、沖縄振興一括交付金が981億円、これはソフトの部分が504億円、ハードが477億円ですが、今まさに宮古島市の庁内でいろいろ調整している段階だとは思いますが、そのソフト部分の面だけでも分かっていたら、宮古島市はどれぐらいこの予算を計上しているのか、お伺いしたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

沖縄振興特別推進交付金の市の次年度の事業の状況についてお答えしたいと思います。

47市町村、各市町村の内示等、最終的な額の決定というのは、1月末の拡大会議と全体会議の中でその交付決定が内示されました。その後、作業部会等で最終的な決定がされていきますけれども、今の段階ではまだ作業中のごさいますて、まだこの決定はございませぬ。今のところ、本市の沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金と言われておりますけれども、令和3年度の当初配分額は、基本額6億2,700万円、特別枠6億円の総額12億2,700万円という状況でございます。先ほど下地信広議員も述べていたように、内閣府が公表した令和4年の沖縄振興予算の概算要求では、一括交付金の要求額はハード、ソフトを含めて981億円ということで、かなり厳しい状況になってございまして、新聞報道等では3,000億円台の確保もかなり厳しいかなという状況もございまして、今の段階では非常に予測のできない部分もございまして、本市では令和3年度の基本額6億2,700万円と同規模の交付額を想定しまして、各課と調整をして事業の募集をして、事業の選定を行っているところでございまして。

◎下地信広君

非常に厳しい状況という表現もございまして、この配分が不足した場合、これまでやっていた事業に影響は出るのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

下地信広議員の沖縄振興特別推進交付金の中で配分額が不足した場合の事業への影響についてお答えをいたします。ちなみに令和3年度の一括交付金の基本額は、令和2年度の6億4,500万円と比べ、1,800万円の減額となりました。そのため、令和3年度予算におきましては、平良港総合物流センター整備事業、城辺地区世代間交流施設整備事業などの一部事業において、本来であれば80%が交付対象事業の上限となっておりますけれども、いろんな事業がございまして、その事業を実施していく中において交付金の充当率を50%とか65%ということで抑えて実施してございまして。

令和4年度も同じような減額となった場合、対象事業数の減、交付金充当率の引下げ、いろいろございまして、市の財政負担の増加など影響が考えられますので、事業の優先順位等を鑑みながら、観光振興や農畜水産業の振興に影響が出ないような部分で頑張っていきたいと考えてございまして。いずれにしましても、国の財務省原案が24日前後というお話もございまして、そこら辺を踏まえて、県の状況と予算内示を見ながら適切に対応して、市長の最初の本格的な令和4年度当初予算でもございまして、事業に影響がないよう頑張っていきたいと考えてございまして。

◎下地信広君

やはり影響がないように、まだ決まっていないので、沖縄県には、知事さんには頑張ってくださいなと思っております。

次に移ります。次に、福祉行政についてお伺いします。介護現場での人材不足について、利用者の要望時間帯、訪問介護であれば、朝食時間、7時とか8時、また昼であれば12時とか1時とか、そういう食事する時間帯には混むわけですけど、一遍に3か所も4か所もお願いされた場合にはその派遣することが厳しいと、そういう状態が続いているということで相談を受けたんですが、人材不足について当局はどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

介護現場での人材不足についてでございます。介護現場での人材不足につきましては全国的に見られることで、本市も例外ではないことだと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた介護人材がさらに不足しているかとも考えております。本市におきましては、令和元年度から令和2年度にかけて、訪問事業所の3か所が廃止となっております。今後宮古島市におきましても、介護人材の確保に向けて取組を検討していく必要があると考えております。

◎下地信広君

3か所廃止されたということですが、それでは令和元年から令和3年にかけて、皆さんが介護事業所の実地指導とか監査したときに法令遵守をしなかった、指導を受けた事業所は何件あるんですか。お伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

介護保険サービス事業所の実地指導は、介護保険法に基づき、介護保険施設及び事業者の支援を基本とし、介護給付費等対象サービスの確保及び介護給付の適正化を図るために行っております。宮古島市指定の居宅介護支援事業所、地域密着型サービス事業所の実地指導件数は、令和元年度で23件（\_\_\_\_\_部分は212頁に発言訂正あり）、令和2年度で11件、令和3年度11月末時点で6件となっており、そのうち過誤調整に至った件数は、令和元年度が13件、令和2年度が5件、令和3年度が2件となっております。

◎下地信広君

金額はいいとして、過誤申請の場合、一番この原因として何が多いんでしょう。つまり事業者としては国保連にもお金を請求しますよね、終わった後。事業給付をした場合に、これは間違っていると、法令を遵守していないということで指導を受けて、返してもらい、その原因というか、その過誤の原因の例は何が一番多いのか、お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

過誤調整の主な内容ということですが、申し訳ありません、ちょっと今の主な内容について資料のほうを持ち合わせておりませんが、内容といたしまして、ケアプランに沿ったサービス提供の自主点検であったりとか、介護給付費の請求支払い額に誤りがある場合とか、そういったことの過誤調整ということで、指導を行った後に過誤調整を行っていただくということになっております。主な内容についてはちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

◎下地信広君

聞くところによると、プランの中で署名がないとか、そういったものも過誤の対象だということで、月に何百万も返還があったということも聞いておりますので、そうした場合その事業所が非常に経営上困るんじゃないかなと思っておりますから、その指導の際にはそういうことがないように、事業所がある程度生きていくというか、もちろん法令を遵守するのも大事なんですけど、ローカルルールというものもあると思うので、そういった部分も適用しながら事業所も大事にさせていただきたい。これからは、介護を受ける側じゃなくて、介護する側もケアしないとなかなか人材の育成にならないと思っておりますので、ぜひとも今後そういった部分も気をつけながらご指導をお願いしたいと思っております。

次に移ります。次は、小笠原諸島の海底火山噴火による軽石の対策でございますが、これはもう何名も

同僚の議員のほうが質問しておりますが、この対策について、1日しかたっていないんだけど、この答弁は違うのか、同じなのかどうかだけお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

昨日と答弁は変わりございませんけども、用意をしておりますので、答弁をさせていただきます。小笠原諸島の海底火山由来の軽石について、市としましては各所管部署において試行錯誤しつつ除去作業に取り組んでいるところでございます。一般海岸においては、漂着ごみなどと混在が見られることに併せて、軽石の堆積量も様々でございます。加えて、重機の乗り入れが容易ではないという状況にありまして、そのような現場の状況に応じた回収方法を検討しつつ撤去作業に取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。これまでは、ボランティアへの支援としまして、資材の提供及び収集した軽石の運搬を実施しており、今後も先ほど申し上げましたように現場に応じた対応及び支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

対策が1日で変わるといことはございませんので、物としては同じでございますが、私も答弁いたしたいと思います。現状についてですが、市管理漁港は9漁港ございます。その中で、宮古島の北及び東に位置する6漁港、狩俣、島尻、真謝、高野、浦底、保良に軽石の漂着を確認しており、対策として港内への軽石侵入を防ぐネットを港口に設置し、港内への侵入を防ぐ措置を行っています。侵入防止ネットの設置前に既に港内に侵入している軽石については、各漁港の船主組合と協力し、撤去作業を現在進めております。軽石の漂着が確認されていない3漁港、久松、川満、棚根についても、軽石侵入防止ネットを準備し、対応してまいります。

県管理漁港の状況としましては、5漁港ございます。5漁港のうち3漁港、池間、佐良浜、博愛漁港、これは宮国地区であります。軽石の漂着を確認しており、池間、佐良浜漁港においては、軽石侵入防止ネットを設置し、博愛漁港については現在設置はしておりません。漁港内に侵入した軽石の除去については、各漁港の船主組合の協力により軽石撤去作業を実施しております。

◎下地信広君

対策をやっているのは分かります。ただ、漁民とか島民から言わせると、この対策イコール補償もやっていただきたいという部分なんです。今侵入防止ネットをやっているといいますが、そのネットをやっても下から入っているのもあるんですよね、波が高くて。だから、もっとこのネットの下に何かあと1メートルぐらいおもりをつけてやる方法もあるんじゃないかなと思いますが、一番困るのは、エンジントラブルとか、この軽石によってやった場合に漁に行けない。そうした場合には、消費者も困りますよね、魚も食べられないから。そういったのも含めて、やっぱり補償の問題は私は大事だろうと思っておりますし、10月10日でしたか、内閣府に何名かで行ってきましてけど、そのときにも国の職員は、この軽石についても国はちゃんと出すよということは言うておりますので、まずはこの現場にいる市町村がまずはやって、その後でちゃんとお金を出すような話もしておりましたので、ぜひとも軽石で漁業が困っているのであれば委託なりして、漁業者関係でその軽石を取ってもらおうと、漁ができないときには。そういう方法とか、またこのエンジン、誰かも言うていたんだけど、そのエンジンのトラブルをなくすための対策、これをまた後からでもできるような方法、そういった部分をもう一度話し合っていたいただきたいなど。つまり対策イ

コール補償という部分で、セットでやっていただきたいなど。これは要望でございます。

次に移ります。次に、交通弱者についてお伺いします。私はよくスーパーに行くんですが、毎日のようにタクシーでスーパーに買物に来るおばあちゃんがいるんです。よくそういう高齢者を見かけるんですけど、やはりタクシーで来ると高価な買物になってしまうんじゃないかなと思うんです。この交通弱者、買物難民というのは、私は一体化、リンクするんじゃないかなと思っておりませんが、その辺について当局はどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

下地信広議員からもご指摘のあります交通弱者、それから買物難民は、非常に裾野の広い政策、取組ということで、高齢化が進みます宮古島市においても大きな課題となっているというふうに考えております。その中で、まず交通弱者への対策といたしますのは、公共交通がある意味担っていく重要な責務であると考えておりますので、免許返納された高齢者をはじめ、運転が困難な障害を持った方、それから免許を持たない児童生徒、学生などの交通弱者の方々の重要な移動手段として、これは拡充していく必要があるというふうに考えております。

なお、宮古島市におきましては、交通弱者対策といたしまして、昨日もお答えしましたけれども、65歳以上の非課税者を対象にタクシーの初乗り運賃分のチケットを補助する宮古島市高齢者外出支援タクシー利用助成事業、それから屋外での移動が困難な障害を持った方の外出支援に要する費用を補助する移動支援事業、こういういろんな事業を実施しております。

また、来月1日からは宮古地区タクシー事業協同組合と乗換え案内アプリなどを全国的に展開する会社が国の補助金を活用してがんずうあいのりタクシー実証事業を実施する予定となっております。この取組については、市も協力して取組を進めていきたいと思っております。こういう新しい制度も導入しながら、交通弱者の支援については、様々な分野で連携をして取り組んでいきたいと思っております。

一方、買物難民につきましては、今市内の大型スーパー、それから農協のAコープ等でも、出張サービス、そういうものを利用している部分もございますので、買物難民、こういう方々への対応については、こういう事業者、こういう方々を交えて話し合いを行いながら、市には交通対策について話し合います宮古島市地域公共交通会議というものもございますので、こういう会議の場、あるいはその下部組織として、いろいろ実務を協議する組織を新たに設置するなどして、買物弱者、買物難民の対策についても一緒に検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

いろいろやっているわけですけど、非常に行政だけではこれ難しいところがあるんじゃないかなと思っております。やはり民間も巻き込んで、また同じ課だけでなく、福祉部もみんな混ぜていろんな話ができるかなと思っておりますが、今答弁の中でも交通会議みたいなものがあるということをおっしゃるんですけど、総合都市交通体系調査というのがありますよね。皆さんやっていますよね。市の中であったんですけど、総合都市交通体系調査、これがどういうふうに生かされているのかという部分をもし分かれば。分からなかったらいいんですけど、私が言いたいのは、今企画が話しておりますけど、第3次の宮古地域福祉推進計画がありますよね。この16ページに市民アンケートがあるんです。市内に住んでいる20歳以上75歳までの男女4,800人を住民基本台帳から住所、年齢層に隔たりがないように抽出しましたということで、こ

の中で宮古島市に住みにくいと回答した理由として、買物が不便、これが32.6%で第1位なんです。そういう面では、福祉の部分とか交通もそうなんだけど、絡み合ってくるのがありますので、ぜひともそういった部分は、急にはできないと思うんだけど、民間も含めて、バス会社も含めて、いろんな何ができるのか、どういうふうにしたら一人一人取り残さない行政サービスができるのか話し合っていたらいいなと思っております。時間かかると思うんだけど、よろしくをお願いします。

それでは、次は道路行政についてお伺いします。宮古空港滑走路西側道路をいきますと、平良方面、下地方面、どちらも見通しが悪く、カーブミラーの必要性を感じておりますが、安全面からもこのカーブミラーの設置ができないものかどうか、お伺いしたいと思っております。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の道路は、国道390号線へ抜ける丁字路の道路でありますけれども、現場を確認しましたところ、確かに国道への右左折の際の見通しが決して良好とは言えないような状況でありますので、国道を管理する県とカーブミラーの設置の必要性について調整してまいります。

#### ◎下地信広君

よろしくをお願いします。なるべくだったら、もっと大きな道路を向こうに造ったほうが一番このミラーは要らないんじゃないかなとは思っておりますが、そこを含めて検討をお願いしたいと思っております。

次に、伊良部池間添の公民館、集会所がないので、役員等が地域行事に支障を来していますという相談を受けました。この集会所建設について、当局の見解をお伺いしたいと思います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

池間添の公民館についてお答えいたします。

池間添の公民館の設置については、自治会からの公民館建設の要望がまだ上がってきておりません。新たに公民館を設置する補助事業としましては、自治公民館等建設事業を制度化しているところでございます。この事業は、自治会が自ら公民館を整備する内容の事業となっております。今後池間添の方々から公民館の設置要望などがあれば、この先ほど申し上げた事業の制度説明を行いながら、同事業を活用しての建設をご検討をしていただくこととなります。

#### ◎下地信広君

今から要請して、時間かかりそうなんだけど、既存の施設、そういったのはないのか、使えないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

池間添の近辺に遊休施設があれば、その活用をということかと思えますけれども、遊休施設の活用については、先ほど申し上げましたとおり、池間添自治会と協議の上、利活用の可能性の有無を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。これまでの公民館の建設などについては、その自治会が補助金を得るための組織化、これが大変重要となってまいります。その組織化ということで、認可地縁団体にさせていただいていると。そうすることによって、法律上の財産の管理団体ということになりますので、そういった組織化というものが必要になってくるのではないかというふうに思っております。

#### ◎下地信広君

これまで池間添自治会の役員の方々は児童館を借りたりして会議をしていたということなんです、

趣旨が違うということで、今は貸していないみたいなので、ぜひとも早急に、役員には言いますが、検討をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

次に、産業廃棄物処理についてでございます。804化学肥料袋、鶏ふんの袋等、産業廃棄物処理について、散乱や不法投棄を防ぐためにも、現行の処理の仕方、見直しができないものかと書いてありますが、私はこれ6月にも言いましたように、伊良部から苦情があったと。城辺も、また下地からもそういう苦情があるんです。この化学肥料袋、特にこの804化学肥料袋の袋、これを一般の市民というのは産業廃棄物と分からないわけ。これについて、不法投棄を防ぐためにこれまでどういうふうにしてきたのか、その経緯と説明をお願いしたいと思います。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

804化学肥料袋、鶏ふんの農業肥料袋に関しては、産業用廃棄物の分類となり、本市では宮古島市農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金を活用し、農家が適正に処理した際に処理費用の一部を補助しております。議員ご指摘の肥料袋の散乱、不法投棄の対策としては、広報紙、市役所、各出張所、JA各資材店の協力の下、啓蒙活動を図っております。しかし、いまだに一部散乱の現状があります。不法投棄は、モラルの問題であることから、引き続き農家の皆様には、補助金を活用していただき、適正な処理に努めてほしいと考えております。

宮古島市における農業用廃ビニールの処分は、産業廃棄物処理業者2社で農業用廃ビニール等を30センチ未満に粉碎し、埋立て処分を行う方法、30センチ未満に破碎後、石垣市に輸送して産業廃棄物処理場で埋立て処分を行っているとのこと。現段階では、産業廃棄物処理場において処分することができることから、ハウスピーニール、マルチ、農薬空き容器等と同様に、産業用廃棄物として適正処理にご協力をお願いしたいというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

6月とあまり答弁が変わらないんだけど、まず問題は、この化学肥料袋、これは産業廃棄物だということで、最終処分場、狩俣、2か所ぐらいあるんだけど、向こうまで持って行って処分しなさいということなんですよね。ところが、今農業をやっている方は後期高齢者、75歳以上が多いんです。わざわざ城辺から狩俣まで持って行って処分できると思いますか、伊良部からもわざわざ袋を持って。それよりかは、私は農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金交付規程、これに基づいて多分やっていると思います。その中では、面倒くさいんです、マニフェスト申請とか。そういった部分で、まずは廃ビニール、マルチ、これと化学肥料、804号、これを分けてやったほうがいいんじゃないかなと。つまり一般ごみみたいな感じでやれば散乱を防ぐと思うんです。今畑を見ると、全部石垣に積まれています、この肥料袋が。だから、もう一度これ考え直していただきたいなと思います。

まず、この一番大事な部分は、市民にこれが産業廃棄物だと知らせると言っているんだけど、なかなか浸透がないから、変わらない。そういった部分で、まず個人的に持っていきなさいと。しかも、これ皆さんに肥料は2分の1補助していますよね。肥料を補助して、この最終処分まで面倒見ないと非常に面倒くさいです。いま一度市長を交えて考えていただきたい。ある程度、今の家庭内ごみみたいな感じでやって、補助金は出さなくても出してもいいんだけど、とにかく自分で最終処分場へ持っていかなくて済むように、そういう方法を検討していただきたいなと思っておりますが、その考えを、農林水産部長。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

高齢農家の処理労力の負担ということでの再質問だと思いますが、今後の課題としましては、他市町村、J A、流通販売業者等の意見も参考に、廃プラスチック適正処理に関して関係機関と検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

前も言ったこの農業用廃プラスチック緊急処理対策補助金交付規程のに基づいてやっていますが、この補助金の対象者、宮古島市内に在住し、農業を営む者とする、いろいろ書いてあるんですけど、確かにそうなんだけど、マルチとこれを別々にしていただきたいというのは、この補助金交付要綱の中で、野焼き、不法投棄は違法ですと書いてありますよね。もちろん違法かもしれませんが、その下に5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金と書いてあるんですけど、今まで今言っているこの肥料袋を不法投棄して罰金を払った人はいますか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

肥料袋の投棄に関して、処罰を受けたという人については把握しておりません。

◎下地信広君

皆さんに2分の1補助して罰金を1,000万円払ったら大変なことになると思うんですけど、ぜひとも簡単にその処理ができる方法を検討していただきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、スポーツアイランドについてお伺いいたします。宮古島のさらなるスポーツアイランド推進のためにも、県外からの陸上部やマラソンランナーの受入れ、体制の充実を図るためにも、クロスカントリー場の新設が地域住民の健康増進、地元の陸上競技の底上げにつながると思っておりますが、当局の見解をお伺いいたします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

クロスカントリー場の新設についてお答えいたします。

クロスカントリー場は、利用者の心肺機能や脚力の向上に大変有効であることは承知しております。今後は、クロスカントリー場について、市スポーツ協会、各スポーツ推進委員と意見交換を行い、既存の施設である植物園やカママ嶺公園、学びの森、憩いの森などの利活用で対応できないか、調整してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

結構宮古島には冬季練習でいろいろ有名なランナー、選手たちが来ておりますので、ぜひともそういった部分を推し進めるためにも早めの検討、実現をお願いしたいと思っております。

次に行きます。私にあまり合わないeスポーツでございますが、これは2か年前から勇退した高吉幸光議員とか狩俣政作議員が取り上げておりましたが、私はテレビを最近見て、2か年前には全く関心なかったんですけど、非常にいいなと思ったのは、まずはゲームするこのプロのゲーマーたちの収入がすごいんです。1回勝っただけで何千万とか何億という単位で稼いでいる。これ若い人のスポーツかなと思うと、そうでもなくて、山形県では65歳以上の方がプロを目指してやっている集団もあります。そういう部分で、非常にテレビで脳の活性化にもいいということを知って、いろいろ調べました。そうしたら、沖縄市の銀天街でイベントとしてやっております。ですから、この宮古島にもそういう、J T Aドームでやったよう

な記憶もありますが、その後どうなっているのかなということ、その人口、そういったのは把握できているのか、そういった部分をちょっとお伺いしたいなと思っています。

◎観光商工部長（上地成人君）

現在本市のeスポーツ競技人口につきましては、団体数、それから個人数につきましては把握できておりませんが、令和2年2月に沖縄県内のスポーツツーリズム戦略推進事業の一環としまして、eスポーツの啓蒙、啓発、普及活動を目的に、アジアeスポーツツーリズム2019 in 沖縄宮古島大会が沖縄県eスポーツ協会主催でJTAドームを会場に開催されております。県内から15人、県外から80人、それから海外から5人、合計で100名のプレーヤーが参加をしており、その中で宮古島市からも数人の方が参加をしたと聞いております。また、会場には約150人の来場者がありまして、ゲームを観戦しております。近年全世界的に注目を浴びているeスポーツでございますけれども、今後の大会誘致につきましては、沖縄県eスポーツ協会や関係機関等から情報収集しながら検討してみたいと考えております。

◎下地信広君

これで私の一般質問は終わりますが、本当にコロナ、コロナで大変だったんですが、この12月に来てようやく落ち着いてきました。もっともっと落ち着いて、来年いい年が迎えられること、輝かしい年を皆さん迎えられるよう、お互いにいい年を迎えることを願って私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信広君の質問は終了いたしました。

ここで、先ほどの狩俣政作議員への答弁で一部訂正があります。

◎生活環境部長（友利 克君）

狩俣政作議員の質問の年末年始のごみの搬入について、多量ごみも含めて年末まで受け付けますという答弁をいたしましたけれども、家庭から出る多量ごみ、粗大ごみを含む自己搬入、これにつきましては12月28日までとなっております。訂正いたします。

◎議長（上地廣敏君）

福祉部長のほうからも訂正があるようですので、これを許したいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの下地信広議員への答弁のほうで、居宅介護支援事業所の実地指導の件数を令和元年度35件と申し上げましたが、23件の誤りでございました。おわびして訂正いたします。

それと、先ほど過誤調整の主な内容ということでございましたが、居宅介護支援のほうにおきましては、ケアプランに位置づけのないサービスの請求であったり、地域密着事業所におきましては、ケアプラン内の日付の誤り、あと利用者の送迎時における誤り等となっております。

◎議長（上地廣敏君）

ただいまの時刻は15時33分になりました。

しばらく休憩したいと思います。どうでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

では、しばらく休憩し、3時50分から再開したいと思います。  
休憩します。

(休憩＝午後3時33分)

再開します。

(再開＝午後3時50分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。  
それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。  
順次質問の発言を許します。

◎池城 健君

こんにちは。10番、新政会、池城健です。質問の前に、議員として初めての登壇なので、所信を述べさせていただきます。

10月に行われた市議会選挙において、市民のご支持をいただき、当选することができました。ご支持をいただいた市民の皆様には、心より感謝申し上げます。選挙で掲げた子供たちの笑顔ある未来のために、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて精いっぱい取り組んでいく所存です。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。学校は、そこで働く教職員が明るく笑顔で過ごせば、相乗効果で児童生徒も笑顔あふれ、楽しい学校生活を送ることができると思っています。そして、このことが児童生徒の学力向上や各場面での活躍につながっていくものと考えています。そこで、教職員が明るく笑顔で働ける環境づくりのために、学校職員の働き方改革について伺います。

1番、宮古島市の学校では、現在パソコンで通勤時間の管理をしていますが、まず最初に宮古島市の教職員の月平均の残業時間を教えていただきたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

学校教職員の働き方につきましては、全国的に問題になっており、宮古島市においても教職員の時間外勤務が大きな課題となっております。そこで、学校職員の時間外勤務を把握するため、学校現場に出出勤システムを導入し、残業時間の見える化を図りました。試験運用を経て9月から本格的に運用を開始し、3か月のデータで、9月の平均で24時間51分、10月で31時間18分、11月で27時間48分となっております。

◎池城 健君

この中で、月80時間を超えている教職員の数、そして月残業時間が100時間を超えている教職員の数について教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

9月が80時間以上7名、そのうち3名が100時間以上、10月は80時間以上24名、そのうち6名が100時間以上となっております。11月は、17名が80時間以上勤務となり、そのうち7名が100時間以上の勤務の職員となります。

◎池城 健君

その数字に対して、教育委員会としてはどのような対応をしているのかを教えてください。

### ◎教育長（大城裕子君）

教育委員会といたしましては、毎月出退勤システムにて超過勤務者のリストを作成し、対象者及び所属学校長へ、委員会と委託契約を結んでいる医師による面談を進める旨、通知しております。基本的に医師面談は本人の希望によるものとなっておりますが、複数月平均80時間以上勤務の職員及び月100時間以上勤務の職員は、労働安全衛生法により面談が義務づけられており、通知のほかに電話にて保健師による体調等の状況確認後、面談を受けるよう勧めています。また、その重要性を伝えるため、事前に実施要綱を作成し、校長会や養護教諭会へ保健師が出向いて説明しております。医師面談後は、意見書を基に労働環境の改善を図るよう学校長へ伝えております。

教育委員会といたしましては、去る12月3日にも臨時の校長連絡会を開催し、各学校長に対しまして、職員の超過勤務の状態を把握しつつも、業務の見直し、改善をせず放置した場合は、安全配慮義務違反となってしまうことを説明し、留意するよう伝えたところです。教育委員会といたしましても、長時間勤務の要因となっている教職員の過重な業務量につきましては、軽減に向けて、学校とともに改善策を考え、取り組んでいきたいと考えています。

### ◎池城 健君

100時間、本当に過労死の寸前の時間だと思います。学校職員は、授業の準備、保護者の対応、部活動等で非常に厳しい中で、児童生徒の自己実現に向けて日々頑張っています。その中で、学校での勤務時間をしっかりと管理して、教職員の働き方改革に役立てようという取組は非常によいことだと思います。私が心配しているのは、休日出勤したら残業時間が増えるので、記録しないということが学校現場で起きないかということです。国の出している指針の中にも、実際より短い虚偽の時間を記録に残す、または残させることがあってはならないという文言が記載されています。ぜひ教育委員会としても、学校の管理職とともに連携して、正確な勤務時間の把握、そして対応を今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に行きます。教職員の病休についてですが、先ほど狩俣議員の質問で実質は分かりましたので、1は飛ばしますが、2番の中で令和3年11名となっております。その中で、心因性が7名という答弁がありました。この宮古島小中の全職員に対する割合、これが全国平均や県平均と比べて教育委員会としては、どのように捉えているのかを教えてください。

### ◎教育部長（上地昭人君）

全職員に対する割合はということでございます。令和元年度におきまして、精神疾患による病気休職者数は全国で5,478名、沖縄県における休職者数が190名、宮古島市では、令和元年度では5人となっております。これ資料がこうなっておりますので、まず令和元年度で比較してみたいと思います。教育職員数に対する休職者の割合は、全国平均が0.59%、沖縄県は1.24%、令和元年度の宮古島市では1.1%となっております。令和2年度の休職者数が6名、令和3年度が7名と、休職者数は微増傾向にあります。ちなみに令和3年度の宮古島市の割合は1.6%になります。

対策としましては、出退勤システムの導入による長時間労働の正確な把握に努めるとともに、校長会でのメンタルヘルス研修、その他業務委託によるストレスチェックの実施や専門医によるカウンセリングを行っており、本市教育相談室の活用も併せて呼びかけております。

### ◎池城 健君

令和元年、全国0.59%、県は全国の2倍、そして宮古島、令和元年度は全国の3倍と、非常に宮古島市で心因性が増えてきているんじゃないかなと私も心配しております。学校での勤務時間は本来朝8時15分から4時45分までです。ところが、朝の7時過ぎには勤務している教職員がいます。そして、日常の授業を終えて、4時過ぎから、冬は6時まで、夏は7時まで部活動、その後8時、9時まで学級事務や翌日の授業の準備等の長時間労働、またコロナの影響で教職員が仕事上の悩みを話し合う機会が見いだせない現状が教職員の心身に大きな影響を及ぼしている可能性があります。教育委員会においては、特に心因性の病休が増えないよう、今後ともしっかりと対応をお願いします。また、病休の補充についても、宮古教育事務所と連携を取りながら、児童生徒の授業に影響が出ないような対応をぜひよろしくお願い致します。

続きまして、3番、令和2年9月11日発の教保第894号の県からの文書、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、これは国として令和5年度までに休日の部活を学校教員じゃなくて地域の人材でやるという計画の文書ですね。つまり地域移行ということですが、宮古島市の対応をお伺いします。

#### ◎教育長（大城裕子君）

部活動は、生徒にとって教育的意義の高い活動である一方で、教師の献身的な勤務に支えられており、長時間勤務の要因であることや、指導経験がない教師には大きな負担となっていると認識しています。教育委員会においても、学校の働き方改革を踏まえた部活動の在り方に関する方針を策定し、適切な運営のための体制整備や適切な休養日の設定、参加する大会の精選等を推進しています。休日の部活動の地域移行や部活動指導員については、学校の現状や意見及び補助事業の活用も視野に入れ、導入について前向きに検討してまいります。

#### ◎池城 健君

実は沖縄県のうるま市では、2017年からスポーツ庁のモデル事業として、スポーツデータバンク沖縄株式会社というところと連携して、部活の指導を希望するうるま市の中学校9校26部活に専門的な指導力を持つ人材を派遣する事業を展開しています。資金面でも、保護者負担ではなくて民間企業の協賛を得て、よい事例をつくっていると聞いています。沖縄本島に比べて、宮古島市において地域人材の活用は非常に難しい面もあるかとは思いますが、今後うるま市の事例も参考にしながら、休日に教職員を休ますためにも宮古島市での取組を充実していただきたいと希望します。

続いて、学校事務職員の働き方改革についてお尋ねします。学校事務職員の多忙化の一因に、学校での現金の取扱いがあります。児童生徒への就学援助費や検定、遠征の補助金を現在は個々に保護者に代行してもらって、押印してもらい、現金で支払っています。大きな学校では、就学援助対象の児童生徒が100名を超す。また、検定の補助金は年間で200名を超す生徒に対応しています。参考までに県内11市を調べると、現金扱いは宮古島市だけとなっています。他町村の多くも金融機関への振込をしています。振込への移行は可能かお聞きします。

#### ◎教育長（大城裕子君）

準要保護の認定者数の増加に伴い、学校事務職員の業務量が増加していることは承知しております。教育委員会では、就学援助費の保護者口座振込に向け、今年度から新たなシステムを導入しており、次年度からは口座振込に移行する予定です。検定の補助金につきましては、補助金申請が個人ごとに必要になることや申請時に口座情報の添付等が必要になるなど、業務の煩雑化とそれによる支給の遅れなど様々な懸

念事項があるため、引き続き検討してまいります。

◎池城 健君

就学援助費については進んでいるということですが、実はこの検定や遠征費の補助金も非常に学校は大変しているんです。逆にまたもらいに来る保護者も、この多くは仕事をしているんですが、仕事を途中で抜けて、もらいに来たりしているのが現状なんです。ですから、逆に保護者にとっても振込にしてもらったほうが助かるという部分もあるので、ぜひこの検定や遠征の補助金についても早急な対応をお願いしたいと思います。これは、事務職員の働き方改革のためにも、ぜひ早急な対応をお願いします。

続いて、現在学校職員の給食費も事務職員が個別に先生方から徴収して納付書で納付しています。これも県内11市を調べると、そのほとんどが口座引き落としとなっています。宮古島市も現金徴収を廃止して口座引き落としができないのか、お聞きしたいです。

◎教育部長（上地昭人君）

学校給食費の口座引き落としについてお答えします。

令和2年度からの給食費無償化に伴い、これまで先生方が保護者一人一人から徴収していた給食費の徴収業務は現在なくなっております。このことは、職員の働き方改革の最大の効果だったと考えます。現在は、先生方の給食費を学校ごとに学校長が取りまとめ、振込用紙にて一括納付を行っているところでございます。令和2年度以前は、生徒の給食費、そして先生方の給食費、全て現金扱いでございました。しかしながら、無償化に伴い、生徒たちは集める必要がなくなったということで、今度は先生方の給食費の問題が生じているところでございます。現在口座引き落としをする場合のシステムの構築ができていない状況にあります。まず、このシステムを構築すること、そして給食費を管理する職員の増員等が必要になります。約600名の職員を管理するわけですが、5日間以上を欠食しますと、これを徴収しない規定になっておりますので、例えば5日間、あるいはそれ以上欠食しても一月の給食費は変わりませんよとか、そういった事業の簡便化を図りながら、このシステム構築ができるのかどうか、そして学校現場で今議員がおっしゃるように、それなりのニーズがあるのか、そういったことを調査しながら、費用対効果を考え、十分これから精査していきたいと思います。

◎池城 健君

これは、11市の中でほかの市はもう実現しているんですよ。宮古島市だけが現金の徴収になっているので、できないことではないと思います。学校事務職員が一人一人から給食費を集めて、それを振り込んでいるというのが現実なので、その辺を口座振替にさせていただくと、引き落としにさせていただくと非常に楽になるかなと。他市の事例もしっかりと検討しながら、対応をお願いしたいと思います。

学校では、事務職員は文書の受付、来校者の対応、給与、旅費の管理、職員の福利厚生に関する事務等々、非常に多くの事務を大体の学校はほとんど1人でこなしています。その負担軽減への取組を今後もお願いしたいと思います。

続いて、学校支援員の働き方の改善についてお伺いします。現在宮古島市では、発達障害の児童生徒への支援や日本語支援など、多くの支援員が子供たちのために頑張っていると聞いています。現在の宮古島市の幼稚園、小中学校で働く支援員について、その支援員の人数を教えてくださいたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

支援員の人数についてお答えいたします。

現在教育委員会で雇用されている支援員につきましては、特別支援教育支援員が33名、日本語学習支援員が2名雇用され、合計35名雇用されております。

◎池城 健君

幼稚園はどれぐらいですかね。

◎福祉部長（下地律子君）

公立幼稚園における特別支援員の配置状況ですが、支援を必要とする園児を受け入れている6施設に対して、午前の教育時間に11名、午後の預かり保育に8名の特別支援員を配置しております。

◎池城 健君

小中学校で35名、幼稚園で29名の支援員が現在宮古島市で働いているということですが、この支援員、夏休みの間は、雇い止めといいますか、給料が出ない状態があるという話を聞いています。そうすると、一月間給料がないということは、その間の生活が安定しないので、優秀な支援員がやめていっていると聞いています。年間を通して安定した雇用を確保して、優秀な支援員が継続できる環境をつくることはできないでしょうか、お伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

宮古島市教育委員会会計年度任用職員に関する規程の第2条により、教育課程に位置づけられた日のみを出勤日としており、夏、冬、春休みの期間中は勤務できない無給の状態となっております。学校にいる児童生徒に付き添う業務の形態を考慮すると、児童生徒の休み期間中に給与は発生しないと考えるのが妥当と思われますが、他市町村の現状をいろいろ確認してみますと、例えば隣の石垣市では、まだはっきり確認じゃないんですけども、年間を通して雇用しているというようなお話も伺っております。やはりこの夏休みに、ふだん取れない年休消化、あるいは夏休みの消化等、またそのほかいろんな研究活動、そして研修会に参加するなど、そういった実際に授業は行われなくても、この雇用しなくてはいけない環境、仕事の状況、そういったことをやはりこの学校現場からしっかり示していただいて、もちろん市の内部でもしっかり検討していきたいと思えます。

◎福祉部長（下地律子君）

公立幼稚園におきましては、夏休み等の長期休業期間中におきましても、午前中から預かり保育を実施していることから、年間を通して雇用を確保しているところです。

◎池城 健君

幼稚園では雇用継続ということで、小中学校が夏休み、冬休みは雇用を止めていると。本当に頑張っている優秀な指導員が給料ないから生活厳しいということで辞めていく実態もあると聞いているんです。今教育部長がおっしゃったように、私もお隣の石垣市に確認しました。そうすると、夏休みも雇用を継続して、例えば子供たちの夏休みの宿題対応とか、学校に来てもらって一緒に宿題やろうとか、そういう感じでの雇用をつくって、この優秀な支援員が継続勤務できるような仕組みづくりをしているよというお話を伺っております。ぜひ支援員の働く環境も整えていただきたいと思います。

今教育部長もおっしゃいましたが、次ですが、支援員の年休や夏季休暇を取るときに、児童生徒の支援に影響が出ないように支援員も配慮していると思うんですよ、学校現場では。ですから、夏休みの期間に

年休や夏季休暇を取得するような工夫等をぜひお願いできないかということです。先ほど教育部長がお答えしたのでいいんですけども、宮古島市では児童生徒に寄り添って、困り感を共有しながら、児童生徒の自立のために努力している支援員が多いと聞いています。このような支援員が勤務し続ける環境をつくることは、最終的には児童生徒にとっても学校にとっても有益なので、夏季休暇の取り方も含め、支援員の働きやすい環境づくりをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、福祉行政についてお聞きします。宮古島市において、直近3か年の中学校を卒業したが、進学しない生徒について、その人数を教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

中学校卒業後、進学や就職等をしない生徒は、平成30年度で13名、令和元年度で10名、令和2年度で10名となっております。

◎池城 健君

私も実感として、10名前後いるかなとは思っていましたが、それは私もそのぐらいの実態かなと思っていました。では、行政として中学校を卒業したこういった子供たちにどのような対応しているのかを教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

教育委員会の対応といたしましては、卒業後要支援生徒の情報交換会を行い、関係機関等へつなげる体制づくりを進めております。また、宮古島市自立支援協議会子ども支援部会が作成した宮古島市で活用できる社会資源の情報提供のためのリーフレットを各学校へ配布し、生徒や保護者向けに情報提供を行う予定で進めております。今後は、福祉と連携して、切れ目のない支援の在り方を進めていきたいと考えております。

◎池城 健君

この子供たちは、もう中学校、義務教育を終えているので、多分その後は福祉部のほうの対応もあるかなと思うんですけども、対応がありましたら教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

中学校を卒業したお子さんが進学をしていないのか、現在どういった状況にあるのかということにつきましては、例えばご家庭のほうから相談があったりとか、ほかの機関のほうから相談とかがあれば、情報として分かって支援をしていけるかとは思っています。例えば中学校を卒業して、子供の居場所として使っているところで、中学校を卒業した後も子供の居場所のほうも使えるということにはなっておりますので、もしそういった相談等がありましたら、そういった方向でどういった支援が必要かということを検討しながら支援をしていきたいと考えております。

◎池城 健君

では、取りあえず次の質問に行きます。不登校、ひきこもりについて、宮古島市内の小中学校における不登校、ひきこもりの実態とその対応について教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

議員ご存じだと思いますけども、まず初めに不登校の定義から説明させていただきます。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくても

できない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとなっております。これは、文科省が示しております。それを踏まえまして、令和2年度の宮古島市の小中学校における不登校の実態は、小学校で46名、中学校で57名、合計で103名となっており、増加傾向にあります。不登校児童生徒への対応としましては、スクールソーシャルワーカーや問題行動学習支援員、教育相談室、適応指導教室、サポート教室の生徒指導関連事業を展開し、児童生徒の社会的自立を目指して、継続的、組織的な支援や関係機関との連携による個々の状況に応じた支援を行っております。

◎池城 健君

今教育部長から②の支援策についてもお伺いしたので、ほかに何か追加することはありますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時22分）

再開します。

（再開＝午後4時22分）

◎池城 健君

福祉のほうでは、そういったひきこもりの子供たち、中学校を卒業した、こういった子供たちへの対応はなさっていますか。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの答弁の繰り返しもあるかと思いますが、福祉部のほうで、卒業したお子さんの状況とか相談があった場合には、もちろん担当のほうでどの支援が一番適切かを考えながら支援を行っていくということと、あとやはり例えば状況といいますか、教育委員会のほうとの連携、あと福祉部各課、相談窓口とかもたくさんありますので、その辺で福祉部内でも、あと教育委員会とも一緒になって、連携を強化して取り組んでいきたいと考えております。

◎池城 健君

実はこのひきこもりの家庭は、家庭の中でもなっている事例が多いんですよ、外部とはもう接触を持たずに、家庭内だけで人に相談しないで。まだ中学校にいる間は、学校の教員たちが関わって声かけるんですが、卒業した後、学校もそこまでなかなか手が回せないで、そうすると家庭だけに閉じ籠もってしまった状態が宮古島市でも見られます。相談を待つのではなくて、ぜひそういう実態を捉えて、しっかりと対応をお願いしたいなど。

実は宮古島市は、今さっき進学しない生徒が令和元年度10名、令和2年度10名と言っていましたが、中学校を卒業しても高校に入学できない数がこのように一定数、毎年存在します。その多くが軽度知的障害や学習障害などの発達障害のある生徒です。軽度なので、狩俣にある特別支援学校は対象外となります。入学できません。また、普通高校を受験するのですが、入学には厳しい面があります。つまり受験を通らない、なかなか勉強できないので。高校に入らないその子供たちの多数は、建築や土木関係の仕事に就きます。ところが、就業訓練も受けていない子供たちが現場で大人に怒られ、すぐに辞めてしまう。また次の職場でも同じような失敗経験だけを繰り返して、そうして負の連鎖に陥ってしまうことが多いんです。

そこで提案ですが、県内では軽度知的障害の生徒を対象とした高校が、うるま市に県立沖縄高等特別支

援学校というのがあります。これは、軽度知的を対象としています。その分教室を宮古島の高校に誘致して、そういった子供たちが学び、職業教育を受ける場所を確保していただきたいなと思います。実は県内においても、県立南風原高校、中部農林高校、陽明高校において分教室を設置して、これが平成29年には高校併設高等特別支援学校として、南風原高校の中に1クラスだけ特別支援高校として置いてあるんです。1クラスの定員は10名から20名です。高校内に開校していますので、南風原高校では平成22年に分教室を入れてから約10年間で99名が職業訓練を受けて卒業しています。

宮古地区においても、福祉部と教育委員会が連携して、子供たちの自立支援のために沖縄高等特別支援学校の分教室を宮古島市内の県立高校にぜひ誘致をしていただきたい。そうすると、この10名近い子供たちが毎年助かって、仕事の訓練を受けて自立に向かっていくんじゃないのかなと思っています。ぜひ強く要望しますので、ご検討をお願いします。

続いて、次に行きます。介護保険についてお伺いします。介護保険制度では、特定福祉用具の購入や住宅改修を行った場合、利用者は一旦費用の全額を支払い、その後申請して、保険給付分8割から9割の支給を受ける、いわゆる償還払いが原則となっていると聞いています。ところが、これでは例えば転倒防止のために手すりを設置したり、室内の段差の解消、改修工事を行うのに20万円かかるとすると、利用者は最初に20万円用意しなければならなくなります。先日の文教社会委員会でも、宮古島市の高齢者は経済的に厳しくなっていると話を聞きました。20万円用意できないから、改修を諦め、それが原因で室内で転倒して骨折する高齢者もいると聞いています。利用者の一時的な負担を軽減し、住宅改修制度を利用しやすくするために、利用者は費用額の1割または2割の自己負担分のみを支払い、残りは市が直接事業者を支払うことで利用者の一時的な負担軽減をする受領委任払い制度の導入が必要と考えますが、そこで質問です。介護のための住宅改修等の補助金について、宮古島市は償還払いだけが利用できて、受領委任払いは利用できないと聞いています。その理由を教えてください。

◎副市長（伊川秀樹君）

池城健議員のおっしゃるとおり、現在他市の制度は受領委任払いがほとんどなんですけれども、住宅改修費用等について、宮古島市は国が示しているということ踏まえて償還払いという制度を行ってきたという経緯がございます。

◎池城 健君

今後利用者が償還払いと受領委任払いから選べるような仕組みはできないのか、教えてください。

◎副市長（伊川秀樹君）

確かに大事な内容だと思っております。個人的な話になりますが、私も12年前に同様の制度を活用しまして、階段等の手すり、風呂場、玄関等の手すりの設置をしましたけれども、確かに20万円は自分で一旦払って、9割補助でしたけれども、18万円を後でいただくという格好になっています。特に高齢者の夫婦だけの世帯や1人だけの世帯になりますと、一気に20万円払うというのは非常に困難な場合があるということ考えますと、9割補助等の18万円を業者等に支払うことによって制度の活用というのは非常にスムーズにいくかなと考えております。ただ、業者や関係機関、団体との意見交換等、その辺りは調整が必要となってきますので、次年度早い時期に対応できればと考えております。

◎池城 健君

この受領委任払いについては、宜野湾市では平成27年から、石垣市と那覇市では平成30年から、沖縄市では今年、令和3年の先月11月から導入していると聞いています。ぜひ宮古島市においても、高齢者の皆さんが安全安心に暮らせるよう、早急な対応をお願いして次に行きたいと思います。

最後に、幼稚園教育についてお伺いします。宮古島市は、1人勤務の幼稚園が多くあり、幼稚園にフリーの先生がいないために、急な体調不良や用事での年休は取りにくい状況にあると聞いています。また、主任制を導入することにより、より幼稚園の教育の質が高まるとの要望がありますが、フリーの職員の配置、主任制の導入の予定はあるか教えていただきたいです。

◎福祉部長（下地律子君）

幼稚園のフリーの先生の配置等についてお答えいたします。

公立幼稚園教諭の配置状況は、幼稚園管理規則第4条の基準により配置数が決定されております。今年度公立幼稚園の開園数は12園で、クラス数は18クラスとなっております。教諭の配置状況は、クラス担任18人となっております。そのほか、休暇補充兼預り担任4人、預かり担当10人、特別支援員19人、教諭補助パート6人、預かりパート11人の計68人を配置しております。クラス担任の教諭が休暇を取得する際には、休暇補充兼務の教諭を派遣し、対応しております。また、主任教諭及びフリーの配置につきましては、過去に職員が不足しているなどの理由により廃止となった経緯もあります。また、今後主任教諭及びフリーの教諭を配置することとなれば、さらなる教諭職の職員配置が必要となります。

現在公立幼稚園だけではなく、保育施設も同様に有資格者の確保が困難な状況が続いております。そのため、主任教諭の導入は現時点で困難であると考えております。今後こども園への移行、幼稚園教諭の十分な人材確保、園内研修の充実、午前教育の拡充等を踏まえ、またこれまでの主任制の業務内容を見直すことで、主任教諭の導入については教育委員会と協議をしていきたいと考えております。

◎池城 健君

幼稚園の職員も、このコロナ禍の中で園児たちを不安にさせないように、毎日必死になって頑張っていると聞いています。このような先生方が安心して園児と向き合うことができるように、行政としてしっかりとバックアップをお願いします。よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで池城健君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時35分）

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

令和3年12月16日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月16日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時34分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 上下水道部長 | 兼島方昭君  |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 会計管理者  | 與那覇勝重〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 消防長    | 羽地淳〃   |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 企画調整課長 | 石川博幸〃  |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 総務課長   | 砂川勤〃   |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 財政課長   | 国仲英樹〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育長    | 大城裕子〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 教育部長   | 上地昭人〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 生涯学習部長 | 楚南幸哉〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  |        |        |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は西里芳明君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

質問をする前に、私も市民の皆様にお礼を申し述べてから質問したいと思います。去る10月24日に行われました市議会議員選挙において、市民の皆様の温かい志をいただき、再びこの市議会に戻ってくることができました。市民の皆様におかれましては、私のような未熟者でもですね、頑張ってくれという叱咤激励だと思っておりますので、誠心誠意頑張って4年間務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式での質問をさせていただきます。市長の政治姿勢についてでございますが、市長の公約の中にですね、サトウキビの1トン当たり500円補助は、サトウキビ農家の皆さんにとっても、市民にとってもですね、ぜひともそういった農家的な補助を出していきたいという市長の発言がありました。なのに、10月の改選議員選挙が行われて、まだそれも出していないと。なぜそういうことになるのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビの支援に対する質問にお答えいたしたいと思っております。

サトウキビの増産意欲、農家大変盛り上がってきていると思っております。それから、行政が農業を支援するという点に関しても大変な期待があると認識しております。サトウキビの1トン当たり500円の支援に関しましては、やはりいろいろと期待が大きいことがありますので、2020—2021年産についても、しっかりと支援をしてみたいというふうに思っております。

それで、併せまして、サトウキビの500円の支援に関して、地力増産に振り向けるべきだ等々の議会でも意見等がございました。そういうことを含めまして検討してまいりましたが、やはり持続可能な地力の増産ということ、これは大変重要でありまして、検討を進めてまいりました。いよいよ実証の段階まで見えてきたということがあります。1つは、製糖工場、農家、JAを含めた意見交換の中で、バガス、糖蜜、ケーキ、トラッシュ等を攪拌して、その堆肥の出来が大変いい方向が見えているということがありまして、議論になりましたサトウキビ増産への地力増産事業、これも次年度はしっかりと進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その辺は農家の生産意欲、収穫作業のコスト低減等への500円の支援に関しては実施してまいりたい。あわせて、地力増産については、はっきりと全圃場に対して、優良なバガス、糖蜜を攪拌したい堆肥を還元しながら、地力増産と地下水の保全、それをやっていきたいということで、議論になったこの地力増産に向けても方向性が見えてきたということで、議会の皆さんの懸念だったことに関しても併せてやっていけるということで、今回の500円の収穫作業支援事業、これを進めてまいりたい、

このように思っております。

◎西里芳明君

地力増産の話をしているんじゃないんですよ。市長は、やはりサトウキビ生産農家の皆さんのためにね、自分の公約の中に、やはりこの補助金を導入しないといかないと、それをなぜそういうふうに計上しなかったのかという話を聞いているんであって。これ3月定例会では取り上げてもらえるんですか、お願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビ収穫支援事業の補助金については、年度内で措置をしたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

年度内でやらせてもらうということは、すばらしいことなんです。やはり言い出したことは最後までやれる、そういうのが私は座喜味一幸市長だと考えておまして、私もそれに賛同したから市議会議員の選挙にも打って出ることに決めたんですからね。ぜひともこれ年度内で予算計上してですね、サトウキビ生産農家のためにも頑張っていってほしいと思います。

次に、畜産農家の牛の飼料に対する、今年度の9月、10月頃から、原油価格が高騰してしまっている。それによる輸送費の高騰、飼料の原材料になるべく、トウモロコシの輸入価格の高騰などから、牛の飼料代金が値上がりしてしまっているんです。思うような経営が成り立っていないのが現状なので、輸送費に対する補助を設けられないのか、お伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

牛の飼料に対しての補助を行うつもりはないかということについてでございます。畜産農家の配合飼料については、国が実施している配合飼料安定基金、これは国とメーカー及び生産者が拠出した積立金により運用されております。配合飼料価格が上昇すると補填される仕組みとなっておりますので、市としましては、国、県の補償制度に積極的な加入を推進しているところです。加入することで経営安定化につなげていただきたいというふうに思います。今回質問の市単独の補助については現在のところ考えておりません。

◎西里芳明君

国、県と調整しながらということなんですけど、座喜味一幸市長が県議時代に農作物に対する不利性解消事業を行った際、大変農家の皆さん喜ばれて、すばらしいことを座喜味県議はやっていただいたと、もう手挙げて喜んでいたんですね。そこでお伺いしますが、野菜農家不利性解消事業の逆バージョン的な考えでですね、飼料に対する輸送費の補助、やはり宮古島市単独でやるということは物すごく厳しいと思うんですよ。それをですね、国や県と調整して、なるべく早い時期にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

配合飼料についてはですね、JA、民間が宮古島のほうに持ってきて、畜産農家のほうへ販売をしているというような状況でありますので、それに対してですね、補助ということについては考えておりません。

◎西里芳明君

補助は考えていないと。でも、やっぱり市長がおっしゃっている市民所得10%アップ、それを考えると、

やっぱりそういった枠を利活用しながらですね、やっぱりやっていかなければ、市民の所得10%アップに結びつかないと思うんですけど、市長どのように考えていますかね。

◎市長（座喜味一幸君）

畜産の振興に当たっても、やっぱり高齢化が大分進んでおりまして、持続して畜産を振興し、また担い手が定着するにはどうするかということにおいては、大変いろんな様々な課題を解決しなければならないというふうに思っております。なお、今指摘の飼料代というのは、畜産振興を進めて、経営の中では大変大きな要因であります。そういう意味では、これから繁殖牛から、その観光業界等をターゲットとした、この肥育牛の生産ということも生産農家のほうは既に連携を取って進めておりますから、この肥育に当たっても、この資金の問題と飼料の問題というのは大変大きな要因にありますから、宮古和牛改良組合としっかりと連携しながら、どこをどう集中的に支援していくのか、その辺はしっかりと研究、連携をしていきたいと思えます。

◎西里芳明君

やっぱりこの件に関しては、宮古和牛改良組合とか肥育牛の話も出たんですけど、やはり真摯に取り組んで、できるだけ早めに解決できるようにやっていただきたいと思えます。

3点目、現在市が発注している公共工事について、指名競争入札から、県並みに一般競争入札に移行していく考えはないのでしょうかという質問ですので、よろしくをお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

市長の政治姿勢の中での、現在市が発注している公共工事について指名競争から一般競争入札に変えていくという考えについてご答弁いたします。

現在宮古島市におきましては指名競争入札ということで対応しておりまして、市内業者への受注機会等の確保という観点から、いきなり一般競争入札ということに移行するという事は、なかなかやっぱり大きないろんな課題があるものと考えています。まずは宮古島市におきましては令和4年度から電子入札システムを導入し、まず建設業者の等級格付ランクがAランクとBランクの業者に対して電子入札を実施していくことを考えております。今後、ご指摘の指名競争入札から一般競争入札への変更等につきましては、令和4年度から導入を考えています電子入札システムを活用しながら、一般競争入札の方法、また条件等についてもですね、検討していきたいと考えております。

◎西里芳明君

私がこういう質問をするというのは、これやっぱりですね、指名がいただけない会社、また頻繁に指名をいただいている会社、そういうのがあって、市の業者間の中で、これって不平等ですねと、やっぱりノミネートさえすれば、一般競争入札は入札する機会があるんです。それにおいてまた令和4年度の4月から電子入札が始まると。これも県並みですね。それを始めることによって、その不平等感というか、平等性というのが保たれると私は信じております。それで、そういうふうなことでですね、やはり宮古島市も、そういった平等性、不平等性を、平等性は守り、不平等性は切り捨てていくみたいな感じで、やっぱり入札されたら私、市内に在住している企業の皆さんは喜ぶと思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

ご提言の件であります。私も、この受注の在り方に関してはいろんな批判とか不満とかというのは、出るのもう常でありますけれども、今後はこの入札、受注の公明公正というのはやっぱり担保していくべきではないかというふうに思っております。そういう中で、受注機会をできるだけ公正というか公平にしていくこと。企業の皆さんは、社員を抱えてやはり生活を抱えているという意味においては、受注機会の公平性というのは担保されるべきではないか、そういうことが大変重要になりますし、競争入札の中で、この建設業も高齢化とか進んでおりますし、人材不足とかというようなこともありますから、その辺はぜひともに公正公平といいますか、そういう受注機会の公平性を保っていくべきではないのかというような考えを持っております。

また、実際として、この取り分け制度というのも厳としてありますから、1者に集中して、ある期間に集中しての受注があつては、やはり地域循環の経済という目からすると好ましくない。そういう面では取り分け制度等も含めながら、受注の機会を与えて人材を育成し、経営が安定していく中で人材育成、技術力を高めていくという方向性が大事だというふうに認識しております。

◎西里芳明君

市長の答弁を聞いていますと、やっぱり偏りがちになることを恐れているという話ですね。これやっぱり宮古島市における企業の皆さん全部企業努力して、積算から何から、ソフトまで、あらゆるものを使って駆使して入札するわけですから、それ当たる機会はAクラスが60者いれば60者分、60分の1みたいな感じで、でも当たるときはまた、当たらなくてもいいと思うときに当たることがあるんですよ。そういうことも考えながら、落札した方は工期の60%が過ぎないと再度入札はできませんよというふうなことも考慮しながらやっていかないと、これやっぱり当たる人にばかり当たる可能性もあるんです。そういうことも考慮しながらやっていっていきたいと思いますけど、どうでしょうか。

◎副市長（伊川秀樹君）

まさに西里芳明議員ご指摘のとおりだと思います。県における複合機、コピー機等の入札ございますけれども、地区ごとに南部、中部、北部、宮古、八重山と来まして、台数等の多い、南部、那覇地区の入札をやった業者につきましては、中部、北部とかですね、そこら辺の参加はできないような一抜け方式という方法等もございますので、まさに議論した部分というのは非常に大事な部分だと思っておりますので、今後一般競争ないしいろんな方法、総合評価方式等、いろんな入札方式ありますんで、その中で次年度以降、きちんと確認しながら確保していきたいと思います。

◎西里芳明君

これは、やはり宮古島市においては、やはりそれ時期尚早みたいな話になってるんですけど、やはりこれはね、市役所の中でも努力をしていただきたいと。頑張りますという言葉が欲しかったんですけど、副市長、頑張ってるようにしますという話をいただけないでしょうか。

◎副市長（伊川秀樹君）

西里芳明議員のおっしゃるとおりで、ただ副市長一人で頑張れるものではございませんので、職員も含めてですね、共々頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎西里芳明君

副市長、ありがとうございます。頑張って取り組んでいっていただきたいと思っております。

次に、野そ防除の航空防除についてでございますけど、なぜ航空防除から地上防除になったのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

野そ防除の航空防除をなぜ地上防除に切り替えたのかということについてでございます。ヘリ防除による委託料の予算面や、牧草地へ散布しないでほしいとの要望、風の影響により圃場外への散布も多く、ピンポイントでの散布が行えないこと、また現在使用している薬剤はネズミを誘引する効果があり、圃場へ満遍なく散布しなくても効果が認められるとのことから、地上防除へ切り替えた経緯があります。

◎西里芳明君

ヘリでの防除はピンポイント性がないと。風によったり、面積であったり、そういうものに影響されがちというんですけどね、これ地上防除で本当に本気で野そ防除ができるのかということを見ると、航空防除に切り替えてほしいと。その一例としましてですね、ドローンでの野そ防除、現在では農薬散布も、もうドローンで宮古島でやられている方もいます。1ヘクタール当たり100リットルの農薬で可能だということ、それもピンポイントで農地に圃場にだけ配れる機能性を有していると。

ドローンでね、散布するために当たってピンポイントで低空飛行してまけることから、的確な散布ができると思われるとその人は言っているんですね。ドローンでの散布を考えていないのかというのは、このハーベスターのオペレーター、サトウキビ農家の皆さんにお伺いしたところ、年々野そによる被害が増え続けている傾向にあると。ですので、野そ防除をですね、やはり航空から。地上からまけるのって、普通の成人男性でさえキビ畑に入って行ってまけませんよ、これ。老人だからできないからとかいうんだけど、普通の成人男性だってね、あんな生い茂っている畑の中、歩いて配れませんよ。そういったことを考えておりますか、部長。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

ドローンでの散布はできないのかということについてでございます。

製薬会社によりますと、ドローンで散布できる登録農薬に野そ剤がまだ登録されていないとのことであります。今後散布できる農薬に登録されれば、活用可能かも含めですね、関係機関と情報を共有しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

ぜひとも製薬会社ともやっぱり調整しながらですね、これやっていただきたいと思う。

ドローンを使用することによるメリット、農薬を散布した方がおっしゃっていること、使用薬剤の削減、畑地以外の散布抑制が可能、全自動航行により、確実な薬剤散布が可能になる。それにしても後から出てくるメリットとしては、低空飛行であるとか、実機ヘリと比べて騒音もないんだと。CO<sub>2</sub>の排出も減って、またヘリチャーターでの散布になると大量散布になるが、ドローンだとキビの成長に合わせて細かく散布できると。やっぱり製薬会社の皆さんもこれ、ヘリで散布するのとドローンで散布するのと何も変わらないと思うんだけど、部長、どうでしょうか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

確かにヘリで防除するのとですね、ドローンで防除するのは大して変わりはないのかなと。ただ、ヘリの場合はちょっと広範囲にやってしまうというので、ドローンはピンポイントといいますか、低空飛行で

やっていますので、できるかなというふうに考えております。ただ、今現在ですね、使用している薬剤はネズミを誘引する効果がありますので、現在は地上防除で対応してまいりたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

部長、私の話聞いていますか。地上防除でままならないから、そういうことをやってほしいという農家からのお願い、それを、じゃ苦慮してでも考えて考えてドローンでやろうというふうな意見を出しているんだけど、地上防除で必ずやる。じゃ役所職員やるんですか、それを。農家がやるんですよね。それを皆さんはどう考えているかということを知っているんですよ、私は。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

確かにですね、地上防除では労力がかかるというふうに考えております。そういうことですので、さらなる労力の省力化に向けては、ドローンの活用もですね、視野に入れながら検討してまいりたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

部長、やっぱり農家はサトウキビ、マンゴー、葉たばこ、牛、施設園芸農家、皆さんいて、やっぱり害虫から自分の作っている作物を守らないといけない。その農家の皆さんを守るのは行政であって、行政に守られながら農業を営んでいくのが農家だと思う。ぜひともね、宮古島の農家すばらしいねと、毎年、年々、年々被害が減って。

話は違うんですけど、イノシシ防除でもね、あれ宮古島に猟友会ないから石垣から連れてきてやっていると思うんだけど、やっぱり何とか市でやりましょうよということで、部長にはありがたい答弁だったなと思っていますんで、ありがとうございます。

次に、地域行政についてでございます。城辺地区の陸上競技場の清掃委託管理はどちら、団体でもいいし、市役所の教育委員会がやっているなら教育委員会でもいいですから、それを教えていただけないかなと思って質問しました。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

城辺地区の陸上競技場の清掃の管理はどこが行っているかということでもあります。城辺陸上競技場については、現在は教育委員会の生涯学習振興課が管理しております。

◎西里芳明君

陸上競技場は、教育委員会の教育施設課ですか。教育委員会の生涯学習部ですか。部長、ちょっとこの写真見てもらえませんか。お願いします。これはですね、私が11月の下旬頃、自分の携帯で撮影した現場の状況。フィールド、グラウンドというのはきれいに芝が刈られ、陸上競技場へのコースは、もう何が何やら分からん、草が繁茂して。スタンドに至っては、刈り取りが厳しいか分からんけど、除草剤まいてある。そのスタンドの外壁側の周辺は、一切手がつけられていないと。これ1年間にどれぐらいのペースで、グラウンドの草刈り清掃とか、芝刈り清掃とか、そういうのをやっているんですかね。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議員のご指摘のとおり、本当に城辺陸上競技場ですね、フィールドのほうは、マラガC F宮古島というサッカーチームのほうで管理をしているところでございます。トラックのところ、この周辺、また議員が

おっしゃっている外壁、外周の部分はですね、生涯学習部のほうで管理はしておりますけど、この管理方法については、会計年度職員のほうで1名で、城辺陸上競技場と上野陸上競技場、上野の体育館周辺のほうを除草作業を行っておりますので、毎日行っているんですけど、上野行ったり、城辺の陸上競技場行ったりしておりますので、年に何回、月に何回ということじゃございませんで、回ってきて、また除草作業するということでもあります。議員のご指摘のとおり、陸上競技場の中の周辺の部分は、本当に草が荒れておりますので、地域の皆様にも快適にご利用ができますように、生涯学習部としては定期的に除草作業を行っていききたいと思います。よろしく申し上げます。

◎西里芳明君

部長、こういうことよ。陸上競技場はね、国道78号か79号か、あそこのすぐ隣だよ。それ、県道だから県が道路の植栽ますなんか掃除するわけよ。でも、目立っているわけ。だから、真剣に取り組んで掃除してほしいというのは、やっぱり宮古島が抱えるスポーツアイランド、それをうたいながら、何で城辺の陸上競技場そんな汚いのと。さっき見せた写真の中にスタンドの中に、ススキが生えていますよね。これ除草剤では死なないですよ。ちゃんと根っこを取って捨てない限り、これは繁茂しますよ。その辺をどういうふうに考えているかお聞かせください。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議員がおっしゃっているように、本当にスタンドのほう、フィールドはちょっとマラガCF宮古島のほうで整備はしておりますけど、その周り、周辺ですね、スタンドのほうも含めて早急に整備していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎西里芳明君

これはもう一生懸命やるということですので、頑張ってくださいにお色直しして、やってほしいなと思う。

2点目ですね、今後も陸上競技場として使用するのか。ちょっと引かかることがあるからこれ聞いているんだけど、答弁願えますか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

2点目の今後も陸上競技場として使用しないのでしょうか、していくのでしょうかということでもあります。最近ですね、城辺陸上競技場については、11月14日に城辺学区の体育協会主催の駅伝大会で利用しております。今後も地域の陸上競技場として活用してまいりたいと思っております。

◎西里芳明君

陸上競技場と使用できるかということで、体育協会の皆さんと駅伝競走もやりましたよと。でもね、私が見る限り、このマラガCF宮古島、彼らが勝手にやったんですかね、砂場が埋まって。これ陸上競技場に砂場がないと、ちょっとフィールド競技できないんですよ。これサッカーチームが埋めたのか、市が埋めたのか、砂場ないんですけど、それ。それで陸上競技会ができると思いですか。部長、どうぞ。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

陸上競技場の使用に関しては、今、先ほどおっしゃいましたマラガCF宮古島サッカーチームのほうに借用させております。その中において、使用においてですね、地域の皆さんとも話合いをしております。城辺老人クラブの皆さん、それから城辺地域づくり協議会と城辺の体育協会、各学区体育協会のほうとマラガCF宮古島と市と、宝塚医療大学を含めた話合いを持ちました。その中において、陸上競技場のフィ

ールドの部、今議員がおっしゃっている砂場がないという部分においてですね、これどうしますかという話合いも持っております。その中において、城辺学区の体育協会のほうから、砂場、陸上競技大会を行うにつれては、砂場は小学校のほうで行うので、埋めてもいいですという回答をもらってですね、この砂場の整備というか、埋めたのはマラガC F 宮古島のサッカーチームのほうで撤去という形で埋めております。

◎西里芳明君

同じ競技場でできない。城辺小学校のグラウンドで砂場使うとか、宮古島市っておかしくないですか。関連するから言わせてもらうけど、城東中学校ですよ、スクールバスの駐車場もない、プールもない、それでいて元城辺中学校のプールを使うんだと。宝塚医療大学が来たら、プールはどうするのですか。宮古島市全体の話ですよ、これ。もう地域の行事ができない、それで本当に宮古島市って大丈夫なの。その辺は体育協会と協議をした結果そうなったという話ですけど、やはりもう少し真剣に地域のことも考えてですね、やってもらいたいと思います。

次に、西城市営住宅の空き地にススキやら木が繁茂しているところがあって、せっかく建て替えたのにですね、やはり新しい市営住宅ですので、ススキやら草が繁茂しないように、その辺にあずまやとか、元あったバスケットボールリングなどを設置して、地域の住民が集えるような、市営住宅の住民が集えるような場所はできないものかと質問書いてありますので、よろしくお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず初めに、西城市営住宅においてススキなどが繁茂しているということについては、大変こちらの市としまして管理が不足しているなと思いますので、早急にですね、このススキなどについての除草作業は行いたいと思います。

それから、あずまや等の建設についてですが、まず西城市営住宅は6棟、60世帯が入居している市営住宅でありまして、平成30年度に建て替えを終了しております。その際に、余剰地といいますか、跡地の用地が残っております。この跡地は、現在、議員ご質問のとおり利活用されておられませんので、この跡地の活用についてはですね、早めに入居者たちとも意見交換を行いながら、議員提案のように、議員提案も含めてですね、有効的に活用できるように取り組んでまいります。

◎西里芳明君

やはり市営住宅もですね、もう田舎に行くほど何か老朽化が進んで、西城市営住宅は昨年度ですか、もう修理をしていると。それでいて、新しくできたその市営住宅の中にそういう施設のところがあつたら、これやっぱり有効利用していただいて、やっぱり地域の市営住宅の皆さんも、近くにある小学校の学校帰りの皆さんも来て、そこで集えるんじゃないかなと思っていますので、ぜひともやっていっていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わりましたが、やはり宮古島市にとってですね、当局の皆さんが真摯に考えて、宮古島市をもっとよくするんだということを自覚しながらやっていっていただきたいと思います。でも、やっぱり私は、来年がまた、新年が皆さんにとってすばらしい一年であることを祈願しながら、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで西里芳明君の質問は終了しました。

◎山下 誠君

議員番号9番、新政会の山下誠です。当局の皆様には簡潔明瞭な答弁を求めます。どうぞよろしくお願い致します。質問が多岐にわたっておりますので、早速質問に入らせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢について伺います。いずれも令和3年度施政方針において打ち出されている市長の考えに基づくものです。まずは農林水産業の所得向上について。担い手育成プロジェクトワンチームの結成について伺います。これは、その名のとおり、次代の第一次産業を担う人材の育成が最大の目的だと考えます。その趣旨には大いに賛同します。宮古島市における第一次産業の生産者は年々高齢化しており、廃業、離農は今後ますます進むと考えます。したがって、ここに効果的な手を打たなければ、宮古島の第一次産業の振興発展はありません。極めて重要なプロジェクトチームの現状と活動内容をお伺いします。

次のICT先端農業の取組については割愛させていただきます。

次に、サトウキビの収穫農家への支援金支給について伺います。これ先ほど西里芳明議員の質問の中でもありましたが、ちょっと分かりにくい答弁だったので、補足の意味も込めて答弁をお願いします。これまず、地力増産と1トン500円の支援金を両方やるというような、まさにそういうふう聞こえたんですけども、まずはこれ、支援金についてはこの1億5,000万円かかったと思うんですけども、これを復活させるという理解でよいのか、ご明確に答弁ください。

それから、これは今の収穫分、まさに2021—2022年産ですね、これに適用されるのかどうか。

それから、市長が2020、2021年産についても支援をして、これ前期なんですけども、そういうご答弁があったかと思えます。これは遡って、そこにも1億5,000万円手当てするのか、明確にお答えください。

続けて、水産業振興について伺います。離島の販売、生産面等の不利性解消に向け、漁場の生産力向上や漁業再生に関する取組を促進すると明記されています。そのプロセスをお伺いします。

次に、離島医療の充実、支援拡充について伺います。これについては、厚労省がこのほど子宮頸がんワクチンを積極的に勧奨するよう各自治体に通知しています。再開時期は来年4月との基本方針が示されています。子宮頸がんワクチンをめぐっては、2013年4月に定期接種が始まっていますが、全国各地で接種後の痛みや倦怠感、運動障害など、副反応の報告が相次ぎ、2か月後の6月には厚労省が積極勧奨を中止して現在に至っています。ただ、この間、世界保健機構においては一貫して接種を勧奨しており、日本の勧奨中止については、がんの危険に若い女性をさらしているという批判まで繰り広げています。一方で、激しい副反応に苦しむ国民、市民がいることも事実としてあり、この点は決してないがしろにできるものではありません。今回の積極勧奨の再開について、市の見解を求めます。

続いて、新型コロナウイルス対策についてです。空港PCR検査の実施状況を示してください。②の第6波に備えたPCR検査の拡充については、昨日の下地茜議員の質問に対して当局答弁がありましたので、割愛させていただきます。

続いて、ワクチン接種についてです。宮古島市において副反応の報告、訴えはどの程度あるのか、またその対応をお伺いします。3回目の接種、いわゆるブースター接種ですけれども、これに向けた市の考え方も併せてしてください。

最後に、経済対策について伺います。18歳以下への10万円相当の給付についてです。これ先日の前

里光健議員の質問とかぶりますが、政府の新たな方針が示されている、指針ですね、示されていることを踏まえて質問させていただきます。給付をめぐり、政府は、①ですね、3方式を示しておられます。5万円ずつ分けて支払うのか、現金5万円とクーポン券を配るのか、あるいは年内現金一括給付の3方式を示しています。この通知が届いていることを前提にお伺いします。既に大阪市や京都市、神戸市、和歌山市といった自治体は、年内の一括給付を表明しています。県内では浦添市が年内に配るという意向を示されていると聞きます。一方で、2回に分けて支給、あるいはクーポンを出すという自治体もあり、その対応は自治体によって分かれています。この事業は、極めてスピード感が求められる給付事業です。宮古島市はどの方式を採用するのか、お答えください。

陸上自衛隊の配備についてお伺いします。保良弾薬庫への先日の弾薬搬入については、これについて市民の強い反対運動が展開されました。防衛省の見解と市の対応をお伺いします。

加えて、市民の理解促進に関する質問です。市民団体が市に提出された要請、質問書と、それに答えた市の回答書に目を通しましたが、まるでかみ合っていない。防衛上の機密を理由に詳細を示せないという防衛省側の対応と、安全の担保を求める市民団体との溝が大きく、このままではさらなる分断を招きます。市としてどう理解を求めていくのか、考え方を示してください。

次に、農業振興について質問させていただきます。まずは持続可能な生産体制についてですが、高齢化に伴う生産人口の減少とどう向き合っていられるのか、市の考えをお聞かせください。5年後、10年後の生産体制は大きくさま変わりしていくと思います。今動かないと間に合いませんので、中長期的な視点に立った答弁を求めます。

次に、市の農産物流通条件不利性解消事業の実績を求めます。サトウキビの新植促進事業の取組と効果についてもお伺いいたします。

サトウキビの品質確保に関する質問です。今はもうハーベスター収穫が主流となっていますが、天候が原料の確保に大きく影響しています。製糖工場はスロー運転を強いられたり、時にはコストの増大を招く工場停止を余儀なくされています。圧搾能力の面で心配なのが、宮古製糖の伊良部工場です。製糖期間が4月あるいは5月と延びていけば、その分サトウキビの収量や品質に影響してまいります。市としてこの問題にどう捉え、どう対応していくのか、お答えください。

水産業振興についてです。平良高野のクルマエビ養殖場における大量死滅というんですか、これはとてもショッキングな報道でした。要因について今分かっている範囲でお答えください。また、今月1日に、座喜味一幸市長は宮古島漁業協同組合の栗山組合長と面談されています。その席で、座喜味一幸市長ご自身が砂を入れ替える必要性に言及しておられます。老朽化している施設の全面改修を含めた市の考えを求めます。

次に、軽石問題についてです。①に示した軽石漂着の現状と対策については、既に複数の同僚議員の質問にお答えになっているため、割愛させていただきます。②のモズク、アーサ等に与える影響と対策及び③のボランティア清掃の取組についてお答えください。

畜産振興についてお伺いします。肉用牛生産の新規参入においては、多額な初期投資を要します。これに関する支援策をお伺いします。また、肉用牛監視システム導入補助事業の事業効果を示してください。すみません、牛舎団地の質問に関しては割愛させていただきます。

スポーツ振興についてお伺いします。①についてですが、事業概要については下地信男議員に答弁がありましたので、現時点での実績のみをお示しください。

次に、総合体育館の更新建て替えについてです。これは、建て替え、建て替える方針であったり大型修繕という方針になっているとか、そういう経緯をたどっていますが、現状どうなっているのかお伺いします。

次に、平良多目的屋内運動場についてです。これについては一部屋根の修繕を行うとのことですが、過去にも修繕していることを踏まえれば、屋根の全面張り替え、あるいは施設そのものの建て替えも必要になると考えます。ただ、伊良部野球場整備事業が進められており、キャンプの誘致はこの施設を中心に行われ、平良の屋内練習場の価値は相対的に下がってしまうのではないのでしょうか。こうなると、当然に修繕や建て替えに費やす予算措置に大きく影響してくるものと考えます。市は平良の屋内練習場の価値をどう捉え、どう活用していこうと考えているのか、明確にお答えください。

次に、クロスカントリー場の整備についてお伺いします。これも昨日の下地信広議員にお答えになっていますが、既存の施設を利用して整備できないか検討したいとする市の考え方については理解できます。ただ、このクロスカントリー場の整備をめぐるっては、過去にも関係団体の要請を受けて調整した経緯があるとお伺いしています。候補地の選定作業なども行ったのでしょうか、お伺いします。

続いて、伊良部野球場の整備事業についてです。この野球場実際に見てきましたが、大変立派な施設でありました。私自身の想定を大きく超えるもので、素人目線ですが、プロ野球のキャンプに対応できると思います。そこでお伺いしますが、そのプロ野球のキャンプ誘致の実現性についてお伺いします。

次に、トライアスロン代替イベントについてです。これは、新型コロナウイルスの影響を受けて、もう3年連続で開催が見送られています。代替イベントの実施について、その可能性について市の考えを聞かせてください。12月3日付の地元紙の特別寄稿に掲載されておりましたトライアスロンに関する寄稿は、大変共感する部分がありました。とりわけ、3年連続中止に伴う大会ノウハウがスムーズに引き継げるかどうか、あるいは国内外の選手をはじめ、ボランティアの皆さんのモチベーションが低下しないかどうか、さらには予算確保に欠かせないスポンサーの協力がしっかりと得られるのかどうかといった視点は大変重要だと考えます。こういった点や、現状抑え込んでいるコロナの感染状況を踏まえ、参加選手を島内に限定した大会の開催を提起しておられます。大会に関わる全てのスタッフの皆さんの負担及び時間的な制約など課題は多々ありますが、イベントの実施は島内の機運を盛り上げる上では欠かせません。市の考え方はいかがでしょうか。

空き家対策についての質問ですが、これについても昨日下地茜議員に答弁されているので、この質問も割愛させていただきます。

最後に、環境衛生行政についてお伺いします。これは、市民の関心が極めて高いし尿処理施設に関して質問させていただきます。市のし尿処理等施設整備事業に関する市議会の調査特別委員会の報告書を読みましたが、どうも当局の答弁の歯切れがちょっと悪い。当局については、伊良部から荷川取地区での整備に計画変更したメリットとして、建設コストや維持管理費の縮減、汚水処理の集約化、さらには市民負担増の回避などを挙げています。この点を踏まえれば、みなし案については支持をしますが、幾つか質問にお答えください。まずはその調査報告書の3ページにあります。これ当局答弁として、建設コスト、維持

管理費の縮減、汚水処理集約化、市民負担増の回避などが挙げられるが、まだ方針が固まっておらず、その根拠となる明確なデータを示せる状況にはないとしています。方針がもう定まっていると思います。見直し案の利点として新たに示せる根拠があるのであれば、しっかりと示してください。

次に、5ページ、委託費、管理費、建設費の概算見積りを踏まえ、沖繩防衛局とのヒアリングに臨むと回答しています。その結果をお伺いします。

次に、11ページです。これは、環境衛生課長の答弁として記載されていました。投入施設への搬入制限は回避できるというふうに記されていました。現状と比較して、どの程度緩和できるのかお伺いします。

最後、12ページです。まとめなんですが、調査段階において、この当時は補助金獲得も不透明だったと書かれています。現状の調整結果をお答えください。

以上、質問させていただきます。当局のご答弁をいただいて、再質問させていただきます。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

山下誠議員の質問の中で、サトウキビ収穫に係る支援事業が分かりにくいという点でありました。ちょっと簡潔に申し上げますが、まず、2020—2021年産についての収穫に関する支援をしたいということがあります。それから、内容といたしましては、機械狩り、プラス手狩りも含めて支援をしたいというふうなことでございます。地力増産について触れまして、ちょっと分かりにくくなったと思いますが、そのサトウキビの給付支援事業に関しては、地力増産に力を入れるべきだというような代案が出された議論が議会であったので、糖蜜、バガス、ケーキ、トラッシュ等を含めた1つの堆肥化への技術的な意見交換等ができて、実証への段取りが見えてきたので、地力増産は地力増産でやっていくと、生産意欲を高めるための収穫支援事業は支援事業でやっていくということでございます。

#### ◎副市長（伊川秀樹君）

まず、新型コロナウイルス対策の中の経済対策で、子育て世帯等臨時特別支援事業について、18歳以下に10万円が給付されるが、その状況について宮古島市の選択の状況についてというお話でございます。

まず1点目、実施要領が示されるということで、いろんな報道等がされておりますけれども、給付の手続などを定めました正式な実施要領はまだ実際は示されておられません。昨日来たのは事務連絡という通知の中で、15日版で、子育て世帯への臨時特別給付5万円相当のクーポン給付に係るQ&A（暫定版）ということで、そのみが今示されている状況です。ただ、その中におきましても、先ほど山下誠議員が述べたとおり、3点の選択肢がありますよということはきちんと明記されておまして、1点目が先行分の5万円の給付と追加分の5万円相当のクーポンの給付、これはもう基本的な制度の設計の原則です。2点目が、先行の5万円分の給付と、併せて追加分の5万円の給付の組合せ、3点目は、年内の先行分の5万円の給付と合わせて10万円の現金を一括で給付することも自治体の判断により可能ですということを示されております。

宮古島市としましては、前里光健議員にもお話ししましたが、財源の確保、あと実施要領等、正式な通知等を踏まえながらやるということを考えますと、やっぱり年内にまずは5万円の現金給付を早急にやると、これはもう通知済みでございますので、今のところ23日の給付を考えてございます。あわせまして、進学、卒業シーズンに合わせてのやっぱり経済対策ということを考えれば、1月中に残りの5万円の給付は併せて実施していきたいということでございます。

続きまして、スポーツ振興の中の部分で、伊良部屋外運動場整備についてのプロ野球キャンプ誘致に向けた取組についてお答えをいたします。伊良部野球場は、プロ野球のキャンプの練習にも十分対応できるような施設整備計画となっております。現に年明け早々にもプロ野球選手の皆さんによる自主トレーニングが行われる予定であり、プロ野球球団の関心も高いものと見ております。市といたしましては、宮古島市スポーツコンベンション推進協議会とも連携しながら、プロ野球球団等への伊良部野球場のPRを積極的に行い、プロ野球キャンプを実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

自衛隊配備に関するご質問にお答えいたします。

まず、弾薬の搬入に関する防衛省の見解と市の対応についてでございます。これにつきましては、沖縄防衛局に改めて防衛省の見解ということで確認をいたしました。その結果、陸上自衛隊宮古島駐屯地の保良訓練場に整備した火薬庫については、所要の準備が整ったため、誘導弾、弾薬の搬入を開始することとし、今年5月13日にその旨を沖縄防衛局から宮古島市にご説明したところですが、弾薬の輸送や火薬庫への保管状況など詳細については、自衛隊の能力、体制に関することであり、お答えを差し控させていただきます。その上で、弾薬の輸送に当たっては、火薬類取締法等の関係法令を遵守し、安全対策に万全を期して輸送を実施することは当然であり、周辺住民の皆様への安全確保に万全を期すため、必要に応じて、警察署をはじめ、他の関係機関とも緊密に連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の対策をしっかりと取った上で適切に対応したというふうな回答をいただいております。

弾薬搬入に当たりまして市の対応ということですが、市といたしましては対策本部会議の対応といたしまして、申請書に記載された入港予定時間の7時30分に合わせまして、関係機関との連絡調整を担当する職員2名が、緊急時の対策など不測の事態に備えて、庁舎に待機をいたしておりました。この間、市長も確認のために登庁しております。

次に、反対住民の声があるが、どういうふうに理解を求めていくのかということでございます。平良港の使用許可後、複数の市民団体から使用許可の撤回、それから弾薬搬入に反対などの要請書が提出されております。自衛隊活動について地元住民の理解を得ることは大変重要なことであると考えております。反対が多いということにつきましては、危険性を払拭できないという反対派住民の皆さんの声があるためだということだと思います。そういうことで、この不測の事態が発生したという際のシミュレーション、そういうものを示すように、再度沖縄防衛局に求めたところでございます。加えまして、国には、地元住民に丁寧に説明をして、反対される住民の皆さんの懸念されることを払拭するように努めていただきたいというふうに考えております。

また、宮古島市から住民の理解を得るためにですね、説明会がなかなか開催できないということもありますので、沖縄防衛局、それから宮古島駐屯地、市、住民代表等で構成される協議会等を立ち上げて、配備に関すること、それから災害救助に関すること等を話し合う場を設けることはできないかということで沖縄防衛局に提案し、現在調整を進めているところでございます。この協議会が設立されれば、住民への理解を深めることにも寄与していくというふうに考えております。

要請についての市からの回答がまるでかみ合っていないというご指摘もございましたけれども、これについては、市で回答できない部分というのめかなりございますので、私たちも市としても沖縄防衛局のほ

うにいろいろな情報を提供していただくようにということで求めているんですけども、国防上の機密に関することということで、なかなか情報提供してくれないということがございますので、なかなか要請する団体の回答に細かく対応できないというのが現状でございます。

◎生活環境部長（友利 克君）

たくさん質問をいただきました。順次、答弁をさせていただきます。

まず、子宮頸がんワクチンに関する国の新たな方針、勧奨についての市の対応でございます。市でもHPVワクチン接種に関しては、国の指針に基づき、積極的な勧奨を控え、対象者への周知は行っておりませんでした。そのような中、国は昨年度、ワクチン接種を受けずに子宮頸がん罹患するリスクが増加しているとして、接種対象者への子宮頸がんワクチンについての周知をするよう市町村に対し通知がありました。それを受け、市も昨年度から、対象者となる最終年度の女子に対し、HPVワクチン接種のリーフレットの配布を行っております。来年4月からは国の積極的勧奨の差し控えが終了いたしますので、個別勧奨が再開されます。市としても、予防接種法に基づき、対象者には案内を通知することになります。これまで対象年齢が過ぎ、自費で接種している方もいました。そのような対象年齢が過ぎている方のキャッチアップも含め、対応したいと考えております。HPVワクチン接種は、定期予防接種に位置づけられておりますけれども、保護者の方で十分検討し、接種について判断していただければと思っております。

次に、新型コロナ対策、ワクチン接種についてでございます。副反応の数などです。コロナワクチンの集団接種において、本市から国へ副反応疑いとして報告しました件数は13件でございます。そのうち呼吸症状やかゆみを伴う発疹などのアナフィラキシーの症状で救急搬送されたのは2件でございます。搬送された方につきましては、搬送されたその日のうちに症状は回復し、入院はしていないとの報告を受けております。残りの11件に関しましては、緊張やストレスなどで一時的に血圧の低下や脈拍の減少などの症状により、集団接種会場内に設置されたベッドでしばらく休んだ後、帰宅をしていただいております。市が主催する集団接種会場では、常時救護室を設置し、医師1名、看護師2名を配置しまして、副反応や接種について不安を訴える接種者の診察並びに看護に当たっております。

次に、3回目接種に向けた取組についてでございます。3回目接種については、今月から医療従事者への接種を開始したところでございます。今月中には、4月と5月に2回目接種を完了した市民の方々へ接種券を発送する予定でございます。また、市民への3回目接種は、1月初旬から医療機関における個別接種を開始し、高齢者施設入所者をはじめ、接種券を受け取った皆様への接種を順に進めてまいります。市の集団接種は、2月から開始できるよう体制を構築しているところでございます。

次に、軽石問題についてでございます。ボランティアによる作業の広報戦略などについてです。多くのボランティアの方から問合せをいただいている状況でございます。市としましては、12月19日、あさって日曜日ですね、浦底海岸において、市長、副市長、市職員を中心に一斉清掃を行う予定でございます。その中で、回収の方法など、効率的、効果的な方法を検討していきたいというふうに考えております。環境衛生課には、ボランティアの皆様から、回収したいが、どうしたらよいか、回収したが、どこに運んだらよいかなどの問合せが寄せられております。環境衛生課では、軽石回収に関するボランティアについては、今後、市ホームページや広報紙などを通じ、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、し尿処理施設関係についてでございます。まず1点目、見直し案の利点についてです。建設コストの縮減について、事業費を比較すると、佐和田案が約34億9,000万円です。荷川取案が約21億5,000万円となりますので、その差額は13億4,000万円が縮減されることとなります。維持管理費については、基本設計をまだしておりませんので、詳細について述べることはできませんけども、既存施設などとの比較をしますと、縮減は可能であろうというふうに考えております。

次に、汚水処理集約化についてです。建設予定地は荷川取の浄化センター隣接地を予定しておりますので、汚水処理施設は集約化が図られることとなります。また、し尿・浄化槽汚泥の脱水後の汚水は、公共下水道と共同で処理することとなりますので、国の進める共同化にも合致しております。

次に、市民負担の回避、浄化槽の清掃及び維持管理費の負担については、佐和田から荷川取に変更になることによって、市民負担、それから清掃事業者の搬送に係る負担などは現状のままということでありますので、値上げは回避されることになるというふうに考えております。

次に、沖縄防衛局とのヒアリング状況についてでございます。令和3年4月5日付で補助金等交付内定通知をいただいた佐和田案については、計画変更の経緯を説明し、9月30日付で事業計画を取り下げ、同日付で新たな補助事業等計画書を提出いたしました。建設予定地の変更、処理能力の変更、公共下水道との汚水処理の共同化などについて説明をさせていただき、現在は沖縄防衛局で審査をいただいている段階でございます。

次に、投入施設への投入制限は回避できると記されているが、現状と比較してどの程度の緩和になるのか。既存の投入施設の受入れ状況については、10月4日から受入量を1日当たり55キロリットルと設定し、下水道処理施設への投入量を1日当たり45キロリットルとして運用をしております。受入量と投入量の差が10キロリットルほどございます。それについては、当日残った分については貯留槽にためて、受入れのない日曜日にそのたまった分を下水道処理施設に投入する方法で処理をしているところでございます。今後は業者と定期的に話し合いの場を持ちながら、受入量の調整を行ってまいりたいと考えております。

最後に、補助金獲得、現状の調整結果についてでございます。これ先ほどの答弁と重複するかと思いますが、沖縄防衛局へは9月30日付で補助事業等計画書を提出し、新たな計画の説明を行っているところでございます。ご理解をいただいているものだというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、担い手育成プロジェクトチームの結成についてということでございます。担い手育成プロジェクトチームは、まだ結成はされておられません。現在のところ、宮古地区農でグジョブ推進会議などで担い手について協議し、沖縄県新規就農一貫支援事業において、担い手となる新規就農者に対し、施設、機械の整備等、就農相談から就農定着まで一貫した取組を支援をし、また沖縄県農業次世代人材投資事業において生活費など金銭面への支援を実施しております。

続きまして、新規就農コーディネーターの配置についてなんですけれど、これご質問されましたか。

（「していない」の声あり）

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

してないですか。これは、じゃよろしいですね。

では、続きまして、水産業における漁場の生産力向上及び漁業再生に関する取組についてプロセスを伺

うということについてでございます。宮古島市では、平成24年、第1次宮古島市水産振興計画を策定し、具体的な取組としては漁業再生支援事業を活用し、取組を進めてまいりました。さらなる効果の発現に向けて、来年度に第2次宮古島市水産振興計画を策定し、取組を強化してまいります。

続きまして、持続可能な生産体制についてということで、高齢化に伴う生産人口の減少に市としてどう対処するか、対応するかとのことについてでございます。新規就農一貫支援事業などを活用した担い手の育成、機械化農業による大規模経営の促進、農地中間管理事業を活用した農地の集積、集約化など、また地域農業の在り方を検討する宮古島市人・農地プラン推進検討会において改善策などを検討し、農業生産人口の減少に対応してまいります。

続きまして、市の農産物流通不利性解消事業についてでございます。実績でございます。本事業は、新規事業で令和3年4月1日から令和4年3月1日までの期間で本市から沖縄本島へ出荷される農産物について、輸送費の一部を補助する事業であります。8月13日の申請受付期間を終えて、現在の申請状況としましては、申請件数30件、輸送品目13品目、輸送重量18万7,183キロ、約187トンです。申請額が613万3,871円となっております。なお、輸送量、申請額については、令和4年3月1日までの事業期間であることから、現段階では概算の数値となります。

続きまして、さとうきび新植促進事業の取組と事業効果を伺うとの件でございます。11月の申請数が104名、面積96.41ヘクタール、補助額で241万250円で、予算の執行率に換算しますと25.3%となっております。今年度からの新規事業であり、執行率で見ますと低い状況ではありますが、農家からの継続要望があり、低反収の株出しからの更新を推進する上でも、事業効果は高いものと考えております。

続きまして、ハーベスター収穫が主流となった今、天候が原料の確保に影響すると。伊良部工場における操業の長期化は深刻である。市としてこの課題にどう取り組むかということについてでございます。今期伊良部工場管内のハーベスター刈取り申込件数が、前期の82.7%から5.5%増の88.2%となっております。生産農家の労働力の低下に対処するため、ハーベスター等の機械化一貫作業体系による省力化を推進しておりますが、長期化の要因として、天候に大きく左右されることや、1日当たりの処理能力が500トンと小規模であることが考えられます。去る6月に伊良部工場へ再整備について聞き取りを行ったところ、設備等の部分的な更新や改善はあっても、工場の建て替えは今のところ考えていないとのことですので、市としましては現状を見守っていきたいというふうに考えております。

続きまして、平良高野のクルマエビ養殖場における大量死滅についてということについてでございます。ウイルスの蔓延の要因を伺うとの件でございますが、現在、宮古島漁業協同組合では沖縄県水産海洋技術センターに調査を依頼しておりますが、原因の究明には至っていないとのことであります。

続きまして、養殖池の現状、老朽化を問うということで、砂の入替えまたは施設建て替えの検討はということについてでございます。砂の入替えに関しましては、施設運営者である宮古島漁業協同組合が判断し、対応するものと考えております。クルマエビ養殖施設の建て替えについては、施設の問題点を確認するための詳細な原因究明の調査を行う必要があるため、宮古島漁業協同組合から調査依頼があれば、調査予算の確保及び調査の結果を踏まえて、建て替えまたは補修工事での継続利用の判断を宮古島漁業協同組合及び宮古島市の両方で協議しながら対応してまいります。

続きまして、軽石問題ですね。モズク、アーサ等に与える影響はどの程度かということについてござ

います。宮古島漁業協同組合への聞き取りでは、現在のところ、モズク及びアーサ養殖業への漂着軽石の影響はないとのことであります。なお、漁業への影響等は、随時漁業協同組合及び漁業者からの情報収集を行ってまいります。

続きまして、肉用牛生産における新規参入農家の支援策についてでございます。本市の新規就農支援策については、国の制度を活用した新規就農一貫支援事業、スタートアップ支援事業があります。また、宮古島市単独予算で優良繁殖雌牛奨励補助金等の各種単独補助事業で支援しております。

続きまして、肉用牛監視システム導入事業効果はということについてでございます。肉用牛分娩監視装置に対する補助を宮古島市では令和元年度から実施しており、令和元年度に18基、令和2年度に19基導入しております。また、個人購入及び肉用牛母牛増頭改良推進事業、これ県の単独事業でありましたが、事業の導入を含めると、令和2年度末までに56基導入されています。令和2年12月末、家畜、家禽等の飼養頭羽数調査を基に事業効果の検証を行うと、肉用牛分娩監視装置を導入した農家の生産率は105%となっております。目標とする年1産のサイクルを上回っております。また、導入していない農家の生産率は90%にとどまっており、全体の生産率93.1%より下回っています。これは、肉用牛分娩監視装置を導入することで分娩事故が低減され、生産率の向上につながっていると言えます。また、導入した農家からは、分娩開始時間が予測されることから、出産に立ち会えているので事故が減ったとの声もあり、導入することで精神的、肉体的負担という重労働から開放されるというメリットもあります。

#### ◎観光商工部長（上地成人君）

まず、空港PCR検査の実施の実績についてということでございます。宮古空港、下地島空港の両空港におきましては、今年6月3日からPCR検査を実施しております。沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課の公表でございますが、検査の実績はですね、宮古空港が検査期間6月3日から12月5日まで行った結果、総数で7,079件、その内訳としまして県外が854件、県内が1,406件、それから島民が4,819件となり、そのうち陽性者が101名出ております。それから、下地島空港も同時期で6月3日から12月5日まで検査を行いました。総数で1,486件、内訳としまして県外が299件、県内が392件、それから島民が795件、そのうち陽性者が26名出ております。

続きまして、トライアスロン代替イベントの実施についてでございます。第37回全日本トライアスロン宮古島大会につきましては、中高校生へのアンケート結果、それから宮古病院の院長との意見交換会、その内容を踏まえまして、大会の可否につきまして競技委員会、それから専門委員会の中で協議を行い、10月15日に開催されました実行委員会総会に諮りましたが、その結果、再延期が決定をしております。代替イベントの実施についてですが、専門家の意見としまして、来年1月頃、第6波、それから5月から6月にかけて第7波が押し寄せるといことが危惧されております。医療関係者、それから関係機関、ボランティアの皆さんの協力を得られなければ、実施については大変厳しいということから、現段階ではコロナ収束後のイベント開催に向けた準備、それから強化に取り組まなければならないと考えておりまして、代替イベントの開催は現在考えておりません。

また、3年間連続開催されないということに伴いまして、これまでどおりのスムーズな運営が懸念をされますが、今後の大会開催に向けては、競技委員会、それから専門委員会をはじめ、関係機関との連携を密にするとともにですね、市役所内部でもこれまで大会に関わった経験豊富な職員を招集しまして、大会

に支障が出ないよう、万全の体制を構築してまいりたいと考えております。

また、運営費の確保についても大変懸念されるところでございますけれども、特別協賛や協賛者につきまして、大会長であります市長はじめですね、事務局で去る11月10日、11日の両日、企業を表敬しまして大会延期の報告、それから次回大会開催への支援、協力要請を行ってまいりました。

◎**教育部長（上地昭人君）**

選手派遣費補助金交付事業の実績についてお答えします。

令和3年度の実績につきましては、12月10日時点での実績額は、予算額で2,541万9,000円ですが、それに対し874万9,000円でございます。ちなみに、令和2年度は予算額2,108万6,000円に対して実績が368万2,000円、令和元年度は予算額1,988万7,000円に対して、派遣数が増えましたので、補正予算を組みまして、2,725万2,000円に増額し、実績額は2,233万3,000円となっております。なお、令和2年、3年度の実績が予算額に対して少ないのは、ご存じのとおり、コロナ禍により児童生徒の大会が中止になるなど、減少したことによるものです。

◎**生涯学習部長（楚南幸哉君）**

まず1点目、総合体育館の更新及び建て替えについて、新築状況ということであります。宮古島市総合体育館は、現在、建物の状況を確認するための耐力度調査を行っております。今後は、耐力度調査結果を踏まえ、財源などを総合的に勘案し、建て替えか修繕かを判断してまいります。

続きまして、平良多目的屋内運動場に関する市のスタンスということですが、平良多目的屋内運動場については、多目的前福運動場、市民球場と併せてスポーツイベントの実施に重要な施設であると理解しております。特に野球のキャンプや合宿で多く利用されております。当該施設は、宮古島市公共施設等総合管理計画の中で、施設を維持する方向で位置づけられております。しかしながら、電気設備や機械設備などについては老朽化が著しく、今後は状況を見ながら更新について検討してまいります。

続きまして、3点目であります。クロスカントリー場の整備についてであります。昨日も下地信広議員にお答えしましたとおりであります。クロスカントリー場は、利用者の心肺機能や脚力の向上について大変有効であることは承知しております。市としまして、今後はクロスカントリー場を市スポーツ協会と各スポーツ推進委員と意見交換を行い、既存の施設である植物園やカママ嶺公園、学びの森、憩いの森などの利活用で対応できないか、調整してまいりたいと考えております。

◎**山下 誠君**

持ち時間がもうほとんどなくなってしまいました。何点かだけ。市長、サトウキビの収穫支援金なんですけど、これは質問でもしましたけど、2021—2022年産、今の収穫物に適用されるという理解をしてよろしいんですね、お答えください。

◎**市長（座喜味一幸君）**

2020—2021年産の実績に対して支援をするということでございます。

◎**山下 誠君**

つまり、もう収穫が終わっているもの、今やっているもので前の前期のものということですね。そこに1億5,000万円を手当てするというふうに理解しました。これについては、今もまさに農家の皆さんが収穫されていますけれども、ちょっと農家の皆さんが勘違いされるおそれもありますので、これ、今のものに

対してはどうされるのか、どういうお考えをお持ちなのか、お答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

2020—2021年産の収穫支援ということで、若干遅くなったけれども、施行したい。このちょっと遅れた理由として、議会でこの給付事業よりも地力増産のほうが重要ではないかという様々な意見が出ました。それは議会の意見として丁寧に検討する必要がありましたんで、その辺をみる検討したところ、今、バガス、糖蜜、ケーキ、それにトラッシュを混ぜて、極めていい堆肥の方向性が見えてきたので、それはそれで、新年度からは地力増産に向けての方向性もお示しできるので、議会でもろもろあった意見、賛成、反対の中でもご理解がいただけて、給付金にもご理解がいただけるんじゃないかというようなことでございます。

◎山下 誠君

では、今やっている収穫物に対しては、支援金給付ではなくて、地力増産の形で何らか次期に向けて何とかやっていきたいということによろしいですね。

◎市長（座喜味一幸君）

この地力増産事業もですね、大変重要な大きな、農家の期待する事業でありますから、来年度で、令和4年度ですね、新規のほうで実施要領を進めていきますが、今あるサトウキビの補助事業の中でも、場合によったらトラッシュに対する補助への運搬等の補助等もあったんですが、今度は新規の場合は少し、それらも含めて、ちょっと検討する項目がありますが、それも継続しながら、整理をしながらの考え方を示したいと思います。

◎山下 誠君

市長、明確にしてほしいのは、今収穫しているものに関して、サトウキビ支援金は交付しないということによろしいんですね。

◎市長（座喜味一幸君）

スクラップ・アンド・ビルドを進めながら、一応、この生産、収穫、給付という収穫事業支援事業というのは次年度も継続して検討していきたいということでございます。

◎山下 誠君

分かりました。じゃ、前期の分と今期の分と支給される可能性があるかと受け取りますので、これは農家にとって大変喜ばしいニュースだと思います。ありがとうございます。

もう一点、副市長、先ほどの18歳以下への10万円相当の給付についてで、これは年内の現金一括給付のほうがですね、職員の皆さんの業務負荷が抑えられるのかなと思いますけども、もう一度検討できないのか、ご回答ください。

◎副市長（伊川秀樹君）

確かに山下誠議員のおっしゃるとおり、事務の構築等を考えればそのほうがよろしいかとは思いますが、いかんせん、議会との調整も含めてですね、丁寧に対応していく部分がございまして。あとは財源の確保ですね。今のところ何とか足りるという話はあるんですけども、万が一足りなくなれば財政調整基金の繰替え運用、一時立替えという形になりますけれども、そこら辺の財源の確保とかですね、そこら辺の調整、本当に今一番大事なのは議会との事前の調整が必要かと考えておりますので、そこら辺は

いま一度検討させていただきたいと思います。今のところは年内の23日の5万円と、1月早々に5万円ということでの現金給付ということを考えております。

◎山下 誠君

教育長、ちょっとお伺いしたいんですけど、選手派遣費のことなんですけど、これ事業規模を拡充すると受け取ったんですけど、どういうふうに拡充されるのか、具体的に今示せるんだったらお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

まず、指導者の航空運賃に関する補助、それからフリーの大会に派遣する補助等々を考えております。

◎山下 誠君

教育長、これは次年度からもう実施される方向で進めるということではよろしいですか。

◎教育長（大城裕子君）

今回の議会上に上程しておりますので、それが可決されましたら、次年度以降対応してまいりたいと思っております。

◎山下 誠君

本当に再質問がなかなかできませんで失敗しましたけれども、また次回……

◎教育長（大城裕子君）

訂正いたします。今後、議会上に上程してまいります。12月定例会には上程しておりません。大変失礼いたしました。

◎山下 誠君

終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山下誠君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時46分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

1番、久貝美奈子と申します。よろしく申し上げます。現在手話の勉強をしております、少しでも手話で自己紹介いたしました。

まず、一般質問の前に、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。去る10月の市議会選挙におきまして、多くの皆様の負託を受け、この場に立つことができしております。この場を借りましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。改めて身の引き締まる思いであります。宮古島を今よりももっと住みやすいまちにするため、議会においては前向きで活発な議論を行い、市民の皆様の期待に応えられるよう頑張っております。市民の皆さんをはじめ、議員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。ちょっと初めての質問で緊張しておりますが、よろしくをお願いします。まず、通告に従いまして質問いたします。

福祉行政について。1、障害者福祉について伺います。宮古島市は、第3次障がい者計画の基本理念として、誰もが自分らしく暮らせる共生のまちづくりを掲げています。市役所においても、職員、会計年度任用職員の障害者雇用を率先し進めていくべきだと考えますが、現在の雇用状況と今後の計画について伺います。

◎副市長（伊川秀樹君）

福祉行政についての中の障害者福祉についてお答えをいたしたいと思います。

本市における障害者雇用につきまして、教育委員会を除きました市長部局及び水道事業におきまして、法定雇用率の2.6%の達成に至っていないのが現状でございます。今後の対策として、職員採用試験における障害者雇用枠での募集を継続していくとともに、会計年度任用職員においても、それぞれの障害の特性に合った業務の提供について検討し、障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会の実現に向けて、一人でも多くの障害者の雇用につなげていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

職業生活において、障がいの有無にかかわらず、共に働くことが当たり前の社会をつくっていくことが大切だと考えます。また、障害のある方にとって働きやすい職場は、コミュニケーションの活性化が図られることで、ほかの職員にとっても働きやすい職場になると思います。まずは官公庁、市役所から障がい者雇用率を上げていくことが重要だと思います。そこで、会計年度の任用職員の採用枠に2名ほどの障がいの枠を設け、次年度からでも雇用を考えていただけないかと伺います。

◎副市長（伊川秀樹君）

ただいま答弁しましたように、障害に関係なく、希望、能力に応じて、誰もが職業を通じて社会参加のできる共生社会の実現、これは非常に大事なことだと思っております。ご提言の内容につきましては、関係部局等と相談しながら、実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

◎久貝美奈子君

なかなか職員の採用につきましては難しい面もあると思いますが、会計年度任用職員については2人ほどですね、ぜひ枠を設けていただいて、障害者雇用率を上げる努力をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、障害や難病を抱える子供たちが島外の医療機関に定期的に通院しているケースがありますが、宮古島市難病患者等に係る渡航費等の一部助成制度、また宮古島市重度障害者（児）等の渡航費等助成制度について伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

宮古島市難病患者等に係る渡航費の一部助成制度は、本市以外の医療機関で治療や入院を余儀なくされているがんや難病、小児慢性疾患などの患者が島外に渡航した場合に、渡航に伴う経済的負担を軽減する目的で、渡航費用や宿泊費用の一部を助成するものでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市重度障害者（児）等の渡航費等助成制度は、本市以外の医療機関で通院治療等を目的として渡

航する際にかかる航空運賃及び宿泊費の一部、航空機内で使用するストレッチャー及び酸素ボンベの使用料を助成し、障害者及び付添人の経済的負担を軽減することを目的に、市の単独事業として実施しております。

助成の内容といたしましては、本市に居住する重度障害者等の方で、本市以外の医療機関で通院等の治療が必要と主治医が認めた方及び付添人を対象としており、航空運賃の往復1万3,000円を上限とする額、宿泊費1泊当たり8,000円を上限に3泊までとする額、ストレッチャー及び酸素ボンベ使用料は全額を助成対象とし、助成の回数については各年度2往復分までとなっております。なお、当該制度を利用する方は、障がい福祉課へ交付申請が必要となっております。

#### ◎久貝美奈子君

昨日狩俣政作議員からも要望があったところですが、当該の病院へ行かなければ必要な治療が受けられない方々や子供たちがいます。実際多くの方から、2回ではちょっと少ない、回数を増やしてほしいとの要望があります。この事業の予算は県からの補助もあるということですので、ぜひ渡航費の助成回数を増やしていただきたいと思いますが、見解を伺います。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

まず、助成の状況について、先に答弁いたします。助成回数は、放射線治療を行っている方が年3回、そのほかについては年2回となっております。助成金額は、航空費が往復1万3,000円、宿泊費が8,000円でございます。令和2年度の利用延べ人数は、がん患者が本人186人、付添人42人、指定難病患者につきましましては、本人34人、付添人16人、小児慢性特定疾患の児童等は、本人15人、付添人が15人、昨年開始をしております新型コロナウイルス感染症患者等につきましましては、本人が1人、付添人が1人となっております。

利用者からの要望については、助成回数を増やしてほしいが一番多く、ほかに宿泊助成の要件を緩和してほしいなどがございます。回数につきましましては、令和3年4月から、がん患者の放射線治療に係る渡航に対して、従来の2回から3回へ増やしております。その他の疾病に係る渡航費や宿泊助成要件等については、県や他の離島の状況なども見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

重度障害者助成事業について、令和2年度の実績のほうからお答えしたいと思います。令和2年度の実績は23件となっており、助成金額は航空運賃及び宿泊費の合計で56万4,599円となっております。なお、ストレッチャー及び酸素ボンベの使用の実績はゼロとなっております。

利用者からの要望等についてでございますが、本助成事業については平成30年度から事業化され、市議会及び市民からの要望により、当該交付要綱の改正を経て、現行の制度設計となっており、利用者からは助成に対する感謝の声も多く寄せられているところでございます。現行制度に対する要望等については、手術後の定期的な通院を余儀なくされるケースもあり、助成対象の2往復を超える一部の利用者等から拡充を求める声も届いております。助成回数の拡充についてでございますが、この事業は市の単独事業でございます。現行制度となって1年が経過したところですので、今後全体的な要望や実績等も含めて精査をしていきたいと考えております。

#### ◎久貝美奈子君

要望が多い、渡航費を助成を増やしてほしいという要望がありますので、ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。

次に、次の質問を飛ばしまして、子育て支援について伺います。①、宮古島市特定不妊治療等に係る航空運賃の一部助成制度について伺います。治療費について、国でも一部保険適用が決まっていますが、離島である宮古島市において渡航費助成の制度の拡充が必要だと考えます。見解を伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

市では、島外において特定不妊治療を行っている夫婦おのおのに対しまして、年3回の渡航費の助成を行っております。ご指摘のように、国でも不妊治療の一部保険適用が決まり、今後不妊治療に関しては受診しやすい環境が整うものと考えております。本市からも渡航して治療する夫婦も増加すると考えられますので、希望する全ての夫婦に渡航費用や宿泊費用が助成できるよう、拡充について県とも調整しながら検討していきたいと考えております。

また、本年8月からは、不妊治療だけでなく、医療状況により本市以外の医療機関で妊産婦健康診査及び出産を余儀なくされていると医師が認めた者や付添人についても渡航費の支援を行っております。離島である本市では、不妊治療だけでなく、不育治療をはじめ、妊婦が安心して子供を産めるような渡航費の支援をしてまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

令和4年4月から支援拡充の予定はありますでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

ちょっと確認をしまして、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

◎久貝美奈子君

この助成事業で、不妊治療をされている方の精神的経済的負担が軽くなると思っておりますので、ぜひ検討のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、またちょっと順番を変えます。子供の居場所づくりについて伺います。沖縄子供の貧困緊急対策事業において、子供の居場所の運営支援事業がありますが、現在宮古島市ではどのような事業が行われているか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

沖縄子供の貧困緊急対策事業についてお答えいたします。

沖縄子供の貧困緊急対策事業につきましては、子供の貧困対策支援員配置事業、子供の居場所の運営支援事業、拠点型子供の居場所の運営支援事業、若年妊産婦の運営支援事業などがあり、本市では子供の貧困対策支援員配置事業、子供の居場所の運営支援事業、若年妊産婦の運営支援事業を行っております。子供の貧困対策支援員配置事業につきましては、2名の子供自立支援員を配置しており、子供の居場所とのマッチングをはじめ、子供の養育環境の把握、学校や各関係機関との連絡調整、必要に応じて保護者への支援など、家庭への総合的な支援を行っております。子供の居場所の運営支援事業につきましては、委託事業として、学習支援型居場所4か所、子ども食堂1か所、また市からの補助事業として学習支援型居場所1か所を運営しております。学習支援型居場所では、家庭学習の習慣づけ、高校進学のための受験対策など、個々の状況に応じた学習支援、基本的な生活習慣及び規律的な生活を身につけるための生活支援、

キャリア形成支援、食事の提供などの支援を行っております。

また、若年妊産婦の居場所運営支援事業につきましては、委託事業として1か所運営をしております。おおむね18歳以下の妊産婦に対し、妊娠、出産及び育児に関する相談、指導、就労のための支援等を行うことで、家庭や社会から孤立することなく、安心安全な居場所で産前産後が過ごせるよう支援するとともに、安定した生活を営むための自立に向けた支援を行っております。

◎久貝美奈子君

現在行われている子供の居場所運営支援事業と、まだ実施されていない拠点型子供の居場所運営支援事業との違いは何でしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

拠点型居場所についてでございます。拠点型子供の居場所の運営支援事業は、先ほどの一般的な居場所では対応困難な子供やその保護者に対し、その家庭が抱える問題を理解し、援助等を行うとともに、支援を必要とする子供の置かれた状況に応じて、より手厚い専門的支援を行う事業となっております。本市においても、様々な困難な課題を抱えた子供たちの居場所の必要性は高まっていると考えております。今後関係部局と連携協議しながら、設置を検討していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

この拠点型居場所の設置予定はありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

拠点型居場所の設置予定ということでございますが、こちらの事業に関しましてはとても専門性の高い職員ですね、支援員の配置が必要となってまいります。今後様々な課題はあるかと思いますが、やはり必要とされてくると考えておりますので、時期につきましてはまだ、いつからということは申し上げることはできないんですが、現在も検討を続けているところでございます。

◎久貝美奈子君

先日、支援学級について文教社会委員会でも伺いましたが、本市小中学校において、令和3年度、特別支援教室が77学級、人数で350人、令和4年度においては未定ですが、およそ88学級、430人に増える見込みだということです。一般的な居場所では対応が困難な子供たち、またその保護者への支援などができる拠点型の居場所の設置を早めにお願ひしたいと思います。実際ですね、発達障害のあるお子さんのお母さんからの相談が私のところにも多くて、設置に向けてはぜひ、様々な課題はあると思いますが、よろしくお願ひします。

続きまして、道路行政について伺います。道路ボランティア支援事業について伺います。沖縄県では、県管理道路について、道路の管理活動を行う団体に対し、報奨金を支払う支援事業がありますが、宮古島市においても同じような事業があるか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古島市においては、現在、道路ボランティア支援事業はございませんが、ここ数年ですね、道路清掃をボランティアで行うグループや団体が増えてきている状況にありますことから、この支援事業の創設を検討してきたところでございます。そこで現在、道路美化ボランティア清掃活動実施要項などについて、県の要領を参考にしながら作成をしているところでございます。市の要項は年内には整備を行い、年明け

からボランティアで市道の環境美化活動に協力、ご理解をいただける市民や団体、それから事業者などを募りまして、道路の管理活動を行う際には報奨金を交付するなど、道路のボランティア支援事業を実施してまいります。

◎久貝美奈子君

今の答弁で、来年からということによろしいですか。現在、今年度予算が計上されていると思いますが、今年度あと1月、2月、3月になりますが、どのように進めていく予定でしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

このボランティア支援事業の進め方についてですけれども、先ほども申し上げましたが、年内には実施要項を作成しまして、年明けから団体を募ります。そして、いろいろ説明会などを催しまして、早速年明け早々から実施できるような取組を進めていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

これは、もちろん来年度も引き続き行うということで。どちらかに委託とかを考えているのでしょうか、この事業について。

◎建設部長（大嶺弘明君）

進め方ですが、業者に委託ということじゃなくて、清掃ボランティアを募りまして、市民からですね、そういったボランティア団体に道路の清掃を委託といいますか、ボランティアで清掃していただくと。そして、金額は幾らですよというような契約でもって支援をしていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

ぜひ早めの実施をお願いしたいと思います。ボランティアをされている方は、道路をきれいにしたいという思いで活動しております。必要な器具、のこぎりや鎌など購入に使いたいという要望もありましたので、予算も確保できているのであれば、ぜひ早めに行っていただきたいと思います。

次に、都市計画行政について。都市公園について伺います。根間公園の今後の計画について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

根間公園は平成29年度から事業に着手しておりますが、公園用地5筆のうち4筆は購入されていますけれども、残りのですね、1筆が未購入となっており、公園整備事業が計画的に進んでいないのも現状でありまして、この残りの1筆については購入できるよう努めているところでございます。そこで、今後の整備事業ですけれども、内容としましては、キッチンカーが乗り入れ可能な屋台、それから屋台ステージスペースの整備及び市民や観光客の交流拠点としてのイベント広場を計画しております。

◎久貝美奈子君

地域の方の意見として、公園としての整備をしてほしいという要望ありますが、キッチンカーについてですが、以前、この公園の近くの駐車場で夜間キッチンカーを営業していたところ、近所の方からのクレームがありまして、場所を移動させた経緯があるということです。夜店まつりなど、一時的なイベントの際の屋台などの出店に対しては歓迎なんですけど、ふだんからのキッチンカーの利用はできたら避けてほしいという住民の方からの意見もありました。この公園の整備に当たり、地域の住民の方々の声を聞く機会というのはあるのでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公園整備に際しましては、何度か地域住民を交えた意見交換会などは実施してきておりますけれども、今後正式に整備する上ではやはり、再度ですね、地域住民の声を聞くことは重要なことであると認識しておりますので、用地購入がほぼ確実な状況になった段階では、再度ですね、地域住民を含めた意見交換会を実施していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

根間公園については、周りに飲食店も多く、観光客も多く通ります。公園の中の設備、トイレの設置等に対して住民の方がいろいろ意見を言われていますので、ぜひ住民の方の声を聴く機会をよろしく願いします。

続きまして、港湾緑地管理について。漲水公園の管理について伺います。漲水公園の管理については委託し、清掃、草刈りなどを行っていると思いますが、道路に面している樹木の伐採やトイレ管理などについて伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

漲水公園の管理につきましては、市内の福祉施設に清掃を委託しており、月2回の草刈り及び清掃を実施しております。議員ご指摘の道路に面している樹木につきましては、公園内から伸び茂った樹木や歩道沿いに面した樹木により、周辺が薄暗く、鬱蒼としている現状にあります。このことにつきましては、地域住民からボランティアで清掃したい旨の申出があり、去る11月に地域のボランティアにより低木の伐採や剪定を行っていただきました。しかしながら、公園内から伸び切った高木の剪定につきましては、高所作業車が必要になることから、ボランティアでは実施できず、また公園内の清掃委託業務に含まれていないことから、一部樹木が生い茂っている現状にあります。市といたしましては、今後はこの高木についても業者に定期的に剪定させる仕組みづくりを行い、周辺環境の美化に努めてまいりたいと考えております。

また、公園内のトイレにつきましては、建設から41年が経過していることから、老朽化により現在使用できない状況となっておりますので、撤去してですね、利用者側からトイレが必要だということであれば、また再設置も検討していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

今建設部長もおっしゃっていたのですが、漲水公園、元港、平良港の近くにある公園なんですけれども、ちょっと樹木のほうが道路のほうに覆いかぶさってしまっていて、公園があるかどうかさえもちょっと分かりにくい状態になっておりました。そこをですね、先ほども言った県道ボランティアの方々がですね、近くの道路を清掃してございまして、ついでにこの公園をきれいにしたいという思いで、皆さんで樹木の伐採や草刈りなども行っていますので、港湾課のほうにもぜひ管理のほうをよろしく願います。

先ほどから道路のボランティア、根間公園の整備、港湾、この漲水公園のことについて質問しておりますが、やはり地域のボランティアの方々にお話を伺いますと、公園や道路を清掃していると、近所の方が差し入れを持ってきたり、散歩中に話しかけてきたり、コミュニケーションの場所として広がってくるということですので、ぜひこの地域にあるそれぞれの公園のですね、管理をきちんとしていただいて、地域のコミュニティーの場所として、町もきれいになるし、いいこと尽くしですので、ぜひよろしく願います。

教育行政について伺います。施設の利用について。マティダ市民劇場の使用料について伺います。市民

の文化芸術活動を促進し、支援する意味でも、マティダ市民劇場の使用率を上げていくことが必要だと考えます。高校生主催で行われるイベント等について、使用料の免除等の助成はあるか伺います。

◎教育長（大城裕子君）

宮古島市文化ホール条例第8条第3項及び宮古島市文化ホール条例施行規則第11条に使用料の減免が規定されており、その第1項第3号において、学校教育法に規定する学校が教育目的のために利用する場合、使用料の5割を減額することがうたわれております。学校主催ではなく高校生有志が主催するイベント等については、利用者から提出された申請書について、その申請内容を市の条例に照らし判断することになります。

◎久貝美奈子君

12月5日にマティダ市民劇場において、高校生主催による音楽イベントが行われました。高校卒業前に、支えてくれた親や先生に対し恩返しができたらと、島を出る前に感謝の気持ちを伝えるという意味を込めてイベントを開催したということです。入場料を取らないということで、マティダ市民劇場の使用料免除について、私も実行委員会のメンバーと何度か、教育長、担当職員にお願いに参りました。その際は5割免除いただきまして、ありがとうございました。免除の内容がですね、芸能文化団体が住民の文化向上のために利用する場合5割減免という理由での減免をしていただきました。今後ですね、この規則の中で、高校生主催のイベントについて何らかの減免規定をつくっていただけないでしょうか。教育長に伺います。

◎教育長（大城裕子君）

12月5日に開催されました「歌舞の月影」に関しては、文化ホール条例施行規則第11条第1項第6号を適用して認めたところですので。減免措置をしたところですので。実は利用者からの申請内容に課題が見受けられましたので、その点について久貝美奈子議員にもお伝えしました。そして、久貝美奈子議員を通して主催者に伝え、結果的には主催者と久貝美奈子議員の努力により開催できました。主催した、出演した皆さんにとっても、実現できたことはまた一つ大きな成長につながったと思いますし、教育委員会としても安堵しているところです。

ただ、この教育長が認めるところという部分、第9号もあるんですが、使用料の減免が適用される場合はどのような場合かということを考えますと、一般的にですが、道路や公園等の市民が誰でも利用する施設等の整備については税金で賄うことが適当である一方、スポーツ施設や文化芸術施設等の利用者が限定される場合には、施設整備、維持管理に要する費用を全て税金で賄いますと、利用する市民と利用しない市民の間で不公平が生じます。そのため、施設使用料は受益者負担の原則に基づき、地方自治法第225条を根拠として利用料金を定めています。文化ホール条例施行規則では使用料の減免規定を設けていますが、これは市が主催、共催したイベント等を実施する場合や教育目的、福祉目的など高い公共性を備えていることが求められます。ただ、高校生が本当に自主的にこのようなイベントを開催したいという熱い思いで計画を提出してまいりました。その点については高く評価し、また支援したいとも思いました。これからは、条例とまた照らし合わせながら適切な判断をしていきますが、なるべく支援できるような形で取り組んでまいりたいと思います。

◎久貝美奈子君

先日、イベントを見てきたんですけれども、出演、司会から舞台配置替えまで、ほとんどの作業を高校

生で行っていました。このようなイベントをですね、自分たちでつくり上げていくことは、今後の人生においても大変役に立つものだと思います。何よりも子供たちがとても楽しそうに生き生きしていましたので、応援したいと思いました。また、マティダ市民劇場の大きな舞台に立つという経験は、大人でもなかなかありません。ぜひ学生利用については柔軟な支援を今後ともお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

少しまた順番を変えます。職員の福利厚生について。1、妊娠、出産、育児に係る休暇の新設、有給化について伺います。不妊治療のため、休暇の新設について、不妊治療を受けやすい職場環境の整備は社会全体の課題であり、国においても不妊治療の一部保険適用実施に向けた動きなど、不妊治療と仕事の両立を支援する必要性は高いと思われます。離島である地域のハンデ、実情も踏まえた上で、会計年度任用職員も含めた休暇の新設、有給化を検討していただきたいと思います。市長の見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

久貝美奈子議員の質問にお答えいたします。

大変重要なご指摘だと思います。市としては、不妊治療と仕事の両立を支援するため、会計年度任用職員を含めた全ての職員が不妊治療に係る休暇を有給休暇として取得できるよう、市の規則を改正して対応していきます。

◎久貝美奈子君

これは、来年の4月からの実施は可能でしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この規則の改正等についてはですね、準備を進めまして、令和4年1月（\_\_\_\_\_部分は254頁に発言訂正あり）からの実施を予定しております。

◎久貝美奈子君

この件については、12月1日に自治労宮古島市職員労働組合からも市長へ要求があったと思います。働きやすい職場づくり、ワーク・ライフ・バランスを守っていくことは、職員の働く意欲を上げ、ひいては市民サービスにつながるものと考えます。ぜひこの件、4月から、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、庁舎管理について伺います。1、障害者専用駐車場と喫煙所について伺います。①、庁舎の障害者専用駐車場の屋根の設置について、利用者より入り口までの距離が遠い、また屋根をつけてほしいなど要望があり、早急な対応が望まれます。9月定例会において検討を進めているとの答弁がありましたが、現在の進捗状況を伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご指摘のとおり、庁舎駐車場ですね、障害者用、屋根がありません。確かに利用者には大変不便をかけているということで認識をしているところです。この屋根の整備についてですが、今回提案しております補正予算8号のですね、債務負担行為として、太陽光発電システム運営・保守管理業務を提案させていただいておりますが、この事業と併せてですね、庁舎駐車場の屋根を設置していきたいというふうに考えておりますし、また障害者の専用駐車場についても同様な屋根を設置していきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

最近もですね、車椅子の方が駐車場に車を止めていたんですけれども、役所に入る前は雨が降っていませんでしたが、役所で用を終えて出てきたときにちょっと小雨が降ってしまっていて、とても使いづらそうだったので、ぜひ早めの整備をお願いいたします。

②、庁舎西側にある喫煙所ですが、1階の福祉部を利用している市民の方々や職員の方々から、たばこの臭いがきついと苦情があります。場所を移動する考えはないか伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

庁舎西側にあります喫煙所ですけども、確かにそのような声は聞いております。この喫煙設備ですけども、これはたばこを吸う方、吸わない方、それに双方にですね、配慮した喫煙環境の整備というふうな考えで日本たばこ産業株式会社から設置をしましてですね、市のほうに譲渡させていただいております。喫煙設備はですね、健康増進法第28条第13号に基づいた特定屋外喫煙場所として今設置をしております。これについて、日本たばこ産業からの寄贈ということもありますので、ちょっと協議をしましてですね、場所、あるいは入り口ですね、向きを変えとかということでも少し検討していきたいというふうに思っております。

◎久貝美奈子君

続きまして、すみません、また子育て支援についてちょっと戻ります。2番、②番、宮古島市子育て世代包括支援センターについて伺います。妊娠、出産、子育てに伴う不安や悩みを抱えている方に対して、切れ目のない支援を行う必要があると考えますが、現在どのような支援制度があるかお伺いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、先ほどの不妊治療に関して、来年度拡充の予定はないかについてお答えをいたします。現在、年3回の渡航費の助成を行っているところです。一方で、不妊治療に係る宿泊費については現在は実施をしております。そこで、新年度から宿泊についても助成できるよう、新年度予算に要求をしているところでございます。

それでは、支援制度についてお答えいたします。市では、子供を安心して産み育てる環境づくりと切れ目のない支援を目的に、令和2年7月に子育て世代包括支援センターを設置しております。妊婦に関しては、親子手帳交付時に保健師等が全数面接を行い、妊娠や出産に関する不安等を聞き取りながら交付を行っております。妊娠や出産について不安を感じる方や問題を抱えている方に関しましては、保健師等による訪問やマタニティスクールでの情報提供、また関係機関への紹介等を行っております。出産後の産後健診費用を助成し、産婦の心身の状態をチェックし、産後鬱等の早期発見に努めております。心身の不調や育児不安を抱えている方に対しては、宿泊型と通所型の産後ケア事業で産婦の心身のケアと育児のサポートを行っております。経済的不安や育児支援者がいない等、支援を必要としている方に対しては、児童家庭課や他機関等への情報提供や紹介を行っております。出産後から子育て期にかけて、支援が途切れないように、協働で支援を行っております。

◎久貝美奈子君

その中の産後ケア事業についてですが、利用者には県外から移住された方も多いと伺いました。移住者の方については、親や親戚など育児支援者がいなくて、育児に不安や疲れを感じる方もいると思います。安心して子育てができる支援を引き続きお願いいたします。

この制度は、里帰り出産についても、このケア支援事業を受けることができますでしょうか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後2時23分)

再開します。

(再開＝午後2時24分)

◎生活環境部長(友利 克君)

里帰り出産の産後ケアについては、宮古島市に住所がある方については対象となるということでございます。

◎久貝美奈子君

この産後ケア事業については、宮古島市はほかの市町村に比べても支援の内容が充実していると思います。ぜひこれからも子育て支援を引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、またちょっと戻るんですけども、福祉行政について質問を行います。障害者福祉について。③、宮古島市において、聴覚障害者の方への窓口対応について伺います。

◎福祉部長(下地律子君)

宮古島市では、聴覚障害者の意思疎通支援を図るため、障がい福祉課に会計年度任用職員の手話通訳士を1名配置し、対応しているところでございます。聴覚障害者が来庁した際の具体的な対応といたしましては、来庁した方の希望により、各課の職員から手話通訳士へ対応依頼を受け、出向いて支援するケースと、ご本人が障がい福祉課に立ち寄り、手話通訳士が各課窓口へ同行して支援するケースがあり、ニーズに合わせて対応しているところでございます。なお、手話通訳士が不在の場合は、遠隔手話通訳サービスを活用した対応を行っております。

◎議長(上地廣敏君)

答弁の訂正がありますので、それを認めたいと思います。

◎総務部長(宮国泰誠君)

先ほどですね、妊娠、出産、育児に係る休暇の新設、有給化というところで、その実施について令和4年4月とお答えいたしましたけれども、来月、令和4年1月からの実施ということで今進めております。訂正いたします。

◎久貝美奈子君

現在、手話通訳のできる職員が1名と伺いました。人数については十分なんでしょうか。利用者の方から何か要望とか、そういったのはこれまでなかったんでしょうか。

◎福祉部長(下地律子君)

宮古島市に会計年度任用職員として配置しているのは1名でございます。そのほか様々な、例えば病院受診であったり学校の行事とかですね、通訳が必要な場合は、依頼を受けて、手話通訳のできる方が、登録している方がですね、その支援を行っているところでございまして、そういう方が5名いらっしゃいます。その方たちで対応しているところでございます。手話通訳のできる方というのがなかなかやっぱり少

ない状況もありまして、配置には今至ってはいないところがございますが、配置に向けて、あと1人ですね、1人が支援で出かけていると、今遠隔手話通訳サービスを利用してはいるんですが、あと1人の確保を今後も取り組んでいきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

遠隔手話通訳サービスというのはどのようなサービスでしょうか、教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

遠隔手話通訳サービスでございますが、こちらのほうはタブレットを使用いたしまして、宮古島にはいない方なんですけど、1回当たり15分という制限があるんですが、15分を過ぎるとまたもう一度やり直しをしてはいくんですけども、遠隔でタブレットを使用して通訳をしていただくというサービスでございます。

◎久貝美奈子君

タブレットを使うということなんですけど、聴覚障害者の方の中には高齢の方もいらっしゃると思いますが、現在それはスムーズに行われているのでしょうか、その辺教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

タブレットということよりもですね、聴覚障害をお持ちの方であっても、例えば手話を利用していない方もいらっしゃるんですね。手話を通常使われている方に関しては、導入の際には説明会を開催して、実際にやってみたりとかですね、そういったのを実施してきたところがございます。特に、ただ時間が15分で切れるということに関しては、いろいろ提案はいただいているところではございます。

◎久貝美奈子君

障害者の方、聴覚障害者の方だけでなく、高齢者の方、妊婦など、その都度ですね、意見を聞いて、みんなが利用しやすい市役所にしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで久貝美奈子君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問3日目の4番目になります。議員番号13番の平良和彦です。よろしくお願いたします。質問方式はですね、一括質問をし、再質問は一問一答方式となります。

同僚議員が述べておりますように、私のほうもですね、少し述べさせていただきたいと思っております。去る10月24日、皆様のおかげをもちまして2期目に当選することができました。またこの場に戻ってこれることを本当にうれしく思っておりますし、市民の皆様、本当にありがとうございますと感謝を申し上げたいと思っております。また、これまでの1期の4年間の体験と経験を生かしまして、市民の目線に立ち、寄り添い、宮古島市の発展に全力で取り組んでまいりたいと思っております。皆様のご支援、ご指導、ご鞭撻のほうよろしくお願いたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初の1つ目ですね、市長の政治姿勢についてですが、その中の1つ目に、市長は市民に開かれた行政を必ず実現すると。また、市政刷新という強い意思を持って当選されたと私は考えております。これまで約1年を通してですね、市民と約束をした公約の進捗状況

についてお伺いいたしたいと思っております。市長の公約は、たしか医療福祉や教育、貧困対策、そして農畜産業の振興、物流で離島のハンデを克服するための市独自で沖縄本島への輸送費補助をする、またそういった施策をすることにより、市民の所得をですね、10%アップを目指してですね、約束しておりましたが、現在どこまで進んでいるのか、どうなっているのかお聞かせください。

次に、発言要旨2号としまして、安全保障問題についてお伺いいたします。その中の質問要旨①です。近年、尖閣諸島を含め、宮古島市を取り巻く安全保障環境について、市長の見解をお伺いします。というのは、防衛省によると、今年の5月16日の久米島の海域ですね、中国海軍艦艇3隻とロシア海軍の6隻を確認したと。また、5月17日までには沖縄本島と宮古島間をですね、南下し、太平洋に出たというのを確認しているそうです。それから、同年11月22日には、また中国海軍の艦艇のフリーゲート艦2隻が宮古海峡を通過したことを確認したと発表しております。このようなことですね、近年、尖閣諸島を含め、宮古島を取り巻く安全保障環境について市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、質問要旨②としまして、保良訓練場への誘導弾搬入等について、市長は防衛省へ港湾使用許可申請に対して使用許可をしました。その根拠をですね、教えていただきたいと思っております。

次に、質問要旨③としまして、市長は当選直後ですね、これテレビのインタビューでございましたけれども、ミサイル配備問題について、市民の不安については市長が率先して情報を公開していくと、市民の理解を得ない安全保障はないよというのを考えていると力強く話しておりましたが、現在でもその考えは変わらないのかお伺いいたします。

続きまして、環境行政の宮古島の軽石漂着問題についてですが、港湾と海岸漂着軽石の撤去作業についてお伺いしますが、私は12月4日に保良漁港から池間漁港まで、海岸や漁港を視察してまいりました。保良漁港の隣にあります砂浜ではですね、50センチか60センチぐらい盛り上がって、軽石が漂着しております。また、新城海岸などではですね、やっぱり目玉でもあります白い砂浜がですね、軽石により灰色となっているという部分もあります。このすばらしい砂浜をですね、新城海岸に限って申しますと、観光客が多く訪れる場所でもありますし、順番があるかと思いますが、やはりこういう観光地はですね、早めに撤去作業を行ったほうがいいのかと考えますので、漂着した軽石の撤去作業はどのように行うのか、お伺いいたします。また、県と市との管轄等がありますので、市の部分だけでいいですので、教えていただきたいと思っております。

質問要旨②、漂着軽石撤去後の軽石処理についてですね、お伺いいたします。軽石撤去作業を行って集めて大量の軽石が発生しますけれども、これを置く場所がなくて、例えば池間島のほうでは1トン袋に入れてあるんですが、歩道などに置いて、そのまま置いてあるもんですから、交通上、危険でないかなと考えます。市のほうで仮置場を借りてあるのであれば、その場所ですらよろしいんですが、軽石を置いておくことはできないのか、また軽石は何か今後使い道はないのか、そういった研究を行っているのか、お伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。発言要旨1号ですね。市道B—26号線、下里通り線の認定の法的手続きについてお伺いいたします。この市道B—26号線、下里通り線の一部にこれ久松の方なんですけれども、立津豊吉さんという方の名義の土地がありまして、これは平良字下里50—5番地、面積が32平方メートルの土地があるんですけども、これはマティダ通りの近くの十字路をちょっと市内のほうに向か

う坂のほうにあるんですけども、要するに立津豊吉さんのこの土地をですね、道路に認定した際、法的手続に基づいて行ったということですが、例えば権限、所得の対応や議会の議決、また認定の公示などですが、この辺をしっかりと行ったのかというのを、どうなっているのかというのを伺いたします。

次に、宮古島市畜産農家及びサトウキビ農家の後継者問題について伺いたします。この後継者問題はですね、今喫緊の課題かなと私は思っております。というのは、現在の80代の大先輩たちがしっかりと基盤を築いてですね、また努力し、また今現在、現役で行っております。こういう現役の方々がしっかりと行っているのをですね、やっぱり見習うべきところはしっかりと見習って、これが今行わないと、本当にこの宮古島の農家というか、農業ですね、廃れていくのじゃないかなと私は心配しております。そういうことで質問をしております。

畜産農家の後継者状況について伺いをいたします。質問の前にですね、去る令和3年11月5日に行われました第47回沖縄県畜産共進会において、見事団体賞をいただいております。これは何か21年ぶり、宮古島市になっては初めての快挙を成し遂げたというふうに申しております。肉用牛経営としては素晴らしいものだと、またこの場をお借りしましておめでとうと言いたいと思っております。おめでとうございます。

しかし、こういうような中ですね、去る11月の競りに出品した子牛の上場頭数はですね、これは狩俣勝成議員も申しておりましたけれども、本当に300頭を下回っている。298頭という少ない数の、これまでで最も少ない数だったと思います。ちょっと調べてみましたけれども、肉用牛農家年齢別戸数の表からですね、これは平成30年と令和2年の3年間の比較をしてみますと、また年齢がですね、60歳未満と60歳以上というふうに分けて比較してみますと、60歳未満が平成30年が219戸に対して、令和2年は167戸で、比較しますと52戸の減。また、60歳以上で、また平成30年では507戸に対して、令和2年には473戸で34戸の減と。合計で、3年間で86戸の減となっております。これを勝手に私が、仮定でですね、この86戸にですね、大体平均3頭かなと勝手に思っておりますが、掛けてみますと、3年間で258頭が減っているよということになります。これ大変なことかなと私は本当に驚いております。この要因はですね、家畜農家の高齢化で、また昔は子供等もおりましたが、現在は同居もしていないし、また島外に住んでいる子供たちも多いということもあります。高齢化で飼育をするのも大変だから、また体力的にも大変ということで、肉用牛を減らしていく。また、辞めていく方もいるかと思えます。そこで、畜産農家の後継者状況について伺いたします。

続きまして、各地の空き牛舎の利活用について伺いたします。これについては飼育牛を増やしたい方、またはこれから始める農家の皆さんで牛舎を増築や新しく建てる方もいらっしゃると思いますが、その場合にやはり資金がかかるし、またどこに飼っていいのか、民家があると、臭いとかいろいろ苦情等がありますので、そういうところを避けるために土地を探さないといけないという苦労もあるというふうに聞いております。

そこで、私の考えではございますが、例えば農地中間管理機構みたいなですね、組織等を構築して、民間とまた行政とですね、つないでいく畜産農家の方に対してですね、各地域にある空き牛舎の利活用はできないのか伺いたします。

続きまして、質問要旨①、ウのほうへ移りますけれども、自家保留牛への補助金支給頭数を増やすこと

はできないのかお伺いします。これは、狩俣勝成議員ともちょっとかぶってきますけども、狩俣勝成議員のほうは、言わば補助金を少し上げないかという形だったかと思うんですが、私のほうはですね、これは金額のほうは要綱等で決まっておりますして10万円以内、県内導入牛も10万円以内、県外導入が1頭につき25万円以内と。これ25万円、来年は、聞くところによると40万円になるのかなと思っておりますけども、そういう中ですね、要するにこのままでいくとですね、子牛の上場頭数が減り、狩俣勝成議員も言っておりますが、購買者が宮古島市にですね、足を運んでくれないんじゃないかなというおそれもあります。そういうふうにならないためにもですね、特にまた若い、最近では競り場に行きますと、若い男性、女性の方も見受けられます。この若い農家の皆さんですね、畜産農家の皆さんにですね、飼育肉用牛頭数を増やさせるためにも、ぜひともこの頭数を、例えば6頭飼っている、言わば畜産農家がございますけども、それとまた、あるいは30頭飼っている畜産農家もおります。やはり同じ農家1頭じゃなくて、やはり五、六頭のところは1頭、それと例えば20頭以上であれば五、六頭はこの補助を受けられるよと、そういったふうにやっていると、肉用牛の競りに出す頭数、要はしっかりと自家のほうで牛をですね、この自家保留牛をですね、育てていかないと、やっぱり競り場に出す頭数も減っていきますので、ぜひともこの補助金をですね、増額ではなくて、自家保留牛に対する補助金の頭数を増やすことはできないのかお伺いいたします。

続きまして、サトウキビ農家についてお伺いします。サトウキビ農家の、これも後継者状況についてお伺いしますけれども、近年は収穫もハーベスター等でほとんど機械化になっておりますが、やはり畜産農家と同様ですね、子供等が近くにいないと、やはり収穫はいいんですけども、植えたりとかですね、やはりサトウキビの草取りとか、そういったいろいろ作業等があります。こういうのだと、高齢者の方はかなり大変な作業となりますので、そういう意味でもですね、やはり何とか、昔であれば、部落内にいる若者を使えば手伝いとかできたと思うんですが、最近はそういうのもいなくてですね、苦慮している農家が多々見えております。そういう中ですね、後継者状況はどうなっているのかお伺いいたします。

また、質問要旨②、イとしまして、収穫直後に行う株そろえ機に対して購入費用、補助金を出すことはできないのかお伺いいたします。これについては、株出し管理機等は学区に1台とか、学区に二、三台あるんですが、これはハーベスターでサトウキビを倒した後に、やはり順番等で待つ、ちょっと期間があります。そうすると、農家の皆さんは収穫直後に、やっぱりこの株、言わば株出し管理機をかけたんですけども、それはできないと、やはり順番があるので。そういうのを回避するために株そろえ機というのが、ちょっと小さなトラクターにつけることができますけども、そういったものを購入する、それによって所得のアップにもつながるんじゃないかなと思いますので、こういった株そろえ機に対してですね、購入費用、補助金を出すことはできないのかお伺いいたします。

最後になりますけども、続きまして教育行政の宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置についてお伺いいたします。キャンパス設置に向けての進捗状況についてお伺いいたします。この宝塚医療大学のほうにはですね、私も行ってまいりました。岸野学長をはじめ、中村副学長、また、多くの教授の先生方とも意見交換をしてまいりました。そのときの岸野学長ですね、意気込みとかやる気、本当に城辺でなければいけないんだという、この意気込みをですね、感じてまいりました。また、去る令和3年12月3日には城辺公民館で説明会も行われております。多くの住民の方も来ておりましたし、同僚の議員も多く参加してお

りました。本当にありがとうございます。そこで、言わば進捗状況を伺いますが、どこまで進んでいるのかお聞かせください。仮契約まで来ているというふうに聞いておりますが、教えてください。よろしくお願いいたします。

質問要旨②、宝塚医療大学の観光学部観光学科が開校した場合、城辺地域または宮古島にどのようなメリットがあるのかお聞かせください。どういうのを考えられるのかというのをお聞かせください。本当に城辺、宮古島もそうなんですけども、高校を卒業すると、島外に出られる生徒が本当に95%いるかと思いますが、19歳、20歳、この若者がですね、宮古島には本当に見受けられません。ですが、この宝塚医療大学が来ることによって、定員100名でございますので、100名の19歳、二十歳の若者がですね、この島を歩いて、またいるだけでですね、雰囲気は変わるんじゃないかなと私は思っておりますし、また学業面でもですね、小、中、高の生徒の皆さんにもですね、宮古島の生徒の皆さんは大学生というのを見ることはなかなかないと思うんですよ、こういった機会をですね。そういうことで、大学生が学習に挑んでいる姿、姿勢の刺激を受けるんじゃないかなと私は思っておりますので、この島にどのようなメリットがあるのかお聞かせください。

質問要旨③、東洋医学専門の教授等が在籍していると思っておりますが、住民等に対して専門的な治療等の実施はできないのかお伺いたします。聞くとところによると、すばらしい先生、教授とかいるというふうに聞いております。世界でも指折りの鍼灸、はり治療ですね、そういう専門の教授もいるというふうに聞いておりますので、ぜひとも住民にですね、この専門の治療が受けられないか、お聞かせください。

質問は以上です。再質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

市長の政治姿勢、公約の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

私は、令和3年1月25日に第5代宮古島市長に就任して以来、市民目線の市民ファーストを基本姿勢に政策の推進に取り組んでまいりました。就任直後は新型コロナウイルス感染者が多数発生し、市民生活や事業活動が大きく制約を受ける中で、目指す市政運営にも支障を来したというふうに考えています。

公約の一つでありますコロナ禍の危機を乗り越えるためには、市民と一体となり、感染の蔓延防止に取り組む必要があったことから、令和3年2月5日に市独自の緊急事態宣言を発出するとともに、水際対策についても、要請活動や各種の会議において、本土からの航空機への搭乗前のPCR検査の実施や陰性証明を行う等の仕組みづくりの制度化を求めました。宮古、下地島、両空港でのPCR検査体制整備を促進しました。

また、農畜水産業の所得向上につきましては、4月に産業振興局を新設することで、生産から加工販売まで、いわゆる六次産業の取組を加速する体制を構築して、まずは地域内循環の推進に向けて取り組んでいます。この中で、マンゴーや水産物の加工品を学校給食で提供する仕組みづくりに取り組み、一定の成果も出ております。さらに、旧上野庁舎を農水産物加工・流通拠点とする取組を進めており、民間のノウハウや活力を最大限取り入れつつ、農林水産物の付加価値を高め、所得向上に資する拠点として取り組んでまいっております。

離島である本市の大きな課題となっていた沖縄本島への農水産物輸送については、市独自の不利性解消支援事業として事業導入をして今進めておりまして、本土のみならず、沖縄本島の大市場を戦略として取

り組む事業を進めております。誰一人取り残さない社会の実現の一環として、新型コロナの影響で厳しい状況にある非課税世帯への1世帯当たり2万円の支援金の給付も実行いたしました。

令和4年度の選手派遣支援事業、これは保護者のみならず、多くの方々が大変興味があって期待しております事業でありますから、新年度に向けたその事業の拡充について、それなりの一定のルールづくりを始めております。

地下水保全に関わる公約や海岸漂着物の処理、農業用廃ビニールの処理等に関するものなど、公約実現に向けて、対策の検討を具体的に取り組み始めております。多くの公約実現には市職員の理解と協力、体制整備や財源確保なども必要ですが、市民所得の10%向上を含め、市長として任期4年間でこの公約の成果を、結果を出していけるよう、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

市長の政治姿勢に関しまして、安全保障問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、近年の尖閣諸島を含め、宮古島を取り巻く安全保障環境についてということでございます。近年、特に東シナ海や南シナ海において、中国艦船や航空機の活動が活発になっております。尖閣諸島周辺の接続水域においては、中国海警局船の侵入が過去最多を記録するなど、宮古島近海の公海上で中国海軍の艦艇や潜行した潜水艦が相次いで確認をされております。去る令和3年8月には、中国軍の偵察用無人機、有人の情報収集機が沖縄本島と宮古島の間の上空を通過し、太平洋まで飛行したことも確認されております。また、平良和彦議員から紹介もありましたとおり、ロシア艦艇との合同の活動も行われていることが確認をされております。尖閣諸島や宮古島周辺のみならず、また台湾海峡においても、台湾の設定した防空識別圏に中国機が侵入するなど、緊張が高まり、宮古島を取り巻く安全保障環境への影響も懸念される状況にあるというふうに認識をしております。

次に、ミサイル配備問題についてでございます。陸上自衛隊の配備計画については容認する方針ということをご承知のとおりでございます。ただ、地元の理解を得ない強硬な配備には反対だということに説明をしてくれているところでございます。自衛隊の配備、運用について地元住民の理解を得ることは大変重要なことと考えております。そのため、沖縄防衛局や宮古島駐屯地、市、住民代表等で構成する協議会等を立ち上げ、配備に関する事、災害救助に関する事などを話し合う場とすることができないか、沖縄防衛局に提案し、現在調整を行っているところでございます。この協議会が設立されれば、住民等への理解を深めることに寄与していくことになるというふうに考えております。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

軽石関係について2点質問をいただいておりますので、答弁をいたします。

海底火山由来の軽石については、各所管部署において試行錯誤しつつ撤去作業に取り組んでいるところです。現在、今のところボランティアの方々が中心となって軽石の撤去を行っているところでございますけれども、そのボランティアの方々が集めた軽石については、環境衛生課が回収をしているところでございます。一般海岸は沖縄県の所管であることから、今後も沖縄県と連携をしつつ対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

また、これはこれまでも何度か答弁をしてきましたけれども、令和3年12月19日日曜日10時から、浦底海岸の砂浜を市長をはじめ市職員でもって軽石の撤去作業を実施いたします。この作業を通して、各地に大

量に漂着をしている軽石の効率的な撤去方法を見いだすことができればというふうに考えているところでございます。

次に、撤去後の軽石処理についてでございます。県が公表している軽石の分析結果によりますと、土壌環境基準は満たしており、環境安全性に問題はないと考えると。しかし、塩分を含むため、利用に当たっては十分に洗浄をするなど、塩分の影響を考慮する必要があるとしております。軽石の処理については、現在、最終処分場に仮置きをしている状況でございますけれども、市としましては、有効活用を含め、最終的な処理方法について情報収集をしながら、適切な処理に努めてまいりたいと考えております。

市民の中にはですね、これは持ち帰ってよいかというような問合せなどもございますけれども、軽石は廃棄物に該当しないため、廃棄物処理法の適用は受けません。しかし、一度持ち帰った軽石については、自身で適切に処理する必要がありますので、責任を持って持ち帰るようご留意をいただきたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（平良恵栄君）

農業行政についてでございます。その中の宮古島市の畜産農家及びサトウキビ農家の後継者問題等について。

まず初めに、畜産農家の後継者状況についてお答えいたします。畜産農家の状況については、窓口で随時聞き取り調査を行っています。また、月に1度の競り市でも窓口を開催して聞き取りを行っているところであります。後継者については、644戸のうち163戸から聞き取りを行い、79人から後継者がいるとの回答を得ているところでございます。

続きまして、各地域の空き牛舎の利活用についてでございます。空き牛舎については、ほとんどの牛舎が持ち主により農機具倉庫等で利用されています。またほとんどの牛舎が圃場内に建設されていることから、他の農家に貸さずに地主が管理している状況にあります。

続きまして、自家保留牛への補助金支給頭数を増やすことはできないかということでございます。令和2年度は、1農家1頭で申請受付をしておりました。令和3年6月定例会において1,235万円補正増を行い、今年度の予算額は4,465万円となっております。予算の範囲内での執行となっておりますので、現在1農家当たり5頭までの申請を受け付けております。今年度末の執行状況で6頭目以降の申請の受付を検討しております。

続きまして、サトウキビ農家について。サトウキビ農家の後継者状況についてでございます。サトウキビ対策室に聞き取りを行っております。2021—2022年産におけるサトウキビ栽培農家数は4,804名、年代別の状況としまして20代から50代が26.4%、それと60代から70代が58.5%、80代以上が14.2%となっております。農家の高齢化が進む中で、サトウキビや他の作物を減少させないためにも、農地の賃貸借の手續、管理、賃料について、農地中間管理事業を活用し、農家から預かった農地を地域での人・農地プランで話し合われた今後育成すべき農業者として登録された方へ農地を集積、集約しているところであります。今後もサトウキビ等の面積が減少しないよう推進してまいります。

続きまして、収穫直後に行う株ぞろえ機に対してのご質問でございます。株ぞろえ機等の導入に関する事業として、さとうきび農業機械等リース支援事業があります。おおむね25ヘクタールの受託面積の地区囲い等の調整や事業計画書の作成、法人設立の準備等に時間を要しますので、担当課とご相談いただきました

いというふうに考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

3点について答弁いたします。

まず、誘導弾搬入に係る港湾使用許可の根拠の質問についての答弁でございます。弾薬類搬入に係る平良港の使用許可につきましては、去る令和3年8月20日付で申請のありました港湾施設の使用許可申請につきましては、宮古島市内の新型コロナウイルスの感染急拡大の状況に鑑み、日程の再調整をお願いし、了承いただいた経緯がございます。そこで、今回、令和3年11月14日に弾薬類の搬入のありました港湾施設の使用許可につきましては、申請内容について関係法令に照らし精査を行い、条例に基づき許可したところでございます。

許可した根拠であります、弾薬類の輸送に係る安全対策が講じられていること、また法律に基づいた輸送可能である危険物であること、それから沖縄県の緊急事態宣言も解除され、感染状況も落ち着いてきたことから、平良港の使用を許可したところでございます。

次に、軽石漂着問題についてのご質問にお答えいたします。建設部所管の港湾施設内につきましては、現在のところ軽石の漂着は確認されておりませんが、港湾施設内に軽石が流れ着き、船舶の航行に支障を来す状況となれば、バックホーを使用して撤去を考えております。撤去する箇所としましては、トゥリバー海浜、それからマリーナ、そしてパイナガマビーチ、下崎船だまり、第4埠頭、第2埠頭、西仲船だまり、下崎ふ頭、大浦湾の9つの施設を想定しております。撤去した軽石の仮置場は、平良港第3ふ頭内の防災緑地を予定しております。

最後にですが、市道B—26号下里通り線の認定の法的手続についてお答えいたします。市道B—26号線、通称下里通り線につきましては、道路法第8条第2項及び市の道路認定要綱に基づき、昭和58年12月10日の議会議決をもって昭和59年1月6日に道路認定がなされております。また、同年1月20日に供用開始となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

3つほどご質問をいただきました。

まず1点目、宝塚医療大学の宮古島キャンパス設置の進捗状況ということでございます。時系列でご説明いたします。宝塚医療大学の観光学部設置に関してのこれまでの状況については、令和2年11月9日に宝塚医療大学学長名で、宮古島市長に対し、設置計画に関する要望書が提出されました。また、城辺地域づくり協議会から教育長に対して、城辺中学校に宝塚医療大学宮古島キャンパスの設置、新学部観光学部観光学科の令和5年4月開校を内容とした城辺中学校の利活用に関する要望書が提出されました。令和3年3月26日には、宝塚医療大学による第1回住民説明会を開催しております。令和3年5月24日には、学校法人平成医療学園理事長から、普通財産の無償譲渡並びに土地の貸付申請書が提出されております。申請書の受理後には、市は、令和3年7月19日に旧城辺中学校の利活用に関して市長との調整を行い、宝塚医療大学の宮古島キャンパスとしての利活用を進めることとして方針を決定いたしました。その方針の決定を受け、旧城辺中学校の不動産鑑定評価を行い、令和3年11月4日に公有財産検討委員会において建物の無償譲渡に関する審議を行い、決定し、審議結果を受け、今定例会に旧城辺中学校の財産無償譲渡の提案をしております。さらに、12月3日、第2回目の住民説明会を城辺公民館において開催をしております。

す。本市と共催で開催しました。

今後につきましては、まず議会のご理解を得た上での議決後になりますが、令和4年3月、大学の学部設置に関する文部科学省への認可申請前までに土地の貸付契約を締結するなど、令和5年4月開学に向けて、市としての対応が必要な手続等については令和4年4月の譲渡前までに行ってまいります。大学側としては、これらの手続を踏まえ、令和4年4月以降から工事等、改修工事あるいは寮の新築工事等に着手することになります。各手続等を行っていく中で、大学の事業計画に基づいた、地域と一体となった地域行事への大学関係者並びに学生などの参加や、施設の市民への開放、公開講座の実施など、地域に根差し大学として取り組んでいただけるよう、市と大学とで協定書を締結したいと考えております。

2点目に、大学設置のメリットについてのご質問がございました。宝塚医療大学の設置による本市並びに城辺地域のメリットということですが、本市におきましては大学、専門学校など高等教育機関がないということで、これまで高校を卒業すると、進学する場合には島外または県外へと親元を離れることとなります。この場合、保護者にとっては経済的な負担も大きなものとなっております。今回の宝塚医療大学の観光学部の設置計画により、1年次のみではありますが、市内の高校を卒業し、地元の大学に通える環境ができることで、保護者の負担の軽減や、高校生の進路選択において市内にある大学に通うことで精神的な安心感、それに大学側が設ける地元の高校からの入学枠の確保により、多くの高校生の進路の選択肢が広がるものと期待しております。また、市内及び城辺地域に若者が多く集うということで、積極的に地域の行事に参加していただくことで地域の活性化につながっていくものと考えております。さらには、大学側の設置計画によりますと、大学の授業への市民の一般受講や地域の方々を招いての地域交流事業、中学校や高校への出前講義なども積極的に行うなど、地域と一体となった大学運営を行っていくことですので、市民の学ぶ機会の創出、地元中高生の学習意欲の向上にもつながっていくものと考えております。

3点目に、東洋医学専門の教授等が在籍していると思っておりますが、住民等に対して専門的な治療等の実施はできないのかというお尋ねでございます。大学としては、開学後には、これは副学長になりますけれども、東洋医学の先生がいらっしゃいます。その授業に「人体の構造と機能」という授業を予定しております、市民への治療等につきましては、専門教員、これは副学長になりますが、先ほど平良和彦議員がおっしゃっていた、日本でも非常に権威のある鍼灸の先生だとお聞きしております。専門教員によって実施できるような方向で現在検討しているとのことでございます。

また、予定している授業のうち、「東洋医学入門」については公開講座を予定しており、市民の皆さんはこの公開講座を受講することができるよう取り組む予定とのことでございます。現在も大学近隣の住民の方々に鍼灸の実習講座などを開いているということで、宮古島でも同様に関わっていききたいとの考えを示しております。

#### ◎平良和彦君

時間がちょっとないんですけども、少し聞きたいところがありますので、再質問を行いたいと思っております。

まず、環境行政の宮古島市の軽石漂着問題なんですけれども、聞くところによると、令和3年12月19日には浦底海岸を市長はじめ職員でやると。いろいろ地域の方も来るかと思いますが、ボランティア的な形で

やるのかなと思っております。ですけど、今回補正予算ですすね、海岸漂着物等の地域対策推進事業費ということで、4,620万円、また港湾施設災害復旧費の4,704万5,000円等を計上しております。これ試算とかいろいろやっての金額だと思いますが、なぜこれを言うかという、せつかく予算も取っておりますし、例えばなんですけど、浦底漁港のほうに見に行くんですけども、やはり人の手でやるというのはかなり厳しい面がうかがえます。それで、ちょうど向こうに漁師もいたんですが、聞くところによると、本当は重機でやりたいんですけども、重機を使う時間が限られていて、潮が満ちたり引いたりするんですけど、干潮とかあるんですけども、この時間帯が合わないというのがあります。ですから、せつかく予算等も取っておりますので、自由にですすね、こういう、先ほど下地信広議員も言っておりましたが、浦底漁港のほうにも一応軽石が来ないようにゲートというんですか、やっているんですけども、下のほうから、潮満ちてくると下のほうに入ってくるんですよ。ほとんど意味をなしていないという状況で、言わばもっと1メートル深く、じゃなければ海底までネットを張らないと、これちょっと効果ないのかなと思われるんですけども、それはそれとして、やはりこの軽石をですすね、回収しなければ海にも出れないし、機械じゃないとこの大量の軽石は除去できないしということで、機械を使つての作業とかできないのか、お聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

まさに軽石撤去については、かつて経験のない事態、状況でございますので、試行錯誤をしているという状況でございます。港湾といいますかね、漁港などについては、エリアも限定されておりますし、重機の利用と活用というようなことも十分可能だというふうに考えております。むしろ重機による撤去が中心になってくるのかなというふうに思っております。

海岸についてはですすね、本当にどの程度の機材が投入できるのか、そういったところがなかなかまだ実際に作業していない中で分からないというところで、今度の日曜に、職員が中心ではありますけども、撤去作業する中で、重機の乗り入れの可能性であるとか、どの程度の重機が入れるかと、活用できるかといったところも含めてですすね、何かいい撤去方法が見いだせればというふうに思っているところです。

予算の活用については、確かに建設業協会などに要請に伺った際もですすね、そういう委託を受けた撤去については大変前向きな検討といいますか、回答をいただいたところでございますので、やはり将来的にはですすね、建設業協会等々ですすね、いろんなところに委託をしながら撤去を全体的に進めていく必要があるかというふうに思っているところでございます。

◎平良和彦君

せつかく予算取っておりますので、しっかりと作業のほうを進めていただきたいと思いますと思っております。

道路行政についてなんですけども、再質問といたしまして、相続人、言わばB-26号線なんですけども、その土地の問題なんですけども、言わば立津豊吉さんの孫に当たるんですけど、中村正一氏がおりまして、この方がこの土地を売却したいというときに、市はどういうふうな対応をするのか。これ本当買うのか。それで、買うとなると、代金ですか、それは今の価格で買うのか。また、この土地は37年間道路として使っておりますので、この土地のですすね、使用料が発生するのではないかということで、請求した場合、当局の対応はどうするのか、お聞かせください。ちょっと時間ないので、早めにお願ひします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の下里通り線の未買収用地につきましては、相続がなされていない土地であります。それで、今

後ですね、土地関係者から相続手続がなされた後、相続人の申出により土地の鑑定評価を行い、用地買収の手続を行います。また、土地の使用料や賃借料等の支払い義務が生じた場合は、速やかに対応していきたいと考えております。

◎平良和彦君

もう時間がないので終わります。

それでは、13番、平良和彦の一般質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時34分）

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (金) 6 日目

(一 般 質 問)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

令和3年12月17日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月17日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時33分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 上下水道部長 | 兼島方昭君  |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 会計管理者  | 與那覇勝重〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 消防長    | 羽地淳〃   |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 企画調整課長 | 石川博幸〃  |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 総務課長   | 砂川勤〃   |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 財政課長   | 国仲英樹〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育長    | 大城裕子〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 教育部長   | 上地昭人〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 生涯学習部長 | 楚南幸哉〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  |        |        |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和3年12月17日（金）

|  |   |
|--|---|
|  | <p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の兩名から令和3年10月分の例月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
|--|---|

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

質問に入る前に申し上げます。お手元に諸般の報告書を配付してありますので、ご確認願いたいと思います。

それでは、この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は富浜靖雄君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富浜靖雄君

議席番号5番、公明党の富浜靖雄でございます。初登壇となりますので、よろしく願いいたします。

一般質問に入る前に、一言ご挨拶させていただきます。令和3年10月の改選において、高吉幸光前市議会議員の後任として出馬し、定数24名の一人として市議会に送り出させていただきました。コロナ禍の中、支援者、支持者の方々には大変なご苦勞をおかけしましたが、この場を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。市民の負託を受けた一議員として、宮古島市の発展のため、全力で取り組ませていただきます。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行いたいと思います。まず初めに、市長の政治姿勢について。新型コロナワクチンの3回目の接種について、前倒しを求めるかお伺いいたします。去る令和3年12月6日に開催された臨時国会の所信表明演説において、新型コロナウイルスの新しい変異株、オミクロン株の世界的広がりを踏まえ、岸田文雄首相が3回目の新型コロナウイルスワクチン接種の前倒しを表明しました。マスコミにおいて、東京23区、首都圏の政令市5市に3回目のワクチン接種前倒しを求めるのかアンケート調査を行ったところ、前倒しを求めるが7区市、求めないが7区市、どちらでもないが14区市とそれぞれの自治体の状況により、見解が分かれています。

昨日の山下誠議員の質問に対する答弁で、4月と5月に接種を完了した市民に接種券を発行するとの答弁がございました。本市において、ワクチン接種の前倒しを国に求めるとの方針でいいのか、当局の見解をお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチン接種の3回目の前倒しを国に求めるかについてでございます。新型コロナワクチンの3回目接種については、厚生労働省からの通知が2回目接種後、原則8か月経過後からと今のところしているところです。一方で、オミクロン株への対策と接種を早めて行う内容の連絡も受けているところでございます。市としましては、2回目接種後6か月経過後の市民を対象に接種が進められる状況になった場合でも対応できるよう、体制を整えているところでございます。

◎富浜靖雄君

次に行きます。3回目の接種の優先順位についてお伺いいたします。3回目の接種が行われるとなった場合、当初、2回目接種から原則8か月経過後の方を対象との方針で、オミクロン株の急拡大を考慮し、

できる限り前倒ししますとの岸田文雄首相の発言になっております。今生活環境部長の言われた接種後6か月経過した人も接種できる体制が取れるように準備いたしますとの答弁でありましたが、その場合、6か月という、その期間ダブる。当初医療関係者、高齢者を先にとという形で進められておりましたが、そのときの接種優先順位とかはあるのでしょうか、お伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

前倒しをするに当たって月数がダブるケースが出てくるのではないかと、それへの対応は大丈夫かというお尋ねかというふうに思います。あわせて、まず優先順位についてですけれども、3回目接種については特に優先順位を設けるということではありません。国の示す経過月数の順に市民へ3回目接種の接種券を発送いたします。つまりは3回目の接種券が届く時期がそれぞれの接種時期となります。改めて優先順位を設ける必要は生じないということになります。ただ、今富浜靖雄議員からご指摘がありますように、前倒しをすることによって重複する、要するに人数が増えることになるのではないかとというお尋ねかと思えますけれども、これについてもですね、適切に対応できるよう体制を整えているところでございます。

◎富浜靖雄君

6か月経過した方も前倒しで、そのときは券をお配りして、その券が届いた方が接種を受けるようにするという形での答弁だと思います。本当に今ですね、まだ宮古島はちょっと今本当に感染者が出ていない状況が続いていますので、すごく落ち着いている雰囲気がありますが、本当に第6波、第7波との報道もありますので、そこに備えてできるだけ早いワクチン接種をお願いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次に行きます。旧平良庁舎の利活用について。検討委員会について。検討される内容についてお伺いいたします。旧市役所平良庁舎の利活用に向けた検討委員会が今月の1日に行われましたが、事務局が示した利活用計画の案では、建物と土地は売却する方針で、売却相手は公募型プロポーザル方式で選定、公募の条件として地元企業、庁舎の活用法として1階部分は商業施設、2階から4階は事務所、5階から6階は大学などの教育関係機関の誘致との報道がありました。それ以外にも検討をなされることがあるのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

12月1日に開催されました第1回目の平良庁舎の利活用検討委員会の中ではですね、我々としては売却という方針でご意見を伺うということでありましたけれども、委員の中からですね、やはり売却ありきではないと、賃貸という考え方も十分あり得るのではないかとというふうなご意見もありましたので、今後また開催される検討委員会においてですね、意見を集約をしまして、よりよい地域の活性化につながるような方法でですね、検討していきたいと思っておりますし、今富浜靖雄議員がおっしゃられました1階事務所が商業とか、いろんな階を分けてですね、例えばテナントを入れるとかというふうなご意見もありましたので、そこら辺りも十分反映できるように取りまとめていきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

それでは、賃貸もありということなので、次の質問です。公共施設としての利活用をお伺いいたします。市民からの提案で、公共施設の利活用の検討はできないのか。例えば博物館を移転して活用するとかとの提案がございました。検討委員会で公共施設としての利活用との意見があった場合は、当局として検討し

ていくのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほども申し上げましたけども、地域の活性化に何が資するののかというのが一番の目的でありますので、今例えば博物館を移転するとかというふうなご意見等もですね、あれば十分に検討委員会の中で議論をした上で、それは決定していきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

この旧平良庁舎、本当に西里大通り商店街振興組合も、近隣住民の方も、近隣施設もそうなんですけど、どのようになっていくかというのはすごく興味のある、もう話題性のある話です。本当に雑談的な話の中では、民間に委託したら子供たちが集まれるような遊戯施設がそろった施設とかがいいんじゃないかとか、台風のときたか、天候が悪いときとかに観光の人たちが集まれるような場所とかにしたらいんじゃないかとか、いろいろな話を聞きます。本当に地域の活性化のために一番何がいいのか検討していただいて、いい施設に生まれ変わっていただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、結婚新生活支援事業について。事業導入についてお伺いいたします。昨日の狩俣政作議員の質問に対し、検討していきたいとの答弁がございました。この事業は、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下は上限60万円、39歳以下は上限30万円、世帯所得400万円未満、世帯年収約540万円未満に相当する新規に婚姻した世帯が対象となっております。新居の家賃、引っ越し費用などを支援する事業でございます。令和3年度、沖縄県においては石垣市、南城市、恩納村、久米島町、竹富町で実施されると聞いております。若者の定住や少子化対策にも寄与する事業だと思っておりますが、当局の見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

結婚新生活支援事業についてでございます。富浜靖雄議員からもございましたとおり、先日、狩俣政作議員にもこの事業についてはお答えをいたしました。県内5市町村で既に導入されているということでございます。先日もお答えしましたが、本市におきましても賃貸物件の家賃が近年高騰しているということで、若い世帯の定住に影響しているというような見方もございます。ただ、この事業導入に向けてはですね、検討していくことが必要というふうに思っております。費用対効果、こういうものを今先行して導入しております5つの県内の市町村、そういうところに確認をしながら、効果がどれくらいあるのか、あるいは受給後ですね、定住の状況がどうなっているのか、そういうものを確認をしていきたいというふうに思っております。また、宮古島市で導入した場合ですね、対象世帯がどれくらいあるのか、そういうことも調査を行いながらですね、導入に向けては検討していきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

導入に向けて検討していきたいと思うということなんですけど、ちょっと分かるかどうか分からないんですけど、前年度において婚姻届を役所が受理した件数とか分かりますでしょうか、お伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

婚姻届の件数についてはですね、市の統計のほうでまとめてございますが、今ちょっと手元に資料がありませんので、後でご報告したいと思います。

ちなみにですね、婚姻届ではありませんけれども、婚姻率ですね、それについての資料が手元にありますので、これをちょっと報告しておきたいと思っております。これ人口1,000人当たりの結婚者の数ということに

なります。令和2年度の数字でいいますと、宮古島市は6.1というふうになっております。これ全国の平均でいいますと4.2となっておりますので、かなり高い数字ではあるということが分かると思います。後でご報告したいと思います。

◎富浜靖雄君

令和2年度で率が6.1ということだと思いますが、年間で6.1であれば、この条件、29歳以下とか39歳以下という条件にはめた場合、そんなに多数ではないのかなと思います。新型コロナで本当に結婚とかも考えて、やるのかやらないのか、式を挙げるのか挙げないのか、もういろいろな若い世帯の方はすごく考えて、もう迷っていると思います。そのときにですね、この事業を導入していただければ、補助があるので、この金額であればすごく助かると。給料も低い中、新生活を出発するに当たり、すごく大きな手助けになると思います。ぜひ導入していただいて、若い世帯の手助けになるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。交流都市について。埼玉県北本市との交流についてお伺ひいたします。去る11月9日に佐久本洋介前市議会議員と高吉幸光前市議会議員の両名と狩俣政作議員と私の4名で、以前より佐久本洋介前市議会議員と交流のある北本市へ行ってまいりました。伊良部町出身で北本市で市議会議員を務めた島袋正さんとの縁がきっかけで佐久本洋介前市議会議員が約20年前より北本市の交流を続けているそうあります。北本市を訪問した際に、市長をはじめ副市長、市長公室長、教育長、市議会議員などの歓迎を受け、意見交換をさせていただきました。そこで聞いた話ですが、北本市は1971年、昭和46年11月に誕生し、今年50周年を迎え、さらなる発展に寄与するため、市政50周年記念事業を計画していると伺ひました。そこで、宮古島市との交流は継続していきたいとの思いで、市政50周年の式典に市長を招待したいとのお話がありました。市長が招待された場合、市長は招待をお受けするのかどうかお伺ひいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

北本市に交流に行ったということ、大変ありがたいなと思っております。北本市につきましては、前に北本市の市議会議員をしていた島袋正さんから熱い思いを聞かせてもらいました。どういうことができるかというようなこと、海がないので、海を含めたいろんな子供たちの交流を進めたい、人材育成に寄与したい、あるいはこいのぼり祭りをしてみたいとか、いろんなご提案も聞かせてもらいました。大変熱い思いを受けました。今後、できましたらば、子供たちの修学旅行等々での交流はできないものか、そして物産を含めた交流の事業ができないか等々含めてですね、検討してみたいなと思います。また、ご招待の件につきましては何がどういう形でできるか、それも少し検討させてください。

◎富浜靖雄君

交流を検討していきたいとの市長の答弁だったと思います。宮古島市は、幾つもの交流都市があると思いますが、北本市は今は交流の段階で続けていきたいという意味なんです、行く行くは交流都市にとのお話もあります。現在の交流都市についてお伺ひいたします。

◎観光商工部長（上地成人君）

現在本市が交流を行っている都市は、姉妹都市が3都市、岡山県津山市、ハワイ州マウイ郡、それから台湾基隆市でございます。それから、友好都市が3都市、福島県西会津町、静岡県藤枝市、東京都世田谷区、交流都市が5都市、北海道室蘭市、新潟県上越市、岐阜県白川町、徳島県鳴門市、栃木県市貝町、こ

の11都市でございます。

◎富浜靖雄君

本当にいろんな交流都市、友好都市があります。私は、人のつながりというのが人間社会形成においてすごく大切だと思っておりますので、本当に文化も違う、育った環境も違う、そういうところに赴く、もしくは来ていただいて交流をするというのは小さな子供の幼児教育においては、児童生徒の教育においてはすごく大切なことと思います。先ほど市長がおっしゃられていたところの、山があって川はあるけど海がない。宮古島市は、逆に海はあるけど山がないし、大きな川もないと。そのときに、その土地土地による生活の環境を見る、体験するだけでも本当に将来子供たちが成長するに当たってはすごく大きな影響を与えたいと思います。宮古島市だけで生まれ育った子供たちが将来大人になって宮古島を離れる、もしくは外国とかに行くとなったときに、そういう経験があれば、本当にすごく物おじせずいろんなところにチャレンジしていけるような人材に育っていくんじゃないかなと思っております。本当にこの様々な交流都市とですね、交流はぜひとも続けていただいて、逆にもういろんなところと交流、姉妹都市とかですね、交流都市とかの縁組のようなものはそんなに簡単にはできないというふうに思いますが、いろんなところと、いろんな場所との交流はぜひとも続けていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に行きます。道路行政について。西里大通りについて。市道への移管についてお伺いいたします。昨年7月、西里大通り商店街振興組合の通常総会において、2021年3月に西里大通りを県道から市道に移管される予定と担当の職員から聞いたと伺っております。現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

西里大通りをですね、県道から市道への移管については、現在沖縄県と協議を続けているところでございます。移管のこの予定道路については、平成25年3月に作成した覚書を基に移管対象道路を決定し、協議を進めておりますが、対象道路の台帳等整備状況や移管に関する課題など、引き続き協議する必要があるため、調整に時間を要しているところでございます。

◎富浜靖雄君

覚書も交わっていて、調整にちょっと時間を要しているということではありますが、では実際にいつ頃とのかのスケジュール感というんですかね、どういうプロセスを踏んでそこまでたどり着くのかというのは分かっているのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

移管の時期なんですが、現在のところ、まだ明確にいつ頃だということがまだ決定はしておりません。といいますのも移管の条件としまして、道路の台帳図、それから調書などが整備されていることが必要条件でございますので、そういったもろもろの課題がまだ解決されておられませんので、そういった課題を早急にですね、双方で解決できるように協議し、早めの時期に移管を実現したいと考えております。

◎富浜靖雄君

どのぐらい時間がかかるか分からないということだと思うんですけど、今年度中、もしくは来年度までにはと、何かそういうざっくりでも、思いでもいいんですけど、これが調整がつかないから、もし1年、2年、3年、4年、5年とすごく先延ばしになってくるのか。これぐらいの感じで行くんだなという感覚

がちよっと分からないので、そこを教えていただければと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在いろいろ調整を進めているんですが、なかなかまだ明確にいつだというのが、答えができかねている状況でございますので、再度ですね、双方、沖縄県とも連携をさらに密にしまして、明確にいつ頃に移管ができるよというようなお答えができるようにですね、再度沖縄県と詰めていきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

西里大通りはですね、昔からメイン通りとして、通り会のメンバーもいろいろ取り組んでやっております。本当に県道から市道にもし移管されると、その対応とかもいろいろ変わってくるのかなと思いますので、スムーズにできるようにご尽力いただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。西里大通りの件なんですけど、排水溝からの悪臭、もうこれ長年の懸念事項なんですけど、この悪臭対策についてお伺いいたします。以前より西里大通りの排水溝からの悪臭がしております。県道のときはですね、折を見て県に清掃をお願いして対応していただいておりますが、市道に移管された場合は市の管理になると思うのですが、このときに市に直接清掃をお願いしたら、対応していただけるのかお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

ちょっと通告を正確に聞き取りができなかった部分があるようです。若干質問の趣旨とは違う答弁になるかと思いますが、答弁をさせていただきます。

悪臭防止法では、「下水溝、河川、池沼、港湾その他の汚水が流入する水路又は場所を管理する者は、その管理する水路又は場所から悪臭が発生し、周辺地域における住民の生活環境が損なわれることのないように、その水路又は場所を適切に管理しなければならない」と規定をされています。そのため、排水路の管理者である県の土木事務所へ、悪臭の対策を求めてまいりたいと考えております。

富浜靖雄議員からお尋ねの市に移管をされた場合ということになりますけども、市に移管をされた場合はやはり所管をする担当課でもって対処することになるかというふうに考えています。

◎富浜靖雄君

市のほうに移管された場合は、本当に市に対応していただくことになると思うんですけど、以前西里大通り商店街振興組合からですね、西里大通りの下水道整備についても要請があったと思います。下水道を整備するに当たり、通り会としても協力していきたいという話も聞いておりますので、下水道のほうについてもちょっと市と通り会とですね、いろいろと調整させていただいて、本当に進めていけるように。ただ、西里大通りの商店街、その通りで営業、仕事をやっている方も本当にいまして、お店がほとんどです。その下水道をその通りを使ってというのは、本当になかなか難しいんじゃないかなとも思っているんですけど、その臭い対策をもう本当に進めていただくためにはそういう設備というか、整備していただい進めていかないと、これはもういちごっこではないんですけど、毎年毎年同じようなことの繰り返しになっていくと思いますので、ぜひもう移管、県道から市道への移管を進めていただいて、市と直接話をしながら、通り会と協議を重ねて本当にうまく西里大通りが宮古島市のメイン通りだと言われるように、西里大通り商店街振興組合のメンバーも頑張っていくと思いますので、ぜひとも移管のほうは全て行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。レンタカーの逆走についてお伺いいたします。西里大通りにおいて、度々逆走するレンタカーが見受けられます。私も二、三度逆走するレンタカーを見かけたら、すぐそばに寄って止めてですね、注意して、「ここは逆走ですよ」と、「危ないですよ」と言ってUターンさせて戻らせたこともあります。私個人でも二、三度あるので、本当に通りで普通に生活している人はもう何度も見かけていると思います。私も何度も話は聞いています。この対策について、どのようなことが考えられるのか、当局の見解をお伺いします。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

レンタカーの逆走についてですが、その逆走の要因としましては、一方通行の規制標識に気づかず、一方通行の道路を逆走した場合や、それから駐車場などから出る際に起こる可能性が高いことから、関係機関との対策や交通規制強化が必要と考えております。このレンタカーの逆走の取締りについては、警察署の管轄となり、道路交通規制については公安委員会の所管となりますので、それぞれの所管の機関にですね、状況を説明し、対策を市としましても共にですね、対策を求めてまいります。

#### ◎富浜靖雄君

私もそのとおりだと思います。西里大通り、道路の入り口とか出口辺りの付近に標識があって、それを見て運転手の方が判断をしていくと思うんですけど、入ってくる時は車が流れているので、そのまま一緒に入ってきてお店に立ち寄ります。お店に立ち寄って一、二時間ですかね、食事したりした後に家族とか、友人、知人とか、個人の方もいらっしゃるかもしれないんですけど、出たら、そのときは入ってきた方向が、そのときに標識で一方通行の標示があったとかはあまり覚えていなくて、そのままもう出た瞬間に近いからという関係ですね。本当は左折できないのにそのまま左に、あっちの道に行きたいからといって、普通にもうぽっと出てくるんです。そのときに、逆にこの住民の方は一方通行だと分かっているし、生活道路ですので、普通に来るものという感覚がなくて、そのまま進んできます。そこで本当に予想もしなかった車が曲がってきたら、もうすぐ正面衝突になると。ただ、まだあそこの道路は小さくなくて、スピードを出すような道路じゃないので、そういう大きい事故は起きてはいないとは思うんですけど、ただ接触事故等はもう本当にちょこちょこ起ってもおかしくないぐらい。あそこは、また歩道がある道路じゃないので、普通に人も歩いています。その事故で、ちょっとしたはずみでぶつかったら、子供とか高齢者の方とかは事故に巻き込まれるような状況が本当に度々見受けられて、住民の方とかもすごく危惧しております。

西里大通り商店街振興組合ではですね、警察署にも安全通行の確保のために依頼文を出しております。建設部長がおっしゃったとおり、道路の標識とか、そういう担当は警察署のほうになりますので、そちらのほうに話をしたらですね、やっぱりすぐその対策はちょっと取れないけど、西里大通り商店街振興組合のほうといろいろ協議して対応していきたいという回答の文書もいただいております。ただ、これ本当に時間をかけて、そういうふうにもたどうしよう、どうしようやっていく問題では私はないと思っているので、私からのちょっと提案なんですけど、もしできるとしたらですね、本市としてですね、西里大通り付近の飲食とか、ホテルとか、もしくは島全体のレンタカー会社にですね、何か一言注意喚起するような、何かそういう取組ができないのか。本当にあそこの通りでちょっと危惧するのは、3通り会ありますけど、西里大通りだけだと思います。ほかの下里大通り、市場通りは両面通行なので、そういうことはないと思

うんですけど、西里大通りの通りと下里大通りをつなぐ中央通りというんですかね、あそこの通りと、あとその裏の道ですね、旧市役所の裏通りとか、琉球銀行の裏通りとか、あそこです。もう本当にその周辺だけなので、何か注意喚起ができないのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

富浜靖雄議員おっしゃるとおりですね、この逆走というのは大変大きな事故を招きかねないことであります。大変重要なことだと思いますので、富浜靖雄議員が提案しているとおり、ホテルとか、それからレンタカー会社、そういったところに注意喚起を促すようにですね、市としては対策を講じていきたいと思っております。

◎富浜靖雄君

本当によろしくお祈いします。そこの通りで普通に働いている方も本当にどうかしてくれと、西里大通り商店街振興組合もそれを聞いて警察署のほうに要望したという経緯もありますので、ぜひとも市として対応のほどよろしくお祈いいたします。

次に行きます。市道の路線名についてです。路線名を調べる方法についてお伺いいたします。市民からよくある問合せで、道路の補修や改善のお願いがよくあります。その都度、本当に誠意に対応していただいて、すぐ対応できるものはもう本当にやっているとあります。私もですね、その現場を確認をしに行くんですけど、そのときですね、この道路って市道なのか、もしくは里道なのか、それとも私道なのか、本当に判断が難しいです。ここは市道だなと分かるような道路もあるんですけど、本当に分かりづらいところがあります。その確認するには道路建設課のほうに赴いて、路線図とかに照らし合わせて、あっ、この道路ですと。そうすると、この市道の何号ですとかというふうに教えていただくんですけど、そこで何かもう少しですね、その現場に行ってちょっと緊急を要する場合のようなときに、電話とかでここです、ここですとってすぐ調べられる、もしくは何か違うような感じですぐ対応できるというか。そうすると、意思の疎通が早くなるので、すごく対応にも時間がかからなくて済むのかなと思うんですけど、すぐ確認できるような方法はないのか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

路線名を調べる方法についてですが、現在この路線名を調べる方法としましては市役所へ電話して尋ねる方法、それから担当課の窓口で尋ねる方法などがありますが、市としましてはこの路線名を調べる方法のもう一つの方法としまして、今定例会に提案しております宮古島市道路台帳等作成業務で宮古島全域の市道を道路台帳デジタル化及び道路管理システムの構築を行いますので、業務完了後はですね、市のホームページなどでこの道路網図データ、路線名リストなどを公開しますので、今後はこの路線名を調べるのが簡易にできるものと思っております。

◎富浜靖雄君

このシステム、本当にすごく便利になるかなと思います。赴いたり電話でやる前に、ホームページに公開してネットにつながれば、その現場でスマホですぐ地図を見て確認して、何号線のどどこですと。このどどここの何々の付近に穴がありますとか、すぐ本当に対応ができるかなと思います。そうすれば職員の方もですね、来て、ここじゃない、ああじゃないという話をするよりもすぐ確認して、チェックしてこの場所だというのがすぐ特定できれば、もう対応も早くしていただけるのかなと思いますので、ぜひ進め

ていただいて、それは私もちょっと見ていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

ちなみになんですけど、その完成する、結構データ的には膨大かなと。宮古島全道路が含まれるような形にはなると思うので、データ的には膨大なのかなと思うんですけど、いつ頃までに、市民が使えるようになるまでというんですかね、ホームページに掲載されるまでの期間は、いつ頃までには見れますよというのはありますか、お伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

いつ頃からこのデータでインターネット等で調べることが可能かということでございますけれども、この調査事業は単年度ではなくて複数年でございまして、でするのでその期間において、あるいは一部についてはデータの公開なりができるのかどうかですね、今のところ未確定でございまして、可能な限りですね、順次路線名が公開できるような方法を模索していきたいと思います。

◎富浜靖雄君

本当に道路を特定するに当たって、市内であれば、どここのお店の横とか、このお店があるこの道路沿いですとかという話がすぐできるんですけど、ちょっと田舎のほうに行くと、もう本当に目安というか、この付近とかいうのがすごく言いづらいので、本当に調べに行かなきゃ、地図を見ても分からないという形になるので、ぜひ進めていただいたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。第二給油所前の南部線についてお伺いします。住民から第二給油所前の路線名が南部線といいますけど、一応凸凹です、雨の日には水がたまって水たまりができて、車が通るたびにたまった雨水が跳ねたり、凸凹になっているので、大型車が通行するときですね、積載されている荷物があつた場合にガタンガタンと、そういう音がするので、その荷物が落ちてこないか心配になるというのを近隣の住民の方からお伺いしました。現場を私も見させていただいたんですけど、確かにくぼみがあります。ちょっとそれも大きめで、確かに雨水がたまるなと思うぐらいのくぼみがあります。道路の近隣には小学校、保育園もありますので、ぜひとも近隣住民の不安を取り除いていただきたいので、改善ができないかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現場を確認したところ、富浜靖雄議員ご指摘のとおりですね、舗装面が一部区間で凸凹となっていて、それから歩道がない状況となっておりますので、歩行者の安全確保が十分には保たれていない状況でございます。このため、市としましては今後、付近住民の意見を聞きながらですね、歩行者の安全を確保するために、ポストコーンや区画線などの設置を行い、それから車両の速度制限対策などを講じてまいります。

◎富浜靖雄君

ぜひとも早急に対応をお願いします。この道路は、私も昔からよく通る道なんですけど、確かに言われてみれば、私の記憶にあるのでは小学校、中学校あたりぐらいのときから確かに変わっていないんですね。見たら、本当に下水道の工事なのか、本当に水道の工事なのか、もう何回か一回掘り返しては原状復旧、掘り返しては原状復旧というのが、やった跡が見られます。あそこの道路って思ったよりもちょっと広くてですね、給油所もありますし、大きい道路、大きめの大型車の通行もやっぱりあるみたいなんです。その通行を私は見ていないんですけど、ぜひ改善のほうよろしくお願いします。

次に行きます。防災行政について。防災・減災について。市自主防災組織についてお伺いいたします。自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るを合い言葉に市のホームページにおいても組織の結成を呼びかけております。全国的に見ても沖縄県は組織数が少なく、県の知事公室防災危機管理課に問合せしたところ、令和2年4月現在で県内41市町村の中で12市町村にしか存在しておりません。その中で、宮古島市は2団体が登録されているとお聞きしております。石垣市ではですね、45団体あるということなんですけど、比べたらちょっと少ないのかなというふうに思いますが、現在の本市の状況がどのようになっているのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

市の自主防災組織についてご答弁いたします。

本市の自主防災組織は、西中、これ城辺ですね、池間、川満、上地、与那覇の5地区で結成をされております。自主防災組織の結成に向けては、各自治会等で講演会とかですね、そういう機会自主防災組織の必要性についての説明を行ってきているところです。その自主防災組織のですね、結成数の目標としましては、第2次宮古島市総合計画の前期計画におきまして、令和3年度までに4団体の結成を目標に掲げております。現在目標達成されておりますけれども、やはり安全、安心な島づくりを推進するというためにもですね、今後も自主防災組織の結成に向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

宮古島市は平らな土地で、各部落が点在していて、その部落部落、その地域地域ですごく団結というんですかね、あるので、この自主防災組織というのを改めてやるという感覚はちょっとないのかなというふうに思いますが、この自主防災組織としてこの団体が登録された場合ですね、この自主防災組織がこの組織として取り組む内容はどのような内容があるのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

自主防災組織、組織されますとですね、やはり年間を通しての防災訓練であるとか、講演会であるとかですね、それとまた地域住民への防災意識の高揚とか等々ですね、年間を通して活動していくということになります。本市としてはですね、一般財団法人自治総合センターですけども、この中のコミュニティ助成事業というものを活用しまして、防災活動に必要な備品等ですね、整備を行ってきておりまして、平成28年度には西中、今年度に川満へ資機材の整備を実施しております。

市単独での結成、活動支援についてはですね、石垣市ともいろいろと情報交換しながら増やしていきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

組織されたら市と協力して訓練だったり、防災の説明だったり、住民の意識も高まって、それでいうと、いざ台風、宮古島は台風が多いと思うんですけど、台風時とか、そういうときには声かけしてこの地域で大切に守っていくという高齢者、大きな災害が起こった場合に行政がすぐ地域に飛んでいって対応するというのはなかなか難しいと思うので、ぜひこの防災組織は広めていただいて、その地域住民に自分たちの地域は災害のときですね、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかという日頃からの意識づけになればすごくいいなと思いますので、ぜひ広めていっていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に行きます。観光行政について。観光地域づくり法人、略してDMOの設立について。市としての協力体制についてお伺いいたします。昨年の11月、市と経済団体との意見交換会が行われ、宮古島観光協会が観光地域づくり法人、DMOの設立構想を示し、市に協力を求めたとの報道がありました。DMOとは地域の稼ぐ力を引き出し、観光誘客を促進して地域の消費の拡大を図る団体で、2020年に観光庁に登録を目指すとのことですが、本市の協力体制についてお伺いいたします。

◎観光商工部長（上地成人君）

観光地域づくり法人、DMOの立ち上げ、設立についてでございます。DMO設立に関する現在の進捗状況ですが、9月24日付で宮古島観光協会から設立に関する協力の要請を受けております。このDMOの立ち上げで宮古島観光の持続的発展に向けた推進体制を確立することにより、今後の観光地域づくりにおいて非常に有効であると考えております。

候補DMOでございますけども、登録申請の際に観光庁に提出する形成・確立計画と本市の観光施策との整合性を精査した上で、同意の可否について判断をいたします。今後、宮古島観光協会からの申請書類の提出を受けまして、精査を行った上で同意に向けた手続に入る予定でございます。

◎富浜靖雄君

連携というのが本当に大切だと思います。コロナ禍明けた後にどうしていくかじゃなくて、このDMO設立して、いろんな面で市の発展に寄与していくと思いますので、ご協力のほうよろしくお願ひいたします。

一般質問ありがとうございました。今年ももうすぐ終わりますので、皆さんには健康に留意していただき、いい正月が迎えられるように願って私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

申し訳ありません。富浜靖雄議員の年間の婚姻届出数の確認がございましたので、報告します。

令和2年度の数字で報告しますと、333件、それから令和元年度が424件、平成30年度が378件というふうになっております。これ暦年、1月から12月までの婚姻届の総数でございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで富浜靖雄君の質問は終了しました。

◎長崎富夫君

議長のお許しをいただき、私見を交えながら一般質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、さきの市議会議員選挙で再び議会の場に送っていただきました市民の皆様には心から敬意を表します。ありがとうございます。誰一人取り残されない、市民がひとしく豊かさが実感できる安心、安全なまちづくりに一生懸命頑張ります。

もう一つ、お礼申し上げます。今期、松原地区にハーベスターが新たに導入され、13日から始まった沖縄製糖の操業に伴いまして、精力的に稼働しております。地域のサトウキビ収穫農家に大変喜ばれております。関係機関に厚くお礼申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。重複する課題につきましては、同僚議員に前向きなご答弁がありましたので、私見を交えて要望として発言いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。市長の政治姿勢についてお伺いします。新型コロナ関連についてお伺いします。昨年からの新型コロナウイ

ルス感染症の拡大によりまして、医療、福祉、教育、農畜水産、観光、商業、交通など、本市の社会生活や経済活動に関わる多くの分野で影響が生じております。特に令和元年、113万人あった入城観光客が令和2年には44万人と激減し、観光関連産業は深刻な影響を受けております。

1月の市長選挙直後には急激に感染が拡大し、1日に30人を超える感染者の発生が続き、県立宮古病院は一般外来診療を休止するなど、医療崩壊の危機に直面したことから、本市は強い自粛と外出制限をお願いする、事実上の緊急事態宣言で危機的な状況になりました。この状況に対して、本市では新型コロナウイルスワクチン接種対策室を中心にコロナ対策を強化し、11月18日時点でワクチン2回接種済みが80%を超え、本市の目標は達成されたとの報告がありました。これは、県内11市の中でも極めて高い接種率であり、新型コロナウイルスワクチン接種対策室及び本市のコロナ対策を高く評価いたします。改めて新型コロナウイルスワクチン接種対策室のスタッフの皆さん及び休日を返上しサポートしてくれた職員の皆さんに、全ての医療従事関係者の皆さん含めて心から感謝と敬意を表します。

お伺いします。ワクチンの2回接種済みは最終的に何%かで、年代別の接種率も示していただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

ワクチン接種の2回目接種済みの率についてでございます。本市のワクチン2回接種の接種率は、12月10日時点で対象者の80.73%でございます。全市民当たりでございますと、70.59%となっております。年代別の2回接種率は10代が64.1%、20代が66.1%、30代が71.1%、40代が75.9%、50代が83%、60代が88.7%、70代が90.4%、80代が88.8%、90歳以上が85.0%となっております。

#### ◎長崎富夫君

これから見ますと、40代以下の接種率、これが低くなっているのが見受けられます。その世代の接種率をどう改善していくか、これから課題と言えます。市長を先頭に今後も新型コロナウイルスに対する最善の対策をお願いしたいと思っております。

次に、今後のコロナ対策についてであります。幸い現時点では、コロナ感染症は小康状態にありますが、油断はできません。新型コロナウイルスのある専門家は、もう休みは終わり、第6波を想定し、万全なコロナ対策の備えを怠るなという警鐘を鳴らしております。このような中、今度は新型コロナウイルスの変異株、オミクロン株なるものがアフリカで確認され、全世界に広がりを見せております。日本でも初確認されたという報道がありました。このことについては、3回目の接種時期や市の取組については、同僚の山下誠議員にご説明がありましたので、お答えは要りませんが、新型コロナウイルス変異株、オミクロン株に対する対策をしっかりとやっていただきたいということを要望としておきたいと思っております。

次に、農畜水産業の所得の向上についてお伺いいたします。サトウキビ収穫農家への支援金についてであります。市長が選挙で公約したサトウキビ収穫農家への支援金事業をめぐり、3月定例会でこの事業は市長のパフォーマンスであり、予算のばらまきだという理由で、残念ながらこれは否決されました。農家の皆さんは、支援金を期待していただけに大変がっかりしたことだと思っております。国が農家に支払う2020年度サトウキビの生産者交付金単価が2年連続据置きされ、3年連続の同額となっております。サトウキビ農家の収入は、ご案内のとおり、国からの交付金と製糖工場が支払う原料代から成っております。原料代は、今月の末に決まると言われておりますが、これは国産相場に連動すると言われており、国は砂糖の国

産相場が上昇しておりますので、製糖工場から受け取る原料代も上がるだろうと一応想定しておりますが、しかし一方で燃料の高騰や肥料、農薬など高くなっており、農家からは利益が減る一方だと不満の声があります。県内の農業形態は、サトウキビ農家にとどまらず、農家戸数の減少や高齢化が進む中で機械化に頼らざるを得ません。そういう中で機械などの経費もかさむばかりでありますので、国や県、そして本市においてはサトウキビを離島の基幹産業と位置づけるなら、交付金の増額に加え、機械化に必要な投資を補助するなどの整備が必要と思います。生産者交付金単価も据え置かれ、原料代もまだどうなるか分かりません。機械代もかさばるばかりです。このことについても同僚の西里芳明議員、山下誠議員に前向きなご答弁がありましたので、お答え要りませんが、行政の支援をしっかりとやっていただきたい、そういうことを要望しておきたいと思っております。

次に、サトウキビの安定生産と増産に向けて、種苗管理センターの新品種・優良品種を農家へ広く普及するとしておりますが、そのためには宮古島市において種苗センターを設置するお考えはないのかお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビの安定生産と増産に向けて、種苗管理センターの新品種・優良品種を農家へ広く普及するとしておりますが、本市に種苗センターを設置できないかということについてでございます。市独自のサトウキビ優良種苗増殖施設については、下地島の農業的利用ゾーンにおいて農地整備事業の導入を図り、その上で約20ヘクタールの原種圃場を設置し、優良種苗の生産を行う予定で計画をしております。現在県営で計画している農地整備事業の採択、導入に至っていないため、進捗状況に変化はありません。よって、圃場整備が完了するまではこれまでどおり優良農家に委託し、種苗の生産を図り、沖縄県の奨励品種、または新品種の普及促進に努めてまいります。

◎長崎富夫君

例えばこの種苗センター、農家へ配布されるサトウキビの種苗があります。沖縄本島の種苗管理センターから船で運んできます。刈取りして数日間もかけて運ばれてくることから、品質も良くなく、発芽も悪いという農家からの指摘があります。やはり県内のサトウキビ生産量は、4割以上は宮古島で生産されているわけありますから、この種苗センター、これはしっかり整備する必要があるだろうと思っております。ぜひご検討お願いいたします。

次に、流通不利性解消事業についてお伺いします。この事業につきましては、私も以前に何回か議会で取り上げました。当時は対象品目も少なく、たしか輸送費につきましても鹿児島港までを基準とした事業であったと認識しておりますが、今でもそのとおりでしょうか。事業の概要、実績につきましては、山下誠議員と重複しますので、お答え要りません。農水産物の流通不利性解消事業の継続、輸送コスト、航空運賃の低減化及び対象品目の拡充についての取組をお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

対象品目の追加は何かということですが、現在の対象品目は沖縄県の農林水産戦略品目となっていることから、最近本市で生産の増加傾向にある枝豆となります。

◎長崎富夫君

次に、ビニールハウス等の園芸施設を設置する農家に対して補助金を交付するとしておりますが、対象

作物と補助率をお示しいただきたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本事業は、園芸施設を設置するに当たり、施設園芸の振興及び農家所得の向上に期することを目的に園芸施設を設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとしております。対象作物に関しましては、ハウス栽培に適した野菜、果樹等がありますが、主な申請作物は野菜がゴーヤ、トウガン、サヤインゲン、果樹がマンゴー、アボカドとなっております。

◎長崎富夫君

次に、水産業について離島の販売、生産面等の不利性解消に向け、漁業者の生産力の向上や漁業の再生事業についてご説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

水産業についてで、離島の販売、生産面等の不利性解消に向けて、漁業者の生産力の向上と漁業の再生に関する取組についてということでございます。宮古島市では、平成24年第1次宮古島市水産振興計画の最終年度を迎え、第1次計画を踏まえ、来年度に第2次宮古島市水産振興計画の策定を行います。不利性解消については、次年度以降も引き続き一括交付金を活用した生鮮水産物流通条件不利性解消事業の事業継続に向けて取り組んでいます。漁業者の生産力の向上と漁業の再生に関する取組については、漁業再生支援事業を活用し取り組んでいます。ちなみに、漁業者の生産力の向上に関しては食害生物等の駆除、漁場監視等がございます。漁業の再生に関する取組としましては、高付加価値化、流通体制改善、体験漁業等がございます。

◎長崎富夫君

次に、安全な漁業・養殖業の生産活動のため、漁港施設の機能診断に基づく保全工事の実施についてご説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

安全な漁業・養殖業生産活動のための漁港施設の機能診断に基づく保全工事ということについてでございます。機能診断に基づく保全工事として、水産物供給基盤機能保全事業があります。事業内容として、効率的で効果的な漁港施設及び漁場の施設の更新等を図るため、漁港移設及び漁場の施設の老朽化状況等の機能保全状況を調べる機能診断の実施、機能診断結果に基づく機能保全計画の見直し、機能保全計画に基づく漁港施設及び漁場の施設の保全工事の実施、インフラのストック効果の最大化に向けた漁港の機能分担、有効活用等の実施、または漁港機能の回復、保全対策を行う事業となっております。

◎長崎富夫君

次に、離島医療の充実・支援拡充についてお伺いいたします。本市は、離島県の離島であることから、新型コロナ対策に見られるように医療体制が脆弱であります。そのことから、地域完結型医療の確立に取り組むとしておりますが、その取組についてご説明をお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

離島医療の充実・支援拡充についてお答えをいたします。

離島医療の充実については、県の地域医療構想にも示されているところでございます。地域完結型医療とは、高度な医療も含む全ての医療を地域で完結させることではなく、生活に寄り添う形で提供される必

要がある産科医療の充実支援や、高度な医療を必要とするがん患者等への支援等を拡充することで地域完結型医療体制の構築につながるものと考えております。本市においては、宮古島市産婦人科医療施設整備助成事業も創設されており、活用された事例もありますので、今後も産婦人科医院の開業等の希望があれば、沖縄県と連携して助成してまいります。また、がん患者等についても沖縄県と連携し、渡航費等の支援を継続して行ってまいります。地域完結型医療の構築は、本市だけで構築できることではありません。今後も県と連携しながら、離島である市の生活に寄り添う形での医療体制の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

次に、福祉政策についてお伺いします。誰一人取り残さない社会の実現は大変重要な福祉の課題であります。本市の具体的な取組についてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

誰一人取り残さない社会の実現に向けての取組についてお答えいたします。

令和2年度に策定した第3次宮古島市地域福祉推進計画において、一人一人が福祉の担い手となる人づくり、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり、誰もが安心して暮らしていけるまちづくり、この3つを基本目標として各施策を推進していくこととしております。本計画の推進に当たりましては、各関係機関と連携、協働し、分野を超えた対象にとらわれない包括的な相談体制の構築が喫緊の課題であると考えております。公的なサービスをはじめ、必要な方が必要なサービスを受けられるよう、自治会や民生委員、児童委員、コミュニティーソーシャルワーカーなどが連携し、身近な地域での見守り、支え合いの活動を通して支援が必要な方を把握し、各施策、支援につなげていきたいと考えております。また、子供の貧困、8050問題など多様化、複雑化した課題については、公的なサービスだけでは十分な対応ができないことから、地域住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことのできる地域づくりの推進を図っていくこととしております。

◎長崎富夫君

次に、農業政策についてお伺いします。農業に関する環境問題は、深刻であると言われております。例えば農場を開拓する、いわゆる土地改良などする際に森林などもともとそこにあった自然環境を壊したり、作物の栽培に必要な水、例えば地下ダムなどを過剰に使用することで水資源の減少を招いたり、農薬により土壌汚染や水質汚染を起こしたりといった問題があります。農業に用いられる肥料や農薬、畜産、農業の過程などで出る身近な廃棄物を肥料として利用し、農業で出るごみを循環利用したりすることで持続可能な農業はできると言われております。そこで、身近な廃棄物にサトウキビから出るバガスなどがあります。そのバガスに糖蜜などを活用して有機肥料化すれば、循環型農業が確立されると思っております。持続可能な農業の考え方を取り入れて循環型農業を行政で取り組む計画はないのか、その計画があれば示していただけないかと思っております。そのことは、地下水の保全にもつながると思っております。当局の考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

循環型農業の確立に向けては、これまでも各製糖工場においてはバガスとケーキを混ぜた混合バガスを農地に還元しております。市としましても令和2年度から実施している地力増進事業として、製糖工場が

ストックしているトラッシュの農地還元を推進しております。これまで以上にトラッシュの腐食を早め、利用しやすい堆肥にできないかということで、沖縄製糖、J A、生産農家と意見交換を行いました。トラッシュにバガスや糖蜜を混ぜ攪拌をし、農地へ還元する実証実験を行っていくことを確認しており、その支援について調整を行っているところです。

#### ◎長崎富夫君

これは、大変重要な農業をするときの行政で取り組む課題と思いますので、ぜひこのことにつきましては前向きにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

次に、新し尿処理施設建設についてお伺いします。市長は、6月定例会で伊良部佐和田での建設予定の新し尿処理施設事業の見直しを表明しました。3月定例会の新年度予算で3億円余の予算が可決されているにもかかわらず、この見直しを表明したことに私もこれは議会軽視ではないのかと当初驚きました。しかし、市長は少数与党で、野党の反発を覚悟しながらも宮古島市のために何がベストかしっかりと調査に基づいて事業コストや利便性などを含め、建設場所を見直したものと考えております。これこそが市民のためになるという市長の強い決意は、今は市民も大いに理解していることだろうと私は思っております。

その見直しを受けまして、議会は混乱し、6月、9月定例会では一部の議員から市長の不信任案を提出されることになりました。2度とも否決されましたが、市議会は特別調査委員会を設置し、10回もの特別調査委員会を開催し、43項目の質問に対する回答を得たとしております。しかし、2012年供用開始したはずの平良荷川取のし尿処理等下水道投入施設内の貯留槽が9年間稼働していないことが分かり、調査目的もぼやけてしまい、市民への説明もなく、調査は終了しております。10回も特別調査委員会を開催したわけですから、記者会見なりを開き、市民に調査結果を報告するのがその特別調査委員会の義務だと思いますが、いかがでしょうか。

また、荷川取にはし尿を一時的にためておく160キロリットルの槽が2基あるが、市職員はその規模さえ十分に把握していなかったということはまさに驚きであります。そのような実態を把握しないで伊良部佐和田での建設ありきで行政を進めた前市政は大いに問題であると言わざるを得ません。逆に実態を把握しながら、伊良部佐和田での建設計画を進めたのであれば、なおさら問題であります。さらに疑問なのは、生活環境部環境衛生課が令和2年12月に作成した令和元年度宮古島市廃棄物減量等推進審議会において、下水道投入方式を継続する場合とし尿処理施設を新設する場合について比較検討し、その結果、新し尿処理施設を建設し、運用上必要に応じて既存下水道投入施設を使用するものと決定しております。申し上げましたように2019年、令和元年には平良荷川取での施設整備を決定していながら、僅か1年後の2020年、令和2年には伊良部佐和田に方針を転換しております。なぜか、まだいまだに理解ができません。その方針転換の理由についても市民に明らかにするべきであります。市長、生活環境部長以下はどうお思いでしょうか。

ところで、友利克生活環境部長は現在の貯留槽を使用した場合でも、1日55キロリットルの処理は可能で、推計では2028年まではしのぐだろうと述べております。し尿処理施設整備計画でも令和10年度の1日の処理量を49キロリットルとしておりますので、それは可能と考えます。

当局は、令和3年12月8日の議案質疑で平良荷川取で進める新し尿処理施設整備で総事業費21億5,000万円を防衛省、沖縄防衛局に提出したと述べております。当初、伊良部佐和田で計画していた施設整備の約

36億円から実に15億円も圧縮されたこととなります。事業費の3分の2は、防衛省補助で基本設計を本年度中に着手し、2024年度の供用開始を目指すとお答えしております。最少の経費で最大の効果を上げることが行政の仕事であり、市民へのサービスでもあります。まさに宮古島市のためにはベストな選択であり、市長の英断を高く評価するものであります。

そこで、発言要旨の1号から3号につきましては、議案質疑で確認できましたので、割愛します。市長にお聞きします。伊良部佐和田案を平良荷川取に見直した最大の理由をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

見直しに至ったこと、これは市民目線で市民の負担がどうなるのか、あるいは将来にわたる維持管理がどうなるのかというような基本的な視点で検討いたしました。計画見直しに至った理由を1つだけ挙げることは困難ですが、まず事業費の削減、これは少ない経費で最大の効果を生む、行政の基本的なことでありますから、それは大変重要な案件。それから、全国的に進んでおりますこの縦割り行政の下水道の赤字という全国的な課題に対して、総務省をはじめとする関係機関がこの縦割りを排して施設の共同化を進めるべきという方向性が示されていることは、大変我が宮古島市でも重要な課題だということ。それから、荷川取で処理していたし尿処理が伊良部佐和田ということになりますと、距離が相当増える。その事業の主体であるし尿処理業者の皆さんが大変危機感を持って、経営が成り立つのかということ等の事業者の意見等が十分に反映されたかという問題と、この遠くなることによる市民の負担というものが増額するというのは当然にして考えることでありまして、それらを回避するというような大きな要因があって見直しを進めたということでございます。

◎長崎富夫君

次に、軽石対策についてお伺いします。先月の11月19日頃から宮古島においても、軽石の漂着が確認され、北海岸を中心に広範囲にわたって漂着が確認されております。漁業者、観光関連産業、離島航路の定期船など生活に支障を来しております。私ども与党市議団は、11月20日に軽石対策の早急な対策を市長に要請いたしました。市の職員や独自に漁業者が急遽、軽石侵入防止用のネットを設置するなど対応に追われております。池間島では、重機の乗り入れが困難なため、池間漁業協同組合や自治会、高校生のボランティアが人海戦術で対応しているが、やはり行政の支援がぜひ必要だと訴えております。私ども与党議員は、去る6日に浦底漁港を視察し、改めて事の重大さを認識しております。

そこで、次の4点をお伺いします。まず1点目、軽石の回収処理に当たる人員や資機材の支援はどうなっているのかお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

軽石撤去に係る資機材調達支援ということになるかと思えますけども、市としましてはですね、今定例会の冒頭におきまして、海岸漂着物に係る対策費用、それから港湾の対策費用というものを可決をさせていただいております。今後ですね、この予算を活用しまして、海岸などにおける、それから港湾における対策というものを講じることになる。当然港湾における使用する機材あるいは人員への手当、海岸における人員などへの手当といったものもですね、この予算を活用して対応してまいりたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

2点目に、漁業者、離島航路の定期船、観光関連業者、マリンレジャーなどの被害に対する補償は検討されておられるかどうかお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

漁業者、それからマリンレジャー関係の方々への支援ということについてはですね、今後受けた被害が詳細になってからということになるかというふうに考えているところです。定期航路については、宮古島管内でいいますと、大神の航路がありますので、大神航路においても5便ほどの欠航が出ていると。ただ、船が軽石によって故障したことでのトラブルによる欠航ではありませんので、今のところ、まだ被害ということではないというふうに思っておりますけども、いずれにしましても大神航路はこれまでも国、県、市が運営費の補助を交付してきておりますので、来年度のですね、運航実績などに基づいてですね、国、県、市がまたそれぞれ赤字、損失の補填を支援するという形になるかというふうに思っております。

◎長崎富夫君

3点目に、漁船などにおいてはエンジンの冷却する装置、これが軽石の吸い込みでフィルターが詰まりなどによるエンジンの故障が起きているということの話もお聞きしております。これは、調査して対応していただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

軽石による漁船のエンジントラブルの対策としては、各漁港に侵入防止ネットを順次設置しております。被害等が確認された場合、関係機関と協議しながら支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

4点目の離島航路の停止に伴い、生活物資の確保や救急搬送の体制強化策につきましては、要望といたしますが、例えば漁に出た漁船が軽石の影響でエンジンがトラブルになった場合、救助に出た船がまた同じようなトラブルを起こして、いわゆる二次災害が起きる可能性も指摘されております。そのことにつきましても含めて万全な対策をお願いしたい。これは要望といたします。よろしくお願ひいたします。

次に、平和行政についてお聞きします。防衛省は、陸上自衛隊駐屯地施設及び保良弾薬庫など、宮古島市民に十分な説明もなく、半ば強行的に進めてきたわけでありましたが、保良弾薬庫には先日、弾薬が運ばれました。弾薬搬入につきましては、確かに港湾の使用は市長の許可権限ではありますが、事務手続上、瑕疵がなければ、行政が拒否できず、市長も苦渋の決断をされたと思っております。市長は、施政方針で自衛隊基地・火薬庫等につきましては、市民の理解を得るため、県知事と連携し、国に丁寧な説明を求めるとしてあります。しかし、国は宮古島市民を対象とした住民説明会はいまだに開いておりません。自衛隊施設は、施設のある地域住民だけでなく、全ての宮古島市民に関わる問題です。

近頃、台湾有事をめぐる報道は多く聞こえます。安倍晋三元首相は、「台湾の有事は日本の有事だ」と述べております。台湾が有事になれば、国境の島与那国島、八重山諸島、宮古諸島、沖縄県全てが標的の島になりかねません。大変心配しております。市長に要望します。防衛省に対し、ミサイル弾薬庫などを含め、間違いなく安全な対策を取られているのか科学的に証明し、全ての市民を対象に丁寧に説明することを強く求めていただきたい。市長のご見解をお伺ひします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

長崎富夫議員からもございましたとおり、火薬庫の配備、その運用については、住民の理解を得るということはとても大切なことだと考えております。また、自衛隊の活動も住民の理解を得るということは非常に重要なことだと考えております。そういったことから、国に対しましては、以前から地元住民に対して丁寧な説明をするように求めてきたところでございます。また、この説明会に合わせてですね、沖縄防衛局、それから宮古島に駐屯する部隊、宮古島市、それから住民代表等で構成する協議会等を立ち上げ、配備に関する事、災害救助に関する事など、様々なことを話し合う場を設けることができないかということで、今沖縄防衛局のほうに提案して調整を進めております。今後も引き続き防衛省及び沖縄防衛局に対して、地元住民へ丁寧な説明を行うよう求めていきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

次に、環境保全についてお伺いします。命の水・地下水の保全についてお伺いします。全ての生活用水を地下水に頼っている宮古島市において、地下水の保全は重要な課題であります。地下水の保全対策については、し尿処理問題とも大きく関わっていくと思います。公共下水道の未整備地域においては、非水洗化、いわゆるくみ取り世帯や単独処理浄化槽世帯が存在します。これらの世帯から排出される生活排水、台所や風呂などの雑排水については、汚水のまま地下に排出されることから、地下水汚染の原因となっております。このような家庭についての意識啓蒙活動や合併浄化槽への転換を働きかけていく必要があると思いますが、地下水保全のための対策をお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

地下水保全についてお答えします。

市では、宮古島市地下水保全条例に基づき、昨年度から進めております第4次宮古島市地下水利用基本計画の策定を今年の6月定例会において議決をしていただきました。市といたしましては、地下水の保全は最も重要な課題であることから、水質分析のモニタリング調査を毎年通して実施しており、変化に対応するため、監視も続けております。また、水道水源流域の管理部門であります上下水道部とも連携を図りながら、地下水の保全に努めているところでございます。あわせて、長崎富夫議員からご指摘のありましたような浄化槽のですね、改善、合併浄化槽への切替えですか、そういったものも推進をしているところでございます。

◎長崎富夫君

次に、与那覇湾の環境保全の取組についてお伺いします。与那覇湾は平成24年、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例、いわゆるラムサール条約に登録されております。魚介類の豊富な海でもあります。最近、少々の風でも赤茶けた海の汚れが目立ちます。汚染の原因にはいろいろあると思いますが、その原因の調査はどのようにし、汚染防止の対策を取っているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

◎生活環境部長（友利 克君）

与那覇湾の保全についてでございます。市では、与那覇湾の環境保全の取組を実施しておりますが、赤土等流出モニタリング調査の報告によりますと、一部の地点によっては水質や底質の若干の改善傾向は認められます。しかし、大幅な改善は見られない状況となっております。赤土等流出の影響が大きいと思われる箇所に関連する区域にグリーンベルト等の設置や沈砂池、排水路の整備、そして汚濁物質の低減を図

るため、様々な観点から与那覇湾の水質、底質の改善に向けて関係部局と調整を図ってまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

宮古島で唯一のラムサール条約に登録されている湿地帯ですから、環境保全対策もしっかりやっていただきたいと思っております。

次に、宮古島市公共施設等総合管理計画についてお伺いします。この計画書、平成28年度に作成されておりますが、本市においても公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、標準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要と位置づけております。この計画書には多分旧平良庁舎も含まれていると思いますが、この計画書が作成されてから5年間にもなるのに、まだいまだに平良庁舎の利活用が示されておられません。本来ならば、新庁舎建設計画と並行して、前の市政で庁舎の利活用計画は定めておくべき課題だと思えますが、ようやく今月1日に旧平良庁舎利活用検討委員会が開かれております。これまでに維持費も相当かかっているだろうと思えます。あまりにも遅過ぎる、税金の無駄遣い、行政の怠慢ではないか等は、これ市民の声であります。ちなみに、隣の石垣市、昨日の沖縄タイムスに載っていますが、石垣市も11月に市役所を新築移転しております。石垣市は、2017年頃からこの跡地に望ましい機能や施設計画の検討を重ね、今年3月に跡地利用の基本計画策定、防災機能やホテルを併設した場合、複合型商業施設を民間主導で整備する方針だと。順調にいけば、2025年4月の開業を見込んでいるという記事が昨日ありました。離島ターミナルからも近く、一大拠点になるのは間違いないということでアピールしているということでもあります。これまでに本市では全く利用計画も示されておられませんので、速やかにこの利用計画、市民に示していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

長崎富夫議員ご指摘のとおりですね、本当にこの総合庁舎の建設が決まった前後からでもですね、跡利用というものを議論しておくべきだっただろうというふうに考えております。富浜靖雄議員にもお答えしましたけども、ようやく検討委員会立ち上げて、今本当に地域のための活性化、こういった利活用すればいいかというふうな議論をしているところですので、年度内にですね、あと2回ほど開催しまして、いろんな意見を集約して、利活用について方針を示していきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

1点だけ教えてください。宮古島市公共施設等マネジメント委員会と旧平良庁舎利活用検討委員会、この2つの委員会、一言でどういう役割ですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

宮古島市公共施設等マネジメント委員会については、宮古島市全体の公共施設のですね、マネジメントをどうしていくかということ議論する委員会でありまして、今回の平良庁舎はその中の一つの大きな施設でありますので、具体的に通り会であるとか、商工会議所であるとかというふうなメンバーでですね、議論をしている組織となります。

◎長崎富夫君

次に、公営住宅の整備についてお伺いします。宮古島市過疎地域持続的発展計画によりますと、公営住

宅棟は全体で77施設あり、旧平良市に11施設、旧城辺町22施設、旧下地町20施設、旧上野村18施設、旧伊良部町に6施設となっております。老朽化の状況は、77施設中、平良上原市営住宅、松原市営住宅、城辺西城市営住宅、福嶺市営住宅、砂川市営住宅、上野第二市営住宅などが老朽化率60%以上となっているというふうに示されております。更新の検討が必要としております。松原市営住宅は築38年を経過し、老朽化が進んでおります。鉄筋などの腐食による膨張でコンクリートの剥離なども目立ちます。改築の計画はないのか、また目安として築何年以上は改築の検討の対象になるのかお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

松原市営住宅の建て替え計画については、平成30年に策定しました宮古島市公営住宅長寿命化計画において、優先的な建て替え住宅として位置づけられております。宮古島市公営住宅長寿命化計画に基づいて優先的な建て替え住宅と判断された市営住宅は、現在7市営住宅、21棟であり、建設年数の古い住棟を優先することを基本として今後整備してまいります。その中で令和4年度から上原市営住宅建て替え事業を予定しておりまして、松原市営住宅の建て替えについては、この上原市営住宅の事業の推移を見ながら取り組んでまいります。

また、築何年以上が改築の対象かについてお答えいたします。公営住宅長寿命化計画策定指針に基づき判定していきます。判定基準の中では、建築基準法施行令改正による新耐震設計基準に満たしていない市営住宅、または昭和58年以前に建築された躯体内部に塩分混入のある住棟は建て替えの対象としておりません。

◎長崎富夫君

松原市営住宅は、市街地にも近く、県立病院や大型スーパーなど近隣にあり、交通の便も立地条件としては最適な場所であると思います。若者世代の定住化のためにも、ぜひ改築を検討していただきたいことを要望いたします。

漁港の整備についてお伺いします。久松地域の久貝部落の西側に位置する赤浜地区に先祖代々から久貝の漁民が生活の場として利用している小さな漁港があります。十数年前の台風14号で船の乗り上げ場は大きな被害を受けまして、いまだに船の乗り入れに支障を来し、大変困っております。何とか船の乗り上げ場の補修工事はできないのか、お伺いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

赤浜地区については、久松漁港を整備するに当たり、久松地区に点在する5つの漁港、久貝、松原、赤浜、新川、大浜を集約し、1つの漁港として整備することになり、現在の位置に久松漁港を整備しております。漁港整備後は赤浜、大浜、新川地区の3地区は漁港でなくなっており、漁港としての整備の予定はございません。

◎長崎富夫君

この漁港につきましては、地域の漁民から話をお聞きしましたが、大がかりな工事を要請、要望しているわけではありません。ただ船の乗り上げ場のスロープ、これの改修が、補修工事ができないものかどうか、これをぜひやっていただきたいということをお願いしているわけでありまして、ぜひ市のご検討をお願い申し上げます。

時間が来ましたので、私の一般質問はこれで終わりたいと思っております。大変ありがとうございました。

た。

◎議長（上地廣敏君）

これで長崎富夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎友利光徳君

まず、質問に入る前にですね、久松中学校の砂川恵里香さんが九州地区代表で表彰されております、第43回少年の主張全国大会で。同じ世代の孫を持つ者としてですね、非常に喜ばしいことじゃないかなと思っております。心からお祝いを申し上げます。これからもですね、さらに磨きをかけまして、明るく優しい、強く立派な大人に成長するように心からお願いをしたいなと思っております。そして、10年後、20年後はですね、宮古島のリーダーとして大きく成長するようにお願いを申し上げ、質問をいたします。

まず最初にですね、市政全般についてでありますけども、これは前政権における答弁の内容かと思いますが、議会答弁で「検討します」という答弁がですね、非常に目立っていたもんですから、このような質問をしております。その辺についてですね、どのように理解しているのか答弁を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議会答弁、「検討します」という文言ですね、確かに発言に、答弁に用いられているということは度々あります。業務内容とかですね、期間、様々な場面で検討する必要がある場合がございまして、これらの「検討します」という議会の答弁についてはですね、これまでも庁議等を通じて、検討課題について解決に向けて努めるよう、市長であるとか、副市長であるとか、そういうところから指示をいただいて、各部で持ち帰ってしっかり取り組んでいるというふうに認識しております。

◎友利光徳君

令和2年6月に議会で質問したときに、そのときの総務部長はこのように答えております。「解決に向けて努めている」と、「検討課題を解決する」と、そのように申し上げますけども、総務部長の考えでですね、行政は継続ですので、どれぐらい精査をして課題解決するのかというのを答弁してもらえますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

友利光徳議員、ただいまご質問いただきました「検討いたします」というふうな答弁の中でですね、これまで幾つそういった「検討します」という答弁があつて、その検討事項が幾つ成果を出しているのかという部分については、ちょっと議事録等々精査をしないと、ちょっと今答えることができません。申し訳ありません。

◎友利光徳君

それではですね、議会答弁と実行性の認識と位置づけについて答弁を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議会答弁の実行性と認識というご質問でございます。我々当局としましては、議会答弁については誠意を持って正確、丁寧に分かりやすくお答えするという心を心がけているところでございますので、そのように理解していただきたいというふうに思います。

◎友利光徳君

それではですね、次に議会答弁と正確性について。これは少し参考的にですね、ちょっと読ませてもらいますね、議事録を。令和元年12月にですね、「弾薬庫建設に伴う避難計画などについてありますか」という質問についてですね、当時の企画政策部長は「沖縄防衛局に問合せをしましたところ、火薬庫の設置、運用に当たっては、火薬類取締法、自衛隊法などの関係法令に基づいて適切に行っています」という答弁していますよね。というのは、これは議会答弁の正確性と全くこれはもう一致しないですね。この議会答弁の正確性についてはですね、総務部長、答弁よろしいですので、正確な答弁するように一応強く要望しておきます。よろしいですか。

次はですね、総合庁舎周辺の新たなまちづくり構想についてでありますけども、これは交通弱者、それから買物弱者がですね、そういうことを申出をしていました。今の庁舎は場所がよくないし、またあまりに大きくてあまり好きじゃないよと、前の庁舎では買物をして、交通便もね、便利ですぐ城辺まで帰れたよということで。ですから、この庁舎を中心にしましてですね、当局の皆さんが新たなまちづくり計画はないのか答弁を求めます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この総合庁舎周辺は、宮古島市都市計画マスタープランにおきまして、計画的な都市基盤整備を推進しながら、市民交流拠点の形成を図ることとしております。このため、当該地区の計画的な土地利用などの市街地整備の実現性を把握するために、市役所周辺まちづくり基本調査に取り組んでおりまして、地区内における現況の整理及び国有地面積など、まちづくりにおける基礎的な情報の収集を行っているところでございます。

◎友利光徳君

提案しておきます。豊見城市の、豊崎というのかな、あちらのようなまちづくりをすれば、どういふものかなと思っております。

次は、宮古島市漁港管理条例についてでありますけども、これ第10条にですね、使用の届出が明記をされていますけども、届出はされましたか、この例の。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

すみません。友利光徳議員、何の届出かということ。何の。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

船のものです。届出はされておられません。

◎友利光徳君

これは、条例でうたわれていますよね。届出をしないと、この第10条で。ですから、こういうのはで

すね、市政運営のため、農林水産部長、もう少しです、これは真剣にです、条例を守るなら守る、やるように提案をしておきます。

次はです、事故原因の調査中というふうなマスコミ等見ましたが、私は12月1日に港のほうの沖縄総合事務局のほうに行きました。しかし、自分らの範囲では、宮古島の範囲ではこれについて答える範囲じゃないというふうな回答でした。どのようになっていますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時40分）

再開します。

（再開＝午後1時40分）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

海上保安部への聞き取りによりますと、現在捜査中であり、詳細な内容はお伝えできないとのことでした。

◎友利光徳君

次は、4番目の宮古島市漁港管理条例第2条についての説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市漁港管理条例第2条について。宮古島市漁港管理条例第2条は、漁港の適正な維持管理に努めるという責務が記されております。

◎友利光徳君

5番の訓練の目的の真意についてとありますけども、マスコミでは船の針路と載っていたかな。私はそうじゃないと思うんですよ。だって、必ずしも北風が強いのに北の海岸で訓練をするのかというのが一番問題なんです。これは、私は恐らく海図を利用して水深の測定したんじゃないかなと、私はこのように理解しております。ということはです、2017年に高野漁港は水陸機動団配備計画に入っていますよね。ですから、恐らく船の針路じゃなくて、海図を基にした水深の深さじゃないかなと思うんですけど、訓練の真意は。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

この訓練の内容については、陸上自衛隊宮古島駐屯地に確認をしております。確認をしたところですね、この訓練は沿岸から海上の船舶の位置を標定するための訓練であるというふうな回答を得ております。標定というのは、目標の設定あるいは目印を定めることということになっております。

◎友利光徳君

じゃ、再質問します。

この訓練の場所は、高野漁港の防波堤から何メートルぐらいでやりましたか。何キロでもいいし、何メートルでもいいし。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

大変申し訳ありません。それは、ちょっと確認をしております。

◎友利光徳君

確認をして後で知らせてもらいたいと思っております。

6 番目のですね、訓練の回数と正確な目的について説明を求めます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時44分）

再開します。

（再開＝午後 1 時45分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

目的については、先ほど説明したとおりでございます。船の位置等を測定すると、位置を出す、そういうふうなことでございます。それから、回数等につきましては確認をいたしましたけれども、部隊の行動に関するということということで回答を差し控えるというふうな回答を得ております。

◎友利光徳君

この防衛省関係のですね、質問がどうも前政権頃から白紙にしているような気がしてならないんですけども、もう少し、議会議員が質問するわけだから、もう少し強力に回答を求めたらどうかなというのを一応付け加えておきます。

次にですね、港則法と弾薬搬入についてでありますけども、港則法でですね、下崎ふ頭はどのように位置づけられていますか。例えば特定港なのか、一般港なのか、普通港なのか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港下崎ふ頭は、港則法では適用港であり、特別な規制がかかる特定港ではありません。適用港です。

◎友利光徳君

それではですね、国土交通省令における位置づけ、いわゆる宮古島市港湾施設管理条例施行規則に適用されているのか、されていないのか。要するにこの規則は適用されるのか、されないのかということです。されるならされる、されないならされないだけで結構です。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時47分）

再開します。

（再開＝午後 1 時48分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港下崎ふ頭は、港湾法施行令第 1 条において重要港湾として位置づけされております。

◎友利光徳君

再質問します。

この重要港湾というのは、例えば防衛省が専属で使うとか、その他別の機関が使うとか、そういうの縛りありますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

重要港湾とは、海上輸送網の拠点となって国の利害に重大な関係を有する港湾との位置づけでございます。

す。

◎友利光徳君

港則法に定める危険物、危険物の接岸荷役許容量というのがあります。ありますけども、当日ですね、4トンユニック15台を使用して弾薬を運んでおりますけども、この量は幾らですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

そういった船における量とかですね、そういったことについては国の安全に関わる情報でありまして、情報開示、そのことについて市といたしましてはお答えは控えさせていただきたいと思っております。

◎友利光徳君

少し生意気なことを付け加えさせてもらいますけども、元航空自衛官でですね、軍事ジャーナリストの証言によると、これ推測なんですけども、推計。弾薬庫には地对艦ミサイル約7トン、地对空ミサイル4.5トン、中距離ミサイル13トンが保管されていて、保管距離は380メートルぐらい必要じゃないかなということをお話しております。弾薬庫から200メートルしか離れておらず、保管距離にすると、保管可能は約2トンであると、このように説明しておりますので、そして注意としましてですね、火薬類取締法による保良、七又の両集落との関係距離が守られているとは言えないと、不明だろうと指摘をしております。そして、避難計画もないと、人命軽視だろうということをお申しております。

次に移ります。宮古島市港湾施設管理条例施行規則についてですね、様式第1号の第3条関係についての説明をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

第3条関係についてお答えします。

第3条関係についてですね、この今回の件については防衛省内規によりまして、国の安全に関わる情報でありまして、市といたしましてはお答えを控えさせていただきたいと思っております。

◎友利光徳君

なぜ私がこのような質問をしているかということ、市長がやむなしという発言がありまして、この条例施行規則はですね、前寄港、いわゆる前に寄った港。次また寄る港、この条例ですね。ということは、これ私の勝手な推測なんですけども、弾薬を積んで約4か月ぐらい、8月からか、3か月ぐらいそのまま積んだままで、ある港に、前にいた港ですね、そこにいたから、そういうふうな発言を市長がしたかなという私の勝手な推測でそういう質問をしました。そうじゃなければそうじゃなきゃでいいんですけども、そうですか。違いますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時53分）

再開します。

（再開＝午後1時53分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

ただいまのご質問については、深く承知しておりません。

◎友利光徳君

イを省いて、ウの様式第4号の第23条関係について、納入通知書の詳細について。いわゆる何トン運んできたか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この件についても防衛省内規によりまして、国の安全に関わる情報でありますので、お答えは控えさせていただきますと思います。

◎友利光徳君

次はですね、前は空港から空路で運びました。今回海になりました。その理由についての説明をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

弾薬の搬入について、空路から海上搬入になった理由ということでございます。

これについては沖縄防衛局に改めて確認を行いました。その結果、弾薬輸送の詳細については輸送の安全を確保する観点等から、その調整条件も含めて対外的にお答えを差し控えさせていただきますという回答です。その上で申し上げますと、弾薬輸送に当たっては、輸送の安全や効率性など総合的に勘案した上で適切な手段により輸送しているものと承知しているというふうな回答が沖縄防衛局のほうからありました。

◎友利光徳君

こういう事案で詳しい方の話を聞くとですね、弾薬の量が増えたんじゃないかという話を聞いたものだから、そういう質問をしました。最初保良の弾薬庫に持って行ったのと今とは量は……答えられないか。いいです。

それではですね、市長のほうにお尋ねをしますけども、市民が納得できるような説明責任というのかな、例えば選挙のときにお互いはすり合わせをしましたよね。お互い考え方、思想も違うし、考え方も違うものだから、やはり市民に誤解を持たれたら私らも困ります。もちろん市長も困ります。ですから、説明責任というのは公約と別にして、今後の座喜味市政にとって非常に大事な問題かなと思いますので、どのような形で説明をするのか、私、市長のほうに答弁を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

説明責任ということは、大変事業主体のほうです。すなわち国においては、やはり丁寧になされるべきだというふうに思います。宮古島市としても、やはり我々の市民の生命、財産を守るという視点からいたしますと、できる限りの情報というものを提示していただいて、市民もその事業内容を把握するということは大変重要なことであるというふうに思っております。国の防衛の情報非開示事項というようなことでいろいろと作業が進められているということは、少し現場にいる者として、市民の命を預かる者としては不十分ではないのか。弾薬搬入に当たって、我々は宮古島市として緊急対策といいますか、それなりの消防、防災等々を含めての対策を取るわけでございますから、やはり国が願わくは路線だとか、できるだけ個数とか、そういうものはできる限りの公開を私はしていただいて、国防に支障がない案件もあるのではないかというように思うところはあります。今後はですね、私は自衛隊容認する立場でありますけれども、できるだけ市民への情報の開示というのは今後も求めてまいりたいなと思っております。なお、国との連携でできるだけ情報を開示していただくような、また市民の声を届けるような形というものを、

素案をつかって、今国と、沖縄防衛局と調整しておりますけれども、国の機関としても必ずしも沖縄防衛局のみならず、現場対応というような意見等もありましてですね、調整が少し難航している部分はありますが、私としては総じての施設の整備補償事業等々も含めての総括である沖縄防衛局、そこはどうしても入っていただきたいなというふうには思っておりますけれども、防衛の計画、防衛の内容等々、やはりできるだけの情報を開示しながら、市民の信頼を得た防衛体制というのが大変重要と思っておりますので、市民へのできるだけの情報開示ということに関しては今後も申し入れていきますし、また具体的な定期的な話し合いも協議会を通してやっていきたいと思っております。

◎友利光徳君

市民を対象にした避難計画ができないかなということですが、これは部落単位でもよろしいですけども、先ほども申し上げたように、令和元年12月の定例会でですね、当時の総務部長に質問をしたら、避難計画をやれと言ったら、全く関係がないのばかり言って、こっちで衝突しているんだけど、そうじゃなくてですね、真剣に、これは面白い話をするかしらんけども、自衛隊に賛成した人、反対している人じゃないんだよね、もし有事の場合は無差別ですから、だから真剣に避難計画というのを作成していますか、していないですか。している、していないだけでいいです。時間ないので。

◎総務部長（宮国泰誠君）

有事の際の国民保護計画に伴う避難のパターンですね、この方法は8つほど準備をされております。

◎友利光徳君

少し飛ばしましてですね、ちょっと入れ替えます。

職員管理の件についてお尋ねをします。労働組合と職員との関係について、労働組合法第2条の目的についての説明を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

労働組合と職員の関係というご質問でございますが、労働組合とは職員が給与や福利厚生、勤務条件等の維持、改善を図ることを目的としまして組織する団体のことございまして、職員が働きやすい環境をつくるために市当局との交渉あるいは意見交換を行っております。

◎友利光徳君

それでは、宮古島市職員服務規程の第29条の勤務中の外出についての説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

宮古島市職員服務規程第29条、勤務時間中の外出についてでございますが、第29条第1項においては、職員は勤務時間中みだりに執務の場所を離れてはならないというふうに記載されております。

◎友利光徳君

その執務の場所とは特定されていますか。例えば自分の勤務する机なのか、庁舎から離れている駐車場も執務の場所に入るのか特定されていますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

基本的にはですね、各課に配置される机等での勤務を、もちろんそのとおりでございますけども、執務室以外についてもですね、あるいは業務の打合せ等々がありましたら、その執務室を離れて、いろんな調整とかですね、そういうことをやることもございます。

◎友利光徳君

実例を申し上げます。6月30日、労働組合の委員長かどうか分からないけども、職員と立ち話をしました。これはたばこを、1階の障がい福祉課の向かい側の喫煙所です。外側ですね。7月1日の15時40分頃も会派室に入っている同じ方ですね、入っております。ある職員が私に対して、一般質問したのは自分のことですかと聞いたものですから、自分で判断しなさいと。そうしたら、スマホか携帯か分からないけれども、ポケットから取り出して、私の写真を撮りました。撮っている、私物かどうか分からないけども、それで私おうちに行かないといかないもんだから、こっちにおれないもんだから、出口に行こうとしたら、何で逃げるかと、職員がですね。こういうのはあってよろしいですか。副市長のほうがいいんじゃないかね、職員管理の面から、答弁は。

◎総務部長（宮国泰誠君）

友利光徳議員のですね、質問内容、大変重く受け止めたいと思っております。市役所職員は、全体の奉仕者としてですね、誠実かつ公正に職務を遂行するという義務があります。しかしながら、ただいまご質問のとおり、市民に対する言動とかですね、接し方に問題があるということについては、苦情や相談が寄せられた場合には速やかに注意をして、指導を行っているところです。本当に職員がですね、そのような言動をしたということであれば、大変申し訳なく思います。

◎友利光徳君

それからですね、11月22日に生活環境部の事務所内ですね、組合員に対して、組合員から排除すると、そういう発言をしたという相談を受けまして、24日の朝、その職員と面談をしました。最初は、違うということだったんだけど、後で言いましたと、そういうことを言っていました。これは私の娘の後輩なもんだから、何でああいうふうにして変わったのかなと思って非常に残念で、来年ぐらいかな、定年するんだけど、残念だなという思いをしております。

次にですね、職員の研修について副市長にお尋ねします。これは平成20年、いわゆる合併当時の市長が開催をしたときがあるんですけども、そのときの新聞にですね、その先生、前津先生というんだけど、人はみな、人を見ず、法に従えというふうな話をしておりました。そういう件からですね、いろんな、前政権、宮古島市になって87回の職員の不祥事があるというふうな情報が議会で答弁してもらったんだけど、こういうのを少なくするために、職員の研修というのを計画はないですか、副市長。

◎副市長（伊川秀樹君）

先ほど総務部長もお答えしましたけれども、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行する義務がある中においては、研修制度というのはあってしかるべきだし、そのようにきちんと対応しております。

◎友利光徳君

それではですね、次、ちょっとばらばらになっているかもしれんけども、よく聞いてくださいね。

復帰50周年記念事業の開催についてでありますけども、私たちは戦後間もない時代に生まれましたので、祖国復帰行進団というのが、「沖縄を返せ」という歌を歌って、福嶺学区から来たときに、これを聞いた場合にですね、非常に誇りを持って成長しました。そういうことですね、県の企画部のほうに行って話を聞いたんだけど、新型コロナの影響で大きな行事はできないと、そういうふうな回答をもらいました。そういうことで、教育委員会が展示した平和についての俳句が少し載っていたような気がするんだけど、

宮古島市としてですね、平和や歴史についての記念行為というか、そういった行事を持つことはできないのか、まず答弁をもらいます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

本土復帰50周年についてということです。

沖縄県が日本へ復帰し、令和4年5月15日で50周年を迎えます。県では、本土復帰50周年を記念し、記念式典と記念行事の2つを関連行事として実施を予定しております。県へ確認したところ、記念式典は式典へ招待する方々について検討中の段階であり、詳細についてはまだ決まっておられません。過去の復帰30周年時、40周年時の記念式典には、県内の各市町村長が招待されていることから、今回の50周年についても同様のことだと想定されます。友利光徳議員がおっしゃっている記念事業については、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭が平成29年度以降各都道府県において、併せて開催されております。令和4年度は沖縄県での開催となることから、県は同文化祭を美ら島おきなわ文化祭2022と称し、復帰50周年の冠事業として県実行委員会の主催の総合フェスティバル、各市町村実行委員会主催の分野別フェスティバルの2つの種類で実施する予定となっております。本市の分野別フェスティバルに係る継続事業としては市民総合文化祭入賞作品の展示と併せて行い、市の実施する詩（ことば）の祭典として全国から海をテーマに作品を広く募集する予定をしております。応募作品の中から入賞作品について審査を行い、入賞作品の発表、表彰を行う方向で検討を進めております。現在、宮古島市実行委員会を立ち上げ、準備を進めております。市としましては、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見定めながら、主催事業開催の取組を進めるとともに、県の記念式典や記念事業の開催についても連携、協力していきたいと考えております。

◎友利光徳君

生涯学習部長、私の質問要旨にだけ答えてください。時間がありませんので。

次は、日本陸連公認マラソンコースについてでありますけども、これは昭和58年にですね、高等学校駅伝が宮古島で開催されたときに公認コースを受けております。日本で一番南のコースらしいですけども、どうも城辺線の周辺に家が建築されたおかげで、ちょっとコースに凸凹が多くあります。これを点検というか、検査してもらえないですかね。一応やりました、検査は。やったか、やらなかっただけでいいから、あまり長くなったら私が困るから。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

日本陸連公認マラソンコースの現状についてであります。

現在、宮古島市については、公認マラソンコースは受けておりません。友利光徳議員がおっしゃっている調査はしております。

◎友利光徳君

この議場には、駅伝で高等学校の頃に駅伝で一生懸命頑張った方がいますが、少し参考的にですね、宮古島関係の高等学校の優勝した、ちょっと参考までに、第14回大会に、1966年なんだけども、宮古農林高校が優勝しております。それと、宮古水産高校が5位ですね。15回大会に、1967年だけども、宮古農林高校が優勝しまして、当時は復帰していないので、全琉高等学校駅伝大会ということで、京都のほうにはオブザーバーとして参加しております。これまでですね、県大会では宮古水産高校が2回、宮古高校1回、

宮古農林高校が2回、準優勝しております。ぜひですね、このコースを整備してですね、必ず宮古島のほうから54年もう京都のほうに行っていないので、そういう子供たちを育成するように、よろしく市長のほうにお願いしておきます。

次にですね、給水工事後の上層路盤仕上げにおける密度施工義務化についてありますけども、これはコースのほうと関連しますので、答弁はいたしません。

次にですね、財産管理についてお尋ねをします。これは城辺福里のフカイの1720番地3の土地なんですけども、これは令和2年の9月定例会で答弁をもらいましたけれども、土地境界測量完了はもうされて、ちゃんと図面でも記入されていますか。財産台帳でも。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

土地境界測量完了時期についてということで、令和2年12月定例会で答弁したとおり、令和2年9月17日に鉾山業者及び沖縄県と宮古島市で現場確認を行いました。その後は土地境界立会いを3者で令和2年11月12日に確認を行っております。

◎友利光徳君

4番目の市有地内のコーラルの数量とその占拠面積については、航空写真で見ると、2万2,000ぐらいの面積かなと思うんですけども、どれぐらい載っていますか、面積。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

市有地内の占拠面積は1.8ヘクタールでした。

◎友利光徳君

これは、前の議会で聞いたら、届出を出していないから、法の罰則は適用しないと、そういう答弁をもらったかなと思うんですけども、原状回復をされていますか。この今言った面積。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

令和3年度中に完了させる計画で復旧を行わせている状況です。

◎友利光徳君

次は、12番目の不法投棄ごみ撤去についての保良崖下周辺にどうも産業廃棄物、大型車の、10トン車のタイヤのような感じのものが出ているんですけども、これ環境衛生課のほうで義務化されているかなと思うんですけども、どのような対応しますかね。

◎生活環境部長（友利 克君）

保良崖下周辺の不法投棄ごみの撤去についてでございます。

市の不法投棄対策は、環境衛生課において看板の製作やコマースの制作など不法投棄撲滅の啓蒙活動、そして県、警察と共にパトロールを実施しております。不法投棄されたごみの撤去や対策は、市の所有する公園、原野、防風林、普通林など場所によってそれぞれ管理する部署が実施することになっております。友利光徳議員ご指摘の保良の崖下は普通林となっておりますので、みどり推進課がごみの撤去や不法投棄対策を実施することになります。

◎友利光徳君

これは、友利保良の不法投棄を撤去したのも環境衛生課ですよ。これ業務の一元化のためにも皆さんがやったほうがいいんじゃないかなという思いをするんですけども、どうですかね。これ答弁よろしいです。

時間がないので。

次は、新たな振興計画の骨子案からですが、これ令和3年の1月に県の企画部のほうがやっておりますけども、離島航路の確保についてですね、これは大神海運の、大神航路のことで少し役員から話を聞いたんですけども、軽石と北風の強さで5日間は欠航したと、そういう話を聞いて、生活物資の心配していました。これ県も取り込むわけだから、お互いもう宮古島市も取り組まなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、この離島航路、離島で生活をして、安心して生活できているための食料のですね、件についての答弁を求めます。

◎生活環境部長（友利 克君）

通告では、航路の確保ということでありましたので、その答弁の準備をしておりました。軽石の影響による欠航、そして伴って生活への影響が生じている、何とかすべきではないかという質問でございます。市としましてもですね、航路を確保するというのを、市長から強い進言を受けましてですね、なるべく欠航しないような対策を講ずるということで、漁港を管理する農林水産部と共にですね、航路の安定的な確保ということで取り組んでまいりました。結果として5便の欠航ということにはなっておりますけども、船会社、大神海運とですね、常に連携を取りながら、極力市民、島民の生活に影響が生じないような対策を講じてきたところでございます。結果、5便の欠航ということになっておりますけども、これは強風による欠航というものもありまして、強風による欠航というのは例年この時期には何日かあるということでございました。今後もですね、島民のですね、生活の安定確保ということについてですね、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

これは、時間の関係があるんですけども、小規模校のですね、いわゆる福嶺小学校、池間小中学校、狩俣小中学校、西辺小中学校の現状はどのようになっているのか。

◎教育部長（上地昭人君）

簡潔にご説明します。

池間小学校、狩俣小学校、福嶺小学校につきましては、児童数の減少により完全複式での教育課程の実施を行っており、今後も池間小学校、狩俣小学校は現状の教育課程の実施が維持される見込みですが、福嶺小学校につきましては、今年度当初は1年生の在籍がありませんでしたが、途中転入生があり、完全複式となりました。次年度は、10名の児童数が見込まれておりますが、在籍1人の学年も複数あり、協働的な学びが十分に保障できない状況が危惧されております。今後、生徒数の減少が進み、2学年で8名以下になった場合、複式学級の編制になります。

◎友利光徳君

教育部長、前の議会で答弁したときに、地域と連携を密にして、学校存続に努めますという答弁をしましたよね。これ福嶺小学校の話ね、あれから皆さんは福嶺小学校に向いて話は聞きましたか。聞いたんなら聞いた、聞かなかつたら聞かなかつた、それだけで結構です。

◎教育部長（上地昭人君）

学校教育課のほうでは、こういった情報をですね、父兄のほうに情報発信するというような行動は取っているとお聞きしております。私も出向いたんですけども、その件ではなくて、私は学校の修繕の状況と

かですね、今生徒数が増えておりますので、授業の状況、そこら辺を校長面談のときに見させていただきました。非常に今いい環境で授業は進んでおります。

◎友利光徳君

沖縄県が離島留学の推進というのをやっているんだけど、骨子は骨太案は練ってあるんだけど、副市長、宮古島の子供たちにも、これ事業は推進できないんでしょうか。副市長のほうで分かる範囲で。

◎教育部長（上地昭人君）

友利光徳議員が以前ですね、鳩間島留学支援のお話がありました。竹富町ではですね、このような離島の学校の存続に関して、鳩間島の学校に全国から不登校の子供たちを集めて、やっているというような、もちろん費用をいただいてですね、存続に努めているという話がありました。本市においては、現時点で離島留学については検討はしておりません。小学校、中学校の発達段階では、保護者の関わりがとても重要であることから、親元を離れての留学、またはそれらを受け入れる体制づくりなど課題が多いと考えておまして、現状では考えておりませんが、竹富町ですね、事例が参考になるかどうか、その後の状況とかも調査してみたいと思います。

◎友利光徳君

時間がないので、道路行政についてでちょっとお尋ね……これ、建設部長、答弁は結構です。ただ、皆さんが2度にわたって工作をやっていますよね。しかし、あの地域はですね、皆さんがやっているのでは取まらないんじゃないかなと思うんですね。ということは、これ比嘉トンネルができたのがやはり水害が多いところだから、比嘉トンネルがやってあるわけさね。ですから、皆さんの今やっているのはどうかというふうな考えを持っていますので、もう少し地元の方からですね、聞き込みをしまして、無駄のないような金の使い方をしてほしいなということを一応提言しておきます。

それからですね、総合庁舎の2工区の件なんですけども、役割について。これも答弁は、もう時間がないので結構ですので、変電所、充電設備、燃料タンクの安全対策が市民に周知されているかといったら、これはやらないほうがいいよというふうな話になっていたんですけども、それが正しいかどうかというのを後で検討してもらいたいなと思っております。

それとですね、総合庁舎1工区の地方自治法242条の住民監査請求についてでありますけども、この件はですね、いろいろ私たちが上里樹議員と2人で議会で取り上げてきた件でありますので、当局としましてはですね、ぜひ協力できるものは協力してほしいなというのを申し上げておきます。

それから、もう一つ、ちょっと質問するのを忘れちゃったけども、この一般廃棄物収集申請についてね、申請書類のさ、誰の権限でやったかというのと何の目的かというのを、好ましいと、望ましいと、必修との違い、これについて後で資料ちょうだいね。

終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。最初に、所見を述べさせていただきます。

コロナ禍のこの1年、市長選挙に始まり、市議会議員選挙、そして衆議院選挙と大切な選挙が続きまし

た。市長を先頭に、市議会議員選挙では倍増を勝ち取ることができて、大変うれしく思っています。衆議院選挙は残念な結果となりましたが、市長選挙のように力を合わせれば、前進できるという確信を得ました。マスコミは、野党共闘の惨敗を強調しています。にわかに関産党攻撃を繰り返していますが、市民と野党の共闘の結果は、重要な成果を勝ち取りました。共闘勢力で一本化した59の選挙区で勝利し、自民党の重鎮や有力政治家を落選させました。33選挙区で自民党候補者を僅差まで追い上げました。勝利した59選挙区で共闘勢力の比例得票を小選挙区の候補の得票が上回る共闘効果が発揮されました。野党がばらばらで戦っていたら、自民党の圧勝を許していたことを示しています。共闘がさらなる力あるものになっていたら、全く異なった結果が生まれていたものと思います。日本共産党は、野党共闘の合意と公約を誠実に遵守し、野党共闘の帯同を前進させるために今後も揺るがず、力を尽くすことを表明して、質問に移ります。

宮古島自衛隊の諸問題についてですが、令和3年11月14日早朝、大型揚陸艦しもきたが平良港下崎ふ頭に接岸し、陸上自衛隊307輸送中隊のトラック15台にミサイルの入った20フィートコンテナを積んで岸壁に並び、42台の車列で保良弾薬庫に搬入を行いました。そこでお伺いします。弾薬の搬入についてですが、十分な理解が得られていないミサイル、弾薬の搬入が行われたことについて、市長のご見解を伺います。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

弾薬搬入に伴います港湾使用の行政手続については、関係法律や条例、規則等に即して粛々とするべきものというふうに理解をしております。保良基地の運用と弾薬の搬入については、地域住民の命と暮らしを守るという観点から十分に安全性が説明されているとは言えませんが、引き続き国に説明を求めているというふうに考えております。

#### ◎上里 樹君

今度の弾薬の搬入については、市長の市民との約束、それから共闘の基本合意、この観点から確認をしたいことがございます。

まず、市長選挙で市政刷新のために幅広い連携が必要という認識で一致する一部保守勢力とオール沖縄との間で、統一候補の条件として、第1にオール沖縄の玉城デニー知事と連携する。第2に、必ずしも十分な理解が得られていない陸上自衛隊駐屯地配備、弾薬庫建設については知事と連携し、丁寧な説明を国に求める、このことで合意して、10項目の基本政策を公約しました。こだわるのは、必ずしも十分な理解が得られていない陸上自衛隊駐屯地配備、弾薬庫建設については、いわゆる賛成、反対のお互いの立場を尊重して、丁寧な説明を知事と連携して国に求めるという、陸上自衛隊配備に反対の人、賛成の人でも丁寧な説明が必要という、ぎりぎりの線での合意だと考えます。そこで、理解が得られていない事柄は何なのか、私なりに1点だけ指摘しておきたいと思えます。多々あります。

そんな中で、まず危険なミサイル弾薬庫が建設されている場所の問題です。これは千代田の駐屯地ですけども、弾薬庫は建設しないと断って建設された経緯があります。まず、市民と市議会、市長をだまして、ミサイル部隊の駐屯地内に建設した経緯です。弾薬庫は、自衛隊が火災時の危険度が最も高いという分類にしています。それは、保良の弾薬庫も同様です。陸上幕僚長が定めた火薬類の取扱いに関する「達」では、弾薬庫で火災が起きた場合の危険度を示す火災標識を設置するよう義務づけています。この写真では、向かって右側の右端にバツ2という表示が見えます。この標識です。左側には、このタイプラインの部分、

ここに1群の1の標識があります。危険度を示すこの標識、これは4区分がありまして、危険度が大きい順に第1群、第2群、第3群、第4群という区別がございます。陸上幕僚長が定めた「達」では、別紙に火災標識に該当する弾薬の種類や火災時の危険度、消火方法を明示してあります。第1群に貯蔵されるのはりゅう弾等とあります。対戦車りゅう弾、迫撃砲りゅう弾、誘導弾、ミサイルのことで、攻撃手りゅう弾、対人地雷など十数種類を列挙しています。火災時の危険度は、大爆発性で瞬時に爆発し、爆風と破片を伴うとしています。消火要領では、火が実際に弾薬に届いていない、爆発が完全に終わり、残り火の処理について消防隊員の命がある場合以外に消火にかかってはならないと言明しています。留意事項として、爆薬等が爆発している場合は600メートル以内には近づいてはならないとしています。第2群は、小爆発性の破片生成とうたっていますけれども、消火要領は第1群と同じになっています。千代田は、民家から僅か150メートルしか離れていません。二階建ての建物なんですけれども、保良は民家から200メートルです。保良は、弾薬庫が完成したといたしますけれども、3基建設予定が用地取得ができずに2基にとどまっています。いわゆる未完成です。現場は、今も弾薬庫の至近距離で工事中です。そのような場所に部隊の抑止力、対処能力を確保する観点から、搬入を早急に行うことが必要不可欠だと、全く住民への配慮のないやり方に憤りを覚えます。このような場所になぜミサイル弾薬庫の設置なのか。なぜミサイル弾薬の搬入なのか。弾薬庫は、住民生活に危険が及ぶ場所に存在し、市民の生命、財産は考慮されない。安全に大きな被害をもたらします。市長は、このような場所への搬入を認めるべきではありませんでした。市長のご見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、基地の運用と、それから弾薬の搬入、これは基地の運用と一体的に行われるべきものというふうに理解をしております。

それから、今上里樹議員からいろいろご指摘がございました。これは、十分に説明がされていないことによる住民の皆さんの疑問点、そういうことになってくるかと思えます。そのため、市といたしましては、今回もそうですけれども、数回にわたって、いろんな事故、そういうものが想定された場合のシミュレーション、そういうものをぜひ示してほしいということで申入れを行っているところでございます。こういうことが達成されることによって、住民への理解も深まっていくというふうに捉えております。

◎上里 樹君

千代田は民家から僅か150メートル、民家から保良が200メートル、自ら定める600メートルのこの「達」、その基準にすら合致しない。誰が考えても、安全が守れないことは明白ではありませんか。このことを指摘して、次に移ります。

市民との約束にのっとなって、丁寧な説明を知事と連携して国に求めるべきです。丁寧な説明の開催について、これまで求めてきましたでしょうか。これは知事との連携です。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

説明については先ほども説明しましたけれども、シミュレーションも含めまして、これまで弾薬の搬入日程、それから市民団体の要請に関する対応方針の説明、そういうものを数回にわたってこれまでも求めてきております。

◎上里 樹君

私が確認したいのは、知事との連携のことで、確かに要請文書、これはもう詳細に住民の要求に基づいて沖縄防衛局にしっかりと文書で要請し、回答を得ていることを確認させていただきました。本当に敬意を表したいと思います。そういった意味で、市民との約束で知事との連携がどういう形で進んでいるのかという、それがもしあればご説明をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

この基地配備、それから沖縄県との連携ということ、これ大変なことで、重要なことであります。私、この弾薬庫の搬入の件につきまして、その説明があったときも、基本的には沖縄県と明確に連携を取ってください、県と連携を取り、警察、消防等々の連携を密にしてくださいというようなことで、今回も私どものほうには沖縄県の基地対策室のほうがおいでになって、る意見交換もさせて、報告もさせてもらいました。これは、当然にして我々に説明ができなかったとしても、県には県の立場として、国は丁寧な説明をすべきだというふうに思っておりますが、沖縄防衛局に対しては組織としての県、市町村自治体との連携は当然なので、県のほうには密に連携を取ってくださいというような申入れは度々しているところがあります。

◎上里 樹君

私がお聞きしたいのは、市長と知事との連携の件ですが、そこではいかがでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、私は沖縄県知事の議会答弁等も含めて、双方について自衛隊は容認する中でも、基本的に地元の了解を得ない強硬な配備はよろしくありませんよという基本的な考え方をもって、私は市長選挙の公約、連携をもって、皆さん方の支持をいただいたというふうに理解しております。

◎上里 樹君

大切な人の命の問題にも関わってまいりますので、市民との約束というんですか、知事との連携、それから丁寧な説明、これをしっかり踏まえた対応を今後期待しています。

あわせて、文書での要請、これがかなりやり取りがされていることを確認しましたけども、非常にもつたないなと感じました。せつかく要請をして、回答が来ている。これを何らかの形で市民に公表していただきたいと思います。記者会見なりなんなり、節目、節目でよろしいです。よろしくをお願いします。

それでは、次に移ります。訓練についてですけれども、防衛省は住民説明会で、訓練は基地の外、基地外では行わないと説明会その他で約束しています。現在、港湾施設や公道、漁港での訓練が堂々で行われていますけれども、事故まで起きていますね。そのことに対するご見解をお聞きします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

このことにつきまして、沖縄防衛局に確認を行いました。防衛省からの回答として、自衛隊では各種事態に対応するため、必要となる様々な訓練を計画、実施しているものと承知しております。その上で、訓練において港湾施設等の公共施設を使用する際には関係法令に従い、自衛隊が必要な手続を経て使用していることは当然ながら、周辺住民への影響にも十分配慮しつつ、引き続き適切かつ適法に行われるものと考えていると、そういう説明がございました。市といたしましては、自衛隊の訓練が今後も関係法令に基づき、適切、適法に行われているかを注視していきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

マスコミ等でも公開はされていますけども、宮古島では令和3年11月11日から30日の間、かなりの車両が動員されて、訓練がされています。詳細は、時間がありませんので触れませんが、私が驚いたのは浄水セット展開訓練、浄水、水ですね。そして、ボートの操縦訓練、これが棚根漁港で行われていることが分かりました。マスコミ報道もありませんけども、こういう訓練が住民説明会とは違う、今回の訓練とは別なんです。令和3年9月7日から令和3年の9月9日までの日程でされていますけども、住民との平時における基地外での訓練はしないという約束にもとる行為なので、ぜひこのようなことは戒めてほしいと思います。

そこで、要望なんですけども、市長が就任した直後に、ミサイル基地いらない宮古島住民連絡会は基地対策室なるものの設置、併せて基地対策協議会、先ほど説明がございましたけども、この設置を要請しています。基地対策室ですが、いわゆる基地対策協議会とは私は性格が違うと思うんです。いわゆる職員がきちんと張りつく基地対策室のことですので、それがどうして必要かという、要するに今基地建設が完全に完了はしていませんけども、駐屯地の建設工事着工前の陸上自衛隊の住民に向き合う態度、それと現在とのさま変わりです。いわゆる工事中は、笑顔で丁寧な態度で対応していました。ところが、今工事が一定程度完成を見て、陸上自衛隊が配備されると、さま変わりしています。冷やかかで、敵視するようにらみつける。ぞっとします。友好的だった航空自衛隊宮古島分屯基地も同様です。予告なしの訓練を集落に騒音をまき散らし、ヘリがタッチ・アンド・ゴーを繰り返しています。これは丁寧に住民に対して事前に説明がこれまではされたというんですけども、そういうものが全くなっています。ですから、基地対策室の設置、下地茜議員から要求があった基地対策班でもよろしいかと思います。ぜひ市役所が主体的に取り組む、市民の立場に立って物を言う、行政の対応が必要だという観点で要望するものです。

次に移ります。準天頂衛星システムとその敷地についてですが、まず準天頂衛星システムと市有地の賃貸契約について伺います。2基目の衛生追跡管制局の建設工事着工という、JAXAが市長に説明をしたという新聞報道がありました。それに伴う賃貸契約は、どのようになりますでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

JAXAが2基目の管制局という目的で、今年、令和3年の6月1日付で賃貸借契約を締結しております。契約期間につきましては、令和3年の6月1日から令和5年3月31日までとなっております。

◎上里 樹君

この賃貸契約の賃料は、幾らになっていますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

賃貸料ですけども、年額で37万5,470円となります。

◎上里 樹君

次に、2点目、準天頂衛星システムはGPSの機能のほかに各種ミサイルや超音速兵器の誘導を行う機能を有しています。その具体的な説明を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

上里樹議員からございました各種ミサイル、それから超音速兵器の誘導を行う機能、これについての詳細は確認をしておりますが、沖縄防衛局のほうにこの準天頂衛星システムの利用について確認をいたしました。沖縄防衛局のほうでは、このお問合せに関しまして、防衛省本省を通しまして、これ内閣府が所

管をしているということですので、内閣府のほうに確認をしたということでございます。内閣府のほうから「準天頂衛星システムは、GPSと同様の測位のための機能や、防災のためのメッセージ機能を有しているが、各種ミサイルや超音速兵器の誘導を行う機能は有していません」という説明があったということでございます。

#### ◎上里 樹君

新聞報道のちっちゃな写真ですけど、準天頂衛星システム、これみちびきという、連続ドラマでも紹介されていますけども、そういう愛称で呼ばれているものです。物体の位置を決める測位衛星、説明のとおりです。衛星からの電波を受信するのが地上に設置されている追跡局で、宮古島の新里集落近くのごみ焼却炉の撤去後の跡地に設置された白いドーム型のアンテナがそれです。私は、平成26年、年明け早々の1月臨時会で、一括交付金2億円で焼却炉を撤去後、準天頂衛星システムの基地局を設置するという議案が提案されたとき、この設置目的は宇宙の軍事利用だという指摘をして、反対をいたしました。2020年の5月18日、航空自衛隊の宇宙作戦隊が発足しています。これは、マスコミでも報道されているとおりです。2020年の5月19日、沖縄タイムスが報じています。それでは、戦争をしないと決めた日本が、この各種ミサイルや超音速兵器の誘導を行うために準天頂衛星を7機体制にする方針で琉球弧と呼ばれる石垣島、宮古島、久米島、種子島に基地局、いわゆる地上受信局ですね。準天頂測位システムを配備したということです。安保法制が成立して、これまでの専守防衛を投げ捨てて、海外でアメリカと共に戦争ができる国になった直後から、宮古島市での準天頂衛星システムの運用が開始されています。地球規模の戦争に参加するばかりか、宇宙までも集団的自衛権行使の危険が広がっています。しかも、米軍の指揮下で自衛隊が動かされる構造になっています。合併前の伊良部町の町民は、自衛隊誘致の決議をした町議会に、自衛隊の後から米軍がやって来ると言っ、自衛隊誘致決議の白紙撤回を迫り、議会で白紙撤回の議決を勝ち取りました。まさに今、伊良部町民の指摘したことが現実のものになっております。令和3年11月19日から30日まで行われた自衛隊統合演習は、米軍と自衛隊が一体となった実践訓練でした。今回の訓練は、有事になれば基地、駐屯地ばかりではなく、民間港湾、空港をはじめ島じゅうに展開して、米軍もやってくることを示しています。基地のない平和な沖縄を願った県民に、基地の整理縮小どころか、米軍基地も自衛隊基地も強引に拡大強化が押しつけられています。沖縄の地上戦では軍民混在となって戦場を逃げ惑い、県民の4人に1人が犠牲となりましたが、琉球弧の島々に自衛隊を配備して、守るという、その守られるのは住民ではありません。沖縄の地上戦と同じことを想定した島嶼奪還作戦訓練の内容、ここでは軍民混在となった戦闘、これを想定した訓練がなされています。近隣中国の軍事的威嚇は強く批判されるべきですが、近隣諸国との問題を軍事対軍事で対応するのではなく、憲法が要請する方向での非軍事で外交努力による対話と交流によってこそ解決すべきです。今にわかに改憲の加速を求める声がありますが、今やるべきことは憲法に反する事実を正し、憲法を政治に生かすことこそ求められています。

次に移ります。子供の医療費についてですが、子供の疾病の早期発見や保護者の経済的負担の軽減を図ることが目的のこども医療費助成制度を玉城デニー知事が来年4月1日から現行で就学前までとする通院時の医療無料化の対象年齢を中学校卒業までに拡充します。これにより中学校を卒業するまで入院、通院が無料になり、県内全市町村で医療機関の窓口での医療費の支払いをしなくても、医療機関で受診をすることが可能になる大変喜ばしい制度です。沖縄県内で初めて医療費助成制度を実施したのは那覇市でした。

1974年、日本共産党の瀬長フミ市議会議員が子供の医療費助成制度の提案をして実現し、その後現在まで市民、県民と力を合わせて、子供の医療費助成事業の拡充を要求し続けてまいりました。このたびの中学校卒業までのこども医療費助成制度の実施にご尽力されました関係各位に敬意を表しまして、共に喜びたいと思います。そこで伺います。子供の医療費無料化について、次年度から中学校卒業までの医療費無償化が実施されます。それに上乗せして、高校卒業までの医療費無償化を実施すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

こども医療費についてお答えいたします。

来年度、令和4年4月診療分から通院の補助対象を中学卒業までに拡充することとしており、今議会において条例改正を提案しております。高校卒業までの拡充につきましては県の補助対象外となり、市の財政負担も大きくなりますので、今後県の動向を注視しながら、県の実施する時期に合わせて検討していきたいと考えております。

◎上里 樹君

負担が重いと。それでは次に、高校卒業までの医療費無償化の実施に幾らの財源が必要になりますか。

◎福祉部長（下地律子君）

こども医療費助成事業の対象者を高校卒業まで拡充した場合に係る費用についてでございますが、令和元年度国民健康保険の医療費を基に試算をしたところ、高校生分の入院、通院の助成対象想定額は約3,259万6,000円となっております。

◎上里 樹君

三千二百万余円、私はやってやれないことはないと思います。ぜひご検討をお願いします。何もまた自治体だけでやれとは言うわけでもありません。この制度は、何らかの形で全ての自治体が全国で実施しています。そうであれば、国が制度化してもおかしくないと思いますけども、国は制度化どころか、逆に自治体に対して、現物給付する自治体にペナルティーを与えています。交付金の減額、これは本当に国は考えてほしいと思うんですけども、高校卒業までの医療費無料化、国の責任での実施が求められます。この実施に向けて、議会内外力を合わせ、頑張っていきたいと思います。

次に移ります。国民健康保険税についてです。子供の医療費助成制度の拡充と同様に、日本共産党は国会、県議会、市町村議会と連携して国民健康保険の均等割の廃止、減額についても繰り返し要求してまいりました。国民健康保険は、他の健康保険にはない、国民健康保険だけに課税される世帯の人数に応じた均等割が課税されます。世帯の人数は、子育て中など多人数世帯ほど負担が重くなります。子供が生まれると税負担が増える均等割負担は、子供の数が多いほど負担が重くなる、子育て支援に逆行する人頭税のようなものです。そのため子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、繰り返し子育て世帯の保険税の軽減を求めてきたものです。国は、来年4月から未就学児に係る国民健康保険料、税の均等割額の5割を軽減することを決めています。一步前進です。しかし、子育ての負担は、未就学児よりも上の世帯のほうが大きくなっています。そこで伺います。国民健康保険税の軽減について。国民健康保険の均等割課税について、子育て支援の観点から高校卒業までの均等割を廃止ないしは減額すべきと考えます。ご見解を求めます。

◎生活環境部長（友利 克君）

高校卒業までの均等割の廃止、減額についてでございます。

上里樹議員からもご指摘がありましたけども、国は全世代対応型の社会保障制度を構築するため、健康保険法等の一部を改正し、未就学児の均等割について、来年4月から5割減額の軽減措置を講ずることとしております。沖縄県と沖縄県市長会など6団体は、今年11月に沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について、国や沖縄県選出の国会議員に要請を行っております。その中で、子供の均等割軽減措置による財政負担に対しての支援と併せて制度拡充についても要望をしております。今後の国の財政支援の動向や国会等での議論を見守りながら、さらなる対象の拡充について期待をしているところでございます。

◎上里 樹君

子育て世帯の暮らしは大変厳しいものになっています。コロナ禍もそれにより困難を来していますが、高校生になると学費だけではなくて、通学にも交通費がかかり、部活や学習塾なもろもろの出費が重なります。子育て世帯にとって教育費が最も大きな比重を占めています。子育て支援の観点から、今こそ18歳、高校卒業までの均等割負担、廃止すべきと考えます。これは、いわゆる国民健康保険にしかない制度になっています。しかも、国民健康保険制度は社会保障と国民健康保険法でうたわれています。社会保障は負担能力に応じた支払い、これが支払い能力に応じて負担する応能制度をうたっていますけども、これが正しい負担の在り方だと思うんです。ですから、国の責任による高校卒業までの均等割の廃止、これが今本当に必要となっています。社会保障としての国庫負担の増額を併せて行うこと、ほかの健康保険同様に所得に応じた保険税にするために、共に力を合わせて頑張りたいと思います。

次に移ります。国民健康保険証を全ての世帯に郵送すべきと考えますが、ご見解を伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

全世帯への郵送についてでございます。

市の被保険者証郵送の対象は、8期までの納付期限までに保険税を完納している世帯と、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までにいる者、つまりは高校生等以下の子供となっております。保険税滞納世帯を含む全ての世帯に被保険者証を郵送して交付することについては、誠実に保険税を納付している被保険者との公平性の観点からしますと、難しいものと考えております。また、窓口において滞納世帯の生活状況などを把握し、生活困窮にある場合には関係する部署につなげており、滞納世帯との接触機会を設ける観点からも、納付相談を行った上での窓口での被保険者証交付は行政運営上必要であると考えております。

◎上里 樹君

これまでも私は、この問題、繰り返し提案してまいりました。まさに命の問題だからです。あわせて、社会保障という国民健康保険制度の観点からです。お金がないことで医者にかかることができない人をなくす、これが目的で制度が創設されました。法律で社会保障制度として運用することもうたわれていることを繰り返し今指摘していますが、国民健康保険証がなくて医療機関を受診できない、治療中の病気の治療を中断する、そのために助かる命が重症化して、救急車で運ばれて最期を迎えるケースが全国でも後を絶ちません。誰一人取り残さない、その公約、それに照らしてみましても、保険証を取りに役所に来いというのではなくて、無条件に届ける。また、それをやっている自治体もあります。これは命の問題、

社会保障の問題として無条件に届けるべきだと思いますけれども、市長のご見解を伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほども答弁いたしました。やはり誠実に保険税を納付している方との公平性の観点からしますと、なかなか難しいと。これを全ての滞納されている方にも保険証を交付するとなりますと、健康保険制度です。ね、やはり揺るがすことにもなりかねませんので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、また窓口に来ていただけることによって、その方の生活の状況といったことも把握できます。そういった、その方の状況によっては福祉につながるようなことなどもできますので、ぜひそういう相談等についてはですね、本人自ら窓口に来ていただきたい。また、そういう適切な対応を市としてもやりたいということでございます。

◎上里 樹君

公平性とおっしゃいますけれども、私は社会保障という立場から言っています。これは無条件だと思います。それでは、お聞きしますけれども、この保険証を手にしていない方々の未更新の数字、今留め置きは何件ございますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時16分）

再開します。

（再開＝午後 3 時16分）

◎生活環境部長（友利 克君）

留め置き、未交付のことですかね。これが令和 3 年12月10日現在で257人となっております。

◎上里 樹君

250名余りの方がコロナ禍でどうなっているのかも実態がつかめていないケースだと思います。これでもいいのでしょうか。私は、250名余りの方がどんな状況にあるか、ぜひ考えていただきたいと思います。いわゆる国民健康保険に加入している方々は、低所得者が圧倒的です。毎日毎日非正規労働で、1日休むと食い上げ、家賃が払えない、そういった切迫した生活を送っています。そういう中で、役所に保険証を交付申請に行くことすらできないというふうに私は理解しています。ですから、こういった方々が本当に病気になったときに役所に来ることも困難。どうなりますか。ですから、これは実施している自治体もありますから、こういった方々が滞納している。だから、役所に来て相談をしてほしい、相談すれば生活保護にもつなげる。しかし、そうならない状況があるわけですね。大変忙しいです。ダブルワークの方もいます。朝昼晩働いています。ですから、そういう状況にある人に手を差し伸べることが誰一人取り残さない政治の在り方だと思うんです。ですから、私はこの滞納者、これをどう見るか。悪質と見るのか、払いたくても払えないと見るのか。これは払いたくても払えない、これが圧倒的多数だと思います。ぜひ誰一人取り残さない取組の中にも位置づけまして、こういった方々の家庭を尋ねてください。要望します。

次に移ります。収納に当たって本税納付を優先して、延滞金の扱いについて減額、免除を要綱、規則で定めるべきだと考えます。ご見解をお伺いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

延滞金の取扱いについて減額、免除を規則、要綱で定めることについてでございます。

滞納をしている国民健康保険税の収納に関しては、本税の納付を優先しているところでございます。延滞金の取扱いについて、国民健康保険税は地方税法の第5条の第6項に規定されている地方税でありますので、同法第723条に基づいて加算されることとなります。地方税の延滞金については、その加算割合や免除など、運用上の細かい規定についても地方税法に定めていることから、別途規則や要綱などを定める必要はないものと考えております。

#### ◎上里 樹君

私がこの問題を取り上げている理由は、市民からの相談なんです。これは、今年度ではありません。昨年のお話ですけども、払いたくても払えない国民健康保険税の分割納入、これに同意をして、11万円の収入しかないんですけども、5万円も分納する約束をしました。それだけでも大変なのに、数回支払いをしていきますと、今度は延滞金分があるから、2万円を追加して7万円にしてくれと、その同意を求められ、途方に暮れて、その日から寝込んでしまいました。働く気力も湧かないで、もう自暴自棄になってしまう。このような状況に追い込むのはよくないと思います。本税を優先しているというお話でしたけども、これを内部です、きちんと徹底してほしいんです。払いたくても払えない、そういう悩みを持った方々の懸命な努力ですので、ぜひ改善をしていただきたいと。そういう中で同じく減額免除制度、この中で、コロナ禍で国保新聞が報じていますけども、新型コロナの影響で収入が減少した国民健康保険の被保険者などへの保険税の減免、これが費用の補正で今回245億円が計上された。10分の6が補正、それから10分の4、これを特別調整交付金で補うという方針です。これによって全額国庫負担になります。ぜひこの国の補正を生かしてですね、多くの市民を救っていただきたいと思います。周知を徹底していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次に移ります。新型コロナ感染対策についてですけども、全ての患者に必要な医療を提供することについて。コロナ感染拡大、第6波を想定して、命を守ることを最優先に、県や徳洲会病院、宮古地区医師会などと連携して、一日も早く臨時の医療施設を大規模に増設、確保することを8月の市長要請、9月の市議会定例会での一般質問で提案しました。この提案に対して、宮古地域の医療連携会議において地域の实情に合った効果的な運用ができるよう、議論を重ね、県に対しても強く要求してまいりたいと答弁がありました。そこで伺います。さきの定例会で質問しました国、県、医師会と連携して、臨時の医療施設の確保をすることについて、取組の状況をお伺いします。

#### ◎生活環境部長（友利 克君）

臨時の医療施設の確保についてでございますけども、第6波を見据えた医療体制全般についてお答えをいたします。

国や県も第6波を見据えた医療体制の充実として、病床数の確保に取り組むとしているところでございます。市としましては、県に対し、沖縄県市長会などを通して圏域ごとに明確な基準を示し、医療従事者の確保等を迅速に調整するよう要望しているところでございます。昨日、12月16日の沖縄県対策本部会議におきまして、第6波への備えとして県全体の病床数の増床や保健所職員の増員、宮古地区では指定感染症対応支援員の増員が示されております。また、宮古保健所によりますと、宮古訪問看護ステーション協議会等の協力を得ながら、宿泊施設等を受入れの準備を進めているとのことでございます。入院できない

方々を受け入れる待機施設については、現在宮古保健所を中心とした県立宮古病院、地区医師会等による医療連携会議で検討をしているところでございますけれども、結論を得るに至っていないという状況でございます。

◎上里 樹君

入院しないまでも、家族と離れてホテルで待機するとか、そういった部屋の確保も73部屋あるということとを前回確認しましたが、それがフル稼働できない状況にあつて、実質稼働率が半分なんです、35室。ですから、そういった事態に鑑みて、そういった待機所の確保、これももう少し増やすべきだと思います。命の問題になりますので、ぜひ懸命な努力をお願いします。

そこで、今感染ゼロになっていますけれども、最悪を想定した取組が求められていると考えます。入院の必要がある人が入院できなくて、命を失うという事態は絶対に繰り返してはなりません。教訓を今こそ生かして、医療施設を増設して確保すべきです。いまだに岸田政権は、原則自宅療養の方針を撤回しないばかりか、病床削減のための法律を強行し、病院の統廃合を進める方針も崩していません。このようなことを許さない声を上げるときです。同時に、今こそ無症状者を発見して、感染拡大の前に感染を防止するための検査、無症状者を発見するPCR検査を徹底して行い、高齢者施設、保育所、学校等での定期的な検査を実施する社会的検査と呼ばれていますけれども、それを後退させない取組が大事だと考えます。岸田首相は、無料検査を抜本的に拡充するということを総裁選から表明しています。しかし、感染拡大の予兆を早期に発見するためのモニタリング検査、これは撤退。さらに、高齢者施設などでの定期的な検査を実施する社会的検査も自治体に計画の策定や実施の要請を終了しています。無料検査について、群馬沖縄臨床研修センター長の徳田安春医師は、このことについて「基本的にワクチン未接種の人が対象だ。ワクチンを打ったからといってブレークスルー感染などがある以上、接種済みの人にも検査は不要にはならない。政府発表では、まるで拡充しているように見えることも問題だ」と12月8日付のしんぶん赤旗で指摘しています。そこで、市長は岸田政権のコロナ対策の基本的対処方針の変更による検査体制の後退を許さず、これまで取り組んできた高齢者施設等の社会的検査の継続と拡充に努めるべきと考えます。ご決意をお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

県がまとめた第6波への備えとしましてですね、大きくは2つあるかと思えます。医療提供体制の充実、もう一つが検査体制の充実という2つの柱から成り立っているというふうに思っております。その中で、上里樹議員ご指摘のPCR検査の充実ということもですね、うたわれております。また、宮古島市においてもですね、初日でしたかね、PCR検査の質問がございました。その中で民間のといえますかね、事業所が新たに設置開設予定だという答弁をいたしました。1か所については新聞報道にもありますように、開設をしているようでございます。ただ、もう一か所についてはですね、ちょっと場所がまだ確定していないということで、調整中ということでございます。そういう形で市におけるPCR検査体制もですね、第5波に比べますと、充実したものになってくるというふうに考えているところでございます。

◎上里 樹君

PCR検査、ワクチン接種と併せて頑張ってくださいと思います。

6項の財政については、次の機会に回します。

7項目のひょうたん池について。ひょうたん池、これがゴムシートの破損によって、今水がない状態になっています。修復を求めます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

大野山林内のひょうたん池は、平成元年度に生活環境保全林整備事業で沖縄県が整備した事業であります。現在は、市に譲渡されております。補助事業耐用年数は、40年から50年という形ですね、なっておりますので、現在沖縄県と修復できるのかどうか調査を進めているところです。

◎上里 樹君

ぜひ修復の方向で頑張ってくださいと思います。

私の一般質問をこれで終了します。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時33分）

令和 3 年

# 第 9 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月20日 (月) 7 日目

(一 般 質 問)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

令和3年12月20日（月）午前10時開議

日程第 1

一般質問

〃 第 2

議案第121号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）

（市長提出）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月20日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後4時15分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 上下水道部長 | 兼島方昭君  |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 会計管理者  | 與那覇勝重〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  | 消防長    | 羽地淳〃   |
| 総務部長   | 宮国泰誠〃  | 企画調整課長 | 石川博幸〃  |
| 福祉部長   | 下地律子〃  | 総務課長   | 砂川勤〃   |
| 生活環境部長 | 友利克〃   | 財政課長   | 国仲英樹〃  |
| 観光商工部長 | 上地成人〃  | 教育長    | 大城裕子〃  |
| 産業振興局長 | 宮國範夫〃  | 教育部長   | 上地昭人〃  |
| 建設部長   | 大嶺弘明〃  | 生涯学習部長 | 楚南幸哉〃  |
| 農林水産部長 | 平良恵栄〃  |        |        |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和3年12月20日（月）

|        |  |
|--------|--|
| 12月17日 | 座喜味一幸市長から、今定例会に付議すべき追加議案「議案第121号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）」の送付があった。   |
| 12月20日 | 本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の会議において一般質問終了後に、議案第121号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、12月21日予定の最終本会議において処理することと決した。<br><br>以上 |

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

12月17日、座喜味一幸市長から、今定例会に付議すべき追加議案、議案第121号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）の送付がありました。

本日、会議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の会議において、一般質問終了後に議案第121号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、12月21日予定の最終本会議において処理することと決しました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

まず日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

7番、新里匠です。座喜味市政が誕生して、もうすぐ1年がたとうとしています。座喜味市長、お疲れさまでした。今定例会でも、座喜味市長の1年間の実績について聞く機会がありましたが、私も座喜味市政の業績について考えてみました。その上で話すと、やはり国防という観点から大きな功績があったものだと思います。なぜなら、今定例会、自衛隊についての質問は防衛省に説明を求めたりするものばかりで、座喜味市長は、しっかりと防衛省に説明を求めるとさえ言っていればコンプリートするような案件ばかりだったように感じました。さらには、前までの議会で、地域住民や市民の合意のない基地配備は好ましくないとの立場でしたか。保良・千代田については合意のない配備ではないと思うかとの質問、これは濱元前議員の質問への答弁だったかと思っておりますけれども、それに対し、当時の与党議員、全員異議を唱えないということもあったかなと思っております。また、保良への弾薬庫搬入についても、防衛省と相談しながら受け入れていただいた。そういう観点から、宮古島における自衛隊基地を含む国防の問題の理解が進んできたのではないかと。この島に反対派の方は少なくなっているのではないかと思えるほどです。そういう意味では、座喜味市長の政治手腕、認めるところであります。これからも国防問題、頑張ってくださいなと思います。

あと、佐和田の排水路整備について、建設部長やっていたいただいたようで、ありがとうございます。ちょっとまだ確認できていませんけれども、また確認をして、またさらにお礼を言いたいと思っております。

さて、質問に入ってまいりたいと思っております。1、農水産業について。座喜味市長は、公約に掲げ

た6次産業への取組を次々と打ち出し、トロピカルフルーツパーク、旧上野庁舎、給食への地元製品の使用に向けた取組を行っています。

そこで伺いますが、前述したのは農業部門ですが、水産業について先日、池間漁業協同組合は座喜味市長のアドバイスを受け、防衛省の企画部に出向き、加工施設の要望をし、手応えのある回答を受け取ったと伺っております。その後、座喜味市長へ訪問され、そこでも前向きな答弁があったと聞いております。農業のみならず、漁業の分野でも6次産業推進に向けて邁進していることを大いに評価しています。その中で、調査費についての要望があったようで、今定例会中に水産課長と話す機会があり、予算を要求しているとの話を聞きました。これについて現状をお伺いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

池間漁業協同組合からの要請についてということで、池間漁業協同組合からの要請に基づき、加工場の建設について来年度予算要求において、加工施設の基本計画策定業務を予定しており、実現の可能性を検討してまいります。

◎新里 匠君

部長並びに市長、ありがとうございます。6次産業への水産業の取組、頑張っていたきたいなと思っております。ありがとうございます。

続きまして3番、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。まずは、工事指名についてお伺いをいたします。9月定例会で、様々な不平等感について指摘をしましたけれども、12月までの間に相当是正をしていただいた、そう感じております。市長、総務部長、ありがとうございます。これからもそのようにですね、平等な指名やってほしいなと思っております。

それについて、またこれからの抱負、方針をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

前回の議会です、議員からご指摘のありました業者の指名については、平準化をしていくというふうな答弁をしております。その中で、特に指摘がありました指名回数がゼロについては、当時9月定例会時点ではですね、25業者おりましたけれども、現在は5業者ということに減っております。この5業者についてはですね、工種自体がなかったということで指名をすることができないという事情がありますので、ここらあたりちょっと厳しいかなという考えは持っております。

それから、今後はですね、今年度中の発注予定は12件程度ありますので、可能な限り、平等なついでいいですか、指名に心がけたいと思っております。

◎新里 匠君

頑張っていたきたいと思っております。

次にですね、6番の職員採用についてお伺いをいたします。ちょっと飛び飛びになって申し訳ございません。これも9月定例会なんですけれども、職員採用の件について、いろいろ規則違反があるという指摘をさせていただいたところ、総務部長がですね、もう一度県の人事委員会等々確認をしまして、是正の必要があれば、そのような方向で検討したいというふうに答えております。これ現在どうなったか、お答えをいただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この件に関しても9月定例会です、議員のほうからご指摘をいただきました。その後、県です、人事委員会のほう、事務局のほうへ確認しました。選考による採用の在り方については、原則としてそれぞれの地方自治体の規則等によるものという確認はいたしました。

議員ご指摘です、公平性を担保する上での公募をする必要があったかと、そして候補者指名、候補者名簿への掲載等々の確認もいたしました。これについては、ちょっとここはもう少し考慮すべきじゃなかったかというふうなご指摘も受けておりますので、これについて規則等です、改正も踏まえて、今後議会、市民の皆さんに、誤解のないような適切な策を講じていきたいというふうな考えております。

◎新里 匠君

総務部長、これは是正をこれからです、職員採用については是正をする予定がないという捉え方でよろしいですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

これについては規則等です、ちょっと誤解を招くような記載がされているというふうなご指摘も受けておりますので、そこらあたりの規則を改正していきたいと思っております。

◎新里 匠君

部長、これは、誤解を招くような文言が条例等に、規則等にあったという答弁ですけれども、そうではないでしょう。これは、誰がどう読んでも、そういうことはやっていけないといけないう記述があるわけですよ。その間違っただけを、やった際には、やはりこれは是正をしていくということが必要だと思っております。その職員は採用されていますから、その身分等について、そういう是正について、障害があるんだろうとは思いますが。ただ、3か月以内、12月以内であれば、これは可能ではないかと思っておりますので、再度検討して、頑張ってくださいと思っております。この件については、3月定例会でも、是正がない場合はやっていきたいと思っております。

続きまして、指定管理についてお伺いをいたします。まず、指定管理については、2つ聞きたいと思っております。1点は、宮古島市総合交流ターミナル施設をいだの郷について。もう一件は、今定例会において指定管理案件が上程されていない件についてでございます。

まず1点目、宮古島市総合交流ターミナル施設をいだの郷についてでございます。指定管理の廃止の原因をお伺いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

指定管理の廃止の原因でございます。ていだの郷の指定管理については平成30年度から令和2年度までの3年間という期限を設けた指定管理による協定が交わされております。個別計画において、廃止、売却という方針が示されましたので、それに基づいて今作業を進めているところでございます。

◎新里 匠君

部長、確かに、宮古島市個別施設計画によると、廃止、売却の予定であると。しかし、それによると、令和3年、令和4年度に売却または賃貸等の検討、そして令和5年以降に検討結果に応じた対策を行う計画が示されています。しかしながら、先日の下地信男議員への一般質問への答弁によると、令和2年度下旬から、退去を迫っているとされてるんです。令和4年、5年が検討時期で、5年

からがそれに伴う、実行していくということなんですけれども、なぜ前倒しになったか、その根拠を伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

個別計画の策定なんですけれども、令和2年度6月に委員会がされておりまして、その時点で個別計画の中では、廃止、売却という方針が出されております。

◎新里 匠君

議長、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

再開します。

（再開＝午前10時19分）

◎新里 匠君

部長、これは、この資料はですね、個別計画、令和2年3月。これ、今当選した議員に配付されているものだと私は思っているんですけれども。これの確認をしたいんですけれども。休憩で。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時19分）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

◎新里 匠君

大変申し訳ない。令和3年3月と記入してあります。その中にも、令和3年、令和4年で売却または賃貸等の検討、その令和5年に検討結果に応じた対策と書いてあります。いつ変わったんですか。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市公共施設等配置計画、これ案は令和2年2月に出されておりますが、その中で機能判定、廃止、建物判定、売却という計画が最初に示されました。その後、令和2年6月1日現在の宮古島市個別施設計画で施設対策の方針として、宮古島市総合ターミナルていだの郷については、機能判定が廃止、建物判定が売却と定められました。

その後、売却する場合に県有地1,036平方メートルが含まれていることがネックとなることから、市議会にて説明するとともに、令和2年12月に議会の承認を得て県有地の購入を行いました。令和3年3月26日に宮古島市への所有権移転登記委託業務を行っております。その中で、沖縄県県有地の購入は行われたと

いう形の作業が進められております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時27分)

再開します。

(再開＝午前10時28分)

◎農林水産部長(平良恵栄君)

このていだの郷のですね、指定管理に係る時系列でちょっとご説明したいと思います。9月24日にですね……

(「いつ決まったかって聞いているの」の声あり)

◎農林水産部長(平良恵栄君)

個別計画において、6月ですね、売却するという方針が決定されています。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時29分)

再開します。

(再開＝午前10時31分)

◎農林水産部長(平良恵栄君)

ていだの郷の件につきましては、令和2年9月24日に農政課よりていだの郷売却方針を口頭で伝えております。令和2年9月29日ですね、方針について市内部にて再度確認し、猪子氏へまた口頭にて報告をしております。令和2年11月16日に、副市長調整後に指定管理終了の説明を行っております。令和3年2月6日ですね、これは宮古島市長から、指定管理終了後の施設の取扱いについてということで、文書にて通知を行っております。この一連の流れというのは、これは行政は継続でございますので、前政権のですね、中で討議されたものをまた引き継ぐ形ですね、作業が進められているというような形でございます。

◎新里 匠君

これは、ほかの施設も個別計画の中で、同じような判定の度合いがあるんですけども、同じように指定管理の終了と退去を命じている案件ありますか。

◎総務部長(宮国泰誠君)

今議員ご質問の件ですけども、現段階ではその売却、退去命令とかですね、そういった案件はございません。

◎新里 匠君

なぜこの施設だけですか。何か理由があるでしょう。理由、誰か分からないんですか。理由がないままに退去しろと言われても、これ退去できないですよ。18年間これ事業を行ってきたんですよ。その理由を教えてください。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時34分)

再開します。

(再開＝午前10時34分)

◎農林水産部長(平良恵栄君)

ていだの郷は、市町村合併前の旧伊良部町が地域の観光客の増加と地域活性化を図る目的で整備した経緯があります。その後の市町村合併、伊良部大橋の開通、下島空港の開港を踏まえ、観光客も増加し、地域の活性化も図られてきたことから、一定の効果には達したものと考えていることと、建築から20年が経過し、漏水や雨漏りなどですね、施設の老朽化が進んでおります。修繕に多額の費用がかかることが予想され、財政負担が懸念されることから、宮古島市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、施設の売却に向けた手続を行うこととしました。

◎新里 匠君

私はですね、この施設に絞ったやり方でないかなと思っていますけれども、この施設は確かに築20年です、なっているんですけども、これ耐震設計もされています。バリアフリーや障害用トイレもある。廃止、売却ということはですね、当然解体はないものだと私は予想をしていますけれども、建物を使用できるように、指定管理事業者が18年間も管理運営をしてきた。これ継続させてもよかったじゃないですか。この管理運営にお金がかかるんだったら、努力して、自助努力で頑張ってください。それでもやる気ありますかというぐらいのですね、交渉はしてもいいじゃないですか。この老朽化以外に何か理由はありますか。

◎農林水産部長(平良恵栄君)

これは、施設の雨漏り等があるということですので、令和3年度に修繕工事や維持管理を行った場合、約3,190万円の予算が要するというような形で、施設の修繕工事の見積りが、令和2年6月に見積りを出されたんですけど、そういう多額の予算がかかると、これ以上施設を維持していくと、今後のですね、財政負担が大きくなるということの理由であります。

◎新里 匠君

これまで役所が出した修繕費、18年間、20年間で幾らでしょうか。それと、この施設の設置目的をお伺いいたします。

◎農林水産部長(平良恵栄君)

施設の維持管理費は怎么样了ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎農林水産部長(平良恵栄君)

宮古島市の支出としまして、平成27年度が28万3,370円、平成28年度が67万6,404円、平成29年度が37万6,930円、平成30年度が66万3,302円、平成31年度ですね、元年度ですが、672万9,026円、令和2年度は136万2,103円という形で、過去6年間はそういうことになっております。

◎新里 匠君

部長、20年間で今ざっと計算したら3,000万円、修繕費、しかかっていないんですね。この3,190万円の修繕費というのは、これは塗装費ですよ、3,190万円。間違いないですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

先ほどお伝えしたのは、過去6年間の維持費でございます。3,100万円の修繕費見積りというのはですね、今現状として中身を今持ち合わせておりませんので、後で提出したいと思います。よろしく願いいたします。

◎新里 匠君

部長、この施設の設置目的がですね、都市住民と地域住民との交流を促進し、地域に新たな所得の増大を図るとともに、地域農業の活性化を図るためであるって書いてあるんですよ。

それで、私確認したところですね、以下の事業について活発な取組が確認できました。これはですね、条例でしたかね、条例に沿って確認をしたんですけれども、（１）、地域の総合案内に関する事業として、これ私が確認したのが、バスガイド養成による地域資源の案内。（２）、宿泊、飲食物等の提供に関する事業ということで、12部屋という小規模な客室数である困難を乗り越えて、地域と密着した観光資源の活用により高リピート率を確保。（３）、特産品の展示販売に関する事業として、ローゼルの加工品や塩、お茶、蜂蜜、モズクなど島の農家や漁業者から仕入れたりして確保し、お土産やネット販売の拠点にする取組。（４）、文化財の展示に関する事業として、大正から昭和初期にかけての伊良部の住居を再現したり、昔の道具などの展示。（５）、都市農村交流のための各種事業、伊良部島を中心としたユークイをはじめとする祭祀や行事の保存活動を行い、都市の方々へ島の祭祀や暮らしについて情報発信している。特に、何よりも働く女性の拠点として、15人から20人の地域人材を雇用し、島の住民の所得向上に寄与している施設であります。

以上により、設置目的を十分に満足していることは明白であります。しかし、指定管理制度は取り消され、事業者はどうしようもない不安定な状況に追い込まれ、救済を求めています。市長は、このような状況についてどう考えますか。

◎市長（座喜味一幸君）

答弁が曖昧で、分かりにくい答弁で申し訳ないなと思っております。このていだの郷について私が聞いたのだと、私のこれまで取り組んできた考え方についてご説明申し上げます。

私が就任して、このいなうの郷、ていだの郷、どっちだったっけ、ていだの郷。ていだの郷のほうからも要請がありましたんで、この施設の管理計画に基づいて云々だという説明を農林水産部から受けました。その売るために、私の就任する前年の末、明確ではありませんが、10月頃から、この売却に向けての通知等を口頭でしていたようであります。私は、県有地が食い込んだ部分についての買収が進んだこと等々を聞いて、耐用年数を含め補助金の返還等の課題がある。そういうことを踏まえて、課題解決をすべきという中で、この当事者の受託者が継続をしたいという意向がある。そういう中で、話し合いを早急にしなければ、年度明けて大きな課題になるぞと、問題になるぞというようなことで、鋭意説明をするよう求めてきましたが、どうも話し合いが進んでいない、どうも折り合いが進んでいない。結果としては、現在はその施設の管理については、年間1年間を通して、まずは委託、使用協定という方向で動いているというようなこと

になっておりますけれども、大きく見ますときに、せつかくの伊良部橋以降の客が増大しているというよ  
うな中で、耐用年数が残っていること、補助金の返還の話があること、県有地を買って準備をしているこ  
と等から含めて、適正なありようというものを早急に整理しておかなければならない。それで、当事者と  
話し合いを、信頼関係を持ってやらないと問題になるぞということで、経過は、早急に進めるような話等を  
進めてまいりました。

今後の課題として、売る方向でなぜ決まったかというのが、明確に私のほうも理解できておりません。  
前市政のほうから、そういう売るということでもう動いたことに対しては、もう一回ゼロ視点で物事を判  
断していったほうがいいんじゃないかという考えは持っておりますけれども、その辺については、耐用年  
数先ほど20年しか経過していない。耐用年数、コンクリート構造物であれば40年以上というようなこと  
になりますときに、やはり活用できるものは活用するというようなことは、方向性としては大事じゃないか。  
ただ、今までご苦労したという受託者と信頼関係を持って、いずれにしても話し合いをしなければ解決が、  
また争い事ではもうよろしくないというような思いを持っておりますから、ご心配の件しっかりと取り組  
んで、次年度以降の方針も整理をしていきたいというふうに思っております。

◎新里 匠君

市長、課題の認識、本当にしていただいているようで、ありがとうございます。これですね、本当に18年  
間頑張ってきたところであります。この指定管理を行わないという知らせがあったのが、令和3年2月3  
日であると。これは、もう前政権からの流れであるということは私も承知をしております。けれどもです  
ね、18年間事業を行ってきた事業所と雇用されている方とのですね、権利関係とかですね、設備投資に係  
る費用、これから行うはずだったですね、事業に対する借入れとかですね、いろんな問題がある中で、方  
針を決め切れないうちであるということはですね、やはり事業者を不安定な状態にしているということだと思  
っております。やはり未然にですね、トラブルを防ぐ方策を講じながらやっていくことが必要だと思っ  
ております。

その観点からですね、ちょっと調べてみたんですけども、沖縄県の事業が入ることを理由に、ふれ  
あいの前浜公園指定管理については、次回の指定管理は行わない旨の記述が公募要領の中にあるよう  
でございます。やはりそういったところをですね、きちんと書いておかないといけないと思っております。そ  
れをちょっと確認したいんですけども、ちょっと休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時49分）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

◎新里 匠君

まさにこの対処されているというところでもあります。この施設に関しては、市長、目を十分にかけてい  
ただいてですね、対応していただきたい。よろしく願いいたします。

続いてですね、指定管理案件が上程されていない件について、その理由をお伺いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回12月定例会に上程していない件ですけれども、これについては先ほど、今定例会でよくご質問いただいております。今回はですね、事前にモニタリング調査をして、いろいろと改善点だったりあればですね、それを必要に応じて評価する、改善指導、助言というふうな形をですね、もって令和4年度からの指定管理に向けて、よりよい運営改善、サービス向上につなげていきたいということで、今回は12月定例会に上程をしておりません。

◎新里 匠君

このモニタリングの記述がもともとないわけでございます。確認をちょっとしながら行きますけれども、今定例会においてですね、指定管理案件が上程されていないことへの当局の答弁理由を支える根幹となっているのが、宮古島市指定管理者制度導入に関する指針に改定されていることだと思っております。どこを改定しましたか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議員ご質問の宮古島市指定管理者制度導入に関する指針のですね、損害賠償義務等がある第5章の指定管理協定締結後の対応の方針の中で、（5）としてですね、モニタリングの実施という部分について、新たに11月12日にですね、指針を改定いたしまして、挿入しております。

◎新里 匠君

今モニタリングの実施ということを言われたんですけれども、これは5以下全てと確認していいですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

そのとおりでございます。

◎新里 匠君

それではですね、改定する手順についてお伺いをいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

指針の改定に関する手順ということでございますが、6月定例会でしたか、副市長がモニタリングを実施するとというふうな答弁がございました。その後ですね、我々の指針の中に具体的にモニタリングの実施に関しての要綱、条文はないということでありまして、内容を県のものをですね、モデルにして、今回の指針の中に加えたということでございます。

◎新里 匠君

それは分かるんですけれども、これ手順ですよ、だから。これは、総務部でこういう方針にしますと言えば、これは変えられるものですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回この指針の決定ですけれども、これについては副市長決裁で終了しております。

◎新里 匠君

本市のですね、公の施設の管理運用に係る条例、規則等の制定、改定は、この指針に基づいて、本指針に従うとあります。このような指針を簡単に変更していいんですか。これは確認です。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回の指針の改定ですけれども、議員のほう簡単にとというふうな表現をされましたけれども、我々としては不足している部分については、よりよい方向に行くようにですね、それはいろいろと調査をした上で改定

を行っております。

◎新里 匠君

大変失礼いたしました。「簡単に」という言葉、撤回をいたします。

私が意図しているのは、庁内会議とかですね、そういう大勢の人たちがいる中で、取決めはしなくていいのかということ聞いております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議員おっしゃるとおり、庁議等ですね、このモニタリングについて意見を伺ったということはございませんが、これについては副市長からですね、度々この必要性についての考え方とかは伺っておりましたので、ある程度の理解は得られていたものというふうに考えております。

◎新里 匠君

今定例会の答弁中ですね、副市長が今回の指定管理者の公募をして、部長等が委員長になって、各課長等が委員会を開いて、継続的な業者もいる中で、これまでやってきたことが果たして正しかったのかどうかということ考えたところなんですけれども、これは変わらないですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

変わる、変わらないという表現はなかなか難しいんですけども、私があの部分で言いたかったのは、これまで副市長をヘッドとしてきたものは指定管理の公募にしろ、いろんな中において、その当時もご答弁したと思いますけれども、部長をヘッドとした一つの選定委員会に変わったと、私の勉強不足もあったと。ただ、今後は指定管理の在り方として、その選定委員会の在り方としては、今ある姿が果たして正しいかどうか、ほかの他市も含めて、やっぱり細かにやっていかなければいけないだろうなど。なぜかといいますと、指定管理というのはあくまでも首長である市長は提案をいたしまして、議会の議決をいただいて、最終的には市長が行政処分として決定をしていくという流れになっておりますので、そういう決裁は経ますけれども、もっと大きな視点からですね、それぞれの職員が関わる立場というのも大事なのかという意味でございますので、今ある姿を駄目だというわけで述べたわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

（「ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時59分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

◎新里 匠君

副市長、今ある姿が本当にいいのかどうか、これからもっともっとよくするのが行政の務めだという話がありましたけれども、条例、規則がある以上ですね、公務員としてそれに沿ってやってきたと考えるのが妥当ではないかと思えます。それとも、副市長は宮古島市の職員を信頼してないのですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

新里匠議員のおっしゃるとおり、市長をはじめ副市長、職員共々、法律、条例、規則にのっとって仕事

をやっていく、行政を執行していくというのは必要最小限のことだと思っております。職員に対する信頼云々かんぬんですけれども、信頼しているからこそ、今回はモニタリングを実施したいということでお願いしている状況でございます。

◎新里 匠君

信頼しているからモニタリングを行うと。モニタリングは、もう前からされています。だけれども、今回はモニタリングの項目を変えて、そしてそれを検証するための運用委員会をつくって、それでさらにいいか悪いかを確認するということなんですよ。これは、少なくとも今回12月定例会に上程されるべき案件だったものについてはですね、要綱の中に書いていないんですよ。これはですね、この指定管理の公募をするときには、一番個々のですね、募集要項についてのものが基になるわけです。そこにのっとなって、これは進んできているわけですよ。指針があつてですね、それにその方針に従って規則と条例等がつくられると。その条例に沿つてですね、これは選定をされていくという形です。それで選定されたやつを、今までなかったその方針を引っ張つてきて、これでやるんだという、こういう行政でいいんですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

なかったものを引っ張ってきたという引用等、ご質問ございましたけれども、手続的な遅れ等はあったとは思いますが、きちんと指針とそれなりの要綱等を改正して、それに基づいて対応してきております。むやみやたらに引っ張つてきて対応しているというわけではなくてですね、議員皆様方もご承知のように、大変失礼な言い方かもしれませんが、本来これまでやっておくべきだったモニタリング、当たり前前に公の施設の管理でございますので、適正な管理運営が行われているかどうかを確認をしながら、市民の生活と福祉の向上のための施設管理を行っていくというのは、やっぱり市政としての当たり前の姿だと思っておりますので、また法律に基づいての管理の適正を期すためには、自治体は報告、調査、指示とか、いろんなその部分の権限を与えられておりますので、ただ、新里匠議員がおっしゃるとおり、違法な状態でなされるというのは、それは課題はありますけれども、そうではなくて、今回は少し手続的な対応の遅れの部分はあったとしても、きちんと対応したものだと考えております。

一番やっぱり大切なことは、市民の財産で造られた公の施設でございますので、適正な管理を目指していくことは一番大事なことだと思っております。

◎新里 匠君

副市長、市や市民の財産という話が出ましたね。もちろん市民とですね、市民である事業者、公正公平に対応するために、指針や条例、基準に基づいて行政運営を行っているわけではないのですか。それまでなかった文言の改定を行い、それを遡って適用することが、当局が行う行政運営ですか。役所の職員は、法律はもちろん、条例、規則、規定、ルールにのっとなって、自らの行動のよりどころとしているのですか。そもそもそんなことはですね、私に言われなくても十分承知しているはずですよ。

モニタリングの仕方についてもですね、モニタリングシートを使っていくと言っていますが、こういうことも何も書いていないわけです。さらに言うのであれば、モニタリングが全くされていなかったということでもありますけれども、この宮古島市指定管理者制度導入に関する指針では、指定管理者協定後ですね、対応の方針の中で記載され、個別の条例、規則の中でも記載され、それは業務記録及び事業報告書などによりなされていることが明記されています。検証結果についても同様です。総務部長も前里光

健議員への答弁で、実態として実施報告書や月例報告書を取って、モニタリングをしてきたと答えています。11月12日の改定がされるまで、指針にすら記述がない以上、それ以上のものがあるはずないじゃないですか。その点についてどう思いますか。

◎市長（座喜味一幸君）

お答えいたしたいと思いますが、少し話が混同しておりますので、ちょっと整理をさせていただきますけれども、私が市長になるときに、市民目線で仕事を進めますということ。それから、この市民目線というときに、合併以来の公的財産をうまく活用しているかということ。それから、今定例会でも指摘がありました仲間誉人議員からは、この佐良浜の学校の倉庫化という状況をどうするんだという話、それから長崎富夫議員からは、新庁舎を造る前に、同時にこの旧庁舎の利活用等をすべきというのが当然の行政の在り方ではないのかという、今回も指摘を受けております。私も2年ほど前、指定管理をしている施設を一見したときに、本当に金を多く出して指定管理をしているのが倉庫の状態になっているという施設を見たときに、愕然といたしました。そういう意味では、私ども宮古島市に課せられた課題は、学校統合も含めて、この学校統合後に残った施設をどう利活用して地域活性化に生かしていくのか。あわせて、維持管理をどうコストを低減していくかという話、それから公的な行政財産についても、同じような話が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

今後は、この施設の縦割りを一元化しなければならないというようなことで、新年度に向けてちょっと検討を進めているところではございます。なお、この条例で決まった使用料等の施設等も間々あるわけでありまして、副市長のほうに私からも、何とかこの公共施設等について、あるいは単価の決まったような施設に対しては、この宮古島の新たな観光、発展と併せて利活用をもっと促進しなければならないんで、外部団体、外郭団体からの目も入れたこの施設の利活用を考えたらどうだろうかというような、これがいわゆるモニタリングという話でありますから、この外部団体を含めた、よりいい改善の方向、経営のありよう等々を含めて外部からの意見を賜るとというのがモニタリングの趣旨でございますので、その辺をご理解ください。

もう一点は、現在その施設の委託管理が、部長のところでは決裁されて通知をされているわけなんですけど、この大きなモニタリングという考え方が反映されているかということと、契約事務、行政上の手続は手続として進めていくことは当然ではございますけれども、一応モニタリングの考え方というものを、一つは指定管理に対して我々職員もさることながら、外部の意見等も見ると。でも、契約そのものは進めますよ。そういう意味で……

（「議長、整理してください。何で、関係ないことまで言っていますよ」の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

いや、今の質問全く同じですよ。そういうことで……

（議員の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

そういうことで、ひとつそのモニタリングということを通して、施設の適正管理、活用に努めてまいりたいということを説明申し上げております。

◎新里 匠君

私はですね、モニタリングもですね、モニタリングの検証も否定するものではございません。けれども、決まっていないものを当てはめてやるというのは反対なんです。これは、職員の仕事に影響があるからです。指針が改定される前に、指針ではなく個別の条例、規則によって候補者選定は決定しているんです、今回は。宮古島市指定管理者導入に関する指針第1章、本指針の趣旨中、本市の公の施設の管理、運用に関わる条例、規則等の制定、改定は、本指針に従い個々の指定の設置目的や運用実態に即し、個別に定めるとする。個別に定めるとする文言があります。宮古島市指定管理制度導入に関する指針に、運用委員会におけるモニタリングの実施結果及び検証及び指定管理制度運用委員会の開催の事項の追加は、令和3年11月12日にされており、応募開始日8月16日において、個別に定められた条例には、条例及び条例施行規則、宮古島市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会規則に影響しないんですよ、もう終わっているから。副市長、そうですね。今回の選定は、個々の条例、規則によって、指定管理候補者の選定までの過程は完結をされています。指針が改定されたからといって、その結果は影響しないと考えるのが妥当であります。直ちに議会上程をするべきだと思っています。ここにいる公務員の方々、この件について異議を唱える人はいないと思いますよ。副市長、答弁お願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

新里匠議員のまさにおっしゃるとおりだと思います。指定管理の上程に関して異論を唱える者はないと思います。ただ、やっぱり適切な施設の管理運営、適切な執行という面からモニタリングをやっていって、それを市長が、その結果も踏まえて上程をしていくということは、上程者である市長の権限の一つだと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

◎新里 匠君

これは、やれない何かがあると思えないうです。こういう行政は、本当に職員のやる気と、この基本となるものを失わせると思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで新里匠君の質問は終了いたしました。

◎栗国恒広君

皆さん、こんにちは。一般質問の最終日、2番目の登壇です。一般質問最終日となると類似するような質問等もありますが、ぜひ当局におかれましては、質問内容については、ぜひ誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を進めてまいります。私の一般質問は私見を交え、そして要望等も踏まえですね、質問していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺ひいたします。新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減少して、経済、そして生活等に苦に陥る生活困窮者がおられると思っておりますが、本市におかれてそういった相談件数についてはどのぐらいの件数があるのかお答えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

令和3年11月末現在でお答えしたいと思います。生活福祉課における生活保護相談件数は211件で、そのうち新型コロナウイルスの感染拡大の影響による相談件数は12件となっております。また、生活困窮者自

立相談支援機関である福祉政策課における生活困窮相談件数は、速報値ですが560件で、そのうち新型コロナウイルス感染拡大の影響による相談は497件となっております。

◎栗国恒広君

その相談件数において、今この相談件数がこれだけあるということをどう考えるんですか、ちょっと市長の答弁をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

この相談件数でございますが、生活保護の相談件数に関しまして、新型コロナウイルスの感染拡大による影響の相談件数は、全体的な数字を見ますと少ない状況となっております。しかしながら、生活困窮者の相談件数は、先ほど申し上げました560件、そのうち新型コロナウイルス関係の相談が497件となっております。その中で必要な方には住居確保給付金の支給であったりですね、社会福祉協議会の貸付けの案内をしているところがございます。やはり生活保護のほうに至らなくても生活困窮をしている、収入がですね、減少して困っている方は大勢いらっしゃる。それで、こういった申請件数が令和元年度に比べまして、物すごい増加している状況でございます。

◎栗国恒広君

令和元年度よりは、もうかなり相談件数も増えてですね、この実態を見ると、やはり生活困窮者がこのコロナで、本市にも大分増えたのかなと思います。

そこでお伺いしますけど、この生活困窮者へ向けての支援という感じで、先ほどいろんな貸付制度もあるという感じで言っていますけど、業態としてはですね、やっぱり飲食、そして観光関連が私は主流だと思います。そういう意味でも、やはり観光の関連でですね、この夜の街で働くひとり親世帯、特に本当に悲鳴を上げている状況です。その辺に関してちょっと支援があればお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

飲食店の休業に伴う収入の減少であったり、就労日数の制限による減少とかですね、そういった方、先ほど議員おっしゃいました観光関係の収入が減少した方への支援ということでございますが、先ほど申し上げました、市の福祉政策課のほうで支援をしております住居確保給付金とですね、あと社会福祉協議会における緊急小口資金等の特例貸付けというものもございまして、こちらのほうも当初原則3か月というのが延長とかですね、今年度におきましては再貸付けもできる状況となっておりますので、それにつきましても周知のほうをしっかりとしていきたいと考えております。

また今年度、宮古島市におきましては市独自の事業といたしまして、低所得者支援金事業を行いまして、給付をしている状況でございます。今後ですね、国の事業等も予定がされているようですので、この辺も周知もしっかりしながら取り組んでいきたいと考えております。

◎栗国恒広君

いろいろな支援があると思う中で、特に低所得者の皆さんにはですね、もちろん国の支援もあると思います。これは当たり前だと思います。しかし、本市としてもですね、本当にこのコロナで収入が落ち込んでいる方、そして生活費に苦しんでいる方、生活費の貸付制度もあると今答弁されていますので、その辺の周知をですね、しっかりしながらですね、この支援のほうをぜひ広げてほしいと思います。

次に、宮古島ワイドクーポンの交付についてですが、ワクチンを2回接種している方に、市民に対し

て交付となっているんですが、持病等でですね、理由があって等々で接種できない方の市民に対する対策としてはどのように検討しているか、お答えください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

市民1人当たり1万円を交付する宮古島市経済振興クーポン券事業、これ今現在実施中でございます。市民のうち、2回ワクチン接種をされた方を先行して実施しております。しかし、その一方でですね、体質的にワクチン接種を受けられない方、それからこの事業の予算化の時点で接種の対象となっていなかった12歳以下の子供たちなど、接種を完了していない方については、新年度で予算を計上して、同じようにクーポン券を交付するという予定を、計画を立てております。

◎栗国恒広君

企画政策部長ね、新年度で予算措置をすると思うんですけど、これ新年度といったら来年4月なんですよ。これ交付が決定するんであるんならば、それは早めに、10万円の給付も年内にやろうとしているんですよ。これ4か月かかりますよ、また。そういうのじゃなくて、きちっと予算化されるのであれば、早急にですね、同じように給付するべきだと思うんですけど、その件に関して見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

国が各自自治体を通して計画しております10万円の給付、これは生活で困っている方、特に子育て支援のための支援策として行うものでございます。それに対しまして、宮古島市のほうで現在進めておりますワイドクーポン券の交付事業、これは経済振興が主要な目的となっております。また、この経済振興を目的としながらも、やはりコロナ禍の中で、コロナに対する感染対策を踏まえながら行うということでございます。

そういった意味で、まずコロナの感染に今の時点で最も有効だと言われておりますワクチンの接種、これを2回済まされた方を対象として先行させ、その後、今後第6波、第7波、それから新たな変異株なども確認されておりますので、コロナの今後の感染状況を見極めながら、ワクチン接種をされていない方、それから12歳以下の子供たちについても、順次状況を見ながらクーポン券の交付を行っていくということでございます。

◎栗国恒広君

企画政策部長、分かるんですよ、これは。今10万円の給付にしてもね。ただ、今コロナが宮古島は、昨日現在で発生がゼロだということで、ワクチンを受けている方はクーポン券を発行します。この受けていない方に関しては4月での予算措置というものですから、そうじゃなくて、今このコロナが収まっているときにも、やはり同じように発行するべきじゃないかということを私は聞いているんですよ。もう一回答弁お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

ワイドクーポン券事業につきましては、前回の議会で、議会の皆様に認めていただきました。当初の市の計画といたしましては、経済振興策の一環として行うということで、感染対策を踏まえた経済振興ということで、ワクチン接種を2回なされている方を対象として、クーポン券を交付するという事業計画でございました。

その後、議会の中からですね、議会の皆様から差別にならないように、ワクチン接種を済まされていな

い市民も対象にすべきであるということで要望が出されました。それを受けて検討いたしまして、予算の計上がワクチン接種者のみを想定した予算の計上になっておりましたので、今後コロナの感染の状況を見ながら、新年度で残りの市民については予算を計上していくということで、前回の議会にもご説明申し上げたところでございます。

今後も、やはりコロナの感染状況を確認しながらですね、対応していきたいというふうに考えております。

#### ◎栗国恒広君

コロナの感染が今落ち着いている中での支給をしてくださいと私は言ってんですけど、なかなか理解できないのか、新年度で予算措置をしてやるということかなと理解しております。

次に、財政について伺いいたします。今、令和4年度の財政、予算編成の途中だと思いますが、ここには歳入歳出に対する一般財源の割合と書かれているんですけど、これ来年度予算の財政規模ですね。市長は、就任後ではやっぱり190億円から200億円程度が好ましいと、予算規模です。そういう話もしている中で、この来年度の予算規模にはどういうふうな感じで見込んでいるのか、そこら辺をお答えください。

#### ◎副市長（伊川秀樹君）

まさに今、2月上旬をめどにですね、令和4年度当初予算の編成中でありまして、座喜味市政になりまして本格的な当初予算の編成でございますので、きちんとした座喜味市政のカラーを出していければと考えております。

なお、今の段階で総額、総枠の予算規模をお示しするのは非常に難しい状況でありまして、コロナの影響、あとは47都道府県、沖縄県内の41市町村、ほとんど国の地方交付税ないし国庫補助金等、もろに影響を受けますので、最終的には今月24日あたりを予定されております財務省の予算原案と、そういうものとか財政の制度も最終的な姿が見えないと、全体的な予算規模というのはなかなかお教えできない状況でございますけれども、繰り返しになりますけれども、座喜味市政の本格的な令和4年度当初予算でございますので、農業の振興、市民の生活と福祉の向上、教育、あらゆる部分を含めてですね、きちんと適切に対応できればと考えております。

#### ◎栗国恒広君

まさしくそうですね、最終的には2月頃に決定するのかなと私も思うんですけど。ただ、財政規模でいうと、今年度370億円という中でですね、やはりこの税収がかなり落ち込むんじゃないかなという懸念がされるんですよ。そういった中で、各部局から上がってくるこの事業の審査等を踏まえてですね、当局はやっぱりこれ予算削減に向けてどういった指示、例えばどうしても予算が削減できない部署もあると思うんですよ。そういう意味では、各部署に対してはどういった予算の削減を行っているのか、その辺をお聞かせください。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

令和4年度の当初予算につきましては、例年どおり各部局に対してですね、予算編成方針というのを示した上で、予算要求、概算要求を受け付けております。現在は、各部署とのヒアリングを実施している状況でありまして、議員ご指摘のとおり2月の月上旬頃に令和4年度の大きな骨子がですね、固まってくるというふうな段階だと思っております。

どうしても毎年、我々一般財源とかをですね、苦慮していくわけでありますので、現段階で各部局に示した方針の一番大きなものは、一般財源について前年度の10%をぜひ削減してほしいというようなことで指示を出しております。ただ、まだ途中でありますので、実際に一般財源が前年度の10%減となるのかどうかについてはですね、またこれから頑張っていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

10%の削減に向けて取り組んでいるということかなと思います。

そこでお伺いしますが、9月決算委員会です、不用額等の財政調整基金の積み上げがあると思うんです。現時点で、この財政調整基金って幾らあるんですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

これまで、今定例会でも財政調整基金の積み上げをしておりますけれども、今回の8号補正までを含めまして、これも予算ベースとなりますけれども、72億5,900万円となっております。

◎栗国恒広君

72億5,000万円ほどあるということで、もちろんこれは財政のもので、いろんな赤字で足りない場合はそれから繰り入れるというような感じの財政の仕組みになってくるのかなと思っておりますので、しっかりその辺もですね、取り組んでほしいなと思っております。

次に、し尿処理施設に関する今後の計画と説明とありますが、生活環境部長はもういろんな方、同僚議員が質問している中で、9月30日に市長が沖縄防衛局に出向いて報告して、新たな荷川取の計画で進めるという申請を行ったという答弁がありました。私ね、非常にこの申請を行ってですね、防衛省に対してこの変更の申請、これ場所も、そして処理方法も、予算規模、工事の工程も全部違うんですよ。そういう意味で、この沖縄防衛局が果たして、当局が折衝に行ったときの、これを本当に分かりましたというようなね、予算のつけ方をするのか。これに関しては、もう本当に6月定例会、9月定例会でこの特別委員会も設置されて、いろんな感じでこの10名の議員がですね、議論してきていました。今後荷川取で設置するということになる、本当にこの予算が取れるかどうかが一番危惧だと思うんです。その件に関してもですね、やっぱりみんなこれ4月、年度末に発表されると思うんですよ。一番この市民が関心なのは、その事業の工事費が、イニシャルコストが発生する、工事費が。しかし、この維持管理費、市民の負担を軽減すると言っている、これがまだきちっと示されていないんですよ。その件に関して、市民がこういった理解するために、いつ頃そういったものが提示されるかお答えください。

◎生活環境部長（友利 克君）

沖縄防衛局に対しましては、9月の定例会終了後、市長、それから担当課長、担当でもって沖縄防衛局を訪ね、変更の経緯でありますとか、今後の予定計画などについて、市長からいろいろと丁寧に説明をしたところ。その後、9月30日に担当課長、それから担当でもちまして、新たな事業計画、また申請をしてきたところでございます。

その内容としましてはですね、大まかではありますけれども、概算の事業費を21億5,000万円ほどとすると。それから、計画する工程スケジュール等については令和3年度から……失礼、その前に基本設計については令和3年度から令和4年度への繰越し事業として実施をしますと。基本設計終了後、令和4年度事業として、令和5年度にかけて実施設計を行いますと。令和5年6月には、その実施設計を終了すると。実施

設計終了後に、令和5年度、そして令和6年度にかけて施設の整備工事を行うというような申請をしてきたところでございます。供用の開始時期は、令和6年度中というところで調整をしたところでございます。

防衛補助金がつくかなどの、ただいま議員から指摘があったような点についてはですね、今のところ沖縄防衛局からは、そのような指摘などはないと。追加の資料があれば、その提出に応じているところでございますけれども、ご理解をいただきながら事業計画、補助金取りが進んでいるものというふうに考えているところです。

(「議長、ちょっと休憩を求めます」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時40分)

再開します。

(再開＝午前11時40分)

◎生活環境部長(友利 克君)

維持管理等、市民負担の軽減については、これまでも答えてきたとおり、基本設計などの詳細な調査といたしますかね、ができた後に示されるものだというふうに考えております。

◎栗国恒広君

やはり特別委員会の審査報告にもありますが、すごく当局の答弁が曖昧なんですよ。もちろんそれは設計ができて、その中でそういったものが示されるというのは、当然のことかなと思っています。本当にこの事業が導入できるのかどうなのか、市長は先日の新聞でも、財政支出をして最大限の市民への市民負担が軽減される施設を造りたいと、これ当たり前なんですよ。これみんなが考えるの当たり前なんですよ。そういう意味では、早めにですね、市民に分かるようなこの公表をしてもらいたいと思っています。

次に、指定管理につきましてお伺いします。これ指定管理もですね、先ほどの新里匠議員のほうにもいろいろありましたが、私が9月定例会で質問したときにですね、副市長は来年度4月以降にこの指定管理の契約するにはやっぱり、私は収益物件という感じで一応質問した中でですね、外部の有識者を入れ、モニタリング調査を設置し、検討していくという答弁だったと私は理解しております。今定例会でも、内定通知または決定通知が既に発行されているというような質問等もありました。

そこで、私はちょっと整理したいと思うんですけど、収益物件等の指定管理についてはですね、内定決定ではなく選考調査に上がったという理解でいいですか。お答えください。

◎総務部長(宮国泰誠君)

先ほど来から出ております指定管理者制度導入に関する指針の中でですね、指定管理者候補者の選定機関ということで、指定管理者候補者選定委員会というもので審査をするということございまして、この指針の中では選定委員会で決定するものとするということになっておりますので、このような文言を使わせていただいております。

◎栗国恒広君

部長、これ選考委員会で決定したんじゃなくて、最後はこの議会で議決をして決定するんですよ。そうでしょう、副市長。そう答弁していましたよね、その辺を伺います。

◎副市長（伊川秀樹君）

指定管理の指定ということでの一つの流れでございますけれども、おっしゃるとおり市長が議会に提案をいたしまして、指定自体は最終的には議会の議決を得てですね、最終的には行政処分ということで市長が指定をしていくということになります。

◎栗国恒広君

そこで、私は9月定例会でも言ったように、この収益物件の指定管理は何件あるかということですが、現在上がっている収益物件の指定管理の件数をちょっとお聞かせください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

12月定例会で取り下げた案件につきましては5件（\_\_\_\_\_部分は343頁に発言訂正あり）ですね、収益物件。市が指定管理をしている全体的な収益物件の数字については、ちょっと今持ち合わせておりませんので、調査して調べさせて、またお答えしたいと思います。

◎栗国恒広君

先ほどから議論になっている指定管理の、そこもまさしく収益物件と私は考えているんです。ですから、そういった収益物件に対して、この第三者、有識者会議ですね、これを入れて、やはりモニタリング調査を行うと、聞き取り調査を行うと、そこできちっと判断して議会の諮ると、私はそういうふうに理解しているんです。しかしながら、ある一定ではない内定とか、決定通知とか、議会の議決も得ないのに、内定とかそういった文言が発送されたということは、これどういうことですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほどもお答えしましたが、指定管理者候補の選定に当たってのその委員会の中での決定という文言をですね、使用させておりますが、議員おっしゃるとおり最終的には議会の議決を得て、正式な指定管理者というふうになっていくということに関しては、全然そのとおりだというふうに考えております。

◎栗国恒広君

これ委員会の決定事項という今の説明かなと思っています。しかしながら、やっぱりモニタリング調査を実施していない、指針にもうたっているんだけど、これができていなかった。そういう意味で、今回これを実施して、この委員会で決定をして通知をすると、これは当たり前、当然のことだと私は思います。ぜひ外部の有識者、選定委員会にいろんな方ですね、意見をしっかりと交わしながら、いい方向のですね、この指定管理をぜひ進めてもらいたいと思います。

そこでお伺いしますが、この委員会、有識者を選定委員会に加えることにですね、要綱の見直し等ありましたか。お答えください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

指定管理についてですが、既に業者、先ほど選定決定とかというふうな文言のいろいろなものがありました。今回モニタリング調査については、もちろん実施をさせていただきますが、その実態を見てですね、指導、助言あるいは改善等をですね、求めるということでもありますので、現在の要綱で全く問題ないというふうに考えております。

◎栗国恒広君

現在の要綱で何も問題ないと。もちろん改善、提言なども、このモニタリング調査でやっていくという

ことではありますが、ここはきちっと要綱を見直して、これまで実施されていなかった、本来ならやるべき実態をですね、やるんですから、やっぱりそういったものもしっかりですね、要綱にうたっていると思いますよ。

次の質問に行きたいと思います。伊良部の野球場の屋外施設の指定管理についてですが、伊良部の野球、屋外運動施設については、もうメインスタジアムがスポーツ交流棟を含めて、今年の9月に供用開始になっています。

そこでお伺いしますが、令和3年度以降のサブグラウンド、室内練習場も準備、今定例会でもこの入札に関するものですね、議案として上がっていますが、これ全体的な指定管理をどう考えてるかお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在整備が進められております伊良部野球場の指定管理についてですが、メインスタジアム、それからスポーツ交流棟は既に完成しております、今後は投球練習場、それから屋内練習場、そしてサブグラウンドが完成いたします。令和5年3月に全部が完成しますので、それを踏まえて指定者管理については導入を計画しているところでございます。

◎栗国恒広君

ですから、建設部長、それは分かりますよ、令和5年度に完成して、それから指定管理をするというのは、私が聞いているのは、完成した後にね、やっぱり全部まとめて、これだけの施設ですよ、専門的な方がやらないと、この施設本当に運用できませんよ、これ。ですから、当局としては令和5年度に完成するんだから、それを含めてどういった指定管理のやり方でいくのかと聞いているんですよ。

◎建設部長（大嶺弘明君）

大変失礼いたしました。全ての施設が完成した後については、全ての施設を1つの組織団体にですね、専門的な団体に指定管理をしたいと考えております。

導入に向けては他のもので、そういった大きな球場を持っている団体、市町村ですね、そういったのも現状を調査しながらですね、どういった維持管理がいいのかどうか、適正な、効果的な維持管理、いわゆる指定管理の導入を考えているということでございます。

◎栗国恒広君

これ私要望ですけどね、建設部長、これだけの施設を持っている自治体は、私少ないと思うんです。これは、本市がスポーツアイランド構想にのっとって、やはりプロ野球キャンプ誘致に向けてですね、含めたこれだけの施設です。他の市町村で、こういった施設ってないんですよ。ですから、令和5年度までには当局としてしっかりですね、これだけの施設をどういうふうに維持管理していくという指針をきちんと示さなきゃいけないと思いますよ。完成、できてからでは遅いんですよ、一部供用開始も始まっているので。ぜひその辺をですね、しっかりやってもらいたいと思います。

次に、生活バス路線対策事業についてですが、この質問は市の交通利用バス、ループバスの件も含めてちょっと質問していきたいと思うんですけど、生活バス路線確保については、毎年バス対策会議が行われて、交通弱者と言われて、日常生活の足として欠かせないこの利用者をですね、支援していく事業かと私は理解しております。そういう中で、毎年7路線、大体もう同じ路線がですね、この1回の協議で承認さ

れ、それにいろんな感じで補助金が出ている、約1億円の補助金が出ている。しかしながら、利用客が減少していると同時に、このループバスの実証では倍上がっているんですよ。これ実証でちょっとやっているんですけど、新聞報道にもあるんですけど、今年度実証試験で前回は2,500人上回ったと。5,600の方が利用していると。ということは、バス利用者に関して、特に交通弱者に対してですね、このバス路線協議会の在り方そもそもを、路線を見直す抜本的な改革が必要だと思うんですよ、私は。これしっかりループバスで事業上げているんじゃないですか、成果を。その件に関して答弁をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

粟国恒広議員からも今ありましたとおり、生活バス路線は生活のための移動手段として必要な方々、市民に移動手段を提供するというので、バス路線をバス会社の申請に基づいて認定をいたしまして、その認定した7路線に、現在7路線ですけども、そこに支援のための補助金を交付するという制度でございます。

一方、昨年、今年度、実証試験を行いましたループバスの運行目的といいますのは、アフターコロナの観光増加を見据え、空港や港からのアクセスの改善、拡充、島内の回遊性の向上と、車を運転できない観光客に対する移動手段の確保、市内バス交通の利便性向上を図ることなどを目的としております。

生活バス路線と、それから実証試験を行いました、運行を行いましたループバスの運行目的が異なる場合がございます。このループバスの実証成果をもって、生活バス路線をすぐに対応を変えるということではなくて、生活バス路線とこのループバスの実証運行によって得られたデータを参考にしながら、このループバスで実証いたしましたコース、それから生活バス路線のコース、こういうものをどういうふうにつなぎ合わせればより効果的になるか、そういうことを検証しながら、今後検討していくことが必要だということふうに考えております。

◎粟国恒広君

私もそのことをまさしく言っているんです。何もループバスの実証試験でということは、これは当たり前です。これは、全然事業が異なる事業なので。しかし、同じバス事業として捉えてですよ、高齢者の免許返納も伴い、やはりこのループバスというのは各ところにきちっと行っているんですよ。そういった状況を交えて、やはりバス路線の認定に関しては、もう毎年1回の会議でこれを認定するんじゃなくて、本当に生活にこのバス路線を使っている方々の意見を踏まえて、きちんとやっていくのが生活バス路線じゃないかなと、そういうことで私は言っているんです。

ちなみに、バス購入費に今年度も450万円余り、バスの購入、私ちょっと調べてみましたけど、これ平成17年、15年落ち。15年落ちのバスがですね、交通機関として宮古で走っていると、こういう状況なんですよ。この辺を踏まえて企画政策部長、それも含めて答弁をお願いします。当局の考え。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

確かに昨年期も、1億66万円の交付金が交付をされております。非常に多額の支援をもって7つの生活バス路線を維持をしております。その中に、議員ご指摘のとおりバスの購入費などの支援も行っているところがございます。ただ、やっぱりこの生活バス路線を交通の足として活用している市民の皆さんも実際にいましてですね、これを全てなくすというのは非常に難しい問題をはらんでおりますので、ただ、時期としてですね、やはりこれまでやってきた生活バス路線、こういうものの在り方、交通弱者も含めてです

ね、検討する時期に来ているというふうに考えております。

今回のループバスの実証成果も踏まえながらですね、いろんな視点、生活弱者、買物難民、そういういろんな問題をはらんでおりますので、こういうことも踏まえて、公共交通会議でいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

(「議長、12時ですけど、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

暫時休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開します。

(再開＝午後零時01分)

◎企画政策部長(垣花和彦君)

大変申し訳ございませんでした。もちろん生活バス路線をなくすというのは非常に大変なことですので、その辺はなくすということではなくてですね、在り方をどういうふうにするのかということで検討していきたいということでございます。

◎議長(上地廣敏君)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後零時01分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

栗国恒広君の質問を続行します。

◎栗国恒広君

午前に引き続き、一般質問をしていきたいと思っております。

入島税に関してですがですね、この質問に入れたのは、やはり今回改選に当たってですね、いろんな感じでアンケートがありました。そういう意味では、市民がですね、この入島税についてはもう本当に我々議員もですね、導入に向けてというこのアンケートで、やはり9割近くの同僚議員がですね、賛成しています。そういう意味で、ちょっと時間がないのでですね、次回に質問していきたいと思っております。

時間の都合で、質問をちょっと飛ばしながらいきたいと思っております。教育行政についてお伺いしたいと思います。この教育行政に2点質問していますが、本市の今後の高等教育に対する見解と、あと財産の無償譲渡についてですという感じで2項目質問していますが、本当に驚くべきことに、我々議会も本市の高等教育に向けては、3年、4年前からいろんな感じでこの議会でも議論してきました。しかし、さる議会の答弁でですね、知晴学園、琉球リハビリテーションですね、これ頓挫ですね、もう。事業計画みんな見直し、頓挫という報告がありました。それを踏まえてですね、今回2つの質問しますが、本市ではですね、この高等教育というのは、これからやはりこの子供たちが、宮古にない専門学校、そして大学等へですね、進学する。本来高校を卒業すると島外へ出て、親元を離れてこの高等機関を受けるという観点では、

この宮古島市には一つの大きなチャンスかなと、私はそういうふうに思っていました。親の、保護者の経済的な負担もですね、少なくなることだし、やはり自分の生まれたところで高校を卒業して、さらにその上の学業が受けられるというのは、本当にこの子供たち、学生に対してですね、夢と希望を与えるような取組じゃなかったかなとっております。

そこでお伺いしますが、今回無償譲渡の財産のですね、管理規程、やはり全体層がいまいちはっきりしないんですよね。1年間の募集期間で30名ぐらいというんですけど、果たしてこの事業が本当にうまくいくのか、私もこの事業本当に応援したいんですよ。ぜひこれを何とか実現してほしい。我々議会も、ずっとこれまで議論してきました。高等教育機関というのは、やはり我々議会もいろんな感じで導入に向けて、台湾も行きました。そういう意味で、この全貌をですね、ちょっとお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

初日の質疑でもいろいろ答弁をいたしましたけども、これは宝塚医療大学から観光学部進出に係る要請が来、そしてこれは令和2年11月9日に来ました。その後、12月11日には城辺地域づくり協議会会長より、市長に対して宮古島キャンパスでの利活用を要望する要望書が提出されたところでございます。令和3年5月には、学校法人平成医療学園理事長名により、普通財産の譲与申請書及び普通財産の貸付申請書の提出がなされたところです。

市は、要望並びに申請を受け、宝塚医療大学に対し城辺中学校の利活用について協議を始め、現在無償譲渡及び用地の貸付けについて大学と調整を行い、今定例会において財産の無償譲渡を提案しているところでございます。

◎栗国恒広君

それはもう、この答弁は何回も聞いていると思うんですけど、やはり公有財産検討委員会という、このメンバーの組織についてちょっとお伺いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時35分）

再開します。

（再開＝午後1時35分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

公有財産検討委員会、副市長を委員長としまして、各部局長、関係する部局も含めてですね、その中でいろいろ議論をさせていただいております。

◎栗国恒広君

副市長を先頭に、各部局長が担当すると。そこで、私はちょっと先ほど質疑にもですね、今定例会やりました。やはりこの所管の部がですね、今言ったように教育部と、そして総務部と、やはりこの教育でやるのであれば、そういった部署をしっかりと一つにまとめて進めていく、それが大事だと思うんですよ。知晴学園にしても、当初は企画政策部でした。ですから、そういった所管の場所をね、しっかりと一つにしていくと思いますが、その件に関して答弁もらう。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

高等教育機関の誘致に関することでございます。本市では、昭和55年の5万8,797人から、約40年間人口減少が続いておりました。このまま人口減少が続けば、市民生活の活力の低下を招き、地域経済力の低下や市の財政基盤にも影響を及ぼし、地域の存続に関わると懸念がされておりました。人口減少の最も大きな要因として、若年層の島外への流出が挙げられておりました。高等教育機関がないため、進学を志す学生が高校卒業後に島外に出ざるを得ない状況を解決する必要がございました。そのため、若者の島外流出を食い止める政策として、企画政策部が若者の定住策の一環として、島内での進学を確保するため、高等教育機関を検討、推進するという役割をこれまで担当してまいりました。

一方、宝塚医療学園につきましては、市として知晴学園の誘致を決定した後に、大学側から観光学部を城辺中学校に設置したいとの要請が具体的にございましたことから、施設を所管する教育部が担当をして、これまで来ております。

今後についてですけれども、今回宝塚医療大学が誘致されるということで、若者の島外流出、定住の面では一定の成果が生まれるというふうに考えられておりますので、今後の状況も見ながら、高等教育機関誘致の在り方も含めて、担当部署も含めて検討していきたいとふうに考えております。

◎栗国恒広君

ぜひですね、この高等教育、やはりここを目指して頑張ってこられた学生たちもおられます。しかしながら、部長の答弁だけじゃなくて、市長、やはりこの若者の島外流出という意味では、この高等機関の位置というのは、私は本当に存在意義があると思います。そういう意味で、市長としてコメントがまだ出されていない、それに対してコメントできますか。

◎市長（座喜味一幸君）

人材育成、特にこれからの観光振興に当たっても、これからまたインターネットを中心としたこのリモートワークの時代に向けても、やっぱり人材の育成というのは大変重要であります。そういう意味で、宮古島に数校がいろいろと進出のお話も出ております。私も島の宮古島市において、人材育成、高等教育機関の充実というのは、これは長年の夢であって、当然にして進めるべき課題だというふうに思っております。指摘のありました、それぞれの部局で、ちょっと縦割りで情報が集約されていない部分等がありますが、今後はその辺を整理しながら、集約しながら、より効果的な、より充実した、そういう大学、高等教育等の機関、これは横の連携を取りながらしっかり進めてまいらなければならないと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひですね、市長ですね、地元の若者が島に定住という意味でも、やはりこの高等機関というのは重要な事項でございますので、市長自らこの問題を率先してぜひ取り組んでほしいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、農林水産振興についてですが、軽石被害、漂着物ですね、被害による水産業への支援という感じで、これに関しては同僚議員もいろんな感じでやっています。やはり今回、船舶あるいは漁船等ですね、この港湾災害という感じで予算がついている。そういう中でエンジントラブルというところで、フィルターの設置をもう個人でやっているんですね、行政が動く前に。そういう意味で、しっかりその事情を把握して、何なら部長、実際漁業協同組合と、現場を見たらいいですよ。そういった支援をしてくださいとみんな言っているんです、これ。その件に関して答弁をお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

軽石の漂着問題に関しましては、漁業協同組合、あと建設業協会宮古支部、あと宮古島観光協会、あと商工会ですね、関連団体をお訪ねしたときに、栗国恒広議員おっしゃる部分の漁船のフィルターの話ですね、伊良部漁業協同組合の伊良波組合長からお話ありまして、何か糸満辺りではフィルターを二重にすることによって、非常に有効な手だてになっているという話を聞いているという内容はお聞きしております。ただ、どのような状態で全体の漁業協同組合ないし漁民の皆さんにですね、対応支援ができるか、少し調査研究をしてみたいと考えております。

◎栗国恒広君

ぜひ副市長ですね、迅速な対応をお願いしたいと思います。漁業者は、本当はですね、今年はコロナに始まり、そして軽石、燃料の高騰、漁に出たくても出れない、本当に困っているんですよ。そういう意味では、迅速な対応が求められると思います。

時間がないので、続いてサトウキビ収穫管理支援について。市長は、また500円をやると。我々3月定例会です、なぜサトウキビ農家にだけそういった支援をするのかと。今言ったように、農家も漁民も困っているんですよ。それを、サトウキビ農家にだけ一般財源から1億5,300万円、これを捻出する。私たちは、そうでなく地力アップに使うべきだと。畑の地力のアップに使うべきだという感じでずっと言ってきました。それをまた、今年、来年分も遡って500円支給する。これは、公約だからといってですね、偏ったこういった支援というのは、私は本当にいかなものかと思えますよ。今言いました、漁業者も困っているんですよ。コロナで魚が売れない、漁に出たくても、この軽石で出れない。なぜそこまでこういったサトウキビ支援、これは私も農家はいいことだと思う。しかし、畑の地力アップのために使うべきなんですよ。その件に関して答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

サトウキビの収穫支援事業の補助金については、年度内で措置をしたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ですからね、サトウキビ農家の支援じゃなくて、地力アップに使うべきなんですよ。それを強く指摘したいと思います。

時間もないのでですね、私が水産業というのは、市長の公約にもありましたように、第1次産業を底上げしなきゃいけない。今水産業はですね、モズクの、この沖縄本島までの不利性に対しても市長に要請しても、それも補正も組まない。そういった意味です、本当にもっと水産業にも向けて、しっかり支援をしてもらいたいなと思っております。

時間なので、栗国恒広の12月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで栗国恒広君の質問は終了いたしました。

ここで、答弁漏れの総務部長からの申出がありますので、これを許したいと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほど栗国恒広議員のほうから、収益施設の数は何件かというご質問があったかと思えます。市の指定管理施設50件のうち、収益施設は13件となります。

それと、1つ訂正をお願いいたします。12月定例会で、今定例会で取り下げた指定管理施設を私4件と申し上げましたが、5件ということに訂正をさせていただきます。失礼しました。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後1時47分)

再開します。

(再開＝午後1時48分)

もう一件答弁漏れがあるようであります。農林水産部長から答弁させたいと思います。

◎農林水産部長(平良恵栄君)

新里匠議員のですね、件で宮古島総合交流ターミナルていだの郷の外壁工事及び屋上防水改修工事のですね、3,190万円の中身についてお答えいたしたいと思います。

仮設工事が503万8,769円、外壁劣化部補修工事が300万4,380円、防水改修工事が1,334万395円で、直接工事費は2,138万3,544円となります。諸経費が761万6,456円で、消費税が290万円で合計で3,190万円という形になります。

◎議長(上地廣敏君)

答弁漏れについては以上ですか。

◎平良敏夫君

皆さん、こんにちは。自由民主党、平良敏夫です。早速ですけど、12月定例会一般質問に移ります。

まず、1番飛ばしましてですね、2番の新型コロナワクチン接種3回目及びオミクロン株対策についてということで、新型コロナ感染第6波に備えてどのような対策で臨むのかということと、3回目のワクチン接種とオミクロン株対策も加えてですね、説明してもらえればありがたいです。

◎生活環境部長(友利 克君)

新型コロナワクチンの3回目接種は、12月から医療従事者向け接種を開始しているところです。一般市民向けの接種は、1月初旬から医療機関における個別接種を開始し、市が実施する集団接種は2月からの開始に向け体制を構築しているところでございます。

オミクロン株対策として、3回目接種を前倒しする考えについては、国の動向に合わせて原則8か月が6か月、もしくは最近また取り上げられておりますが、7か月となった場合でも、支障が生じないよう円滑な接種体制を構築しているところでございます。さらに、年末年始の人流が活発になる期間は、症状がなくても希望する方のPCR検査について、県の助成に加え市独自の助成を検討し、検査体制の充実、強化を図ってまいります。

◎平良敏夫君

丁寧な説明ありがとうございます。

3番目は飛ばしましてですね、4番、平良庁舎利活用についてということであります。ほとんどの質問がですね、重複しているようなところがたくさんありますけど、できるだけ重ならないような質問をやっ  
ていきたいと思っはいるんですけど、まず平良庁舎利活用検討委員会を設置して、第1回委員会が開か

れたと聞きますが、どのような話合いが持たれたか。これからの委員会のスケジュールはどうなっていて、結論が出るのはいつ頃になるのかということなんですけど、説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

平良庁舎の利活用検討委員会、12月1日に開催をいたしました。メンバーとしては、3通り会の組合長であるとか商工会議所、宮古島観光協会等々の皆さんにですね、委員となっていていただきまして、我々として、市の考えとしては、売却の方針を一応お示しをいたしました。各委員からですね、賃貸という考え方はないのかというふうなご指摘を受けまして、我々としては利活用についてはやはり地域が活性化するというのが第一の目的でございますので、そのような意見を集約していきたいと考えております。また、一応年度内にはですね、あと2回ほど開催いたしまして、方針を示していきたいというふうに考えております。

（「議長、休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時55分）

再開します。

（再開＝午後1時55分）

◎平良敏夫君

年度内というのは、役所の仕事としてはすごくスピーディーだなという感覚で思っております。ほかのいろんな仕事もね、このようにスピーディーにやってもらえればいいかなと思っておりますけど、平良庁舎はですね、西里通り、下里通り、市場通りと市街地の中心に近くですね、活用によっては市街地の活性化につながるようになると思うし、また活性化につながるような活用が求められているということでありまして。しっかりと協議して、結論を出してほしいなと思っているということと、私個人としては売却のほうがいいかなと思っておりますので、ちょっと添えておきます。

次、5番、し尿処理施設整備事業についてですけど、質問としては、し尿処理施設変更案の荷川取に決定しているようですけど、供用開始はどのような流れになっているかということなんですけど、午前中、部長からも説明がありましたし、いいんですけど、いま一度ちょっと聞きたいのは、防衛省との折衝というか、予算は本当に大丈夫なのか。そういうことを、市長のほうに直接会っていらっしゃるわけですから、その感覚とか、肌で感じたこととか分かるんじゃないかなと思いますけど、ぜひ答弁をお願いしたいと思いますけど、いかがですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

沖縄防衛局との折衝後の感触ということについてはですね、私も聞いた範囲でしかありませんけども、市長からも、また担当からもですね、理解を得られているものと、得られるものというふうに、前向きに捉えているというようなことを聞いているところでございます。

◎平良敏夫君

今の答弁ですと、市長から聞いたことを答弁したような感じなんですけど、やっぱり答弁その重さが全然違うと思うんですけど、市長どうか、答弁できないですか。

◎市長（座喜味一幸君）

る大きな変更と見直し等を進めてまいりました。基本的には、今回の基本設計費というのは防衛省予算でございまして、今回補正計上させていただいております基本設計費は、防衛省の補助が入るということで、この具体的な申請手続等の作業に入っておりますから、防衛省も内容を審査の上、しっかりとして予算を内示していただけるもの。また、近々計画の変更についても承認をいただけるというふうに思っており、今定例会でも基本設計費を計上しているところがございますので、ご理解ください。

◎平良敏夫君

今の話では、基本設計に防衛省の予算は入るよという話でありますけど、これからの実際の工事とか建設工事とか当たる場合でも、やっぱり大丈夫という話でしょうかね。

次に移ります。現在のし尿受入量はですね、部長が言っていましたけど、1日55キロリットル、そして下水道施設投入量は45キロリットルだということで、その差10キロリットルは日曜日に処理しているということではありますが、このような体制でですね、大丈夫だと言えますか。55キロリットル受け入れて、投入するのが45キロリットル、10キロリットルを日曜日に処理しているよと、そういうことで問題ないですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

議員からもありましたとおり、10月4日から55キロ受入れ、45キロ浄化施設にですね、投入という作業に入っております。月の中ほどまでは、若干55キロを上回るような搬入といたしますか、それがあつた。そのため、何台かには戻ってもらうというようなこともあるというふうには聞いておりますけども、半ばを過ぎますとですね、日曜日に処理することによって、その月の、いわゆる影響、支障というものは生じていない。これ10月、11月、2か月たちますけども、そういう影響が出ていないという状況が出ているということでございます。

一番大切なのは、その搬入をするし尿処理業者の方々ですね、やはりその搬入の在り方について調整ができるような仕組みというものをつくらなければいけない。そういう意味では、早急に話し合える体制というものをですね、整備していく必要があるかというふうに考えております。

◎平良敏夫君

現在のところは間に合っていると、10月、11月になってくると処理もねというのは、やっぱり処理槽、OD層というんですか、あの中というのは30度を超えると愕然と処理能力が落ちる、ウイルスじゃなかった、細菌のですね、そういうこと聞いているわけですから、冬は多分大丈夫でしょう。問題は夏場なんですけど、そういうことで、それを踏まえて聞きますけど、供用開始まで、二千何年でした、令和6年度という話ですけどね、あと3年ほどあるんですけど、その中での予測というか、うまくいけるのか、そのままいけるのかということも含めて、ちょっと答弁できますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

現在の10月4日以降の措置といいますのは、いわゆるし尿の処理計画、発生量予測などを基に、また現在のし尿投入施設の能力ですね、そういったものを勘案しながら、2010年度まであたりは大丈夫だろうというようなことで作業、現在の措置を取らせていただいているところです。

そういう推計からしますと、何とか対応は大丈夫だろうというふうに思いますけども、やはり議員からご指摘がありますように夏場の浄化施設のですね、課題というものもありますし、やっぱり1年フルに処

理をしてみないと分からないところはあるかというふうに思いますけども、当面は大丈夫だろうという前提でもって、現在の仕組みを取らせていただいているところでございます。

◎平良敏夫君

次に行きます。6番の宮古島漁業協同組合のクルマエビ全滅被害についてでありますけど、なぜですね、クルマエビが全滅に至り、1億円の赤字を出すまでになったのかということなんですけど、説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島漁業協同組合のクルマエビ全滅被害についてということでございます。現在、宮古島漁業協同組合では沖縄県水産海洋技術センターに調査を依頼しておりますが、まだ原因究明には至っていないとのことでございます。

◎平良敏夫君

今調査中だということですね、それで次の質問ですけど、近くにはですね、民間企業の養殖場がありますが、そこでのPAVウイルス感染はありますかということでございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

PAVですね、パブですね、パブウイルスについては、宮古島漁業協同組合とあと一つ、民間の養殖場の施設がありますけれど、距離的には大分離れております。そこでの発生はございません。

◎平良敏夫君

ちょっと何か見解が違うかどうか分かんないけど、あの距離を離れているというのはいかがかなと私は思いますよ、同じ方向にあるし。普通だったら、感染するのが普通かなと思うんですけど、それで2か所のクルマエビ養殖場はあまり離れてはいませんが、一方はウイルス感染で全滅してですね、もう片方は感染がないということなんですけど、その理由って何でしょう。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島漁業協同組合のクルマエビ養殖場でパブウイルスが見られるようになったのはですね、平成28年頃です。甲殻類に対しての影響のあるウイルスが原因と見られるエビのへい死が見られ始めたことから、対策として養殖池の水抜きを行い、砂干しや砂の入替え等を実施してきておりますが、ウイルスの根絶には至っていないということです。本年度は11月時点ですね、エビが大量にへい死しており、今期の出荷が見込めないことから業務を停止しているということでございます。

◎平良敏夫君

基本的には自分の考え、私見を言わせてもらおうと、根本的な問題が絶対あるわけですよ、多分。そこですね、宮古島漁業協同組合にエビ養殖再開支援と再発防止に、宮古島市または沖縄県の援助はしっかりとやっていくべきだと考えますけど、民間の養殖場にウイルスが感染しないような措置等の支援もやるべきだと考えますけど、いかがですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

このウイルスの感染に関しましては、県と漁業協同組合ですね、一緒になってこの対策には取り組んできているところであります。そのために、これまでもですね、ずっと民間の養殖場についても宮古島漁業協同組合の養殖場についてもですね、同じような形での感染対策は行われてきているというふうに考えて

おります。

◎平良敏夫君

同じような対策ということは、例えば市だったり県だったりの対策でよろしいでしょうか。支援、今言った漁業協同組合は市と県で支援しているけど、民間企業も同じような支援をやるような話だったけど、それでよろしいですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島漁業協同組合のクルマエビ養殖場は、水産業の振興を基本として当時の平良市ですね、平良市がクルマエビ養殖場を建設し、漁業協同組合が運営するという形でクルマエビ養殖場を造られているところであります。そういったところから、水産業の振興を目的とした形で養殖場は造られてきておりますので、宮古島漁業協同組合に対してのですね、支援は取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

私が質問しているのは、エビ養殖場の民間企業の養殖場があるんですけど、言いたいのは、そこでもエビ全く、パブですか、パブ感染して全滅しちゃったら、宮古島のエビ養殖場がなくなるわけよ。そういうためにも、ぜひ支援しなきゃいけないと思うんですけど、さっき聞いたのも、民間企業の支援はできるかどうか聞いたんですよ。答えていただけますか。

◎市長（座喜味一幸君）

平良敏夫議員の質問にお答えいたしますけれども、先ほども第1次産業の振興、大変重要だというふうに思っております。その中でも、この水産振興に関してちょっと手当てが薄いというような話ありましたけれども、やはり水産振興というのは、大変これまでの歴史的に見ても、宮古島の経済を支えてきたかつおぶしであったりサンゴであったりという、すごい大きな産業であることを踏まえたと、やはり水産振興はしっかり捉えなければならないというふうに思っております。

こういう中で、今回のパブによる全滅というような事態、実は私も3年ほど前に宮古、高野の養殖場ちょっと伺いまして、あまりにも水質が汚れているぞと、これ何とかしないとイケないよというような問題提起をちょっと現場で話し合ったこともございますが、理由をいろいろと探って原因を明らかにしなければならない。現状、どうも池そのものの壁に漏水があるのではないかと、それから水の循環が必ずしも十分ではないんじゃないかと等々の課題があるというふうに思っておりますので、何とかこれは宮古のクルマエビは築地市場に行ったこともあります、大変人気があって、いい製品でございます。これは、継続しなければならないというふうに思っておりますから、ぜひこの技術者の養成等々も併せながら、県の水産試験場との技術的なことの連携、そして根本原因の究明、対策等々をですね、これは講じなければならない。単なる砂の日干し、入替えだけじゃ、どうも済まないんじゃないかというようなこと等も、いろいろ意見が出ておりますので、それは早急に対応していかなければならない。また、民間でクルマエビ養殖で安定している皆さんも、企業もありますから、情報の共有等もしながら、しっかりと技術的な連携もしながら、漁業協同組合のクルマエビ再生に向けては取り組んでまいりたいと思います。

◎平良敏夫君

農業、漁業のほうも1次産業ですからね、市長が言っているサトウキビに対する手厚い支援、そういうのはありますけど、漁業のほうもですね、さっき栗国議員も話していましたが、ぜひやっていくべきだ

と考えますということと、パブウイルスがですね、蔓延してから、それから対策取ろうどうのこうのという話になったら、遅れて大変なことになるから、対策等も含めながら、そこで発生しないようなこともですね、対策等をぜひしてほしいなと思っております。

次に移ります。保良泉プールの指定管理についてでありますけど、先ほどですね、収益施設は14施設あると話しておりましたけど、保良泉施設もその中に含まれているのでしょうかということであります。

◎観光商工部長（上地成人君）

保良泉プールについても収益施設であります。

（「休憩して」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時15分）

再開します。

（再開＝午後2時15分）

◎平良敏夫君

この保良泉プールの入り口というの、アクセス道路、その一番上のほうに扉がついているんですけど、その扉は時間制限があって開け閉めされているという話なんですけど、時間制限で、例えば夕方6時から閉まっているよとかいうことなんですけど、なぜでしょうかねということですよ。

◎観光商工部長（上地成人君）

施設の門が、時間制限があって閉まっているというご質問でございますけれども、この件につきましては指定管理者に確認をさせていただきます。管理通路の門は、台風の暴風警報発令時のみ閉めているということでございます。台風接近時にはプール施設の営業ができず、また海岸へ立入りが危険であるということが想定されますので、台風時は閉門をしていると、それ以外は開門状態になっているということでございます。

◎平良敏夫君

今の答弁は地域住民ですか、漁師だったり、その浜で漁をやったりという方なんかの話と全然違って、入りたくても入れないときがあるという話ししていただきましたので、後で一回確認してください。台風のみだけという話は全く聞いておりませんので。台風とか、そういう風が強いとき閉めるのは分かるんですけど、本来はあの道路ってどういう管理になっているんですか。例えば保良泉の指定管理にそこも含まれているよというんだったら、最初からの約束はですね、海に出るためにその住民がね、そこを通るということは当たり前のように了解していたという話ししていたんですけど、指定管理にその道路も入るんですか。

◎観光商工部長（上地成人君）

保良泉プールの指定範囲といいますか、それにつきましてご説明をいたします。保良泉ビーチの指定管理は、管理期間が平成31年……

（議員の声あり）

◎観光商工部長（上地成人君）

すみません。県道83号線より施設へ進入するための通路でございますが、この道路が管理通路となっております。指定管理者が管理を行っておりますが、海岸については沖縄県の管理と管轄となっております。これは自由に通行できるということでございます。

◎平良敏夫君

住民がというか、そこの住民がですね、もしかしたら島民が自由に出入りすることができるということでもよろしいですか。まだある、今そのように言わなかった。

◎観光商工部長（上地成人君）

これは沖縄県の条例で、島民が海岸へ出入りすることは自由にできるということになっておりますので、この管理通路も自由に使っていいということでございます。

◎平良敏夫君

そうですという一言で終わったんですけどね。

次に、保良泉プール前のサンゴ礁にですね、今までになかった藻のような海藻が発生しているとして、住民が心配しています。漁師ですね。環境の調査とか水質検査が必要だと訴えていますけど、いかがですかということでもありますけど。

◎観光商工部長（上地成人君）

これまでもですね、指定管理者のプールの清掃による洗剤、その使用によりまして藻が生えたり、水質汚染につながっているんじゃないかというご質問等が、意見等がございました。指定管理者に問い合わせたところですね、プールの清掃には高压洗浄機、それから重曹を使っており、塩素系の洗剤は使用していないとのことです。

それから、トイレの清掃につきましても塩素系の洗剤は使用しているものの、排水は浄化槽において適切に処理しているということですので、周辺の海域には影響はないものと考えております。

◎平良敏夫君

もうちょっと聞きたいんですけども、次に行きます。次ですね、8番目、保良鍾乳洞の通称パンプキンホールということですけど、その相談もですね、住民のほうからあったりするんですけど、先日新聞にも載ってございましたけどですね、質問です。保良クバクンダイ鍾乳洞の観光の現在の状況ですね、教えてください。

◎観光商工部長（上地成人君）

保良鍾乳洞、通称パンプキンホールでございますけども、最近SNS等で観光客に物すごく有名になっているということでございます。

パンプキンホールにつきましては、保良自治会及び数名の保良の住民の方々から、保全につきまして要請がございました。パンプキンホールの保全につきましては、地元の保良自治会からも事業者間で保全利用協定を締結し、沖縄県から協定承認を受けるために協力してほしいという要請がございました。

市としましても、パンプキンホール及び周辺海域の環境保全を図りつつ観光を推進していくという上で、ルールづくりは大変重要であると認識しております。保全利用協定制度の活用に向けて、沖縄県の関係部署や地元自治会、それから事業者と連携し、協定締結、承認制度の周知などを行っていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

部長、私の質問がちょっと悪かったかなと思うんですけど、例えば月にそこを訪れる人幾らぐらいいるのかということが聞きたかったんですけどね。そういうこと全く把握していないですか。把握していなかったらいいよ。

◎観光商工部長（上地成人君）

そこを訪れる観光客数については、現在のところ把握はしておりません。

（何事か声あり）

◎観光商工部長（上地成人君）

観光客数については把握はしておりませんが、そのパンプキンホール、保良泉ビーチ一帯で営業している事業者数は、約20業者ぐらいいるということは把握しております。

◎平良敏夫君

その場所がですね、市の管轄じゃない県の管轄であるということは分かりますけど、これからもそういうルールづくり一生懸命やっていくというんだったら、せめてそれぐらいですね、1日に何名、月に何名ぐらい利用しているかということぐらいね、把握してほしいなと思っております。

この保良クバクンダイ鍾乳洞、通称パンプキンホールですけど、地元の人たちには昔から神聖な場所としてですね、あがめられてきていて、鍾乳洞への立入りを禁止すべきだという強い声もですね、少なくともいんですよ。例えば本当に昔のおばあだったり、そういうおじいだったりとか、あそこは宮古島市の子宮だと、そういう神聖なところに勝手に入るんじゃねえという話も聞くことはありますから、そういう声にどういうふうに応えますか、そういう厳しい声に。

◎観光商工部長（上地成人君）

パンプキンホールにつきましては、その保良自治会、それから住民の方々からも、神聖な場所であるということは伺っております。その保全につきましては、立入禁止にしてほしいという要請ではなくてですね、オープンにするんですけども、ルールを守って見学をしてほしいという要請内容でございました。大事な観光資源でございますので、しっかりとルールをつくってですね、守っていきたくて考えております。

◎平良敏夫君

私は保良自治会からの要請の話しているんじゃないかと、そういう声もあるよと、できたらそういう声もしっかりと捉えながらルールづくりしてほしいなと、そういう一言が欲しかったんですけど、ルールづくりしていくとですね。そういうふうに厳しい声もある一方ですね、今言ったように観光資源としても魅力ある場所だし、環境保全もしっかりとやっていかなければならないということは分かります。

市は、鍾乳洞の利活用でルールづくりに取り組むとしていますが、どのような内容になるのかと説明してほしいと思ったんですけども、これはいいです。観光も大切ですが、自然環境、大切な場所を将来に残していくためには、厳しいルールにすべきだと思います。1日の観光客数を制限する、徒歩での行き来は禁止、見学するのみでパンプキンの上に登るのはですね、禁止等の、そういう厳しい制限をすべきだと思いますけど、当局の考えはいかがですか、そういう厳しい制限をやるべきだという思いが地域住民にありますけど。

◎観光商工部長（上地成人君）

先ほど答弁したとおりですね、保全利用協定というものがございます。この保全利用協定というものは、沖縄県知事が認定をする事業者間の自主ルールでございます。保全と利用、双方のバランスを取りながら、次世代に豊かな自然、文化を継承し、同時に観光産業の持続的な発展を図るという制度でございますので、その協定をフルに活用しましてですね、保全に努めていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

そういう環境というか、観光と環境、そういうのを両立していくというのは、今から宮古島市にとっては十分大切なことでありますので、ここに関してですね、まず環境が壊れちゃうと、将来に残せないと全く宮古島市の観光として生きる道もなくなるわけでありまして、ぜひ厳しいルールをつくって、例えばもう一つ言うと、入場料とか取ってですね、高い入場料を取って、二、三千円とか、そうしたらおのずと減りますよ。そういう方ばかり見てくださいというやり方も構わないのではないかと、私これ私見ですけど、思っております。検討よろしくをお願いします。

9番と10番は、ちょっと時間の都合上飛ばしますけど、上水道水源についてでありますけど、上水道の問題はですね、水量と水質がありますが、まず水量の問題ですけど、現在はどうなっているのか、将来の予測も含めて市の水源は足りているのか、手短かに説明をお願いします。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

上水道の現状ということでありますけど、水道の計画としましては令和3年度から、今年度ですね、令和13年度までの計画が進んでおります。その中において、1日最大給水量3万4,500トン、これは3万450トンからの大幅な増加となっております。そして、そういうふうな水需要の伸びに対しての計画は取っておりますし、それに対する水源開発、伊良部等々の開発も含めて行うこととしております。

◎平良敏夫君

市民等が危惧している、心配しているということは、ホテルがこれからいっぱい建つからね、本当に大丈夫かという声をよく聞くんですけど、そこで聞きますけど、ホテルが自前で井戸を掘るときにですね、規制等とかはあるんですか。自前で井戸を掘るとき規制はあるのかと、勝手に掘ることできるのかと。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

宮古島市において、自分で井戸を掘りながら水を使うというのに関しては、地下水保全条例の中で許可が必要になります。そして、これを飲料水用として使う場合には、水道法上の中で占有水道となりますんで、これも法的な措置がかかってきます。

◎平良敏夫君

特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ、NPO法人がですね、第6回沖縄水環境セミナーを行い、開催報告書を発行しています。その中で、市街地の井戸水は水道水源には適さないとしていますが、そのNPO法人がですね、調査した4か所の井戸の中にですね、上下水道部庁舎跡も含まれています。これは、新水源地と同じ場所になりますけど、これから市が掘るですね、そういう水源地と、そこで調査したという井戸水とはですね、別物だと考えますか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

お答えする前に、そのNPO法人が調査された井戸というのは、うちの水源ということではございません。勝手にというか、任意で菊之露の工場、そして棧橋付近の井戸等々を、ムイガーもそうですけど、を

測定されたと聞いております。

◎平良敏夫君

その非営利活動法人のほう勝手に言っていると思うんですけど、生活環境部環境衛生課職員も、市長代理としてこのセミナーに参加していますけど、兼島部長、この資料ですね、報告書、これ目通しましたか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

そのNPO法人の代表の方からメールが届きましたので、確認させていただきました。

◎平良敏夫君

メールが届いたということなんですけど、この報告書自体は目を通したということで間違いないですか。この報告書の中ではですね、飲料水のもので、水量、水質、多くの提言等がなされていますけど、水量としては足りていない、平良市街地の地下水は水道水源としては適さないと結論づけておりますけど、この報告書について部長はどういう感想をお持ちですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

このセミナーでの報告では、平良流域の井戸水を水道水源とすることの是非について、市街地の井戸水はし尿を含む排水処理後の再生水と同質と思われる。市街地の浅井戸では、繁華街の事業用の井戸、菊之露などにおいて降雨後細菌数が増大し、アンモニアが検出される。よって、水道水源では不適であるという報告がなされたようです。しかしながら、平良流域については、下水道計画範囲が流域を完全に網羅していないことは事実なんですけど、ただ、地下水流向からして新たな水道水源保全地域に含まれていない西里の市街地は、ニヤーツ水源及び新水源候補地の下流に位置しており、これらの地区から生活排水が地下水流向の上流に位置する水源に到達するとは考えられません。水道水源に適するかどうかについては、しかるべき機関での水質検査結果において判断されると考えており、新水源候補地で行った水質分析では、有機塩素化合物、鉛、ヒ素等の有害物質は不検出で、何ら問題ない結果となっておりますので、十分に水道水としては利用可能です。

◎平良敏夫君

基本的に、この報告書にはやっぱり異論があるということであると思うんですけど、そういう言われっ放しというのもいけない、やっぱり問題だなと思うから、どっかで反論すべきこと。そこでまた、一緒になって同じ土俵に立ちやうと、いろんなことがあると思うんですけど、宮古島市の水は大丈夫だよということでもありますけど、次12番、陸自宮古島駐屯地保良訓練場への弾薬搬入についてですけど、市長の考え等もいろいろ聞いたんですけどですね、質問としては、日本には多くの自衛隊弾薬庫、また諸工事等で使用する弾薬庫があると思われませんが、他地域での弾薬搬入ルート、日時等の事前公表は行われているのか、その点をぜひご答弁よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

弾薬搬入等について、日程、ルートなどの公表があるかということですけども、これについては沖縄防衛局に確認をしまして、弾薬輸送の詳細については輸送の安全を確保する観点から、公表しないことにしているというような回答がありました。

◎平良敏夫君

私の私見としてですね、弾薬搬入の計画公表は、今言っていましたけど、リスクが大きいと。テロ等対策、妨害対策のためにも、公表しないことが市民の安全につながる、また自衛隊の情報収集で躍起になっているですね、他国から守る等、自衛隊の本質上、弾薬搬入の情報は公開すべきではないと私も考えます。

次に行きます。13番、法定外目的税入島税についてですけど、前回の、こっちは飛ばしましょうか、時間がないです。前から私は何度も言っていましたけど、観光客増によって、宮古島市の自然を含む環境またインフラ等に負荷がかかっています。入島税を徴収して、環境整備、インフラ整備に充てるべきだと思う。観光客を迎えるには、道路の路肩が汚い、植栽ます汚い、海岸、砂浜が汚い、恥ずかしい状況であります。入島税で予算を立てて、しっかり対処していくべきだと思います。

新聞報道で読みましたけど、北中学校3年生の兼本桜子さんが、税についての作文で優秀賞を受賞しています。その内容は、無駄な税金の使われ方が多いと辛口でありますけど、その中に観光客が増えることは、島で商売している人たちにとってはプラスになるだろう。しかし、いいことばかりではない。ただ受け入れるばかりでは、ごみも増えるし、資源も減る、観光業をメインとする島だからこそ、島民や環境そのものに配慮した税金の使い方をしてほしいとしております。その中で、そこで私は入島税の提案をぜひしたいと書いてありました。

このように、兼本桜子さん、中学生ですけど、も訴えています。どうか真剣な検討をですね、答弁は要らないですけど、ご検討本当によろしくお願ひしたいと思っております。宮古島市は、今入島税でちょっと盛り上がっていると思っておりますので、ぜひしっかりと考えてほしいと思っております。

その中で、沖縄県が宿泊税導入ということですね、何年か前から進んでいると思うんですけど、この状況も聞きたいんですけど、次に回して、そこはもういいです。省きます。

15番、ワクチン2回接種済み市民に対するワイドクーポンについて。2回接種済みの市民に1万円を交付するワイドクーポン事業で、電子申請をした市民にクーポン券の発送を始めたとしていますが、ワクチン接種できない者、2回接種しなかった者に対する対応をどうするんですかということ、午前中も答弁あったんですけど、その中でですね、部長はコロナ感染状況を見ながらと、来年度ですね、予算立てするような話していたんですけど、コロナ感染状況を見ながらということはどういうことかということをご説明お願いします。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

コロナの感染状況が現在のような落ち着いた状況であれば、計画どおりですね、当初予算で計上して交付を行っていくということでございます。ただ、第6波、第7波、それから新しい変異株、オミクロン株、こういうものが市中でかなり感染が広がるという状況になりますと、やはり交付の時期、そういうものを少し検討せざるを得ない状況も生まれてくる可能性があるというふうに考えております。そういったことから、感染状況を見極めながらということで発言をさせていただきました。

#### ◎平良敏夫君

今回のようなですね、対象者を限定したクーポン券発送とか、これはもう完全にもらう者とももらわないのがある。これは経済対策だったり、そういうことも話しておられましたけど、こういうこと不平等、理不尽以外の何物でもないですから、ぜひですね、しっかりと予算立てして全員に、受けようが受けまいが、経済対策になるわけですから、全員にぜひポイントをですね、やってほしいと思います。

綾道について少し。私はですね、以前の一般質問でも取り上げましたけど、荷川取、保里と市街地の北側、宮古島市の文明、文化の発祥地で、多くの史跡、御嶽等があります。その史跡、御嶽等を道順を添えて紹介している綾道（あやんつ）がありますが、すばらしい冊子となっています。宮古島市の文明に、文化について興味を持つ観光客も多くてですね、漲水御嶽や宮古神社に行くと、必ず多くの観光客が訪れて参拝しています。綾道北コースは32か所もの史跡、御嶽等があり、冊子には簡単な地図が添えられていますが、地図を見ながらの探索は容易ではないと考えます。しっかりと道順の分かるような案内表示をすべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

綾道北コースにおける文化財の案内の方法についてであります。宮古島市内の文化財を巡る冊子「綾道（あやんつ）」は、これまでに9コースを発刊しております。平良敏夫議員が質問のように、綾道の案内表示の整備としては、現在も各文化財地点に説明番号を設けるとともに、巡検ルートの動線として、次の文化財へ向かう方向を示したサイン表示を各所に設置して整備を進めております。

現在、議員がおっしゃるようにブロックを用いた案内整備については予定はしておりませんが、今後も利用者が利用しやすい案内表示や冊子の作成に努め、宮古島の文化財の魅力発信を行っていきたいと思います。

◎平良敏夫君

もちろん32か所もあるんですけど、その中ではですね、もう説明文つけるのは当たり前ですけど、それと道順があるよというんだけど、本当に分かりづらい。前も提案したんですけど、簡単なタイルでいいから、そういう障害者が使っている、あんな大きなタイルでなくていいですから、これは張っていくと、そこに全部回れるよということを明文化してもらうためにもですね、北地域の、市長が現在いるわけですから、市長もですね、協力して宮古島の北のですね、そういう文明、文化の発祥地のことを盛り上げてほしいなと思っております。

ちょっと19番の盛加越2号線工事の進捗状況ですね、長い間聞いていないような気がしますので、現在どうなってるのか説明をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

盛加越2号線は、延長236メートル、幅員12メートルで、両側歩道も備え、事業期間は平成30年度から令和4年度までで計画しております。

現時点での進捗率は、事業ベースで42.0%となっており、今年度までは用地、それから物件補償の取得を優先的に進め、その後工事に着工する予定となっております。

◎平良敏夫君

もう少し質問したいんですけど、答弁の途中で終わられるとちょっと困りますので、そこまでにしておきます。

最後にですね、毎日のように酒気帯び運転で検挙の新聞報道があります。飲んだら乗るな、乗るなら飲むなをいま一度徹底して守りですね、二日酔いでの運転も絶対やめましょう。酒は抜けていると思ったが当然の言い訳ようになっておりますが、酒は抜けていると思った、そういう時点で車の運転はやめましょう。酒気帯び運転で事故を起こすと、被害者や家族のみか、加害者の家族も不幸になります。新しい年

を家庭和合で迎えるためにも、酒は適量を楽しみ飲んで車を持たない、市民の皆さん、よい年を迎えてくださいということですね、昨日警察署長とちょっと話する機会があったんですけど、警察署長がぜひこのリストバンドをPRしてくれという話だったんで、こういうことリストバンドをつけながらですね、皆さん、お酒を飲んで楽しい正月を迎えましょう。

私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

ただいま休憩の声が出ておりますが、しばらく休憩を挟みますか、続行しますか。

では、しばらく休憩し、15時00分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後 2 時50分）

再開します。

（再開＝午後 3 時00分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

質問の前に一言。今定例会質問初日ですね、砂川和也議員でしたかね、ごみ処理施設の搬入の話がありました。生活環境部長は、ごみ処理施設は家庭ごみもちゃんと搬入していますよとの旨の話がありましたが、その四、五日前行ってみましたらですね、ごみ処理施設の入り口に環境衛生課の名前でですね、家庭ごみの搬入できませんって書いてあるんです。そういう意味では、年末年始、これからふだん掃除しない方でもですね、皆さんじゃないですよ、人でも年末ですね、いろんな意味で掃除とか、最近は断捨離もはやっていてですね、そういうのもするということでありましたが、でも、そういう意味ではいろんな、年末はやはりごみの増えるというかね、そういう状況、また年始もそうであります。やはりしっかりとした市民への周知徹底が必要だと思いますが、質問ではありませんが、行政チャンネルありますよね、行政チャンネルで市民への周知はお願いしたいんですが、ぜひこれはお願いしたいと思います。首を縦に振るか横に振るかだけ。よろしくお願いします。

もう一つだけ、またこれも質問の中でありましたが、市長、福祉部長、敬老祝金の話です。やはり敬老祝金というのは、これまでの状況で手渡しがいいのかなというふうに私も思っておりまして、9月の末頃でしたかね、回りましてですね、それを申請しない2人の方からですね、もう申請しないで期限も切れたけどという話をしておりましたが、12月までの話から、今度また3月いっぱい申請の期間ということになりました。そのときに、私何と言ったかということ、こう言いました。コロナ禍で、高齢者の皆さんが万が一のことがあったらいけないということで、ちょっとそのための対策なんですよと言いました。でも、市長は狩俣勝成議員の話には、これからもそういった意味では、行政連絡員の負担軽減というか、そういう形で考えて、今後も振込等でやっていきたいという答弁がありました。やはりですね、これは敬老祝金としての単なる3,000円ではないんですよ。普通いろんな振込、年金とかされてもですね、なかなか

3,000円振り込まれても何とも思わないんですが、敬老祝金の3,000円はですね、自治会長、行政連絡員が、どうですか、元気ですかと、そういった市からの祝金ですよ、市長からの祝金ですよと渡すと喜ぶらしいんですよ。私はもらったことはありませんが、そういう意味では、安否の確認等も含めてですね、この地域のコミュニケーションの一つの大きな要因にもなっているという話がある行政連絡員から聞きました。そういう意味では、宮古島市もないではない孤独死等もあるということで、やはりそういう意味では当分といたしますか、まだ行政連絡員の負担もあると思いますが、逆にそういう意味では、やはり手渡しですることが大事なというふうにも思っております。市長とか、また地域の皆さんが持っていくと喜ぶと思うんですが、幸い議員も地域からいっぱい出てきておりますので、議員ももしあれでしたら一緒になって手渡ししますんで、今回の件はぜひ。申請すると、聞いたらやはり皆さんは、そういう申請書類とかストレスが少しあるという話もして、難儀だという話をしておりました。やはりそういう意味では、将来は、そういうことにもつながるのかなというふうにも思いますが、今のところやっぱり敬老祝金というのは手渡しでするほうが、そういう意味ではいいのではないかとこのように思っております。ぜひこれはまた考えてみてください。よろしくお願いいたします。

久しぶりの一般質問を行います。まずですね、行財政運営、財政健全化に向けた取組についてであります。平成17年10月1日に5市町村が合併し、宮古島市として合併時に掲げた新市建設計画の中で葬祭場建設等、多くのリーディングプロジェクト事業に取り組み、様々な事業、こういった財政需要に対応しながら、市として財政健全化に向けこれまで取り組んできております。財政負担の大きい事業を行う際には、事業実施のための計画的な基金の積立てなど、市民サービスが低下しないよう、安定的なサービスの提供ができるような取組等、行いが必要だと思っております。

そこで、基金の積立て、財政調整基金の今後の運営計画についてどのように考えているのか、予算ベースでお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎総務部長（宮国泰誠君）

本市の財政調整基金につきましては、令和2年度に策定いたしました宮古島市長期財政ビジョンにおきましてですね、令和12年度までの将来を推計してございます。その中で、今後ですね、普通交付税の減額、あるいは公債費の増額等によりまして、財源不足が生じるだろうというふうに見込んでおります。

また、その不足分もですね、やはり財政調整基金で対応する状況になることから、令和8年度頃までですね、基金残高は減少していきだろうと見込んでおります。令和9年度以降、上昇に転じるだろうというふうな推計を立ててございます。

#### ◎山里雅彦君

これまではですね、行財政運営については眞榮城前議員が専門的な議論といたしますか、指摘ですね、ありました。これからは我々議員も、これまで以上に注視していかなければというふうな思いがしております。9月定例会においても、眞榮城議員はこういうふうに取り上げております。令和2年度の自主財源比率がですね、27.5%、そういった意味でもともと財政調整基金あたりから引き出してきて、この27.5%という数字を維持しており、繰入金のほとんどを使わないで一般会計予算を組み立てていく場合の自主財源はですね、18.5%という話をしておりました。自治体にとって20%を切るというのは、物すごく危機的な状況という指摘等がありました。そういう意味では、今後財政調整基金等からの繰入金については、より

慎重な対応が必要だと思います。

そこで1点だけ、今後財政調整基金の今年度の使用状況といいますか、基金からの流用事業ですか、それについてまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回の補正予算にも計上しておりますけども、令和3年度の今月末時点ですね、基金残高見込みは72億2,000万円余というふうに推計をしておりますので、また令和8年度頃ですね、我々としてはやはり50億円程度は確保しておきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

基金の運営計画については、これ財政課に頂いたんですが、宮古島市長期財政ビジョン、令和3年度から令和12年度まで10年間の計画であります、その中見てもですね、やはり財政調整基金の推移というのは、これをちょっと説明していただきましたかったんですが、そういう意味ではですね、令和12年度までしっかりと60億円前後の積立てを行うということであり、それを踏まえてですね、財政的にはこれからも慎重を期してやっていくことをお願いしたいと思います。

次に移ります。次に、新たな特定目的基金の創出についてであります。市民の安心安全、要請、要望などに早急な対応ができるよう、必要な事業経費確保のための特定目的基金として、先ほど平良敏夫議員からはありましたが、道路維持管理基金の創出はできないのか、まずお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

新たな特定目的基金の創設の考えはないかというふうなご質問でございます。

現状ですね、本市の基金を活用した道路清掃維持管理事業としましては、各地区の市道清掃委託業務を実施をしております、この事業についてはふるさと納税を積み立てておりますふるさとまちづくり応援基金を原資として積み上げて利用していることから、特定目的、新たなですね、基金の創設については、現在のところは考えておりません。

◎山里雅彦君

総務部長、これまではそうであったと思うんですが、これ市民の声がありましてですね、やはり早急な対応が必要な話の内容もありました。その意味でですね、今度の道路維持管理基金の創設について取り上げたのは、市民の声がありまして、子供たちの通学路なども清掃活動、清掃作業不十分、それから道路の清掃作業が、歩道等も不十分、観光地としても、本当にこれでいいのかという声がありました。そういう意味では、この道路維持管理を問わずですね、今度の経済工務委員会の中でも、道路の白線の設置ですか、そういう止まれとか、センターラインとか、横断歩道の審議をしてきました。その中でも、また道路の観光客との事故対策としても、大体事故が起こる区域というのは、ある程度固定するんですよね、危険地域は。それは、また当局は、部長はですね、警察署と対応しながら順次、順番的な感覚でやっているという話をしておりました。そうであってもですね、事業は警察関係でやるにしても、やはり宮古島市の我々の管轄内ですから、しっかりとですね、すぐやる課みたいな課もいろんな全国にありますので、そういう意味での、例えば事故が起こりそうな地域、私の身近なところ言えば総合グラウンドから植物園に向けての途中に、添道1号線にかかる手前ですね、球場とつながるちょっとした農道が、交差点があるんです。よく事故起きるんですよね。そういう意味では、そういうところにもちょっとストップの標識はあるんで

すが、看板等も少しあるんですが、見にくいんですよ。だけど、実際行くと交差点があるかどうか分からない、初めて来る人は交差点なのって思うだろうなというところであります。やはりそういうところはしっかりと、道路の白線だけじゃなくて黄色い、内地に行くといろんな止まれの標識、止まれ十字路という、いろんな取組がありますが、やはりそういう意味ではですね、すぐできることも大事ななというふうに思って、そういう意味では、今回は道路維持管理基金の話だけしましたが、その他の基金もですね、考えるべきだと私は思っております。

この前、城辺陸上競技場の件で西里芳明議員も話がありました。城辺の競技場は何でこんなに暴れているんだという話をしております。そういう意味では、しっかりとそういうすぐやる、言われたらすぐやる課、できるようなことを整備資金みたいなのですね、伊長部の一週道路の件でも、仲間誉人議員ですか、取り上げておりました。やはりそういったですね、市民からの対応が求められるのであれば、すぐ行ってできるようなその対応を考えるべきだと思いますが、部長じゃなくて市長、少しありますか。よろしくお願いします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

まさにただいまの質問、市民の声も大変多うございます。白線が消えている、横断歩道が消えている、草が繁茂して見通しが悪い等々の、いろんな施設管理に関する声があります。

今後も、これまでもいろいろとガードレールの修正、あるいは傾斜地の崩壊等々速やかに対応はしているんですけども、あと今大きくは公共投資交付金での草刈り等の建設サイドの仕事、それからふるさと納税を通しての維持管理等々運用しているところがございますが、やはりこれから観光というものを進める上では、道路の清掃というものは、もう少し丁寧にしていかなければならないというふうに思っております。

警察の公安のほうでやらなければならない速度表示だとか、横断歩道の表示等々はあるんですけども、その辺は連携しながらですね、今のご指摘の件、速やかにできる仕組みづくりとはどういうことか、また予算はどのような形で統合化していけばいいか、場合によったら各農水、建設等々で、所管がちょっと違うものを管理を一元化して、もう少し効率化できないか、その辺も含めてちょっと検討を始めたところがございますので、どうぞよろしく申し上げます。

#### ◎山里雅彦君

そういう意味では施設といいますか、下地信男議員からも少し下地の球場周辺、陸上競技場、公園周辺の話も、質問事項が多くて割愛したという話がありました。施設を利用している市民の皆さんからですね、ここは牧草地で牧場かと言われたという話があります。理由はですね、キャンプをする時期に至っては、結構きれいに刈られているんですよ。そういう意味では、それ以外の地元の皆さんが使うようなときには、いざ使うとなるとそういう状況で、牧草かって、牧場かと言われたという話もありました。そういう意味ではですね、そこにはやっぱり都市計画なり、道路なり、いろんなところの管轄があります。そういったのを飛び越えてですね、すぐやる、早期な対応できるようなですね、施設の維持管理基金等も、ぜひそれもまちづくりにもつながるし、そういった意味では、予算がすぐ出すことができれば、いろんなところをお願いしたり、地元をお願いしたり、やはりボランティアでは限界がありますので、そういう意味では、しっかりとやること大事ななというふうに思っています。

次に移ります。子育て世帯臨時特別支援事業についてであります。この件に関しては、今日誰か取り上げたら割愛しようと思っていたんですが、いませんでしたので、確認しながら再質問以降で角度を変えていきたいと思えます。

まずですね、今回の給付支援事業の取組内容について、短めに説明をお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

宮古島市は、これまで年内の先行分の5万円の給付と合わせて追加分の5万円の現金給付ということで、5万円、5万円の給付を検討していたところでありますけれども、背景としましては、これまで国の制度設計ないし考え方等がいろいろ変わって、翻弄された部分もございましたけれども、市の会計課等において、それなりの財源等が確保できる見込みがあるということと、年内に10万円を一括で支給した場合には県からの振込が行われるという予定があるということなどを踏まえてですね、立替え等はそんなに長期間にわたらなくて、資金繰りないし会計上の資金繰りとして非常にいい状況が生まれておりますので、この後、市長から質問終了後、上程がございましてけれども、合わせて一括での10万円支給を年内で考えております。

◎山里雅彦君

今回の18歳以下の子供に10万円相当の給付事業としてはですね、5万円、5万円の現金になりましたが、当初はいろんなクーポン券等もありました。やはりこれは、もらう側は関係ないんですよ。くれる側のほうで、当初10万円一括給付ということでありましたら、いろんな意味でこれはばらまきではないかという指摘を受けて、分けてのだったと思います。そういう意味ではですね、今回いろんな、日本全国のほとんど自治体が、今回の現金給付の話が聞かれております。やはり本市としても、そういう意味では年内の一括も視野にということであります。

議会はですね、これまでは副市長は、議会議決の問題もありという話をしておきまして、議会はすぐ、専決処分でも何でもオッケーでありますので、そういう意味ではですね。しっかりそういう方向でやっていただきたいなというふうに思っております。

そこでですね、少しだけ今回の子育て世帯への給付に関してはですね、所得制限があるんですよ、所得制限。そういう意味では、本市においてはその所得制限にかかる対象世帯ですかね、対象人数はどのように推移しているのか、あるのか、お願いしたいと思います。

◎副市長（伊川秀樹君）

確かに国としては、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、ゼロ歳から高校生までの子供1人当たり10万円相当を交付するというお話でございます。全国の市を確認してみますと、所得制限を取っ払って全員の子供にというお話もございましてけれども、その場合には国からの財源措置がございません。今後、厳しい財政運営が考えられます宮古島市におきましては、国の指針の基準どおりですね、支給をしていきたいと考えております。

◎山里雅彦君

全国の自治体によってはですね、少数でありますけれども、所得制限なしに、公平性が大事であり、この不公平であってはならないということで、支給している自治体もあります。そういう意味ではですね、しっかりと我々の宮古島市も、そういう意味ではこれは親の問題であって、子供たちには何も関係ないんですよ

ね。そういう意味では、市としても独自財源といいますか、10万円給付は考えないのか。よろしくお願ひします。どうですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

山里議員のおっしゃるとおりいろんなご意見ございますけれども、先ほどお話ししたとおり国の指針の基準は、所得制限960万円という基準がございます。やっぱり払うには、それなりの財源の手当措置、後ろ盾が必要でございます。今回は、国はこの基準を取っ払うのは自治体の自由ということで考え方ございませぬけれども、その場合には財源等の手当はございませんので、宮古島市としては、改めて申し上げますけれども、国の指針の基準どおりで対応していきたいと考えております。

◎山里雅彦君

副市長、独自の自主財源、財政調整基金等で、どこでしたかね、200名に対して約2,000万円ですか、財調でやっている地域もあります。これはですね、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

もう一点だけ、今回の子育て給付事業はですね、子育て世代ということで、子育ては18歳までだけではないんですよ。大学や専門学校、大学院等、親の負担という面で考えるとどうでしょうか。私は、大学生まで思い切ってやる必要があると思いますが、今回、下地玄信育英基金等でもそういった基金の利活用については話し合われておりますが、そういう宮古島市の子育て世代であるのであれば、農業関係の支援もいいと思いますが、やはり人材育成の面が一番いい、これからの宮古島市民にとっては、未来のためにはいいのかなというふうに思っておりますので、この点についてはどうですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

所得制限の960万円という部分につきましては、再々の答弁になりますけれども、改めて国の指針の基準どおりですね、やっぱり財源手当等、財源の確保というのは大事でございますので、本市におきましては、県内見ても、それを取っ払ってやるようなところはなかなか今のところ見受けられないような状況でございますので、国の指針の基準どおり対応したいと思います。

あと、子育て支援の支援給付金を拡充しまして、大学生を持つ世帯の給付を拡充できないかという多分内容のご質問だと思いますけれども、専門学校、大学生を持つ世帯の支援の拡充につきましては、別の観点から国の政策において、経済的な影響を受けている学生などへの緊急支援措置が講じられておりますので、現時点においては当市は考えておりませぬ。

◎山里雅彦君

今のところそういう市としての状況という理解しますが、やはりですね、これからは宮古島市は、どこよりも住みたいまち、住み続けたい島づくりを目指しておりますので、そういう面では、そういうこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。

次に、本土復帰50周年についてであります。この件については友利光徳議員も取り上げ、県が記念式典、記念行事を行う予定、本市としても関連行事を開催すると楚南部長から答弁がありました。

そこで1点だけ。教育長、教育部長ですか、今度の復帰50周年のこの歴史教育といいますか、例えば730による車の右側から左側通行、ドルから円に変わったりとかですね、本土、内地へはスポーツ等というようですね、この歴史認識、歴史教育も子供たちには必要かなと思いますが、教育長がいいのかな、教育部長かどっちでもいい、考えを聞かせてください。

◎教育長（大城裕子君）

日本復帰50周年ということで、教育委員会といたしましても、この機会に児童生徒にこの50年を振り返るような何か取組ができないかと考えています。本当に50年といえますと長い歴史です。その中で、様々なことがございました。この50年を振り返りながら、今後子供たちが、また沖縄を、宮古島を考えていく機会にしていきたいと思っております。

それから、市独自の取組といたしましては、継続事業として、先日生涯学習部長からも答弁がありましたように、詩（ことば）の祭典という事業に取り組む予定です。宮古島文学賞とともに、この詩の祭典に取り組むことによって、宮古島の児童生徒の文芸振興、そして文化振興につなげていきたいと考えております。

◎山里雅彦君

やはりですね、半世紀、50周年ということで、戦後の歴史認識、教育等も子供たちにとっても大事ななというふうに思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。時間がないので飛ばします。

次に、都市計画用途地域の変更についてであります。今月8日に、都市計画法の規定による都市計画を変更する旨の交付がありました。今回の都市計画用途地域の変更について、見直し地区や区域の内容等を軽く説明していただきたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画用途地域の変更、見直しについてお答えいたします。

現在、本市においては約457ヘクタールの用途地域を市街地一帯において指定しております。今年4月には、宮古島市都市計画マスタープランを改定しておりますが、この改定業務と並行しまして、用途地域の見直し業務を行ってまいったところでございます。今回の変更は、用途地域の見直しによる区域境界の不明瞭箇所の明確化、また平良港の埋立てによる港湾区域の拡大に伴う面積増でありまして、大幅な見直しではございません。

◎山里雅彦君

この件1点だけ、今回のこの用途地域の変更、見直し等で、この変更された周辺地域の市民の皆さんとどうか、影響等はないと思っておりますが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

今回の主な変更内容としましては、先ほど申し上げましたが、境界の見直しでありまして、住民への影響はございません。

◎山里雅彦君

次に移ります。次に、施設の指定管理についてであります。新里匠議員も熱く訴えておりました。私もですね、指定管理者の選定については、しっかりと効果的な管理運営を行う指定管理者を選定するという事は、市民サービスの向上、経費の削減等にもつながり、大事なことだと思っております。今回の施設の指定管理者については、募集要項に基づき一般公募、そして指定管理者の選定についても、事業計画書や収支予算書、各種証明書をこうした選定委員会においてしっかりとモニタリングをした結果、選定委員会の皆さんが総合的な評価に基づいて、指定管理者を選定されたものだと思っております。

今回、公認会計士等、第三者による新たな運用委員会でモニタリング審査を行うとしておりますが、確認のため改めてお伺いします。今回のモニタリング審査といたしますか、どのような理由といたしますか、目的でどのような内容の審査を行うのか、短めに説明していただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回モニタリングをですね、実施いたしますけれども、モニタリングシートというふうなものを今各所管部局です、作成をしていただいております。その中で、業務記録であるとか、業務管理、経理状況の調査等を実施をいたしまして、改善点とか指摘事項等々が見受けられた場合に、それを選定委員会で選定された委託管理者に指導を実施していきたいというふうな内容となっております。

◎山里雅彦君

今回のモニタリング審査はですね、先ほどの新里匠議員にも、副市長から職員を信頼している旨の話がありました。そういう意味では、職員が今後そういうですね、選定委員会、選定作業に当たる作業等があった場合にですね、できない状況といたしますか、そういう状況が生じることもないとは思いますが、考えられます。そういう意味です、職員の選定作業についての今回の審査の影響等はないと思っております、どう考えるのか、ちょっとこの辺お願いしたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

山里議員ご指摘のとおりですね、今回選定作業を終えておりますので、この選定された企業がですね、次の議会のほうに上程するとき、打切りというような状況は生まれないものと思っております。

◎山里雅彦君

ちょっと私も議長をしていたものですから、やっぱりこの委員会に、総務財政委員長も四、五年前しておりましたが、委員会にそういった選定の皆さんが上げてきた資料を我々が審査していつもやるんですが、今回されなかったということで、いろんな議員の皆さんからの質疑がありました。そういう意味ではですね、しっかりモニタリングして、市の市民サービスの向上につながるような形でこれからはですね、しっかりとやっていただきたい。万が一ですね、例えば議決をやりました。じゃ、ひっくり返った場合に、瑕疵ある議決じゃないかという話もないことはないということになりますので、しっかりとですね、そういう意味では、今後そういう審査についてはそういったことも踏まえて、事前にですね、しっかりやる必要があるというふうに思っておりますので、これはこれでいいです。よろしくお祈いします。

次に、平良港の整備計画についてであります。平良港は、宮古島圏域の実に99.5%の生活物資、貨物等を扱う要の物流拠点であります。本市のさらなる振興発展のため、海の玄関口である平良港の将来に向けた整備計画、取組が今後もっと重要になってくると思っております。平良港の沖合埋立用地を確保し利活用することについて、こういった整備計画を市はどう考えるのか、お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港の整備計画についてお答えいたします。

平良港は、平成20年に10年後を見据えた平良港港湾計画の改定を行い、その後も様々な要望に対応するため、一部変更などを経て現在に至っております。当該計画に基づきまして港湾の整備を進める一方、計画改定から10年以上が経過する間に、クルーズ船などの観光客の大幅な増など、平良港を取り巻く社会情勢も大きく変化してきております。そのような社会経済情勢の変化を踏まえまして、宮古島圏域の発展を

支える港づくりを進める必要があることから、令和3年度よりおおむね20年から30年先の視野に立った総合的平良港長期構想を定め、さらにはおおむね10年から15年先を目標年次としました平良港港湾計画の改定を令和5年度に策定を予定しており、その中において沖合の埋立用地の活用等の検討を行っていくこととしております。

◎山里雅彦君

なぜそれを質問したかというのですね、平良港はこれから港町、にぎわいのある港まちづくり等もこれから取り組んでまいります。

そういう意味では、国際クルーズ船拠点港の整備されたC I Q施設の隣にはですね、作業区域がありまして、ブロック製作ヤードとか捨て石等のヤード、そういった意味ではですね、今はコロナで来ておりませんが、国内外から来た場合に、C I Q施設に来るにも、そこではごみが出るような作業ヤードが隣にある。それで果たして我々が、宮古島市が、本当に観光地として手挙げて、いらっしゃいということのできるのでしょうかね。そういう意味では、やはりそういった取組等も今後ですね、していかなければならない。やはり将来を見据えて、将来あるべき姿を示していく必要があるというふうに思っておりますが、沖合、日本全国沖合埋め立てですね、我々のごみ処理焼却後の処理、いろんなものが今後また西原産廃とか、野田のほうもそろそろオーバーフローという時期が来ておりますが、やはりそういう意味では、沖合を埋め立てていろんな作業ができる、事業が行える、天然ガス等の話もあります。

これ新聞でありましたが、先月のですね、ちょっと紹介したいと思います。沖縄電力の電力関係の話であります。沖縄電力は、このほど増設工事を進めていた宮古第二発電所6、7号機の営業運転を開始した。両基とも、国内で初めて重油と液化天然ガスの両エネルギーで稼働可能なデュアル・フューエル（DF）ですね、エンジンを採用。離島の環境対策や燃料多様化を高める観点から採用したと。現段階では、離島への天然ガスの輸送手段がなく利用されていない。時期は未定だが、将来の活用に向け必要とされる海上輸送のための運搬船導入、離島が受入れ施設の構築の経済性、るる書いております。そういう意味ではですね、これからの宮古島市の持続可能なそういったものをつくるためには、城辺の天然ガス等の話もあります。やはりそういった施設の備蓄基地ですね、そういったもの等も今後考えながら、それから作業船ですね、やっぱり作業等のヤード等もちょっと区分けして、そういうゾーンをつくる必要があると思っておりますが、短めに、建設部長なり市長なり、よろしく願います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港の整備計画についてですけども、港湾計画はやはり港湾の開発、それから利用及び保全を行うに当たることによって重要なポイントでありますので、この港湾計画の中でですね、議員の提案するような沖合の埋立てによる沖合への展開、それによって用地の活用など、そういったことがいろいろ市の事業としても展開するものだと思いますし、そのことが宮古島の振興発展にもつながると思いますので、しっかりとした港湾計画を策定していきたいと思っております。

◎山里雅彦君

よろしく願います。

次に、平良港埠頭用地の活用、新多良間フェリー埠頭、ホテルアトールエメラルド宮古島前埠頭用地整備についてであります。これまで同地域はですね、長年離島定期船の専用スペースとして利用されてき

ました。今回、第4埠頭が多良間フェリー使用バースになりますが、港湾施設の機能強化面において早急な整備が必要だと思っておりますが、どうでしょうか、お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港埠頭用地の活用などのご質問についてお答えいたします。

平良港第4埠頭物揚場整備事業は、既存の第4埠頭前面に多良間フェリーなどの大型船に対応した物揚場、それから護岸、荷さばき地の整備を平成28年度から令和2年度の期間において整備を行いまして、年明けの令和4年、来年ですね、令和4年1月8日に供用開始のセレモニーを予定しております。

なお、新多良間フェリー埠頭及びホテルアトールエメラルド宮古島西側の埠頭用地につきましては、施設の利用状況及び当該施設を利用する船舶利用者、それから港湾会社などの要望などを踏まえてですね、今後とも円滑な港湾施設の活用が図れるよう取り組んでまいります。

◎山里雅彦君

建設部長、先ほど第4埠頭の供用開始は1月初めという話をして、私が言っているのはですね、その間の第2、第3埠頭と第4埠頭の間、これまでは橋の架かる前は定期航路の浮棧橋からアトールの出入り、雨が降ると大変だということで、上にですね、駐車場の整備も雨対策ということですが、されているんです。今、四、五日前に通りましたらですね、ちょっと一部腐食して垂れ下がっているところもあってですね、そういう意味ではこの貨物ターミナルも新しく備蓄しておりますが、やはり多良間フェリーまでのこの行き来、フォークリフトとか、そういう今できない状況にあるんですよ。そうすると、遠回りして臨港道路に出て、安全対策等も心配になると思います。やはり多良間フェリーへの交通網といいますか、整備をしっかりとやらないと、今でも遅いぐらいなんですよ、取っ払って、この真ん中のブロックですか、U字溝のブロックがありますね、ああいうことも本当にあれでいいのかなというふうに思いますので、しっかりとこの整備、よろしくをお願いします。これは答弁要りません。ぜひよろしくをお願いします。

次に、教育施設整備についてであります。老朽化に伴う学校施設整備、西辺中学校校舎建設計画について、現在の進捗状況について、まず説明していただきたいと思っております。

◎教育部長（上地昭人君）

西辺中学校の校舎の整備計画についてでございます。西辺中学校は、まず2つの校舎が老朽化しております。校長室、職員室等の入った事務所用の棟と、あとは理科室、音楽室とかの特別教室の棟が2棟ありまして、その両校舎とも昭和58年度の建築で築38年が経過しており、建物の老朽化が進んでおります。

現在の計画としましては、令和4年度におきまして仮設校舎設置工事及び解体工事、新校舎建築の実施設計を行う計画をしています。実施設計の完了後、仮設校舎設置工事及び旧校舎解体工事を進め、新校舎の建築については令和5年度で進めていく計画で、現在県及び関係機関と調整を進めているところでございます。

◎山里雅彦君

学校はですね、役割としては防災拠点等も担っており、安心安全な校舎の建設が重要であります。

その件について少し、これまで北部地域の池間、狩俣、今回の西辺中学校とですね、北部地域の統合、適正化の中での校舎建設である。教育委員会として、今現在そういったことに関してどのように考えているのか。教育長、短めによろしくをお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

北部地区の統廃合につきましては、これまで北部地区の小中学校や保育園等に通う児童生徒、園児の保護者や北部地区在住の校区外通学の保護者を対象として、学校統廃合に関するアンケートを実施し、報告会を開催するなど、学校規模適正化に向けて取り組んできたところです。学校規模適正化基本方針では、池間、狩俣、西辺の北部地区小学校、中学校につきましては、統合に関する課題に整理がつき次第、統合の時期や方法について速やかに決定することとなっております。

しかしながら、拙速な統合をいたしますと、さらなる統合ということにもなりかねないことや、統合地域が広範であることから、通学負担がほかの地区と比べて大きいことなどもあり、当面は社会情勢の変化も考慮し、さらに地域からの意見も伺いながら、子供たちの最適な学習環境について慎重に議論していきたいと考えています。

◎山里雅彦君

市長、やはりですね、適正化については教育委員会のそういった基本方針に沿って、これまでは行われてきました。しかしながら、行政は継続であります。北部地域の統合、適正化についてですね、市長、一言よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

北部地域の学校統合、大変大きな課題だなと思っております。私も、いろいろと意見交換してみたんですが、西辺の皆さん、郷土愛が大変深くございまして、我々の近辺からも西辺の小中学校にちゃんと通学させているというようなこと等もあってですね、やはり地域に対する思いというのが強いというような意見等を聞いております。

統合についても、いろいろと意見聞かせてもらいましたけれども、やはり教育長今おっしゃったように拙速な統合ということではなくして、もう少ししっかりと地域の池間、狩俣含めての、そういう整理をする必要があるのかな。そういう方針を明確にする中で、学校の建設の話も少し教育委員会と検討させてもらいまして、その統合の話、どうも長引きそうでございますんで、教育環境の整備は急ぐべきではないかというような方向性を持った次第です。

◎山里雅彦君

そういう意味では、いろんな地域も学校も、また行政もしっかりとですね、意見交換しながらよろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育施設併設の市民プール建設についてであります。全国においても、今後施設を改築する際には、屋外プールを造らない方針を決める自治体が増加傾向にあると聞いております。理由として、以前より夏場の屋外での熱中症対策、屋外プールでは必要であり、思うような水泳指導ができないなど、学校側の負担も大きい。今回、池城健議員も先生方の負担軽減を取り上げておりましたが、そういった負担の面ということで、多くの自治体が民間、公営の屋内プールで授業を受ける小中学校が増えているということでもあります。今回の私の質問は、教育施設併設の市民プール建設について考えを聞かせてください。よろしくお願ひします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

教育施設の併設の市民プール建設計画についてということであります。プール施設については、市民の

健康増進につながる重要な施設であることは承知しております。市民プールの建設については、多くの予算を必要とすることから、現在進めております総合体育館の整備について方向性を決定した後、各関係機関と調整し検討してまいります。

◎山里雅彦君

プールの件では、西里芳明議員も城東中学校のプールを、なぜ旧城辺中学校のプールの使用かという話もしており、スクールバスで往復ということでありましたが、我が西辺小中学校もですね、実は市のバスで狩俣まで、生涯学習部の指導主事が運転しているということでもあります。あのバスはですね、市長、ちょっとそれますが、これは議員も視察するときには使うんですが、クーラーあんまり利かないんですよ。あれ買い替えたほうがいいですよ。よろしくお願いします。

そういう意味でですね、我々だけが使うのではないですので、子供たちが使うようになったらやっぱりしっかりとしたもの、栗国議員も取り上げておりましたが、しっかりとしたバスをお願いしたいと思います。そういう意味では、もう時間がないので、西里芳明議員も取り上げておりました。やはりですね、プールの使用、水槽、水、経費等あると思いますが、1つの学校といいますかね、この1か年に使用する金額等を簡潔にお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

プールの維持管理についてです。これは委託費をですね、小学校で2つ、その1、その2、中学校は1つで3件の委託に分けておりますので、なかなか1つの学校というの出せないんですけども、令和3年度では、電気、水代を除く委託費及び修繕として1,935万4,000円の経費がかかっております。主にろ過ポンプの取替え、防水補修修繕等となっております。

◎山里雅彦君

時間がないので、やはり市民の健康増進の施設にもなりますし、子供たちの、冬場も利用すればいろんな形で利用できるのかなど。冬場にキャンプに来るスポーツ関係の皆さんにもということで、ぜひこれはよろしくお願いします。

時間がないので、今年も残すところ10日ほどとなりました。来る令和4年が、市民の皆様にとりまして豊かで実り多き年になりますように心から祈念申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れがあるようであります。副市長から、これを許します。

◎副市長（伊川秀樹君）

すみません。先ほど財源の話のときに5万円、5万円、合わせて10万円の一括給付、宮古島市において資金繰りはきちんと適切にできておりますけれども、国、県からの国からの交付分10万円も併せて年内というお話ししましたが、ちょっと訂正がございます。先行分の5万円の分については、国も予備費で予算確保しておりまして、後発分の後の5万円については今日ですかね、今日、明日で国会で成立することになっておりまして、残り5万円については、やっぱり年度を越すということになっております。おわびして訂正いたします。

◎議長（上地廣敏君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終了いたします。

次に、日程第2、議案第121号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

追加議案についてでございます。令和3年第9回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。今回提出しました議案は、予算議案1件でございます。

それでは、ご説明を申し上げます。議案第121号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第9号）です。今回の補正は、5億2,296万3,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ426億1,985万5,000円と定めてあります。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光健君

2点ほどですね、質問させてください。こちらはですね、併せて給付を年内に行っていくというお話がありました。こちら15歳以下は児童手当の仕組みを活用して支給を図っていくということで、当初は12月23日というのが1回目の予定だということでありましたが、この部分に関してのスケジュールに変更がないのかということ、ぜひ併せてこの点ですね。

あわせてですね、16歳から18歳以下、18歳というのは申請によって一括支給を図っていくということになるかと思いますので、年を明けて申請になるという認識なんですけど、その点に関してももう一度ですね、答弁のほうお願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、支給日の件でございますが、先日答弁いたしましたように、12月23日を予定しております。支給日に関しての変更はございません。

あと、16歳から18歳までの申請が必要な高校生であったり公務員等ですね、申請の受付の開始につきましても、年を明けて1月からということで変更はございません。

◎前里光健君

福祉部長、前回の質疑の際にもですね、この先議案件の、前回のですね、中において、今回の16歳または18歳の部分は申請を早めるために、いろいろな周知方法を徹底してくださいと。また、申請方法も簡素化してくださいというような要望を出させていただきました。その辺に関しての何か改善点があれば、ぜひ答弁いただきたいということと併せて、先ほど山里雅彦議員の質問の中で副市長がですね、年度を越すというようなキーワードがあったんですが、年度を越すという、今国会開かれています、そこで措置されて、今立て替えておくべきものが年度を越すというようなお話に聞こえたんですけど、もう一度その点に関してご説明ください。

◎副市長（伊川秀樹君）

少し時間をいただいて、10万円の一括給付は実施いたしますということで、今回補正を追加でお願いしております。その際の市の会計上のやりくり、資金繰りは適切に対応できますと。国は、最初は先行分現金5万円と、後のクーポンの5万円分も、この制度設計は変わっていないんですよ。それで、先行分5万円については年内給付が大切だということで、予備費から予算措置をしております。これは、従来どおり国から市町村にも、財源ということが手当てされますよということです。5万円分相当についてはですね。クーポンで配っていくという制度設計の基本部分は変わっておりませんので、それについては今日か明日の国会で予算措置が補正でされますんで、その予算措置がされますんで、国はその予算措置を国会での予算可決を受けて、各都道府県、市町村に来ますんで、その支給が年内ではなくて1月以降になりますよという意味で、年度を越しますよという意味です。財源が後で来るというものです。

（議員の声あり）

◎副市長（伊川秀樹君）

年を越すという意味です。すみません、年度じゃございません。来年の1月ということでございますんで、1月以降。よろしく願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

申請が必要な方に対する周知の件でございますが、先日答弁いたしましたとおり、新聞、広報誌、あとホームページ等を活用して、さらに議員からのご提案がありましたLINEのほうもですね、活用して、申請者に漏れがないように周知を徹底していきたいと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

今の件なんですけれども、児童手当を受給されている方は、児童手当のシステムから検索して振り込まれると思うんですが、この基準日にですね、何らかの事情、離婚等ですね、そういったことで児童手当の受給者の変更が止まっているというか、ちょっと保留になっている方、そういった方はどのような申請になるのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

基準日以降のお話をされておりましたが、国の出しておりますQ&Aにおきましては、その基準日において対象児童を監護している方が受給者となりますというふうに記載があるんですね。例えばそのほかにDV加害者になって、配偶者、対象児童が避難している場合とか、その手続に関しての事務連絡とか、事務処理の仕方についての通知が国から幾つか届いております。児童手当の中におきましては、例えば配偶者からの暴力を理由とした場合ですね、当該加害者というか、配偶者のほうが、お子さんと一緒にいる方が支給対象となりますよということは載ってはいるんですけれども、この関係事務処理についてのほうも確認しながら、丁寧に慎重に判断していきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

ありがとうございます。相談がありまして、そういった子供の監護でちょっと離婚調停中の方とかですね、DVで避難されている方から相談がありましたので、ぜひそういった方にも滞りなく支給が行き渡

りますように、通知のほうなど、周知のほうよろしくお願いします。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

これ、今度申請した申請に基づいて、今回も1回目、2回目とやるわけですよ。申請1回だけで、支給を2回に分けてやるという話になりますか。それと受け取る側からすると、一挙に年内に10万円もらったほうがありがたい。これは実現可能ですか。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほど副市長のほうで答弁したとおりですね、年内で一括で10万円を給付するというのを予定はしております。そういう方というか、申請が必要のない方についてですね、児童手当の9月分の支給されている方については、申請なく今月23日を支給予定としております。申請が必要な方につきましては、年が明けて申請を受け付けてですね、今回一括給付をするというふうに考えておりますので、申請1回で、もう一括で10万円を振り込むということを予定しております。

◎下地信男君

申請の要らない方々には年内に10万円一挙に、申請の必要な16歳から18歳の方々には年明けに10万円ということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地堅司君

この給付金は、今から生まれる子供に対してももらえるんですか。お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

今回の支給金の対象はですね、来年3月31日までに生まれたお子さんも対象となります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第2、議案第121号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、12月21日予定の最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後 4 時15分)

令和3年

# 第9回宮古島市議会(定例会)会議録

12月21日(火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第8号

令和3年12月21日（火）午前10時開議

- |       |         |                                     |         |
|-------|---------|-------------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第105号 | エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について        | (委員長報告) |
| 〃 第 2 | 〃 第106号 | 宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について               | ( 〃 )   |
| 〃 第 3 | 〃 第107号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について               | ( 〃 )   |
| 〃 第 4 | 〃 第108号 | 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について         | ( 〃 )   |
| 〃 第 5 | 〃 第109号 | 宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について          | ( 〃 )   |
| 〃 第 6 | 〃 第110号 | 下地玄信育英基金条例の制定について                   | ( 〃 )   |
| 〃 第 7 | 〃 第111号 | 宮古島市立図書館条例の一部改正について                 | ( 〃 )   |
| 〃 第 8 | 〃 第 94号 | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）              | ( 〃 )   |
| 〃 第 9 | 〃 第 95号 | 令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）      | ( 〃 )   |
| 〃 第10 | 〃 第 96号 | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）          | ( 〃 )   |
| 〃 第11 | 〃 第 97号 | 令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）          | ( 〃 )   |
| 〃 第12 | 〃 第 98号 | 令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）       | ( 〃 )   |
| 〃 第13 | 〃 第 99号 | 令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | ( 〃 )   |
| 〃 第14 | 〃 第100号 | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）      | ( 〃 )   |
| 〃 第15 | 〃 第101号 | 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）            | ( 〃 )   |
| 〃 第16 | 〃 第102号 | 令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）         | ( 〃 )   |
| 〃 第17 | 〃 第103号 | 令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）        | ( 〃 )   |
| 〃 第18 | 〃 第104号 | 令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）        | ( 〃 )   |
| 〃 第19 | 〃 第112号 | 宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について              | ( 〃 )   |
| 〃 第20 | 〃 第113号 | 宮古島市道路台帳等作成業務について                   | ( 〃 )   |

- 日程第 2 1 議案第 1 1 4 号 伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について  
（委員長報告）
- 〃 第 2 2 〃 第 1 1 5 号 財産の無償譲渡について （ 〃 ）
- 〃 第 2 3 〃 第 1 1 6 号 あらたに生じた土地の確認について （ 〃 ）
- 〃 第 2 4 〃 第 1 1 7 号 字の区域への編入について （ 〃 ）
- 〃 第 2 5 〃 第 1 1 8 号 市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更について  
（ 〃 ）
- 〃 第 2 6 〃 第 1 1 9 号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について  
（ 〃 ）
- 〃 第 2 7 陳情書第 2 9 号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について（依頼）  
（ 〃 ）
- 〃 第 2 8 〃 第 3 0 号 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い  
（ 〃 ）
- 〃 第 2 9 〃 第 3 1 号 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情  
（ 〃 ）
- 〃 第 3 0 議案第 1 2 1 号 令和 3 年度宮古島市一般会計補正予算（第 9 号） （市長提出）
- 〃 第 3 1 意見書案第 1 5 号 離島振興法の改正・延長を求める意見書 （総務財政委員会提出）
- 〃 第 3 2 〃 第 1 6 号 中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見  
書 （ 〃 ）
- 〃 第 3 3 選挙第 4 号 宮古島市選挙管理委員会委員の選挙
- 〃 第 3 4 〃 第 5 号 宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙
- 〃 第 3 5 派遣第 1 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年12月21日

宮古島市議会  
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会  
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件名                                  | 結果   |
|-------------|-------------------------------------|------|
| 議案<br>第94号  | 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）              | 原案可決 |
| 議案<br>第99号  | 令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | 〃    |
| 議案<br>第105号 | エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について        | 〃    |
| 議案<br>第106号 | 宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について               | 〃    |
| 議案<br>第112号 | 宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について              | 〃    |
| 議案<br>第119号 | 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について         | 〃    |

令和3年12月21日

宮古島市議会  
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会  
委員長 下地 茜

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

| 議案番号        | 件名                             | 結果      | 措置 |
|-------------|--------------------------------|---------|----|
| 陳情書<br>第29号 | 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について（依頼）  | 採択すべきもの |    |
| 陳情書<br>第30号 | ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い | 〃       |    |

#### ◎採択の理由

陳情書第29号、陳情書第30号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和3年12月21日

宮古島市議会  
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会  
委員長 下地 茜

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

| 議案番号        | 件 名                            |
|-------------|--------------------------------|
| 陳情書<br>第31号 | 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情 |

2. 理 由

陳情書第31号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和3年12月21日

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会  
委員長 上里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件名                             | 結果   |
|-------------|--------------------------------|------|
| 議案<br>第95号  | 令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 議案<br>第97号  | 令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）     | 〃    |
| 議案<br>第98号  | 令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  | 〃    |
| 議案<br>第107号 | 宮古島市国民健康保険条例の一部改正について          | 〃    |
| 議案<br>第108号 | 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について    | 〃    |
| 議案<br>第110号 | 下地玄信育英基金条例の制定について              | 〃    |
| 議案<br>第111号 | 宮古島市立図書館条例の一部改正について            | 〃    |
| 議案<br>第115号 | 財産の無償譲渡について                    | 〃    |

令和3年12月21日

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会  
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

| 議案番号        | 件名                              | 結果   |
|-------------|---------------------------------|------|
| 議案<br>第96号  | 令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）      | 原案可決 |
| 議案<br>第100号 | 令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）  | 〃    |
| 議案<br>第101号 | 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）        | 〃    |
| 議案<br>第102号 | 令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）     | 〃    |
| 議案<br>第103号 | 令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）    | 〃    |
| 議案<br>第104号 | 令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）    | 〃    |
| 議案<br>第109号 | 宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について      | 〃    |
| 議案<br>第113号 | 宮古島市道路台帳等作成業務について               | 〃    |
| 議案<br>第114号 | 伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について | 〃    |
| 議案<br>第116号 | あらたに生じた土地の確認について                | 〃    |

| 議案番号        | 件名                           | 結果   |
|-------------|------------------------------|------|
| 議案<br>第117号 | 字の区域への編入について                 | 原案可決 |
| 議案<br>第118号 | 市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更について | 〃    |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）会議録

令和3年12月21日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午前11時11分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  | 〃（12〃）  | 仲間誉人〃  |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   | 〃（23〃）  | 平良敏夫〃  |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（0名）

◎説明員

|        |        |      |       |
|--------|--------|------|-------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 総務部長 | 宮国泰誠君 |
| 副市長    | 伊川秀樹〃  | 教育長  | 大城裕子〃 |
| 企画政策部長 | 垣花和彦〃  |      |       |

◎議会事務局職員出席者

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 事務局長 | 友利毅彦君  | 次長補佐 | 砂川晃徳君 |
| 次長   | 与那覇弘樹〃 | 議事係長 | 川満里美〃 |

令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

令和3年12月21日（火）

|        |  |
|--------|--|
| 12月20日 | 座喜味一幸市長から、今定例会最終本会議における当局側の出席について、軽石対策及び子育て世帯等臨時特別支援事業等に急ぎ対応したいことから、最終本会議の出席者を市長、副市長、教育長、企画政策部長、総務部長の5名としたい旨の依頼があった。 |
| 12月21日 | 本日、開議前に議会運営委員会が開催され、最終本会議における当局側の出席者について諮問したところ、市長からの依頼のとおりとすることが了承された。<br><p style="text-align: right;">以上</p>      |

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月20日、座喜味一幸市長から、今定例会最終本会議における当局側の出席について、軽石対策及び子育て世帯等臨時特別支援事業などに急ぎ対応したいことから、最終本会議の出席者を市長、副市長、教育長、企画政策部長、総務部長の5名としたい旨の依頼がありました。

本日、会議前に議会運営委員会が開催され、本定例会最終本会議における当局側の出席者について諮問したところ、市長からの依頼のとおりとすることが了承されました。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

まず、日程第1、議案第105号から日程第29、陳情書第31号までの計29件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）、原案可決。

議案第99号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第105号、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第106号、宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正について、原案可決。

議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定について、原案可決。

議案第119号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第29号、離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について（依頼）、採択すべきもの。

陳情書第30号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第29号、陳情書第30号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべ



議案第97号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第98号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第107号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。

議案第108号、宮古島市こども医療費助成に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定について、原案可決。

議案第111号、宮古島市立図書館条例の一部改正について、原案可決。

議案第115号、財産の無償譲渡について、原案可決。

#### ◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第96号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第100号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第101号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第102号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第103号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第104号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第109号、宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定について、原案可決。

議案第113号、宮古島市道路台帳等作成業務について、原案可決。

議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事（多目的運動場・建築）請負契約について、原案可決。

議案第116号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第117号、字の区域への編入について、原案可決。

議案第118号、市営土地改良事業（農用地保全）仲原地区の計画変更について、原案可決。

#### ◎議長（上地廣敏君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎前里光健君

文教社会委員会委員長、上里樹委員長にご質疑させていただきます。

議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定について、こちら原案可決になってはおりますが、いろいろな流れがあって、賛否が分かれた中でこういう原案可決というふうになっていると思いますが、こちらの説明をいただきたいという、こちらのご説明いただきたいというようなところは、中身はどういう文言整理がされたのかという、こういうご説明ができるのであればよろしくお願いします。

#### ◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

この委員会の審査の結果は、専門学校やそういった大学等を入れるべきだという意見がありました。そ

れについては、もう取消しをした先ほどの報告の中身でもありますが、いわゆるこの議論の結果を当局と聞き取り調査を行う中で、当局から7項目の回答がありました。その7項目読み上げてご紹介しますとね。これやると長くなりますからちょっと省略しますが、簡単に言えば、議論の結果、文言の修正は行わないということになりました。福祉の制度、今度は下地玄信という特定の財源が限られている制度、その中でやっぱりきちんとすみ分けを図るべきという意見が出てこのような結果になりました。最終的には、文言の修正は行わないという結果です。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私も文教社会委員会委員長にちょっとお聞きをします。

議案第115号、財産の無償譲渡についてですが、この財産の無償譲渡に同施設の利用計画等の説明はなかったですか。その辺についてお答えください。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

学校施設の利用について、空き教室も多々あります。また、ほかの施設もありますけども、それについての利用の予定はないかという意見も出ました。それに対しては城辺庁舎を宿舎にという提案があったそうですけれども、ほかのコールセンターや支所があるということで、そこは活用せずに結局寮の新築、これを城辺の中学校の敷地内で行うというようなことに決まったと。その他の施設のことについては、やり取りはありませんでした。

◎栗国恒広君

それでは、この跡地利用という感じで、これ前回の智晴学園でも、令和2年9月定例会にこの予算面で離島活性化資金が投入されて、この学校の、高等教育の誘致に向けて動いてきたと思うんですよ。この宝塚医療大学は、そういった予算のものを本市に提示していないので、これ予算面の話はどういうふうになっているかお聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

予算面についての議論はありませんでした。

◎栗国恒広君

予算面の議論がなかったということで、本当にこの学校の誘致が計画どおりに進むのかなという議論等はなかったんですか。

それと、宮古島市には高等教育機関設置事業補助金の要綱があるんですよ。それに対してやはりその要綱で交付金の申請等もされているんですよ、智晴学園に関してですね。だから、今後こういった例えば本市から予算の要求とか、そういうのが今後出てくるのかなと。この宝塚医療大学のほうでそういった学校設置に向けては全部負担とするような意見等はなかったんですか。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

そういった具体的な予算面についてのやり取りはありませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

今の議案第115号、財産の無償譲渡についてなんですけども、建物については今議決をまとめられているわけですけども、この土地について、これ賃貸の場合に議決事項にはなっていないかというその質疑はなかったのかということをお尋ねいたします。というのは、土地を貸し、今宿舎を造るという説明があったんですけども、多分建物を造るといような権利が生じますよね。そのときにその敷地内に造りたいと思って造れるのかどうかという疑問があるんですけども、そういった質疑はなかったんですかね。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

この敷地内でなぜ新しい寮を造るのかという質疑はありました。それについては、無償譲渡するその新築に当たって賃貸料が発生するということでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第105号、エコアイランド宮古島の推進に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第105号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第2、議案第106号、宮古島市保良泉ビーチ条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第106号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第3、議案第107号、宮古島市国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第107号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第4、議案第108号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第108号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第5、議案第109号、宮古島市平良港総合物流センター設置条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第109号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第6、議案第110号、下地玄信育英基金条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第7、議案第111号、宮古島市立図書館条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第8、議案第94号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第8号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第94号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は可決されました。

次に、日程第9、議案第95号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第95号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は可決されました。

次に、日程第10、議案第96号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第96号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第11、議案第97号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第97号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第12、議案第98号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第98号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第13、議案第99号、令和3年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第99号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第14、議案第100号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第100号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第15、議案第101号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第101号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第16、議案第102号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討

論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第102号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第17、議案第103号、令和3年度宮古島市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第103号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第18、議案第104号、令和3年度宮古島市漁業集落排水事業会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第104号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第19、議案第112号、宮古島市過疎地域持続的発展計画の策定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第20、議案第113号、宮古島市道路台帳等作成業務についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第21、議案第114号、伊良部屋外運動場整備工事(多目的運動場・建築)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第114号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第22、議案第115号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

(「議長」の声あり)

◎友利光徳君

議案第115号、財産の無償譲渡について意見を述べて退席をします。

まず、城辺地区の学校統廃合の問題は、地域住民の反対意見が多かったということ。そして、2013年の

前の前の選挙のときの議員によって、住所の変更案が議会で否決をされた経緯があります。それと、会社の詳細についてももう少し理解するために時間が必要じゃないかなということ。七十四、五年続いた学校を無償で提供する、財産を無償提供すると課題が残らないかなという心配を私はしております。その理由によって、したがって採決には加わりませんので、退席をします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

（友利光徳君、退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

これより議案第115号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前10時49分）

（友利光徳君、着席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午前10時49分）

次に、日程第23、議案第116号、あらたに生じた土地の確認についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第116号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第24、議案第117号、字の区域への編入についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第117号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第25、議案第118号、市営土地改良事業(農用地保全)仲原地区の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第118号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第26、議案第119号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第119号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第27、陳情書第29号、離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について(依頼)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第29号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第29号は採択されました。

次に、日程第28、陳情書第30号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第30号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第30号は採択されました。

次に、日程第29、陳情書第31号、沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。日程第29、陳情書第31号については、総務財政委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第31号は、総務財政委員会に閉会中の継続審査に付することと決しました。

次に、日程第30、議案第121号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第9号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

これで市長提出の議案の審査は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前10時55分)

(当局退席)

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

(再開＝午前10時55分)

次に、日程第31、意見書案第15号及び日程第32、意見書案第16号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

意見書案第15号、離島振興法の改正・延長を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年12月21日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

離島振興法の改正・延長を求める意見書

離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成が大きく進展した。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。

よって、国においては、現行の離島振興法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月21日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長。

次に、意見書案第16号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和3年12月21日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書

新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社

会は深く憂慮している。国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年（2018年）9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続きなしに長期にわたって強制収容されて「再教育」が行われていることなどについて、「切実な懸念」を表明している。

令和2年（2020年）10月には国連総会第3委員会でもドイツなど39か国が、香港とウイグル自治区での人権侵害に重大な懸念を表明する共同声明を発表し、ウイグルとチベットでの人権尊重と調査、香港の事態の即時是正を求めている。本年2月3日には、ウイグル女性が報道機関に対し「新疆ウイグル自治区の収容施設に収容された際に組織的な性的暴行被害があった。」と証言した。2月5日、アントニー・ブリンケン米務長官と中国の楊潔篪（ヤンチエチー）政治局員が電話対談を行った際に米国は「新疆ウイグル自治区、チベット自治区、香港における人権と民主的な価値観を米国は擁護し続ける」という趣旨を発言した。この発言は、ドナルド・トランプ前米国大統領政権時のポンペオ国務長官が「中国による新疆ウイグル自治区における少数民族ウイグル族らへの弾圧を国際法上の犯罪となるジェノサイド(民族大量虐殺)と認定する」という旨の発表の流れを継続する発言である。ドミニク・ラーブ英国外相も「中国西部の新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きている」として中国政府を厳しく非難し、オーストラリアのマリス・ペイン外相も「調査をするべきだ。」と発言しており、国や政党を超えて大きな人権問題として認識されている。

米上院は7月14日に輸入業者に対して、ウイグル産の輸入品が生産過程で強制労働と無関係であることを証明するよう義務付けるウイグル強制労働防止法を全会一致で可決させた。この法は企業側に説明責任を負わせる内容で、証明できない限りウイグル産の製品や原材料の輸入は禁じるというものである。日本の国内企業にとっても現実的な経営リスクとなっており、当市内外の中小企業にとっても死活問題となりかねない。本年10月には、国連総会での共同声明は日米欧など43か国となっている。

これらの世界の状況があるにも関わらず、日本政府は「人権状況について懸念をもって注視している」という趣旨の発言に留まっており、人権問題について取り組んできた当市議会としては政府の対応は到底容認できるものではない。

よって本市議会は、直ちに日本政府として調査し、各種問題があった場合は、様々な手法を用いて厳重に抗議することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年（2021年）12月21日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、衆議院議長、参議院議長。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第31、意見書案第15号及び日程第32、意見書案第16号の計2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第31、意見書案第15号、離島振興法の改正・延長を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第15号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第15号は可決されました。

次に、日程第32、意見書案第16号、中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第16号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第16号は可決されました。

次に、日程第33、選挙第4号、宮古島市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。指名は議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

宮古島市選挙管理委員会委員に仲間正人君、友利雅巳君、西里正博君、渡真利朗男君の4名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市選挙管理委員会委員に仲間正人君、友利雅巳君、西里正博君、渡真利朗男君が当選されました。

ただいま当選された4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することとします。

次に、日程第34、選挙第5号、宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りします。指名は議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

宮古島市選挙管理委員会補充員に、順位第1位で下地信輔君、順位第2位で亀濱正博君、順位第3位で宮國恵良君、順位第4位で池村浩一君の4名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市選挙管理委員会補充員に、順位第1位で下地信輔君、順位第2位で亀濱正博君、順位第3位で宮國恵良君、順位第4位で池村浩一君が当選されました。

ただいま当選された4名に対しては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することとします。

次に、日程第35、派遣第1号、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、派遣第1号のとおり、那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会の参加のため、令和4年2月18日の1日、全議員24名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和3年第9回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時11分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和3年12月21日

宮古島市議会

議長 上地廣敏

議員 平良敏夫

〃 上地堅司